JVC

ネットワークビデオレコーダー

型名 **VR-X8500**

取扱説明書（操作・設定編）

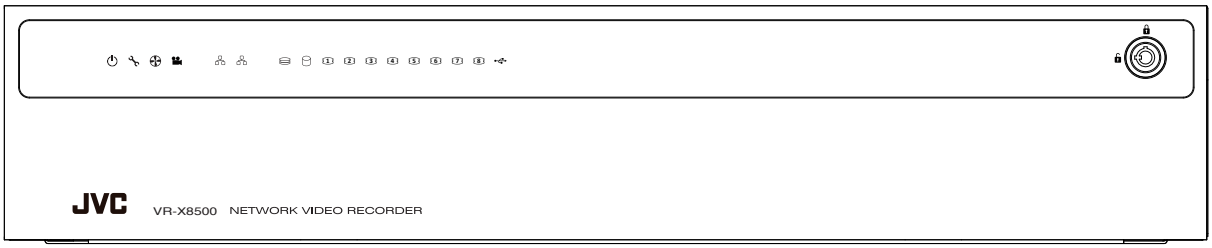

お買い上げありがとうございます。
ご使用の前にこの**「取扱説明書（操作・設定編）」**をお読みのうえ、正しくお使いください。特に『取扱説明書（設置編）』の**「安全上のご注意」**は必ずお読みいただき、安全にお使いください。
お読みになった後は大切に保管し、必要なときお読みください。
製造番号は品質管理上重要なものです。お買い上げの際は本機に製造番号が正しく記されているか、またその製造番号と保証書に記載されている製造番号が一致しているかお確かめください。

HDMI™
HIGH-DEFINITION MULTIMEDIA INTERFACE

B5A-3747-00

もくじ

はじめに

取扱説明書の構成....4
本書の構成....5
本機で使用するソフトウェアについて....6
ソフトウェアの概要....6
設定変更時のご注意....6
各部の名称とはたらき....7
設置から運用までの流れ....10

設定編　カメラの設定

Management Client を起動する....12
Management Client を終了する....13
カメラを登録する....13
登録したカメラを設定する....16
PTZ カメラのプリセットを設定する....16
プリセット位置を設定する....16
設定したプリセット位置を修正する....18
自動パトロールを設定する....18
モーション検知を調整する....20
手動でカメラを登録する....22
カメラ名を変更する....23
登録したカメラを認証する／カメラライセンスを追加する....24
オンラインで認証する....24
オフラインで認証する....25
時間プロファイルを設定する....26
日中時間プロファイルを追加する....28
Matrix 機能でカメラ映像を配信する....29
本機との音声通信を設定する....29
ルールとイベントを設定する....30
ルール一覧....31
イベントでアクションを実行する....32
特定の時間間隔でアクションを実行する....34
特定の日時や期間に繰り返しアクションを実行する....36
作成したルールを編集、削除する....37
ユーザー定義イベントを設定する....38
ジェネリックイベントを設定する....38
カメラドライバーを更新する....39

設定編　レコーダーの設定

本機の日付・時刻を設定する....40
音量を設定する....41
本機のログインパスワードを変更する....41
変更したパスワードを有効にする....42
ハードウェアデバイス（カメラ）を変更する....43
ハードウェアデバイスを交換する....43
ハードウェアデバイスを削除する....43
SNMP を設定する....44
ログの保存日数を変更する....48
メールを設定する....49
Management Client から設定する....49
WebPAM から設定する....51
Smart Client のユーザーを設定する....52
新規のユーザーを登録する....52
役割にユーザーを追加する....53
役割に権限を設定する....53
モニター設定を変更する....54
モニター解像度を変更する....54
マルチモニターを構成する....55
ハードウェア異常時にブザーをならす....56
エラーチェックを行う....57
設定内容を保存する／復元する....58
Management Client の設定を保存する....58
Management Client の設定を読み込む....58
ユニット設定を保存する....59
ユニット設定を復元する....59
ユニット設定を初期化する....60

設定編　レコーダーの便利な機能

スクリーンキーボードを利用する....61
操作をロックする....61
メンテナンス情報を保存する....62
ネットワークを利用する....63
WAN を利用した遠隔監視の設定をする....63
ハードディスクドライブ（HDD）の使用量を見る....63
本機の負荷率を見る....64
ネットワークカメラに IP アドレスを自動的に割り振る....64
障害の検知情報を受信する....65

設定編　Management Client/ビューワー（Smart Client）のインストール

パソコンに Management Client/Smart Client をインストールする....67
パソコンの必要条件について....67
パソコンのネットワーク設定をする....67
Management Client をインストールする....68
Smart Client をインストールする....69
Smart Client の基本的な使いかた....71
ログインする....71
ログアウトする....72
Smart Client を終了する....72
ビューワーの見かた....73
ビューを作成する....74
グループとビューについて....74
グループ／ビューを新規作成する....75
グループ／ビュー名を変更する....76
グループ／ビューを削除する....76
ビューからカメラを削除する....76

設定編　ビューワー（Smart Client）の設定

設定画面について.....77
ビューワーの表示方法を設定する.....78
複数のカメラ映像の自動切り替え表示を設定する.....78
選択したカメラ映像の拡大表示を設定する（ホットスポット）.....79
ホームページ（HTML ページ）のビュー表示を設定する.....80
カメラ映像の代わりに静止画の表示を設定する.....80
その他の便利な設定を行う.....81
よく使う機能の操作ボタン（オーバーレイボタン）を設定する.....81
フローティングウィンドウの表示を設定する.....81
Matrix の表示位置を設定する.....82
ビューワーの詳細設定を行う（オプション設定）....84
ジョイスティックの設定を変更する.....84

設定編　画面設定一覧

Unit Setup.....86
ユニット設定.....86
NAS 設定.....86
IP リース設定.....87
SNMP 設定.....88
JVC ログ設定.....89
HDD メーター設定.....89
Management Client.....90
サイトナビゲーション.....90
基本.....91
サーバー - レコーティングサーバー.....93
サーバー - モバイルサーバー.....128
デバイス.....136
クライアント.....142
ルールとイベント.....144
セキュリティ.....151
システムダッシュボード.....154
サーバーログ.....157
アラーム.....160
オプション.....166
Smart Client オプション.....178
アプリケーション.....178
パネル.....179
機能.....180
タイムライン.....181
エクスポート.....182
検索.....183
ジョイスティック.....184
キーボード.....185
アクセスコントロール.....186
アラームマネージャ.....187
詳細.....188
言語.....189

運用編　ライブ映像画面の操作

ライブ映像画面を見る.....192
ライブ映像画面を表示する.....192
カメラの映像を見る.....193
カメラ映像のツールバーやボタンを使う.....194
特定のカメラの映像を手動で録画する.....195
PTZ 機能を利用する.....195
PTZ 機能を使って映像を見る.....195
PTZ プリセット機能を利用する.....196
その他の便利な機能を利用する.....197
特定のカメラだけ記録映像を再生する（独立再生）..197
音声通信をする.....197
手動でイベントを起動する.....198
あらかじめ設定した出力を起動する.....198

運用編　再生画面の操作

再生画面を見る.....199
再生画面を表示する.....199
再生映像を見る.....201
再生映像のツールバーやボタンを使う.....201
再生映像を操作する.....202
記録映像を検索する.....203
記録日時から検索する.....203
記録の有無（タイムライン）から画像を検索する....203
記録映像のまとまり（シーケンス）の一覧表示から検索する.....204
記録映像のエリアを指定して検索する（スマートサーチ）.....206
その他の便利な機能を利用する.....207
特定のカメラだけ記録時間を変更して再生する（独立再生）.....207
記録した音声を再生する.....207
監視用パソコンから記録映像を印刷する.....208

運用編　画像・音声の保存（エクスポート）

画像や音声を USB フラッシュメモリーなどに保存する（エクスポート）.....209
動画または静止画を保存する.....209
エクスポートしたデータをパソコンで再生する ..211
XProtect Smart Client – Player を起動する.....211

付録

ソフトウェアについて.....213
ソフトウェア使用許諾契約書.....213
Milestone エンドユーザー使用許諾契約.....215
Milestone End-user License Agreement.....228
マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項.....242
ソフトウェアに関する重要なお知らせ.....251
UPS 管理ソフトウェアについて.....251
本製品のソフトウェアライセンスについて.....251
FOSS ライセンス条項.....252

取扱説明書の構成

本機の取扱説明書は、次の構成になっています。

名称	内容	形式
取扱説明書（操作・設定編）（本書）	本機の運用に必要な設定方法、ビューワー“Smart Client”の基本的な操作方法について説明しています。	PDF
取扱説明書（設置編）	本機を使用する際の注意事項や、基本的な設置方法について説明しています。	冊子／ PDF
簡単ガイド	ビューワー“Smart Client”の基礎的な使用方法について説明しています。	冊子／ PDF
Milestone XProtect Smart Client ユーザーマニュアル	ビューワー“Smart Client”について、『取扱説明書（操作・設定編）』に掲載されていない詳しい操作方法や応用操作について説明しています。なお、このユーザーマニュアルは本機対象外の機能説明も掲載されています。ご参照の際は、本機のシステム（Express+）に該当するか併せてご確認ください。	PDF
Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル	本機の設定について、『取扱説明書（操作・設定編）』に掲載されていない応用設定方法や Management Client の詳細な設定項目等について説明しています。	PDF
Milestone XProtect Mobile クライアントユーザーマニュアル	ビューワー“XProtect Mobile”について、『取扱説明書（操作・設定編）』に掲載されていない詳しい操作方法や応用操作について説明しています。 Milestone XProtect Mobile クライアントユーザーマニュアルは、インターネットからダウンロードすることができます。詳細はデスクトップの「必ずお読みください」をご覧ください。	PDF
Milestone XProtect Web Client ユーザーマニュアル	ビューワー“Web Client”について、『取扱説明書（操作・設定編）』に掲載されていない詳しい操作方法や応用操作について説明しています。	PDF

■ PDF 形式の取扱説明書の閲覧方法

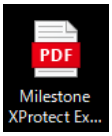

PDF 形式の取扱説明書は、本機のデスクトップに配置されているショートカットアイコンから閲覧できます。

■ この取扱説明書の見かた

● 本文中の記号の見かた

ご注意　操作上の注意が書かれています。

メモ：　機能や使用上の制限など、参考になる内容が書かれています。

☞　参考ページや参照項目を示しています。

● 本書の記載内容について

- 本書の著作権は当社に帰属します。本書の一部、または全部を当社に無断で転載、複製などを行うことは禁じられています。
- 本書に記載されている他社製品名は、一般に各社の商標、または登録商標です。本書では ™、®、© などのマークは省略してあります。
- Milestone、XProtect Express+ は、Milestone Systems 社の登録商標です。
- HDMI、HDMI ロゴ、および High-Definition Multimedia Interface は、HDMI Licensing LLC の商標または登録商標です。
- Microsoft, Windows は米国 Microsoft Corporation の米国、日本およびその他の国における商標または登録商標です。
- iPhone、iPad は、Apple Inc. の商標または登録商標です。
- Google Chrome、Android は、Google LLC の商標および登録商標です。

本書の構成

本書は、次の構成になっています。

項目		内容	ページ
はじめに		本機の各部の名称とはたらきなどを説明しています。お使いになる前に必ずお読みください。	4 ページ
設定編	カメラの設定	ネットワークビデオレコーダーにカメラを接続し、映像を受け取るための設定や、カメラ動作の設定方法について説明しています。	12 ページ
	レコーダーの設定	時刻や音量、モニターなど、本機の基本的な設定やカスタマイズ、ハードディスクドライブの増設方法などについて説明しています。	40 ページ
	レコーダーの便利な機能	本機の便利な機能や応用操作について説明しています。	61 ページ
	Management Client/ビューワー（Smart Client）のインストール	“Management Client”のインストール、およびビューワー“Smart Client”のインストールから、映像を見るための基本的な操作方法について説明しています。	67 ページ
	ビューワー（Smart Client）の設定	ビューワー“Smart Client”の詳細な設定方法について説明しています。	77 ページ
	画面設定一覧	各アプリケーションの設定値一覧です。システムやカメラ、ビューワー“Smart Client”の設定を行うときにご覧ください。	86 ページ
運用編	ライブ映像画面の操作	カメラから送られるライブ映像をビューワー“Smart Client”で見るときの基本的な操作方法について説明しています。	192 ページ
	再生画面の操作	本機に記録された映像を再生するときの基本的な操作方法について説明しています。	199 ページ
	画像・音声の保存（エクスポート）	本機に記録された映像、画像、音声を USB フラッシュメモリーなどの外部機器に取り出す方法について説明しています。	209 ページ
付録		ライセンスや記録時間、困ったときの対処方法、仕様など、本機のさまざまな情報が掲載されています。	213 ページ

本機で使用するソフトウェアについて

ソフトウェアの概要

本機では、主に次のソフトウェアを使用します。
これらのソフトウェアを起動するためのショートカットアイコンは、すべてデスクトップに配置されています。

ソフトウェア	概要
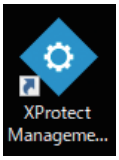	XProtect Management Client を起動します。 XProtect Express+ を使った監視システムの各種設定を行うソフトウェアです。『設定編』では主にこのソフトウェアを使用した操作について説明します。 本書では、“Management Client” と記載します。
	XProtect Smart Client を起動します。 XProtect Express+ を使った監視システムで、ライブ映像や記録映像を閲覧するソフトウェアです。『運用編』では主にこのソフトウェアを使用した操作について説明します。 本書では、“Smart Client” と記載します。
	XProtect Web Client を起動します。 Web ブラウザーで、ライブ映像や記録映像を閲覧するソフトウェアです。 本書では、“Web Client” と記載します。
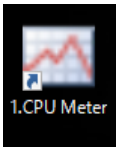	CPU メーターを起動します。 ネットワークビデオレコーダーの CPU の負荷率を表示します。 お買い上げ時は、本機を起動するとデスクトップの左上に CPU メーターが自動で表示される設定になっています。(☞ 64 ページ)
	HDD メーターを起動します。 ハードディスクドライブの使用状況を表示します。(☞ 63 ページ)
	本機の操作ロック機能を設定／解除します。 (☞ 61 ページ)
	ユニット設定を起動します。 Management Client で設定する項目以外の各種設定を行います。
	メンテナンス情報を起動します。 本機の稼働時間など、メンテナンス情報の表示や保存を行います。(☞ 62 ページ)
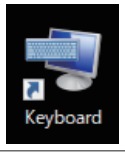	スクリーンキーボードを起動します。 マウスで文字を入力する場合に使用します。 (☞ 61 ページ)
	WebPAM ProE（ハードウェア設定ツール）を起動します。 Web ブラウザーからネットワークビデオレコーダーのハードディスクドライブの RAID 構成などの設定を行います。 Web ブラウザーで「http://localhost:8443」に接続して起動することもできます。

設定変更時のご注意

- 各種設定を変更する場合、誤った操作をすると正常に動作しなくなる場合があります。
- 設定を変更する前にユニット設定や Management Client の設定を保存しておくことをおすすめします。保存方法については、『設定内容を保存する／復元する』(☞ 58 ページ) をご覧ください。
- Management Client の設定変更時は、絶対に電源を切らないでください。
- WebPAM ProE の設定は、本書に記載された設定以外の変更を行わないでください。

■ Management Client の設定を変更したときは

Smart Client を起動しているときに Management Client の設定を変更した場合は、Smart Client を再起動してください。

各部の名称とはたらき

ご注意

- 静電気により誤動作する場合があります。本機の操作や電源、外部機器の接続を行うときは、あらかじめ静電気を除去してください。

メモ：

- 外部機器の接続については、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。サービス窓口は弊社ホームページでもご確認いただけます。

■前面（カバーをつけた状態）

■前面（カバーをはずした状態）

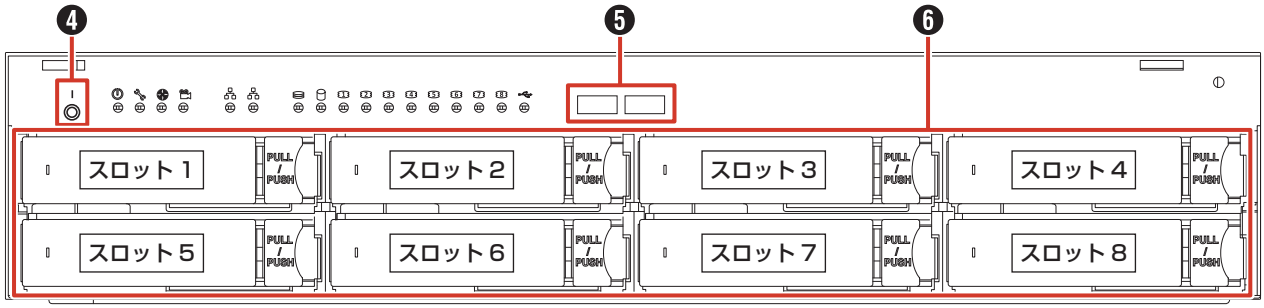

■背面

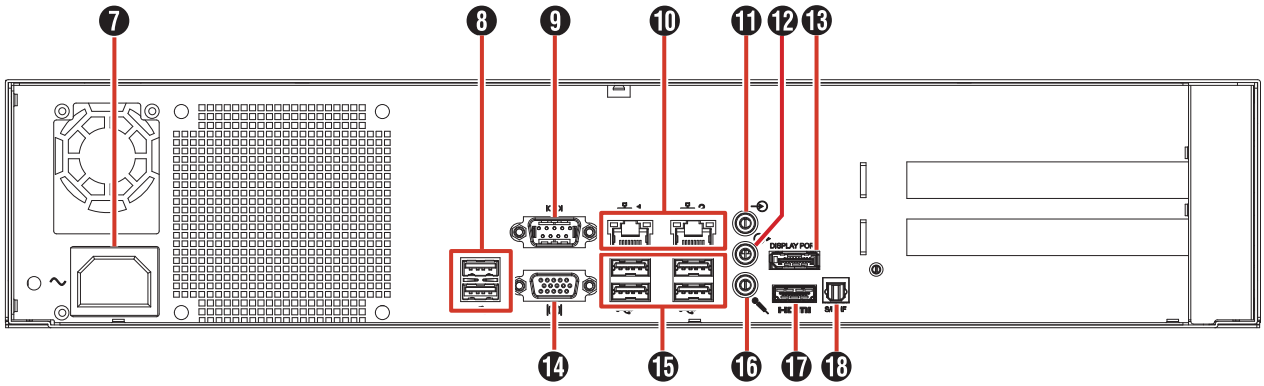

次ページへつづく

各部の名称とはたらき（つづき）

❶ カバー

電源ボタンの操作や USB 端子の接続、およびハードディスクドライブキャリアの取り付け、取りはずしのときにはずします。

❷ LED インジケーター

本機のさまざまな状態が表示されます。

インジケーター	内容
	電源ステータス 電源の状態を表示します。 ・ 電源オン：青点灯。 ・ シャットダウン：消灯。
	システムステータス システムの状態を表示します。重大な問題（ハードディスク（論理ドライブ）オフライン、ファン故障、範囲外の電圧、システム過熱警告）が発生すると赤く点灯します。 ・ 通常：緑点灯。 ・ 問題発生時：赤点灯。 ・ 使用不可：点灯しません。
	ファンステータス ファンの状態を表示します。 ・ 通常：緑点灯。 ・ 問題発生時：赤点灯。 ・ 正常な動作をしていない：橙点灯。
	使用しません。
	ネットワークステータス 各 LAN ポートの状態を表示します。 ・ 正常にリンク：青点灯。 ・ ポートアクティビティ：青点滅。
	RAID ステータス RAID の状態を表示します。 ・ 通常：緑点灯。 ・ 障害発生（運用不可、記録の復元不可）：赤点灯。 ・ 障害発生（残りのハードディスクドライブで運用を継続中）：橙点灯。
	HDD アクティブ ハードディスクドライブのアクセス状態を表示します。 ・ ハードディスクドライブにアクセス中：青点滅。
	HDD ステータス 各ハードディスクドライブの状態を表示します ・ 通常：緑点灯。 ・ エラー発生時など：赤点灯。 ・ ドライブが再構築中：オレンジ点灯。 ・ 未使用のハードディスクドライブ：点灯しません。
	メンテナンス用です。

❸ 安全パネルロック

付属のキーを使ってカバーのロックを解除し、カバーを取りはずします。ロックの解除方法については『取扱説明書（設置編）』をご覧ください。

❹ 電源ボタン（❙／◎）

シャットダウン後に電源ボタン（❙）を押すと電源が入ります。電源を入れる / 切るについては『取扱説明書（設置編）』をご覧ください。

メモ：

- このボタンで電源オフ／シャットダウンはできません。

❺ / ⓯ USB 端子（USB 3.0 用）

USB キーボード（別売）、USB マウス（別売）、USB フラッシュメモリー（別売）などの USB 機器を接続します。映像の保存や保守以外では USB 機器を接続しないでください。

メモ：

- USB ハブを使用する場合、USB フラッシュメモリーは USB ハブに接続せず、本機の USB 端子に直接接続してください。
- 外部機器の接続については、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。サービス窓口は弊社ホームページでもご確認いただけます。

❻ ハードディスクドライブキャリア

最大 8 台のハードディスクドライブ（HDD）が搭載できます。出荷時は HDD を 1 台のみ搭載しています。
HDD の増設については、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。

ご注意

- **HDD の増設や交換以外で抜き差ししないでください。故障の原因になります。**

❼ 電源ソケット

付属の電源コードで AC 100 V のコンセントに接続します。電源を入れる / 切るについては『取扱説明書（設置編）』をご覧ください。

メモ：

- 電源コードを接続するときは、本機に付属の結束バンドを使用してコードがはずれないよう固定することができます。電源コードの結束については『取扱説明書（設置編）』をご覧ください。

❽ USB 端子（USB 2.0 用）

USB キーボード（別売）、USB マウス（別売）、USB フラッシュメモリー（別売）、または UPS（別売）の通信制御端子などを接続します。

メモ：

- USB ハブを使用する場合、USB フラッシュメモリーは USB ハブに接続せず、本機の USB 端子に直接接続してください。
- 外部機器の接続については、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。サービス窓口は弊社ホームページでもご確認いただけます。

❾ 使用しません。

⑩ ネットワークポート／ LED インジケーター

「LAN1」と「LAN2」の 2 つのポートがあります。
LAN ケーブルでネットワークに接続します。

- LED インジケーターの表示

表示灯位置	色	状態	
左側	–	消灯	10 Mbit/ 秒で通信しています。
	緑	点灯	100 Mbit/ 秒で通信しています。
	オレンジ	点灯	1 Gbit/ 秒で通信しています。
右側	–	消灯	ネットワークに接続していません。
	黄	点滅	通信中です。

メモ：

- LAN1/LAN2 の使いかたについては、『取扱説明書（設置編）』をご覧ください。

⑪ 音声入力端子

音声入力デバイスを接続します。
カメラへ音声を送信するときは、左チャンネルの音声のみが送信されます。

⑫ 音声出力端子

スピーカーやヘッドフォンなどの音声出力デバイスを接続します。3.5 mm ステレオミニプラグ、アンプ内蔵タイプのスピーカーを接続します。

⑬ DisplayPort 出力端子

DisplayPort モニターに接続します。HDCP には対応していません。

⑭ VGA 出力端子

VGA モニターに接続します。

⑯ マイク入力端子

プラグインマイクなどの音声入力デバイスを接続します。3.5 mm モノラルミニプラグ、コンデンサータイプのマイクを接続します。

⑰ HDMI 出力端子

HDMI モニターに接続します。HDCP には対応していません。ハイスピード HDMI ケーブル Type A での接続に対応しています。

⑱ 使用しません。

設置から運用までの流れ

本機の設置からシステム運用までは、次のような流れで進みます。

設置	ネットワークビデオレコーダーの設置・接続を行う	本機をラックなどに設置し、外部機器との接続やネットワーク接続、ネットワークカメラの接続や IP アドレス設定などを行います。	『取扱説明書（設置編）』
	ハードディスクドライブ（HDD）を増設する	監視システムの運用目的に合わせて、ハードディスクドライブの増設などを行います。	
	カメラの設置と基本設定を行う	本機の設定の前に、『取扱説明書（設置編）』の『記録時間表』と『記録 / 表示 / 配信性能』の設定例を参考にネットワークカメラの設置と基本設定（IP アドレス、解像度、ビットレート、フレームレート、必要な画質調整）をカメラ WEB ページを使用して行なってください。	

▼

設置完了

設定	カメラの登録を行う	ネットワークカメラの登録を行います。	13 ページ
	カメラの設定を行う	PTZ（パン・チルト・ズーム）やモーション検知、アクション設定などのカメラ設定、カメラ映像の設定、録画の設定も行います。また、カメラの増設や複数のネットワークビデオレコーダーの登録を行います。	16 ページ
	登録したカメラを認証する／カメラライセンスの追加を行う	登録したカメラに対して、ネットワークビデオレコーダーへの認証処理を行います。また、必要に応じてカメラライセンスを追加します。	24 ページ
	ネットワークビデオレコーダーの設定を行う	監視システムの運用目的に合わせて、ネットワークビデオレコーダーのシステム設定やハードウェア設定などを行います。	40 ページ
	ビューワー“Smart Client”の準備・設定を行う	監視システムに合わせて、Smart Client でカメラ映像や記録映像を見るときの設定を行います。また、必要に応じて監視用パソコンに Smart Client をインストールします。	67 ページ、77 ページ

▼

設定完了

運用	Smart Client を使う	カメラからのライブ映像やネットワークビデオレコーダーに記録された映像を再生します。必要に応じて記録映像を USB フラッシュメモリーなどに保存します。	192 ページ、199 ページ、209 ページ

保守	システムのメンテナンス	システムのメンテナンスや変更を行います。本機や Management Client の詳しい設定方法については『Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル』をご覧ください。	

設定編

この章では、ネットワークビデオレコーダー（NVR）のカメラ、システムの設定方法、便利な機能について説明しています。
設定方法や機能については『Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル』もあわせてご覧ください。

Management Client を起動する

XProtect Management Client を起動します。
Management Client は XProtect Express+ を使った監視システムの各種設定を行うソフトウェアです。

1 デスクトップの［Management Client］をダブルクリックする

接続画面が表示されます。

2 ［接続］をクリックする

XProtect Management Client が起動します。

メモ：

- 接続に必要な情報（コンピュータ名、認証、ユーザー名、パスワードなど）について詳しくはシステム管理者にご確認ください。

■ Management Client 画面の見かた

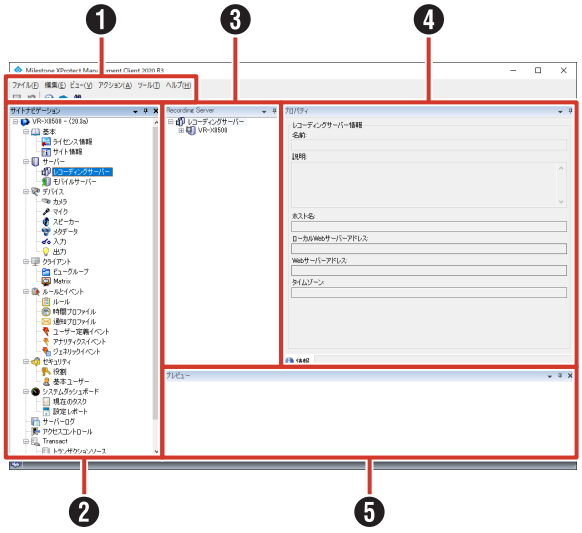

項目	内容
❶ メニュー	Management Client で変更した設定の保存やビューの変更、オプションの設定、ヘルプの閲覧ができます。
❷ サイトナビゲーション	ネットワークビデオレコーダーを構成するデバイスや設定項目が表示されます。
❸ 概要	サイトナビゲーションで選択した項目の概要が表示されます。
❹ プロパティ	概要で選択した項目のプロパティが表示されます。 下部のタブを選択すると表示内容を切り替えることができます。表示されるタブの数や名称は選択したデバイスや項目により異なります。
❺ プレビュー	レコーディングサーバーやデバイスを選択したときに表示されます。選択したカメラからのプレビュー画像やデバイスの状態が表示されます。

Management Client を終了する

ご注意

- Management Client の設定変更時は、絶対に電源を切らないでください。
- Management Client の設定を変更したら、Smart Client などの各サービスを再起動してください。再起動しないと、変更した内容が反映されません。

1 ×（閉じる）をクリックする

設定を変更している場合は、「変更の保存」画面が表示されます。

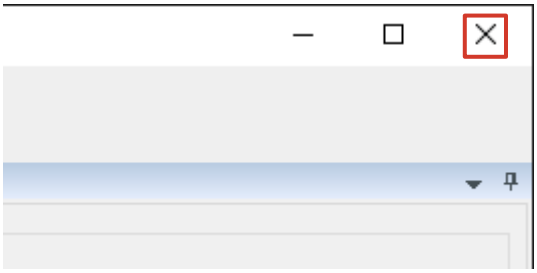

2 [はい] をクリックする

Management Client が終了します。

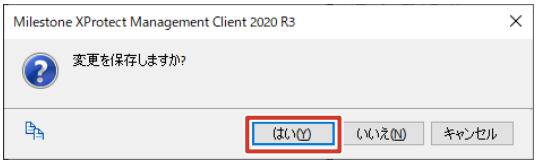

ご注意

- 本機の設定などで Management Client を使用した後は、必ず終了してください。
- Management Client を動作させたまま本機を運用した場合、本機の性能が低下する場合があります。

カメラを登録する

ネットワーク内のカメラをシステムに登録し、ネットワークビデオレコーダーから設定・操作できるようにします。ここでは、レコーディングサーバーのローカルネットワーク上のハードウェアを自動的に検出して登録し、基本的な設定を行う方法について説明します。

ご注意

- ネットワークカメラにはあらかじめ IP アドレスを設定しておく必要があります。
- ネットワークカメラの IP アドレスは本機の LAN1/LAN2（カメラを接続する側）と同じセグメント * に設定しておく必要があります。カメラと本機が同じネットワーク内にないと、カメラを登録できません。カメラと本機の LAN1/LAN2（カメラを接続する側）の IP アドレスのセグメントが同じであることを確認してください。異なる場合は、ネットワーク管理者にご確認ください。
  例：サブネットマスクが 255.255.255.0 の場合
  本機の IP アドレス：192.168.0.253
  カメラの IP アドレス：192.168.0.100
  * セグメント：下線の部分
- 複数のデバイスに同じ IP アドレスを設定しないでください。正しい設定ができなくなります。
- カメラのユーザー名、パスワードには 32 文字以下の半角文字を使用してください。

メモ：

- カメラの登録には、カメラのユーザー名、パスワードが必要です。あらかじめ確認してください。詳しくは、カメラの取扱説明書をご覧ください。
- 本機の LAN1 側の初期状態は以下のとおりです。
  - IP アドレス：192.168.0.253
  - サブネットマスク：255.255.255.0
- 本機の LAN2 側の初期状態は以下のとおりです。
  - IP アドレス：192.168.1.253
  - サブネットマスク：255.255.255.0

1 [サーバー] – [レコーディングサーバー] をクリックする

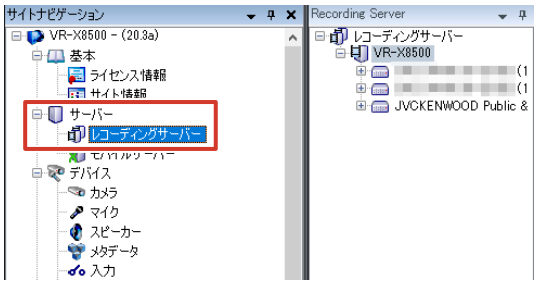

次ページへつづく

2 ［レコーディングサーバー］－［VR-X8500］を右クリックし、［ハードウェアの追加 ...］をクリックする

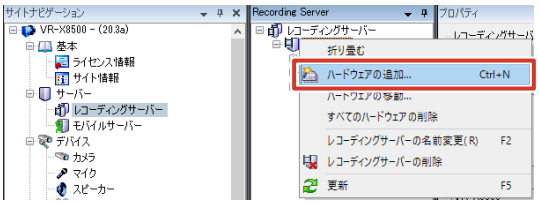

3 ［高速（推奨）］を選択し、［次へ］をクリックする

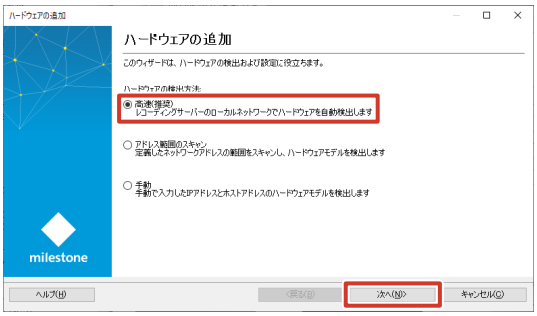

メモ：

- システムを拡張する場合など、ネットワークの一部だけをスキャンする場合は、［アドレス範囲のスキャン］を選択してください。
- カメラを手動で登録する方法については、『手動でカメラを登録する』（☞ 22 ページ）をご覧ください。

4 接続に使用するプロトコルを選択し、［次へ］をクリックする

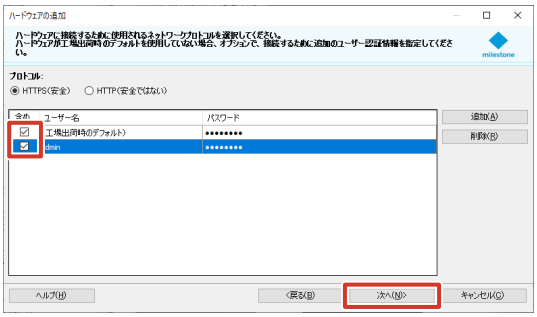

メモ：

- カメラのユーザー名とパスワードが初期設定から変更されている場合は［追加］をクリックし、ユーザー名とパスワードを入力してください。
- 登録済みのカメラ ch がライセンス数の上限に達しているとカメラを追加することができません。

5 追加するカメラにチェックを付け、［次へ］をクリックする

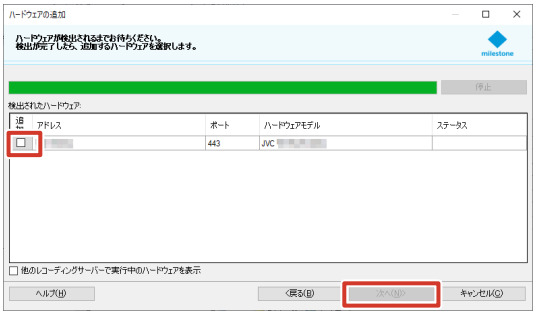

メモ：

- ネットワークの構成によっては、自動で検出されない場合があります。リストに表示されないカメラがある場合は、手動でカメラを登録してください。

6 登録が成功したことを確認し、［次へ］をクリックする

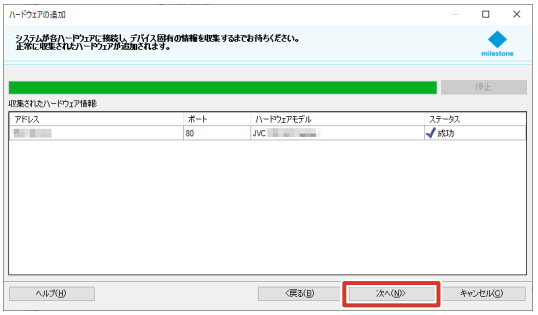

7 ［次へ］をクリックする

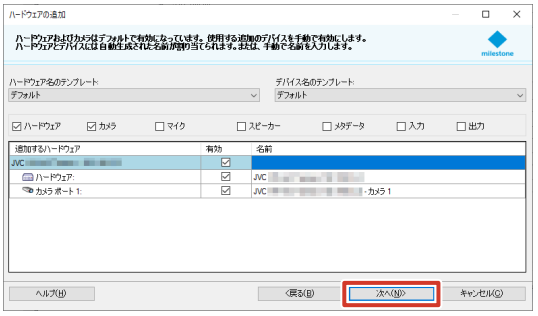

8 ［終了］をクリックする

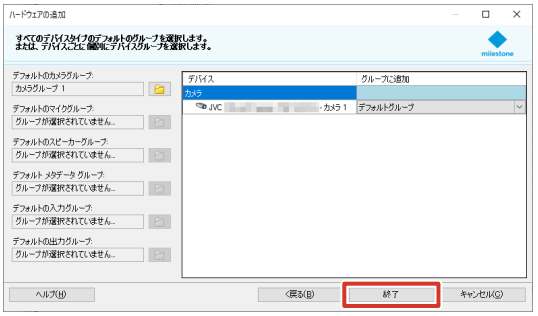

カメラの登録が終了し、カメラからの映像を受け取ることができるようになります。
レコーディングサーバーの概要には、追加されたハードウェア、カメラが表示されます。

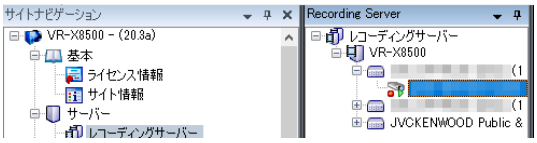

9 プロパティの［設定］タブをクリックし、フレームレートなどの基本設定を行う

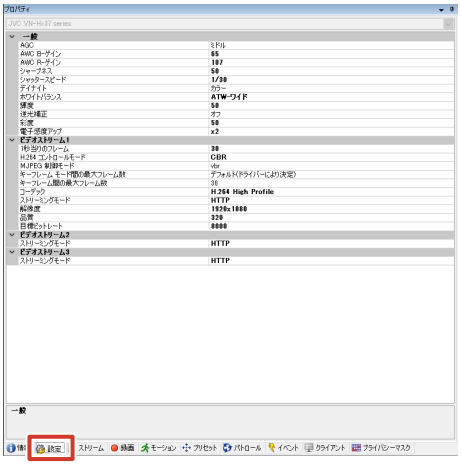

メモ：
- ［設定］タブで表示されるカメラ設定の項目は、登録したカメラによって異なります。

10 プロパティの［録画］タブをクリックし、録画データの保存場所などの設定を行う

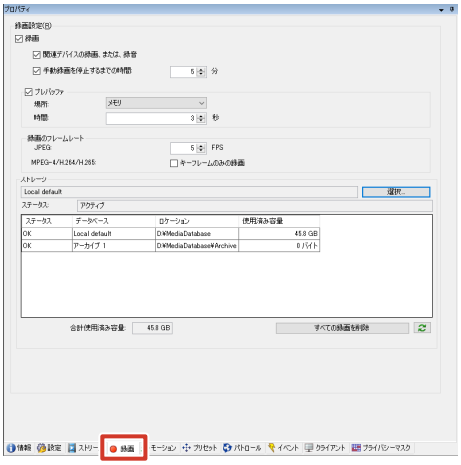

メモ：
- 初期設定では、録画データはレコーディングサーバーのDドライブ(Local default)に保存されます。録画データの保存場所を変更したい場合は、あらかじめレコーディングサーバーのストレージ設定が必要です。詳しくは『ストレージ』（☞ 94 ページ）をご覧ください。

11 ファイルメニューから「保存」を選択する

以上で、監視システムの基本設定は終了です。
設置したカメラから映像を受け取り、閲覧・記録することができます。

さらに詳細なカメラ設定については、『登録したカメラを設定する』（☞ 16 ページ）をご覧ください。

登録したカメラを設定する

「レコーディングサーバー」から、登録したカメラごとに記録スケジュールやフレームレート（画質）などを設定します。

1 「サーバー」－［レコーディングサーバー］をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする

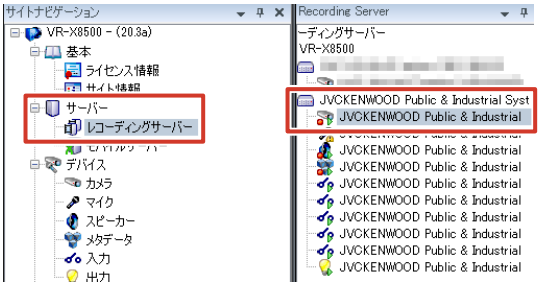

2 画面下のタブをクリックして切り替え、設定を変更する

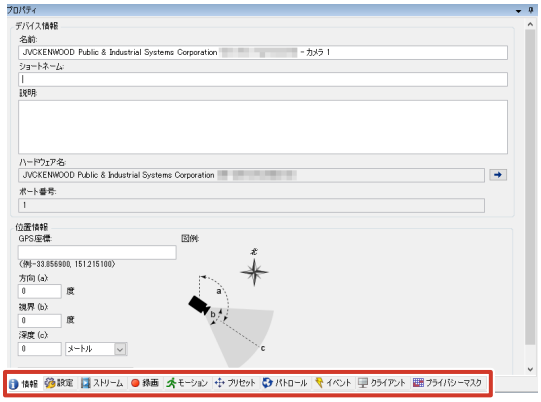

切り替えたタブでは、それぞれ以下の設定ができます。

項目	内容
情報	接続したカメラの情報を表示します。
設定	カメラ設定を行います。
ストリーム	ストリームの追加、削除を行います。
録画	録画に関する設定を行います。
モーション	モーションに関する設定を行います。（☞ 20 ページ）
プリセット	カメラのプリセット位置の設定を行います。（☞ 16 ページ）
パトロール	パトロールに関する設定を行います。（☞ 18 ページ）
イベント	イベントの追加、削除を行います。
クライアント	クライアント（マイク、スピーカー、メタデータ）の設定を行います。（☞ 29 ページ）
プライバシーマスク	プライバシーマスクの設定を行います。

3 ファイルメニューから「保存」を選択する

設定が保存されます。

PTZ カメラのプリセットを設定する

カメラが PTZ（パン・チルト・ズーム）機能に対応している場合、本機からプリセットの位置などを設定できます。

ご注意

- デジタル PTZ 非対応のカメラは、Management Client でプリセットの追加、設定ができません。あらかじめカメラ自体に登録された PTZ 設定を読み込んで編集します。この場合、変更した PTZ 設定をカメラに保存することはできません。

プリセット位置を設定する

ご注意

- カメラによっては、プリセット位置に数度のずれが生じる場合があります。
- 使用するカメラによって、設定可能な項目が異なる場合があります。

1 「サーバー」－［レコーディングサーバー］をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする

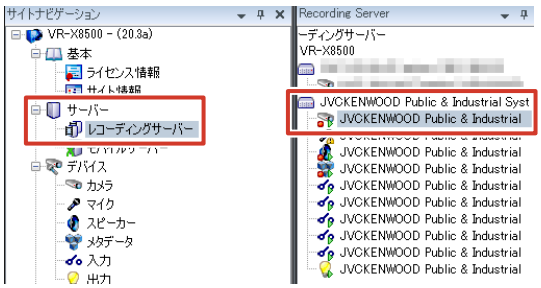

2 画面下のタブで［プリセット］をクリックする

カメラプロパティ画面が表示されます。

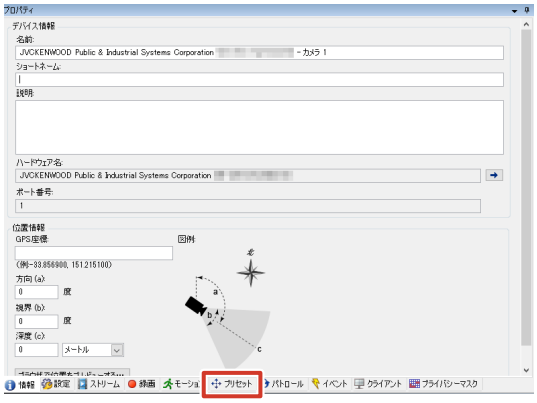

プリセット位置の設定と保存には、次の 2 つの方法があります。

- デジタル PTZ 対応カメラ
  本機でプリセット位置を設定します。プリセット位置は、本機に保存されます。
- デジタル PTZ 非対応カメラ
  カメラ側で設定したプリセット位置を本機に読み込みます。プリセット位置は、カメラに保存されます。

デジタル PTZ 非対応カメラの場合、新規にプリセットを作成することはできません。
以降の手順は、デジタル PTZ 対応カメラについて説明します。

3 [新規 ...] をクリックする

プリセットの追加画面が表示されます。

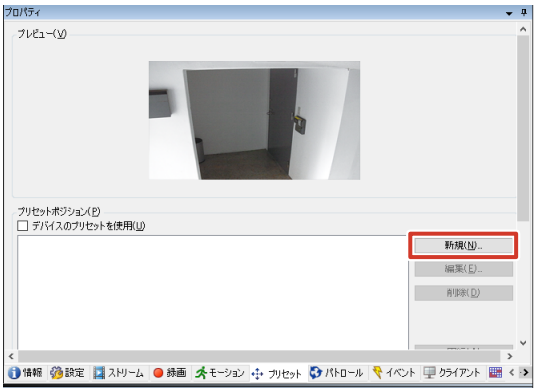

4 矢印キーを使用して、カメラの位置を決定する

5 プリセット位置の名前を入力し、[追加] をクリックする

プリセット位置が設定され、リストに追加されます。

メモ：
- プリセット位置は手順 4、5 を繰り返して追加することができます。

6 [OK] をクリックする

カメラプロパティ画面に戻ります。

ご注意

- **プリセット位置の名前の先頭に、半角スペースを入力しないでください。プリセット位置が動作しなくなります。**

メモ：
- リストの一番上がプリセット番号 1 となります。
- 登録可能なプリセット数はご使用のカメラによって異なります。
- プリセットを選択し［実行］をクリックすると、設定したプリセット位置をテストします。プレビューで位置を確認できます。「PTZ セッション」には実行中の PTZ セッションが表示されます。

7 ファイルメニューから「保存」を選択する

PTZ カメラのプリセットが設定されます。

メモ：
- 「手動 PTZ セッションのタイムアウト」にチェックを付けると、タイムアウトまでの時間を設定できます。
- 「一時停止したパトロールセッションのタイムアウト」にチェックを付けると、パトロールセッションが一時停止してから再開するまでの時間を設定できます。

次ページへつづく

設定したプリセット位置を修正する

設定したプリセット位置を修正するには、修正するプリセットを選択して、次の操作を行います。

- プリセット位置を修正する
  ［編集］をクリックし、プリセット位置を修正して［OK］をクリックします。
- リストの順序を入れ替える
  ／をクリックします。
- プリセット位置を削除する
  ［削除］をクリックします。

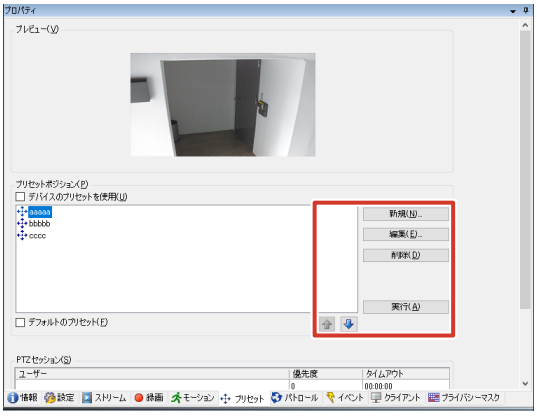

メモ：

- プリセットをクリックしてから［デフォルトのプリセット］をクリックするとプリセットのデフォルトに設定できます。

自動パトロールを設定する

PTZ パトロールはいくつかのプリセット位置を自動的に移動する機能です。

ご注意

- パトロール計画を設定するには、最低 2 つのプリセット位置を設定してください。

1 「サーバー」－［レコーディングサーバー］をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする

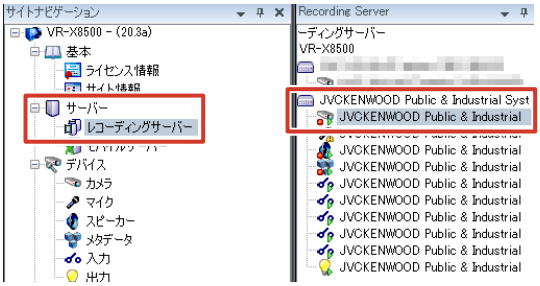

2 画面下のタブで［パトロール］をクリックする

パトロールプロパティ画面が表示されます。

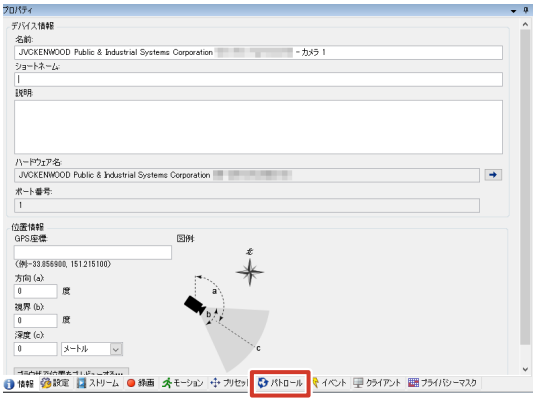

3 ［追加 ...］をクリックする

プロファイルの追加画面が表示されます。

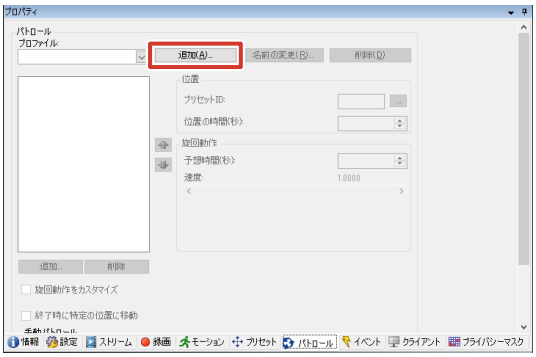

4 PTZ パトロールプロファイル名を入力し、［OK］をクリックする

ご注意

- PTZ パトロールプロファイル名は、他のカメラの PTZ パトロールプロファイル名と重ならないようにしてください。

メモ：

- プロファイル名を変更するには、［名前の変更 ...］をクリックして修正します。
- ［削除］をクリックすると、現在選択しているプロファイルを削除します。

5 「パトロールリスト」下にある［追加 ...］をクリックする

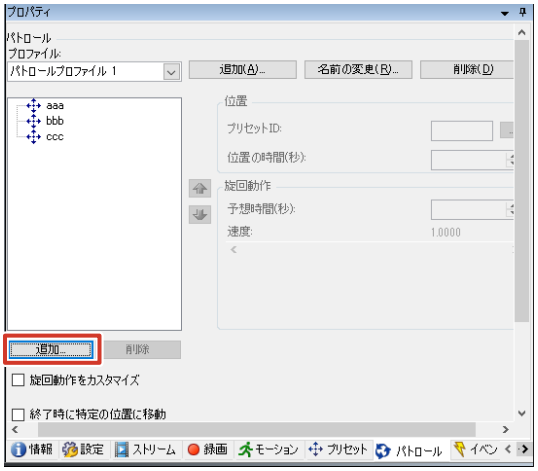

6 プリセットポジションにチェックを付け、［OK］をクリックする

メモ：

- 同じプリセット位置は何度でも使用できます。
- カメラは、「パトロールリスト」に表示されているプリセット位置を上から順に移動します。
- 順番を変えたいときは、「パトロールリスト」から変更するプリセット位置の名前を選択し、 または をクリックしてください。
- プリセット位置を「パトロールリスト」から削除したいときは、削除するプリセットを選択し、［削除］をクリックしてください。

7 パトロールのタイミングを設定する

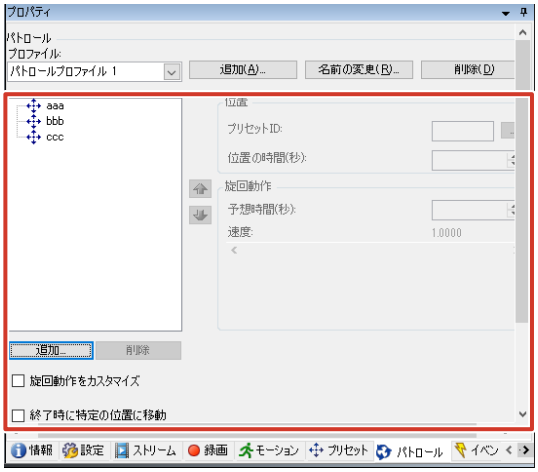

項目	内容
プリセット ID	各プリセットの ID が表示されます。 または をクリックしてプリセットを選択すると、「パトロールリスト」で選択しているプリセットを入れ替えます。
位置の時間（秒）	各プリセット位置に留まる時間を指定します。
旋回動作をカスタマイズ	パトロールリストに旋回動作イメージが表示され、イメージをクリックすると、予想時間と速度を指定できます。
終了時に特定の位置に移動	PTZ プリセットを選択画面でプリセットポジションを選択し、［OK］をクリックすると、パトロール終了時にそのプリセットポジションに移動します。

メモ：

- 「手動パトロール」には、プリセットタブで実行中の PTZ セッションが表示されます。

8 ファイルメニューから「保存」を選択する

自動パトロールが設定されます。

モーション検知を調整する

カメラ設置場所の状況に合わせた検知感度や検知範囲を調整できます。

1 「サーバー」－［レコーディングサーバー］をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする

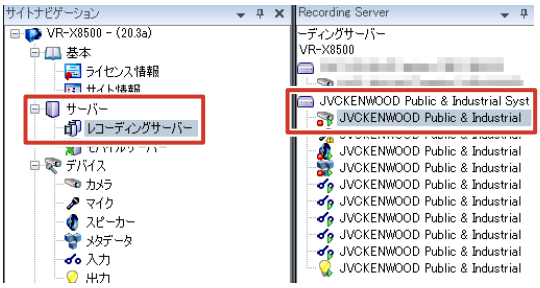

2 画面下のタブで［モーション］をクリックする

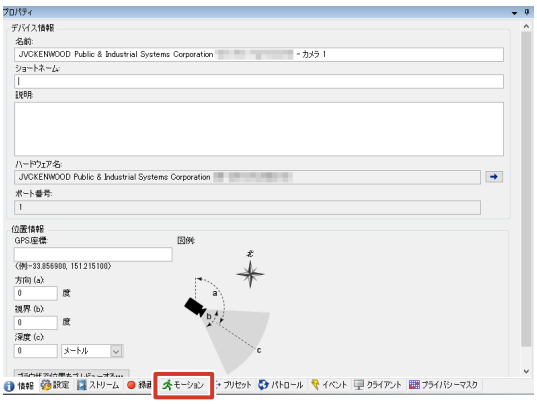

3 ［モーション検知］にチェックを付ける

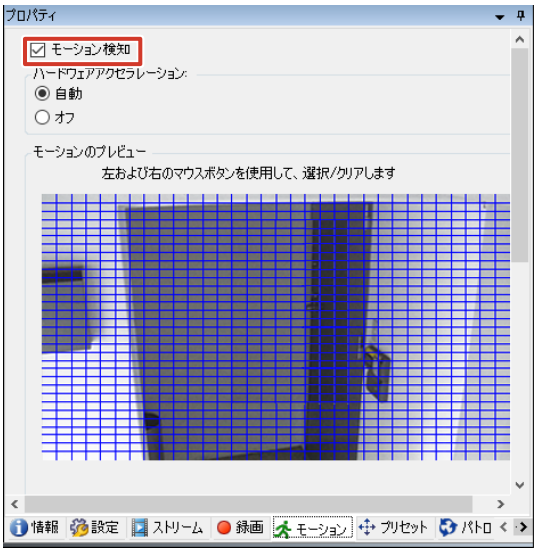

4 「ハードウェアアクセラレーション」を選択する

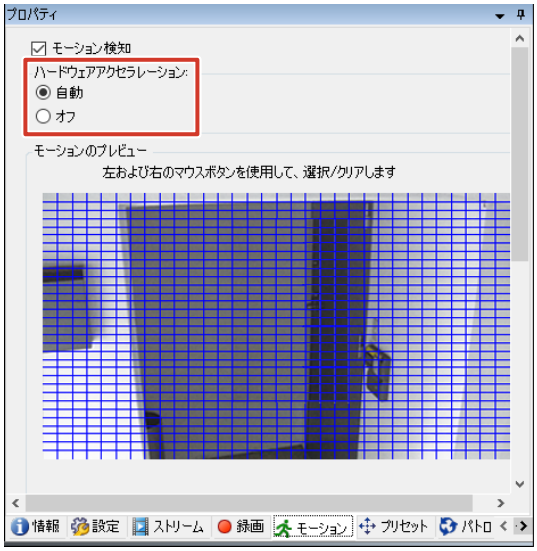

メモ：

- ［自動］を選択すると、ビデオモーション解析中の CPU 負荷を軽減し、レコーディングサーバーの一般的なパフォーマンスを向上します。通常は［自動］を選択してください。

5 画像処理間隔、検出解像度を設定する

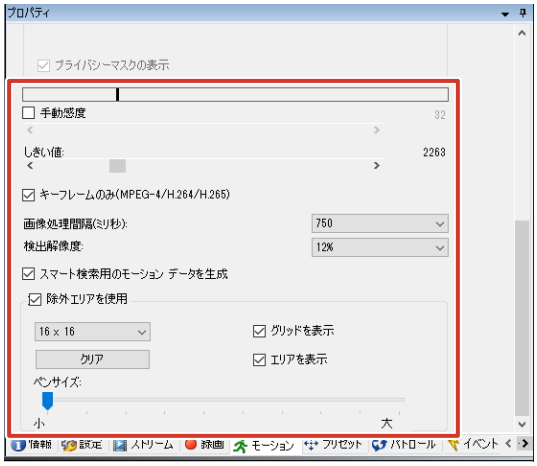

項目	内容
画像処理間隔（ミリ秒）	モーション検知分析を実施する間隔をミリ秒単位で指定します。たとえば、1000 ミリ秒ごとにすると 1 秒間に 1 回となります。ここで設定した間隔よりも実際のフレームレートが高い場合に間隔が適用されます。
検出解像度	画像の分析を行う範囲を限定するパーセントを指定すると、モーション検知のパフォーマンスを最適化することができます。たとえば、25% に指定すると、画像のピクセルを 4 つごとに 1 つだけ分析します。

メモ：

- ［キーフレームのみ（MPEG-4/H264/H265）］にチェックを付けると、モーション検知をキーフレームのみで行うか、ビデオストリーム全体に行うかを決定します。
  MPEG-4/H.264/H.265 のみに適用されます。
- キーフレームでのモーション検知により、分析の実施で使用される処理能力の消費量を減らします。
- ［スマート検索用のモーションデータを生成］にチェックを付けると、スマート検索モーションデータの生成が有効な場合、モーション検知で使用される画像のモーションデータが生成されます。たとえば、キーフレームでだけモーション検知を選択すると、モーションデータはキーフレームでだけ生成されます。
- 細かい動きを検知したくないときは、「手動感度」にチェックを付けて、「感度」スライダーを右に動かします。
- 動きが「モーション」スライダーで設定したしきい値を超えるとモーションが検知され、表示が赤くなります。

6 ［除外エリアを使用］にチェックを付け、除外する範囲を指定する

プレビュー画面上でマウスをドラッグすると、モーション検知から除外する範囲を設定できます。
除外された範囲は、青色で表示されます。

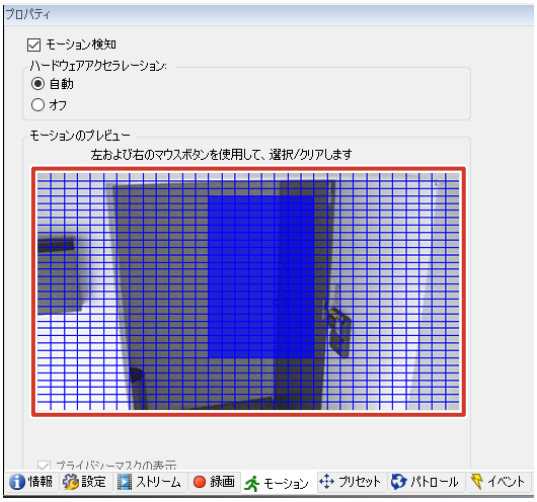

メモ：

- ドラッグするペンサイズは、ペンサイズスライダーで変更できます。
- 「グリッドを表示」にチェックを付けると、プレビュー画面にグリッドが表示されます。グリッドの表示サイズを変更することもできます。
- ［エリアを表示］にチェックを付けると、プレビュー画面にモーション検知から除外された青色の範囲が表示されます。
- ［クリア］をクリックすると、設定した除外エリアが消されます。

7 ファイルメニューから「保存」を選択する

モーション検知が設定されます。

メモ：

- モーション検知を調整した後は、E メール通知の送信（☞ 49 ページ）などを設定します。

手動でカメラを登録する

自動検出で検出されなかったカメラや、新しく設置したカメラは、手動でカメラの IP アドレスとポートを入力してシステムに登録できます。

ご注意

- カメラの登録には、ユーザー名、パスワードが必要です。あらかじめ確認してください。詳しくは、カメラの取扱説明書をご覧ください。
- ユーザーアクセスが制限されているカメラは追加できません。アクセス制限については、各カメラの取扱説明書をご覧ください。

メモ：
- カメラ以外のデバイス（専用入出力デバイスなど）も、同様の手順で登録できます。

1 「サーバー」－［レコーディングサーバー］をクリックする

2 ［レコーディングサーバー］－［VR-X8500］を右クリックし、「ハードウェアの追加 ...」を選択する

ハードウェアの追加画面が表示されます。

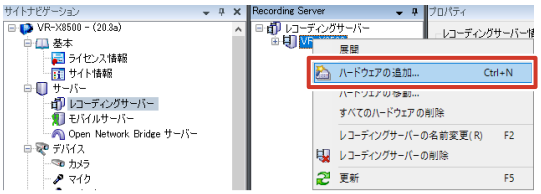

3 「手動」にチェックを付け、［次へ］をクリックする

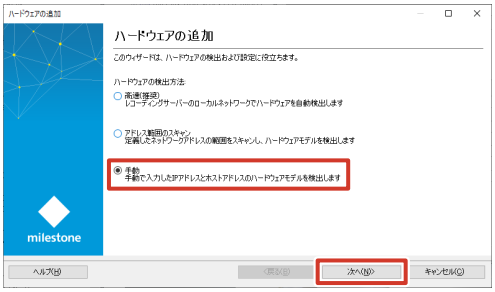

4 ［追加］をクリックする

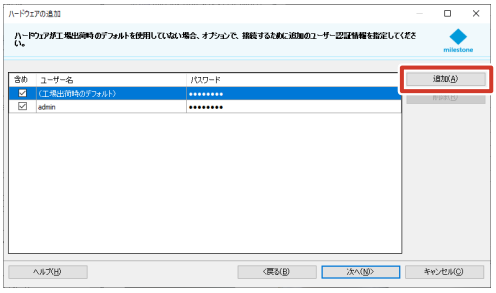

5 追加するカメラのユーザー名とパスワードを入力して、［次へ］をクリックする

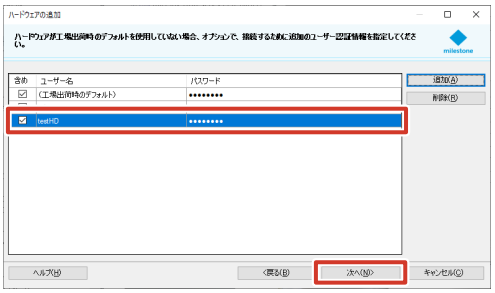

6 カメラのスキャンに使用するドライバーにチェックを付け、［次へ］をクリックする

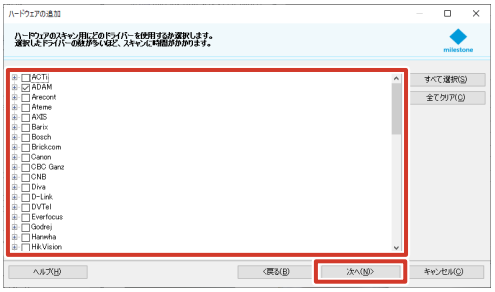

7 「IP アドレス」、「ポート」を入力し、「自動検出」または適切なドライバーを選択する

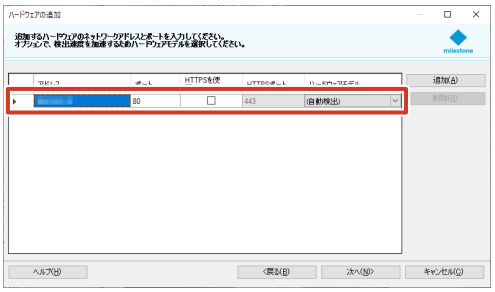

メモ：
- HTTPS を使用する場合は、「HTTPS を使用する」にチェックを付け、HTTPS ポートを入力します。

8 [次へ] をクリックする

カメラの検証がはじまります。
検証が終わると、追加カメラ（ハードウェアデバイス）の概要が表示されます。

メモ：

- 登録されるデバイスには、「カメラ 1」、「カメラ 2」など「デバイスの種類（カメラ、マイクなど）と追加した順の番号」を合わせた名前が自動的に付けられます。名前を変更するにはデバイス名をクリックして編集します。
- カメラの検証ができない場合は、カメラのユーザー名とパスワードを確認してください。カメラのユーザー名が変更されている場合は、ユーザー名を初期設定に戻し、「デフォルト」を選択すると検証できることがあります。それでも登録できない場合は、[戻る] をクリックして、追加するカメラのドライバーが「ハードウェアドライバー」のプルダウンに表示されているか、確認してください。

9 [次へ] をクリックする

カメラが追加登録されます。

10 [OK] をクリックする

追加されたカメラは、「レコーディングサーバー」―「VR-X8500」、または「デバイス」―「カメラ」にリストアップされます。

11 ファイルメニューから「保存」を選択する

設定が保存されます。

カメラ名を変更する

1 「デバイス」－［カメラ］をクリックし、カメラグループから名前を変更したいカメラをクリックする

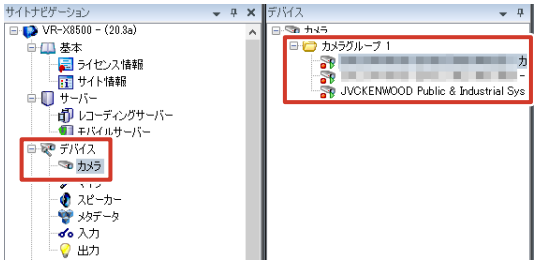

2 画面下のタブで［情報］をクリックする

3 「名前」欄にカメラの名称を入力する

次ページへつづく

メモ：
- 画面に表示されるカメラ名の文字数は、画面サイズ、ビューのレイアウトにより異なります。単画面では半角で 100 文字まで表示できます。
- 次の文字は使用できません。
  ＜＞＆'"￥/:*?｜[]

4 ファイルメニューから「保存」を選択する

カメラ名が変更されます。

登録したカメラを認証する／カメラライセンスを追加する

ネットワークビデオレコーダーのカメラの最大登録数を増やすには、8ch 追加カメラライセンスを購入して追加します。
カメラライセンスは 8ch ごとに増やすことができます。
カメラライセンスを追加すると、本システムに最大 48 台（32 台追加）のカメラを登録できます。
本機に登録したカメラは、登録後 30 日以内に認証する必要があります。本機に登録したカメラを認証する場合や、カメラライセンスを購入した場合は、以下の手順で認証を行なってください。

メモ：
- 8ch 追加カメラライセンスの購入については、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。
- ライセンス数を超えて登録したカメラは「ライセンスなし」の状態となり、カメラライセンスを追加するまでは正常に動作しません。「8ch 追加ライセンス」はカメラを登録する前に購入することをおすすめします。

オンラインで認証する

1 本機をインターネットに接続する

LAN1 をインターネットに接続します。または、本機に Bluetooth USB ホストアダプターを挿入し、お手持ちのスマートフォンと Bluetooth テザリングします。

ご注意
- 認証が完了したら、LAN1 または Bluetooth テザリングによるインターネット接続を解除してください。
- LAN1 をインターネットに接続して監視用パソコンで使用する場合は、『取扱説明書（設置編）』の『本機と外部機器を接続する』をご覧ください。

2 デスクトップのスタートメニューから [NVR] －［ハードウェアアクティベーション］をクリックする

3 接続するサーバーのアドレス、認証方法、ユーザー名、パスワードを入力し、[Connect] をクリックする

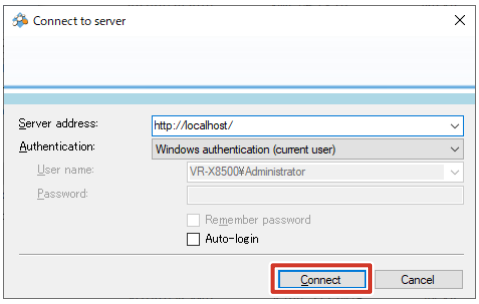

4 ライセンスコードを確認し、[アクティベーション実行] をクリックする

5 [アクティベーション実行] をクリックする

アクティベーションが実行されます。アクティベーションが完了すると完了画面が表示されます。

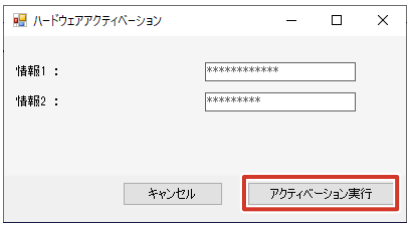

6 [Finish] をクリックする

状態に「Success」が表示され、本機に登録したカメラが認証されます。
また、購入したカメラライセンスが追加されます。

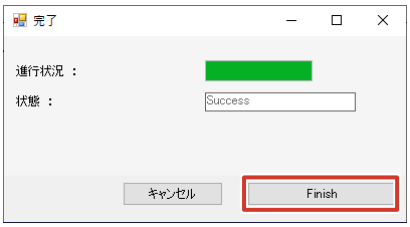

メモ：

- 状態に「Error」が表示された場合は、本機がインターネットに接続されていることをご確認ください。

オフラインで認証する

1 「ライセンス情報」をクリックする

ライセンス情報画面が表示されます。

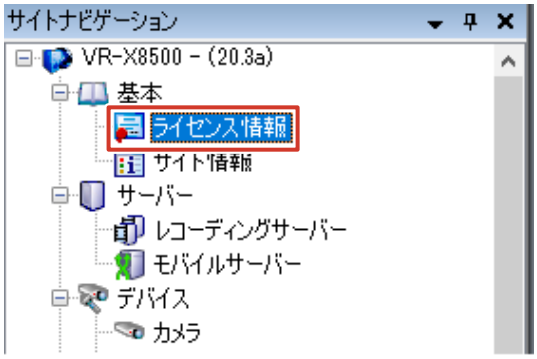

2 「ライセンスを手動でアクティベーション ...」－「オフライン」－「認証するライセンスをエクスポート」を選択する

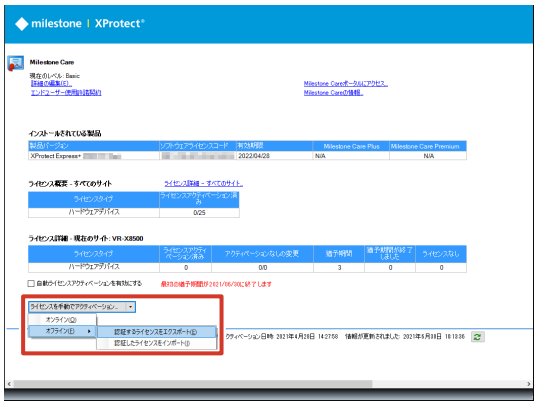

3 [保存] をクリックする

ライセンス要求ファイル（.lrq）が保存されます。

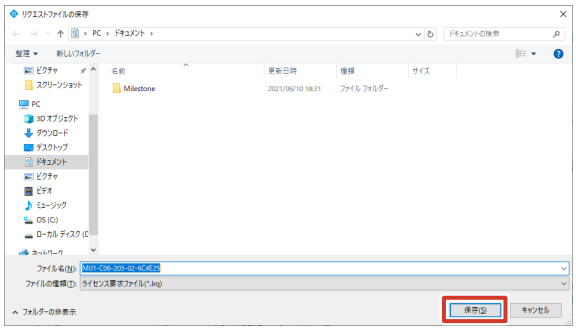

次ページへつづく

4 インターネットに接続されたパソコンから Milestone Systems 社のカスタマーダッシュボードにアクセスし、保存したライセンス要求ファイルをアップロードする

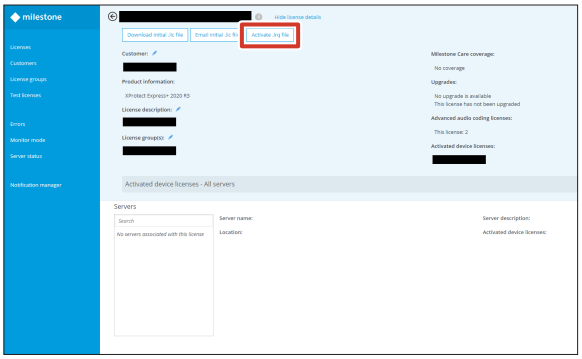

5 ライセンスファイル (.lic) がカスタマーダッシュボードに登録されているメールアドレスに送信されるので、ファイルを保存する

6 「ライセンス情報」をクリックし、「ライセンスを手動でアクティベーション ...」－「オフライン」－「認証したライセンスをインポート」を選択する

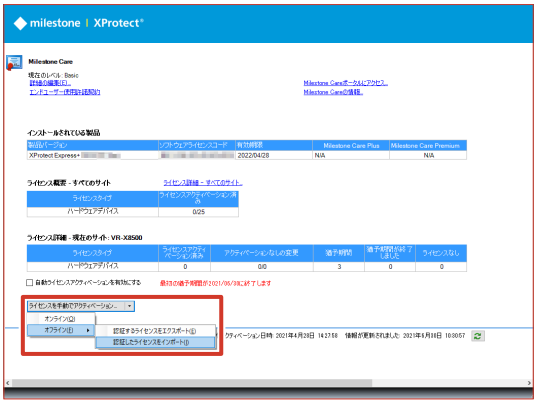

7 ライセンスファイルを選択し、［開く］をクリックする

本機に登録したカメラが認証されます。
また、購入したカメラライセンスが追加されます。

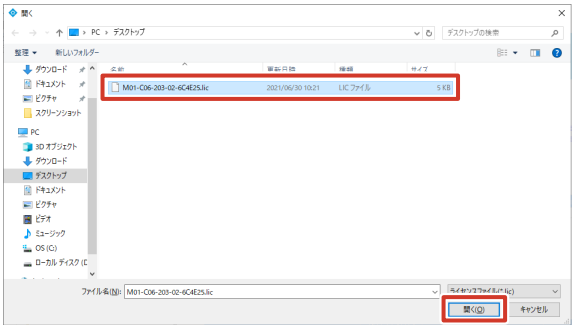

時間プロファイルを設定する

カメラの記録スケジュールを設定するには、時間プロファイルを作成して、カメラに適用します。時間プロファイルは、ルールを作成するときに使用することができます。
例えば、特定のアクションが特定の期間内に発生することを指定するルールを作成するときに使用できます。

1 「ルールとイベント」－［時間プロファイル］をクリックする

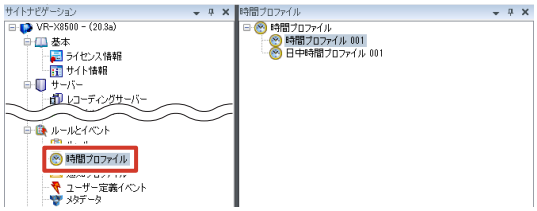

2 ［時間プロファイル］を右クリックし「時間プロファイルの追加」を選択する

時間プロファイル画面が表示されます。

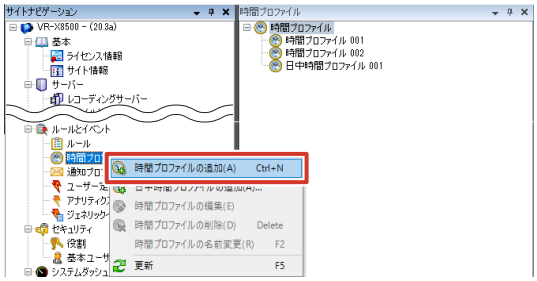

3 「名前」欄にプロファイル名を入力し、必要に応じて「説明」欄に説明を入力する

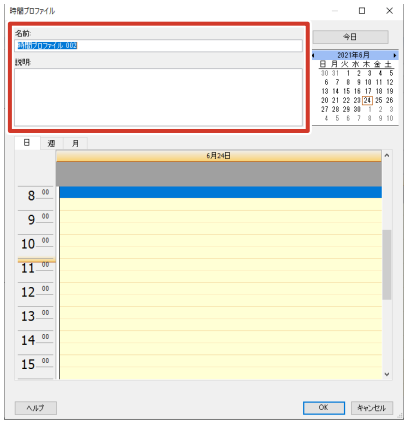

4 時間プロファイルを設定したい日、週、月をタブから選択、またはカレンダーから選択する

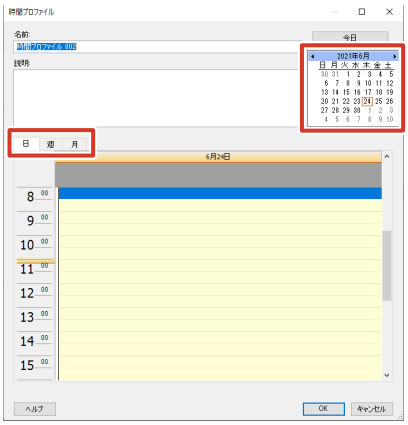

5 選択した時間を右クリックし、「1 つの時間を追加 ...」または「繰り返し時間を追加 ...」を選択する

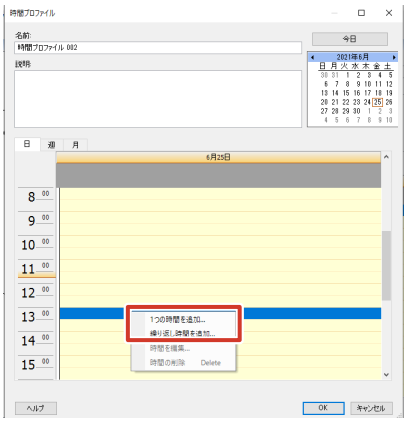

メモ：

- 時間設定の詳しい内容は、『1 つの時間を追加する』（☞ 27 ページ）または『繰り返し時間を追加する』（☞ 27 ページ）をご覧ください。

6 時間プロファイルの必要な時間を指定したら、[OK] をクリックする

7 ファイルメニューから「保存」を選択する

時間プロファイルが設定されます。

■ 1 つの時間を追加する

手順 5 で選択した時間を右クリックし、「1 つの時間を追加 ...」を選択すると、時間の選択画面が表示されます。

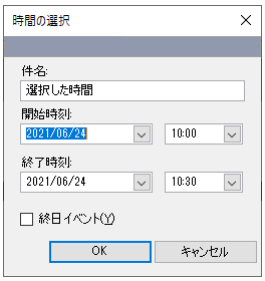

項目	内容
件名	イベント名を入力します。
開始時刻	開始時刻を日付と時間で指定します。
終了時刻	終了時刻を日付と時間で指定します。
終日イベント	イベントが終日に渡る場合にチェックを付けます。

■繰り返し時間を追加する

手順 5 で選択した時間を右クリックし、「繰り返し時間を追加」を選択すると、繰り返し時間の選択画面が表示されます。

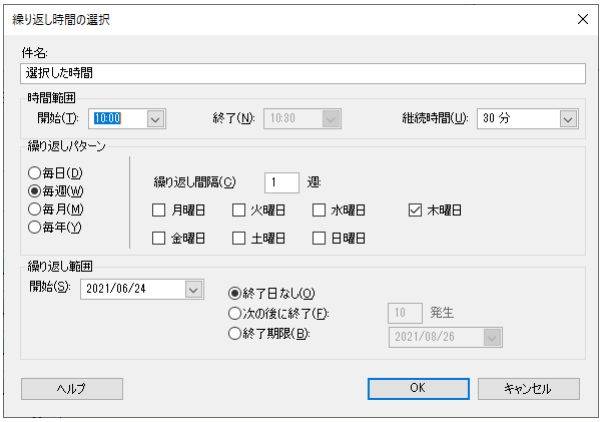

項目	内容
件名	イベント名を入力します。
時間範囲	開始時間と継続時間を指定します。
繰り返しパターン	イベントを繰り返す場合、パターンを指定します。
繰り返し範囲	
開始	開始日を指定します。
終了日なし	終了日の指定をせず、繰り返しを継続します。
次の後に終了	イベント発生回数の上限に達したら、繰り返しを終了します。
終了期限	イベント終了期限を指定します。

次ページへつづく

日中時間プロファイルを追加する

カメラを屋外に設置した場合、日の出 / 日没時間が 1 年のうちで大きく変化するような場所では、暗くなったり明るくなったりしたときに他の設定を変更する必要があります。このため、通常の時間プロファイルの使用では、明るさに応じたカメラ設定の調整ができなくなります。
このような場合は、日中時間プロファイルを作成して、特定の地勢条件での日の出 / 日没を定義することができます。地理座標を使用することで日の出 / 日没の時刻が算出されます。その結果、選択した場所の日の出 / 日没の年間の変化を、時間プロファイルが自動的に追跡し、必要なときだけプロファイルが有効になるようにします。

1 「ルールとイベント」－［時間プロファイル］をクリックする

時間プロファイルのプロパティ画面が表示されます。

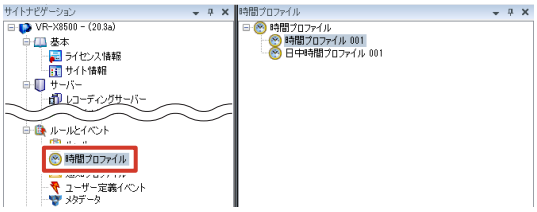

2 「時間プロファイル」を右クリックし、「日中時間プロファイルの追加 ...」を選択する

日中時間プロファイル画面が表示されます。

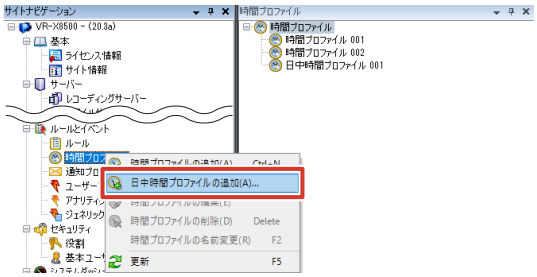

3 日中時間プロファイルを設定し、［OK］をクリックする

項目	内容
名前	プロファイル名を入力します。
説明	必要に応じて説明を入力します。
地理的座標	カメラの物理的な場所を示す地理座標を緯度・経度で入力します。（例：N35 54 0 E139 37 42）
ブラウザの位置を表示...	クリックすると地理的座標を地図上に表示します。
日の出オフセット	日の出に合わせてプロファイルが作動する時間を設定します。
日没オフセット	日没に合わせてプロファイルが作動する時間を設定します。
タイムゾーン	カメラの物理的位置を示す時間帯を地域から選択します。
プロファイルアクティブ 日の出 / 日没	日中時間プロファイルの設定結果を表示します。

4 ファイルメニューから「保存」を選択する

日中時間プロファイルが設定されます。

Matrix 機能でカメラ映像を配信する

イベントが発生すると、指定のパソコン（受信者）にライブ映像を配信するアクションを設定します。配信された映像は、Smart Client がインストールされているパソコンで見ることができます。

1 「クライアント」－［Matrix］をクリックする

Matrix プロパティ画面が表示されます。

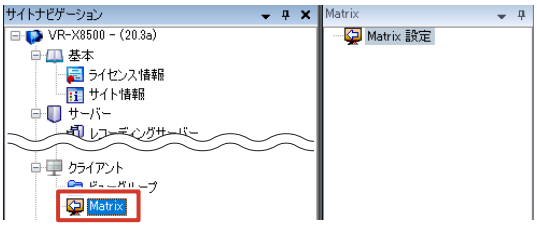

2 ［Matrix 設定］で右クリックし「Matrix の追加 ...」を選択する

Matrix の追加画面が表示されます。

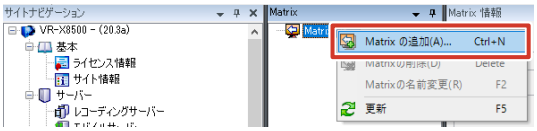

3 Matrix 接続を設定し、［OK］をクリックする

項目	内容
名前	Matrix の名前を入力します。
説明	Matrix の説明を入力します。
アドレス	受信する Smart Client の IP アドレスを入力します。
ポート	ポート番号を指定します。
パスワード	パスワードを設定します。
タイプ	Smart Client/Remote Client を選択します。

ご注意

- 複数の Matrix 受信者に同じポート番号を設定しないでください。

4 ファイルメニューから「保存」を選択する

Matrix プロファイルが追加されます。

本機との音声通信を設定する

Smart Client ユーザーがカメラを使用する際に視聴できる他のデバイスを指定できます。
本機とカメラとの間で双方向に音声を送ります。
カメラ側にマイクおよびスピーカーがない場合、音声の送受信はできません。

メモ：

- カメラによっては、カメラ側の設定 WEB ページでマイクおよびスピーカーを有効にする必要があります。本機からの設定で音声の送受信ができないときは、カメラ側の設定を確認してください。
- 音声入力端子の音声をカメラへ送信するときは、左チャンネルの音声のみが送信されます。

1 「サーバー」－［レコーディングサーバー］をクリックし、カメラグループ内のカメラをクリックする

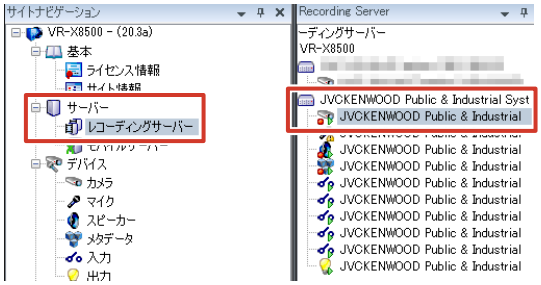

2 画面下のタブで［クライアント］をクリックする

設定画面が表示されます。

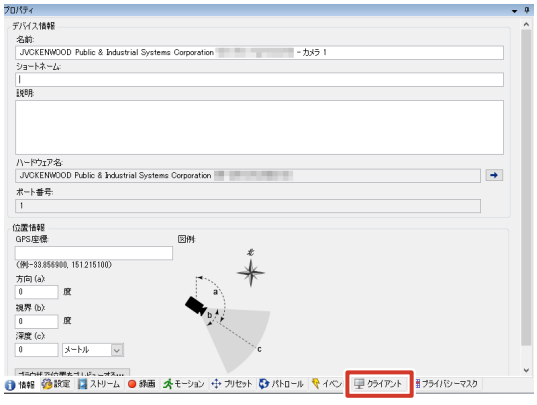

次ページへつづく

3 「関連マイク」、「関連スピーカー」、「関連メタデータ」で、それぞれデバイスを選択する

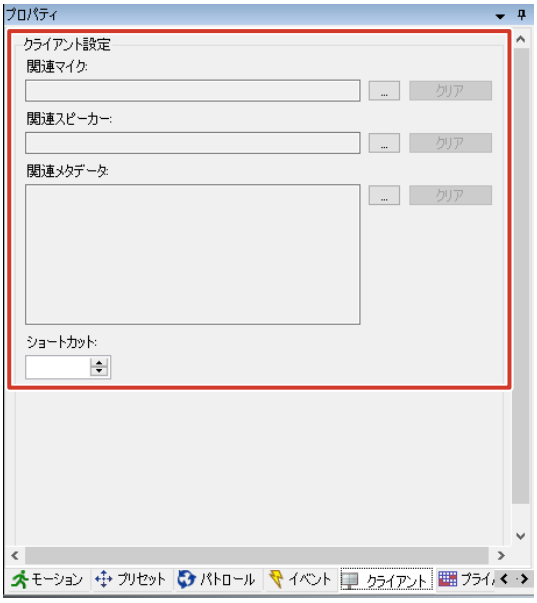

項目	内容
関連マイク	Smart Client ユーザーがデフォルトでカメラのどのマイクから音声を受信するかを指定します。 音声付きビデオをストリームするビデオプッシュカメラに関連するマイクを特定します。 カメラが録画する際に、指定したマイクで録音されます。
関連スピーカー	Smart Client ユーザーがデフォルトでカメラのどのスピーカーで話すかを指定します。 カメラが録画する際に、指定したスピーカーで録音されます。
関連メタデータ	メタデータは画像解析等に使用する、画像に追加する文字情報などの関連情報です。 Smart Client ユーザーがデータを受信する、カメラ上のメタデータデバイスを指定します。 カメラが録画する際に、関連するメタデータデバイスで記録されます。
ショートカット	Smart Client ユーザーがカメラを簡単に選択できるように、カメラにショートカットキーを定義します。 1 カメラにつき 1 つのショートカットを作成します。ショートカットは 4 桁以内で指定してください。

4 ファイルメニューから「保存」を選択する

音声設定が変更されます。

メモ：

- ビューワーで音声通信を行うには、『音声通信をする』（☞ 197 ページ）をご覧ください。

ルールとイベントを設定する

本システムでは、カメラなどから特定の信号を受信したことをきっかけとして、記録開始やカメラの向き変更などの特定の動作を行うことができます。このとき、きっかけとなる入力を“イベント”と呼び、それによって行われる動作を“アクション”と呼びます。複数の“イベント”を一連の流れで実行するまとまりを“ルール”と呼びます。
本システムでは、ルールとイベントを設定することで、カメラやデバイス、レコーディングサーバーに特定のアクションを実行することができます。
たとえば、以下のような設定ができます。

- モーションを検知したときに録画を開始し、モーションが終了すると録画を停止してカメラをプリセット位置に移動する。
- 特定の日時にアーカイブを実施する。
- 一定の期間や日時に繰り返しスピーカーからメッセージを流す。
- イベントを検知したときにカメラ映像を Matrix に表示する。

ここでは、本機で設定できるルールとイベント、および代表的なルールの設定方法を説明します。詳しい設定方法については、『Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル』をご覧ください。

ルール一覧

トリガー		期間	アクション
ハードウェア	アーカイブ使用可 / 不可*	時間プロファイルの期間内 / 期間外	録画開始
	ディスク領域が少なくなっています	開始終了時刻指定	フレームレート設定
	データベースがいっぱいです（削除中 / アーカイブ中）	曜日指定	PTZ パトロール
	データベースディスク使用可 / 不可*		プリセット移動
	保存サイズ到達前に削除しました		デバイスのイベント出力
	保存期間到達前に削除しました		音声再生
	通信エラー*		通知 (メール等) 送信
	通信開始 / 停止		ログ出力開始
デバイス	追跡イベントの開始 / 停止		デバイスのプラグイン開始 / 停止
	ブルートフォース攻撃		デバイスに新しい設定の適用
	サイバー攻撃		Matrix 送信
	デジタルオートトラッキング		画像キャプチャ
	滞在時間		アーカイブ有効
	爆発検知		ユーザー定義イベント起動
	霧検知		
	ガラス破壊検知		
	グループ検出		
	銃声検知		
	IP 競合		
	低バッテリー出力開始		
	逆走検知		
	駐車検知		
	人物検出		
	PIR センサー		
	レーダーイベント開始 / 停止		
	急速な動きの検出		
	立入禁止		
	SD カード関連イベント		
	衝撃検知		
	熱源検知		
	U ターン検知		
	ビデオロス*		
	オブジェクト検知		
	デイナイトモード ON/OFF		
	フォーカス開始 / 停止		
	トリップワイヤー		
	火災検知		
	顔認識		
	徘徊検知		
	PTZ 手動セッション開始 / 中止		
	フィードオーバーフロー開始 / 停止		
	モーション開始 / 停止		
	ライブ配信要求 / 終了		
	手動録画開始 / 停止		
	出力変更 / 有効 / 無効		
	通信エラー*		
	録画開始 / 停止		
イベント	ジェネリックイベント		
	ユーザー定義イベント		
レコーディングサーバー	アーカイブ使用可 / 不可*		
	ディスク領域が少なくなっています		
	データベースがいっぱいです（削除中 / アーカイブ中）		
	データベースディスク使用可 / 不可*		
	保存サイズ到達前に削除しました		
	保存期間到達前に削除しました		

＊：障害情報に関連するイベント

次ページへつづく

イベントでアクションを実行する

イベントが発生したときに特定のアクションを実行するルールを作成します。
ここでは例として、モーションを検知したときに録画を開始するルールを設定する方法を説明します。

メモ：
- あらかじめ時間プロファイルを設定しておく必要があります。（☞ 26 ページ）

1 「ルールとイベント」－［ルール］をクリックする

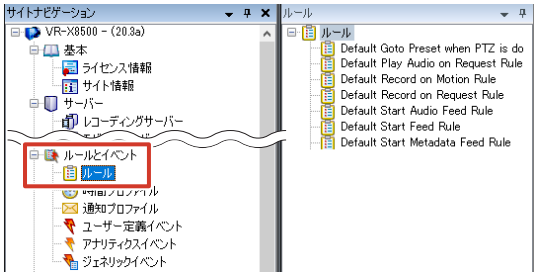

2 ［ルール］を右クリックし、「ルールを追加 ...」を選択する

ルールの管理画面が表示されます。

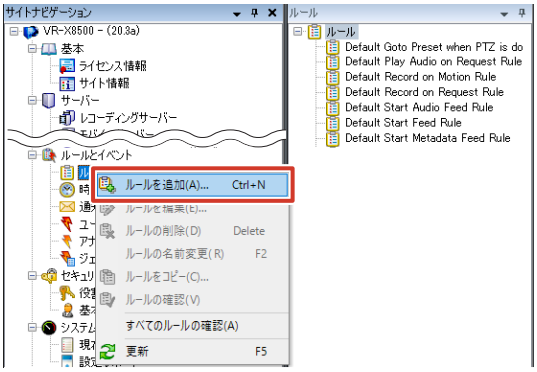

3 ルール名を入力し、必要に応じて説明を入力する

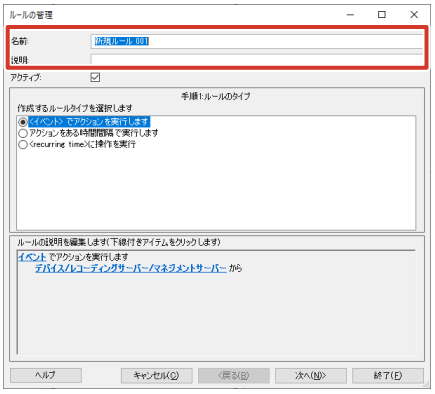

作成するルールタイプを選択します。ここでは「モーションを検知したときに録画を開始する」ルールなので、該当するルールタイプを選択します。

4 「<イベント>でアクションを実行します」を選択し、下線付きの「イベント」をクリックする

イベントの選択画面が表示されます。

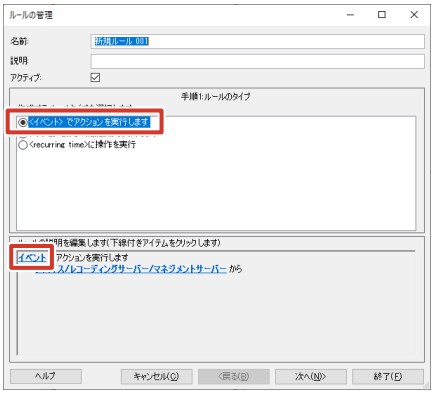

5 「デバイス」－「事前定義イベント」で「モーションが開始しました」を選択し、［OK］をクリックする

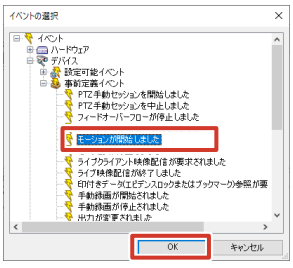

6 下線付きの「デバイス / レコーディングサーバー / マネジメントサーバー」をクリックする

デバイスとグループの選択画面が表示されます。
録画を開始するカメラを選択します。

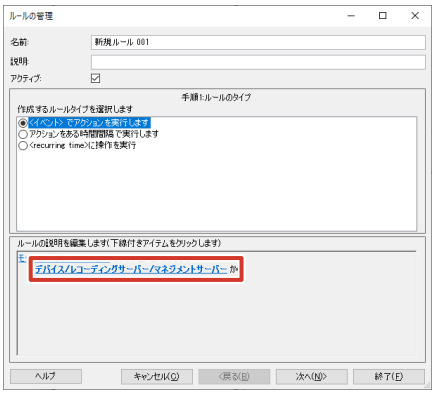

7 カメラグループからカメラを選択し、[追加] をクリックする

「選択済み」画面に選択したカメラが表示されます。

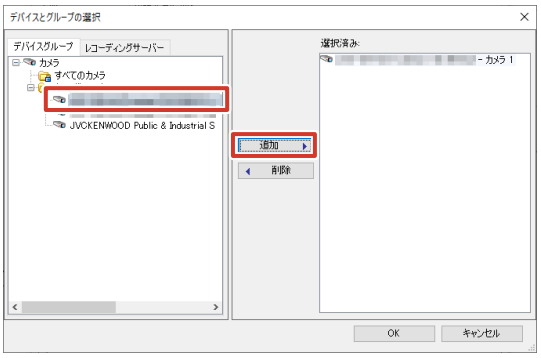

8 [OK] をクリックする

9 ルールの管理画面で [次へ] をクリックする

10 「<時間プロファイル>の選択時間内」にチェックを付け、下線付きの「時間プロファイル」をクリックする

時間プロファイルの選択画面が表示されます。

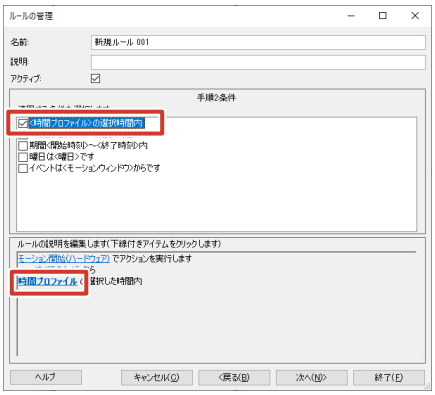

11 時間プロファイルを選択し、[OK] をクリックする

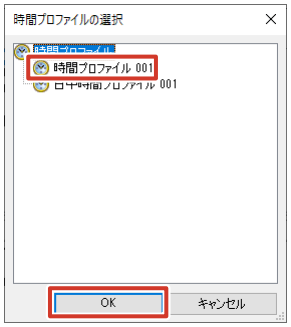

12 [次へ] をクリックする

実行するアクションを選択します。

13 「<デバイス>で録画を開始します」にチェックを付け、下線付きの「イベントが発生したデバイス」をクリックする

起動デバイスの選択画面が表示されます。

14 「起動デバイスの使用」を選択し、[OK] をクリックする

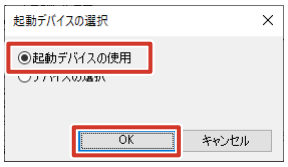

15 [次へ] をクリックする

16 「終了アクションを<イベント>で実行します」が選択されているのを確認し、[次へ] をクリックする

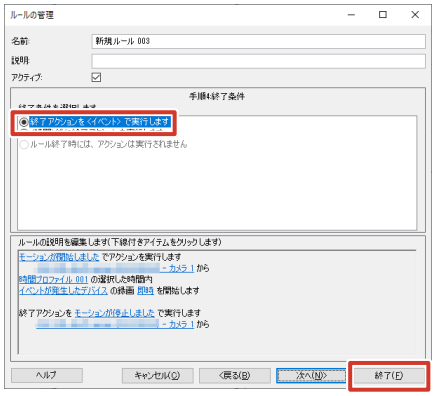

次ページへつづく

17 [終了] をクリックする

ルール情報画面に設定したイベント定義が表示されます。

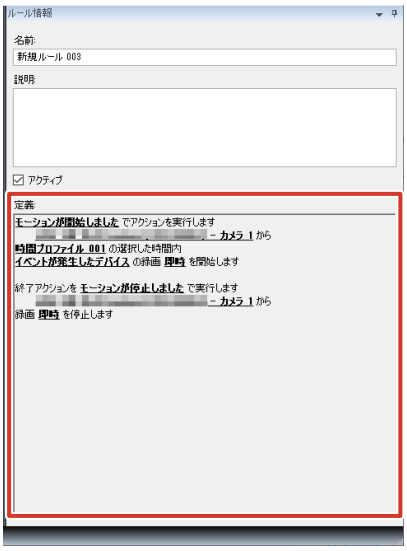

18 ファイルメニューから「保存」を選択する

設定したルールが保存されます。

特定の時間間隔でアクションを実行する

曜日や時間、指定した日時にアクションを実行するルールを作成します。
ここでは例として、特定の日時にパトロールを実行し、指定した時間の 1 時間後にパトロールを停止するルールを設定する方法を説明します。

メモ：

- あらかじめパトロールファイルの設定（☞ 18 ページ）と時間プロファイルの設定（☞ 26 ページ）が必要です。

1 「ルールとイベント」－［ルール］をクリックする

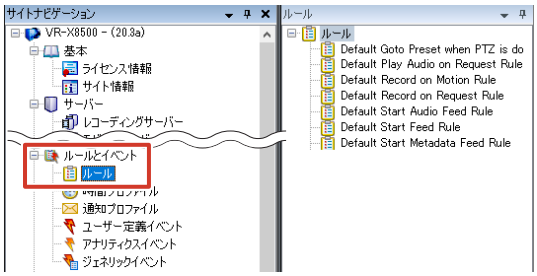

2 ［ルール］を右クリックし、「ルールを追加 ...」を選択する

ルールの管理画面が表示されます。

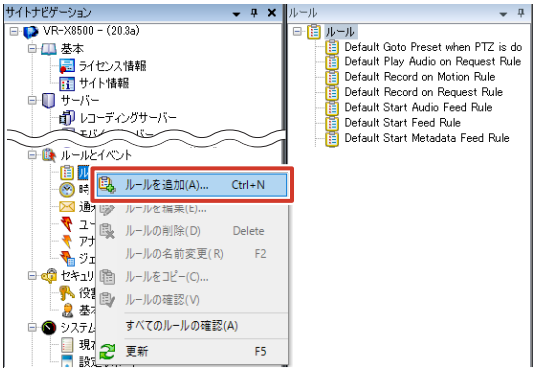

3 ルール名を入力し、必要に応じて説明を入力する

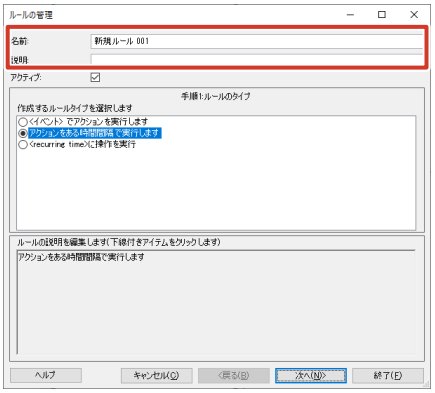

作成するルールタイプを選択します。ここでは「特定の日時にパトロールを実行する」ルールなので、該当するルールタイプを選択します。

4 「アクションをある時間間隔で実行します」を選択し、［次へ］をクリックする

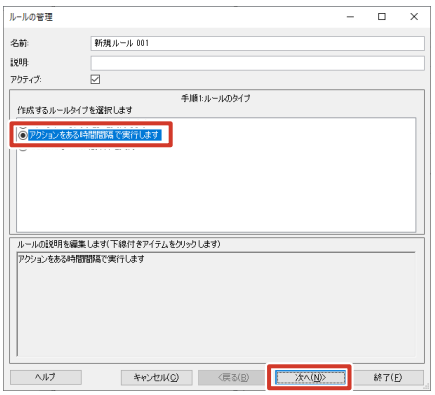

5 「＜時間プロファイル＞の選択時間内」にチェックを付け、下線付きの「時間プロファイル」をクリックする

時間プロファイルの選択画面が表示されます。

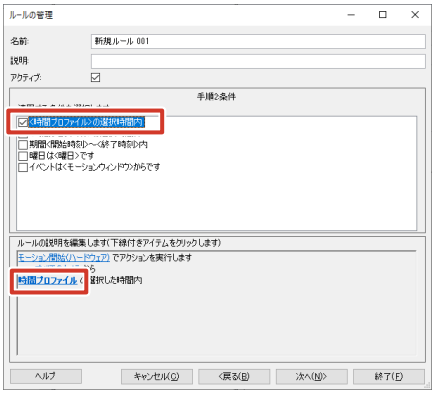

6 時間プロファイルを選択し、［OK］をクリックする

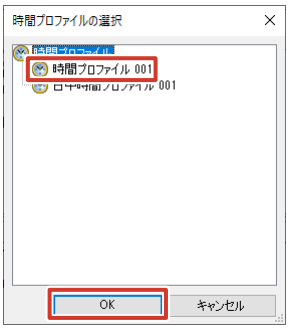

7 ［次へ］をクリックする

実行するアクションを選択します。

8 「PTZ＜優先度＞付きの＜プロファイル＞を使用して＜デバイス＞のパトロールを開始します」にチェックを付け、下線付きの「優先度」、「プロファイル」、「デバイス」をそれぞれ選択する

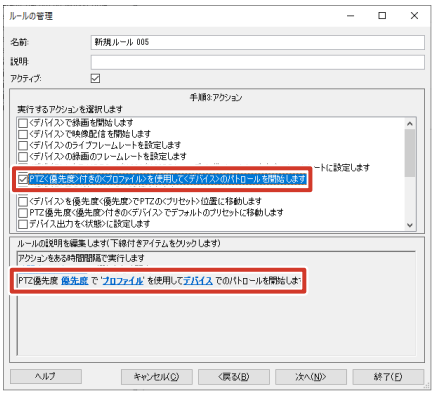

9 ［次へ］をクリックする

10 「指定時間に、終了アクションを実行します」が選択されていることを確認し、［次へ］をクリックする

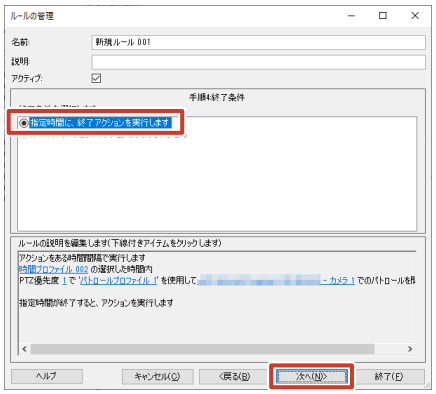

11 下線付きの［即時］をクリックする

相対時間画面が表示されます。

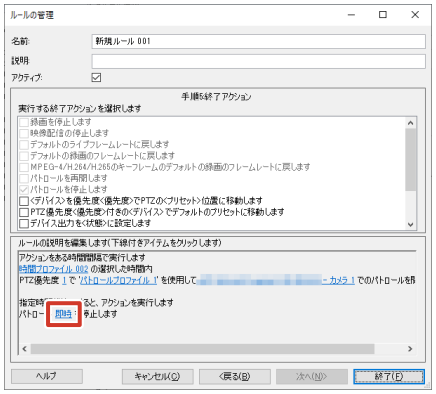

12 時間を「1 時間」に設定して［OK］をクリックする

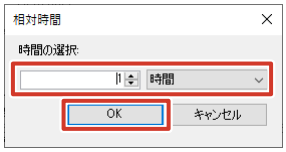

13 ［終了］をクリックする

ルール情報画面に設定したイベント定義が表示されます。

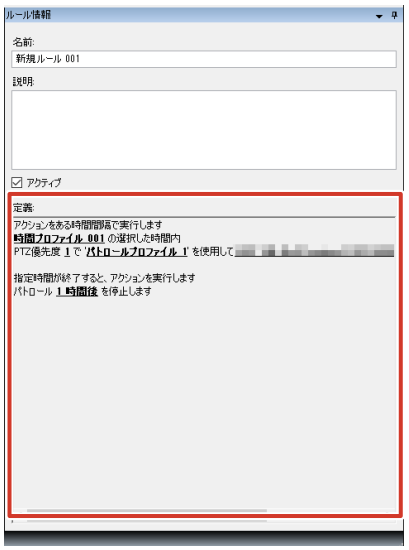

次ページへつづく

14 ファイルメニューから「保存」を選択する

設定したルールが保存されます。

特定の日時や期間に繰り返しアクションを実行する

週に 1 回や月に 1 回などの頻度で繰り返しアクションを実行するルールを作成します。
ここでは例として、毎月 1 日にアーカイブを実施するルールを設定する方法を説明します。

メモ：

- あらかじめ、選択時間を毎月 1 日に指定した時間プロファイルを作成しておく必要があります。（☞ 26 ページ）

1 「ルールとイベント」－［ルール］をクリックする

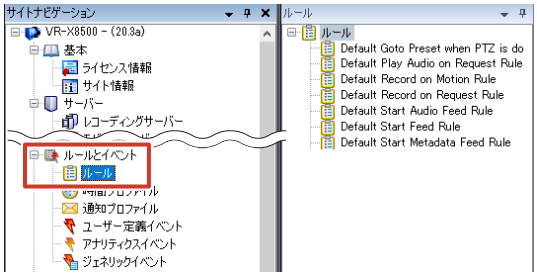

2 ［ルール］を右クリックし、「ルールを追加 ...」を選択する

ルールの管理画面が表示されます。

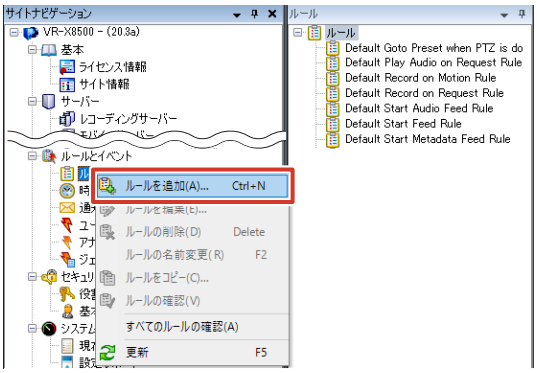

3 ルール名を入力し、必要に応じて説明を入力する

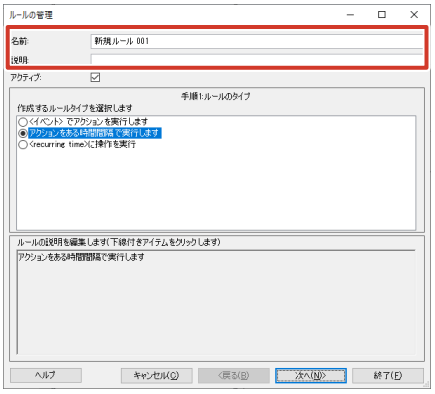

作成するルールタイプを選択します。ここでは「毎月 1 日にアーカイブを実施する」ルールなので、該当するルールタイプを選択します。

4 「アクションをある時間間隔で実行します」を選択し、［次へ］をクリックする

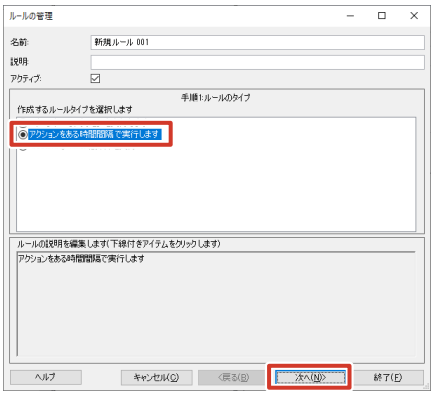

5 「＜時間プロファイル＞の選択時間内」にチェックを付け、下線付きの「時間プロファイル」をクリックする

時間プロファイルの選択画面が表示されます。

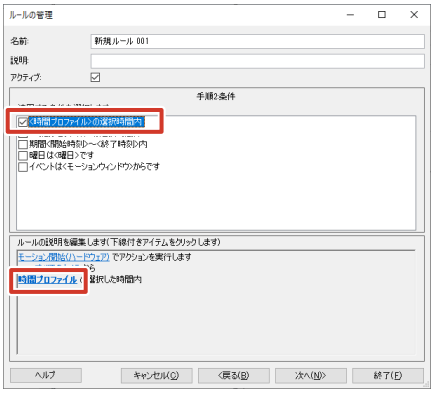

6 時間プロファイルを選択し、[OK] をクリックする

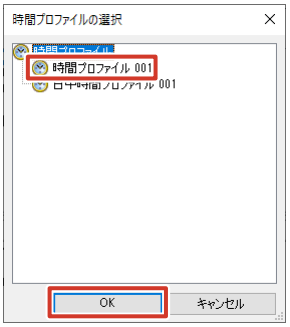

7 [次へ] をクリックする

実行するアクションを選択します。

8 「<アーカイブ>のアーカイブを有効にします」にチェックを付け、下線付きの「アーカイブ」をクリックする

アーカイブの選択画面が表示されます。

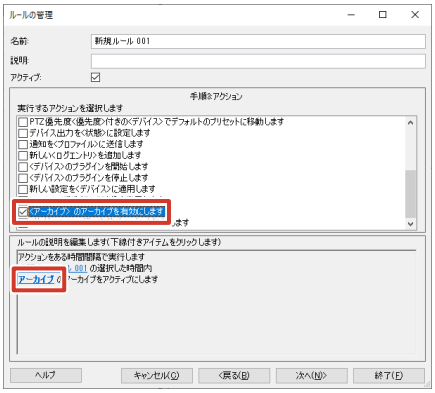

9 アーカイブにチェックを付け、[OK] をクリックする

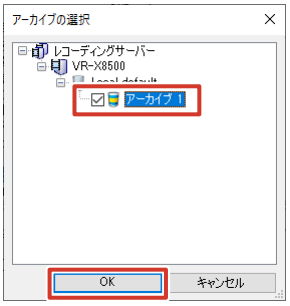

10 [次へ] をクリックする

11 「ルール終了時には、アクションは実行されません」が選択されていることを確認し、[終了] をクリックする

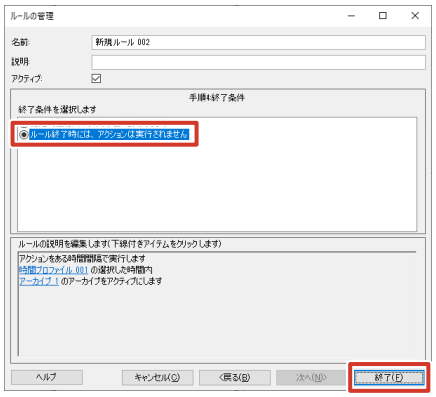

ルール情報画面に設定したイベント定義が表示されます。

12 ファイルメニューから「保存」を選択する

設定したルールが保存されます。

作成したルールを編集、削除する

作成したルールを選択し、アクションメニューを選択、または右クリックで編集メニューが表示されます。
以下の機能が使用できます。

項目	内容
ルールを追加 ...	新しいルールを追加します。
ルールを編集 ...	選択したルールを編集します。
ルールの削除	選択したルールを削除します。
ルールの名前変更	ルールの名前を変更します。
ルールをコピー ...	ルールをコピーして、別ファイルとして編集できます。
ルールの確認	選択したルールの定義が正しいかチェックします。
すべてのルールの確認	すべてのルールの定義が正しいかチェックします。
更新	ルールを最新の状態に更新します。

ユーザー定義イベントを設定する

ユーザー定義イベントは、Smart Client 側で手動イベントを実行するために設定します。ユーザー定義イベントでイベント名を設定しておくと Smart Client の「イベント」欄に表示されます。

1 「ルールとイベント」－［ユーザー定義イベント］をクリックする

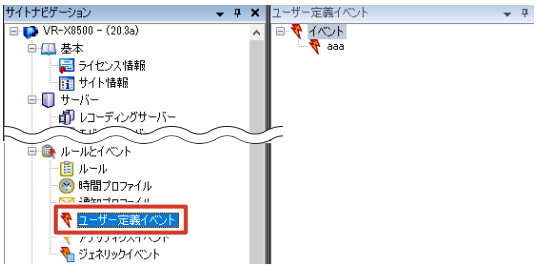

2 ［ユーザー定義イベント］を右クリックし、「ユーザー定義イベントを追加 ...」を選択する

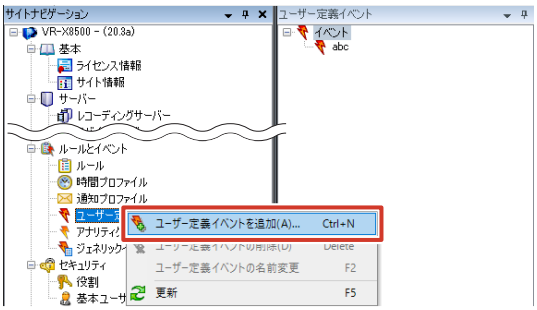

3 ユーザーイベント定義名を入力し、［OK］をクリックする

ユーザー定義イベントが追加されます。

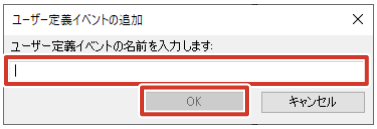

メモ：

- イベントを削除するには、削除したいイベント名を右クリックし、「ユーザー定義イベントの削除」を選択します。
- 「ユーザー定義イベントの情報」画面で［テストイベント］をクリックすると、Smart Client 側にイベント情報を送信します。

4 ファイルメニューから「保存」を選択する

設定したユーザー定義イベントが保存されます。

ジェネリックイベントを設定する

ジェネリックイベントでは、特定の文字列の受信（TCP/UDP プロトコル）を実行する設定をします。

1 「ルールとイベント」－［ジェネリックイベント］をクリックする

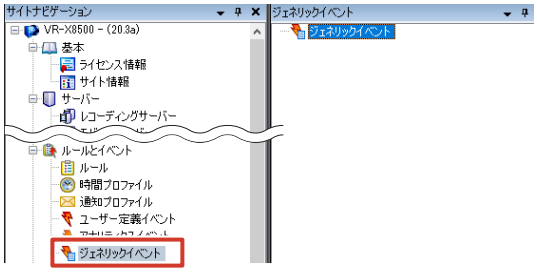

2 ［ジェネリックイベント］を右クリックし、「新規追加 ...」を選択する

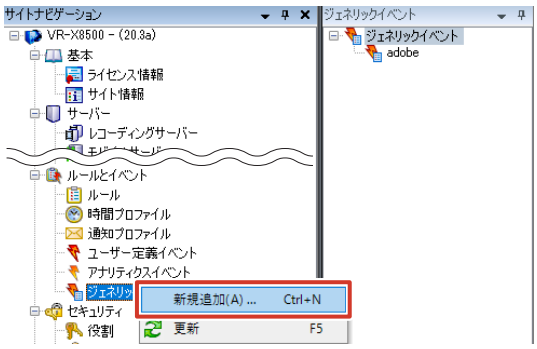

3 イベント名を入力し、［OK］をクリックする

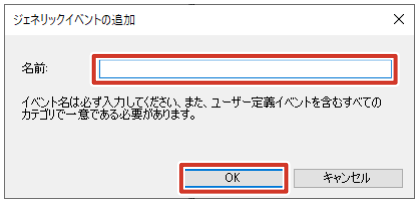

4 ジェネリックイベント情報を入力する

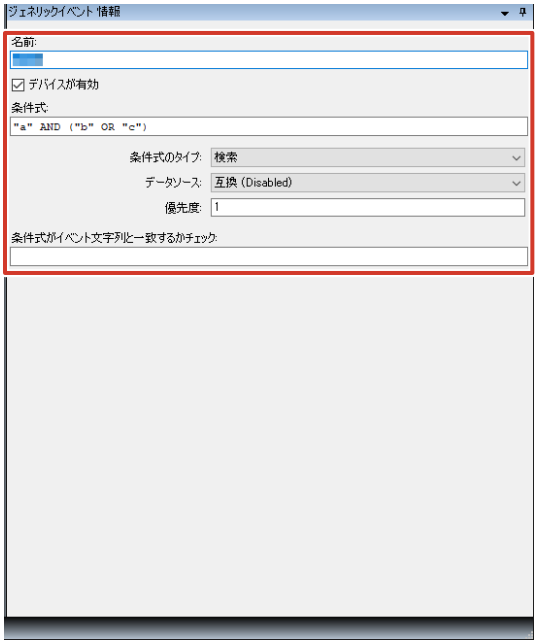

条件式の設定など詳細については、『Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル』をご覧ください。

メモ：

● イベントを削除するには、削除したいイベント名を右クリックし、「削除」を選択します。

5 ファイルメニューから「保存」を選択する

設定したジェネリックイベントが保存されます。

カメラドライバーを更新する

更新可能なカメラドライバーの有無については、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。

本機の日付・時刻を設定する

本機の日付と時刻を設定します。
より正確な時刻で記録するために、時刻サーバー（NTP サーバー）を使用して設定することをおすすめします。

ご注意

- 動作環境によっては、日差 10 数秒程度のずれが発生する場合があります。
- 本機内部のバックアップ用リチウム電池の容量が低下した場合、時刻が大きくずれることがあります。その場合は、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。
- 時刻サーバーは、LAN1 のネットワークに接続してください。

1 デスクトップの「スタート」をクリックし、「Windows システムツール」－「コントロールパネル」をクリックする

コントロールパネルが表示されます。

2 ［時計と地域］をクリックする

「時計と地域」画面が表示されます。

3 ［日付と時刻］をクリックする

「日付と時刻」画面が表示されます。

4 ［インターネット時刻］をクリックし、［設定の変更 ...］をクリックする

「インターネット時刻設定」画面が表示されます。

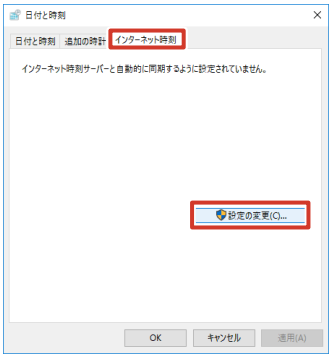

メモ：

- 時刻サーバー（NTP サーバー）を使わない場合は、「日付と時刻」をクリックして表示される画面で、［日付と時刻の変更］をクリックして設定します。

5 「インターネット時刻サーバーと同期する」にチェックを付けて、サーバーを選択する

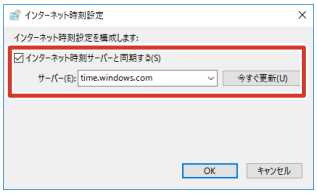

6 ［OK］をクリックする

7 ［OK］をクリックする

本機の日付・時刻が設定されます。

音量を設定する

本機にスピーカーを接続している場合に設定します。

1 デスクトップの「スタート」をクリックし、「Windows システムツール」－「コントロールパネル」をクリックする

コントロールパネルが表示されます。

2 [ハードウェアとサウンド] をクリックする

「ハードウェアとサウンド」画面が表示されます。

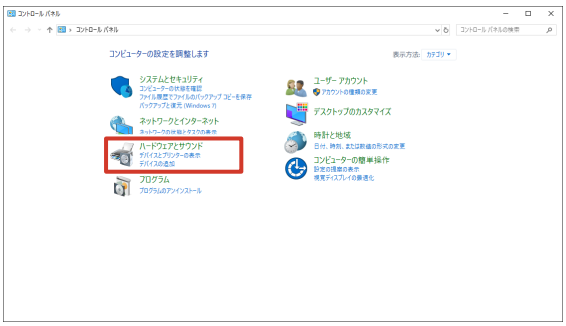

3 [システム音量の調整] をクリックする

「音量ミキサー」画面が表示されます。

4 「デバイス」の音量スライダーをドラッグして、音量を調節する

スピーカーから出力される音を聞きながら調節します。

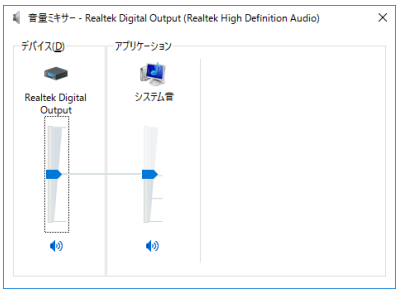

5 ×（閉じる）をクリックする

本機のログインパスワードを変更する

本機にログインするためのパスワードを変更します。

1 デスクトップの「スタート」をクリックし、「Windows システムツール」－「コントロールパネル」をクリックする

コントロールパネルが表示されます。

2 [ユーザーアカウント] をクリックする

アカウント選択画面が表示されます。

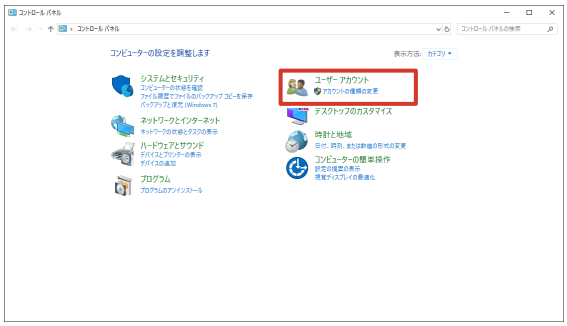

3 [アカウントの種類の変更] をクリックする

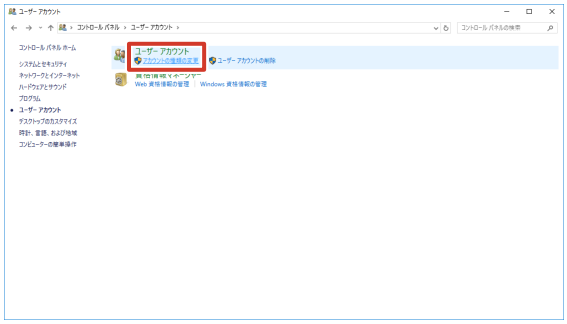

4 [Administrator] をクリックする

アカウント変更画面が表示されます。

次ページへつづく

5 ［パスワードの変更］をクリックする

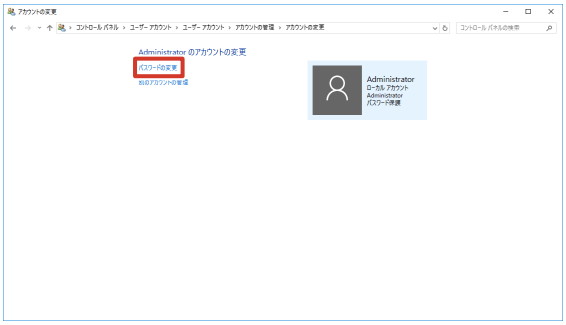

6 パスワードを入力し、［パスワードの変更］をクリックする

パスワードは、確認のため 2 回入力します。

パスワードが変更されます。
作成したパスワードを有効にするには、『変更したパスワードを有効にする』（☞ 42 ページ）をご覧ください。

変更したパスワードを有効にする

パスワードを変更したら、コマンドプロンプトでパスワードを有効にし、ログイン時にパスワード入力が必要になるように設定します。

ご注意

- パスワードを有効にしないと、ログイン時にエラーが表示されます。

1 デスクトップのスタートメニューを右クリックし、「Windows PowerShell（管理者）」をクリックする

コマンドプロンプトが起動します。

2 「control userpasswords2」と入力し、キーボードの【Enter】キーを押す

「ユーザーアカウント」画面が表示されます。

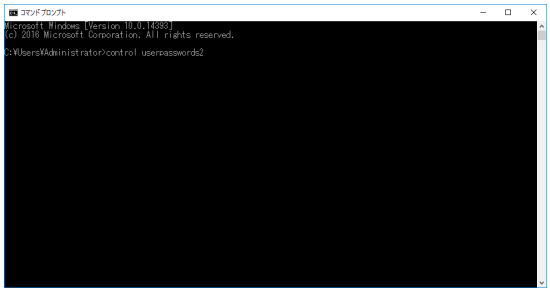

3 「ユーザーがこのコンピューターを使うには、ユーザー名とパスワードの入力が必要」にチェックを付けて、［OK］をクリックする

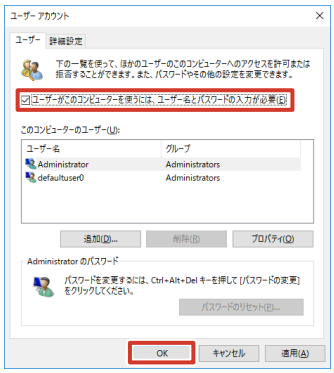

4 ×（閉じる）をクリックして、コマンドプロンプトを終了する

メモ：

- 自動ログインする場合は、手順 3 で「ユーザーがこのコンピューターを使うには、ユーザー名とパスワードの入力が必要」のチェックをはずします。
- パスワードを有効にした後の Windows のログイン画面において、画面左下の［コンピューターの簡単操作］をクリックし、「キーボードを使用せずに入力する（スクリーンキーボード）」を有効にすると、スクリーンキーボードを表示できます。

ハードウェアデバイス（カメラ）を変更する

ハードウェアデバイスを交換する

使用中のカメラなどのハードウェアデバイスを新しいハードウェアデバイスと交換します。交換するハードウェアデバイスは、基本的に同一のモデルを使用してください。
デバイスの交換は、新しいハードウェアデバイスを監視システムのネットワークに接続した後、「ハードウェアデバイスの交換」ウィザードを使用して設定します。

1 「サーバー」－［レコーディングサーバー］をクリックし、交換するハードウェアデバイスをクリックする

2 ハードウェアデバイスを右クリックし、［ハードウェアの交換］を選択する

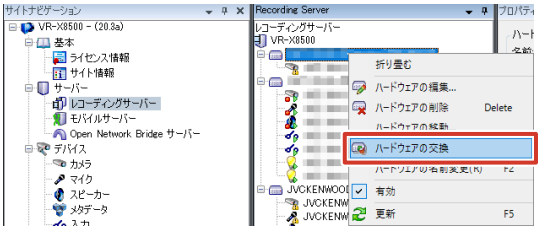

3 ［次へ］をクリックする

ハードウェアの交換画面が表示されます。

4 IP アドレス、ポート番号、ユーザー名、パスワードを入力する

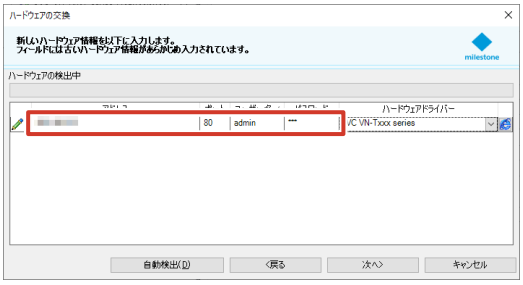

5 「ハードウェアドライバー」から新しいハードウェアデバイスのドライバーを選択する

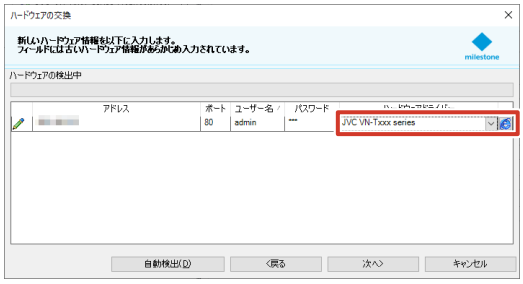

メモ：
- ドライバーを選択せずに［自動検出］をクリックすると、自動的に必要なドライバーが検出され設定されます。

6 ［次へ］をクリックする

7 ［次へ］をクリックする

8 ［確認］をクリックする

メモ：
- ハードウェアデバイスを交換した場合は、必ず本機への認証処理を実行してください。（☞ 24 ページ）

ハードウェアデバイスを削除する

使用しないカメラなど、不要なハードウェアデバイスを監視システムから削除します。

1 削除するハードウェアデバイスを右クリックし、［ハードウェアの削除］をクリックする

確認のメッセージが表示されます。

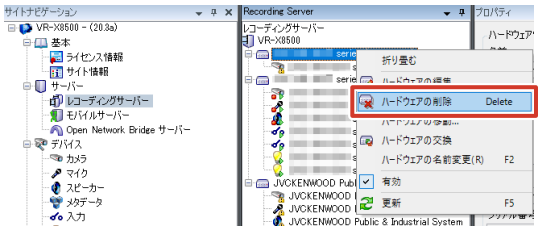

2 ［はい］をクリックする

デバイスが削除されます。

SNMP を設定する

SNMP を有効にすると、監視用パソコンの SNMP マネージャーから本機の状態を監視することができます。監視するには拡張 MIB 情報（JVCNVRMIB.txt）を SNMP マネージャーに登録する必要があります。

1 USB フラッシュメモリーを本機の USB 端子に接続する

2 デスクトップの［4. Unit Setup］をダブルクリックする

「ユニット設定」画面が表示されます。

3 ［SNMP 設定］をクリックする

「SNMP 設定」画面が表示されます。

4 「SNMP を有効にする」にチェックを付ける

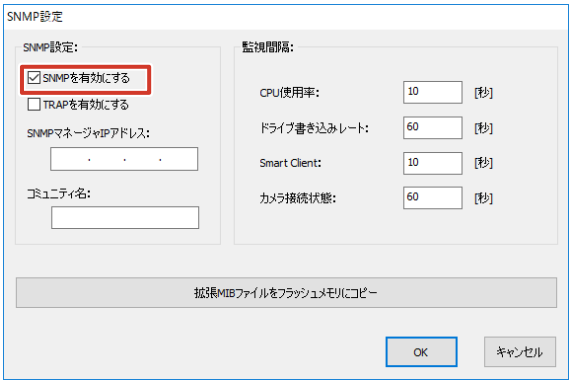

メモ：

- TRAP を使用する場合は、「TRAP を有効にする」にチェックを付けます。
- 本機がサポートしている TRAP 通知は『本機がサポートする TRAP 一覧』（☞ 47 ページ）をご覧ください。

5 「SNMP マネージャ IP アドレス」欄に監視用パソコンの IP アドレスを入力する

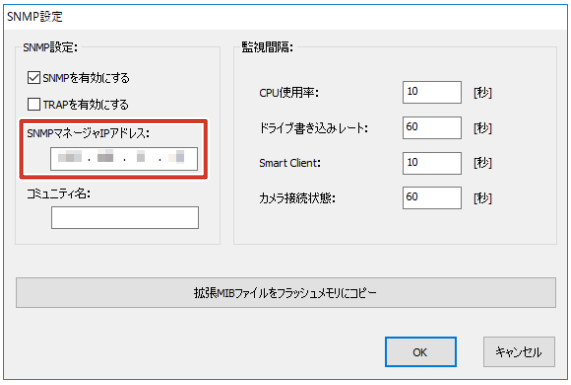

6 「コミュニティ名」欄に SNMP のコミュニティ名を入力する

例）public

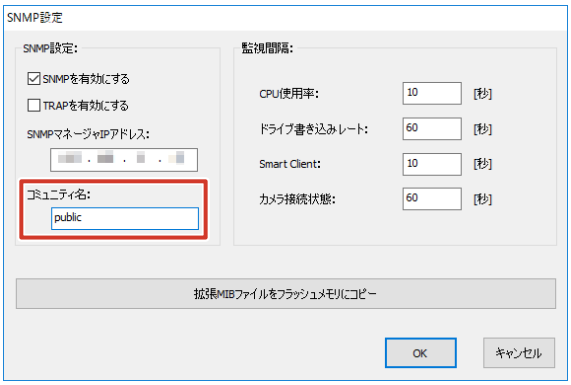

ご注意

- コミュニティ名に使用できるのは英数字 32 文字までです。
- TRAP に関しては、その通信仕様から、受け側で取り損ねる可能性があります。TRAP はあくまでも補助的に使用し、ポーリングによる判断を主として運用してください。

7 ［拡張 MIB ファイルをフラッシュメモリにコピー］をクリックする

拡張 MIB 情報（JVCNVRMIB.txt）が USB フラッシュメモリーにコピーされます。

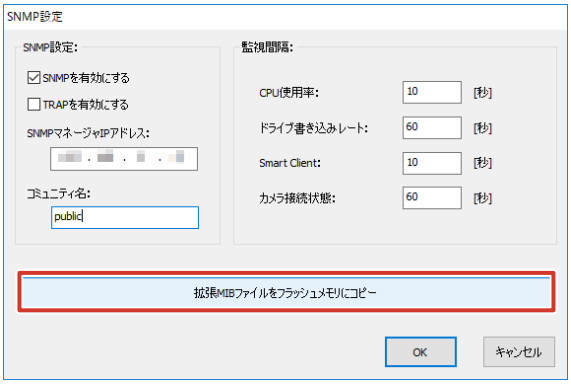

8 監視用パソコンの SNMP マネージャーに拡張 MIB 情報を登録する

メモ：
- 監視用パソコンに取得した拡張 MIB 情報を登録するには、SNMP マネージャーの取扱説明書などをご覧ください。

9 監視用パソコンの SNMP マネージャーで監視（ポーリング）の設定を行う

ご注意
- USB 機器を本機から取りはずす場合は、エクスプローラーから該当するリムーバブルディスク上で右クリックして、「取り出し」の操作を確実に行なってください。

メモ：
- 設定方法については、SNMP マネージャーの取扱説明書などをご覧ください。
- 本機がサポートしている取得可能なステータスは『本機から取得可能なステータス一覧』（☞ 46 ページ）をご覧ください。
- 本機の SNMP のバージョンは SNMP v2c です。

次ページへつづく

■ 本機から取得可能なステータス一覧

iso(1) - org(3) - dod(6) - internet(1) - private(4) - enterprises(1) - jvc(718) - nvr(916) - nvrObjects(1)

グループ		識別子	名前	SYNTAX	MAX-ACCESS	UNITS	説明
現在値	nvrStausGroup (1)	4	nvrCpuUsage	INTEGER(0..100)	read-only	%	CPU 使用率
		5	nvrDriveWrite	INTEGER(0.. 4294967295)	read-only	Byte/Sec	ドライブの書き込みレート
		6	nvrRunViewer	INTEGER { stop(0), run(1) }	read-only	—	Viewer 実行状態
カメラリスト	nvrCameraGroup (3)	1	nvrRegistCameraTable	SEQUENCE OF NvrRegistCameraEntry	not- accessible	—	64 台の接続カメラテーブル
		1.1	nvrRegistCameraEntry	NvrRegistCameraEntry INDEX { nvrRegCamIndex }	not- accessible	—	64 台の接続カメラエントリー
		1.1.1	nvrRegCamIndex	INTEGER(1..32)	read-only	—	接続カメラリストのインデックス
		1.1.2	nvrRegCamIpAddress	IpAddress	read-only	—	接続カメラの IP アドレス
		1.1.3	nvrRegCamName	DisplayString	read-only	—	カメラ名
		1.1.4	nvrRegCamConnection	INTEGER { disconnect(0), connect(1) }	read-only	—	カメラ接続状態

iso(1) - org(3) - dod(6) - internet(1) - private(4) - enterprises(1) - jvc(718) - ptProduct(1) - raidv4MIB(20) - raidv4System(1) - raidv4CoolingDeviceTable(11)

グループ		識別子	名前	SYNTAX	MAX-ACCESS	UNITS	説明
フロントファンの動作状態	raidv4CoolingDeviceEntry (1)	1	raidv4CoolingDeviceIndex	INTEGER { 1..3 }	read-only	—	FAN の番号 1,2：フロントファン 3：CPU ファン
		3	raidv4CoolingDeviceStatus	DisplayString	read-only	—	Functional…正常動作 Not Installed…ファン故障

iso(1) - org(3) - dod(6) - internet(1) - private(4) - enterprises(1) - jvc(718) - ptProduct(1) - raidv4MIB(20) - raidv4Storage(2)

グループ		識別子	名前	SYNTAX	MAX-ACCESS	UNITS	説明
物理ドライブ状態	raidv4PhyDrvTable(3) - raidv4PhyDrvEntry(1)	14	raidv4PhydrvEnclosureID	Integer32	read-only	—	スロット番号 1-8
		8	raidv4PhydrvOperationalStatus	DisplayString	read-only	—	物理ドライブの動作状態 OK…正常 Dead…故障 Rebuilding…再構築中 Stale…停止中
論理ドライブ状態	raidv4LogDrvTable(5) - raidv4LogDrvEntry(1)	1	raidv4LogdrvIndex	INTEGER { 0..5 }	read-only	—	論理ドライブのインデックス
		5	raidv4LogdrvOperationalStatus	DisplayString	read-only	—	論理ドライブの動作状態 OK…正常 Critical…縮退状態 Critical, Rebuilding… 縮 退状態、再構築中 Offline…動作不能

■ 本機がサポートする TRAP 一覧

iso(1) - org(3) - dod(6) - internet(1) - private(4) - enterprises(1) - jvc(718) - nvr(916) - nvrTraps(2)

識別子	名前	OBJECTS	STATUS	説明
4	nvrNotifyCamConnect	nvrRegCamIndex, nvrRegCamIpAddress, nvrRegCamName, nvrRegCamConnection	current	カメラ接続状態の変更通知

メモ：

- 「カメラ情報の変更通知」の TRAP メッセージでは OBJECTS に記載された情報は送信されませんので、『本機から取得可能なステータス一覧』（☞ 46 ページ）の以下の情報を取得してください。
  iso(1) - org(3) - dod(6) - internet(1) - private(4) - enterprises(1) - jvc(718) - nvr(916) - nvrObjects(1) -nvrCameraGroup (3)「カメラリスト」

iso(1) - org(3) - dod(6) - internet(1) - private(4) - enterprises(1) - jvc(718) - ptProduct(1) - raidv4MIB(20) - raidv4Notifications(0) - raidv4Trap(10)

識別子	名前	OBJECTS	STATUS	説明
1	raidv4TrapMessage	raidv4TrapSequenceNo, raidv4TrapId, raidv4TrapDefaultId, raidv4TrapSeverity, raidv4TrapSource, raidv4TrapTimeStamp, raidv4TrapDescription	current	ハードウェア状態変更通知

ログの保存日数を変更する

本機のログは、C ドライブに保存されます。メンテナンスサービスのときに使用しますので、初期値のまま運用することをお勧めします。
ログの設定は Unit Setup から変更できます。

メモ：
- Management Client（ツールメニューの「オプション ...」ー「サーバーログ」ー「ログ設定」）において、システムログ、監査ログ、ルールトリガログの 3 種類の保存期間が設定できますが、初期値のまま変更せずに運用してください。

1 デスクトップの［4. Unit Setup］をダブルクリックする

「ユニット設定」画面が表示されます。

2 ［JVC ログ設定］をクリックする

「JVC ログ設定」画面が表示されます。

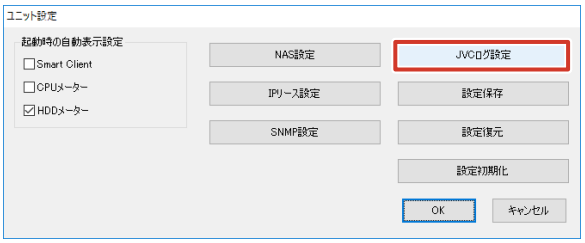

3 保存日数を入力し、［OK］をクリックする

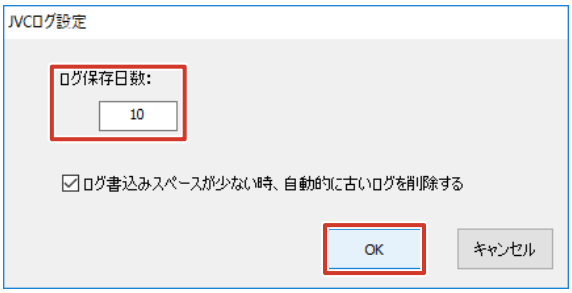

メモ：
- 不要なログを削除して本機の負荷を軽減するには、「ログ書込みスペースが少ないとき、自動的に古いログを削除する」にチェックを付けます。

メールを設定する

本機または監視システムでイベントが発生した場合に E メールで通知するためには、あらかじめメールの設定が必要です。
メールは Management Client および WebPAM から設定できます。

Management Client から設定する

メールサーバーの設定とルールで使用する通知プロファイルの設定を行います。

メモ：

- イベント発生時に通知を受け取るには、メール設定の他に、「ルールとイベント」でメールを送信するルールの設定が必要です。
- 本機は、SMS での通知には対応していません。

1 ツールメニューの「オプション ...」を選択する

2 「メールサーバー」タブをクリックし、メールサーバーを設定する

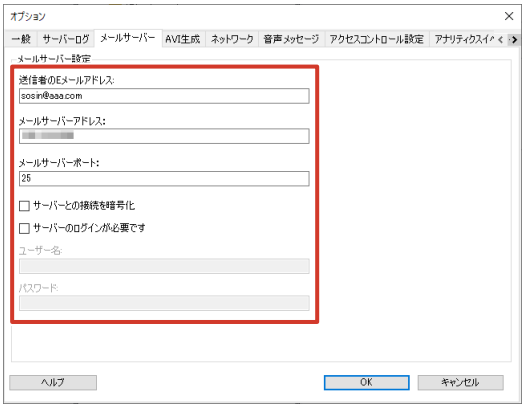

項目	内容
送信者の E メールアドレス	送信者のメールアドレスを入力します。
メールサーバーアドレス	サーバーのアドレスを入力します。
メールサーバーポート	サーバーのポート番号を入力します。
サーバーとの接続を暗号化	サーバーとの接続を暗号化する場合にチェックを付けます。
サーバーのログインが必要です	メール送信時はサーバーにログインするように設定する場合は、チェックを付けてユーザー名とパスワードを入力します。
ユーザー名	ユーザー名を入力します。
パスワード	パスワードを入力します。

3 [OK] をクリックする

メール通知が設定されます。

4 「ルールとイベント」－［通知プロファイル］をクリックする

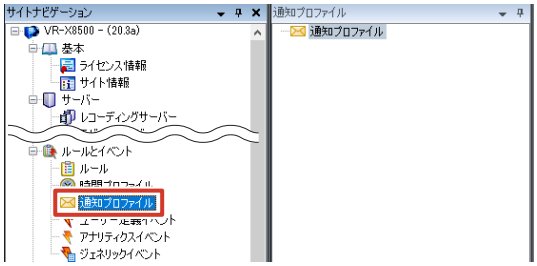

5 ［通知プロファイル］を右クリックし、「通知プロファイルの追加 ...」を選択する

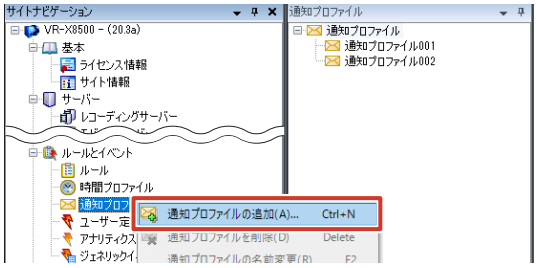

6 プロファイル名を入力し、［次へ］をクリックする

7 受信者情報を入力する

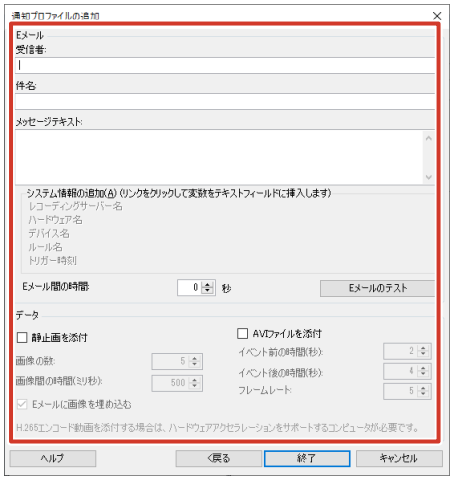

次ページへつづく

項目	内容
受信者	通知メールを受け取るメールアドレスを入力します。
件名	メールの件名を入力します。
メッセージテキスト	メール本文を入力します。 メッセージにトリガー時間やカメラ名などのテキスト変数を含める場合は、それぞれのリンクをクリックします。
E メール間の時間	各 E メールを送信する間隔の最小時間（秒）を指定します。 例:「120」秒を指定した場合、次の E メールは最低 2 分経過するまで送信されません。 「0」を指定すると、ルールで通知プロファイルがトリガーされるたびに E メール送信されます。
E メールのテスト	テストの E メールを指定の受信者に送信したい場合にクリックします。
静止画を添付	メールに静止画を添付するときにチェックを付けます。
画像の数	添付する画像の数を設定します。
画像間の時間（ミリ秒）	連続して添付画像を取得した場合、次のメールに添付すると判断するまでの時間を設定します。
E メールに画像を埋め込む	チェックを付けると、通知メールに画像を埋め込みます。
AVI ファイルを添付	メールに AVI ファイルを添付するときにチェックを付けます。
イベント前の時間（秒）	AVI ファイルの開始を指定する際に使用します。AVI ファイルには通知プロファイルがトリガーされる指定秒前からの録画が含まれます。
イベント後の時間（秒）	AVI ファイルの終了を指定する際に使用します。AVI ファイルは通知プロファイルがトリガーされた指定秒後に終了します。
フレームレート	AVI ファイルに含める秒当たりのフレーム数を指定します。フレームレートが高いほど、画質と AVI ファイルサイズが大きくなります。

8 **［終了］をクリックする**

通知プロファイルが設定されます。

9 **ファイルメニューから「保存」を選択する**

■イベント発生時に E メールを受け取る

イベントの発生時に E メールを受け取るよう設定するには、ルール設定時の実行するアクションを選択する画面で、通知プロファイルを指定します。ルール設定の詳細については、『ルールとイベントを設定する』（☞ 30 ページ）をご覧ください。

メモ：

- 本機は、SMS での通知には対応していません。

1 **ルール設定の「実行するアクションを選択します」画面で［通知を＜プロファイル＞に送信します］にチェックを付ける**

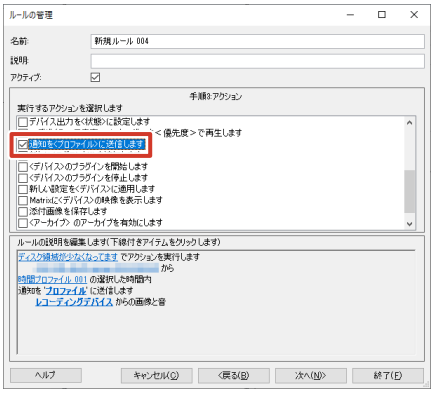

2 **下線付きの「プロファイル」をクリックする**

通知の選択画面が表示されます。

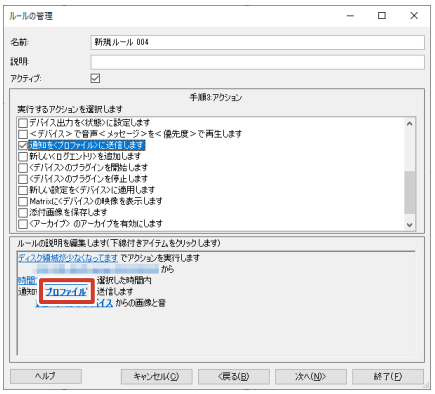

3 **通知プロファイルを選択し、［OK］をクリックする**

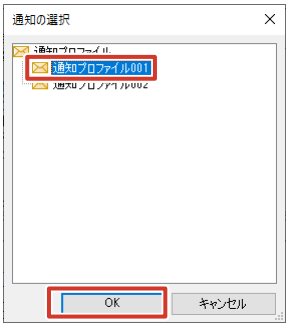

WebPAM から設定する

WebPAM からの通知内容は以下のとおりです。

- ハードディスクドライブの故障
- RAID 構成の破損
- 機器内部温度の異常上昇

1 デスクトップの［WebPAM ProE］をダブルクリックする

ブラウザーが起動し、ログイン画面が表示されます。

2 ユーザー名とパスワードを入力して［ログイン］をクリックする

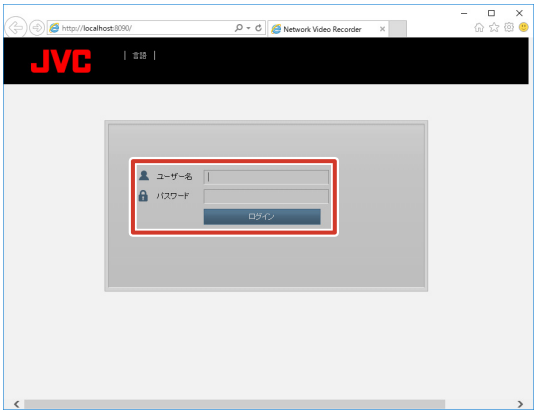

メモ：

- ユーザー名とパスワードの初期値は以下のとおりです。
  - ユーザー名：administrator
  - パスワード：administrator
- ユーザー名とパスワードは、大文字、小文字が区別されます。
- 工場出荷時のユーザー名とパスワードは、広く公開されているため、変更せずに使用していると大変危険です。容易に推測されない文字と数字を組み合わせたユーザー名とパスワードに設定してください。また、ユーザー名とパスワードは、定期的に変更してください。

3 「ホーム」―「サブシステム」―「localhost」―「管理ツール」のツリーを開き、「ソフトウェア管理」をクリックする

4 ［サービス］の［Email］をクリックする

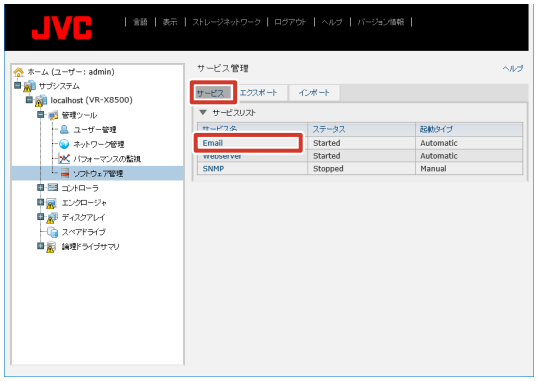

5 E- メール設定の項目を入力し、［提出］をクリックする

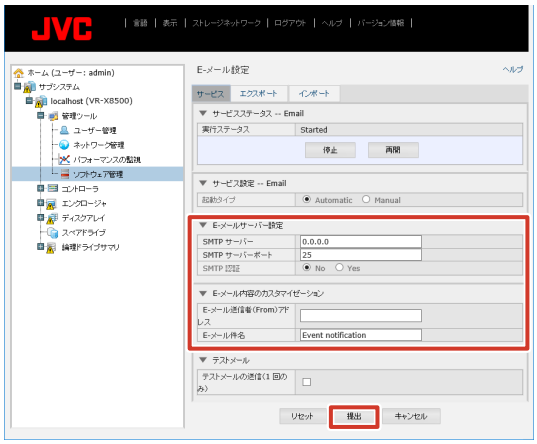

項目	内容
SMTP サーバー	サーバーのアドレスを入力します。
SMTP サーバーポート	サーバーのポート番号を入力します。
SMTP 認証	SMTP 認証が必要な場合は「Yes」を選択します。
E- メール送信者（From）アドレス	送信者のメールアドレスを入力します。
E- メール件名	件名を入力します。

次ページへつづく

6 「ホーム」—「サブシステム」—「localhost」—「管理ツール」のツリーを開き、「ユーザー管理」をクリックする

7 ［設定］をクリックし、E メールの送信先アドレスを「E- メール」の欄に入力する

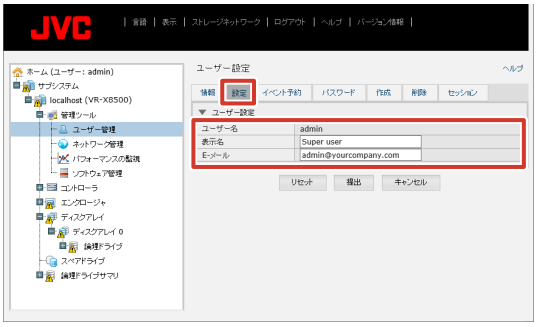

8 ［提出］をクリックする

9 ［イベント予約］をクリックし、「イベント通知を有効にする」にチェックを付ける

必要に応じて、イベントの内容により通知の詳細を設定します。

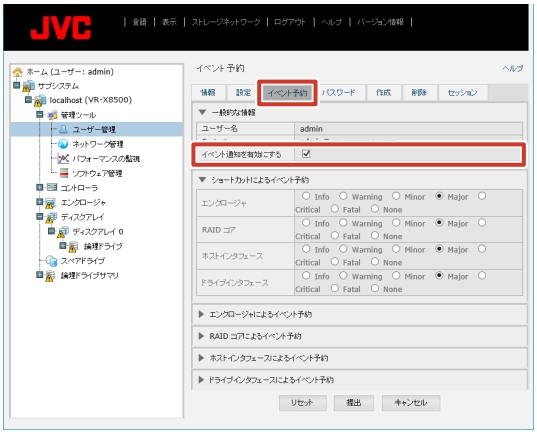

10 ［提出］をクリックする

Smart Client のユーザーを設定する

Smart Client を使用するユーザーの登録や、各ユーザーの権限の設定を行います。

新規のユーザーを登録する

1 「セキュリティ」—［基本ユーザー］を右クリックし、［基本ユーザーの作成 ...］を選択する

2 ユーザー名、説明、パスワードを入力し、［OK］をクリックする

新規ユーザーが登録されます。

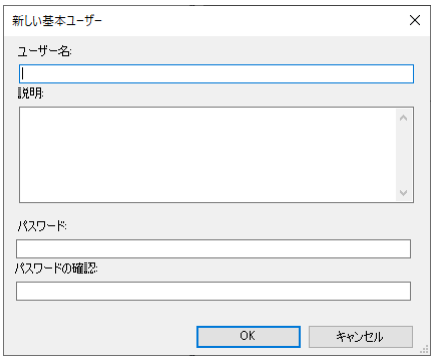

メモ：

- 基本ユーザーをはじめて作成する場合、「システムは EU 一般データ保護規則（GDPR）に準拠しなくなります。」のメッセージが表示されます。この場合は［はい］をクリックして基本ユーザーを作成してください。
- ユーザー名は半角英数字で入力してください。

役割にユーザーを追加する

複数のユーザーに同じ権限を持たせる場合は、新しく役割を作成し、複数のユーザーを登録すると便利です。

1 「セキュリティ」－［役割］を右クリックし、「役割の追加 ...」を選択する

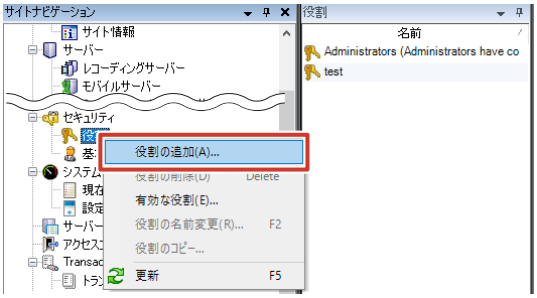

2 名前と説明を入力し、［OK］をクリックする

新しい役割が追加されます。

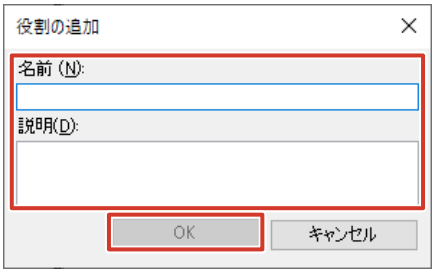

3 作成した役割をクリックし、画面下のタブで［ユーザーおよびグループ］をクリックする

4 ［追加］をクリックし、「Windows ユーザー」または「基本ユーザー」を選択する

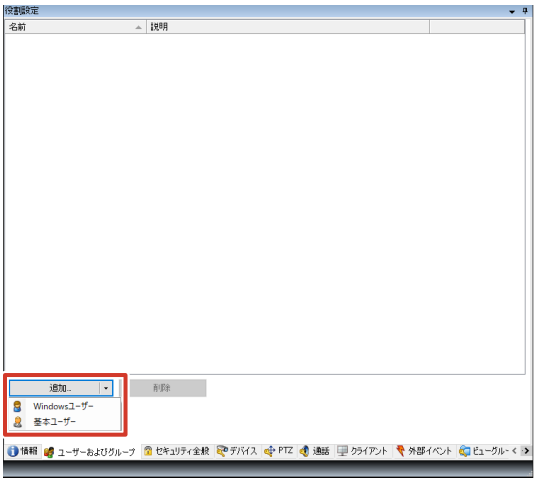

5 役割に追加するユーザーにチェックを付け、［OK］をクリックする

ユーザーが役割に登録されます。

● 「基本ユーザー」を選択した場合

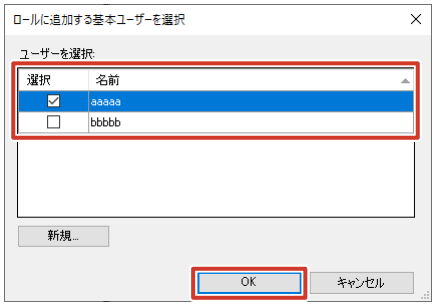

● 「Windows ユーザー」を選択した場合

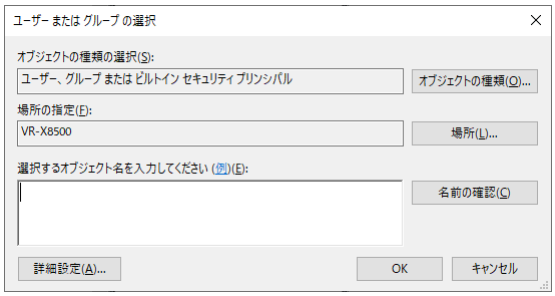

メモ：

● 基本ユーザーで追加したユーザーは、Smart Client ログイン画面の認証で「基本認証」を選択してください。Windows ユーザーで追加したユーザーは、Smart Client ログイン画面の認証で「Windows 認証（現行ユーザー）」、または「Windows 認証」を選択してください。

役割に権限を設定する

作成した役割に対し、役割ごとに権限を設定することができます。

1 「セキュリティ」－［役割］をクリックし、権限を設定したい役割をクリックする

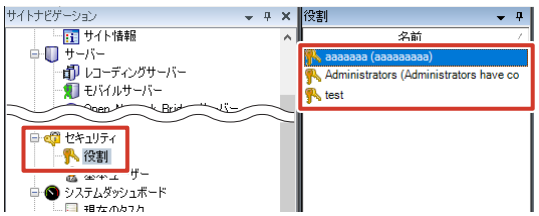

2 画面下のタブで［セキュリティ全般］をクリックする

次ページへつづく

3 権限を設定するセキュリティグループを選択し、役割の「許可」、「拒否」をクリックして設定する

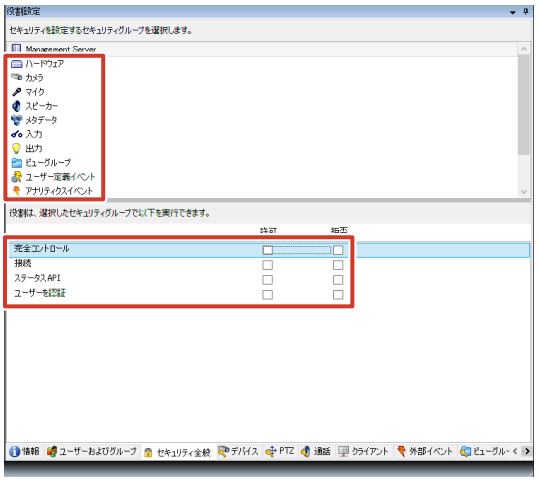

メモ：

- 「完全コントロール」にチェックを付けると、そのセキュリティグループのすべての権限を許可します。すべての機能を使用しないように設定する場合は、「完全コントロール」のチェックをはずします。

4 ファイルメニューから「保存」を選択する

役割に権限が設定されます。

メモ：

- ［デバイス］以降のタブをクリックすると、さらに詳細な役割設定を行えます。詳細については、『Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル』をご覧ください。

モニター設定を変更する

モニター解像度を変更する

本機に接続しているディスプレイの解像度を変更します。
推奨のモニター解像度は、次のとおりです。

- 1024 × 768
- 1280 × 768
- 1280 × 1024
- 1600 × 1200
- 1920 × 1080
- 3840 × 2160

メモ：

- 1280 × 1024 以上の解像度のご使用をおすすめします。
- 接続するモニターによっては、表示されないモニター解像度があります。

1 デスクトップの何もない所で右クリックし、「ディスプレイ設定」をクリックする

「ディスプレイのカスタマイズ」画面が表示されます。

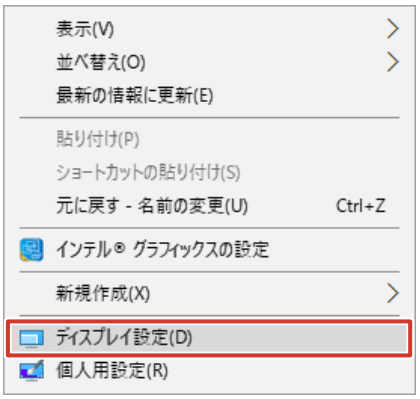

2 ［ディスプレイの詳細設定］をクリックする

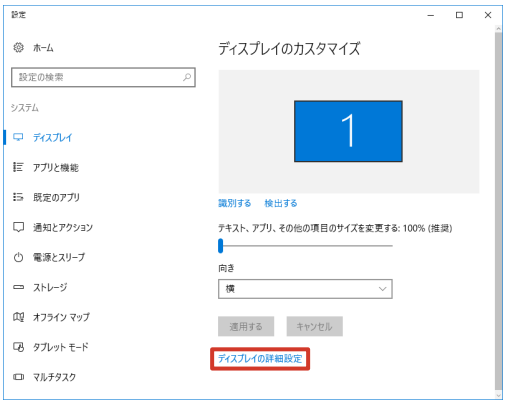

3 「解像度」の数値をクリックして表示されるスライダーをドラッグし、解像度を選択する

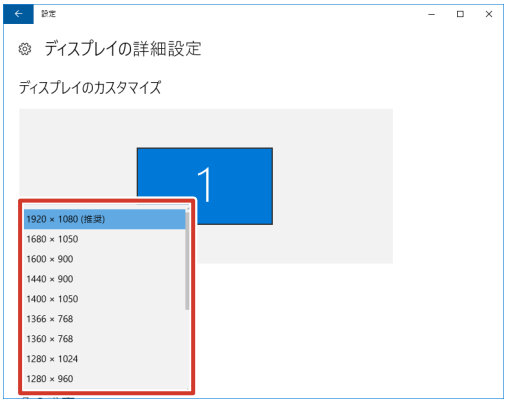

ご注意

- モニターが対応していない解像度に設定しようとすると、モニターの同期が乱れる場合があります。

4 [OK] をクリックする

プレビューが表示されます。

5 [変更を維持する] をクリックする

設定が変更されます。

メモ：

- 15 秒間操作をしないと、設定は変更されずに元の解像度に戻ります。

マルチモニターを構成する

本機に複数のモニターを接続し、1 つのディスプレイとして表示させることができます。

ご注意

- マルチモニター構成時やモニターへの出力サイズが大きい場合、CPU の負荷が高くなります。CPU メーターに赤色が表示されているときは表示または記録フレームレートを下げるなどして、CPU メーターの表示が緑色になるように負荷率を低くしてください。

メモ：

- あらかじめ、本機に複数のモニターを接続しておきます。
- タスクバー右側の通知領域がメインディスプレイに表示されないことがあります。この場合は本機を再起動してください。
- 4K モニターを使用する場合は、メインディスプレイとして設定してください。メインディスプレイがフル HD 解像度のとき、サブディスプレイとして 4K モニターを使用する場合は、Smart Client の最大化ボタンが正しく動作しません。この場合は、ビューを「フローティングウィンドウ」または「2 次ディスプレイ」で表示してください。

1 デスクトップの何もない所で右クリックし、「ディスプレイ設定」をクリックする

「ディスプレイのカスタマイズ」画面が表示されます。

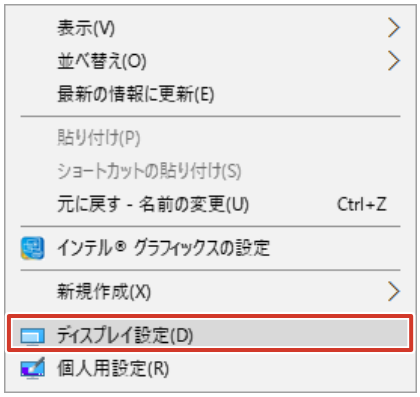

2 「ディスプレイ表示の変更」画面内のモニターをドラッグし、メインディスプレイ（1）とサブディスプレイ（2 または 3）の位置を実際のモニターの位置に合わせる

3 「複数のディスプレイ」の項目欄をクリックし、「デスクトップをこのディスプレイに拡張する」を選択する

4 [変更の維持] をクリックする

設定が変更されます。

次ページへつづく

ご注意

- 4K モニターの電源 ON/OFF 時や映像入力端子切り替え時に、Smart Client がまれに終了する場合があります。この場合は、Smart Client を再起動してください。
  ※ 画面にエラーが表示されている場合は、次の手順にしたがって、Smart Client を終了させてから、再起動してください。
  1．画面下部の Windows タスクバーを右クリックし、「タスクマネージャー」を選択する
  2．タスクマネージャー「プロセス」タブの「アプリ」の下に表示されている「Client」を選択する
  3．タスクマネージャー右下の［タスクの終了］をクリックする
- マルチモニターを構成している場合に、モニターの電源を切ると、メインディスプレイに設定されたモニターが変更される場合があります。この後、メインディスプレイに設定されたモニターの電源を入れずに、他のモニターの電源のみを入れて本機の使用を継続すると、操作画面がモニターに表示されない場合があります。
  この場合は、いったんメインディスプレイに設定されたモニターの電源を入れてからデスクトップの何もない所で右クリックし、「ディスプレイ設定」をクリックして、メインディスプレイを再設定してください。
  ※ 使用しないモニターのケーブルは本機に接続しないでください。

ハードウェア異常時にブザーをならす

お買い上げ時の設定では、ハードウェア異常時のブザーは無効となっています。
ハードウェア異常時にブザーをならしたい場合は、WebPAM から設定を行なってください。

1 デスクトップの［WebPAM ProE］をダブルクリックする

ブラウザーが起動し、ログイン画面が表示されます。

2 ユーザー名とパスワードを入力して［ログイン］をクリックする

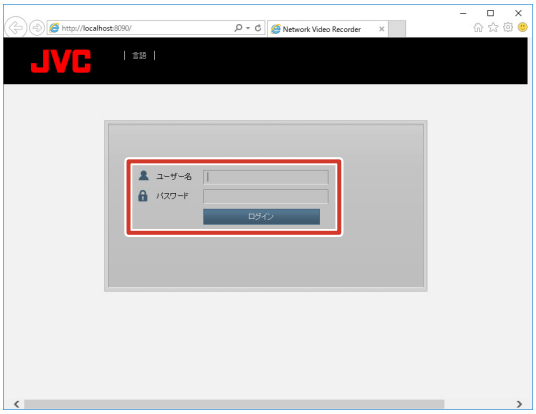

メモ：

- ユーザー名とパスワードの初期値は以下のとおりです。
  - ユーザー名：administrator
  - パスワード：administrator
- ユーザー名とパスワードは、大文字、小文字が区別されます。
- 工場出荷時のユーザー名とパスワードは、広く公開されているため変更せずに使用していると大変危険です。容易に推測されない文字と数字を組み合わせたユーザー名とパスワードに設定してください。また、ユーザー名とパスワードは、定期的に変更してください。

3 「ホーム」—「サブシステム」—「localhost」—「エンクロージャ」のツリーを開き、「エンクロージャ 1」をクリックする

エンクロージャ情報が表示されます。

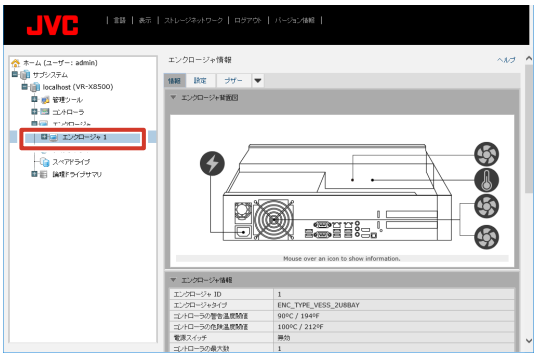

4 ［ブザー］の右の［▼］をクリックして［設定］をクリックする

ブザー画面が表示されます。

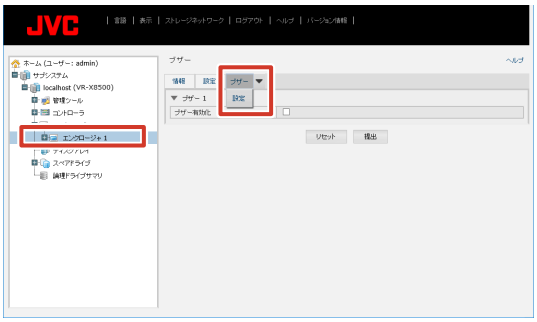

5 「ブザー有効化」にチェックを付け、［提出］をクリックする

ハードウェア異常時にブザーがなり、異常を知らせます。

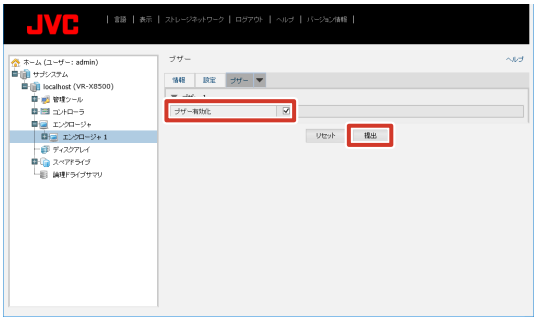

メモ：

- ブザーがなっているときは、手順4で［ブザー］をクリックすると表示されるブザー画面にミュートボタンが表示されます。ブザーを止める場合は、ミュートボタンをクリックしてください。

エラーチェックを行う

1 デスクトップのスタートメニューから［Windows システムツール］－［PC］をクリックする

2 エラーチェックを行うドライブを右クリックして、［プロパティ］をクリックする

選択したドライブの「プロパティ」画面が表示されます。

3 「ツール」をクリックし、［チェック］をクリックする

選択したドライブの「ディスクのチェック」画面が表示されます。

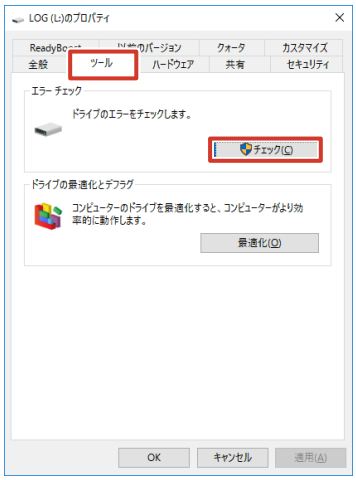

4 ［ドライブのスキャン］をクリックする

エラーチェックがはじまります。

エラーチェックが終了すると、結果が表示されます。

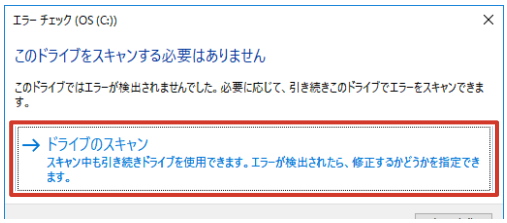

5 結果を確認し、［閉じる］をクリックする

設定内容を保存する／復元する

Management Client で設定した内容のすべてを保存（バックアップ）します。
また、設定を復旧する場合などに、保存した Management Client の設定を読み込むこともできます。

Management Client の設定を保存する

Management Client 設定の保存は、Management Client の「ファイル」メニューから行います。本機の任意の場所にバックアップファイル形式（.cnf）で保存できます。

メモ：
- ビューワー“Smart Client”で設定したビュー情報は、保存されません。
- Management Client の設定のうち、以下の項目は保存されません。
  監査ログファイルを含む、ログサーバーデーターベースおよびログファイル
- 設定を保存（バックアップ）する前に、必ず基本ユーザーを作成してください。基本ユーザーを作成しないと、復元後に Management Client にログインできなくなる場合があります。
  基本ユーザーの作成方法は、『Smart Client のユーザーを設定する』（☞ 52 ページ）をご覧ください。

1 ファイルメニューから［設定のバックアップ ...］を選択する

2 ［バックアップ］をクリックする

3 保存場所を選択し、ファイル名を入力する

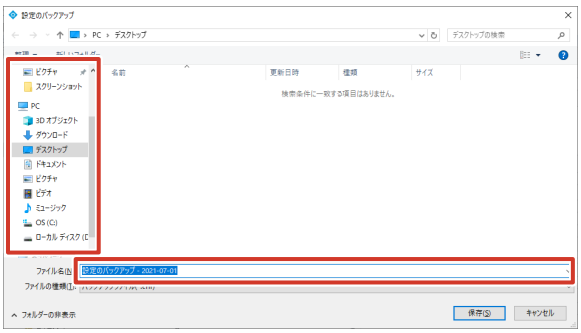

4 ［保存］をクリックする
設定が保存されます。

5 ［閉じる］をクリックする

Management Client の設定を読み込む

保存した設定を読み込んで、設定を復元します。
ご注意

ご注意
- 復元すると、前回のバックアップ以降の設定変更はすべて置き換えられます。

1 Windows 右下のタスクトレイを開く

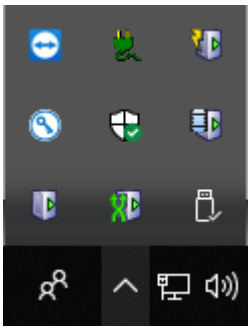

2 Management サーバーアイコンを右クリックし、［Restore Configuration］をクリックする

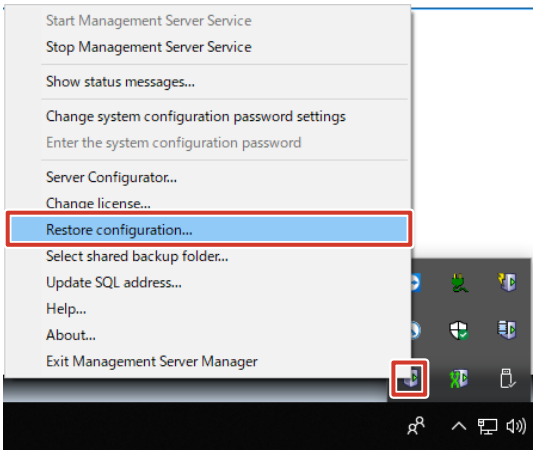

3 ［Restore］をクリックする

4 バックアップファイルを選択し、［開く］をクリックする
復元が実行されます。

5 ［Close］をクリックする

ユニット設定を保存する

ユニット設定を、USB フラッシュメモリーに保存します。

1 USB フラッシュメモリーを USB 端子に接続する

2 デスクトップの［4. Unit Setup］をダブルクリックする

「ユニット設定」画面が表示されます。

3 ［設定保存］をクリックする

確認画面が表示されます。

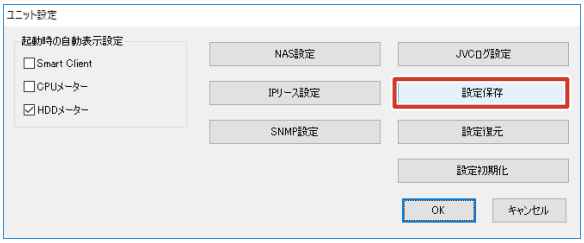

4 ［保存］をクリックする

確認のメッセージが表示されます。

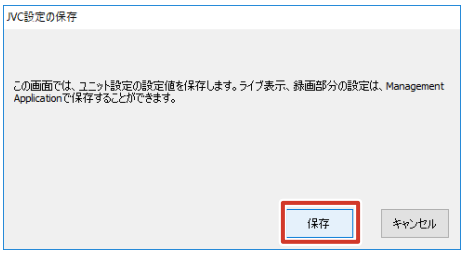

5 ［OK］をクリックする

設定が保存されます。
保存が終了すると「設定データを保存しました」と表示されます。［OK］をクリックして画面を閉じてください。

ご注意

- USB フラッシュメモリーを本機から取りはずす場合は、スタートメニュー右クリックから［エクスプローラー］をクリックして、[PC] を選択します。[デバイスとドライブ] から該当する USB フラッシュメモリードライブを右クリックして［取り出し］をクリックします。
  USB メモリーのドライブアイコンが消える、またはアイコン表示がグレーアウトしたことを確認して、「取り出し」の操作を確実に行なってください。

ユニット設定を復元する

USB フラッシュメモリーに保存した設定を読み込んで、ユニット設定を復元します。

1 USB フラッシュメモリーを USB 端子に接続する

2 デスクトップの［4. Unit Setup］をダブルクリックする

「ユニット設定」画面が表示されます。

3 ［設定復元］をクリックする

USB フラッシュメモリーに保存されている設定が表示されます。

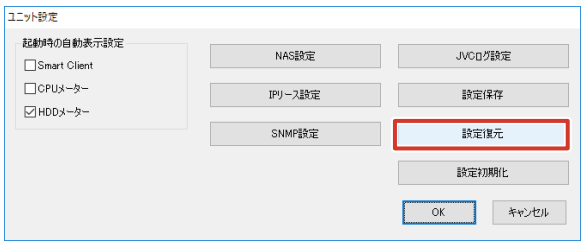

4 読み込むファイルを選択し、［復元］をクリックする

確認のメッセージが表示されます。

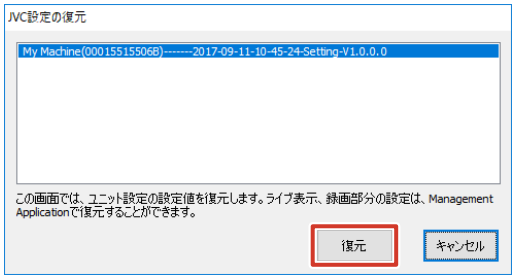

5 ［OK］をクリックする

USB フラッシュメモリーから設定が読み込まれます。
読み込みが終了すると「設定データを読み込みました」と表示されます。［OK］をクリックして画面を閉じてください。

メモ：

- 設定データ読み込み後、本機に設定を反映します。「JVC 設定の復元」画面が閉じたら、復元完了です。

次ページへつづく

ご注意

- USB フラッシュメモリーを本機から取りはずす場合は、スタートメニュー右クリックから［エクスプローラー］をクリックして、[PC] を選択します。[デバイスとドライブ] から該当する USB フラッシュメモリードライブを右クリックして［取り出し］をクリックします。
  USB メモリーのドライブアイコンが消える、またはアイコン表示がグレーアウトしたことを確認して、「取り出し」の操作を確実に行なってください。

ユニット設定を初期化する

ユニット設定で設定した内容を初期化します。

ご注意

- 設定を初期化したら、本機を再起動してください。

1 デスクトップの［4. Unit Setup］をダブルクリックする

「ユニット設定」画面が表示されます。

2 ［設定初期化］をクリックする

確認のメッセージが表示されます。

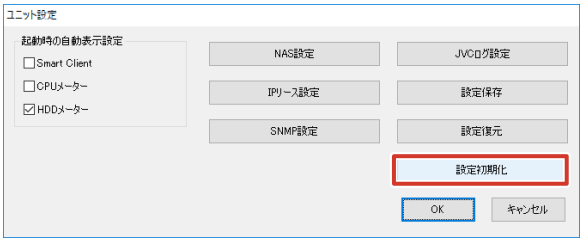

3 ［初期化］をクリックする

確認のメッセージが表示されます。

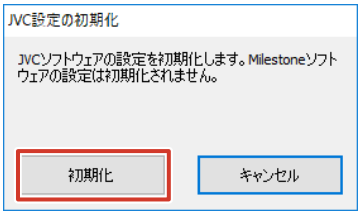

4 ［OK］をクリックする

メモ：

- 初期化した後は、本機を再起動してください。

スクリーンキーボードを利用する

本機背面の USB 端子に接続したキーボードの他に、内蔵のスクリーンキーボードを使って文字を入力することもできます。

1 デスクトップの [Keyboard] をダブルクリックする

スクリーンキーボードが起動します。

2 入力する文字の上にカーソルを合わせ、クリックする

メモ：

- 英語入力と日本語入力を切り換えるには、半/全 をクリックします。

操作をロックする

操作ロック機能を使用すると、間違って電源オフしてしまうなどの誤操作を未然に防止できます。

メモ：

- お買い上げ時は、操作ロックの設定／解除に使用するパスワードが設定されていません。
- 操作ロック中はスクリーンキーボードを閉じる操作と、操作ロックを解除する操作以外はできません。

1 デスクトップの［3. Operation Lock］をダブルクリックする

「操作ロック」画面が表示されます。

2 ［開始］をクリックする

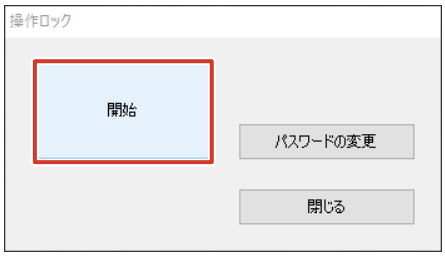

3 パスワードを入力する

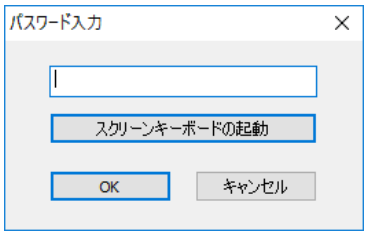

メモ：

- 必要に応じて［スクリーンキーボードの起動］をクリックして入力してください。

4 ［OK］をクリックする

操作がロックされ、デスクトップに［ロック解除］が表示されます。

次ページへつづく

■ロックを解除する

1 デスクトップの［ロック解除］をクリックする

「パスワード入力」画面が表示されます。

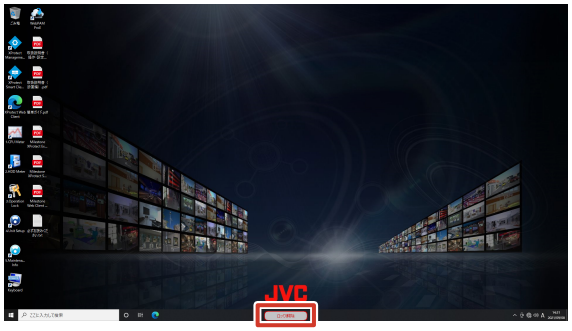

2 ［スクリーンキーボードの起動］をクリックする

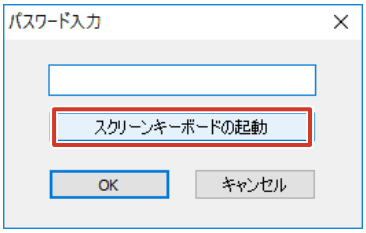

3 パスワードを入力し、［OK］をクリックする

ロックが解除されます。

■パスワードを変更する

1 「操作ロック」画面で［パスワードの変更］をクリックする

「パスワードの変更」画面が表示されます。

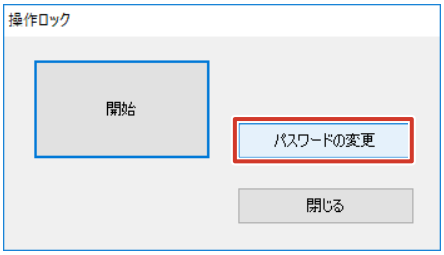

2 現在のパスワードを入力する

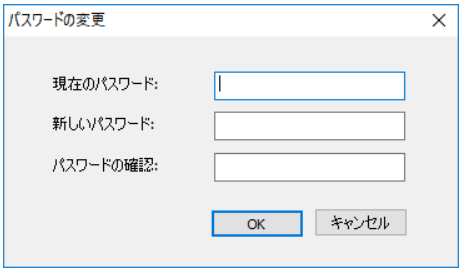

3 新しいパスワードを入力する

確認のため 2 回入力します。

4 ［OK］をクリックする

パスワードが変更されます。

メンテナンス情報を保存する

USB フラッシュメモリーにメンテナンス情報を保存できます。

1 USB フラッシュメモリーを本機の USB 端子に接続する

2 デスクトップの［5. Maintenance Info］をダブルクリックする

「メンテナンス情報」画面が表示されます。

3 ［メンテナンス情報保存］をクリックする

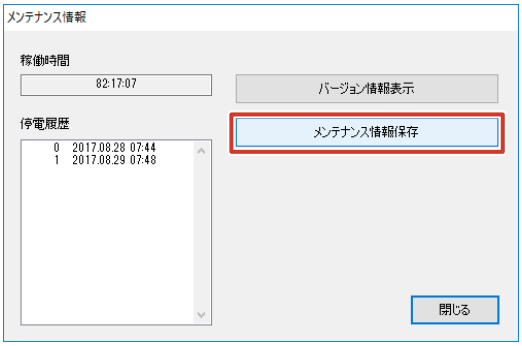

項目	内容
稼働時間	本機の稼働時間が表示されます。
停電履歴	停電履歴が表示されます。一度も停電がない場合には何も表示されません。
バージョン情報表示	本機のバージョン情報を表示します。
メンテナンス情報保存	メンテナンス情報保存画面を表示します。
閉じる	「メンテナンス情報」画面を閉じます。

4 期間を選択し、［保存］をクリックする

USB フラッシュメモリーに「NVR_Log」という名前のフォルダが作成され、メンテナンス情報とログが保存されます。

ご注意

- USB フラッシュメモリーを本機から取りはずす場合は、スタートメニュー右クリックから［エクスプローラー］をクリックして、[PC] を選択します。[デバイスとドライブ] から該当する USB フラッシュメモリードライブを右クリックして［取り出し］をクリックします。
  USB メモリーのドライブアイコンが消える、またはアイコン表示がグレーアウトしたことを確認して、「取り出し」の操作を確実に行なってください。

ネットワークを利用する

WAN を利用した遠隔監視の設定をする

インターネットを経由して本機の監視サービスを利用するための設定です。

1 「サーバー」－［レコーディングサーバー］をクリックし、［VR-X8500］をクリックする

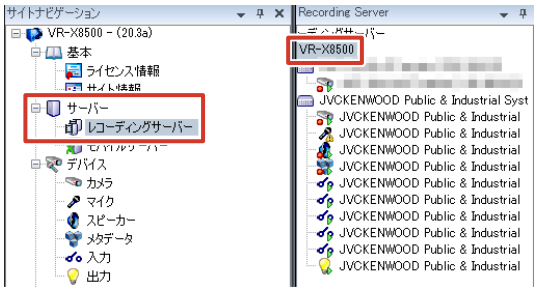

2 画面下のタブで［ネットワーク］をクリックする

ネットワークプロパティ画面が表示されます。

3 ［パブリックアクセスを有効にする］にチェックを付け、パブリック IP アドレスとパブリックポートを設定する

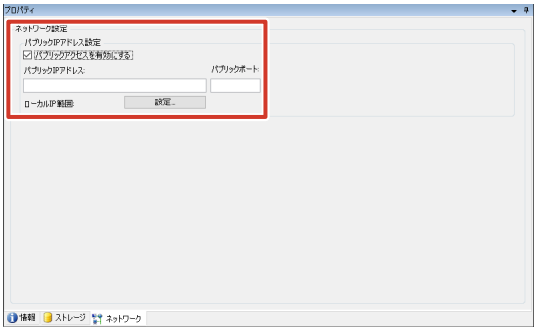

項目	内容
パブリック IP アドレス	インターネットで本機に接続するときのパブリック IP アドレスを設定します。
パブリックポート	インターネットで本機に接続するときのパブリックポート番号を設定します。
ローカル IP 範囲	監視システムがローカルネットワークからの通信であると認識できるローカル IP 範囲のリストを設定します。

メモ：

- 詳しくは、ネットワーク管理者にご確認ください。

4 ファイルメニューから「保存」を選択する

インターネットアクセスの設定が有効になります。

ハードディスクドライブ（HDD）の使用量を見る

■HDD メーターを表示する

HDD の使用量をメーターで確認できます。

1 デスクトップの［2. HDD Meter］をダブルクリックする

HDD メーターが表示されます。

■HDD メーターの設定を変更する

監視する間隔や監視対象とする HDD を設定できます。
各ドライブは次の目的で使用されます。

ドライブ	用途
C	システムディスク
L	動作ログを保存します。
D および上記以外	記録映像を保存します。

1 HDD メーターの［設定］をクリックする

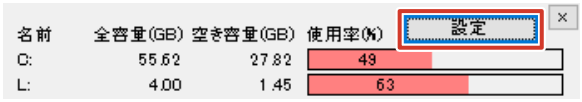

2 各項目を設定する

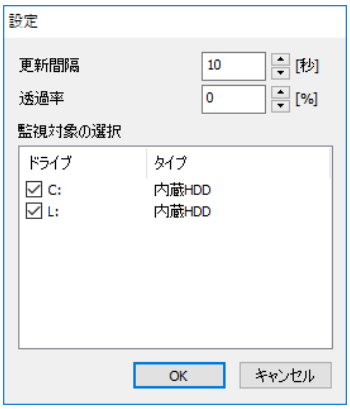

項目	設定値	内容
更新間隔	10 ～ 300 秒	更新間隔を秒単位で設定します。
透過率	0 ～ 90%	HDD メーターの透明度を設定します。
監視対象の選択	—	内蔵 HDD がリスト表示されます。監視対象とする HDD にチェックを付けてください。

3 ［OK］をクリックする

設定が変更されます。

本機の負荷率を見る

本機には CPU メーターが搭載されており、本機の負荷率をメーターで確認できます。

1 デスクトップの［1. CPU Meter］をダブルクリックする

CPU メーターが表示されます。

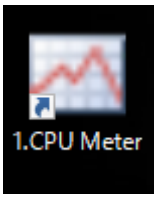

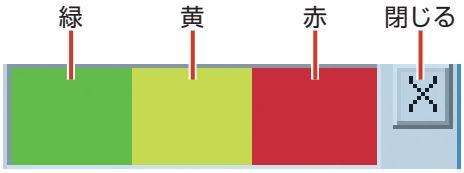

負荷率　5%以下　　灰色表示

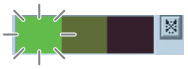
負荷率　70%以下　　緑色表示

負荷率　90%以下　　緑色、黄色点灯

負荷率　90%超　　緑色、黄色、赤色点灯

ご注意

- 負荷率が高くなり、CPU メーターにときどき赤色が表示される場合でも、設定されたフレームレートで記録できなくなるなど、正常に動作できない場合があります。
  この場合は、表示または記録フレームレートを下げるなどして、CPU メーターの表示が緑色になるように負荷率を低くしてください。

ネットワークカメラに IP アドレスを自動的に割り振る

本機から、各ネットワークカメラに IP アドレスを自動的に割り振ることができます。

メモ：

- IP リース機能でネットワークカメラの IP アドレスを割り振るためには、ネットワークカメラの DHCP を有効にしておく必要があります。ネットワークカメラの DHCP を有効にする方法については、ネットワークカメラの取扱説明書をご覧ください。

1 デスクトップの［4. Unit Setup］をダブルクリックする

「ユニット設定」画面が表示されます。

2 ［IP リース設定］をクリックする

「IP リース設定」が表示されます。

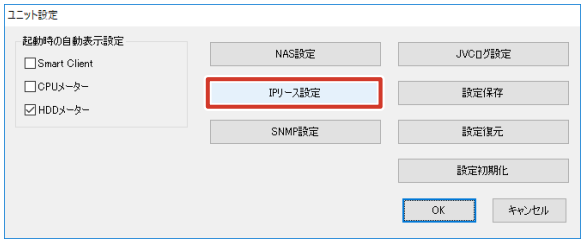

3 「使用する」にチェックを付け、必要に応じて設定を変更する

設定について詳しくは、「Unit Setup」の『IP リース設定』（☞ 87 ページ）をご覧ください。

4 ［OK］をクリックする

各ネットワークカメラに IP アドレスが自動的に割り振られます。

障害の検知情報を受信する

本システムに障害が発生したとき、検知情報を受信することができます。検知情報の受信には、「ルールとイベント」でルールの設定が必要です。

■障害情報に関連するルール

障害情報に関するルールの詳細については、『ルールとイベントを設定する』の『ルール一覧』（☞ 31 ページ）をご覧ください。

■障害発生時に検知情報を受信するルールを作成する

例として、ディスク空き領域が少なくなったときに、メールを送信するルールを設定する方法について説明します。

メモ：

- ルールの設定方法については『ルールとイベントを設定する』（☞ 30 ページ）および『Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル』をご覧ください。
- あらかじめ、メールサーバーの設定（☞ 49 ページ）および通知プロファイルの設定（☞ 49 ページ）が必要です。

1 「ルールとイベント」－［ルール］をクリックする

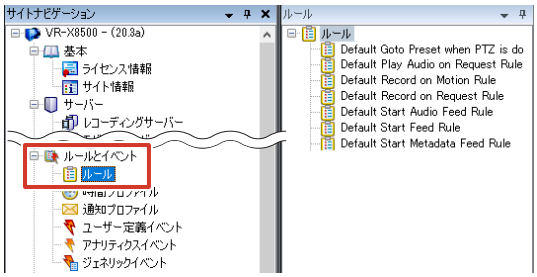

2 ［ルール］を右クリックし、「ルールを追加 ...」を選択する

ルールの管理画面が表示されます。

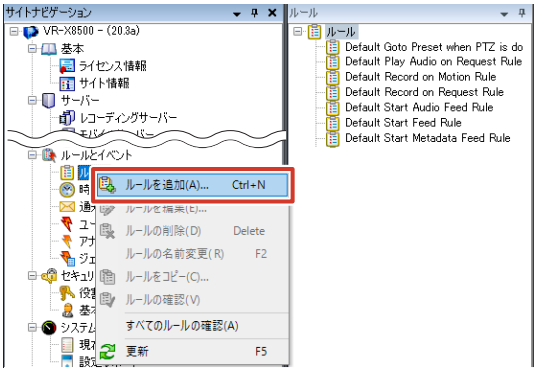

3 ルール名を入力し、必要に応じて説明を入力する

作成するルールタイプを選択します。ここでは「ディスク空き領域が少なくなったときにメールを送信する」ルールなので、該当するルールタイプを選択します。

4 「＜イベント＞でアクションを実行します」を選択する

5 下線付きの「イベント」をクリックする

イベントの選択画面が表示されます。

6 「ハードウェア」の「設定可能イベント」で「ディスク領域が少なくなってます」を選択し、［OK］をクリックする

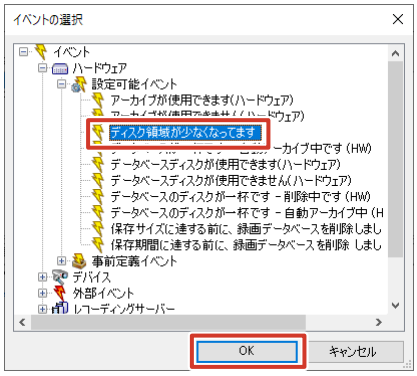

7 下線付きの「デバイス / レコーディングサーバー / マネジメントサーバー」をクリックする

ハードウェアの選択画面が表示されます。

8 空き領域をチェックしたいディスクにチェックを付け、［OK］をクリックする

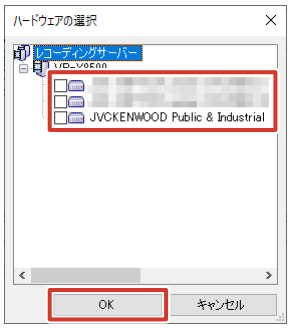

9 ルールの管理画面で［次へ］をクリックする

次ページへつづく

10「＜時間プロファイル＞の選択時間内」にチェックを付け、下線付きの「時間プロファイル」をクリックする

時間プロファイルの選択画面が表示されます。

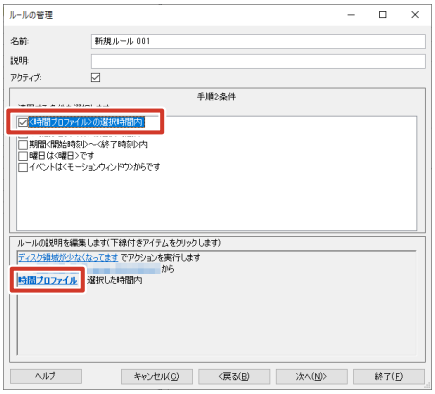

11 時間プロファイルを選択し、[OK] をクリックする

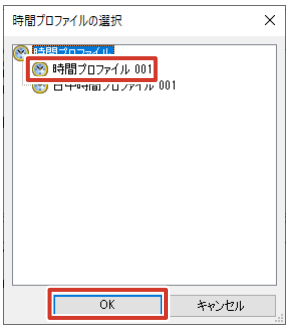

12 [次へ] をクリックする

実行するアクションを選択します。

13「通知を＜プロファイル＞に送信します」にチェックを付け、下線付きの「プロファイル」をクリックする

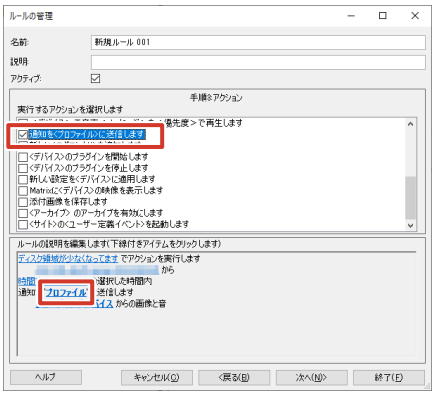

14 通知プロファイルを選択し、[OK] をクリックする

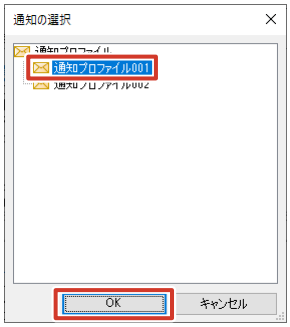

15 下線付きの「レコーディングデバイス」をクリックし、「デバイスなし」を選択する

16 [終了] をクリックする

ルール情報画面に設定したイベント定義が表示されます。

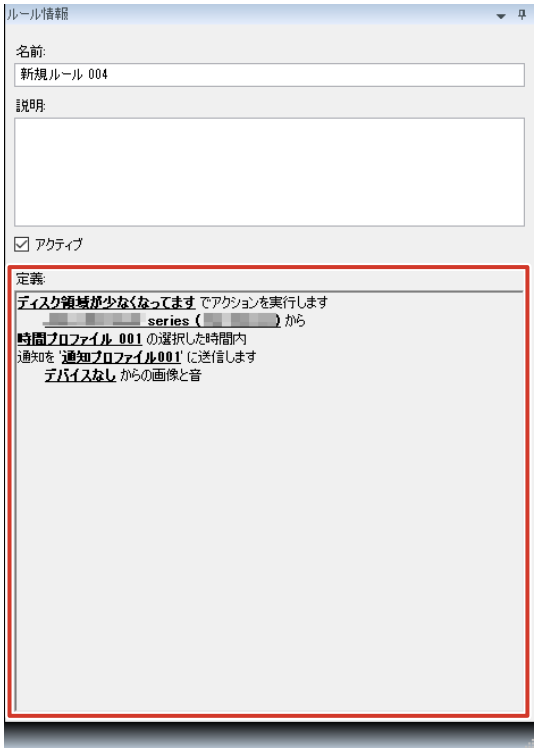

17 ファイルメニューから「保存」を選択する

パソコンに Management Client/Smart Client をインストールする

“Management Client”は、ネットワークでネットワークビデオレコーダー（NVR）に接続した別のパソコンにインストールすると、リモートから設定変更することが可能です。また、ネットワークビデオレコーダー（NVR）に接続したパソコンに、ビューワー“Smart Client”をインストールすると、以下のことができます。

- パソコンでライブ映像を見る
- パソコンでネットワークカメラを制御する
- パソコンで記録映像を見る

ご注意

- パソコンは LAN1 のネットワークに接続してください。
- LAN1 のネットワークに接続したパソコンから、LAN2 のネットワークに接続したカメラの設定はできません。

パソコンの必要条件について

項目	内容
OS	下記の OS が利用可能 • Win8.1 Pro • Win8.1 Enterprise • Win10 Pro • Win10 Enterprise • Win10 Enterprise LTSB (Long-Term Servicing Branch)2016 (version 1607 or later) • Win10 Enterprise, version 1803 or later (64 bit), IoT Core • Windows Server 2012 R2: Standard and Datacenter • Windows Server 2016: Standard and Datacenter • Windows Server 2019: Standard and Datacenter
CPU	Intel Quick Sync 機能をサポートする Intel CPU、Intel GPU が BIOS 上で有効にできること
RAM	1 GB 以上
ネットワーク	Ethernet（100 Mbit 以上を推奨）
グラフィックカード	AGP または PCI-Express • 1280 dpi × 1024 dpi 以上 • 32 ビットカラー以上 NVIDIA • 64 ビットカラー以上
ハードディスク	1 GB 以上の空き容量
ソフトウェア	下記のソフトウェアが利用可能 • Microsoft .NET Framework 4.7.2 以降 • Microsoft DirectX 11.0 以降

ご注意

- Windows のスケーリングが 100% より大きい場合、画面が正しく表示されない場合があります。スケーリングは以下の方法で変更できます。
  ① デスクトップのスタートメニューから「設定」アイコンをクリックする
  ② 「システム」をクリックする
  ③ 「テキスト、アプリ、その他の項目のサイズを変更する」から［100%］を選択する

ご注意

- モニターを変更した場合は、再度スケーリング設定を確認してください。

パソコンのネットワーク設定をする

本機の工場出荷時の設定でお使いの場合は、以下のようにパソコンのネットワークを設定してください。

■本機の LAN1 の初期設定

項目	内容
外部アドレス	192.168.0.253
サブネットマスク	255.255.255.0
デフォルトゲートウェイ	192.168.0.254

■パソコンの設定（例）

項目	内容
外部アドレス	192.168.0.11
サブネットマスク	255.255.255.0
デフォルトゲートウェイ	192.168.0.254

ご注意

- ネットワーク環境内で同じ IP アドレスを使わないように設定してください。
- パソコンのネットワーク設定では、1 つの NIC に対して、複数の IP アドレスを登録しないでください。

メモ：
- 詳しくは、監視システム管理者にご確認ください。
- 本機の工場出荷時の設定を変更してお使いの場合は、監視システム管理者に設定を確認してください。

次ページへつづく

Management Client をインストールする

ネットワークビデオレコーダー（NVR）に接続したパソコンに Management Client をインストールします。

ご注意

- インストールの前に、以下のものがパソコンにインストールされていることを確認してください。
  - Microsoft .NET Framework 4.7.2
  - DirectX 11.0 以降
  - Microsoft Edge

  インストールされていない場合は、Management Client のインストールに失敗する場合があります。
- インストールの途中で、Microsoft .NET Framework 4.5.1 のインストール画面が表示された場合、パソコンがインターネットに接続されていないと、インストールを続行できない場合があります。

1 Microsoft Edge を開き、VR-X8500 の IP アドレス「http://192.168.0.253/installation/admin」を入力する

ウェルカム・ページが表示されます。

2 「Management Client インストーラー 2020 R3（64 ビット）」の［すべての言語］をクリックする

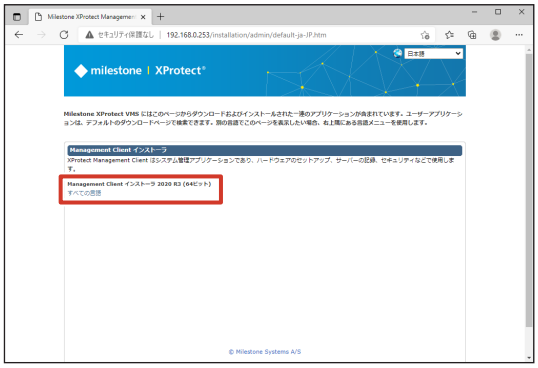

3 をクリックする

Management Client インストーラーのダウンロードが開始されます。

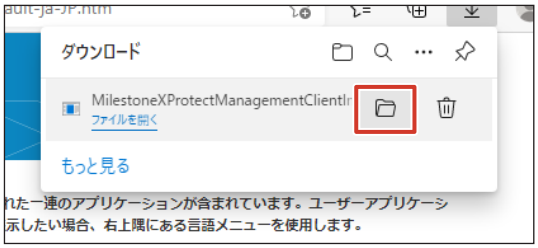

メモ：

- 以下のメッセージが表示された場合、［…］をクリックして、「保存」をクリックします。

4 ダウンロードした「MilestoneXProtectManagementClientInstaller_x64.exe」をダブルクリックする

メモ：

- 「現在、Smart Screen を実行できません」とメッセージが表示されたときは、［実行］をクリックします。
- 「このアプリがデバイスに変更を加えることを許可しますか？」とメッセージが表示されたときは、［はい］をクリックします。

5 言語から「Japanese（Japan）」を選択して［続行］をクリックする

6 「使用許諾契約の条項に同意します」にチェックを付けて［続行］をクリックする

7 ファイルの場所と製品の言語を確認して、［インストール］をクリックする

インストールが開始されます。

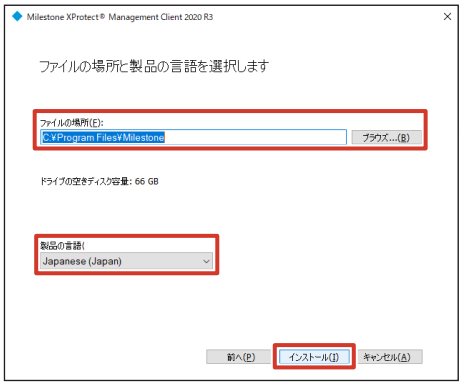

8 ［閉じる］をクリックする

インストールが終了し、デスクトップに「Management Client」のショートカットが作成されます。

Smart Client をインストールする

ネットワークビデオレコーダー（NVR）に接続したパソコンに Smart Client をインストールします。

ご注意

- インストールの前に、以下のものがパソコンにインストールされていることを確認してください。
  - Microsoft .NET Framework 4.7.2
  - DirectX 11.0 以降
  - Microsoft Edge

  インストールされていない場合は、Smart Client のインストールに失敗する場合があります。
- インストールの途中で、Microsoft .NET Framework 4.5.1 のインストール画面が表示された場合、パソコンがインターネットに接続されていないと、インストールを続行できない場合があります。

1 Microsoft Edge を開き、VR-X8500 の IP アドレス「http://192.168.0.253/installation/」を入力する

ウェルカム・ページが表示されます。

2 「XProtect Smart Client インストーラー 2020 R3（64 ビット）」の［すべての言語］をクリックする

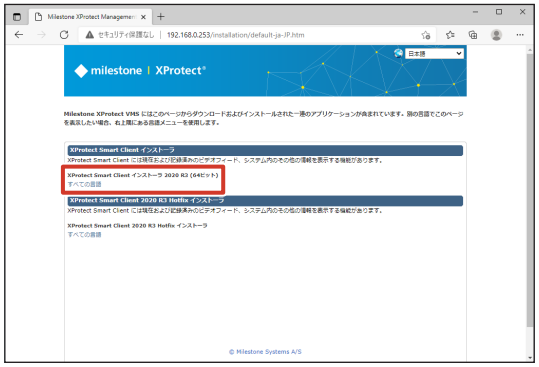

3 をクリックする

Smart Client インストーラーのダウンロードが開始されます。

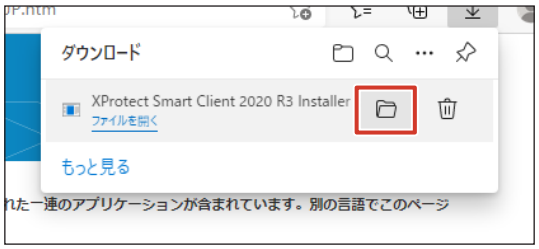

次ページへつづく

メモ：

● 以下のメッセージが表示された場合、[…] をクリックして、「保存」をクリックします。

4 ダウンロードした「XProtect Smart Client 2020 R3 Installer x64.exe」をダブルクリックする

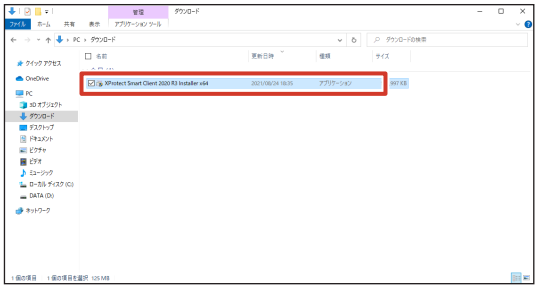

メモ：

● 「現在、Smart Screen を実行できません」とメッセージが表示されたときは、[実行] をクリックします。

● 「このアプリがデバイスに変更を加えることを許可しますか？」とメッセージが表示されたときは、[はい] をクリックします。

5 言語から「Japanese (Japan)」を選択して［続行］をクリックする

6 「使用許諾契約の条項に同意します」にチェックを付けて［続行］をクリックする

7 ファイルの場所と製品の言語を確認して、［インストール］をクリックする

インストールが開始されます。

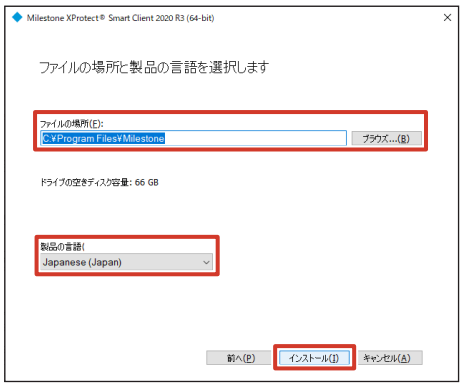

8 ［閉じる］をクリックする

インストールが終了し、デスクトップに「Smart Client」のショートカットが作成されます。

Smart Client の基本的な使いかた

ビューワー“Smart Client”を使ってライブ映像を見たり、記録映像を再生することができます。

メモ：
- 本機以外のパソコンで Smart Client を使う場合は、あらかじめ Smart Client をインストールしてください。（☞ 67 ページ）

ご注意
- Smart Client 実行中に 4K モニターの電源を入り切りしないでください。
  表示位置が変わったり、大きさが変わったりすることがあります。

ログインする

1 デスクトップの Smart Client のショートカットをダブルクリックする

Smart Client のログイン画面が表示されます。

メモ：
- Smart Client のショートカットがデスクトップにない場合は、「スタート」メニューから「Smart Client」を選択してください。

2 ログイン情報を設定する

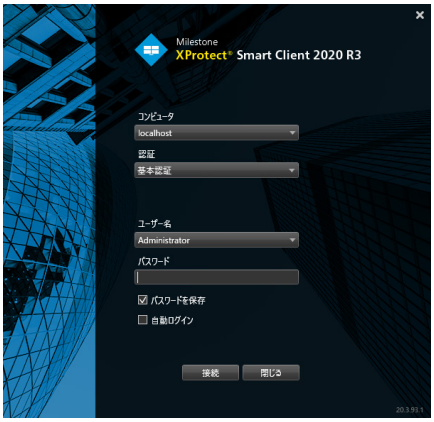

メモ：
- 工場出荷状態では、基本ユーザーは作成されていません。基本ユーザーを作成する場合は、『Smart Client のユーザーを設定する』（☞ 52 ページ）をご覧ください。
- Windows 認証でログインする場合は、本機の Windows ユーザーのユーザー名とパスワードを入力してください。

項目	内容
コンピュータ	本機の IP アドレスとポート番号を指定します。（例：「http://192.168.0.253:80」の場合、「:80」がポート番号を表しています。）ポート番号は、Management Client の「拡張設定」から「サーバーアクセス」で設定したポート番号になります。ポート番号が「80」の場合は、省略できます。（☞ 63 ページ）
認証	認証方法を 3 種類から選択します。通常は「基本認証」を選択します。 ・ **Windows 認証（現行ユーザー）** 現在の Windows ユーザーとしてログインします。 ・ **Windows 認証** Windows ユーザーとしてログインしますが、ユーザー名とパスワード（必須）を入力する必要があります。 この設定は、外部の監視用パソコンから本機に Windows ユーザーとしてログインする場合に使用します。ログイン時に、本機のログインパスワードの変更が必要になります。（☞ 41 ページ） ・ **基本認証** 基本ユーザーとしてログインします。本機にアクセスするためのユーザー名とパスワードを入力する必要があります。
ユーザー名	「認証」で「Windows 認証」を選んだ場合は、Windows のユーザー名を入力します。（☞ 41 ページ） 「基本認証」を選んだ場合は、Management Client のユーザー設定で登録したユーザー名を入力します。（☞ 52 ページ）
パスワード	「認証」で「Windows 認証」を選んだ場合、本機のログインパスワードを入力します。（☞ 41 ページ） 「基本認証」を選んだ場合は、Management Client のユーザー設定で登録したパスワードを入力します。（☞ 52 ページ）
パスワードを保存	「認証」で「Windows 認証」または「基本認証」を選んだ場合は、チェックを付けると、次回から［接続］をクリックするだけでログインできます。
自動ログイン	チェックを付けると、次回から自動で Smart Client にログインします。

3 ［接続］をクリックする

しばらくすると、Smart Client 画面が表示されます。

ご注意
- 配信クライアント数の上限まで達している状態でログアウトした場合、次に接続するまで数分間かかります。
- 複数のパソコンから接続して音声を再生した場合、音声が乱れることがあります。

次ページへつづく

ログアウトする

1 （ログアウト）をクリックする

ログアウトされ、再び Smart Client のログイン画面が表示されます。

ご注意

- 本体を再起動した場合、または本体の Smart Client を再起動した場合は、監視用パソコンでの Smart Client を一度ログアウトしてから再度ログインしてください。

Smart Client を終了する

1 （閉じる）をクリックする

Smart Client が終了します。

ビューワーの見かた

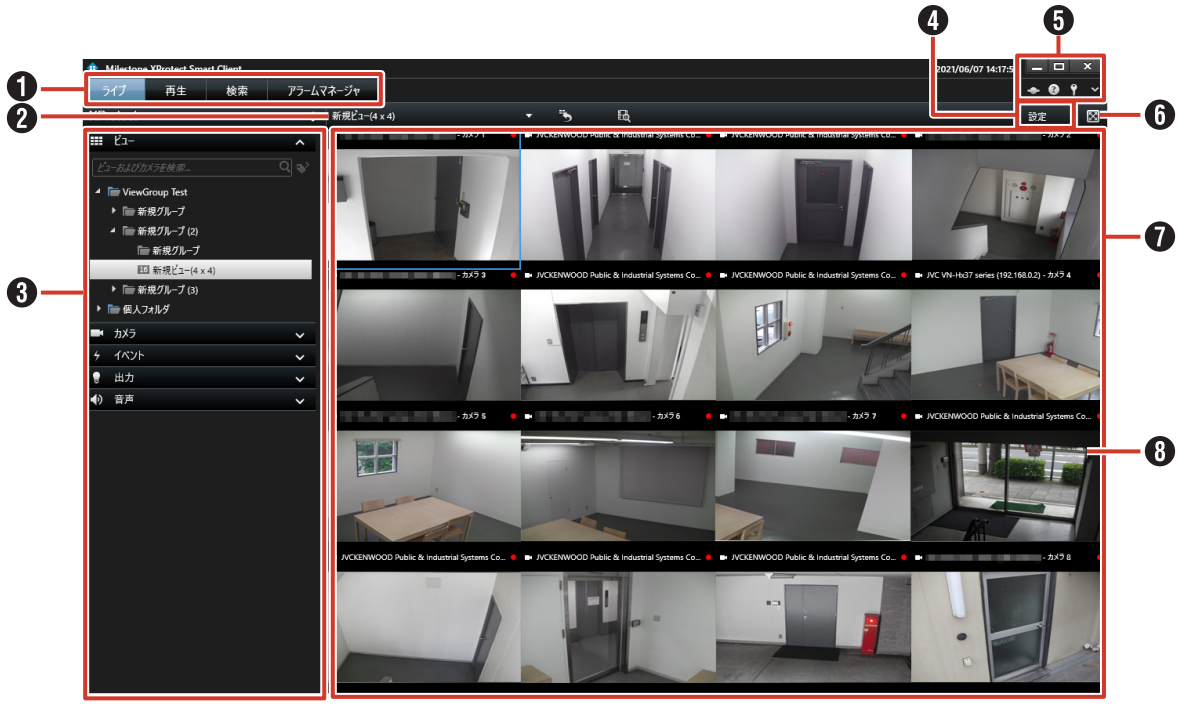

項目	内容
❶ 画面切換タブ	• [ライブ] ライブ映像画面を表示します。(☞ 192 ページ) • [再生] 記録映像を表示します。(☞ 199 ページ) • [検索] 時間、カメラ、イベントを選択して録画された内容を検索します。(☞ 203 ページ) • [アラームマネージャ] インシデントやアラームを調査します。システムの設定によっては表示されません。
❷ ビューリスト	登録されているビューをプルダウンから選択します。
❸ 操作パネル	表示している画面のさまざまな機能が表示されます。操作パネルは画面によって表示内容が異なります。
❹ [設定]	Smart Client の設定画面を表示します。(☞ 77 ページ)
❺ Smart Client 操作ボタン	• (ステータス) 接続しているサーバーの状態を表示します。 • (ヘルプ) ヘルプを表示します。 • (ログアウト) ログアウトします。 • (メニューの詳細) • (設定) Smart Client の設定を確認または変更します。 • (テーマの切り換え) Smart Client のテーマ(背景色)を切り換えます。 • (簡易または詳細モードの切り替え) 簡易モードと詳細モードを切り換えます。 簡易モード:ライブと再生タブのみを表示するモード 詳細モード:すべてのタブを表示するモード • (最小化) Smart Client 画面を最小化します。 • (最大化) Smart Client 画面を最大化します。 • (閉じる) Smart Client を終了します。
❻ (フル画面モードの切り替え)	選択しているカメラの映像を拡大表示します。
❼ ビュー	複数のカメラからの映像を分割表示します。(☞ 74 ページ)
❽ カメラ映像	カメラから送られている映像です。

次ページへつづく

ご注意

- Management Client で記録の設定を変更した場合は、Smart Client をログアウトしてから、再度ログインしてください。(☞ 71 ページ)
- 初期状態では Smart Client のログイン画面で［接続］をクリックすると、ログインできます。設定を変更している場合は、『ログインする』(☞ 71 ページ）の手順 2 以降の説明をご覧ください。
- 下記のような状態となった場合でも、Smart Client を再起動することで復帰できる場合があります。
  - ライブ映像や再生画像が真っ黒になっている。
  - Smart Client の動作が遅い。
  - Smart Client が応答しない。
- Smart Client では、映像と音声がずれて再生される場合があります。
- E メールを設定した場合にはテストを行い、E メールが送信されることを確認してください。(☞ 49 ページ)
- 増設ハードディスクドライブを接続している場合、起動に数分かかる場合があります。
- Smart Client を使用する場合、本機の性能を超えないように設定してください。記録のフレームレートが下がる場合があります。本機の性能については、『取扱説明書（設置編)』の『記録 / 表示 / 配信性能』をご覧ください。
- 記録抜けなどの原因となるため、記録映像の連続再生（1 時間以上）は避けてください。
- 監視用パソコンが最大クライアント数接続されている場合は、内蔵の Smart Client はログインできません。

メモ：

- 「アラームマネージャ」はシステムの設定によっては表示されません。詳しくは監視システム管理者にご確認ください。
- Smart Client は、VR-X8500 内部の配信サーバーへログインして動作しています。
- 内蔵の Smart Client では、本機自身の配信サーバー「http://localhost」または「http://127.0.0.1」へログインしています。ログインの方法については『ログインする』(☞ 71 ページ）をご覧ください。
- Smart Client を最大化表示、またはフル画面表示する場合は、事前に以下のいずれかの操作を行なってください。
  - 「デスクトップモードでタスクバーを自動的に隠す」を［ON］に設定する
  - CPU メーターと HDD メーターを表示しない
  - Smart Client オプションから「アプリケーション」−「アプリケーションの最大化」−「通常ウィンドウとして最大化」を設定する (☞ 178 ページ)

ビューを作成する

グループとビューについて

Smart Client で表示する複数のカメラ映像の分割表示を「ビュー」と呼びます。ビューは、カメラの設置場所や台数に合わせて無制限に作成することができ、グループ（フォルダ）に分けて管理します。

■ グループとビューの構造について

項目	内容
共有フォルダ	Management Client で作成するフォルダです。 このフォルダ内のビューは、システムにアクセスできるすべてのパソコンユーザーからアクセス可能です。
個人フォルダ	このフォルダ内のビューは、作成したユーザーしかアクセスできません。

グループとビューの構造は、「ビュー」パネルで確認できます。

ご注意

- 共有フォルダのビューを変更するときに、「ビューグループ保存エラー」画面が表示されることがあります。この場合は［OK］をクリックしてエラー画面を閉じてから、Smart Client をログアウト（☞ 72 ページ）してください。その後に再度ログインして、ビューの変更をやりなおしてください。

グループ／ビューを新規作成する

ビューを作成するには、はじめにグループを登録し、グループに表示するカメラを登録します。

1 ［設定］をクリックする

設定画面が表示されます。

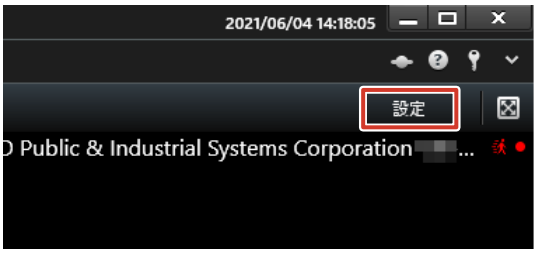

2 「ビュー」パネルで、新しくグループを作成するルートフォルダ（共有フォルダまたは個人フォルダ）を選択する

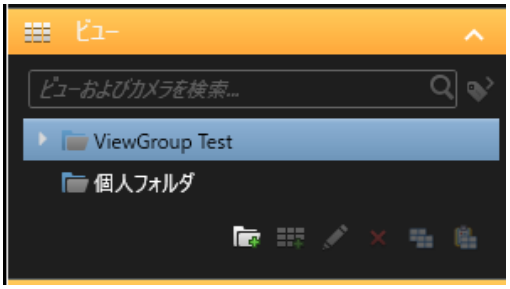

3 （新規グループを作成）をクリックし、グループ名を入力する

新しいグループが作成されます。

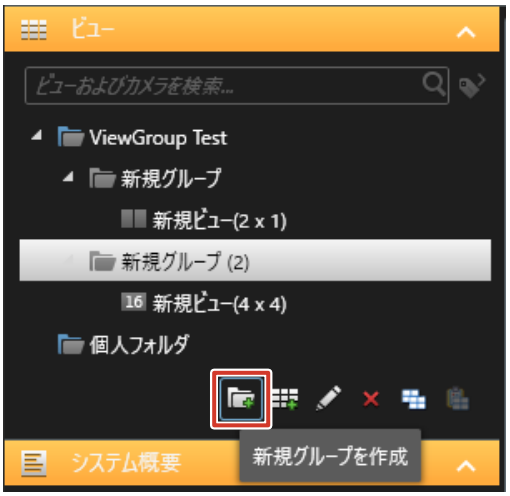

4 （新規ビューを作成）をクリックし、新しいビュー用レイアウトを選択する

新しいビューがグループ内に作られます。

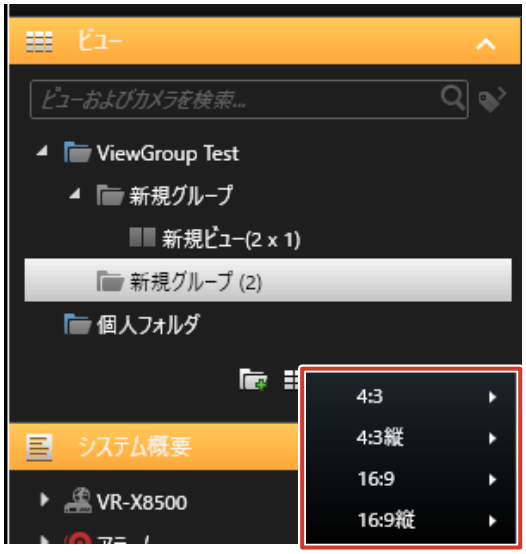

5 ビュー名を入力する

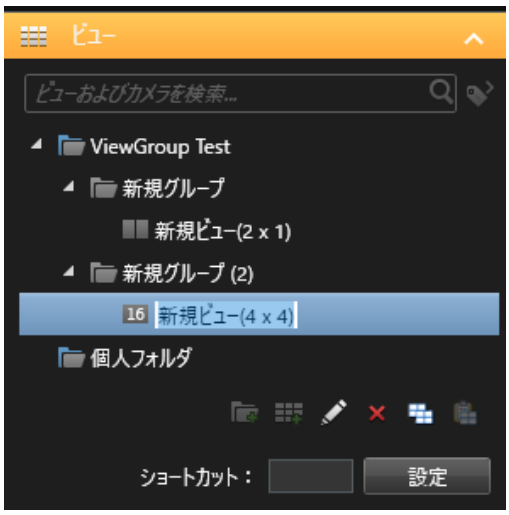

6 「システム概要」パネルで「VR-X8500」—「カメラ」の順にクリックする

利用できるカメラのリストが表示されます。

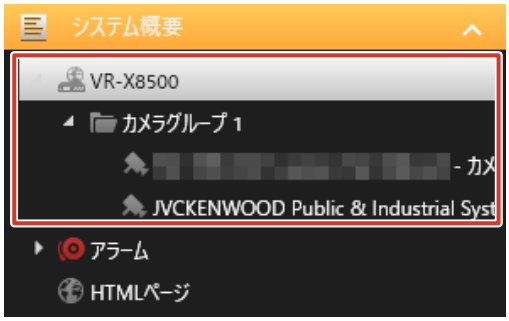

次ページへつづく

7 リストから表示するカメラを選択し、右側画像表示画面の画面上にドラッグする

マウスのボタンをはなすと、選択したカメラからの映像がカメラ名とともにビューに表示されます。

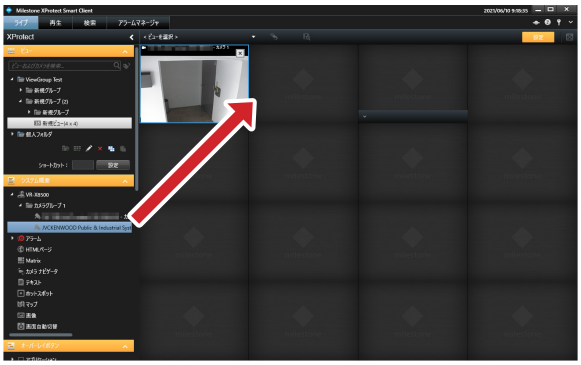

ほかのカメラを追加する場合は、各カメラについて同様の操作をくりかえします。

グループ／ビュー名を変更する

1 ［設定］をクリックする

2 「ビュー」パネルで名前を変更するグループまたはビューを選択する

3 （名前の変更）をクリックして、グループまたはビュー名を入力する

グループまたはビュー名が変更されます。

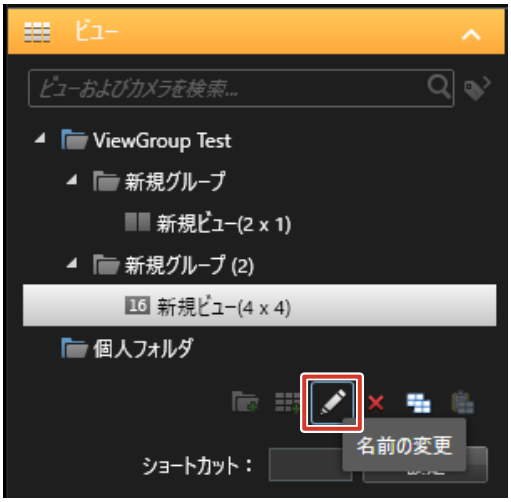

グループ／ビューを削除する

1 ［設定］をクリックする

2 「ビュー」パネルで削除するグループまたはビューを選択する

3 （削除）をクリックする

選択したグループとグループ内のすべてのビュー、または選択したビューを削除してよいか、確認メッセージが表示されます。

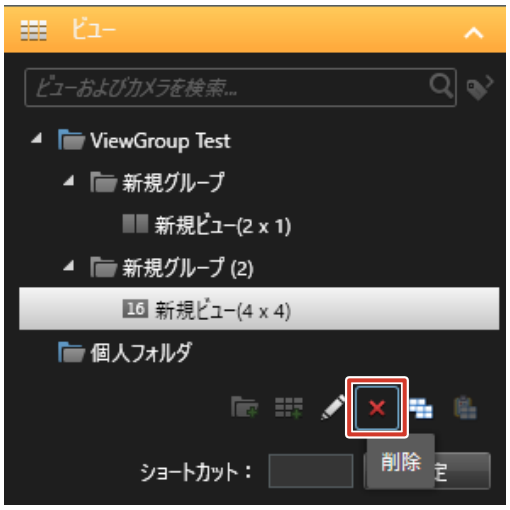

4 ［はい］をクリックする

選択したグループまたはビューが削除されます。

ビューからカメラを削除する

1 ［設定］をクリックする

2 削除するカメラウィンドウの をクリックする

ビューから、カメラが削除されます。

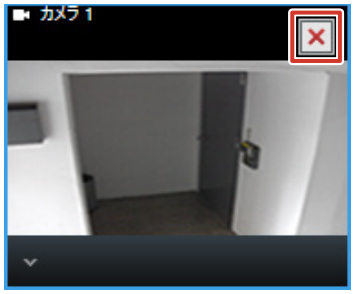

設定画面について

Smart Client の設定画面では、ビューやカメラの変更、プロパティの設定など、さまざまな設定ができます。

1 ［設定］をクリックする

操作パネルの色が変わります。

メモ：
- ［設定］はライブ映像画面、再生画面、またはアラームマネージャでのみ表示されます。

2 設定を行う

操作パネルで設定を行います。

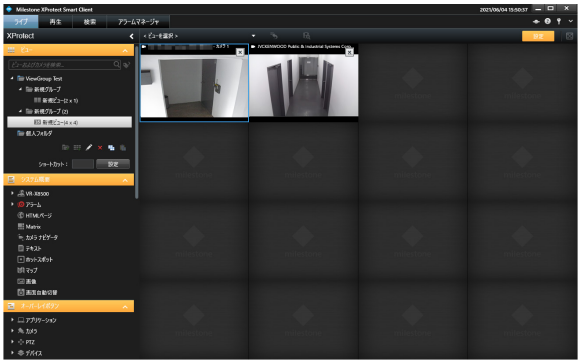

3 設定が終わったら［設定］をクリックする

設定が保存されます。

■操作パネルの設定項目

設定画面の操作パネルでは以下の設定ができます。
なお、表示される操作パネル、設定項目は Smart Client の設定によって異なります。また、「プロパティ」パネルの内容は、選択しているウィンドウによって異なります。
詳しくは『Milestone XProtect Smart Client ユーザーマニュアル』をご覧ください。

パネル	操作内容
ビュー	ビューの作成や編集を行います。（☞ 74 ページ）
システム概要	カメラや HTML ページ、ホットスポットなどの機能をビューに設定します。（☞ 78 ページ）
オーバーレイボタン	カメラ映像の上にオーバーレイボタンを作成します。（☞ 81 ページ）

パネル	操作内容
プロパティ（カメラ）	• **カメラ名** 選択しているカメラ名を表示します。 • **ライブストリーム** 使用可能な場合は、ビューに表示するライブストリームを選択します。 • **画質** 表示画質を設定します。 • **最大画面で画質を保持** カメラウィンドウをダブルクリックして拡大表示したときに、画質設定で設定した画質を維持する場合にチェックを付けます。チェックをはずすと、拡大表示したときに常にフル品質で表示します。 • **フレームレート** 表示のフレームレートを設定します。「無制限」（デフォルトの設定）、「中」（25% のフレームレート）または「低」（5% のフレームレート）から選択します。 • **PTZ クリックモード** 使用している PTZ カメラに対するデフォルトの PTZ クリックモードを選択します。 • **縦横比を維持** カメラ画像の縦横比を維持する場合にチェックを付けます。 • **モーションで更新** チェックを付けると、モーションが検知されたときのみライブ映像画面の画像を更新します。 • **モーション検知で音を鳴らす** ライブ映像画面でモーションを検知した場合に、音で通知をするかを設定します。 • **イベントで音を鳴らす** ライブ映像画面でイベントが発生した場合に、音で通知をするかを設定します。 この機能を利用するには、イベント通知が設定されている必要があります。 • **表示設定** 表示設定を行います。 • **ビデオバッファリング** ビデオバッファのサイズを設定します。 • **すべてに適用** すべてのカメラに一括して上記の設定を適用します。

ご注意

- **画質を変更すると、記録フレームレートが低下することがあります。「画質」の設定は記録性能に影響しますので「フル」のままでお使いください。**

パネル	操作内容
プロパティ（HTML）	• **表示モード** web ページを表示するブラウザーエンジンを選択します。 • **URL** URL を表示します。新しい URL を入力する場合は、［新規 ...］をクリックします。 • **スケーリング** HTML ページの表示サイズを選びます。 • **ツールバーを隠す** HTML ページのツールバーを表示しない場合にチェックを付けます。

次ページへつづく

パネル	操作内容
プロパティ（Matrix）	• **画質** 表示画質を設定します。 • **最大画面で画質を保持** カメラウィンドウをダブルクリックして拡大表示したときに、画質設定で設定した画質を維持する場合にチェックを付けます。チェックをはずすと、拡大表示したときに常にフル品質で表示します。 • **フレームレート** 表示のフレームレートを設定します。 • **縦横比を維持** カメラ画像の縦横比を維持する場合にチェックを付けます。 • **Window インデックス** ビュー内に複数の Matrix ウィンドウが設定されているときに、ウィンドウの序列を設定します。「1」から順に、新しく配信されたカメラのライブ映像が表示されます。 • **表示** 表示設定を行います。 • **ビデオバッファリング** ビデオバッファのサイズを設定します。 • **接続設定** 配信映像受信のための TCP ポートとパスワードを設定します。

ご注意

- プロパティ（Matrix）の「Window インデックス」による Matrix ウィンドウの序列を変更する場合は、Matrix ウィンドウをすべて削除してから設定し直してください。

ビューワーの表示方法を設定する

複数のカメラ映像の自動切り替え表示を設定する

画面自動切替機能を使うと、1 つの表示位置に複数のカメラからの映像を順番に表示させることができます。また、表示するカメラ切り替え間隔を設定することができます。

1 ［設定］をクリックし、「システム概要」パネルを表示する

2 ［画面自動切替］をビュー内の設定する位置にドラッグする

マウスのボタンをはなすと、画面自動切替設定画面が表示されます。

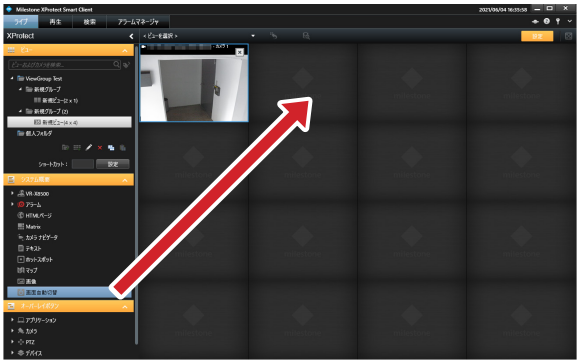

3 「カメラ」リストでカメラを選択して［追加］をクリックする

「選択されたカメラ」にカメラを追加します。

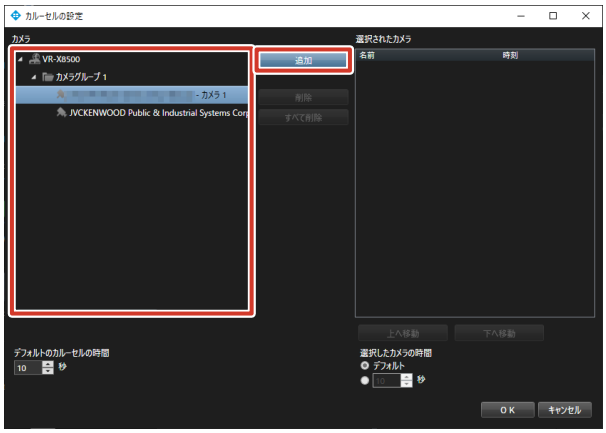

4 自動切り替えの設定をする

項目	内容
デフォルトのカルーセルの時間	複数のカメラで共通の秒数を指定するときに入力します。
選択したカメラの時間	リストで選択されているカメラの表示秒数を指定します。「デフォルト」にチェックを付けると「デフォルトのカルーセルの時間」で設定した秒数が設定されます。
上へ移動／下へ移動	選択されたカメラの順序を変更します。

5 [OK] をクリックする

■自動切り替え表示中のカメラツールバー

ライブ映像画面では、画面自動切替機能を設定しているウィンドウの上にマウスカーソルを移動すると、カメラツールバーが表示されます。

ボタン	機能
	検索画面に移動します。
	選択しているカメラ映像の静止画像を作成します。
	選択しているカメラ映像の静止画像をクリップボードにコピーします。1 台のカメラからコピーできる画像は 1 度に 1 つだけです。
	自動切り替えで設定した順に、カメラを切り換えます。
	カメラの自動切り替えを一時停止します。
	カメラの自動切り替えを再開します。

メモ：

- 自動切り替え表示中にカメラを操作すると自動切り替えを一時停止します。カメラツールバーから再開してください。

選択したカメラ映像の拡大表示を設定する（ホットスポット）

ホットスポット指示位置には、ビュー内で選択したカメラを表示します。
通常は他より大きい表示位置、たとえば［1 + 7］のレイアウトの［1］の部分などにホットスポットを設定すると、選択したときに拡大した画像で見ることができます。

メモ：

- ホットスポット機能を使うと、他の画像には低いフレームレートを使用し、ホットスポットには高いフレームレートを使用するといった使いかたができます。

1 ［設定］をクリックし、「システム概要」パネルを表示する

2 ［ホットスポット］をビュー内の設定する位置にドラッグする

マウスのボタンをはなした位置に、ホットスポットが設定されます。

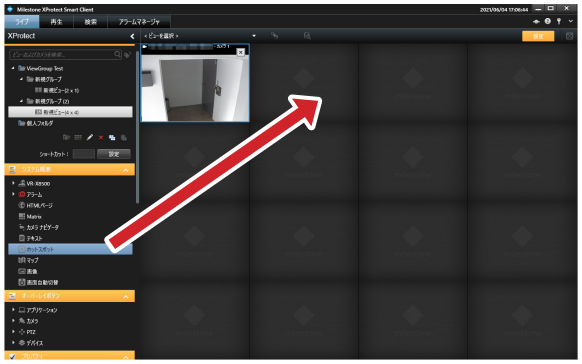

3 「ホットスポット」に設定した位置を選択し、「プロパティ」パネルで設定する

項目	内容
画質	表示画質を設定します。
最大画面で画質を保持	カメラウィンドウをダブルクリックして拡大表示したときに、画質設定で設定した画質を維持する場合にチェックを付けます。チェックをはずすと、拡大表示したときに常にフル品質で表示します。
フレームレート	表示のフレームレートを設定します。「無制限」（デフォルトの設定、ライブの設定と同じ）、「中」（25% のフレームレート）または「低」（5% のフレームレート）から選択します。
PTZ クリックモード	使用している PTZ カメラに対するデフォルトの PTZ クリックモードを選択します。
縦横比を維持	カメラ画像の縦横比を維持する場合にチェックを付けます。
グローバルホットスポット	選択したホットスポットをグローバルホットスポットに設定します。
表示	表示設定を行います。
ビデオバッファリング	ビデオバッファのサイズを設定します。

次ページへつづく

ご注意

- 画質を変更すると、記録フレームレートが低下することがあります。「画質」の設定は記録性能に影響しますので「フル」のままでお使いください。

ホームページ(HTMLページ)のビュー表示を設定する

ビューに HTML ページを表示できます。

ご注意

- ActiveX、Flash などを含むページには対応していません。
- ActiveX のインストールは行わないでください。
- リンク先によってはセキュリティ上問題になることがありますのでご注意ください。

1 ［設定］をクリックし、「システム概要」パネルを表示する

2 ［HTML ページ］をビュー内の設定する位置にドラッグする

マウスのボタンをはなすと、URL 設定画面が表示されます。

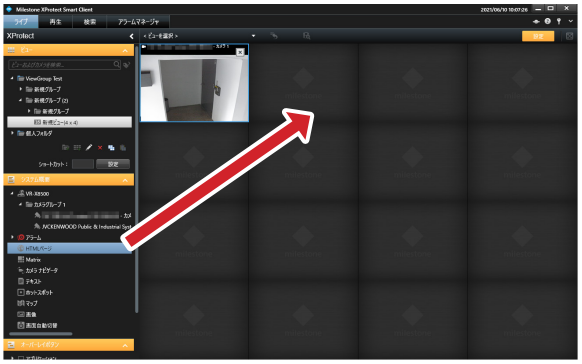

3 URL を入力し、［OK］をクリックする

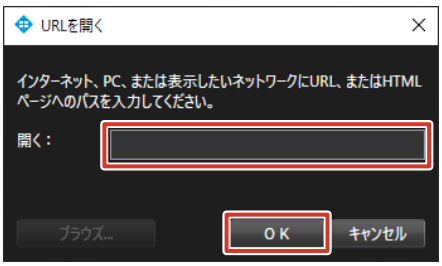

4 ビュー内の HTML ページを選択し、「プロパティ」セクションでプロパティを設定する

項目	内容
URL	URL を表示します。新しい URL を入力する場合は、［編集 ...］をクリックします。
スケーリング	HTML ページの表示サイズを選びます。
ツールバーを隠す	HTML ページのツールバーを表示しない場合にチェックを付けます。

カメラ映像の代わりに静止画の表示を設定する

ビューに静止画を表示できます。

ご注意

- この設定は、監視用パソコンで行います。本機では設定しないでください。
- 設定した静止画は、別の監視用パソコンでは表示できません。

1 ［設定］をクリックし、「システム概要」パネルを表示する

2 ［画像］をビュー内の設定する位置にドラッグする

マウスボタンをはなすと、「開く」画面が表示されます。

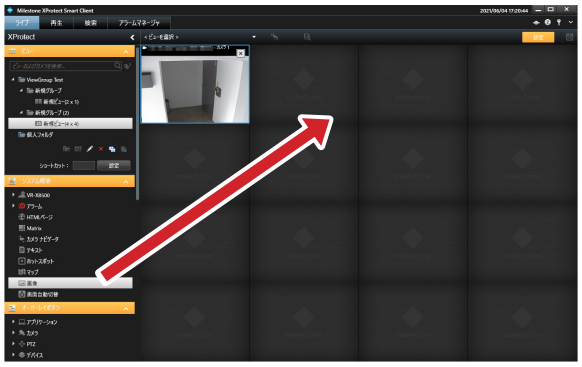

3 画像ファイルを選択し、［開く］をクリックする

事前にピクチャフォルダなどに画像ファイルをコピーし、そのファイルを選択してください。

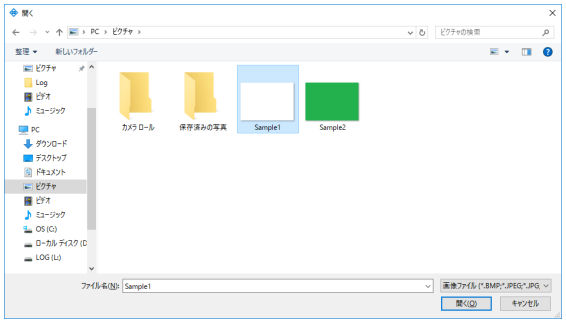

その他の便利な設定を行う

よく使う機能の操作ボタン（オーバーレイボタン）を設定する

よく使う機能をあらかじめオーバーレイボタンとして登録し、画面上に表示できます。
オーバーレイボタンはカメラ映像の上にマウスカーソルを移動すると表示され、クリックすると機能を実行します。

メモ：

- オーバーレイボタンは、カメラ映像ごとに作成できます。
- 各機能のアクセス制限によって、ユーザーによっては使用できない機能があります。
- オーバーレイボタンとして使用できる機能は、カメラによって異なります。
- 「選択されたカメラの録画を切り替える」オーバーレイボタンは本機では動作しません。
- オーバーレイボタンの設定で、PTZ- ポジションが番号順に表示されません。Pos 10-99、Pos 1-9 の順に表示されます。
- ポジション名に日本語を使用すると下に表示されます。これをさけるには、日本語名の先頭に半角英数字を追加してください。

1 ［設定］をクリックし、「オーバーレイボタン」パネルを表示する

2 機能を選択し、オーバーレイボタンを作成するカメラ映像内にドラッグする

マウスのボタンをはなした位置に、オーバーレイボタンが表示されます。

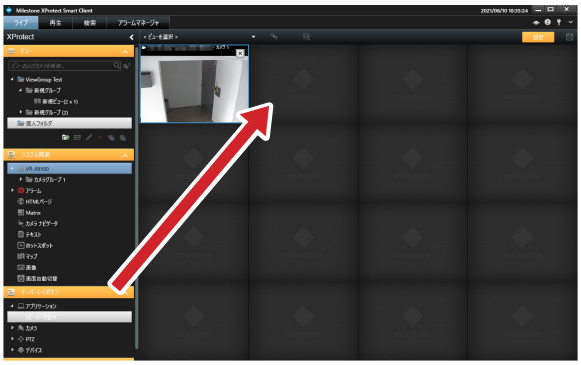

3 サイズや名前を変更する

ボタンのハンドルをドラッグして、サイズを変更します。
ボタンのテキストをダブルクリックして、ボタン名の編集をします。編集した後は、キーボードの【Enter】キーを押します。

メモ：

- 名前を変更するオーバーレイボタンを右クリックして、［編集］をクリックしても、名前を変更できます。
- オーバーレイボタンを削除するには、削除するオーバーレイボタンを右クリックして、［削除］をクリックします。

フローティングウィンドウの表示を設定する

複数のモニターを使っているときなどに、ビューをフローティングウィンドウとして表示できます。

ご注意

- 同時に多くのフローティングウィンドウを使用すると、CPU の負荷が高くなります。CPU メーターに赤色が表示されているときは、表示または記録フレームレートを下げるなど CPU メーターの表示が緑色になるように負荷率を低くしてください。

1 ［ライブ］または［再生］をクリックする

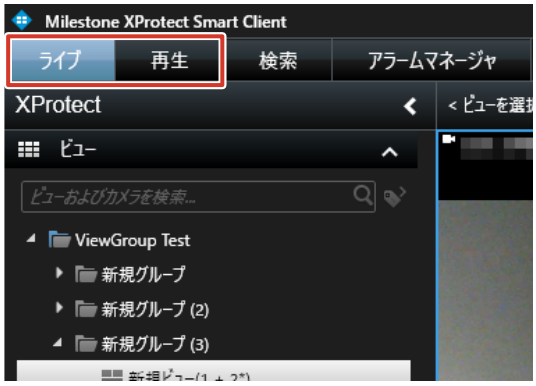

2 「ビュー」パネルでフローティング表示するビューを右クリックする

次ページへつづく

3 「ビューを分ける」ー「フローティングウィンドウ」の順にクリックする

指定したビューがフローティングウィンドウで表示されます。

Matrix の表示位置を設定する

Matrix 機能を使って、配信されたライブ映像の表示位置と画質などを設定します。

メモ：

- Matrix は、レコーダーからネットワーク上の任意のパソコンのビューワー（Smart Client）にビデオを配信・表示する機能で、主にレコーダー側で設定します。イベント発生またはモーション検知時や、他のユーザーと共有する重要なライブ画像がある場合などに、指定されたパソコンにライブ画像が自動で表示されます。

1 ［設定］をクリックし、「システム概要」パネルを表示する

2 [Matrix]をビュー内の設定する位置にドラッグする

マウスのボタンをはなした位置に、Matrix が設定されます。

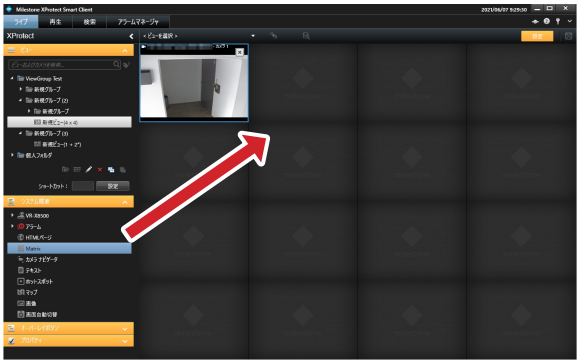

3 「プロパティ」パネルで映像の設定をする

● 画質

項目	内容
フル	元の画像と同じ画質（初期設定）
高精細（メガピクセル用）	640 ピクセル（VGA）
高	320 ピクセル（QVGA）
中	200 ピクセル
低い	160 ピクセル

● 最大画面で画質を保持
カメラウィンドウをダブルクリックして拡大表示したときに、画質設定で設定した画質を維持する場合にチェックを付けます。チェックをはずすと、拡大表示したときに常にフル品質で表示します。

● フレームレート

項目	形式ごとのフレームレート		
	JPEG	MPEG（I フレーム）	MPEG（P フレーム）
無制限（初期設定）	すべてのフレームを送信します。		
中	4 フレームおきに送信します。	すべてのフレームを送信します。	送信しません。
低	20 フレームおきに送信します。	すべてのフレームを送信します。	送信しません。

● 縦横比を維持
チェックを付けると、カメラ画像の縦横比を維持します。チェックをはずすと、Matrix 位置に合わせて画像を拡大表示します。

● Window インデックス
ビューに複数の Matrix 位置を設定したときに、ウィンドウの序列を設定します。「1」の位置に常に最も新しく配信されたカメラの映像が表示されます。

● 表示
タイトルバーとビデオインジケーターの表示を設定します。

● ビデオバッファリング
ビデオバッファのサイズを設定します。

ご注意

● プロパティ（Matrix）の「Window インデックス」による Matrix ウィンドウの序列を変更する場合は、Matrix ウィンドウをすべて削除してから設定し直してください。

4 ［接続設定］をクリックして、TCP ポートとパスワードを設定する

Management Client の Matrix 設定で設定した TCP ポートとパスワードを入力します。（☞ 29 ページ）

5 ［OK］をクリックする

Matrix が設定されます。

ビューワーの詳細設定を行う（オプション設定）

オプション設定画面では、Smart Client の詳細な設定ができます。

1 （メニューの詳細）をクリックし、（設定）をクリックする

2 各種設定を行う

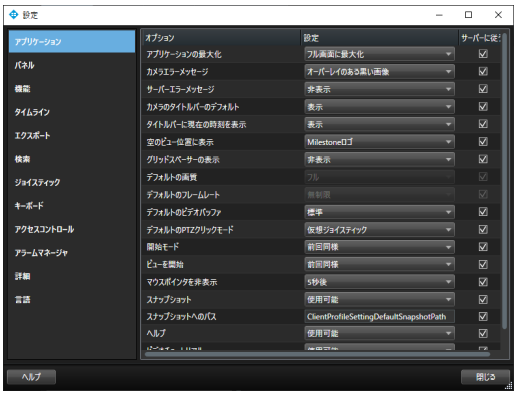

各オプションの「設定」をお好みに合わせて変更します。

- アプリケーション
- パネル
- 機能
- タイムライン
- エクスポート
- 検索
- ジョイスティック（☞ 84 ページ）
- キーボード
- アクセスコントロール
- アラームマネージャ
- 詳細
- 言語

メモ：

- 各項目の設定値については、『Smart Client オプション』（☞ 178 ページ）または『Milestone XProtect Smart Client ユーザーマニュアル』をご覧ください。
- 「サーバーに従う」にチェックを付けると、サーバーで指定したオプション設定が適用されます。（本機では対応していません。）

3 [OK] をクリックする

設定が保存されます。

ジョイスティックの設定を変更する

Smart Client のオプションで設定しておくことで、ジョイスティック（別売）を使って PTZ カメラが操作できます。

メモ：

- 使用できるジョイスティックについては、お買い上げ販売店またはサービス窓口にお問い合わせください。サービス窓口は弊社ホームページでもご確認いただけます。

1 （メニューの詳細）をクリックし、（設定）をクリックする

2 「ジョイスティック」をクリックする

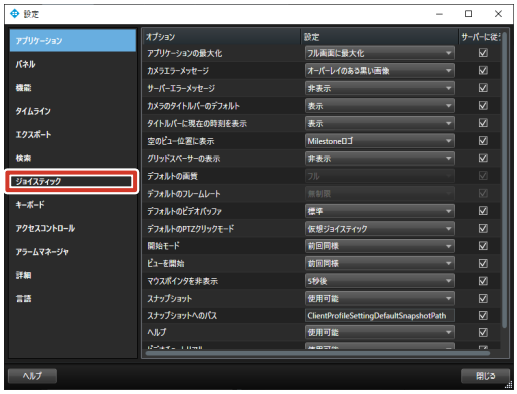

3 「ジョイスティックの選択」でジョイスティックを選択する

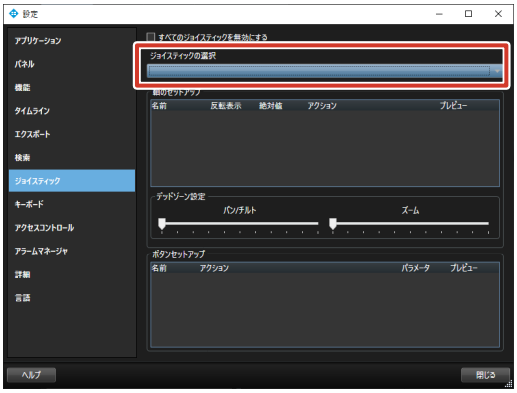

メモ：

- ジョイスティック操作を無効にするには、「すべてのジョイスティックを無効にする」にチェックを付けます。

4 「軸のセットアップ」で軸ごとに設定を行う

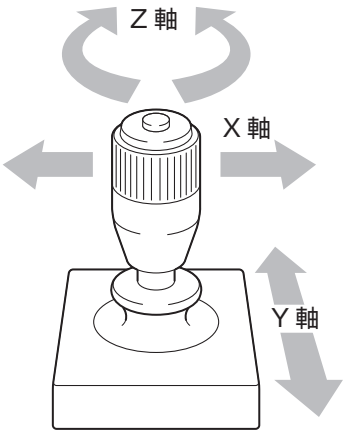

項目	内容
反転表示	デフォルトでは、ジョイスティックを X 軸に沿って右に倒すと PTZ カメラは右を、Y 軸に沿って手前に倒すと下を向きます。「反転」を選択するとその反対になります。
絶対値	デフォルトでは、ジョイスティックを動かしている間、その方向へカメラが動作し続けます。「絶対値」を選択するとジョイスティックの軸の位置とカメラの PTZ 位置が対応するようになります。
アクション	ジョイスティックを動かしたときの動作を指定します。 ・ **パンの移動** カメラを水平方向に振る ・ **チルト** カメラを垂直方向に振る ・ **ズーム** カメラをズームイン／ズームアウトする ・ **アクションなし** 何もしない
プレビュー	ジョイスティックを動かしたときの動作を確認することができます。

5 「デッドゾーン設定」で、パン・チルト、ズームのハンドルの「遊び」（デッドゾーン）を設定する

メモ：
- スライダーを右に動かすと、デッドゾーンが拡大します。カメラを操作する際には、ジョイスティックをデッドゾーンよりも大きく動かしてください。

6 「ボタンセットアップ」でジョイスティックの各ボタンに動作を割り当てる

メモ：
- 「アクション」欄で割り当てる動作を選びます。

Unit Setup

ユニット設定

Unit Setup のトップ画面です。起動時の表示設定や各種設定、設定の保存や復元などを行います。

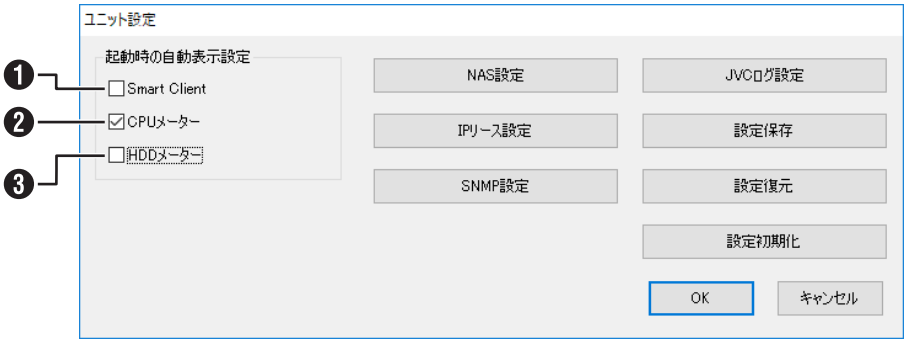

付番	項目	設定値	内容
❶	Smart Client	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、システム起動時に Smart Client が起動します。
❷	CPU メーター	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、システム起動時に CPU メーターが起動します。
❸	HDD メーター	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、システム起動時に HDD メーターが起動します。

「設定値」の太字は初期値です。

NAS 設定

NAS に接続するための設定をします。

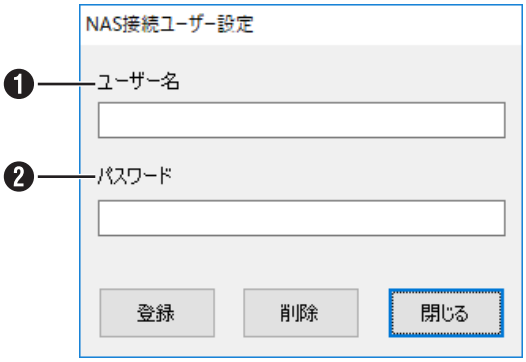

付番	項目	設定値	内容
❶	ユーザー名	—	NAS に接続するためのユーザー名を指定します。
❷	パスワード	—	NAS に接続するためのパスワードを指定します。

IP リース設定

本機から、各ネットワークカメラに IP アドレスを割り振る場合に設定します。

メモ：

- IP リース機能でネットワークカメラの IP アドレスを割り振るためには、ネットワークカメラの DHCP を有効にしておく必要があります。ネットワークカメラの DHCP を有効にするには、ネットワークカメラの取扱説明書をご覧ください。
- 本機を同時に複数台使用するネットワークの場合、IP リース機能を使用するのは 1 台のみにしてください。
  また、同一ネットワーク上に DHCP サーバーが稼働している場合は IP リース機能は使用しないでください。同時に 2 台以上で IP リース機能を有効にすると、固定 IP になってしまうなど、カメラが誤作動する場合があります。

付番	項目	設定値	内容
❶	使用する	チェック **チェックなし**	本機から、各ネットワークカメラに IP アドレスを割り振るかどうかを設定します。
❷	過去の IP 情報を削除する	チェック **チェックなし**	各ネットワークカメラの過去の IP 情報を削除して、新しい IP アドレスを割り振る場合にチェックを付けます。
❸	リース期限	**無期限** 期限あり（24 時間）	カメラに割り振る IP アドレスの有効期限を設定します。
❹	先頭 IP アドレス	**192.168.0.100**	ネットワークカメラに割り振る IP アドレスの先頭アドレスを指定します。
❺	台数	1 台～ 99 台 **20 台**	IP アドレスを割り振るカメラの台数を選びます。先頭 IP アドレスから選んだ台数分の IP アドレスが割り振られます。
❻	サブネットマスク	**255.255.255.0**	カメラに設定するサブネットマスクを指定します。
❼	ゲートウェイ	**192.168.0.254**	カメラに設定するゲートウェイを指定します。
❽	プライマリ DNS	**192.168.0.253**	カメラに設定するプライマリ DNS を指定します。
❾	セカンダリ DNS	**192.168.0.252**	カメラに設定するセカンダリ DNS を指定します。
❿	ドメイン名	—	カメラに設定するドメイン名を指定します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

SNMP 設定

監視用パソコンの SNMP マネージャーから本機の状態を監視することができます。

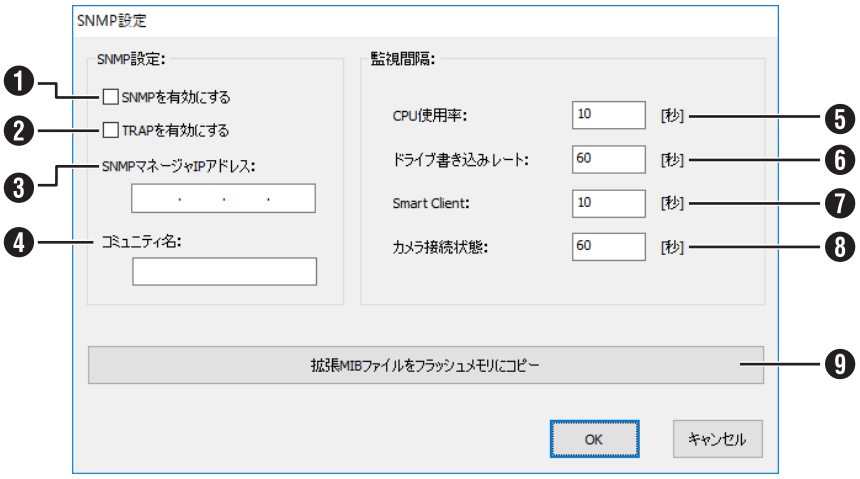

付番	項目	設定値	内容
❶	SNMP を有効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると SNMP の機能が有効になります。
❷	TRAP を有効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると TRAP の機能が有効になります。
❸	SNMP マネージャ IP アドレス	—	SNMP マネージャーの IP アドレスを指定します。
❹	コミュニティ名	—	SNMP のコミュニティ名を指定します。（1 ～ 32 文字。英数字のみ）
❺	CPU 使用率	10 ～ 9999 秒 **10 秒**	CPU 使用率を監視する間隔を指定します。
❻	ドライブ書き込みレート	30 ～ 9999 秒 **60 秒**	ドライブへの書き込みレートを監視する間隔を指定します。
❼	Smart Client	10 ～ 9999 秒 **10 秒**	Smart Client の起動状態を監視する間隔を指定します。
❽	カメラ接続状態	60 ～ 9999 秒 **60 秒**	カメラの接続状態を監視する間隔を指定します。
❾	拡張 MIB ファイルを フラッシュメモリにコピー	—	拡張 MIB 情報を USB フラッシュメモリーにコピーします。 SNMP 設定の詳細は、「SNMP を設定する」（☞ 44 ページ）をご覧ください。

「設定値」の太字は初期値です。

JVC ログ設定

ログ情報の保存のしかたを設定します。

メモ：
- ログ情報は障害発生時の解析に必要となる場合があります。

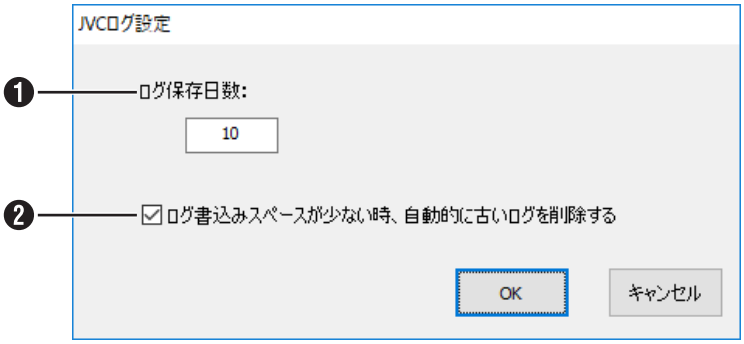

付番	項目	設定値	内容
❶	ログ保存日数	**10 日**	ログを保存する期間を設定します。
❷	ログ書込みスペースが少ない時、自動的に古いログを削除する	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、保存先 HDD の容量が 50 MB 以下になったときに自動で古いログが削除されます。

「設定値」の太字は初期値です。

HDD メーター設定

HDD メーターの設定を行います。
HDD メーター設定画面は、HDD メーターの［設定］をクリックすると表示されます。

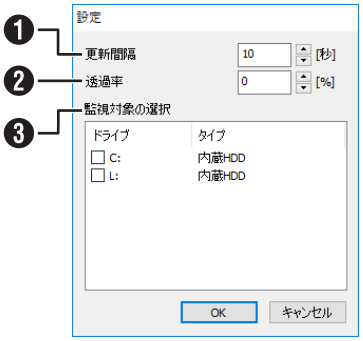

付番	項目	設定値	内容
❶	更新間隔	10 ～ 300 秒 **10 秒**	更新間隔を秒単位で設定します。
❷	透過率	0 ～ 90% **0%**	HDD メーターの透明度を設定します。
❸	監視対象の選択	—	内蔵 HDD と本機に認識されている外部 HDD がリスト表示されます。監視対象とする HDD にチェックを付けてください。

「設定値」の太字は初期値です。

Management Client

サイトナビゲーション

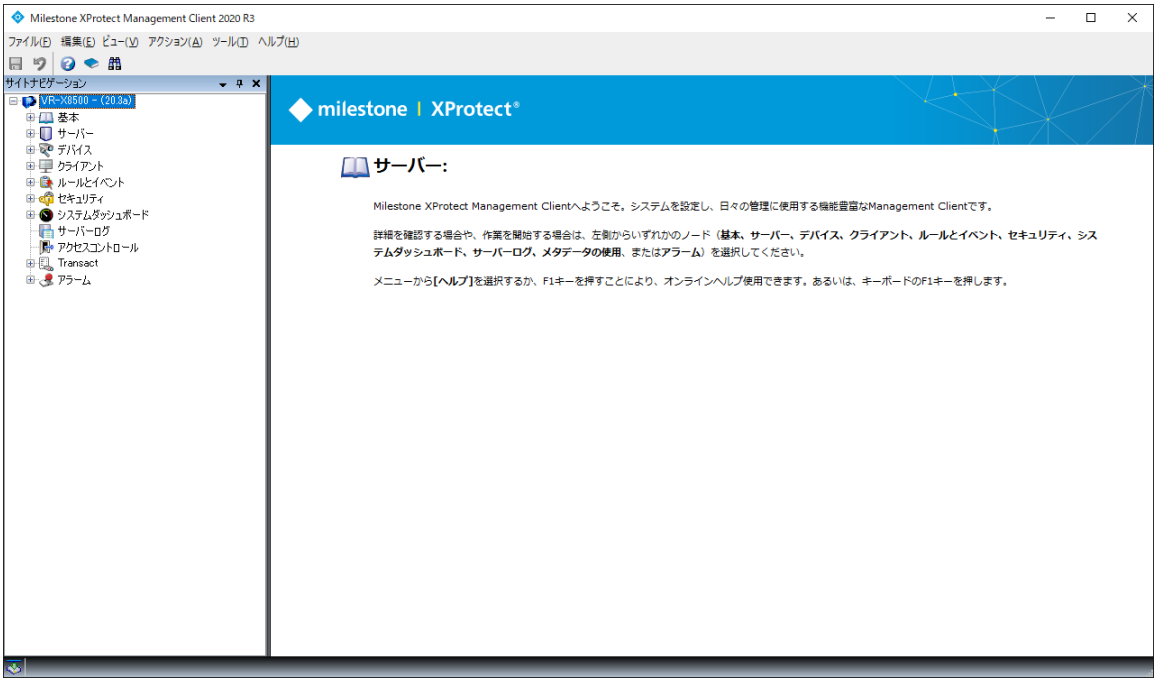

項目	内容
基本	Management Client のライセンス情報や、サイト情報を確認します。（☞ 91 ページ）
サーバー	システムに接続されている各種サーバーの設定を行います。（☞ 93 ページ）
デバイス	システムに接続されている機器のプロパティ表示や設定を行います。（☞ 136 ページ）
クライアント	システムのオペレーターが使用する各種クライアントの管理を行います。（☞ 142 ページ）
ルールとイベント	各種ルールとイベントの設定を行います。（☞ 144 ページ） 本機は、アナリティクスイベントには対応していません。
セキュリティ	役割と基本ユーザーについての設定を行います。（☞ 151 ページ）
システムダッシュボード	選択したレコーディングサーバーの実行中のタスクの概要を把握できます。（☞ 154 ページ）
サーバーログ	保存されたログの表示やエクスポートを行います。（☞ 157 ページ）
アクセスコントロール	Milestone 社の Milestone XProtect Access を使うための設定です。本機は、アクセスコントロールには対応していません。
Transact	トランザクションの監視や調査を行います。本機は、Transact には対応していません。
アラーム	アラーム管理に関する設定を行います。（☞ 160 ページ）

基本

■ ライセンス情報

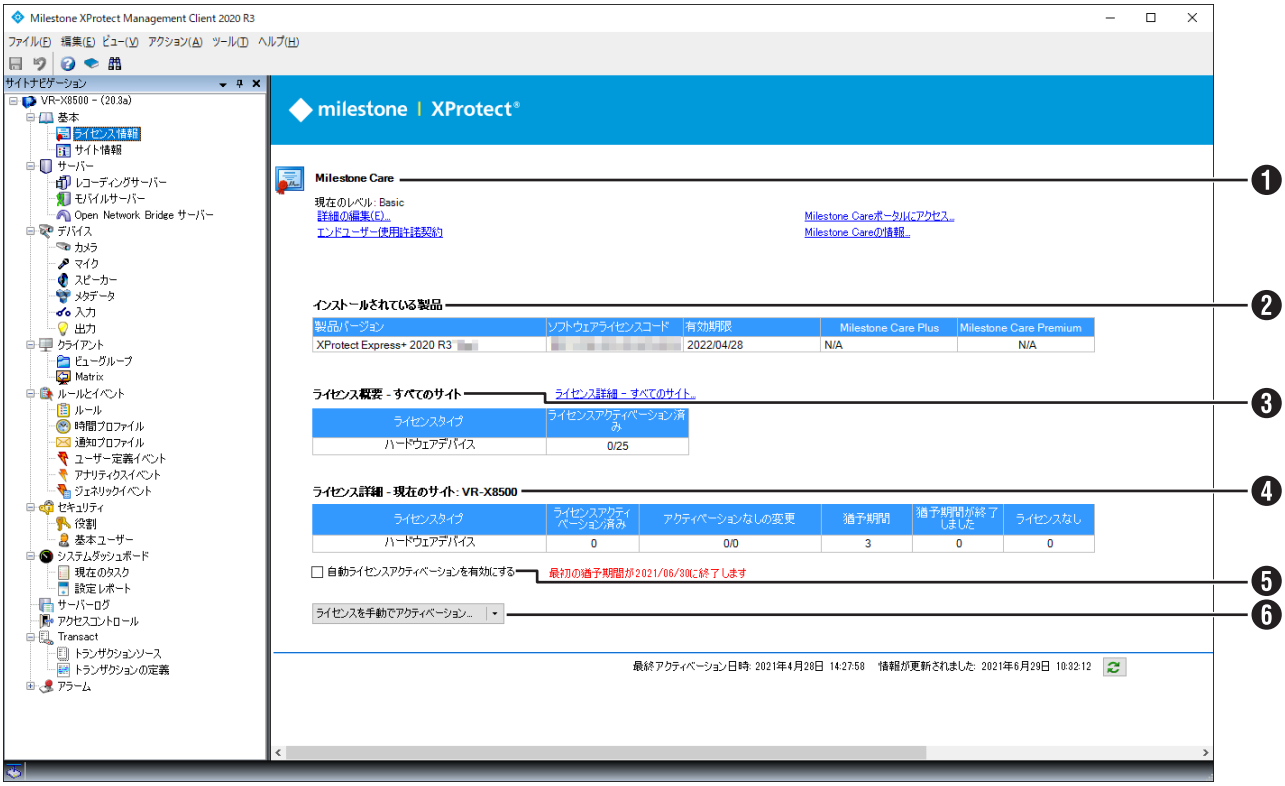

付番	項目	設定値	内容
❶	Milestone Care	—	現在の Milestone Care レベルの情報が表示されます。 Milestone Care の詳細については、リンクをクリックします。
❷	インストールされている製品	—	インストールされている製品の情報が表示されます。
❸	ライセンス概要 - すべてのサイト	—	アクティベーション済みハードウェアデバイスライセンス数と、システムで使用可能なライセンスの合計数を表示します。
❹	ライセンス詳細 - 現在のサイト	—	本機に登録したハードウェアについて、以下の情報を一覧表示します。 アクティベーション済み／アクティベーションなしの変更／猶予期間中／猶予期間終了／ライセンスなし
❺	自動ライセンスアクティベーションを有効にする	チェック **チェックなし**	本機では、自動ライセンスアクティベーションは「無効（チェックなし）」のままご使用ください。
❻	ライセンスを手動でアクティベーション	オンライン オフライン - 認証するライセンスをエクスポート オフライン - 認証するライセンスをインポート	オフラインでアクティベーションを行う際に使用します。 オンラインでアクティベーションする場合は、「オンラインで認証する」（☞ 24 ページ）をご覧ください。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■サイト情報

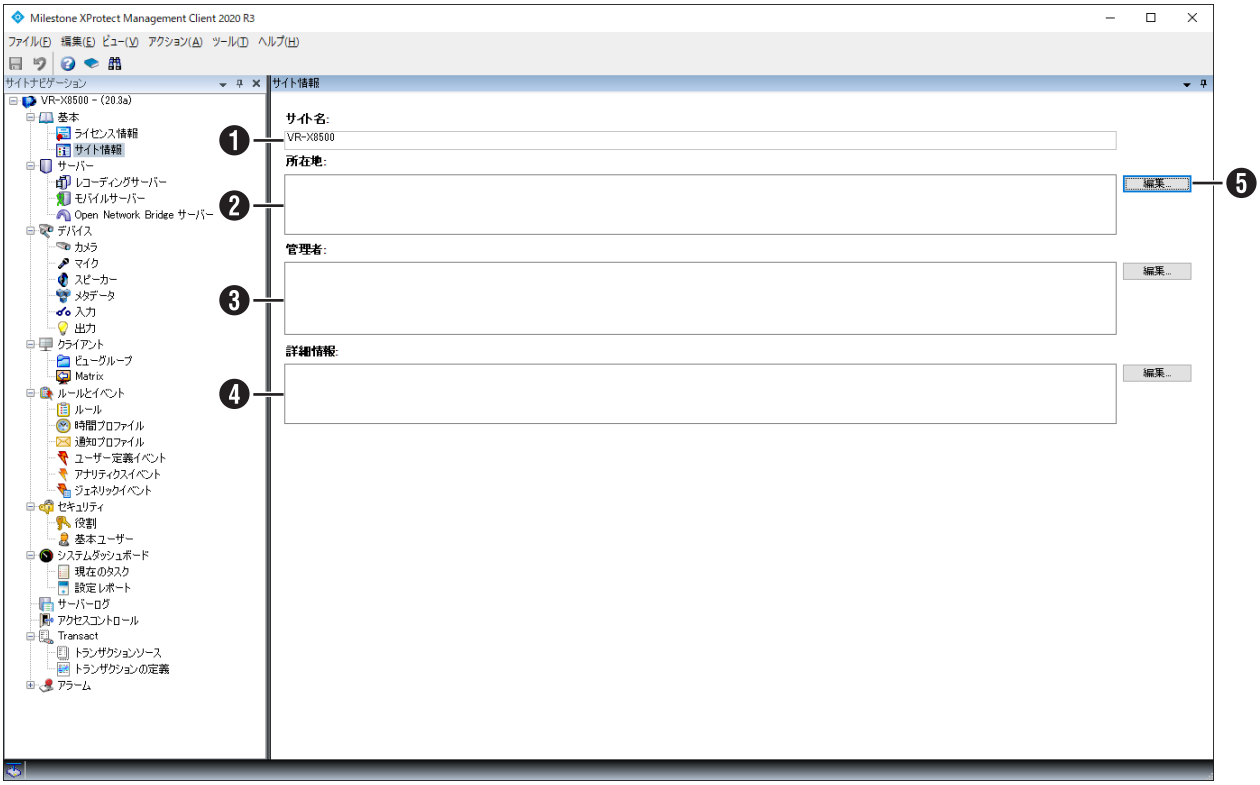

付番	項目	設定値	内容
❶	サイト名	—	サイト名が表示されます。
❷	所在地	—	サイトの所在地情報が表示されます。
❸	管理者	—	サイトの管理者情報が表示されます。
❹	詳細情報	—	サイトの詳細情報が表示されます。
❺	編集 ...	—	クリックしてサイト情報を編集します。

サーバー - レコーディングサーバー

■ 情報

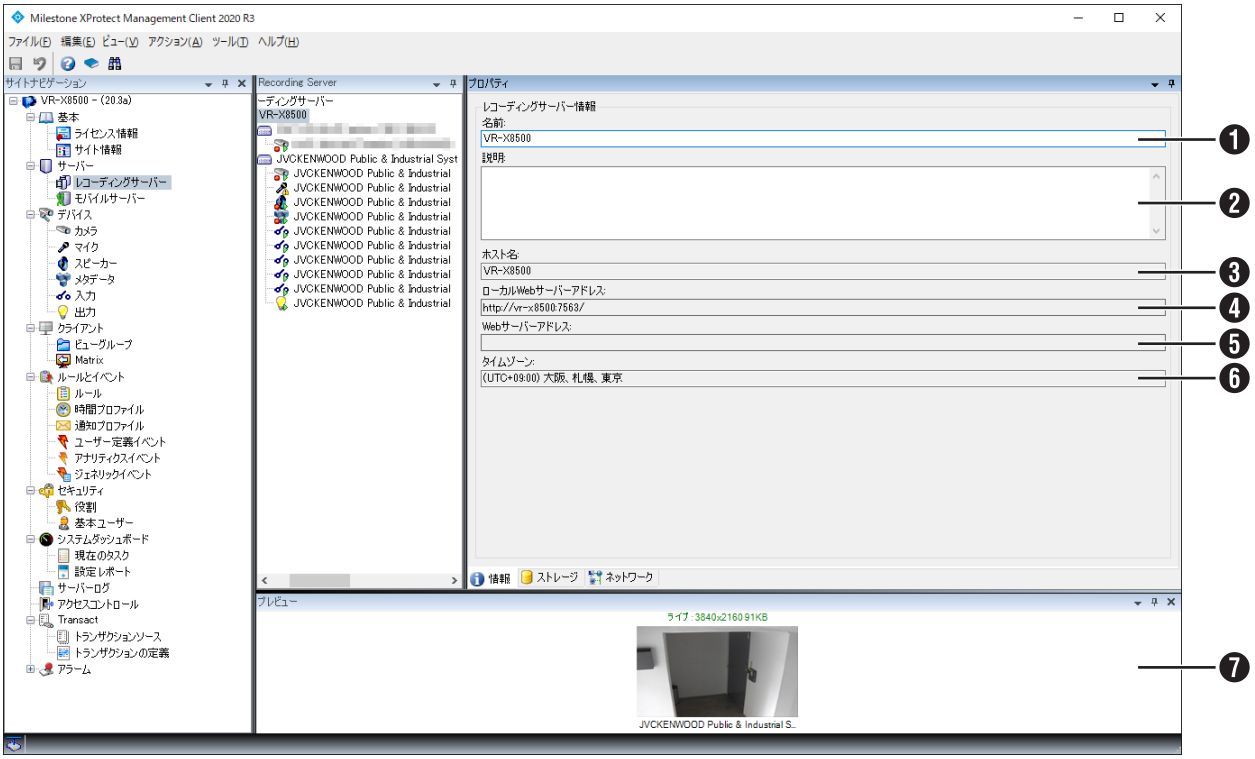

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	VR-8500	レコーディングサーバーの名前を設定します。 名前を変更すると、Management Client で一括変更されます。
❷	説明	—	レコーディングサーバーに関する説明を入力します。
❸	ホスト名	VR-8500	レコーディングサーバーのホスト名が表示されます。
❹	ローカル Web サーバーアドレス	http://vr-x8500:7563	レコーディングサーバーの Web サーバーローカルアドレスが表示されます。
❺	Web サーバーアドレス	—	レコーディングサーバーのインターネット上のパブリックアドレスが表示されます。
❻	タイムゾーン	（UTC+09:00）大阪、札幌、東京	選択されているタイムゾーンが表示されます。
❼	プレビュー	—	本機に登録されたカメラのライブ映像が表示されます。

次ページへつづく

■ストレージ

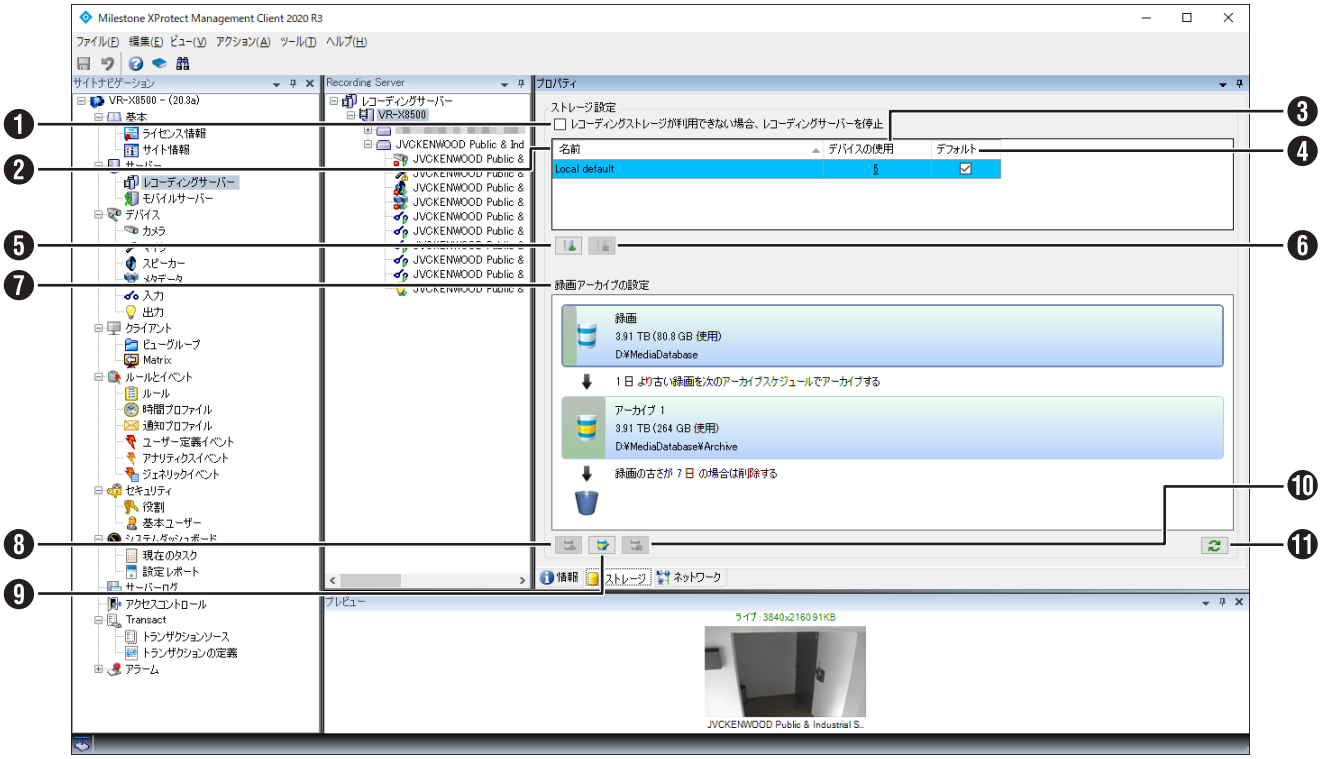

付番	項目	設定値	内容
❶	レコーディングストレージが使用できない場合、レコーディングサーバーを停止	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、レコーディングストレージが使用できない場合に、レコーディングサーバーを停止します。
❷	名前	Local Default	レコーディングストレージの名前が表示されます。
❸	デバイズの使用	—	レコーディングストレージで使用しているデバイスの個数が表示されます。 クリックすると詳細表示が表示されます。
❹	デフォルト	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、選択したストレージをデフォルトで使用します。
❺	ストレージの追加	—	新規でストレージを追加します。
❻	ストレージの削除	—	選択したレコーディングストレージを削除します。
❼	録画アーカイブの設定	—	データベースやアーカイブの使用状況、設定が表示されます。
❽	アーカイブの設定	—	新規で設定したレコーディングストレージにアーカイブを設定します。
❾	設定の編集	—	選択したストレージおよび録画の設定、またはアーカイブの設定の編集を行います。 ❼から選択してください。
❿	アーカイブの削除	—	選択したアーカイブを削除します。
⓫	更新	—	ストレージ設定を最新の状態に更新します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ネットワーク

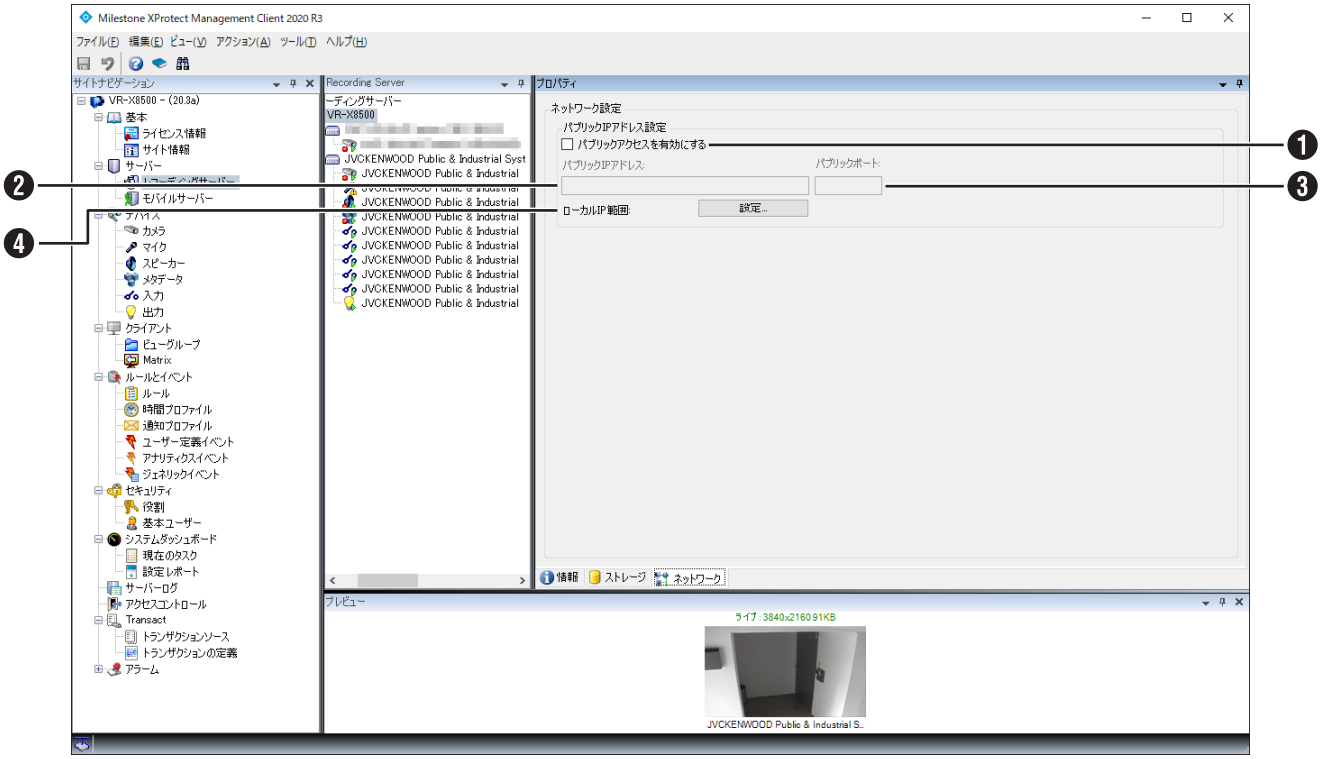

付番	項目	設定値	内容
❶	パブリックアクセスを有効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、インターネットからのパブリックアクセスを有効にします。
❷	パブリック IP アドレス	—	パブリック IP アドレスを指定します。
❸	パブリックポート	—	パブリックポートを指定します。
❹	ローカル IP 範囲	—	監視システムがローカルネットワークからの通信であると認識できるローカル IP 範囲のリストを定義します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■ハードウェア - 情報

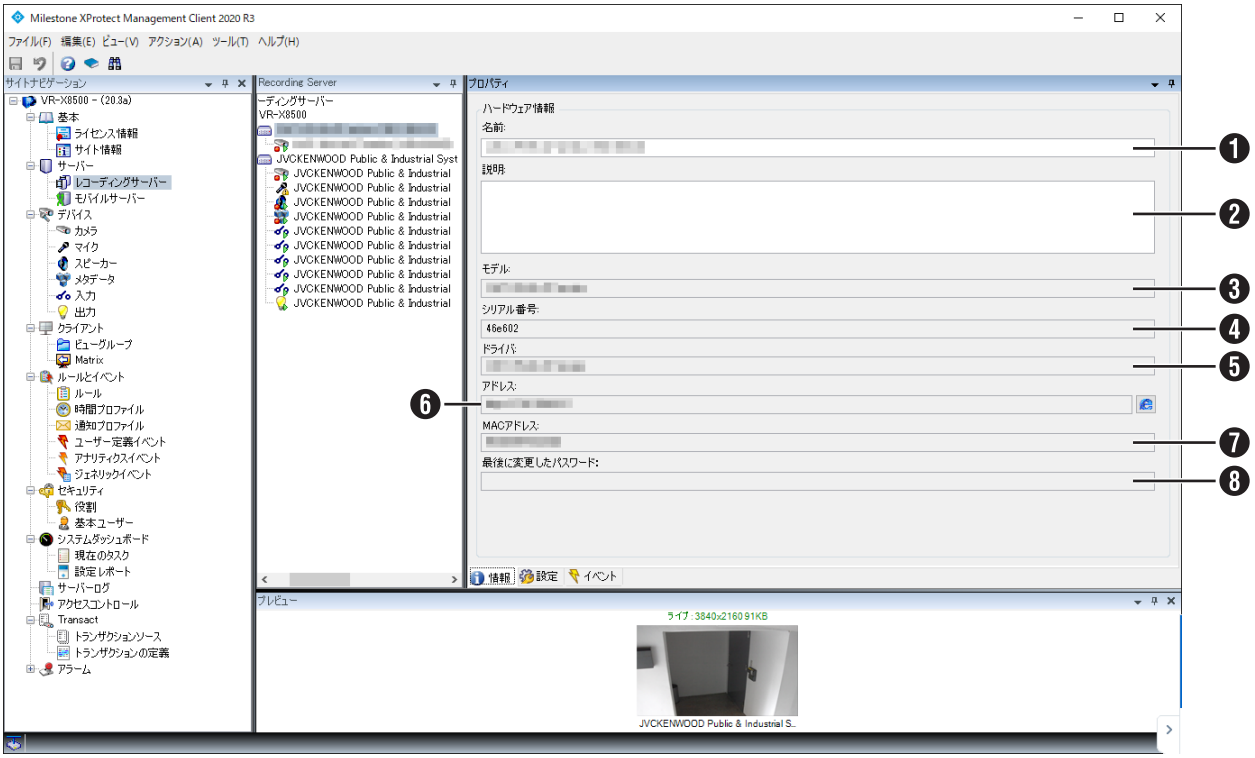

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ハードウェアの名前を設定します。名前を変更すると、Management Client で一括変更されます。
❷	説明	—	ハードウェアの説明を入力します。
❸	モデル	—	ハードウェアのモデル名が表示されます。
❹	シリアル番号	—	ハードウェアのシリアル番号が表示されます。
❺	ドライバ	—	ハードウェアへの接続を処理しているドライバが表示されます。
❻	アドレス	—	ハードウェアの IP アドレス、またはホスト名が表示されます。
❼	MAC アドレス	—	ハードウェアの MAC アドレスが表示されます。
❽	最後に変更したパスワード	—	最後にパスワードを変更したときのタイムスタンプが表示されます。

■ハードウェア - 設定

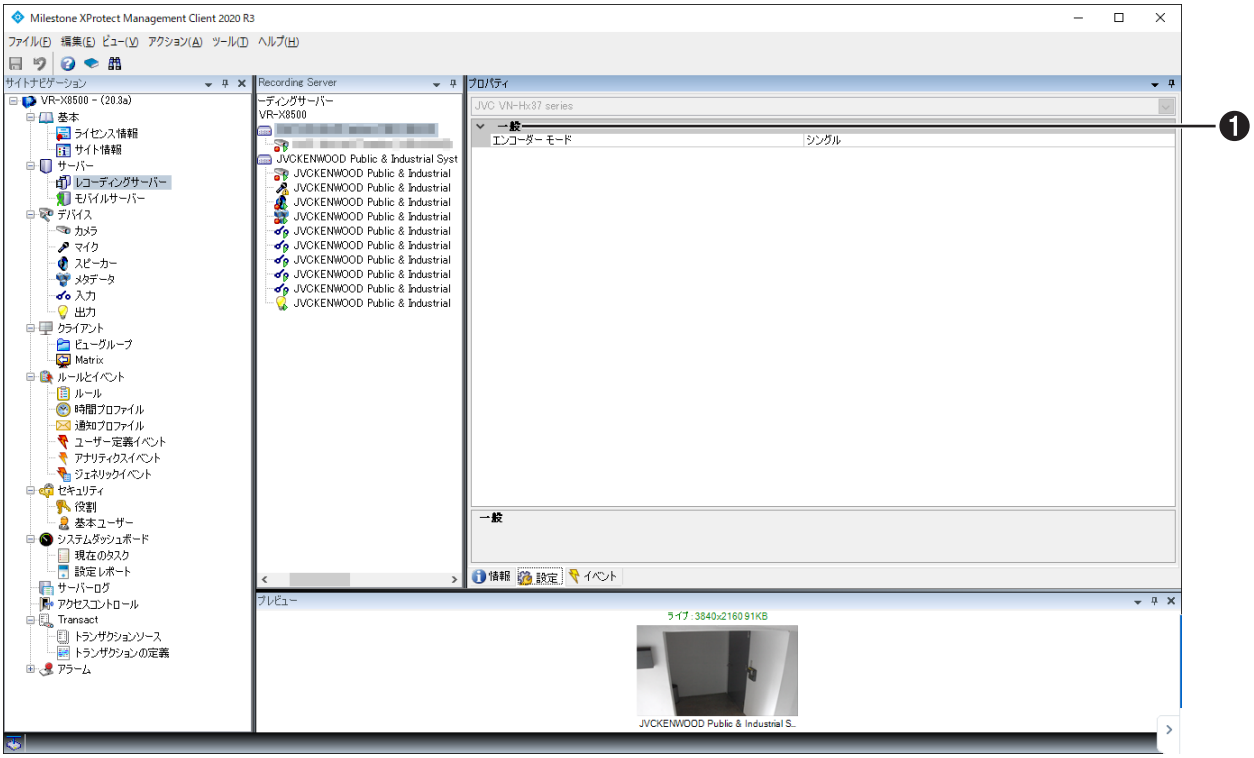

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ハードウェアの設定を確認または編集できます。 ハードウェアの種類によっては、設定タブの内容がまったく表示されないか、または読み取り専用の場合があります。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

次ページへつづく

■ハードウェア -PTZ

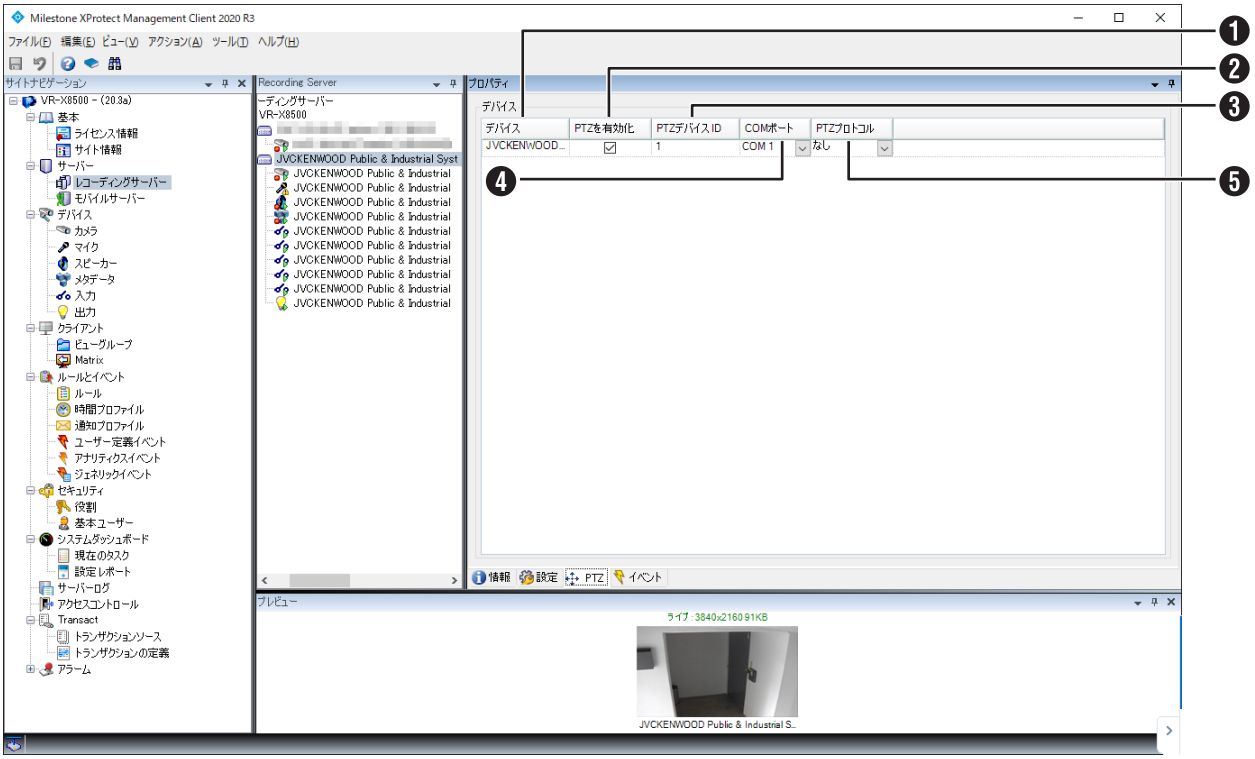

付番	項目	設定値	内容
❶	デバイス	—	デバイス名が表示されます。
❷	PTZ を有効化	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、ビデオエンコーダーの PTZ(パン / チルト / ズーム) を有効にします。
❸	PTZ デバイス ID	—	PTZ デバイス ID が表示されます。
❹	COM ポート	COM1 COM2	ビデオエンコーダーの COM ポートを選択します。
❺	PTZ プロトコル	**なし** 絶対的 相対的	使用する位置スキームを選択します。 絶対的：オペレータがカメラの PTZ 制御を使用すると、固定位置 (カメラのホーム位置) に対して相対的にカメラが調整されます。 相対的：オペレータがカメラの PTZ 制御を使用すると、現在の位置に対して相対的にカメラが調整されます。

「設定値」の太字は初期値です。

■ハードウェア - イベント

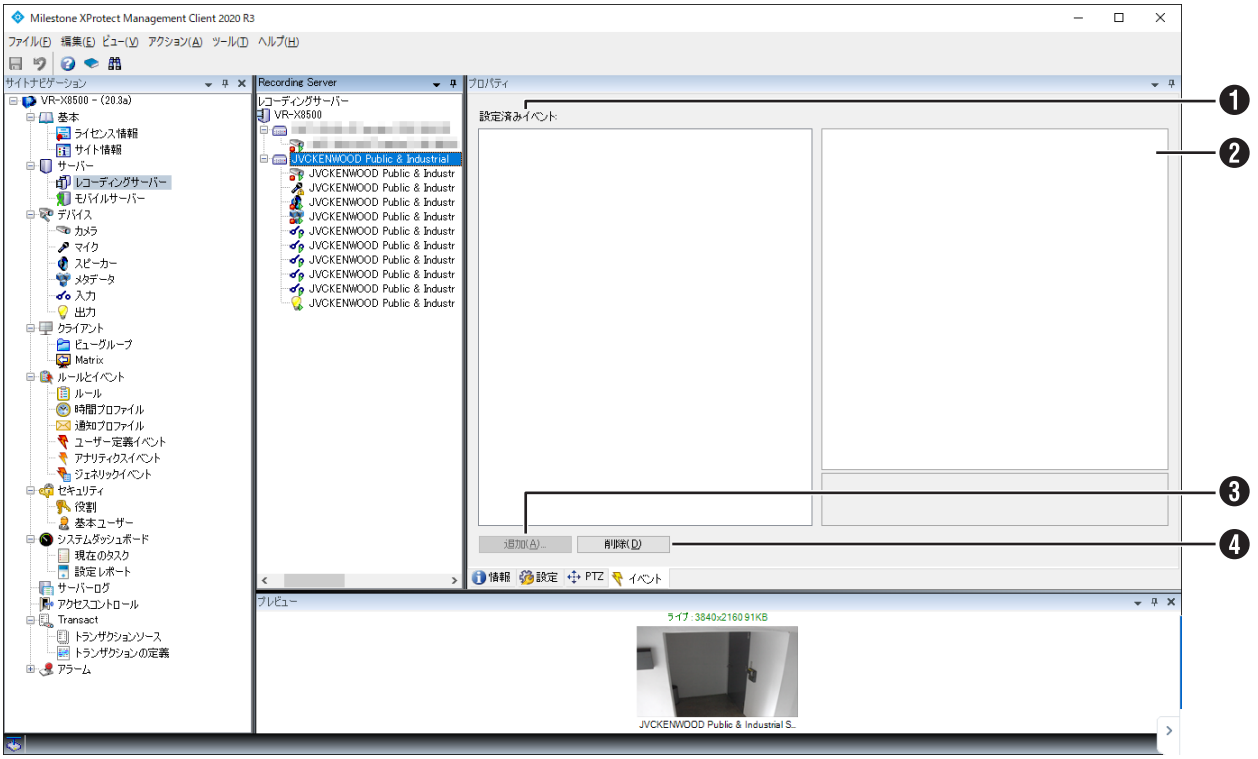

付番	項目	設定値	内容
❶	設定済みイベント	—	設定したイベントが表示されます。
❷	追加したイベントの設定	—	イベントの詳細を設定します。表示される項目はイベントごとに異なります。
❸	イベントの追加	—	選択ウィンドウからイベントを設定します。システムイベントと一部のデバイスではイベントをトリガーするように設定することができます。
❹	イベントの削除	—	設定済みのイベントから削除したいイベントを選択し、イベントを削除します。

次ページへつづく

■ カメラ - 情報

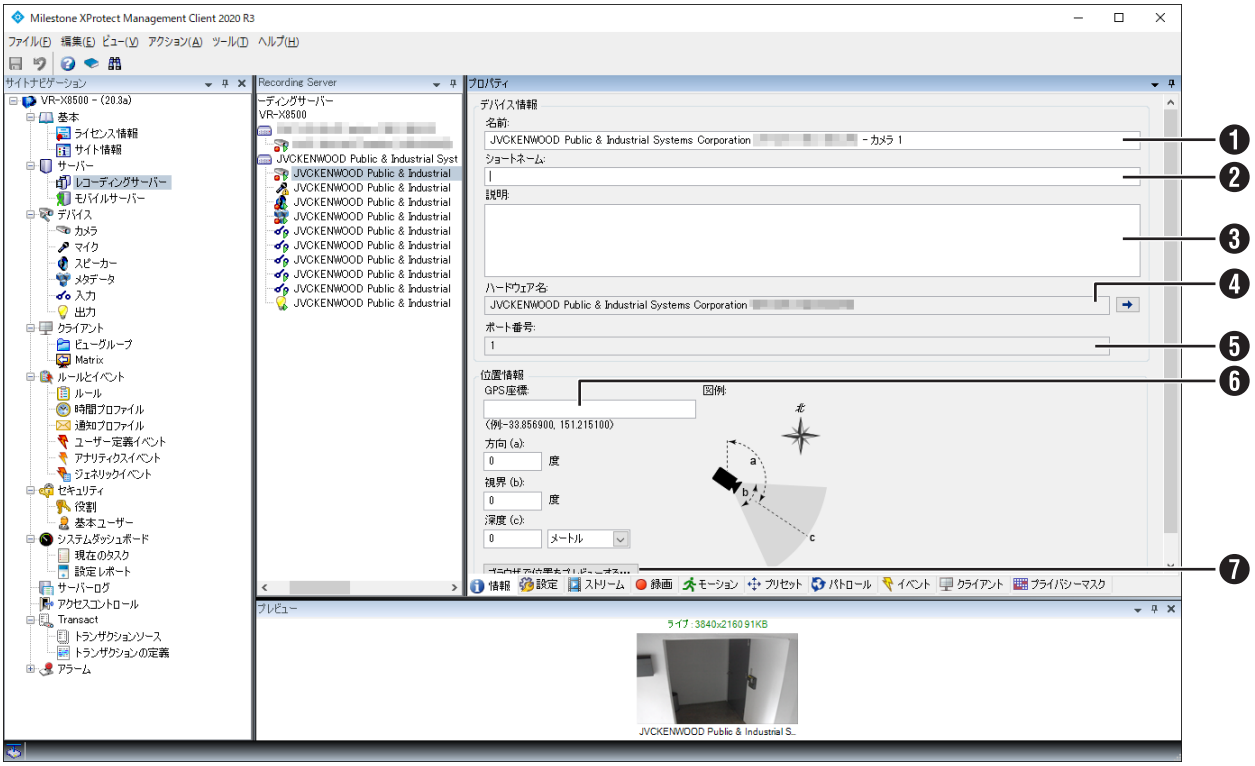

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	カメラの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	カメラのショートネームを設定します。
❸	説明	—	カメラの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	カメラが接続されているハードウェア名が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されているカメラのポート番号が表示されます。
❻	位置情報	—	カメラの GPS 座標、方向、視界、深度を設定します。 GPS 座標は緯度、経度の形式で座標を入力します。
❼	ブラウザで位置をプレビューする	—	設定した位置情報をブラウザで確認できます。

■ カメラ - 設定

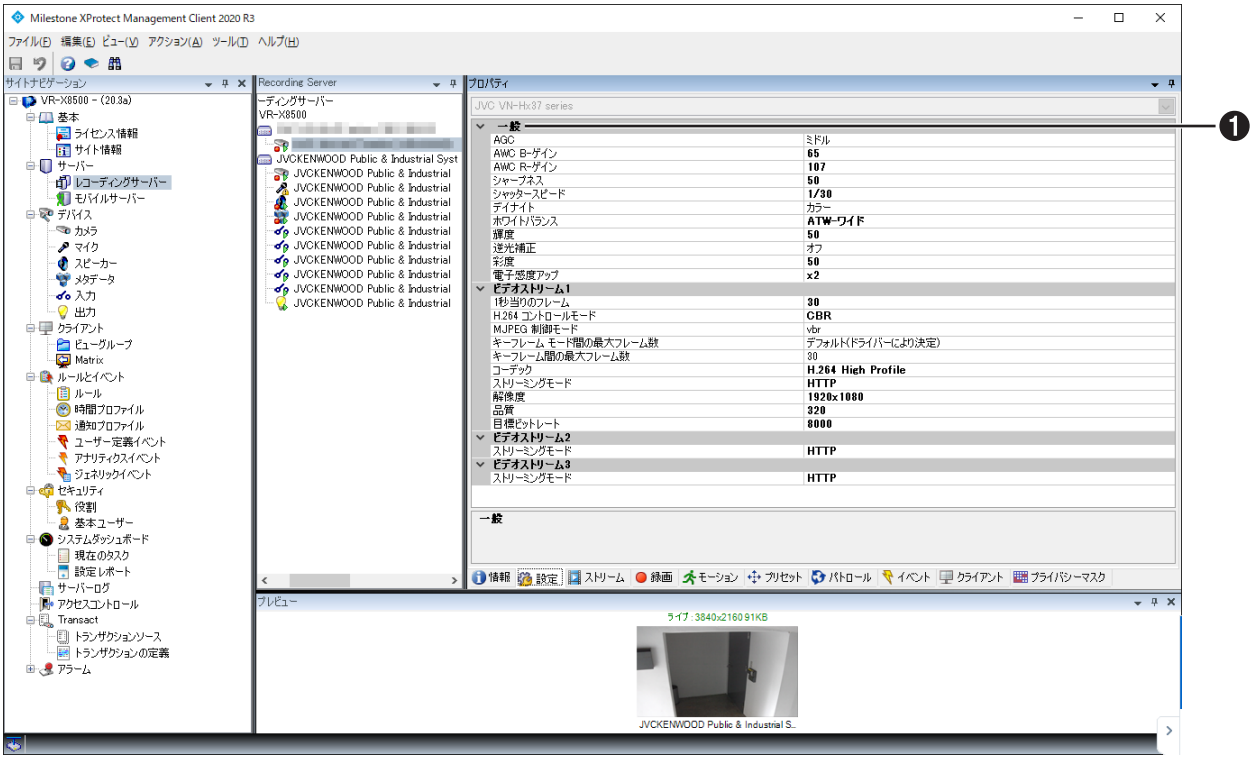

付番	項目	設定値	内容
❶	カメラ設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。 「コーデック」が「H.264」または「H.265」のとき、「1 秒当りのフレーム」を「1（フレーム）」に設定すると映像の遅延が気になる場合があります。その場合は、Smart Client オプションの詳細設定の「ハードウェアアクセラレーション」を「オフ」にするか、「コーデック」を「JPEG」に変更してください。

次ページへつづく

■カメラ - ストリーム

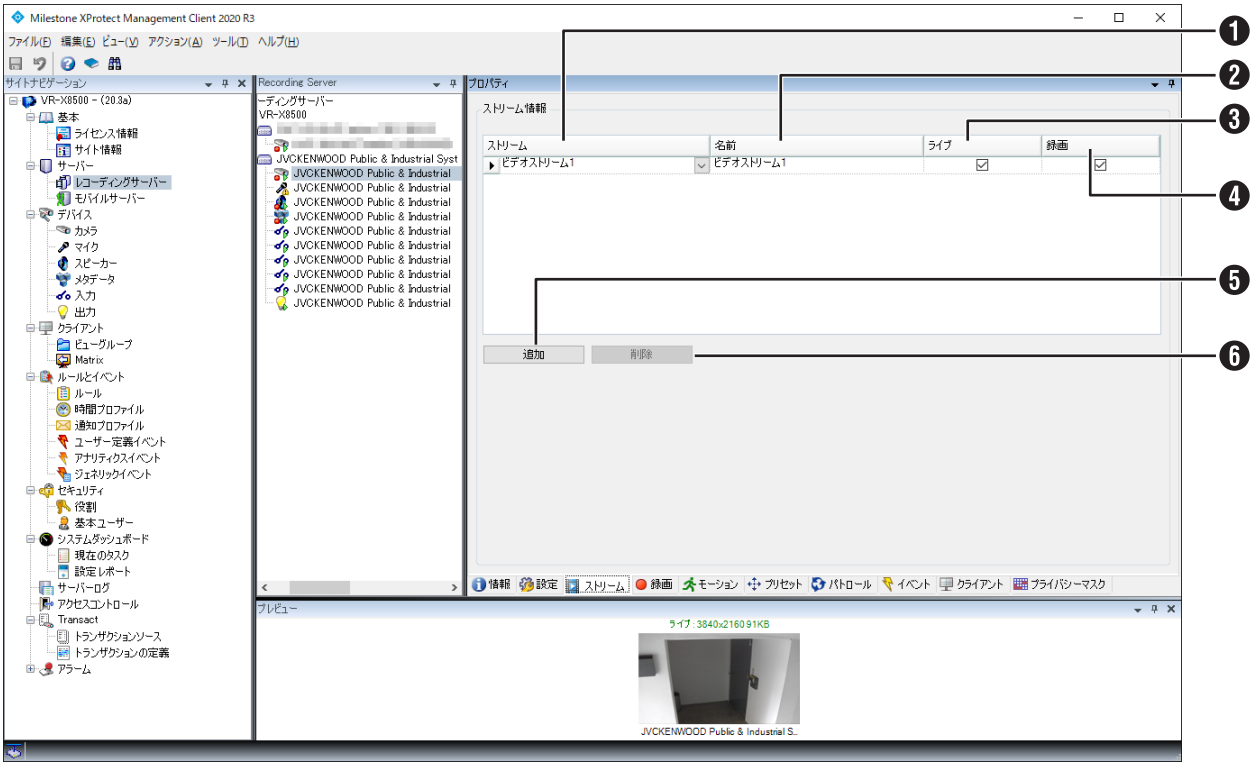

付番	項目	設定値	内容
❶	ストリーム	**ビデオストリーム1** ビデオストリーム2 ビデオストリーム3	カメラに設定されているストリームが一覧表示されます。
❷	名前	—	ストリームの名前を編集します。名前は Smart Client に表示されます。
❸	ライブ	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このストリームをライブビデオとして使用します。
❹	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このストリームを録画します。
❺	追加	—	ストリームを追加する場合クリックします。
❻	削除	—	選択したストリームを削除します。

「設定値」の太字は初期値です。

■カメラ - 録画

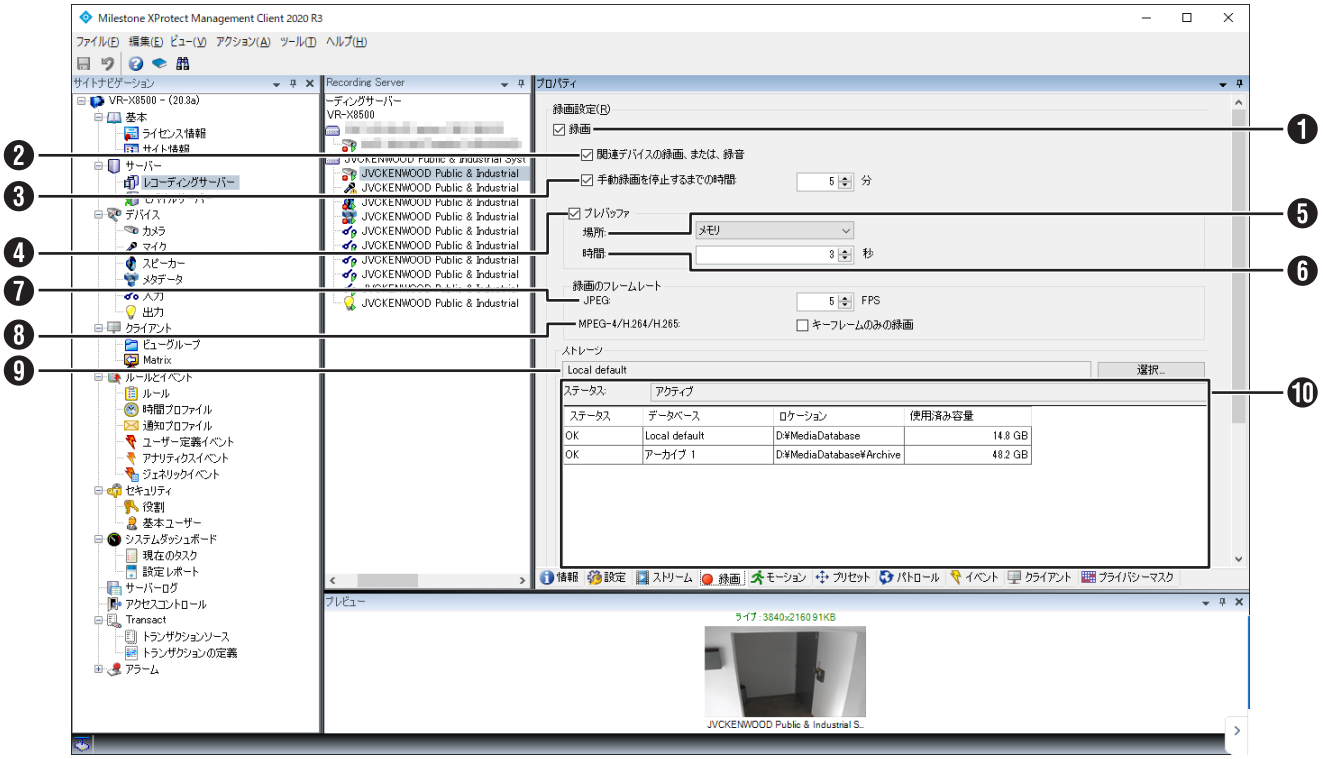

付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、カメラの録画を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、マイクなど同じレコーディングサーバーに接続されている関連するデバイスの録画や録音を有効にします。他のレコーディングサーバーに接続されているデバイスの録画、録音を有効にしたい場合はルールを作成する必要があります。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**5 分** 1 ～ 99999 分	手動録画を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録画を停止することはできません。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントトリガーが発生する前に音声およびビデオを記録する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ (場所)	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録画の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ (時間)	**3 秒** 1 秒～ 15 秒	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート (JPEG)	**5FPS**	JPEG 録画を記録するフレームレートを設定します。 有効な設定値はカメラによって異なります。カメラの取扱説明書をご覧になり、有効な設定値を確認してから設定してください。
❽	録画のフレームレート (MPEG-4/H.264/H.265): キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、MPEG-4/H.264/H.265 ストリームのキーフレームレコーディングを有効にできます。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■カメラ - 録画（つづき）

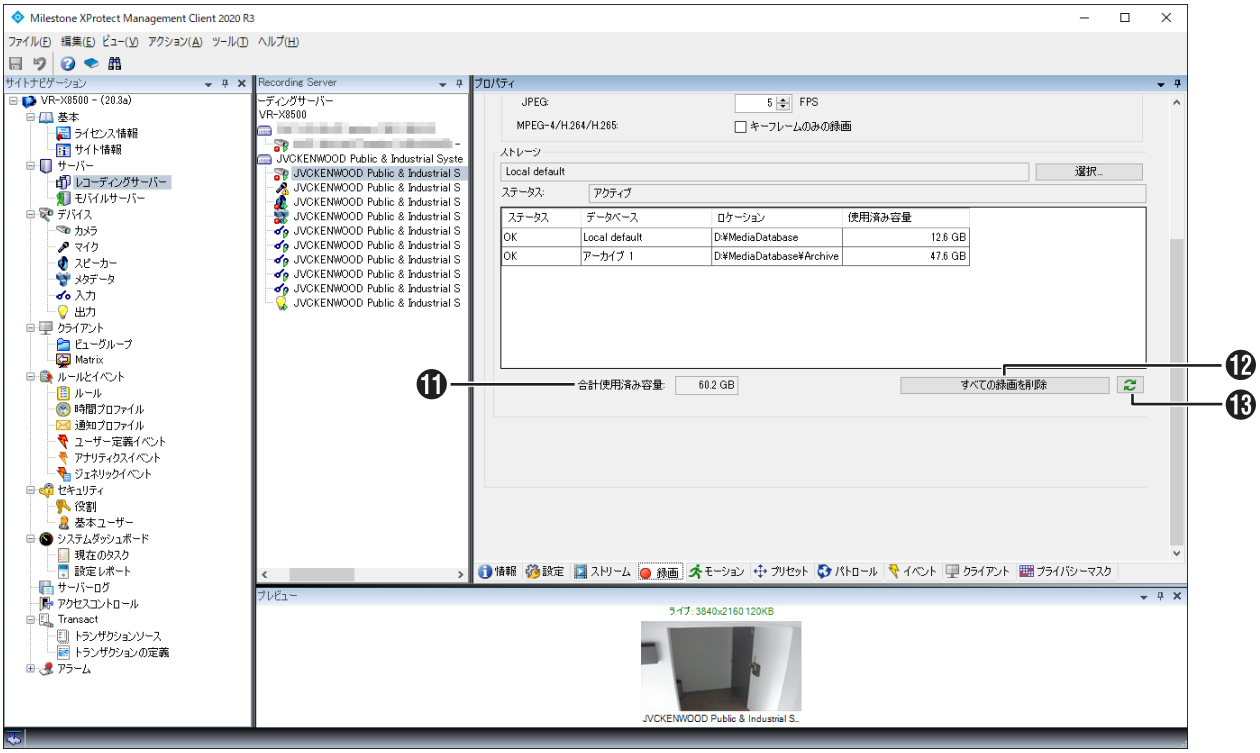

付番	項目	設定値	内容
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
⓬	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録画を削除します。
⓭	更新	—	モーション情報を最新の状態に更新します。

■ カメラ - モーション

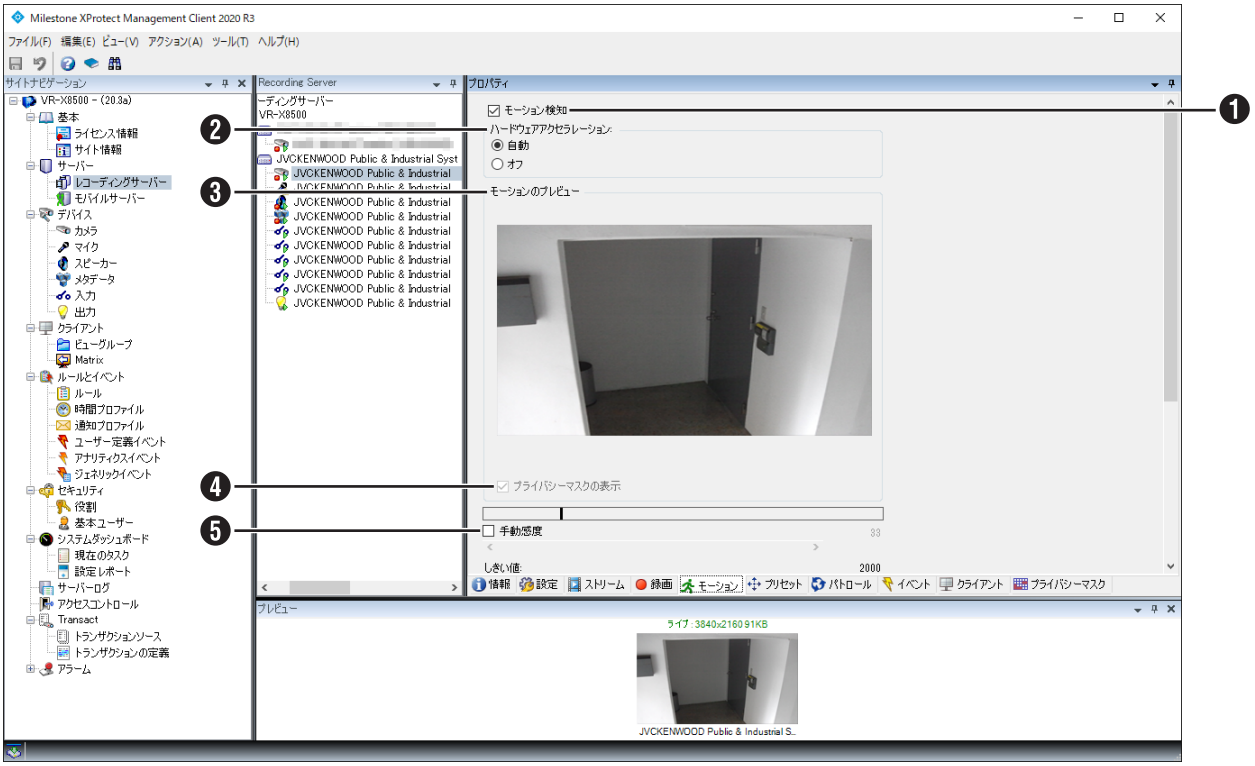

付番	項目	設定値	内容
❶	モーション検知	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、選択したカメラのモーション検知を有効にします。
❷	ハードウェアアクセラレーション	**自動** オフ	[自動] を選択すると、ハードウェアアクセラレーションによるビデオモーション検知を有効にします。
❸	モーションのプレビュー	—	モーションのプレビュー画像が表示されます。
❹	プライバシーマスクの表示	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、プライバシーマスクが表示されます。
❺	手動感度	チェック **チェックなし**	画像の中の各ピクセル数がどれだけ変化すればモーションと見なすかを設定します。チェックを付けると、手動感度を有効にします。 スライダーは左に動かすと感度レベルが上がり、右に動かすと感度レベルが下がります。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■カメラ - モーション（つづき）

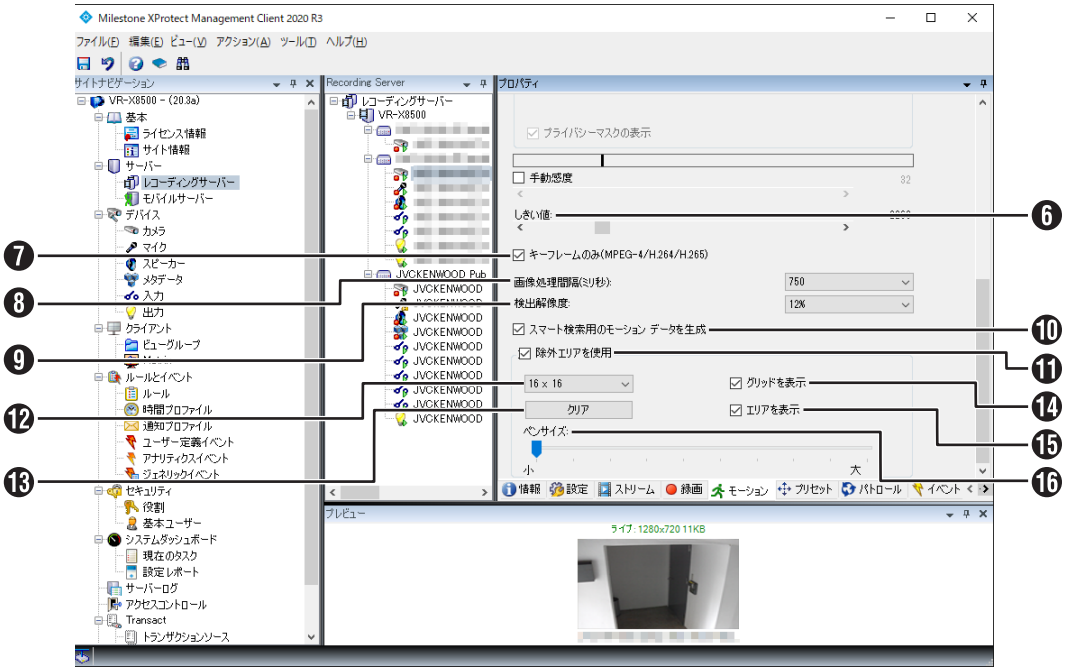

付番	項目	設定値	内容
❻	しきい値	—	画像の中のピクセル数がどれだけ変化すればモーションとみなすかを設定します。 スライダーは左に動かすとモーションレベルが上がり、右に動かすとモーションレベルが下がります。
❼	キーフレームのみ（MPEG-4/H.264/H.265）	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モーション検知をキーフレームのみで行います。
❽	画像処理間隔（ミリ秒）	100 ミリ秒、250 ミリ秒、**500 ミリ秒**、750 ミリ秒、1000 ミリ秒	システムがモーション検知分析を実施する頻度を設定します。
❾	検出解像度	100% 25% **12%**	画像の分析を行う範囲を限定します。
❿	スマート検索用のモーションデータを生成	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モーションデータを生成します。キーフレームのみモーション検知を選択している場合（❼）はキーフレームのみのモーションデータが作成されます。
⓫	除外エリアを使用	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、特定の範囲のみモーション検知の対象から外します。除外エリアはモーションのプレビューで青色表示されます。
⓬	グリッド	8 × 8 **16 × 16** 32 × 32 64 × 64	グリット表示のサイズを設定します。
⓭	クリア	—	除外エリアの設定をクリアします。
⓮	グリッドを表示	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、グリットが表示されます。
⓯	エリアを表示	**チェック** チェックなし	除外エリアとして設定した場所が強調表示されます。
⓰	ペンサイズ	—	一度に選択できる場所を調整します。

「設定値」の太字は初期値です。

■カメラ - プリセット

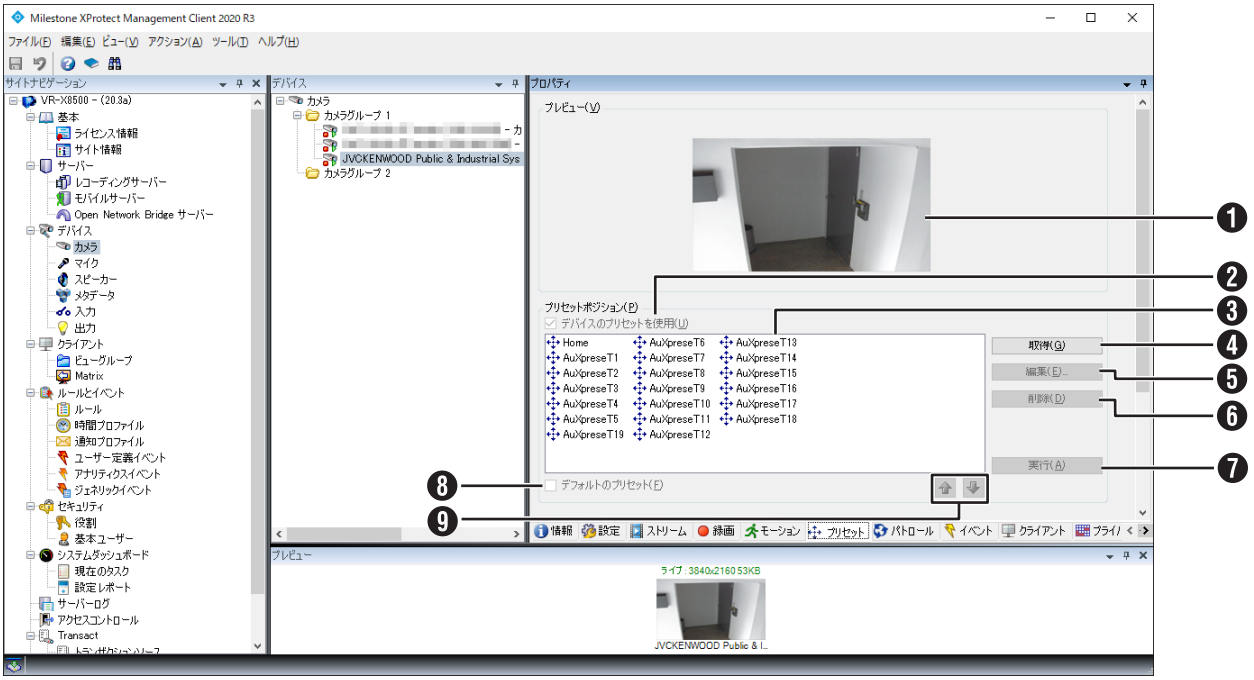

付番	項目	設定値	内容
❶	プレビュー	—	カメラのプリセット位置を確認するプレビュー画面が表示されます。
❷	デバイスのプリセットを使用	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、カメラに設定されているプリセットを使用します。
❸	プリセット一覧	—	作成したプリセット、またはカメラに設定されているプリセットが一覧表示されます。
❹	取得	—	カメラに設定されているプリセットを読み込みます。
❺	編集	—	選択したプリセットを編集します。
❻	削除	—	選択したプリセットを削除します。
❼	実行	—	プリセット位置をテスト実行してプレビュー画面で確認できます。
❽	デフォルトのプリセット	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、選択しているプリセットをデフォルトにします。
❾	プリセットの並べ替え	—	をクリックしてプリセットを並べ替えます。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■カメラ - プリセット（つづき）

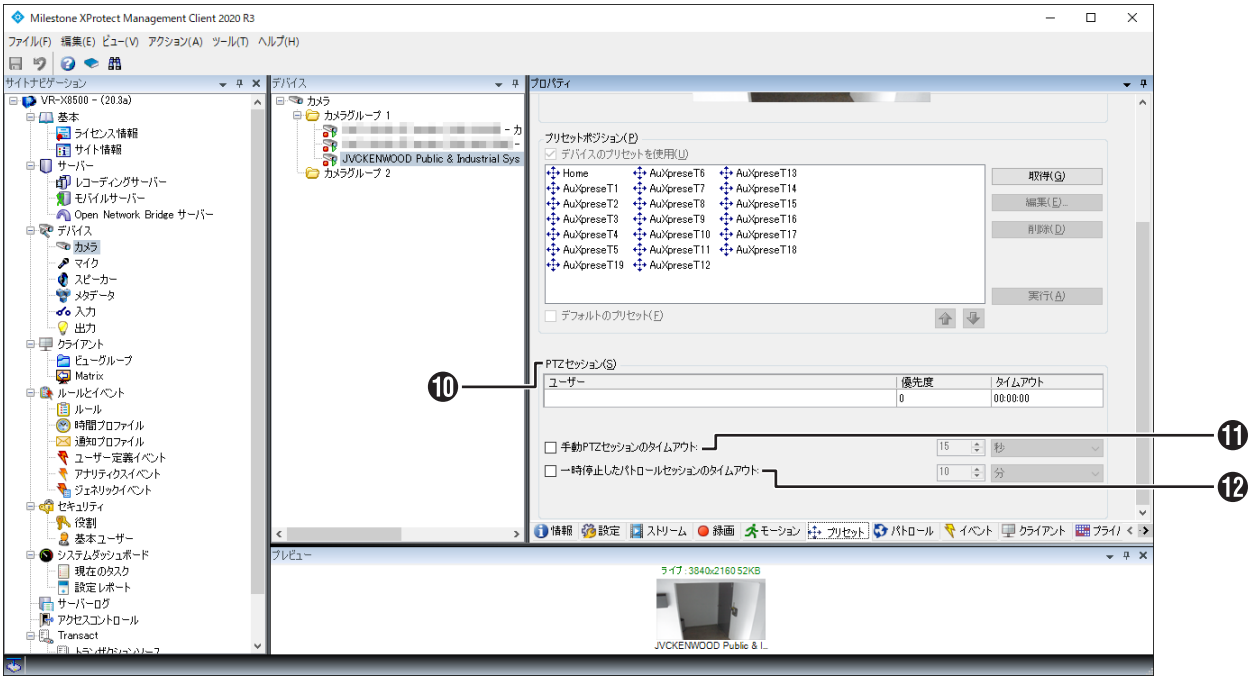

付番	項目	設定値	内容
⑩	PTZ セッション	—	実行しているプリセットの情報を表示します。
⑪	手動 PTZ セッションのタイムアウト	チェック **チェックなし** **15 秒**	チェックを付けると、手動パトロールを中断できます。タイムアウト時間が経過したら、パトロールを再開します。
⑫	一時停止したパトロールセッションのタイムアウト	チェック **チェックなし** **10 分**	チェックを付けると、自動パトロールを中断できます。タイムアウト時間が経過したら、パトロールを再開します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ カメラ - パトロール

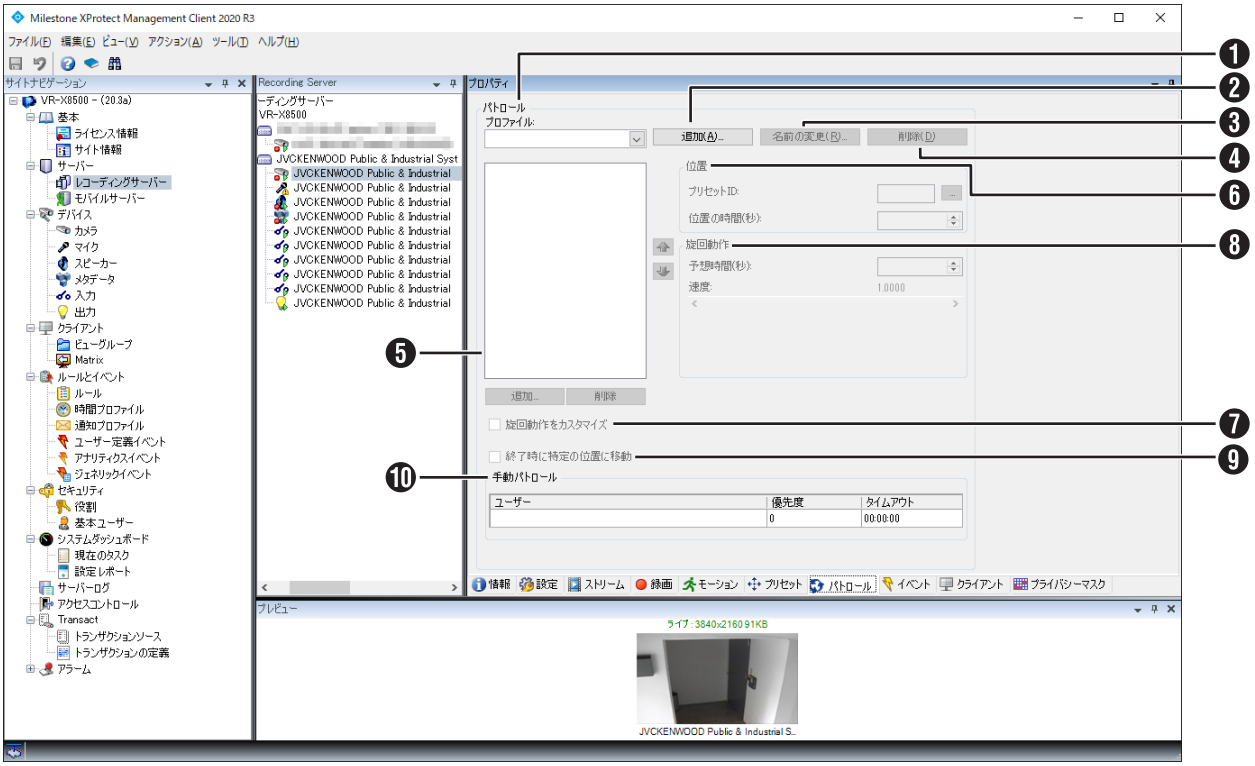

付番	項目	設定値	内容
❶	プロファイル	—	プロファイルを選択します。
❷	追加		プロファイルを追加します。
❸	名前の変更		プロファイル名を変更します。
❹	削除		プロファイルを削除します。
❺	パトロールリスト	—	PTZ カメラのパトロールリストが表示されます。[追加]、[削除]をクリックしリストを編集します。 または をクリックしてパトロールリストの順番を変更できます。
❻	位置	—	プリセット ID：パトロールリストで選択したプリセットの ID が表示されます。 をクリックしてプリセットを選択すると、パトロールリストで選択しているプリセットを入れ替えます。 位置の時間（秒）：各プリセット位置に留まる時間を指定します。
❼	旋回動作をカスタマイズ	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、パトロールリストに旋回動作イメージが表示されます。
❽	旋回動作	—	旋回動作イメージをクリックすると、予想時間と速度を指定できます。
❾	終了時に特定の位置に移動	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、パトロール終了時に設定したプリセットポジションに移動します。
❿	手動パトロール	—	プリセットタブで実行中の PTZ セッションが表示されます。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■カメラ - イベント

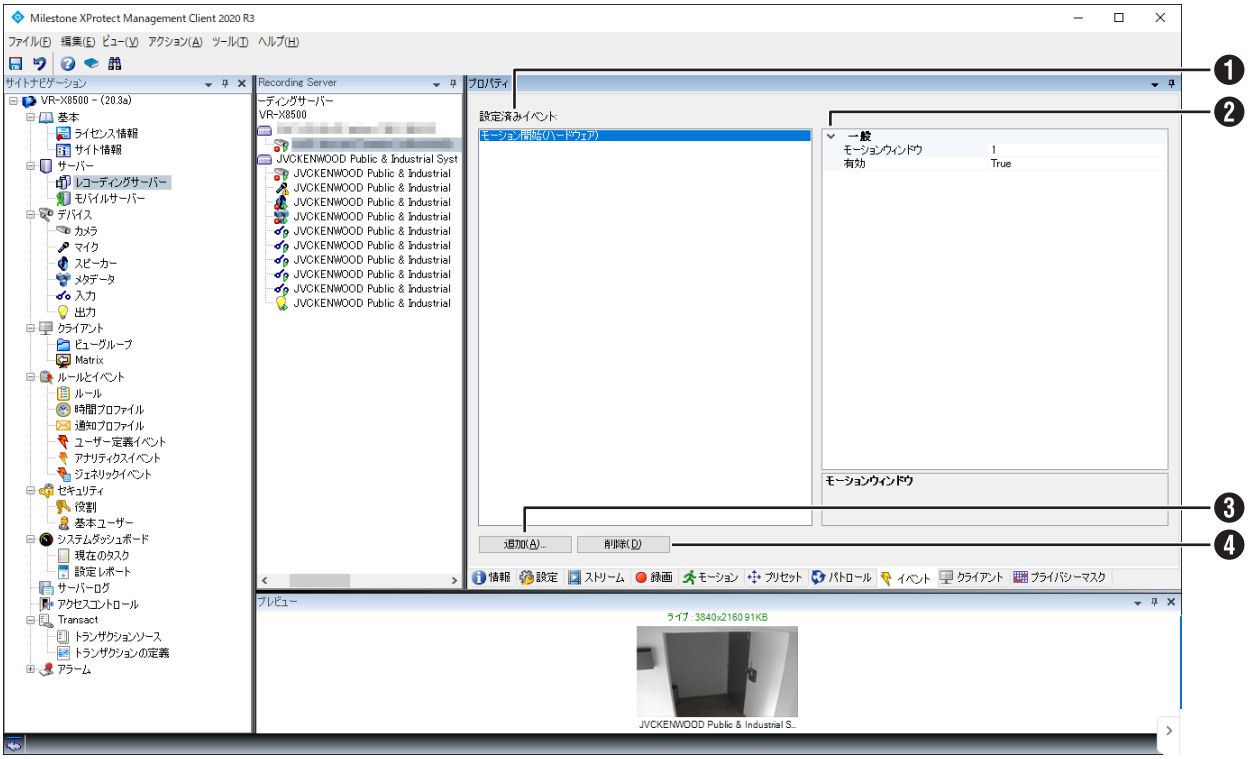

付番	項目	設定値	内容
❶	設定済みイベント	—	設定したイベントが表示されます。
❷	追加したイベントの設定	—	イベントの詳細を設定します。表示される項目はイベントごとに異なります。
❸	イベントの追加	—	選択ウィンドウからイベントを設定します。システムイベントと一部のデバイスではイベントをトリガーするように設定することができます。
❹	イベントの削除	—	設定済みのイベントから削除したいイベントを選択し、イベントを削除します。

■カメラ - クライアント

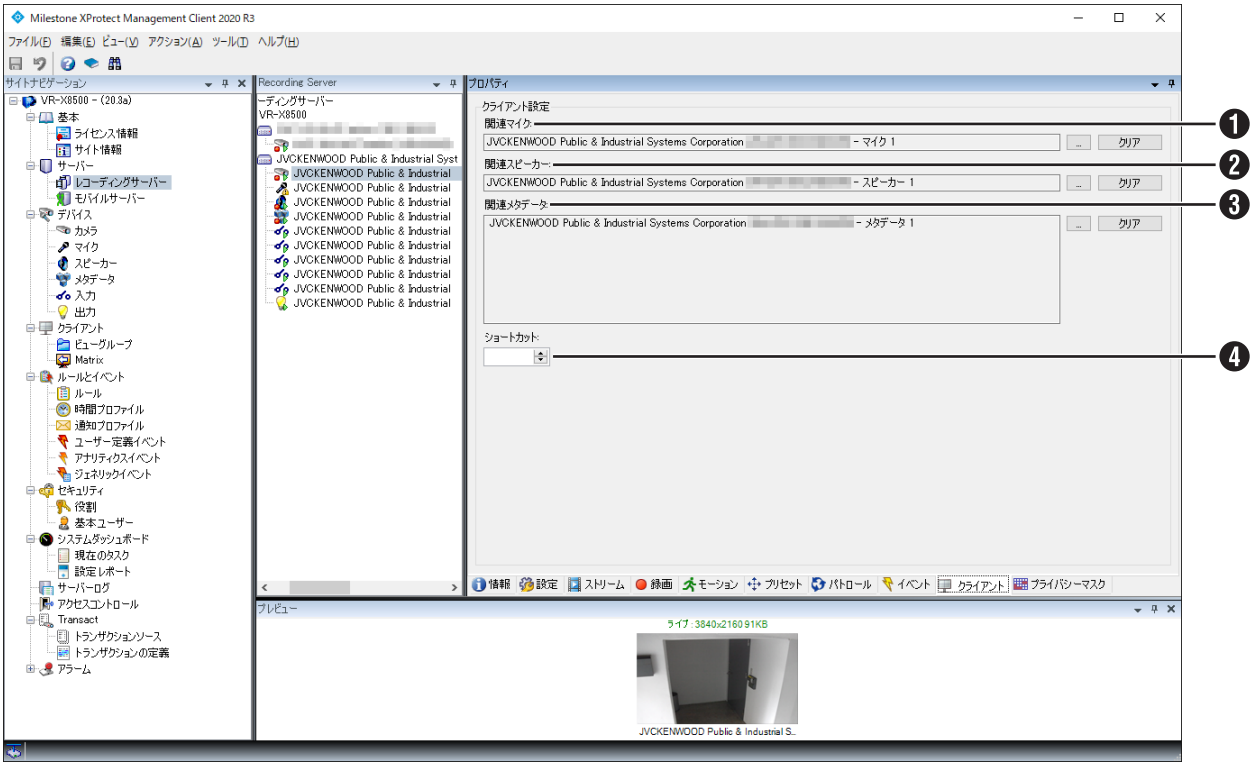

付番	項目	設定値	内容
❶	関連マイク	—	Smart Client ユーザーがデフォルトで音声を受信するマイクを設定します。 … をクリックしてマイクを選択します。［クリア］をクリックすると、設定をクリアします。
❷	関連スピーカー	—	Smart Client ユーザーがデフォルトで話すスピーカーを指定します。 … をクリックしてスピーカーを選択します。［クリア］をクリックすると、設定をクリアします。
❸	関連メタデータ	—	Smart Client ユーザーがデータを受信する、カメラ上のメタデータデバイスを 1 つ以上指定します。 … をクリックしてメタデータを選択します。［クリア］をクリックすると、設定をクリアします。
❹	ショートカット	—	Smart Client ユーザーがカメラを簡単に選択できるように、カメラにショートカットキーを定義します。 4 桁以内の数字で設定します。

次ページへつづく

■ カメラ - プライバシーマスク

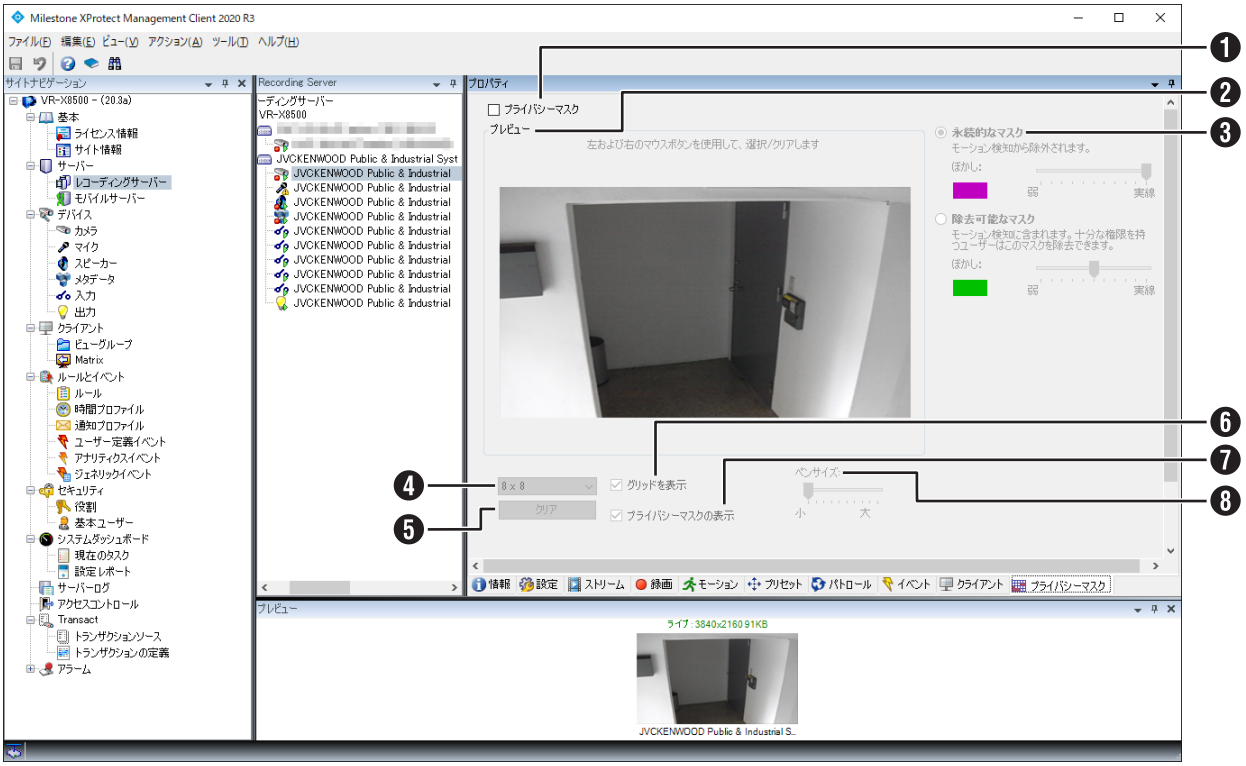

付番	項目	設定値	内容
❶	プライバシーマスク	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、プライバシーマスクを有効にします。
❷	プレビュー	—	マウスの左右のボタンをクリックして、プライバシーマスクの設定と解除を行います。
❸	マスクの選択とぼかしの設定	—	永続的なマスクと除去可能なマスクのどちらかを選択します。ぼかしの強弱を設定できます。
❹	グリッドサイズ選択	**8 × 8** 16 × 16 32 × 32 64 × 64	グリット表示するサイズを設定します。
❺	クリア	—	設定したプライバシーマスクをクリアします。
❻	グリットを表示	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、グリッドが表示されます。
❼	プライバシーマスクの表示	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、プライバシーマスクを設定した箇所が色付きで表示されます。
❽	ペンサイズ	—	選択する範囲の大きさを設定します。

「設定値」の太字は初期値です。

■マイク - 情報

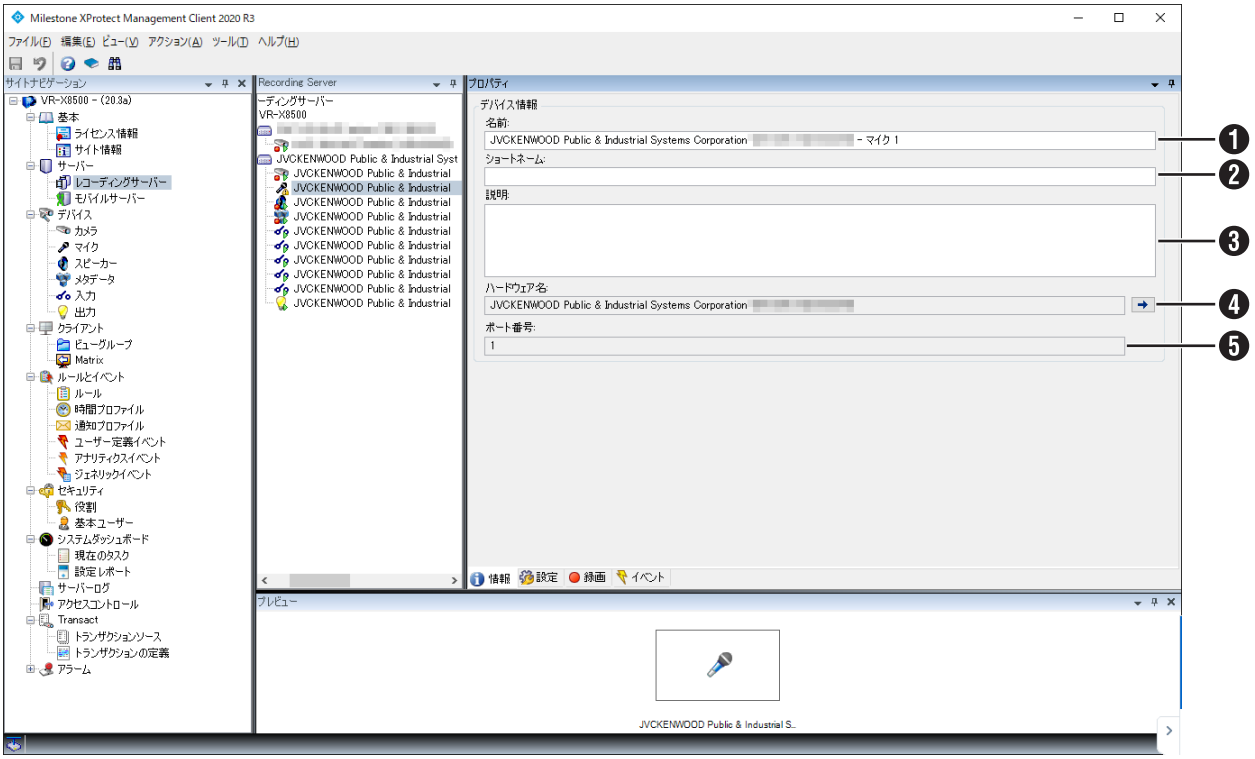

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	マイクの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	マイクのショートネームを設定します。
❸	説明	—	マイクの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	マイクが接続されているハードウェア名が表示されます。 → をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されているマイクのポート番号が表示されます。

次ページへつづく

■マイク - 設定

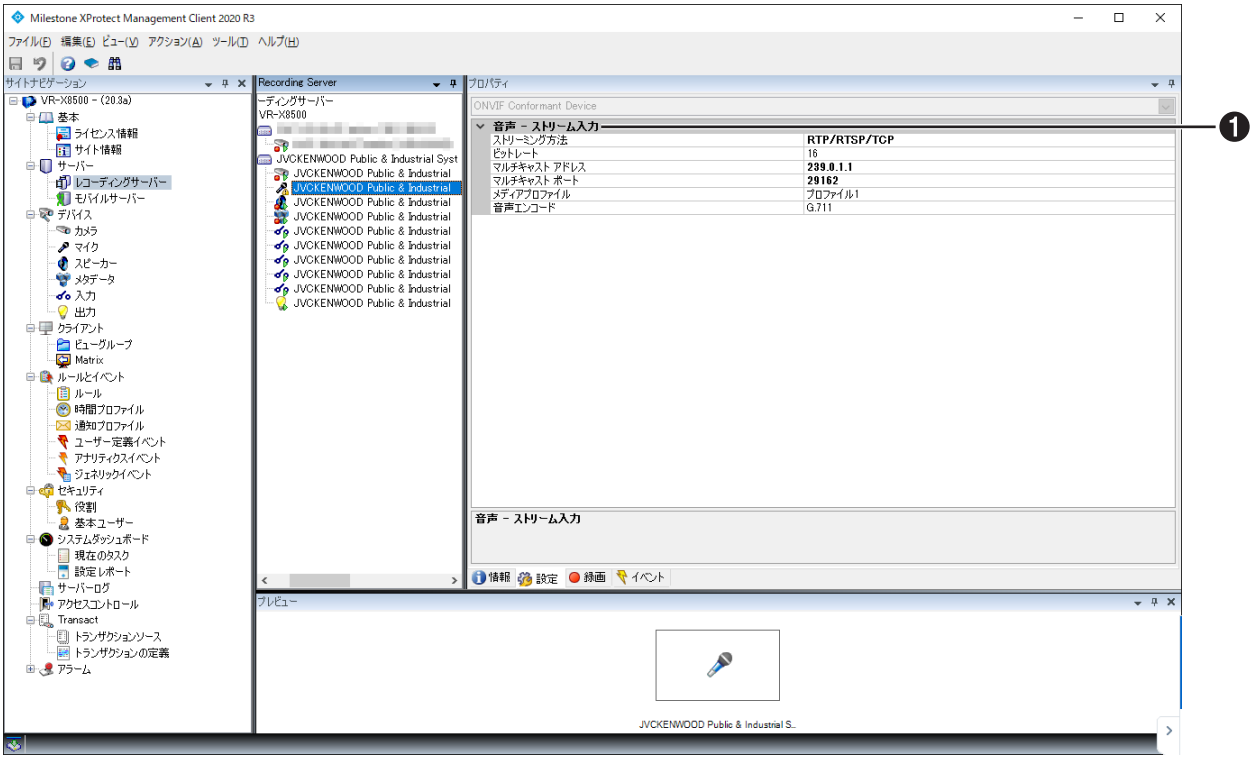

付番	項目	設定値	内容
❶	マイク設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

■マイク - 録画

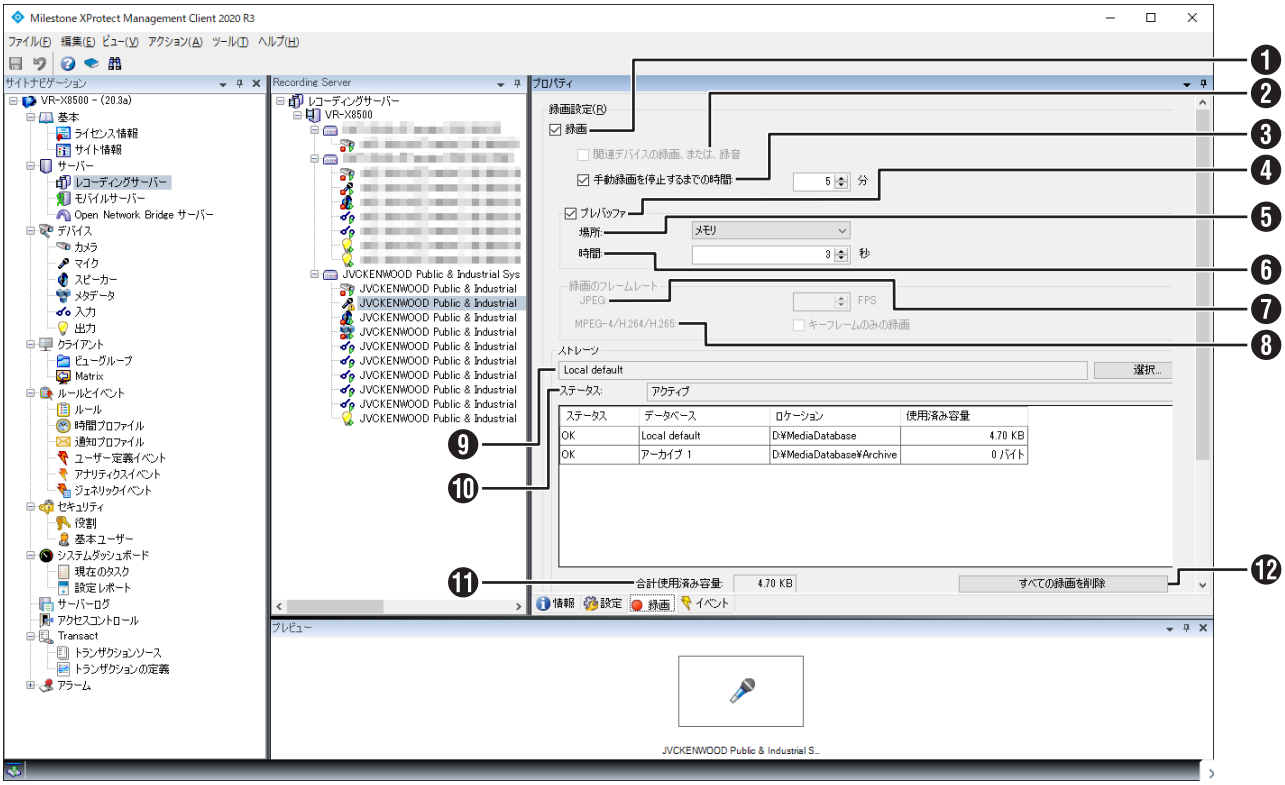

付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、マイクからの録音を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	チェック **チェックなし**	使用しません。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～ 99999 分	手動録音を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録音を停止することはできません。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントが発生する前に音声を記録する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録音の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ（時間）	**3 秒** 1 秒～ 15 秒	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート（JPEG）	—	使用しません。
❽	録画のフレームレート（MPEG-4/H.264/H.265）：キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	使用しません。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
⓬	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■マイク - イベント

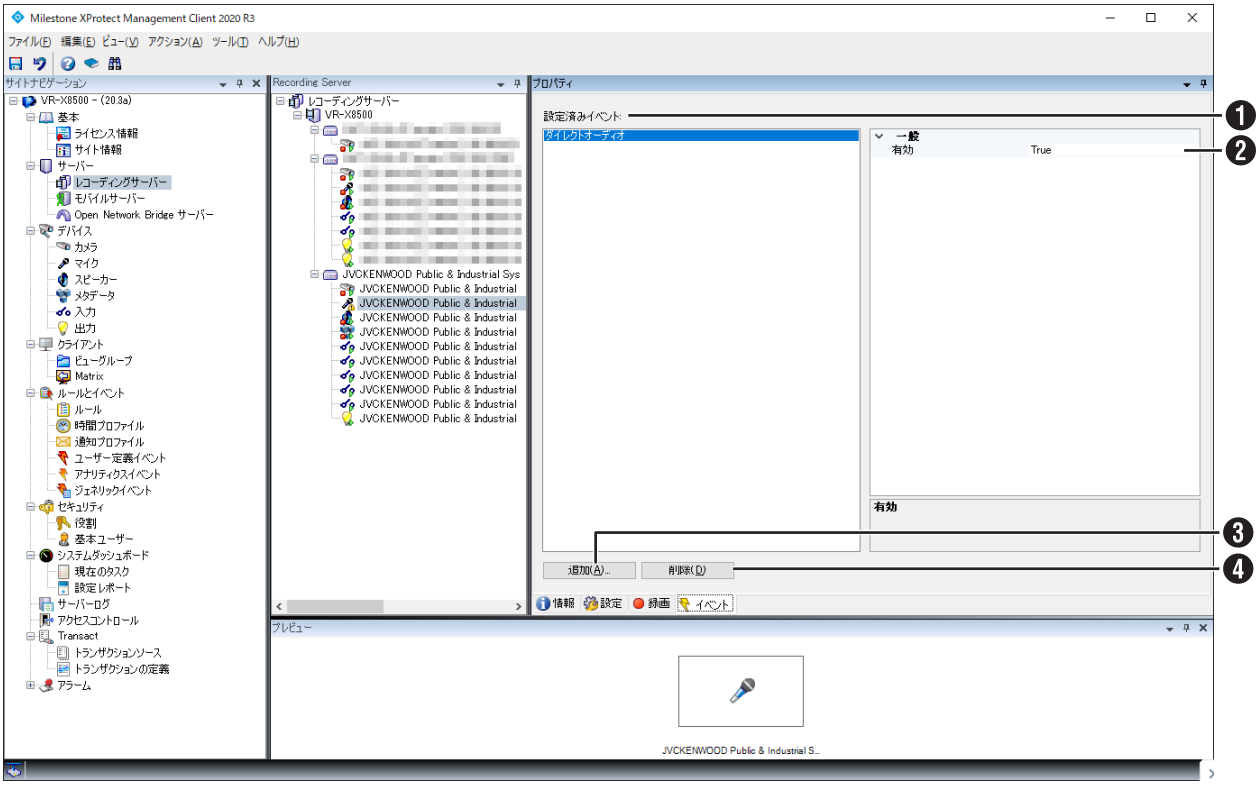

付番	項目	設定値	内容
❶	設定済みイベント	—	設定したイベントが表示されます。
❷	追加したイベントの設定	—	イベントの詳細を設定します。表示される項目はイベントごとに異なります。
❸	イベントの追加	—	選択ウィンドウからイベントを設定します。システムイベントと一部のデバイスではイベントをトリガーするように設定することができます。
❹	イベントの削除	—	設定済みのイベントから削除したいイベントを選択し、イベントを削除します。

■ スピーカー - 情報

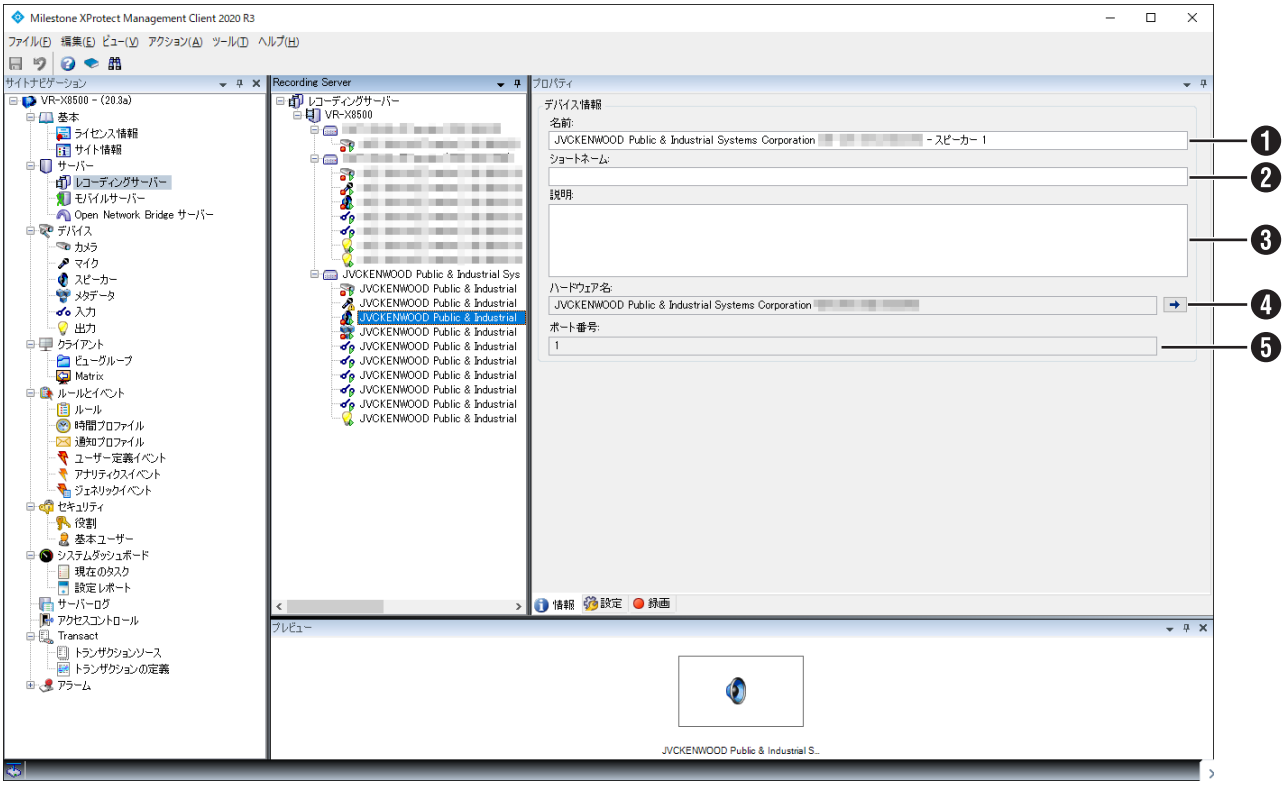

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	スピーカーの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	スピーカーのショートネームを設定します。
❸	説明	—	スピーカーの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	スピーカーが接続されているハードウェア名が表示されます。 → をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されているスピーカーのポート番号が表示されます。

次ページへつづく

■ スピーカー - 設定

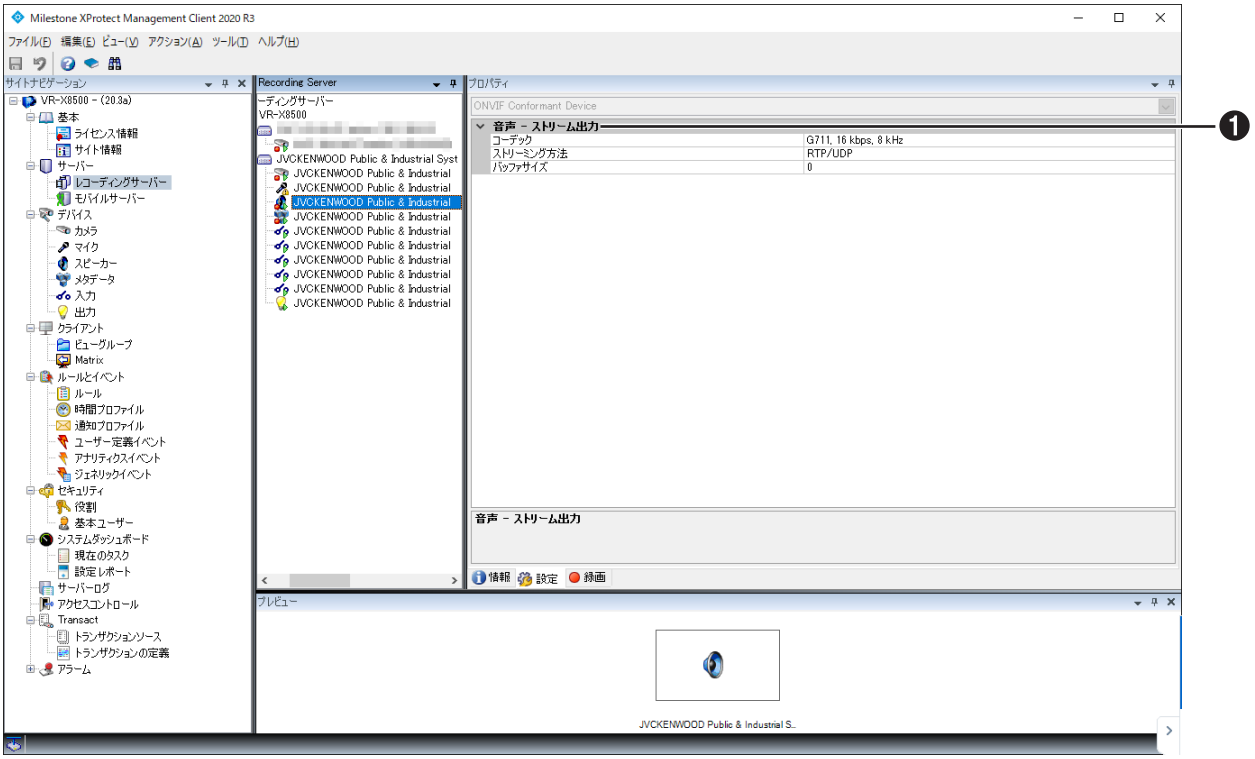

付番	項目	設定値	内容
❶	スピーカー設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

■ スピーカー - 録画

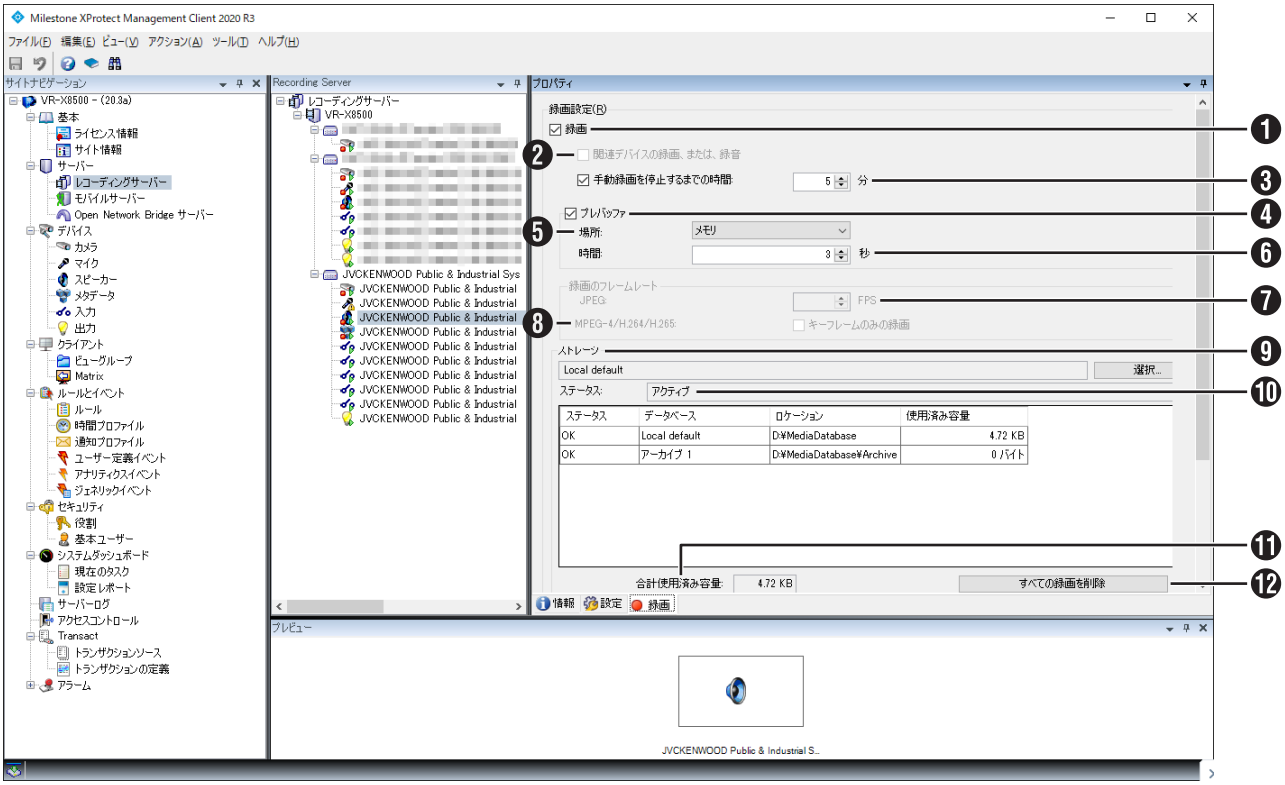

付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、スピーカーからの録音を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	チェック **チェックなし**	使用しません。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1 分～ 99999 分	手動録音を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録音を停止することはできません。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントトリガーが発生する前に音声を記録する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録音の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ（時間）	**3 秒** 1 秒～ 15 秒	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート（JPEG）	—	使用しません。
❽	録画のフレームレート（MPEG-4/H.264/H.265）：キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	使用しません。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
⓬	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■ メタデータ - 情報

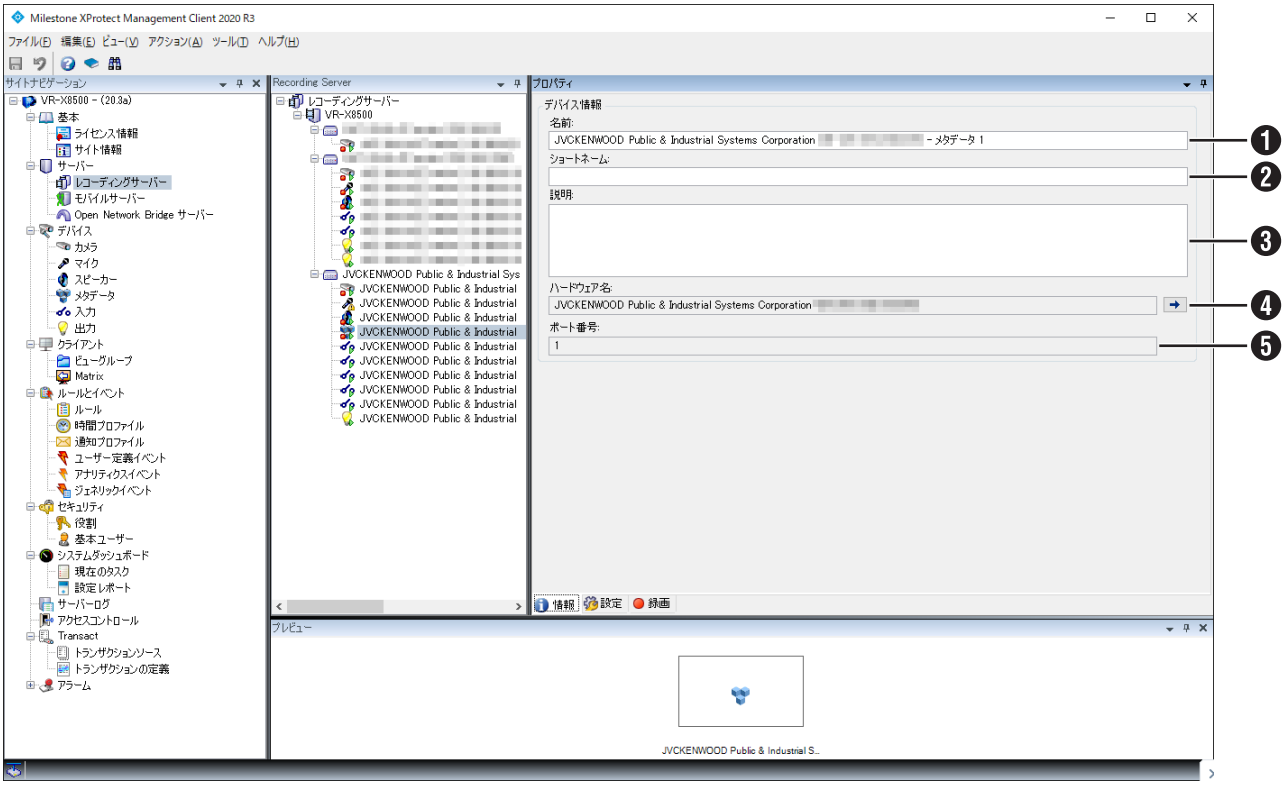

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	メタデータの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	メタデータのショートネームを設定します。
❸	説明	—	メタデータの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	メタデータが接続されているハードウェア名が表示されます。 → をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されているメタデータのポート番号が表示されます。

■ メタデータ - 設定

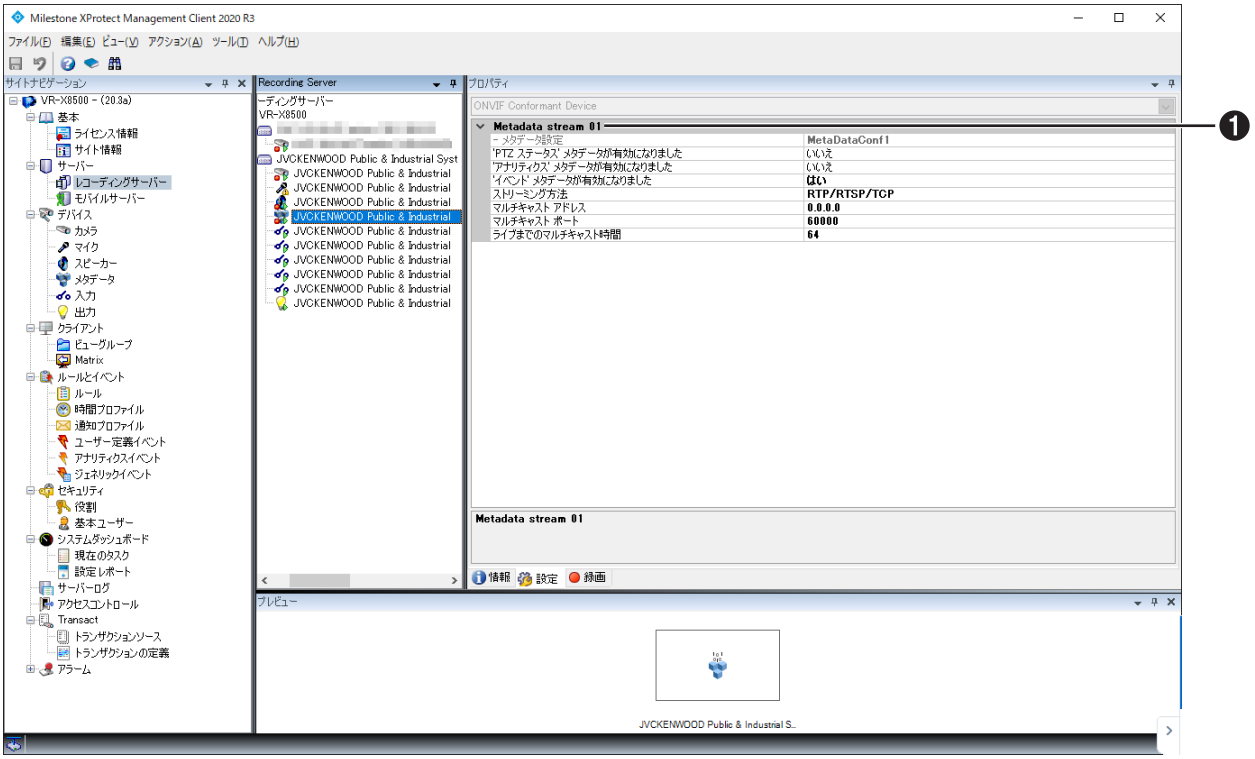

付番	項目	設定値	内容
❶	メタデータ設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

次ページへつづく

■ メタデータ - 録画

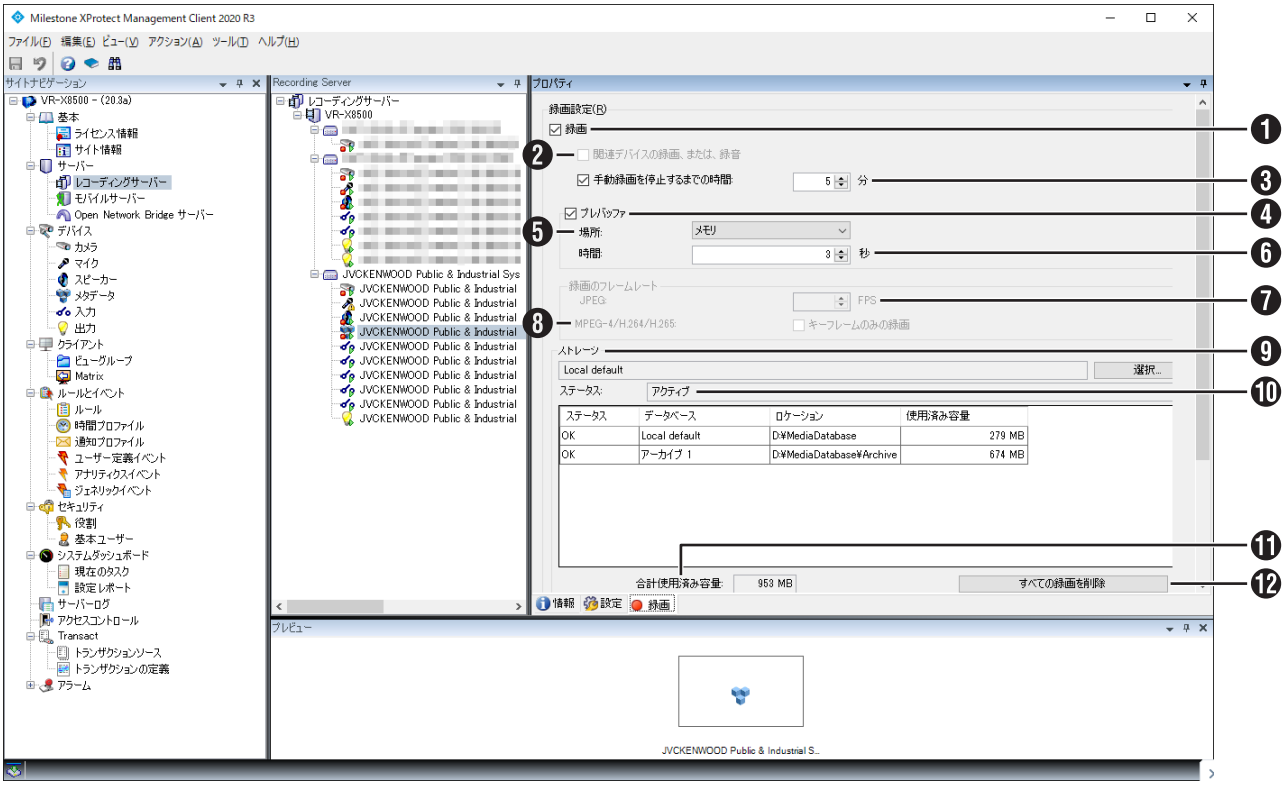

付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、スピーカーからの録音を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	チェック **チェックなし**	使用しません。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5分** 1分～99999分	手動録音を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録音を停止することはできません。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントトリガーが発生する前に音声を記録する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録音の保存場所を選択します。プレバッファ時間が15秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ（時間）	**3秒** 1秒～15秒	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート（JPEG）	—	使用しません。
❽	録画のフレームレート（MPEG-4/H.264/H.265）：キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	使用しません。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
⓬	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録音を削除します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ 入力 - 情報

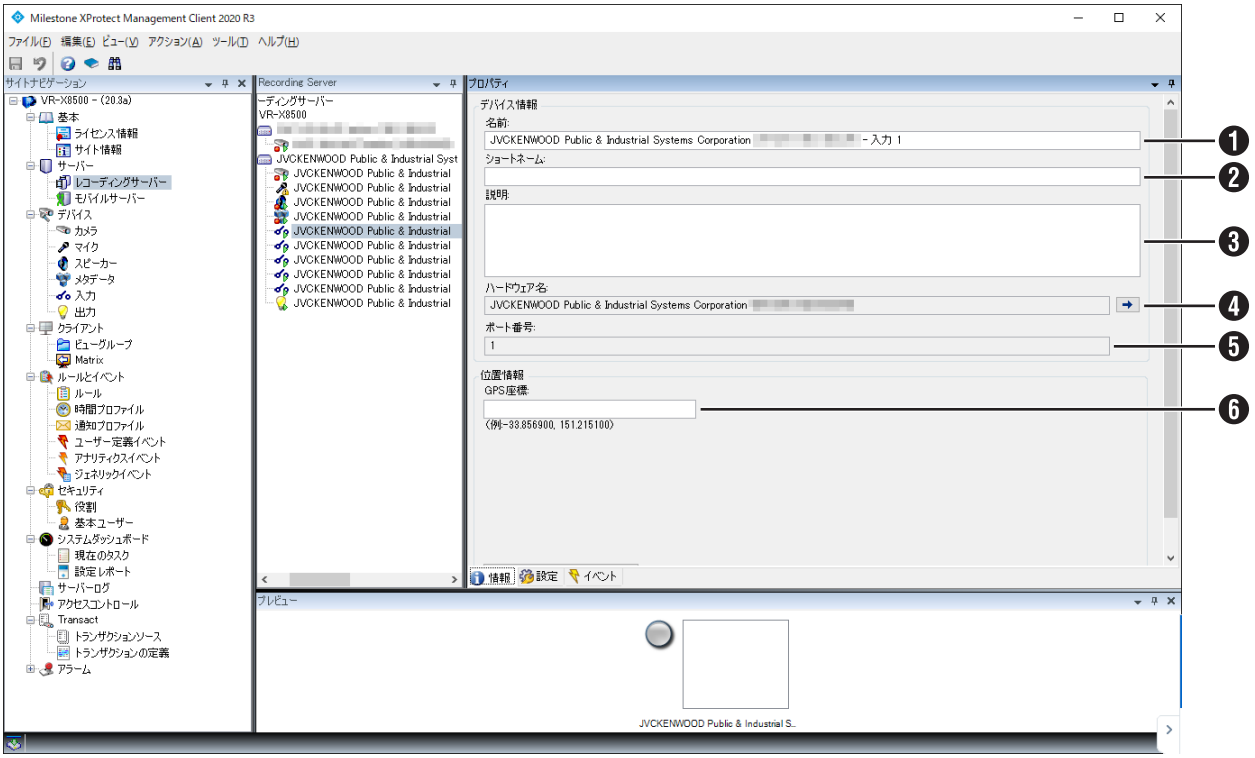

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	入力デバイスの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	入力デバイスのショートネームを設定します。
❸	説明	—	入力デバイスの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	入力デバイスが接続されているハードウェア名が表示されます。 → をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	入力デバイスがハードウェアに接続されているポート番号が表示されます。
❻	位置情報	—	GPS 座標を設定します。 GPS 座標は緯度、経度の形式で入力します。 設定した位置情報は、ブラウザで確認することができます。

次ページへつづく

■ 入力 - 設定

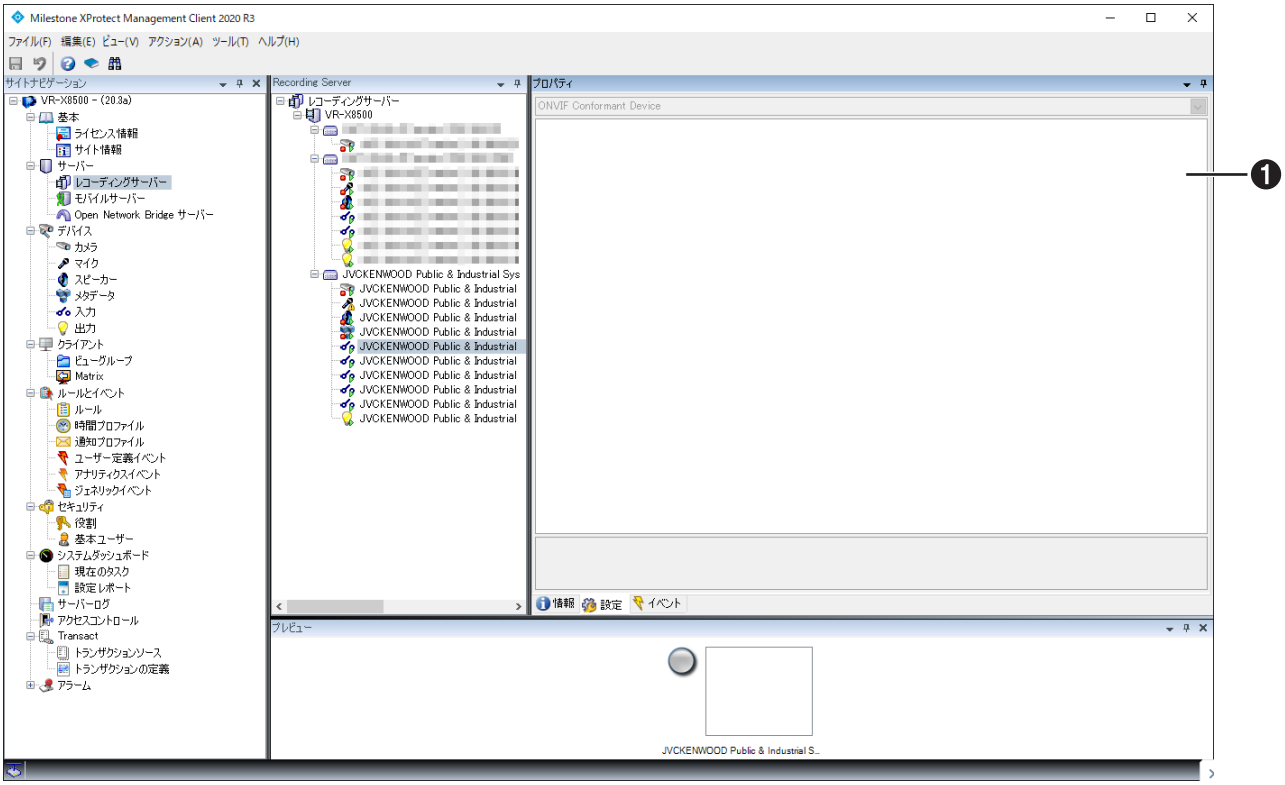

付番	項目	設定値	内容
❶	入力設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

■入力 - イベント

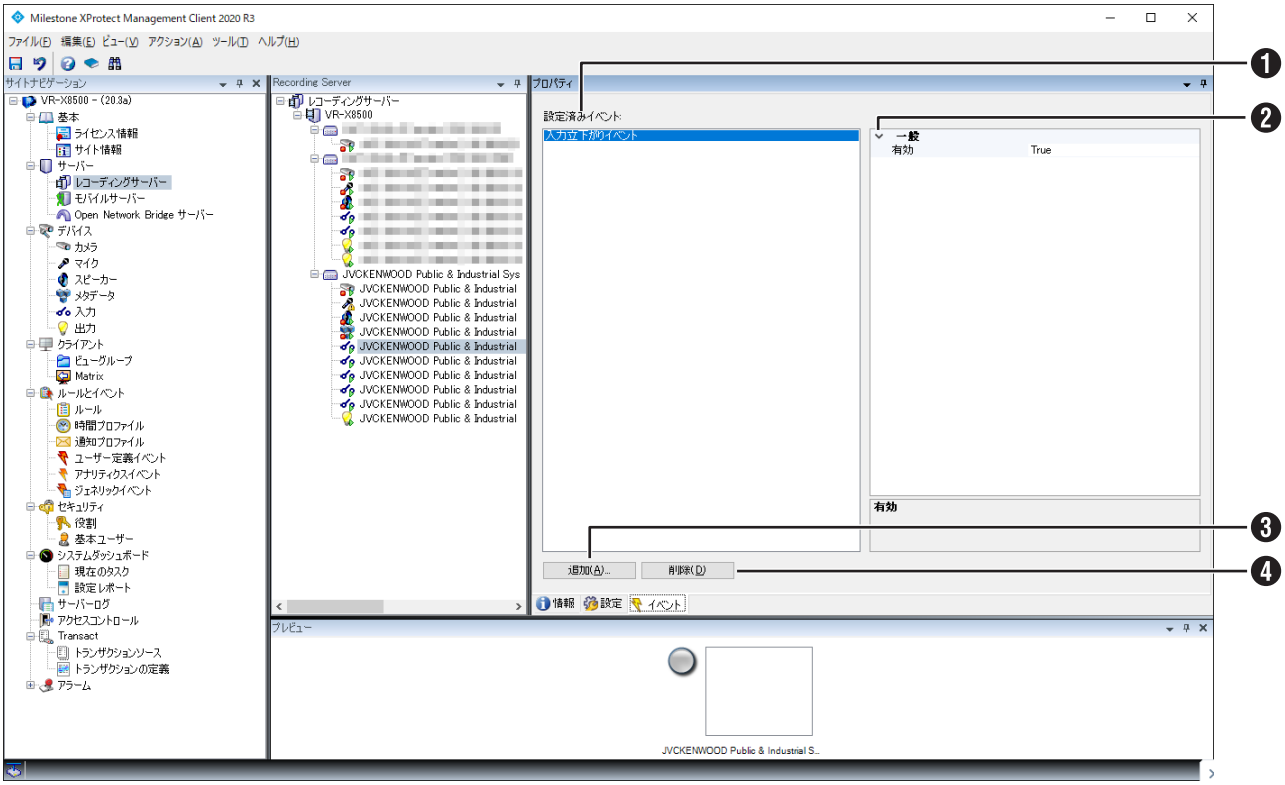

付番	項目	設定値	内容
❶	設定済みイベント	—	設定したイベントが表示されます。
❷	追加したイベントの設定	—	イベントの詳細を設定します。表示される項目はイベントごとに異なります。
❸	イベントの追加	—	選択ウィンドウからイベントを設定します。システムイベントと一部のデバイスではイベントをトリガーするように設定することができます。
❹	イベントの削除	—	設定済みのイベントから削除したいイベントを選択し、イベントを削除します。

次ページへつづく

■出力 - 情報

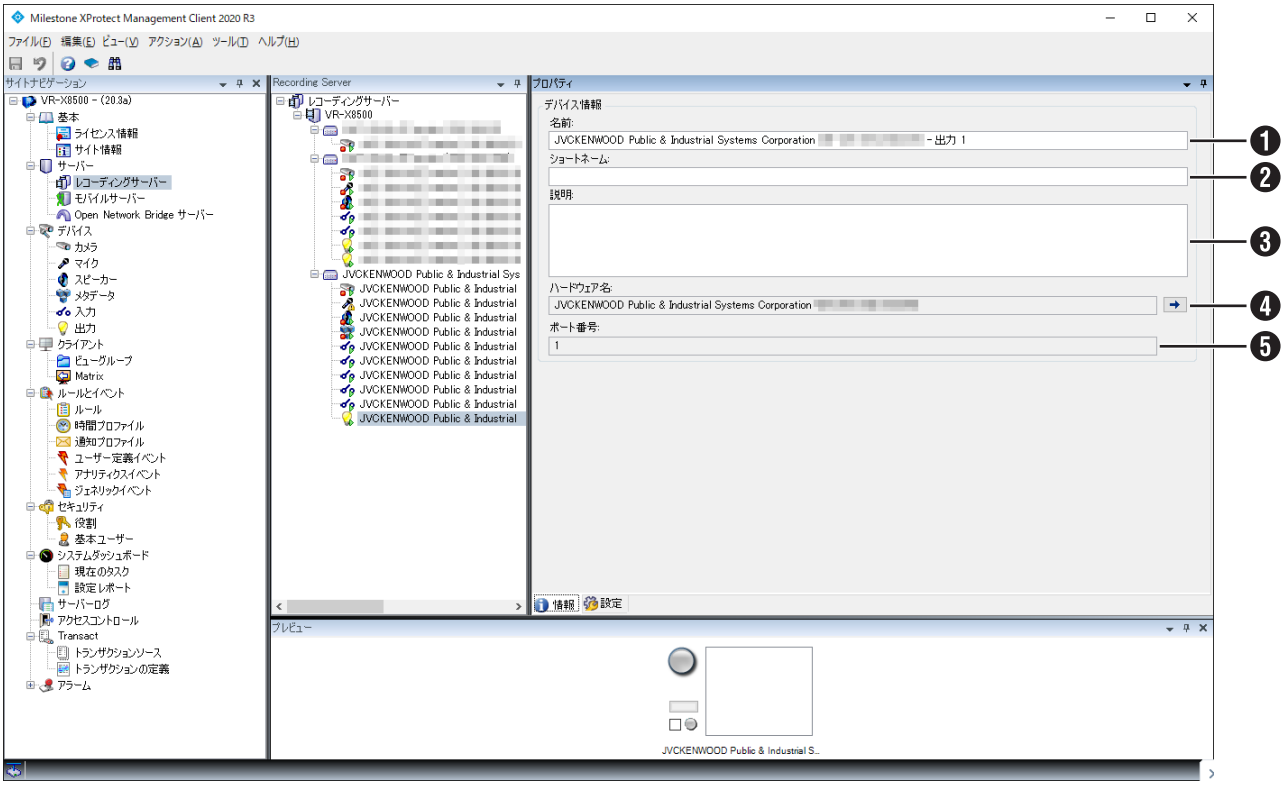

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	出力デバイスの名称を設定します。
❷	ショートネーム	—	出力デバイスのショートネームを設定します。
❸	説明	—	出力デバイスの説明を入力します。
❹	ハードウェア名	—	出力デバイスが接続されているハードウェア名が表示されます。 → をクリックすると、ハードウェア情報が表示されます。
❺	ポート番号	1	ハードウェアに接続されている出力デバイスのポート番号が表示されます。

■出力 - 設定

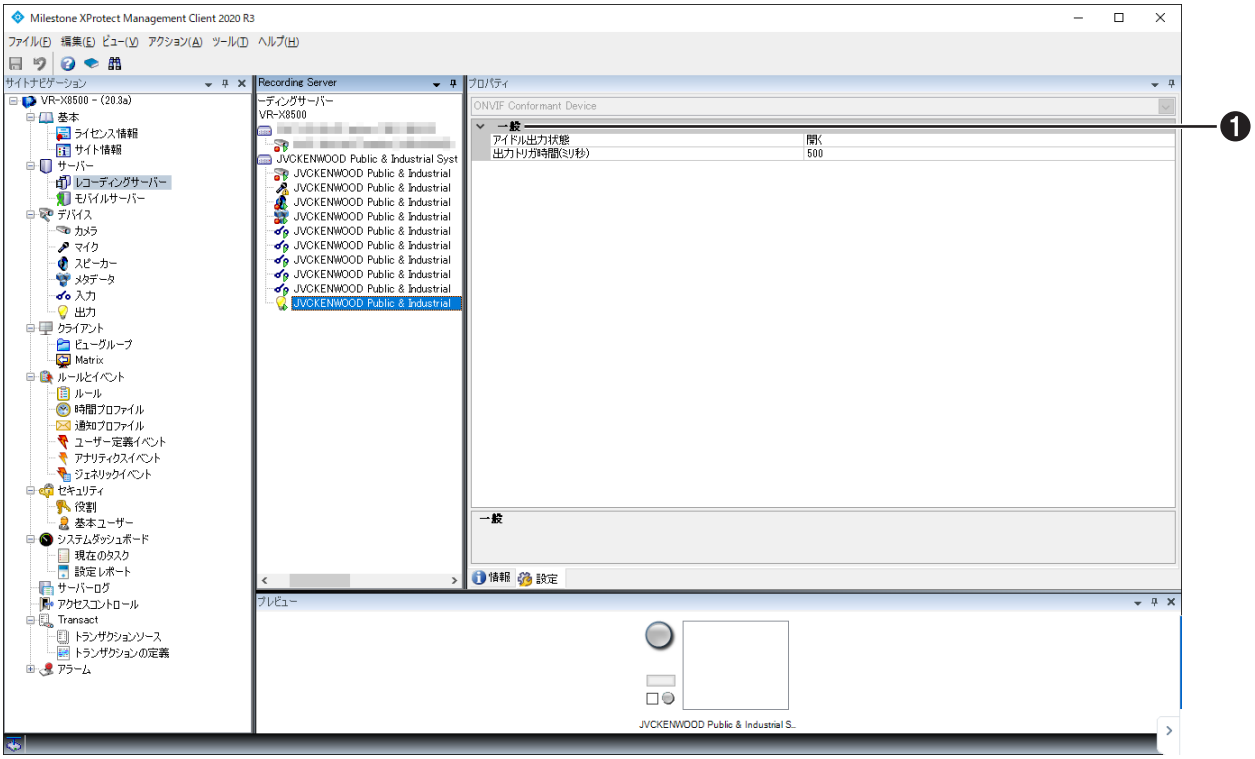

付番	項目	設定値	内容
❶	出力設定	―	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

次ページへつづく

サーバー - モバイルサーバー

■一般

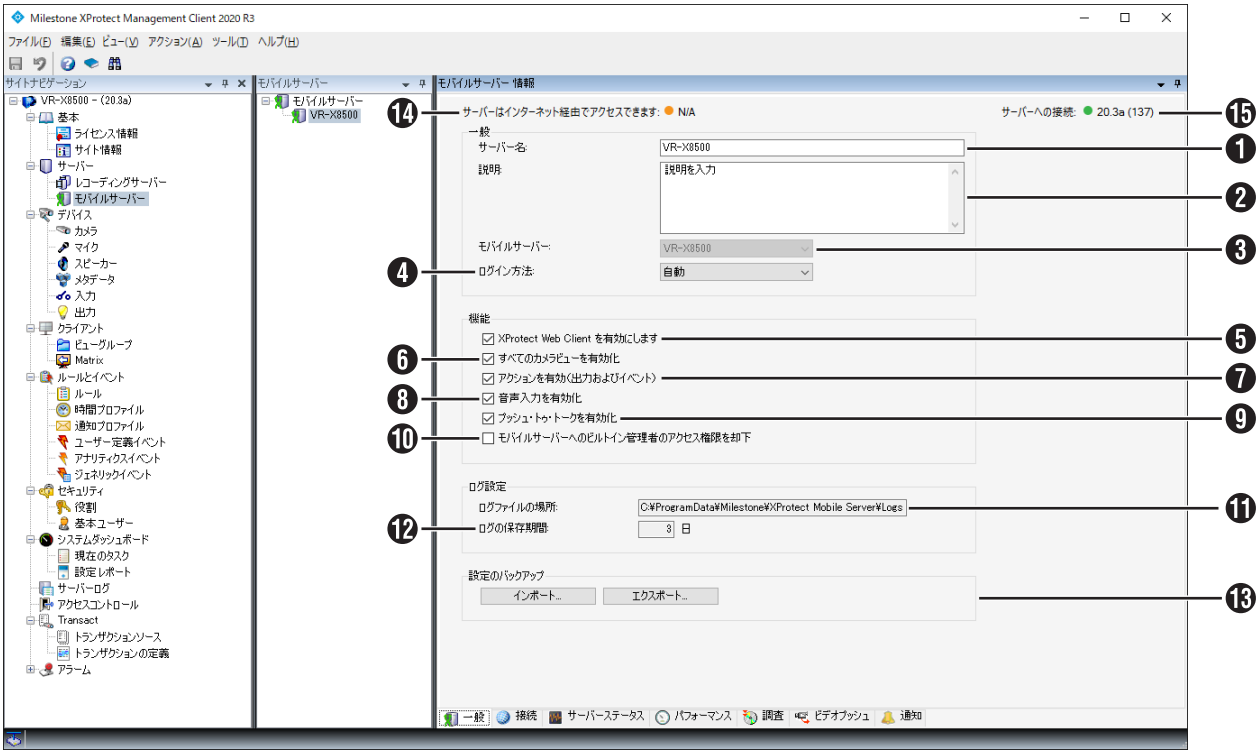

付番	項目	設定値	内容
❶	サーバー名	—	モバイルサーバーの名前を設定します。
❷	説明	—	モバイルサーバーに関する説明を入力します。
❸	モバイルサーバー	—	現在選択中のモバイルサーバーの名前を確認します。
❹	ログイン方法	**自動**、windows 認証、基本認証	ログイン方法を設定します。
❺	XProtect Web Client を有効にします	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、Web Client を有効にします。
❻	すべてのカメラビューを有効化	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、すべてのカメラビューを有効にします。
❼	アクションを有効（出力およびイベント）	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、アクションを有効にします。
❽	音声入力を有効化	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、音声入力を有効にします。
❾	プッシュ・トークを有効化	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、プッシュ・トークを有効にします。
❿	モバイルサーバーサーバーへのビルトイン管理者のアクセス権限を却下	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、モバイルサーバーサーバーへのビルトイン管理者のアクセス権限を却下します。
⓫	ログファイルの場所	C:¥ProgramData¥Milestone¥XProtect Mobile Server¥Logs	ログファイルの保存場所を表示します。
⓬	ログの保存期間	**3**	ログファイルの保存期間を表示します。
⓭	設定のバックアップ	—	設定されている設定をインポートで取り込み、エクスポートで保管します。
⓮	サーバーはインターネット経由でアクセスできます：	—	インターネット経由アクセスの可否を表示します。
⓯	サーバーへの接続：	—	サーバーへの接続状態を表示します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ 接続

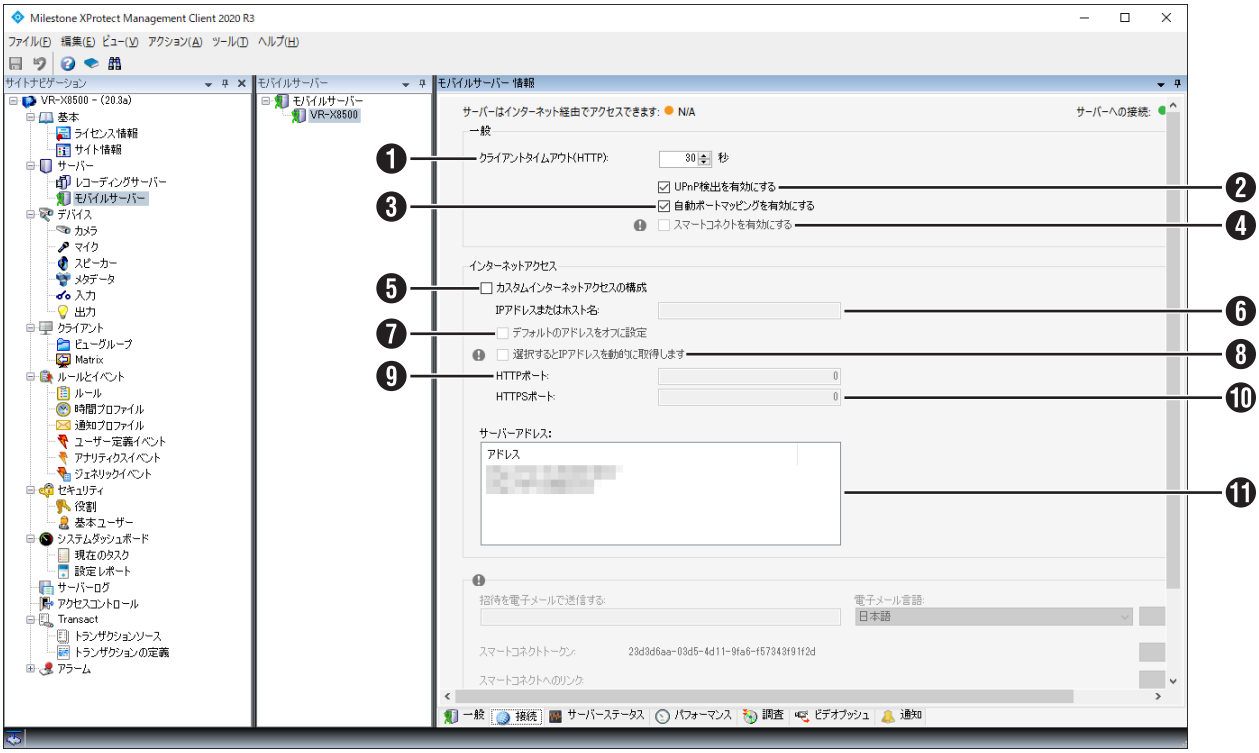

付番	項目	設定値	内容
❶	クライアントタイムアウト(HTTP)	**30 秒**	クライアントが実行中であることをモバイルサーバーへ通知する時間間隔を設定します。30 秒以下を推奨します。
❷	UPnP 検出を有効にする	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、UPnP プロトコルを有効にします。
❸	自動ポートマッピングを有効にする	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モバイルサーバーがファイアウォール内にある場合に、ルーターへの自動ポートマッピングを有効にします。
❹	スマートコネクトを有効にする	チェック **チェックなし**	モバイルサーバーが正しく設定されたことを、クライアントにログインせずに確認する機能です。 本機では対応していません。(Milestone Care Plus の購入が必要です。)
❺	カスタムインターネットアクセスの構成	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、UPnP ポートマッピングを使用します。
❻	IP アドレスまたはホスト名	—	カスタムインターネットアクセスを使用する際の接続先を設定します。
❼	デフォルトのアドレスをオフに設定	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、「カスタム IP アドレスまたはホスト名」とモバイルサーバーのデフォルト IP アドレスの接続をオフに設定します。
❽	選択すると IP アドレスを動的に取得します	チェック **チェックなし**	IP アドレスが頻繁に変更される場合にチェックを付けます。
❾	HTTP ポート	—	HTTP 接続のポート番号を設定します。
❿	HTTPS ポート	—	HTTPS 接続のポート番号を設定します。
⓫	サーバーアドレス	—	モバイルサーバーと接続しているクライアントの IP アドレスを表示します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■接続（つづき）

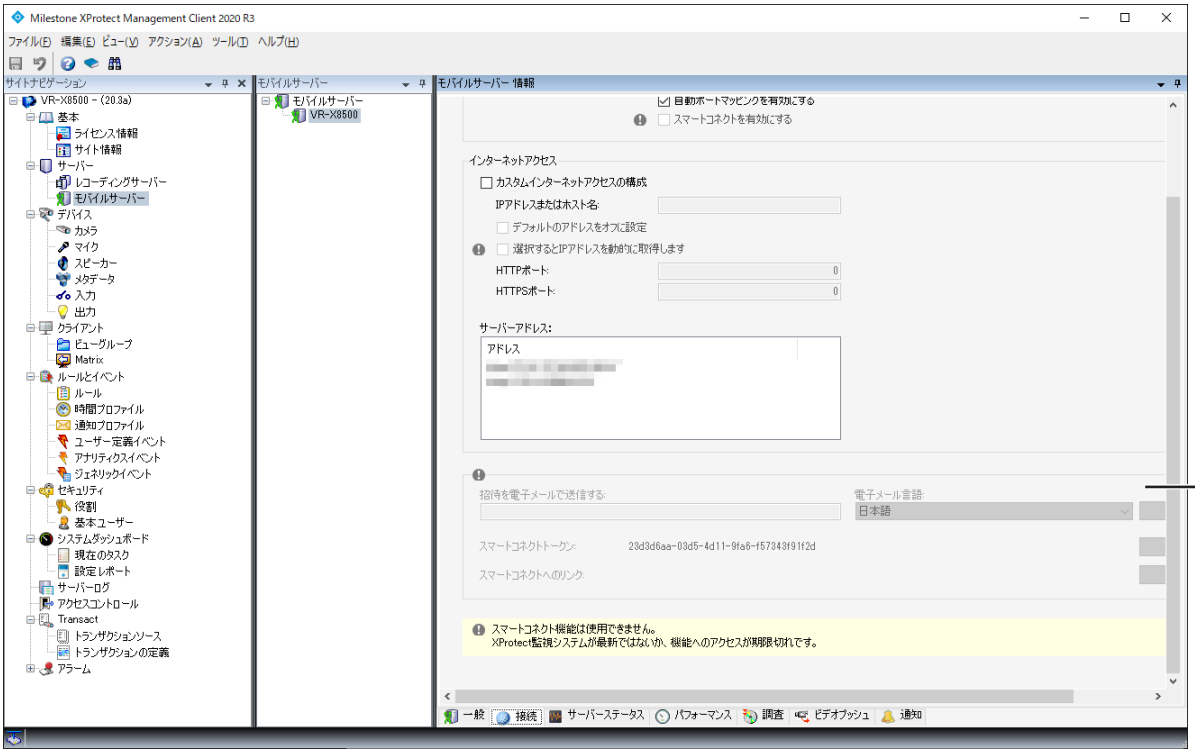

付番	項目	設定値	内容
⑫	—	—	スマートコネクトを行う場合のメール送信に関する設定を行います。 本機では対応していません。（Milestone Care Plus の購入が必要です。）

■ サーバーステータス

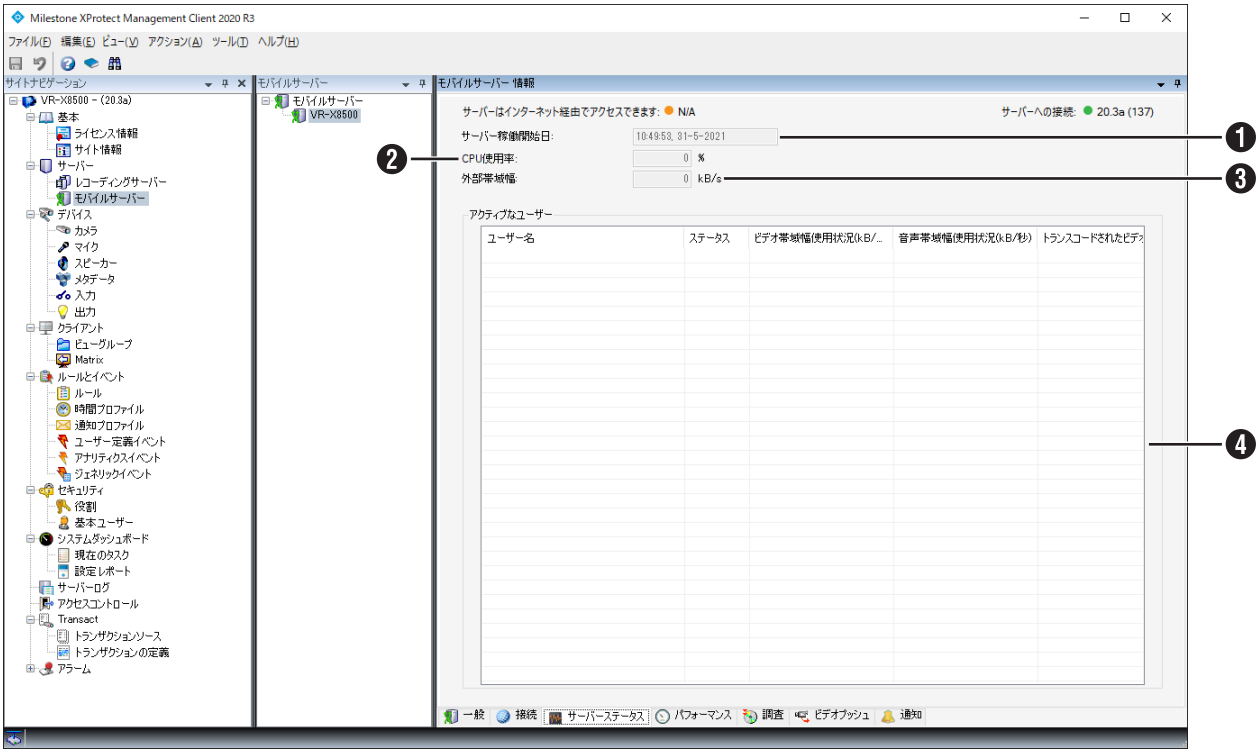

付番	項目	設定値	内容
❶	サーバー稼働開始日	—	サーバーが稼働開始した日付が表示されます。
❷	CPU 使用率	—	CPU の使用率を表示します。
❸	外部帯域幅	—	外部帯域幅を表示します。
❹	アクティブユーザー	—	アクティブユーザーの情報を表示します。

次ページへつづく

■パフォーマンス

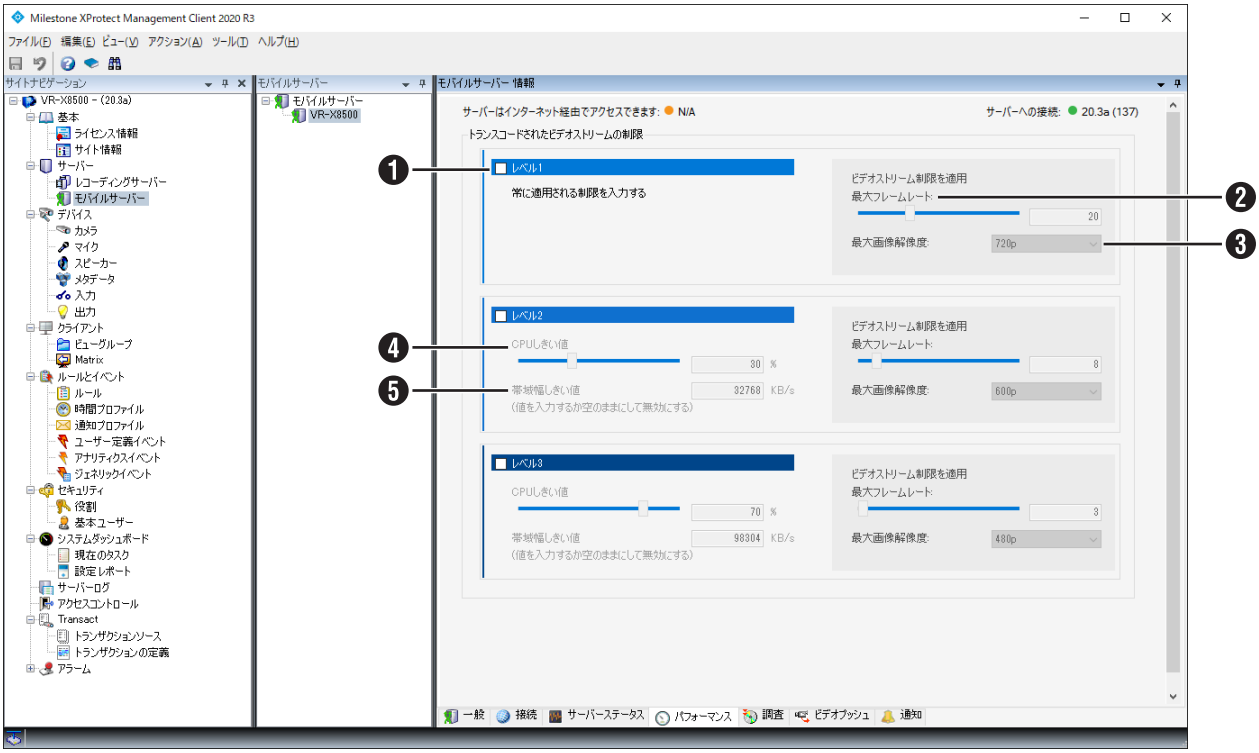

付番	項目	設定値	内容
❶	レベル	−	モバイルサーバーが送信するビデオストリームのトランスコードを制限する際に設定します。 レベル 1：デフォルトで設定される制限 レベル 2/3：CPU と帯域幅が、設定したしきい値を超えた場合の制限
❷	最大フレームレート	−	モバイルサーバーからクライアントへ送信する最大フレームレートを設定します。
❸	最大画像解像度	−	モバイルサーバーからクライアントへ送信する最大画像解像度を設定します。
❹	CPU しきい値	−	CPU しきい値を超えると、制限のレベルが切り替わります。
❺	帯域幅しきい値	−	帯域幅しきい値を超えると、制限のレベルが切り替わります。

■調査

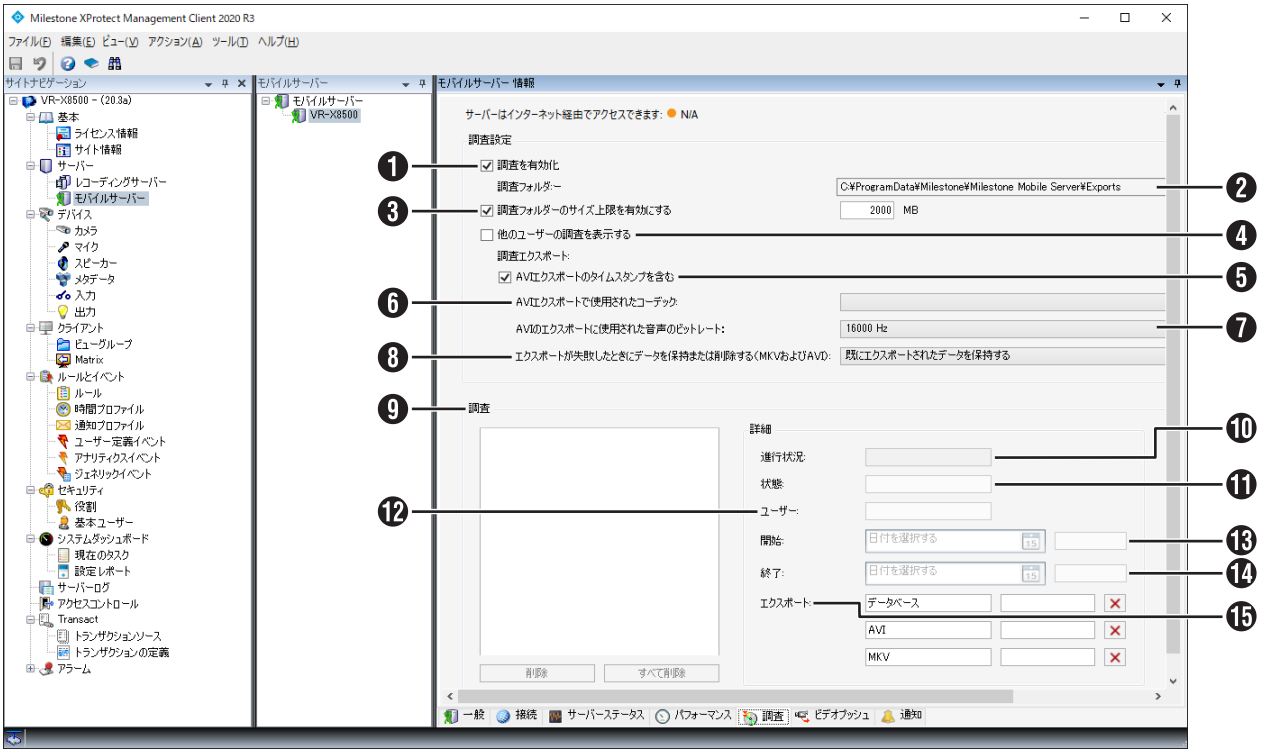

付番	項目	設定値	内容
❶	調査を有効化	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、調査を有効にします。
❷	調査フォルダー	C:¥ProgramData¥Milestone¥XProtect Mobile Server¥Exports	調査フォルダーを指定します。
❸	調査フォルダーのサイズ上限を有効にする	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、調査フォルダーのサイズ上限を有効にします。サイズ上限を指定します。デフォルトでは 2000MB に設定されています。
❹	他のユーザーの調査を表示する	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、他のユーザーの調査を表示します。
❺	AVI エクスポートのタイムスタンプを含む	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、タイムスタンプを入れます。
❻	AVI エクスポートで使用されたコーデック	—	AVI ファイルで使用するコーデックを指定します。
❼	AVI エクスポートに使用された音声のビットレート	8000Hz、11025Hz、12000Hz、**16000Hz**、22050Hz、24000Hz、32000Hz、44100Hz、48000Hz	AVI ファイルで使用する音声のビットレートを指定します。
❽	エクスポートを失敗したときにデータを保持または削除する	**既にエクスポートされたデータを保持する** 既にエクスポートされたデータを削除する	エクスポートに失敗した場合の動作を指定します。
❾	調査	—	エクスポートファイルの一覧が表示されます。
❿	進行状況	—	この項目は上記 ❾ で選択したファイルの情報が表示されます。
⓫	状態	—	
⓬	ユーザー	—	
⓭	開始	—	
⓮	終了	—	
⓯	エクスポート	—	

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■ビデオプッシュ

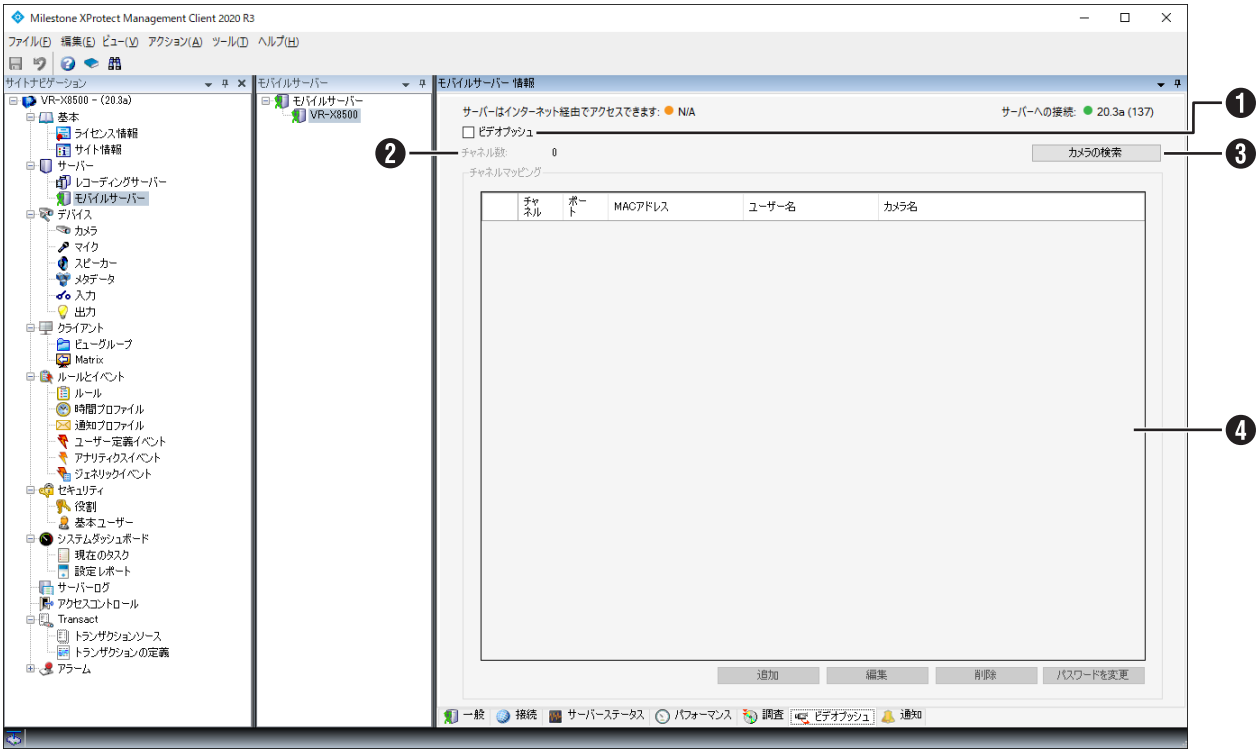

付番	項目	設定値	内容
❶	ビデオプッシュ	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ビデオプッシュを有効にします。
❷	チャンネル数	—	ビデオプッシュで使用できるチャンネル数が表示されます。
❸	カメラの検索	—	ビデオプッシュで使用できるカメラを検索します。
❹	チャンネルマッピング	—	関連するチャンネルの情報が表示されます

「設定値」の太字は初期値です。

■通知

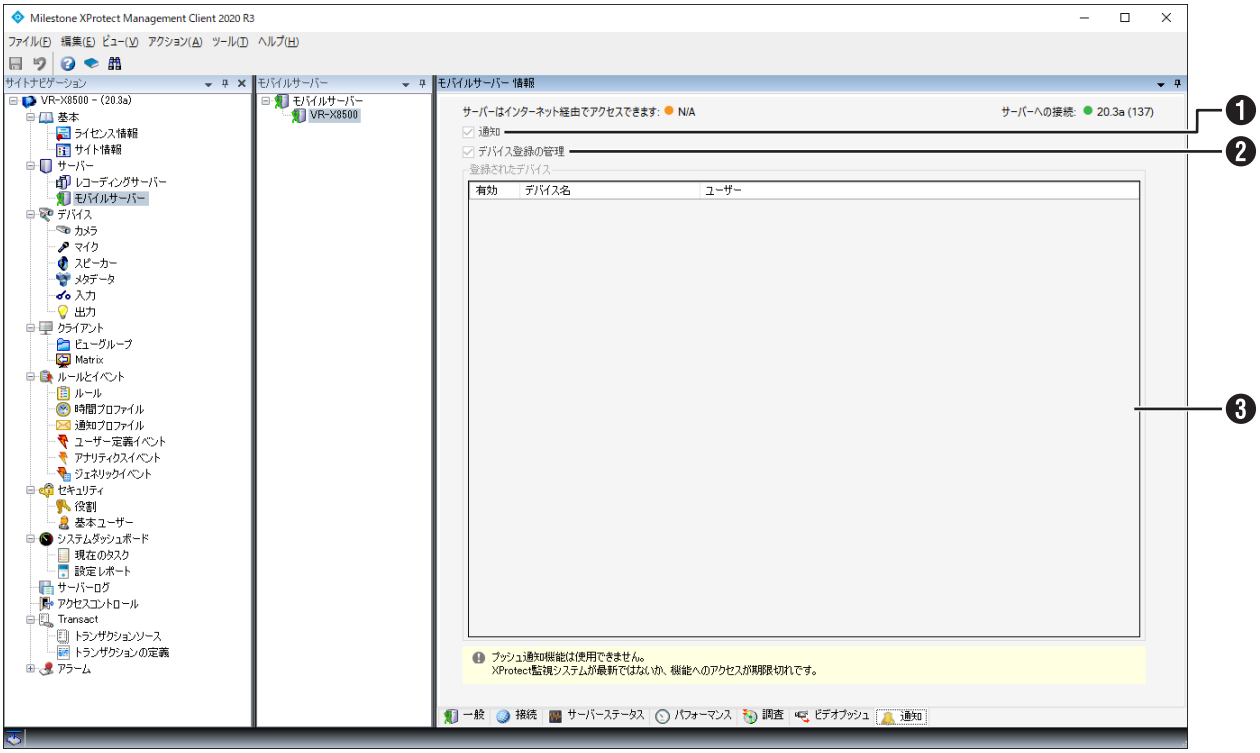

付番	項目	設定値	内容
❶	通知	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、通知を有効にします。
❷	デバイス登録の管理	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モバイルサーバーに接続するデバイスとユーザーの情報を保存します。
❸	登録されたデバイス	ー	モバイルサーバーに接続しているデバイスの一覧が表示されます。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

デバイス

■ カメラグループ - 情報

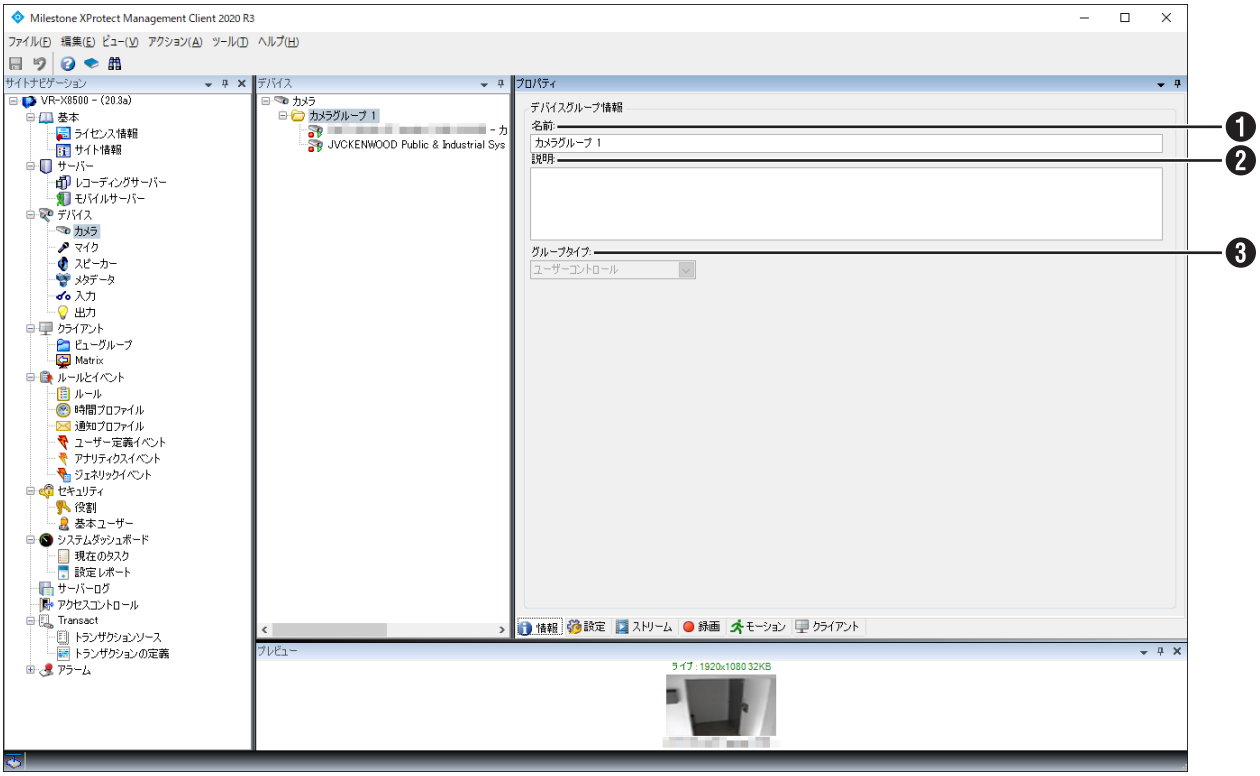

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	カメラグループ名を設定します。
❷	説明	—	カメラグループの説明を入力します。
❸	グループタイプ	—	カメラグループのグループタイプが表示されます。

■ カメラグループ - 設定

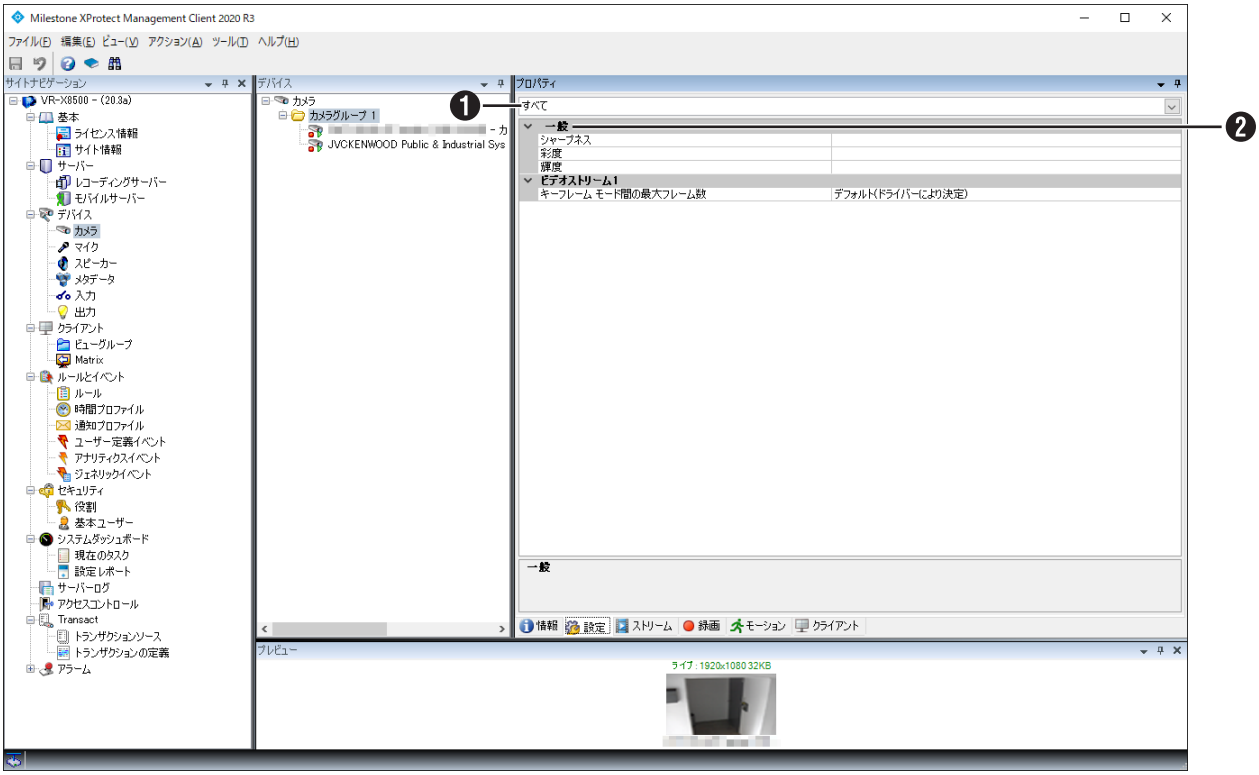

付番	項目	設定値	内容
❶	適用範囲	**すべて**	すべてのカメラに設定を適用するか、個々のカメラに設定を適用するかの範囲を選択します。
❷	カメラ設定	—	デバイスの設定を複数のフィールドで表示および編集することができます。 表に表示される値は、変更可能または読み取り専用です。設定をデフォルト以外の値に変更した場合は、値が太字で表示されます。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■カメラグループ - ストリーム

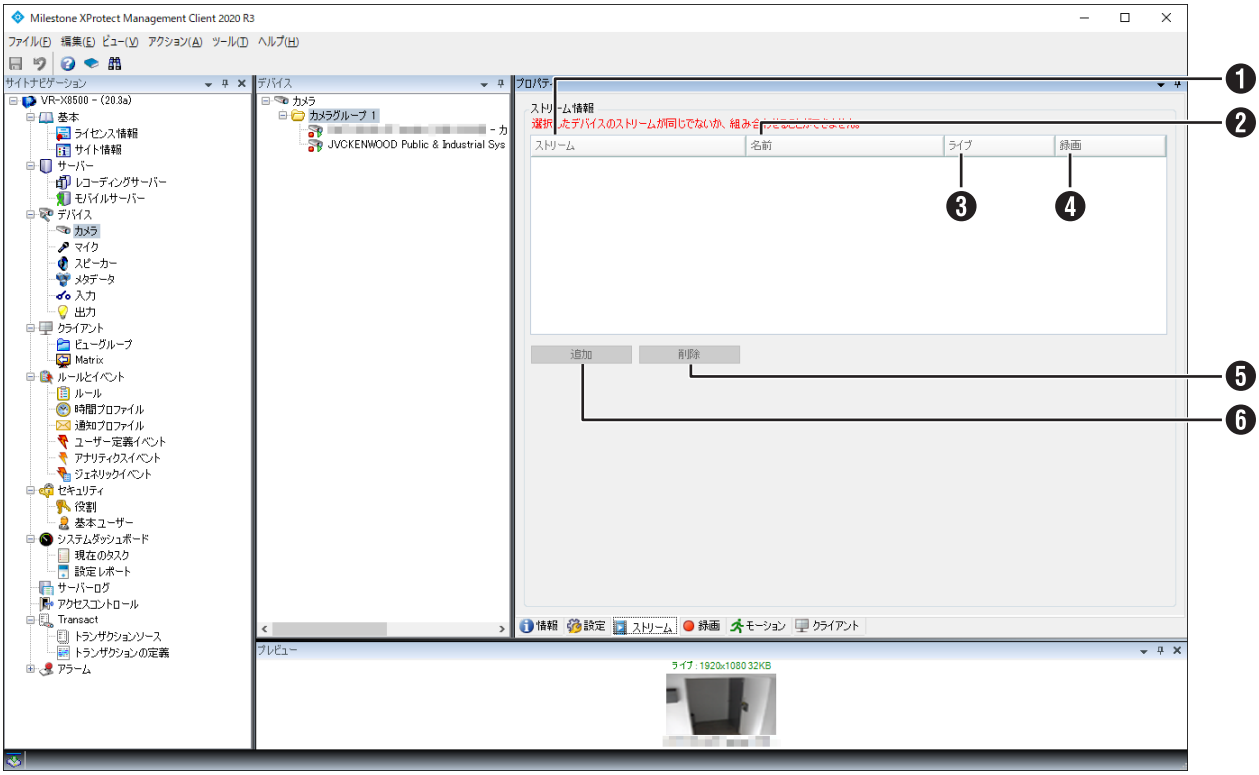

付番	項目	設定値	内容
❶	ストリーム	**ビデオストリーム１** ビデオストリーム２ ビデオストリーム３	カメラに設定されているストリームが一覧表示されます。
❷	名前	―	ストリームの名前を編集します。名前は Smart Client に表示されます。
❸	ライブ	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このストリームをライブビデオとして使用します。
❹	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このストリームを録画します。
❺	追加	―	ストリームを追加する場合クリックします。
❻	削除	―	選択したストリームを削除します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ カメラグループ - 録画

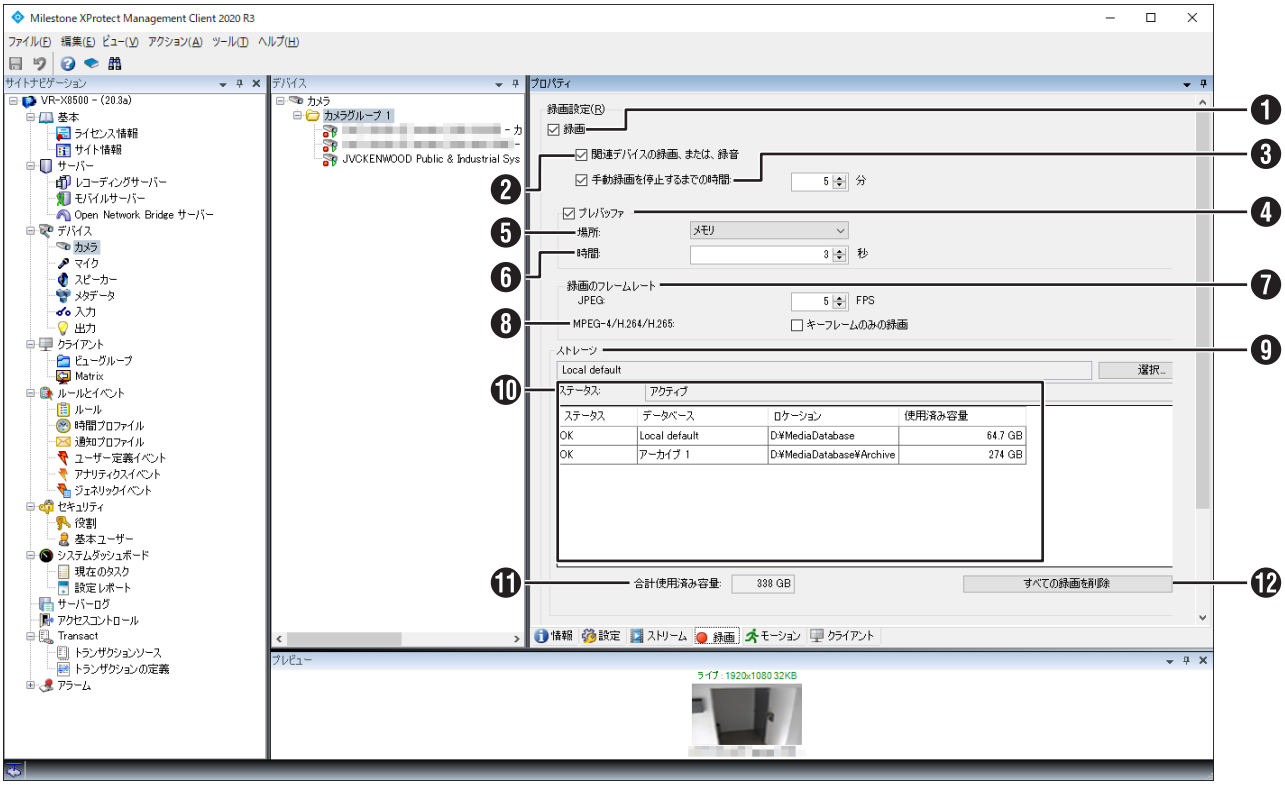

付番	項目	設定値	内容
❶	録画	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、カメラの録画を有効にします。
❷	関連デバイスの録画、または、録音	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、マイクなど同じレコーディングサーバーに接続されている関連するデバイスの録画や録音を有効にします。他のレコーディングサーバーに接続されているデバイスの録画、録音を有効にしたい場合はルールを作成する必要があります。
❸	手動録画を停止するまでの時間	**チェック** チェックなし **5 分** 1～99999 分	手動録画を開始してから、停止するまでの時間を設定します。 途中で録画を停止することはできません。
❹	プレバッファ	**チェック** チェックなし	プレバッファは、実際のイベントが発生する前に音声およびビデオを記録する機能です。チェックを付けると、プレバッファ機能を使用できるようになります。
❺	プレバッファ（場所）	**メモリ** ディスク	一時プレバッファ録画の保存場所を選択します。プレバッファ時間が 15 秒を上回るときは、ディスクを選択してください。
❻	プレバッファ（時間）	—	プレバッファ時間を選択します。
❼	録画のフレームレート（JPEG）	**5FPS**	JPEG 録画を記録するフレームレートを設定します。 有効な設定値はカメラによって異なります。カメラの取扱説明書をご覧になり、有効な設定値を確認してから設定してください。
❽	録画のフレームレート（MPEG-4/H.264/H.265）：キーフレームのみ録画	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、MPEG-4/H.264/H.265 ストリームのキーフレームレコーディングを有効にできます。
❾	ストレージ	—	ストレージを選択します。
❿	ステータス	—	ストレージの情報が表示されます。
⓫	合計使用済み容量	—	ストレージの合計使用容量が表示されます。
⓬	すべての録画を削除	—	デバイス、またはデバイスグループのすべての録画を削除します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■ カメラグループ - モーション

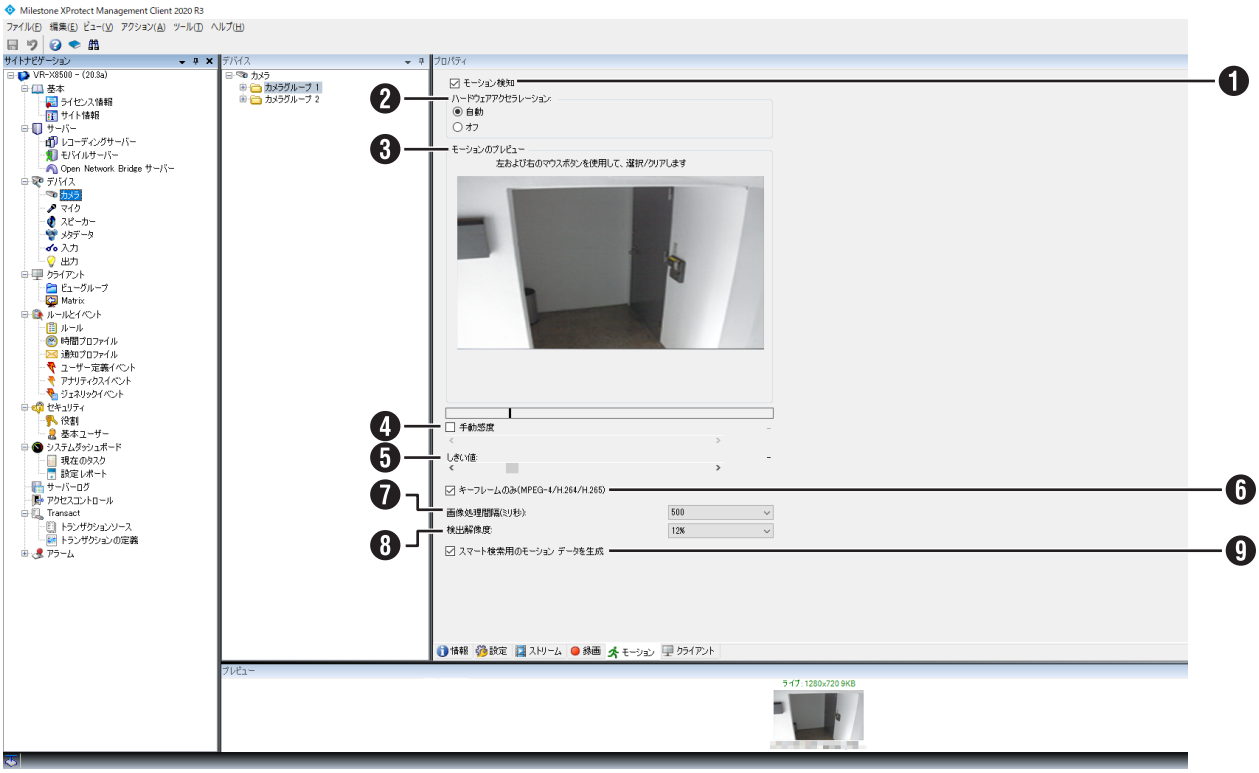

付番	項目	設定値	内容
❶	モーション検知	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、選択したカメラのモーション検知を有効にします。
❷	ハードウェアアクセラレーション	**自動** オフ	［自動］を選択すると、ハードウェアアクセラレーションによるビデオモーション検知を有効にします。
❸	モーションのプレビュー	—	モーションのプレビュー画像が表示されます。
❹	手動感度	チェック **チェックなし**	画像の中の各ピクセル数がどれだけ変化すればモーションと見なすかを設定します。チェックを付けると、手動感度を有効にします。 スライダーは左に動かすと感度レベルが上がり、右に動かすと感度レベルが下がります。
❺	しきい値	—	画像の中のピクセル数がどれだけ変化すればモーションとみなすかを設定します。 スライダーは左に動かすとモーションレベルが上がり、右に動かすとモーションレベルが下がります。
❻	キーフレームのみ（MPEG-4/H.264/H.265）	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モーション検知をキーフレームのみで行います。
❼	画像処理間隔（ミリ秒）	100 ミリ秒、250 ミリ秒、**500 ミリ秒**、750 ミリ秒、1000 ミリ秒	システムがモーション検知分析を実施する頻度を設定します。
❽	検出解像度	100% 25% **12%**	画像の分析を行う範囲を限定します。
❾	スマート検索用のモーションデータを作成	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、モーションデータを生成します。キーフレームのみモーション検知を選択している場合（❻）はキーフレームのみのモーションデータが作成されます。

「設定値」の太字は初期値です。

■ カメラグループ - クライアント

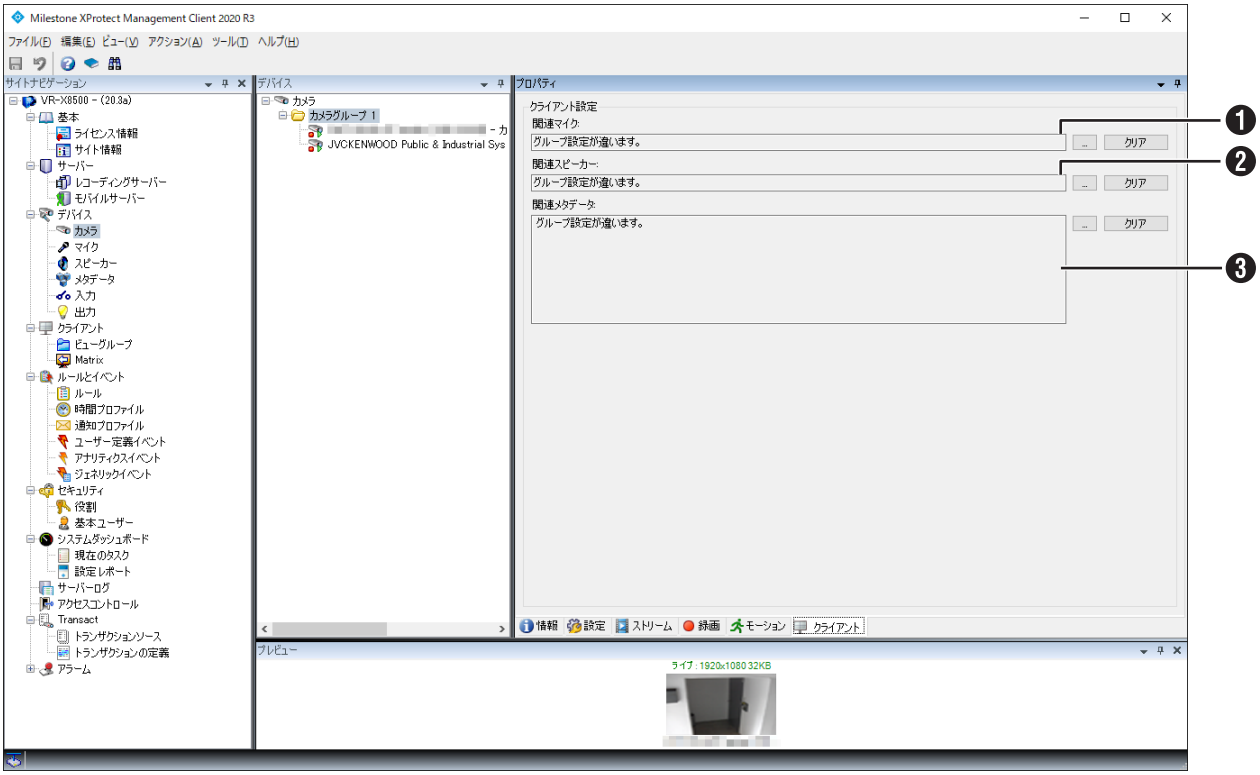

付番	項目	設定値	内容
❶	関連マイク	—	Smart Client ユーザーがデフォルトで音声を受信するマイクを設定します。 … をクリックしてマイクを選択します。［クリア］をクリックすると、設定をクリアします。
❷	関連スピーカー	—	Smart Client ユーザーがデフォルトで話すスピーカーを指定します。 … をクリックしてスピーカーを選択します。［クリア］をクリックすると、設定をクリアします。
❸	関連メタデータ	—	Smart Client ユーザーがデータを受信する、カメラ上のメタデータデバイスを 1 つ以上指定します。 … をクリックしてメタデータを選択します。［クリア］をクリックすると、設定をクリアします。

次ページへつづく

クライアント

■個別 - ビューグループ

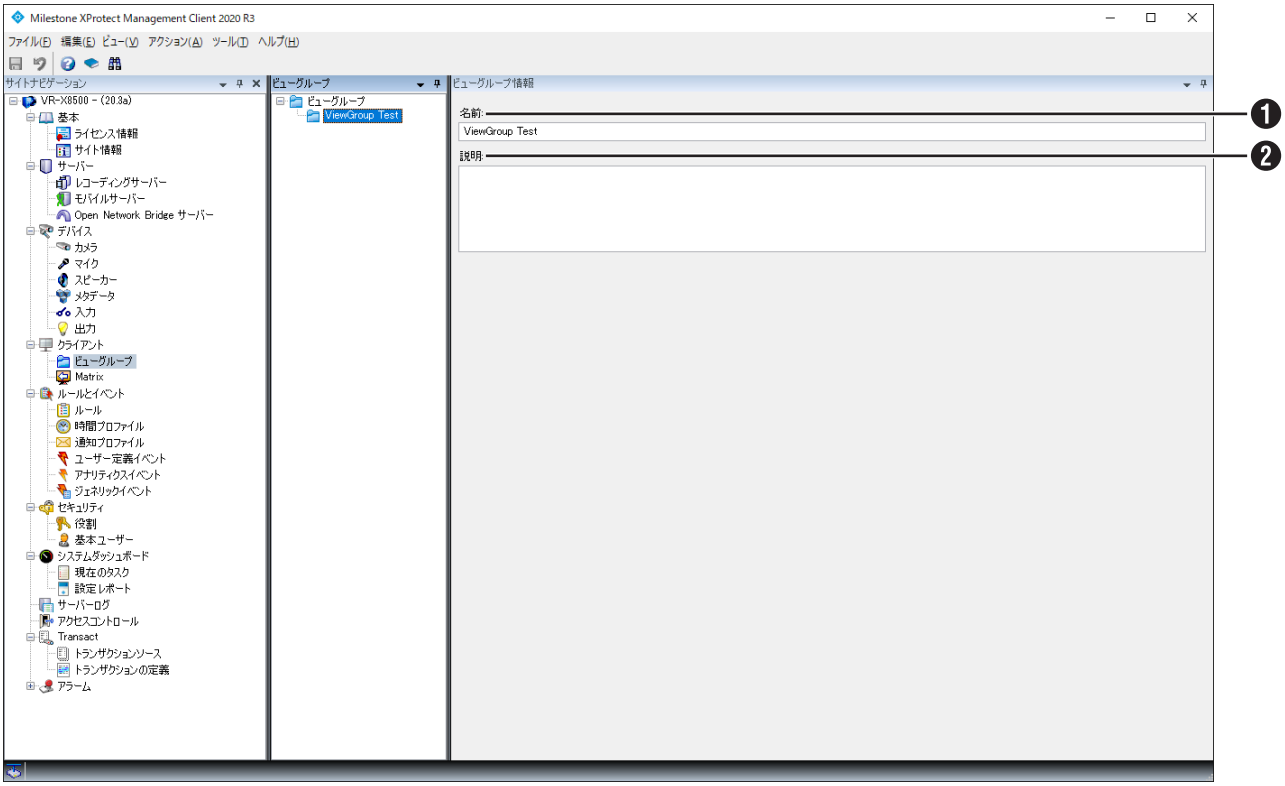

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ビューグループの名前を設定します。
❷	説明	—	ビューグループの説明を設定します。

■ Matrix

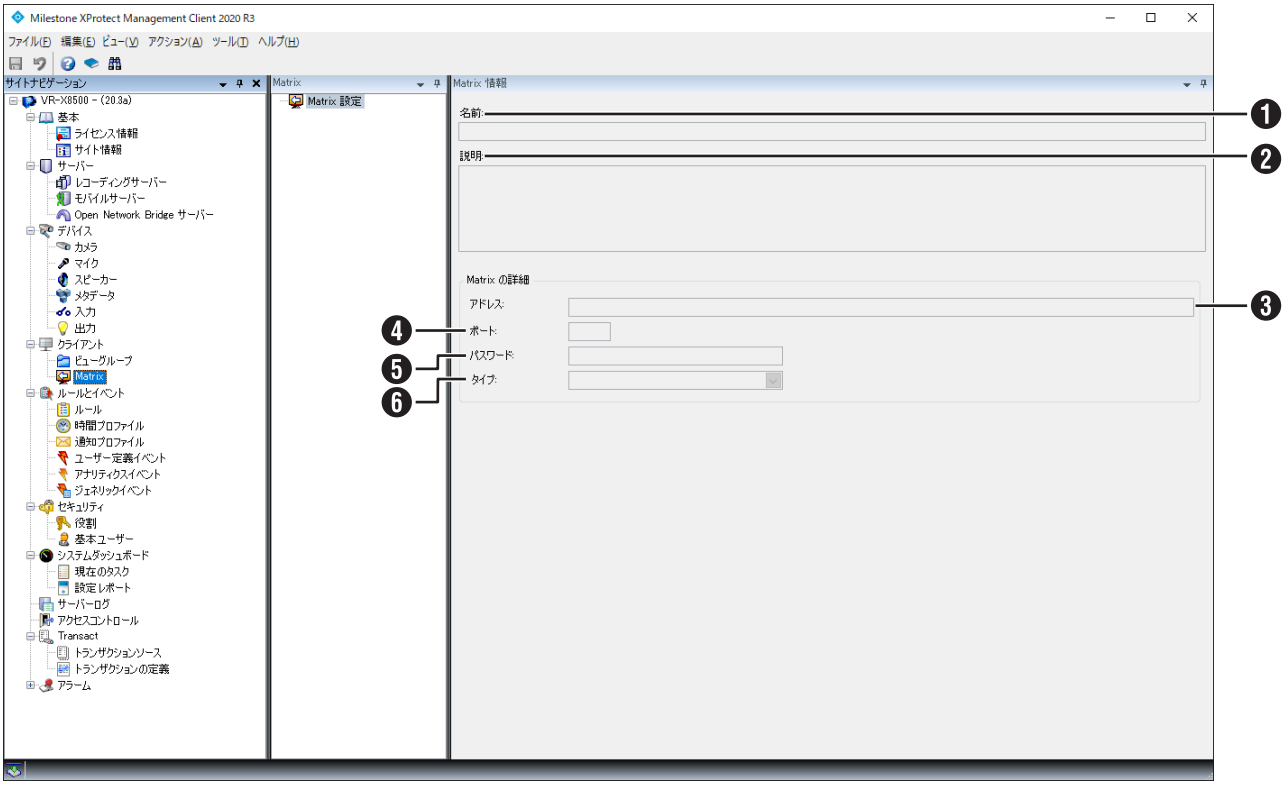

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	Matrix 受信者の名前が表示されます。
❷	説明	—	Matrix 受信者の説明が表示されます。
❸	アドレス	—	Matrix 受信者の IP アドレスが表示されます。
❹	ポート	—	Matrix 受信者のポート番号が表示されます。
❺	パスワード	—	Matrix 受信者のパスワードが表示されます。
❻	タイプ	—	Matrix 受信者のタイプが表示されます。

次ページへつづく

ルールとイベント

■ルール

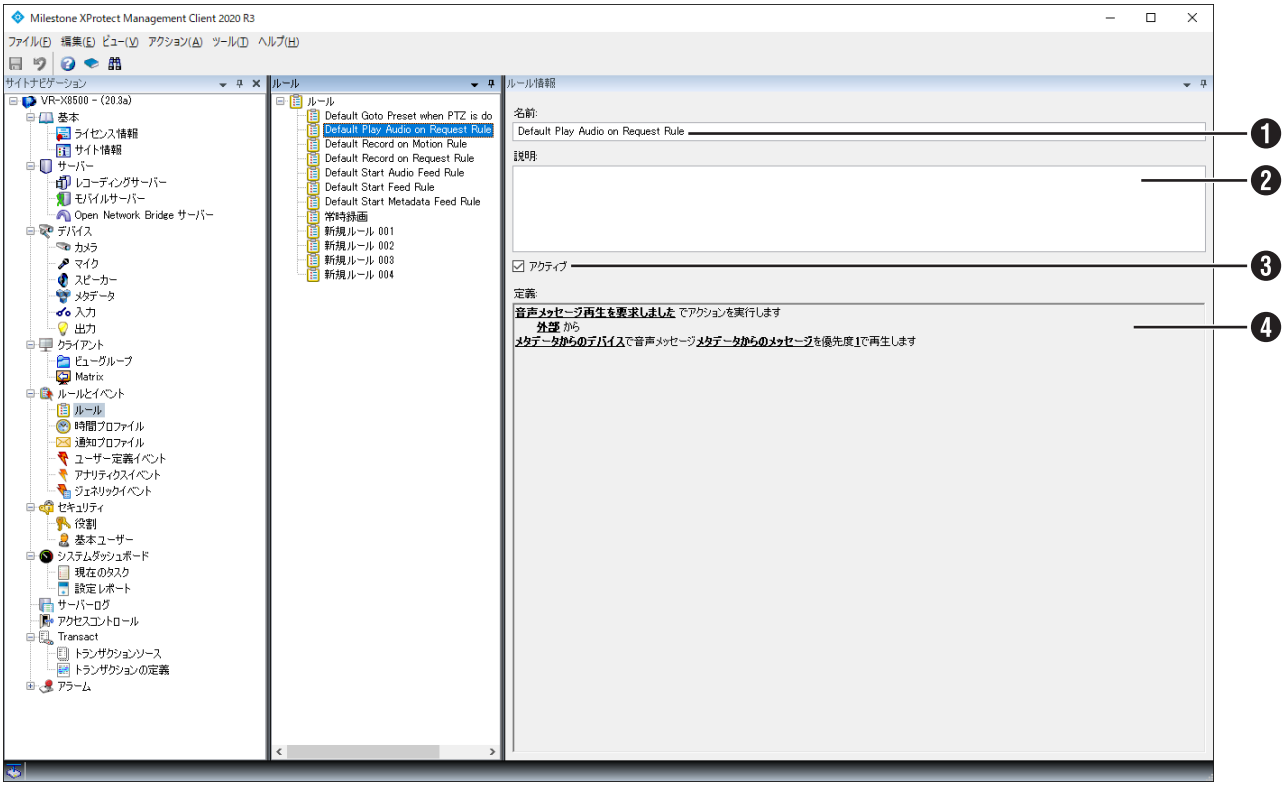

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	イベントの名前を設定します。
❷	説明	—	イベントの説明を設定します。
❸	アクティブ	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、イベントが実行可能になります。
❹	定義	—	イベントの定義が表示されます。定義は左隣りのツリーを右クリックし、［ルールを編集］から編集できます。

「設定値」の太字は初期値です。

■時間プロファイル - 時間プロファイル

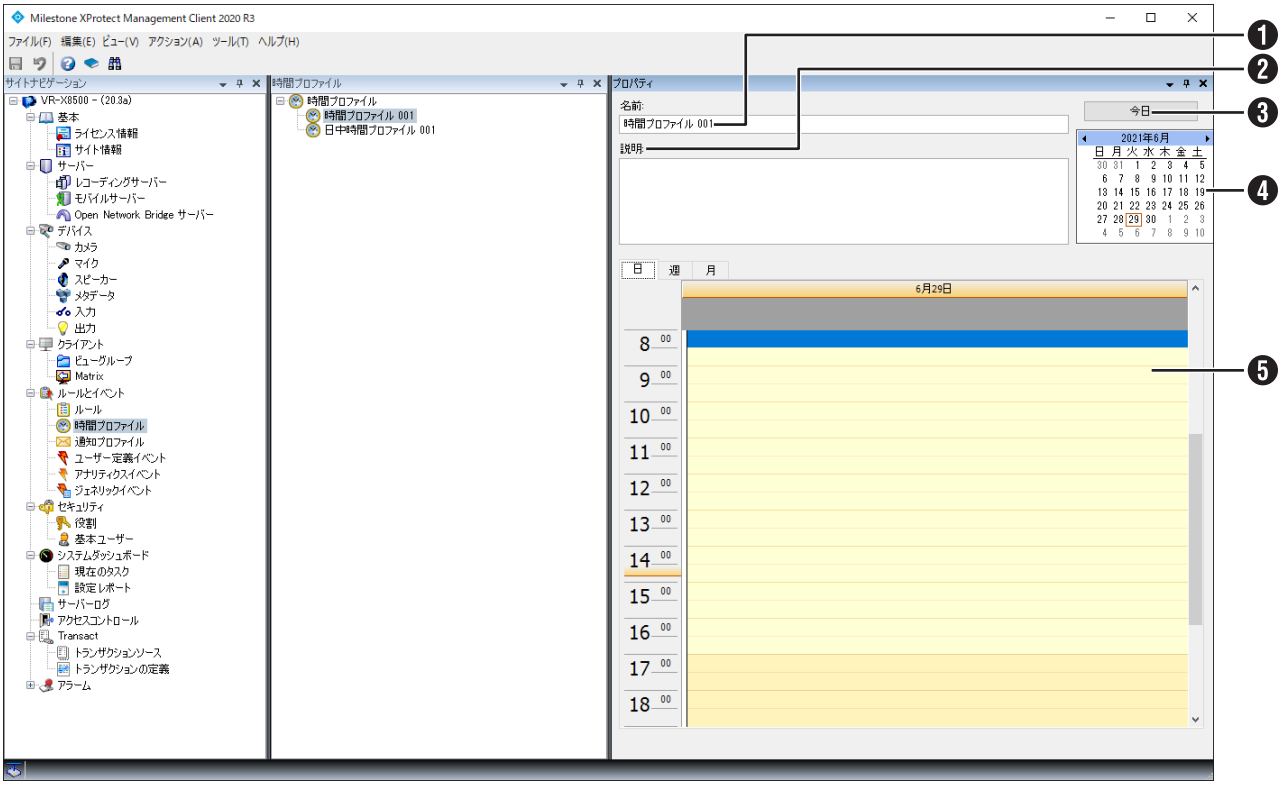

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	時間プロファイルの名前を設定します。
❷	説明	—	時間プロファイルの説明を設定します。
❸	今日	—	今日の日付を選択します。
❹	カレンダー	—	任意の日付を選択します。
❺	時間軸	—	時間の設定をします。

次ページへつづく

■時間プロファイル - 日中時間のプロファイル

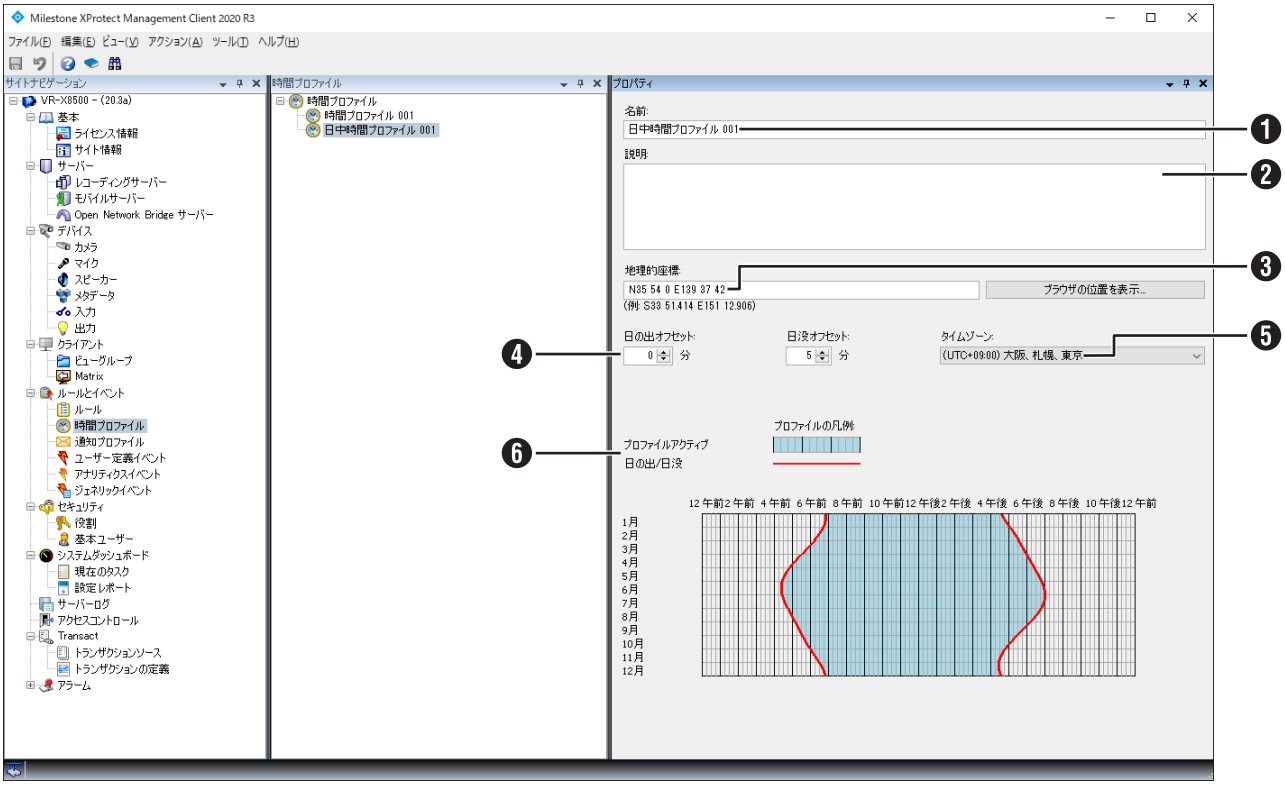

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	日中時間プロファイルの名前を設定します。
❷	説明	—	日中時間プロファイルの説明を設定します。
❸	地理的座標	—	地理的座標を緯度・経度で設定します。設定した座標は［ブラウザの位置を表示 ...］をクリックして地図画面上で確認できます。
❹	日の出、日没オフセット	**0 分、0 分**	日の出、日没に合わせてプロファイルが作動する時間を設定します。
❺	タイムゾーン	**(UTC+09：00) 大 阪、札幌、東京**	カメラの物理的位置を示す時間帯を地域から選択します。
❻	プロファイルアクティブ 日の出 / 日没	—	日中時間プロファイルの設定結果を表示します。

「設定値」の太字は初期値です。

■通知プロファイル - 情報

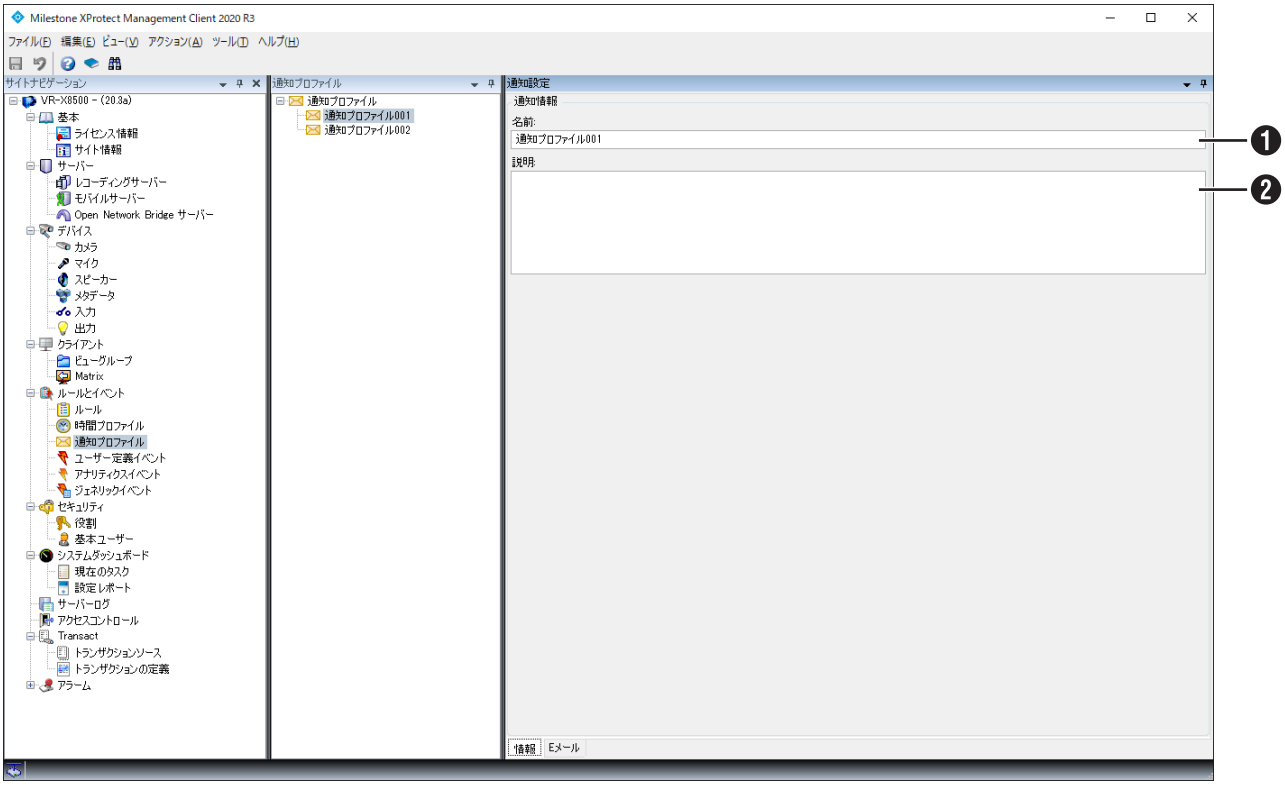

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	通知プロファイルの名前を設定します。
❷	説明	—	通知プロファイルの説明を設定します。

次ページへつづく

■通知プロファイル -E メール

ツールメニューの「オプション ...」から［メールサーバー］の設定をしてください。

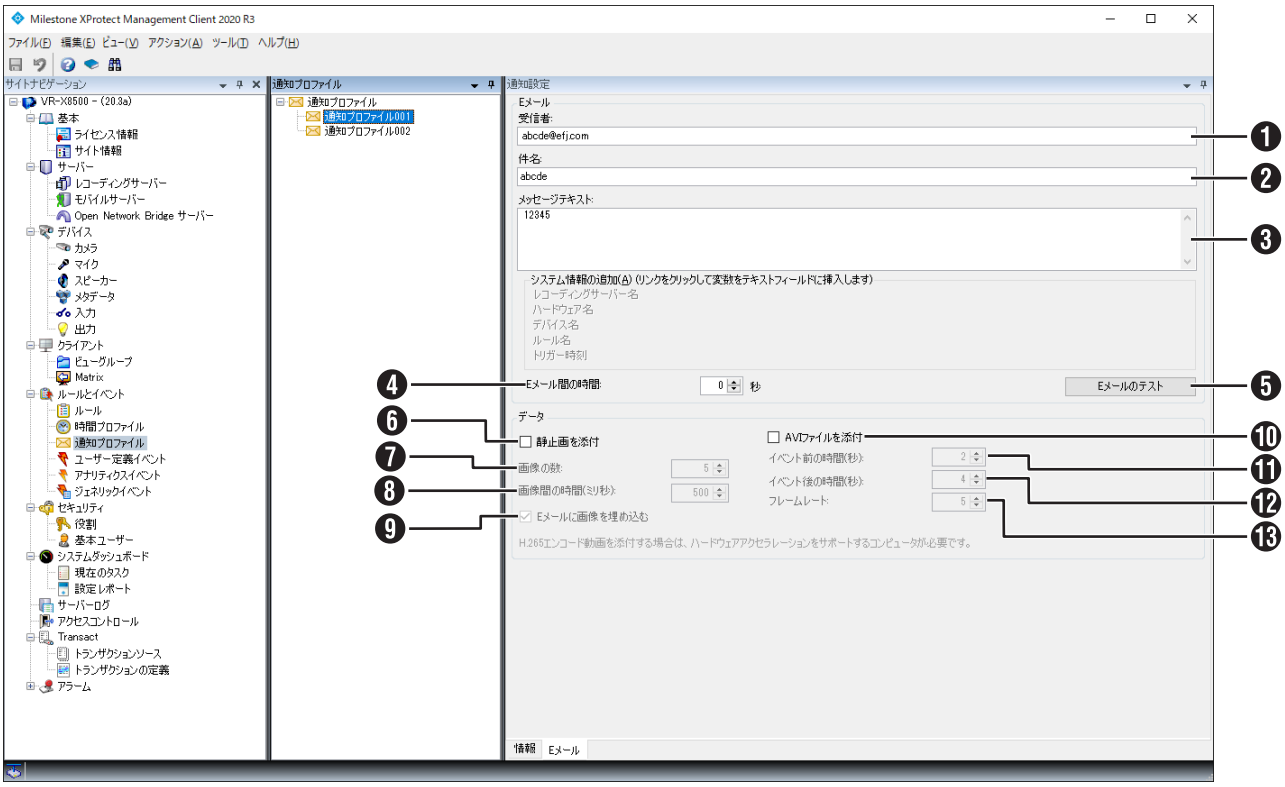

付番	項目	設定値	内容
❶	受信者	—	E メールの受信者を設定します。
❷	件名	—	E メールの件名を設定します。
❸	メッセージテキスト	—	メッセージテキストを設定します。
❹	E メール間の時間	**0 秒**	各 E メールを送信する間隔の最小時間（秒）を指定します。「0」を指定すると、ルールで通知プロファイルが実行されるたびに E メール送信されます。
❺	E メールのテスト	—	E メールのテストをします。
❻	静止画を送付	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、E メールに静止画を送付します。
❼	画像の数	**5 枚** 0 ～ 1000	E メールに添付する画像の枚数を設定します。
❽	画像間の時間（ミリ秒）	**500 ミリ秒** 0 ～ 10000	E メールに添付する画像間の間の時間を設定します。
❾	E メールに画像を埋め込む	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、E メールに画像を埋め込みます。
❿	AVI ファイルを添付	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、E メールに AVI ファイルを添付します。
⓫	イベント前の時間（秒）	**2 秒**	AVI ファイルの開始を指定する際に使用します。AVI ファイルには通知プロファイルが実行される指定秒前からの録画が含まれます。
⓬	イベント後の時間（秒）	**4 秒**	AVI ファイルの終了を指定する際に使用します。AVI ファイルは通知プロファイルが実行された指定秒後に終了します。
⓭	フレームレート	**5 フレーム**	AVI ファイルに含める秒当たりのフレーム数を指定します。フレームレートが高いほど、画質と AVI ファイルサイズが大きくなります。

「設定値」の太字は初期値です。

■ユーザー定義のイベント

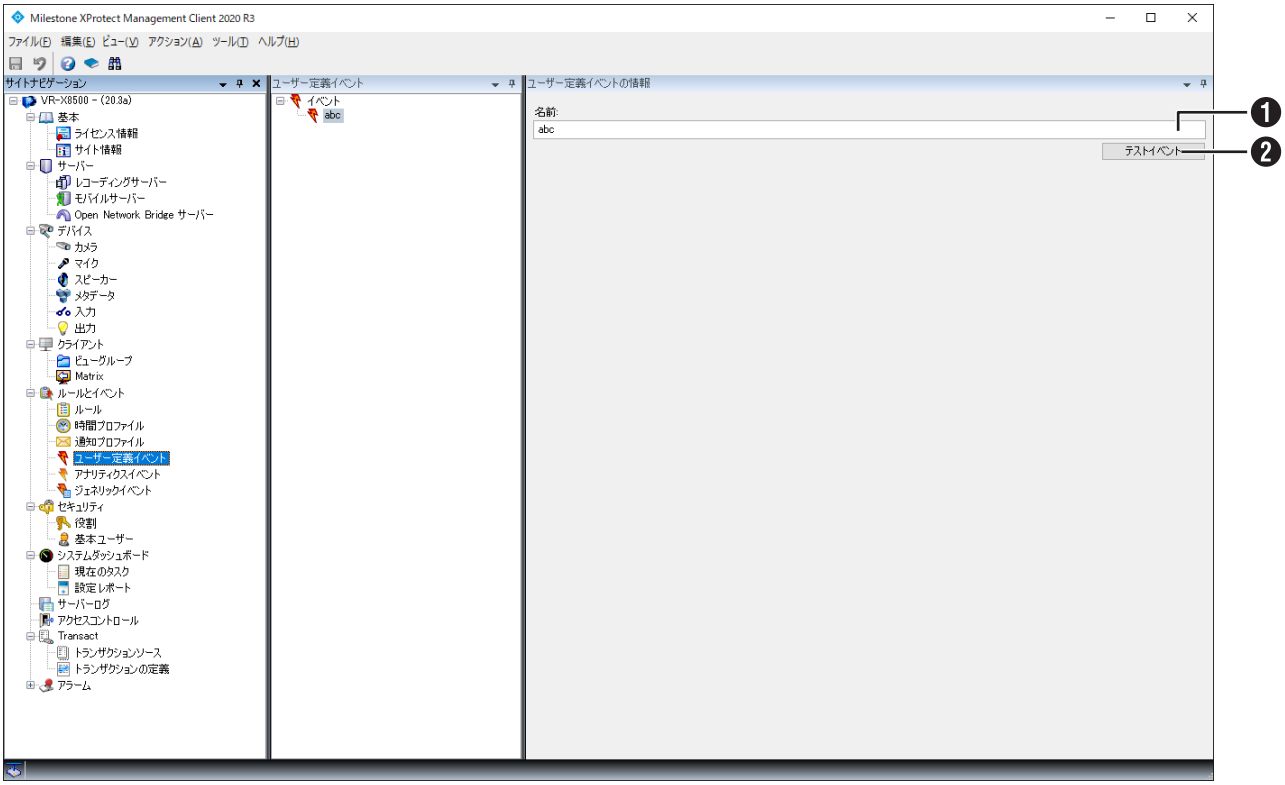

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ユーザー定義のイベント名を設定します。
❷	テストイベント	—	Smart Client 側にイベント情報を送信します。

次ページへつづく

■ジェネリックイベント

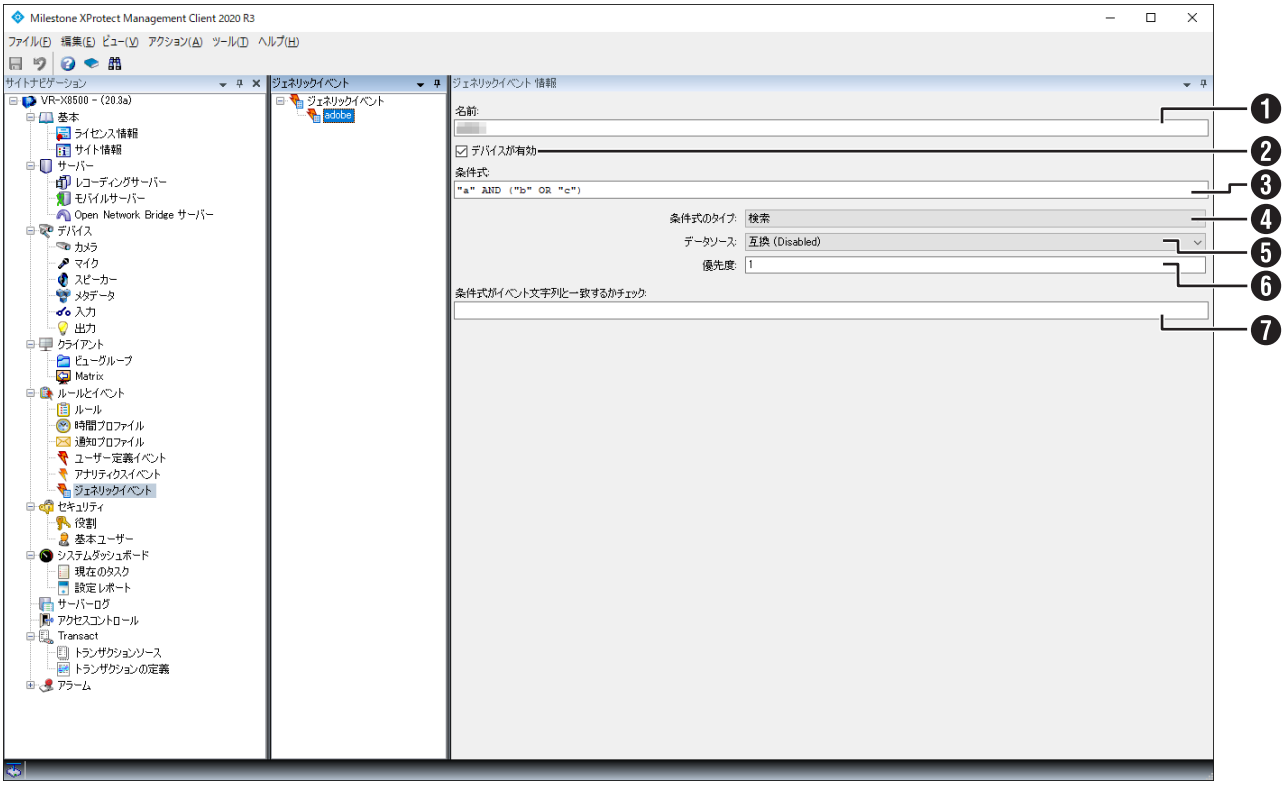

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	ジェネリックイベントの名前を設定します。
❷	デバイスが有効	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、デバイスが有効になります。
❸	条件式		データパッケージの分析時にシステムが参照すべき表現を表します。
❹	条件式のタイプ	**検索** 一致 正規表現	受信したデータパッケージを分析するときに、特定のシステムがあるべき状態を示します。
❺	データソース	**互換（Disabled）** インターナショナル（Disabled）	データソースを選択します。
❻	優先度	**1** 0 ～ 999999	0（最低優先度）～ 999999（最高優先度）の範囲で優先度を指定します。
❼	条件式がイベント文字列と一致するかチェック	—	入力した条件式がイベント文字列として正しいかチェックします。

「設定値」の太字は初期値です。

セキュリティ

■役割 - 情報

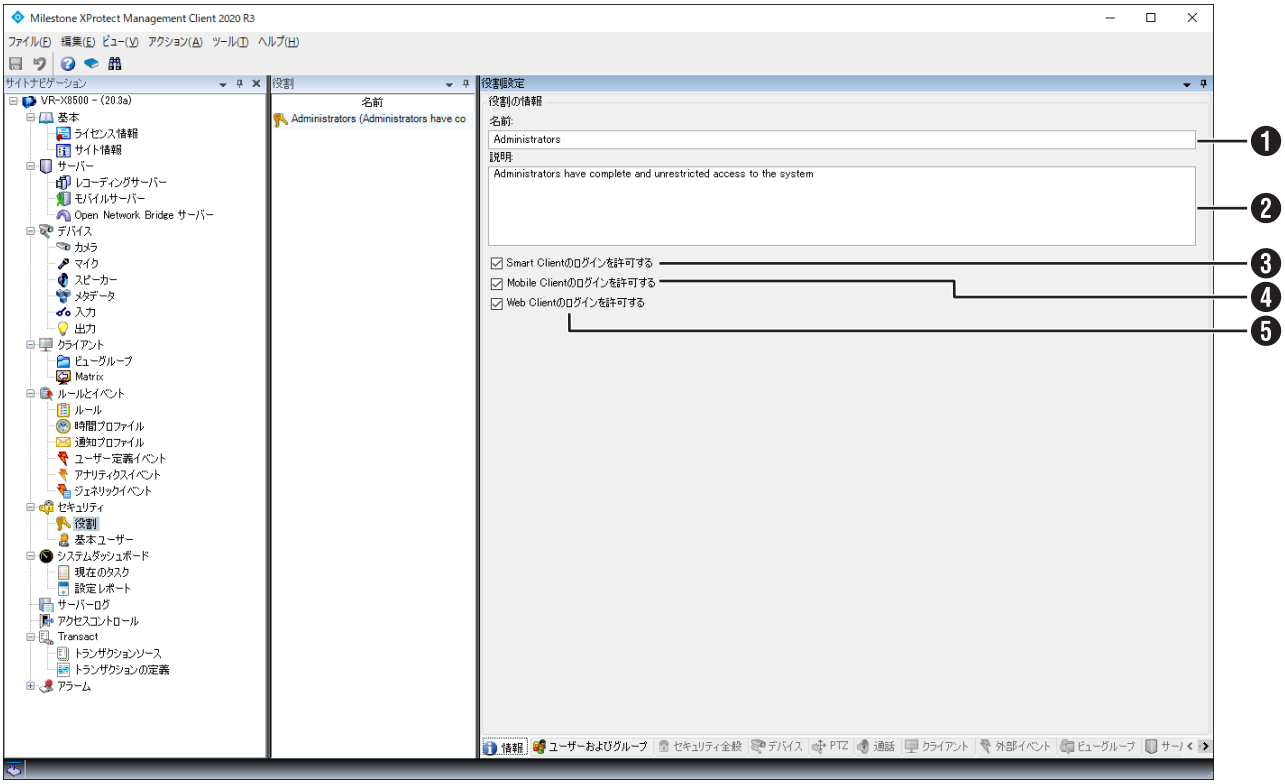

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	Administrators	役割名を入力します。
❷	説明	Administrators have complete unrestricted access to the system	役割の説明を入力します。
❸	Smart Client のログインを許可する	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、この役割に関連付けられているユーザーが Smart Client へログインすることができます。
❹	Mobile Cliect のログインを許可する	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、このロールに関連付けられているユーザーが Mobile Client へログインすることができます。
❺	Web Client のログインを許可する	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、この役割に関連付けられているユーザーが Web Client へログインすることができます。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■役割 - ユーザーおよびグループ

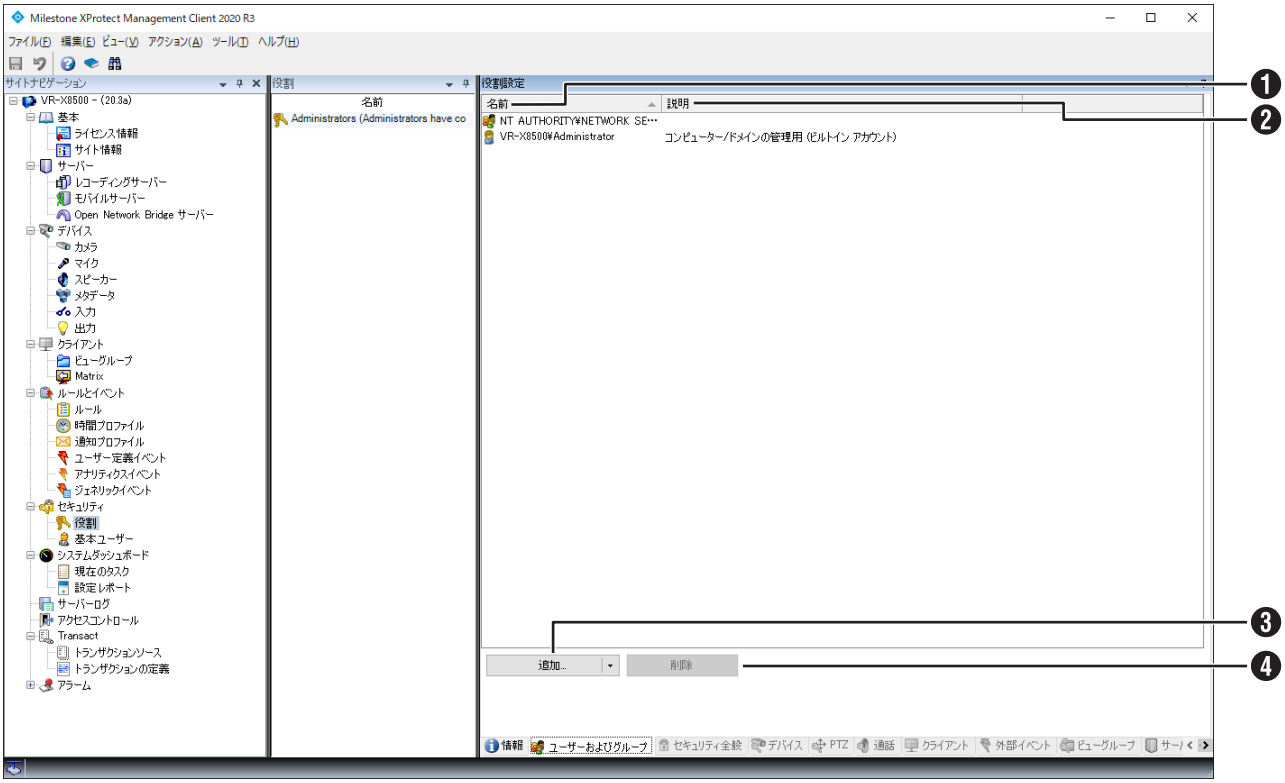

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	役割名が表示されます。
❷	説明	—	役割の説明が表示されます。
❸	追加	—	Windows ユーザー、または基本ユーザーとして、役割を追加します。
❹	削除	—	役割を削除します。

■ 基本ユーザー - 情報

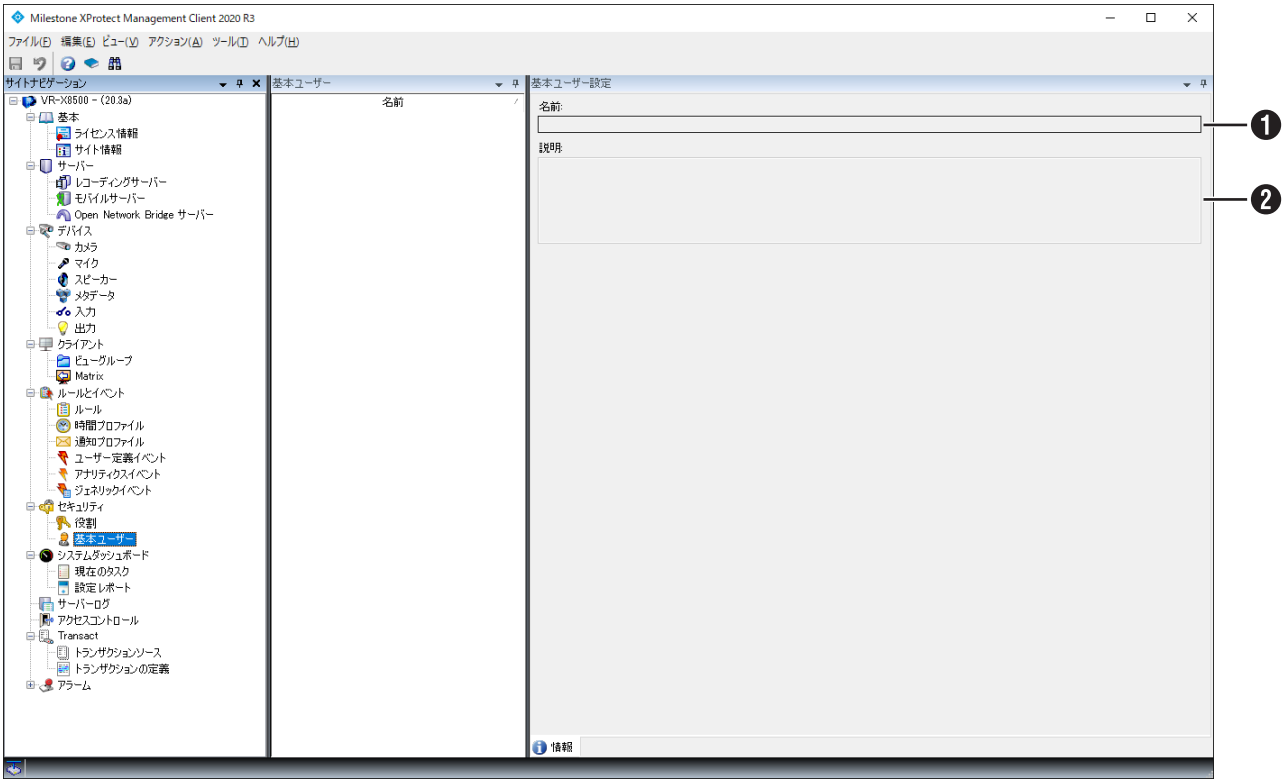

付番	項目	設定値	内容
❶	名前	—	基本ユーザー名が表示されます。
❷	説明	—	基本ユーザーに関する説明が表示されます。

次ページへつづく

システムダッシュボード

■現在のタスク - マネジメントサーバー

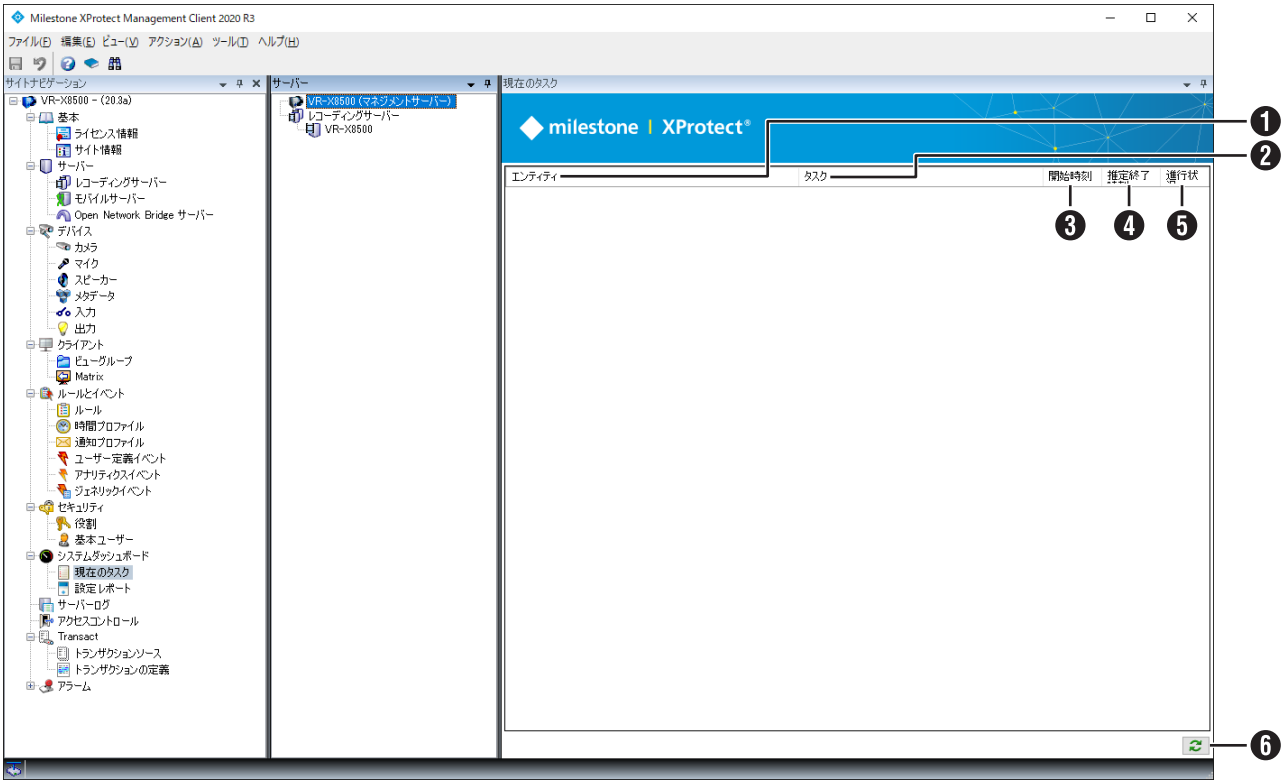

付番	項目	設定値	内容
❶	エンティティ	—	選択したマネジメントサーバーのエンティティ名が表示されます。
❷	タスク	—	タスク名が表示されます。
❸	開始時刻	—	タスクの開始時刻が表示されます。
❹	推定終了	—	タスクの推定終了時刻が表示されます。
❺	進行状況	—	タスクの進行状況が表示されます。
❻	更新	—	実行中のタスクを最新の状態に更新します。

■現在のタスク - レコーディングサーバー

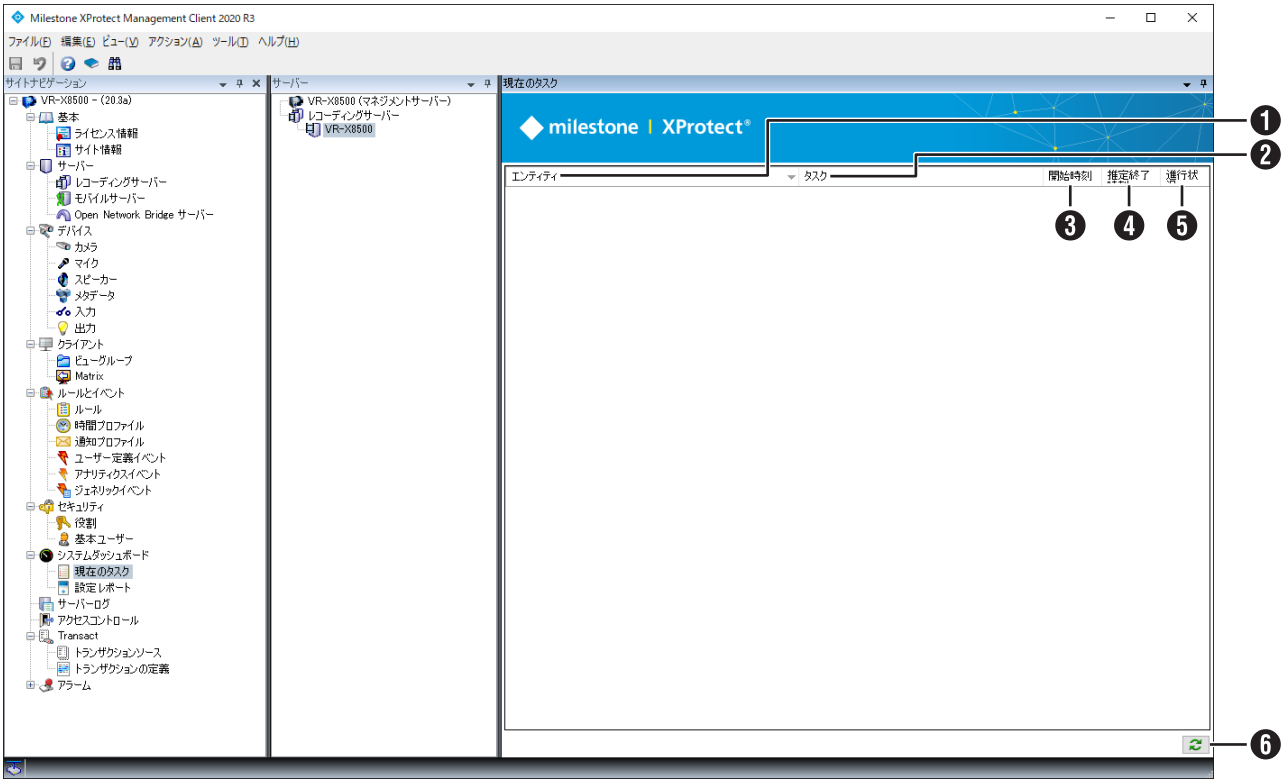

付番	項目	設定値	内容
❶	エンティティ	—	選択したレコーディングサーバーのエンティティ名が表示されます。
❷	タスク	—	タスク名が表示されます。
❸	開始時刻	—	タスクの開始時刻が表示されます。
❹	推定終了	—	タスクの推定終了時刻が表示されます。
❺	進行状況	—	タスクの進行状況が表示されます。
❻	更新	—	実行中のタスクを最新の状態に更新します。

次ページへつづく

■設定レポート

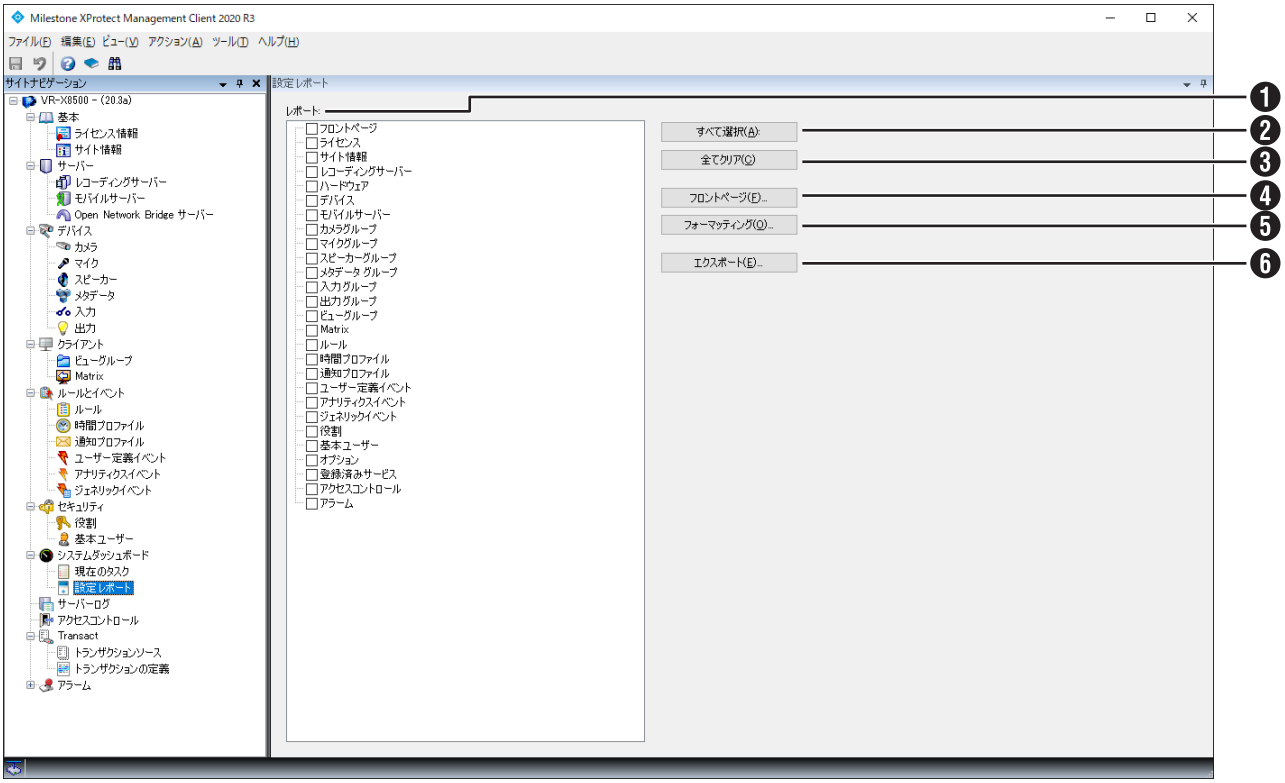

付番	項目	設定値	内容
❶	レポート	—	レポート出力したい項目を選択します。
❷	すべて選択	—	レポートの項目をすべて選択します。
❸	全てクリア	—	選択した項目をすべて解除します。
❹	フロントページ	—	レポートの表紙をカスタマイズします。
❺	フォーマッティング	—	レポートをフォーマットします。
❻	エクスポート	—	レポートの保存場所を選択して、PDF を作成します。

サーバーログ

■ システムログ

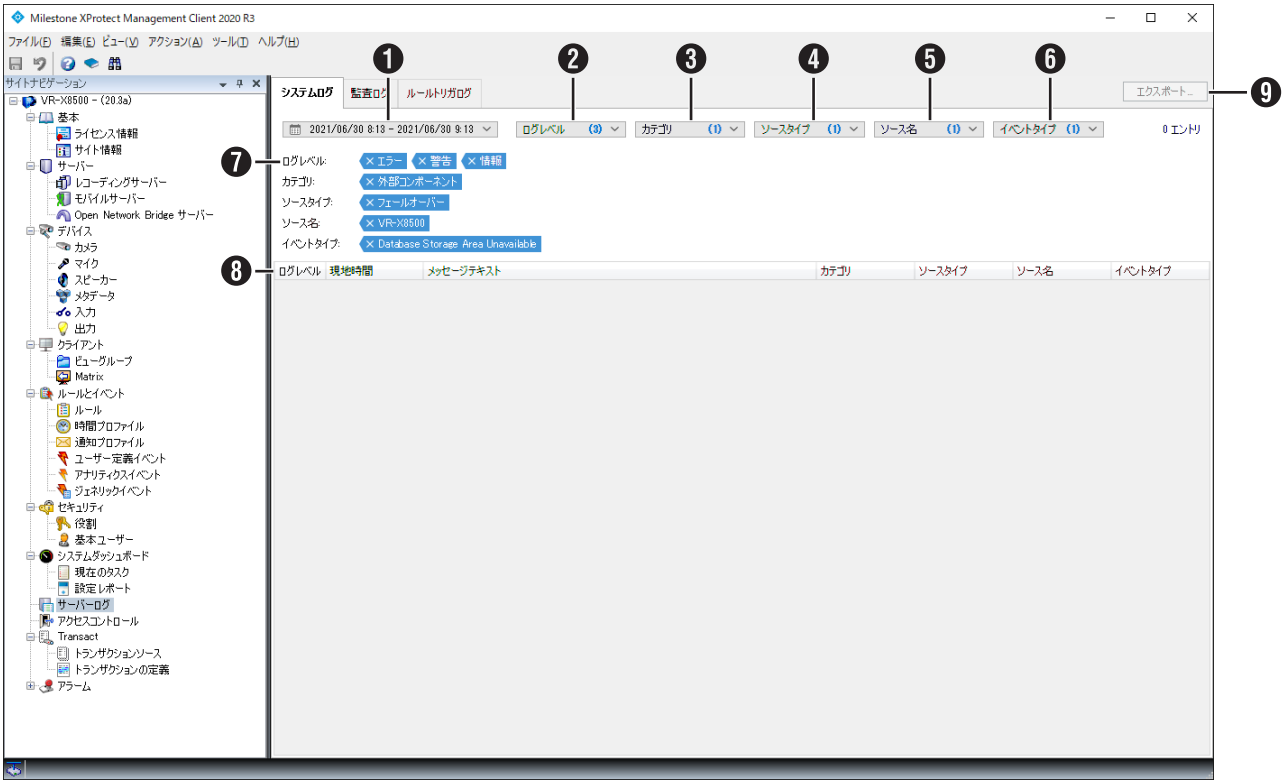

付番	項目	設定値	内容
❶	期間	最後の時間 最後の日 最後の３日間 最後の７日間 先月 カスタム ...	システムログを表示する期間を選択します。「カスタム」を選択することで任意の時間に設定することができます。
❷	ログレベル	—	ログレベル（エラー、警告、情報）でフィルタリングします。
❸	カテゴリ	—	カテゴリでフィルタリングします。
❹	ソースタイプ	—	ソースタイプでフィルタリングします。
❺	ソース名	—	ソース名でフィルタリングします。
❻	イベントタイプ	—	イベントタイプでフィルタリングします。
❼	フィルター情報	—	フィルタリングした内容が表示されます。
❽	ログ一覧	—	システムログの一覧が表示されます。
❾	エクスポート	—	ログの保持期間を超えたものなどを、CSV 形式で保存します。

次ページへつづく

■監査ログ

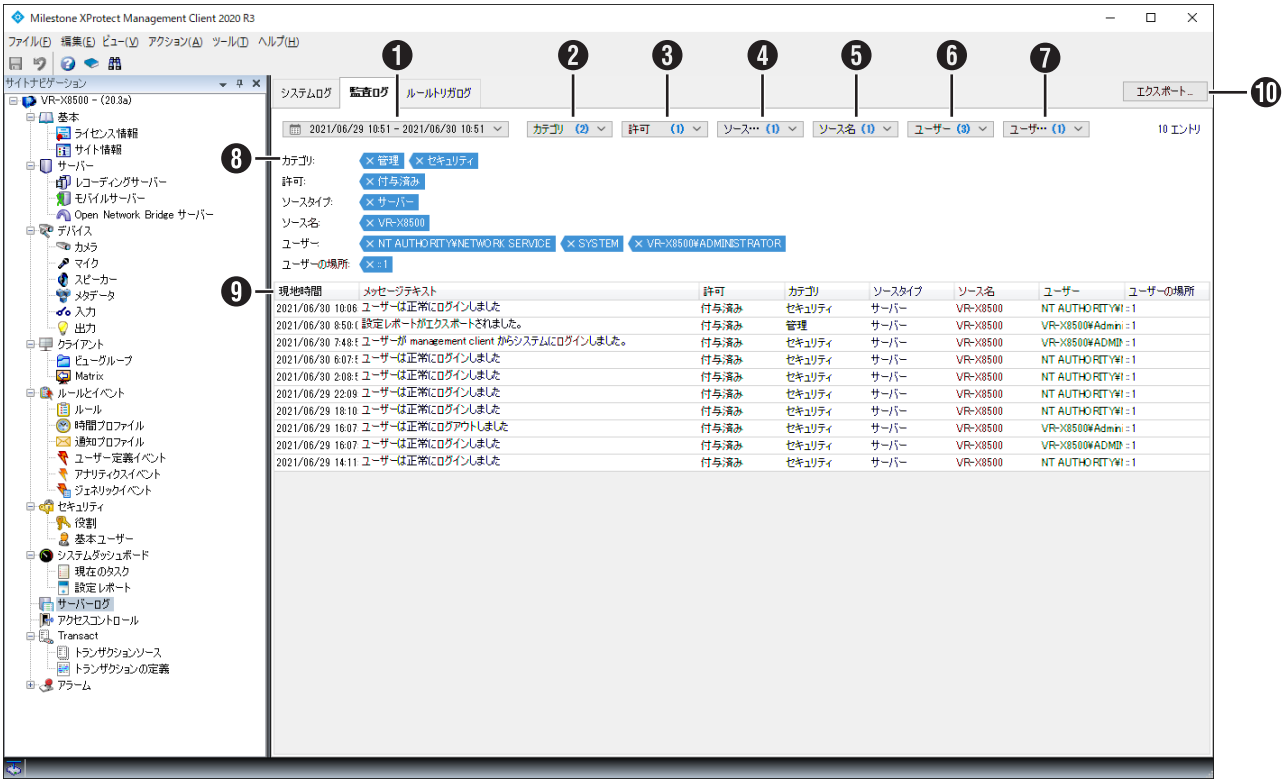

付番	項目	設定値	内容
❶	期間	最後の時間 最後の日 最後の３日間 最後の７日間 先月 カスタム ...	監視ログを表示する期間を選択します。「カスタム」を選択することで任意の時間に設定することができます。
❷	カテゴリ	—	カテゴリでフィルタリングします。
❸	許可	—	許可済みか、否かでフィルタリングします。
❹	ソースタイプ	—	ソースタイプでフィルタリングします。
❺	ソース名	—	ソース名でフィルタリングします。
❻	ユーザー	—	ユーザーでフィルタリングします。
❼	ユーザーの場所	—	ユーザーの場所でフィルタリングします。
❽	フィルター情報	—	フィルタリングした内容が表示されます。
❾	ログ一覧	—	監視ログの一覧が表示されます。
❿	エクスポート	—	ログの保持期間を超えたものなどを、CSV 形式で保存します。

■ルールトリガログ

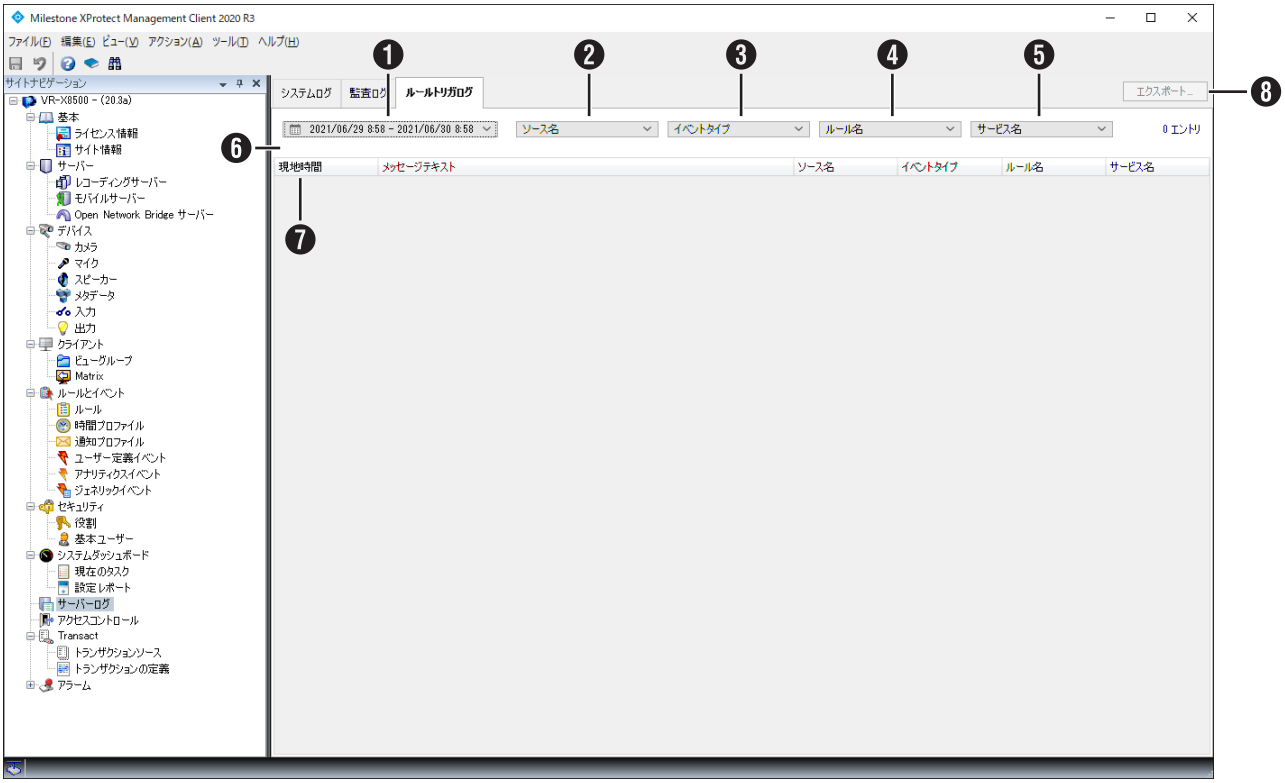

付番	項目	設定値	内容
❶	期間	最後の時間 最後の日 最後の３日間 最後の７日間 先月 カスタム ...	ルールトリガを表示する期間を選択します。「カスタム」を選択することで任意の時間に設定することができます。
❷	ソース名	—	ソース名でフィルタリングします。
❸	イベントタイプ	—	イベントタイプでフィルタリングします。
❹	ルール名	—	ルール名でフィルタリングします。
❺	サービス名	—	サービス名でフィルタリングします。
❻	フィルター情報	—	フィルタリングした内容が表示されます。
❼	ログ一覧	—	ルールトリガログの一覧が表示されます。
❽	エクスポート	—	ログの保持期間を超えたものなどを、CSV 形式で保存します。

次ページへつづく

アラーム

■アラーム定義

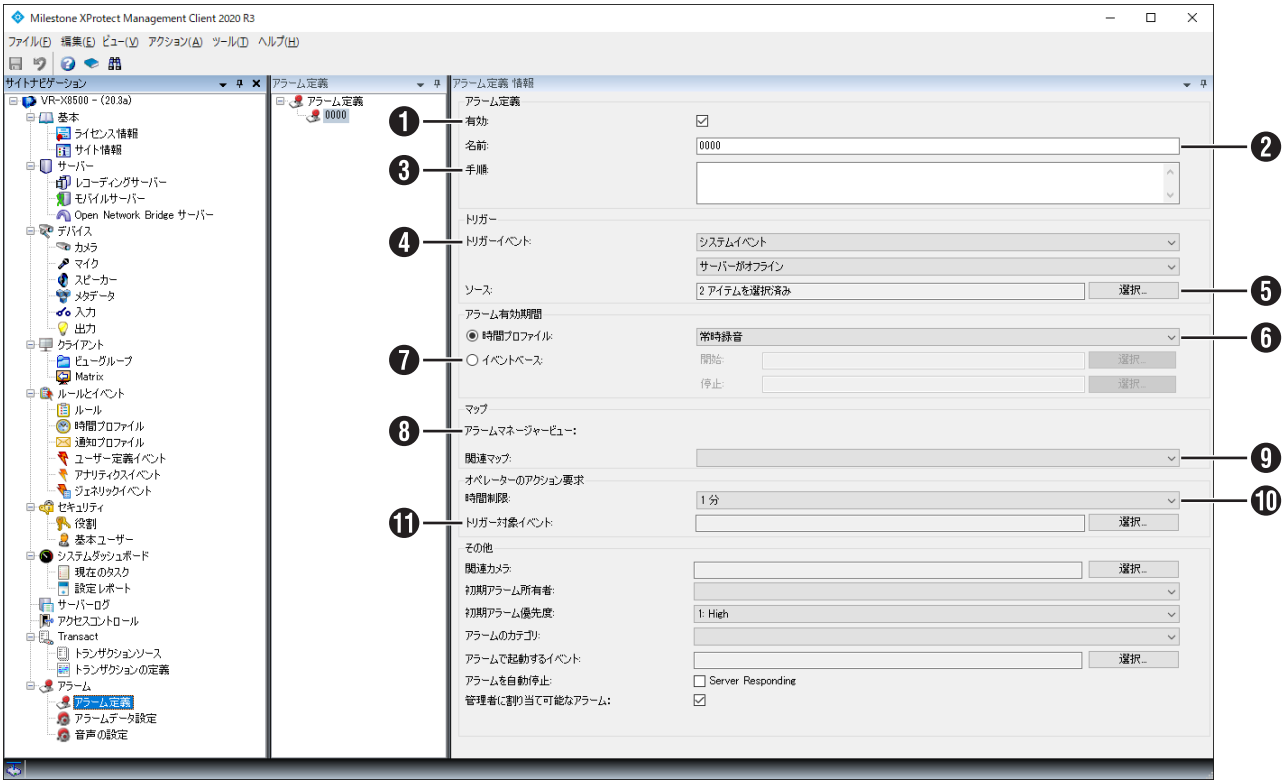

付番	項目	設定値	内容
❶	有効	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、アラーム定義を有効にします。
❷	名前	—	アラームの名前を設定します。
❸	手順	—	アラームに関する説明や、アラームの原因となる問題を解決する方法に関する説明を入力します。
❹	トリガーイベント	—	アラームがトリガーされた時に使用するイベントメッセージを選択します。 2 つのドロップダウンから選択します。 1 つ目のドロップダウン：イベントのタイプを選択します。 2 つ目のドロップダウン：使用する特定のイベントメッセージを選択します。使用可能なメッセージは、最初のドロップダウンメニューで選択したイベントタイプによって決定されます。
❺	ソース	—	イベントが発生するソースを指定します。
❻	時間プロファイル	**常時録音** 時間プロファイル 日中時間プロファイル	常時録音、またはルールイベントの時間プロファイル / 日中時間プロファイルで設定したプロファイルの中から選択します。
❼	イベントベース	イベントベース	イベントに基づくアラームにするには、このラジオボタンを選択します。選択後に開始イベントと停止イベントを指定します。
❽	アラームマネージャービュー	—	アラームが Smart Client のアラームマネージャーにリストされているとき、スマートマップ、またはマップのいずれかをアラームに割り当てます。
❾	関連マップ	—	Smart Client のアラームマネージャーにアラームがリストされているとき関連マップとして選択できます。
❿	時間制限	**1 分**、5 分、10 分、15 分、30 分、1 時間、2 時間、5 時間、1 日、1 週間	オペレータのアクションが必要になる時間制限を選択します。イベントドロップダウンメニューでイベントを登録するまで、時間制限はアクティブになりません。
⓫	トリガー対象イベント	—	時間制限が経過した場合に、どのイベントを実行するかを選択します。

「設定値」の太字は初期値です。

■アラーム定義（つづき）

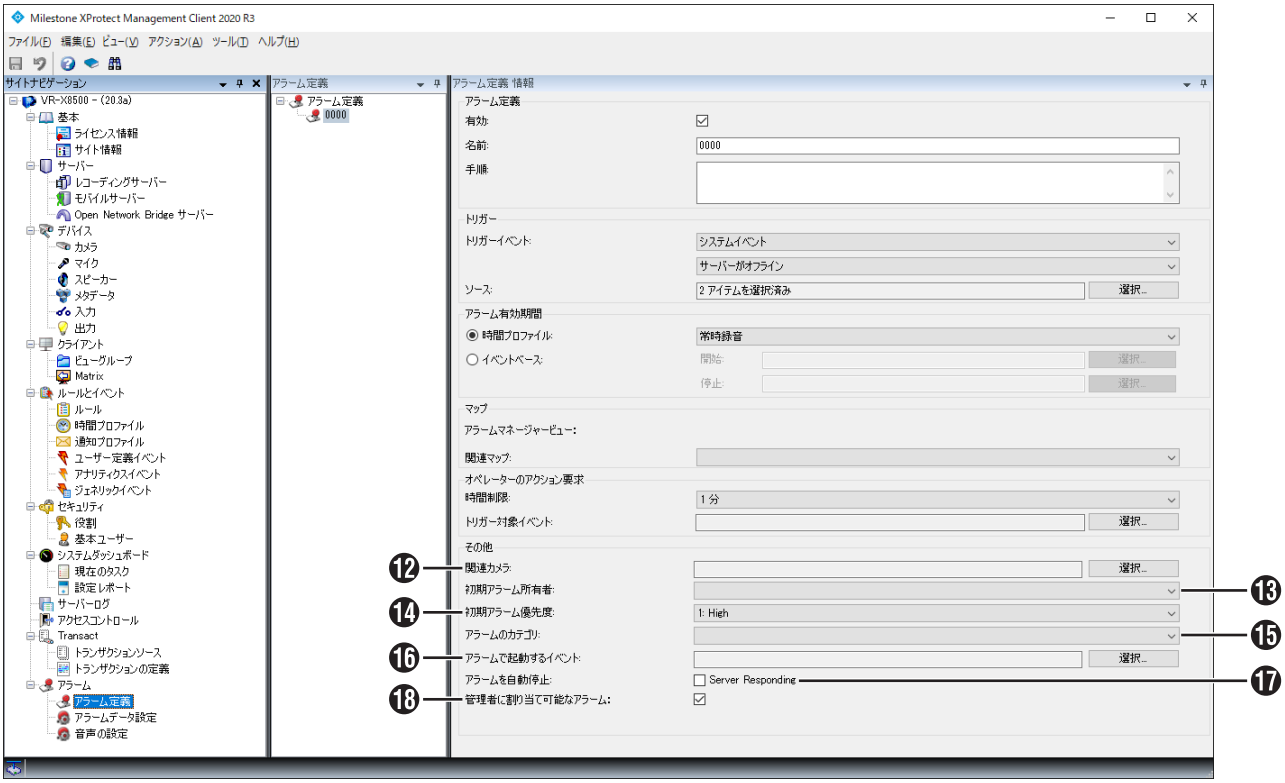

付番	項目	設定値	内容
⑫	関連カメラ	—	カメラ自体がアラームをトリガーしない場合でも、15 台までアラーム定義に含めるカメラを選択します。例えば外部イベントメッセージ（ドアが開いているなど）をアラームのソースとして選択している場合です。ドア付近のカメラを 1 台以上定義することで、定義したカメラの録画事象をアラームに関連付けることができます。
⑬	初期アラーム所有者	—	アラームに対して責任を負うデフォルトのユーザーを選択します。
⑭	初期アラーム優先度	**1:High** 2:Medium 3:Low	アラームの優先度を選択します。これらの優先度は Smart Client で使用し、アラームの重要度を決定します。
⑮	アラームのカテゴリ	—	アラームのカテゴリ、例えば誤警報または要調査を選択します。
⑯	アラームで起動するイベント	—	Smart Client でアラームがトリガーできるイベントを定義します。
⑰	アラームを自動停止	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、特定のイベントによってアラームを自動的に停止します。すべてのイベントがアラームをトリガーするわけではありません。最初から新しいアラームを無効にしたい場合は、チェックボックスを選択解除します。
⑱	管理者に割り当て可能なアラーム	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、アサイン先リストで管理者の役割のあるユーザーを含めます。 アサイン先リストは、Smart Client のアラームマネジャータブのアラーム詳細にあります。 チェックボックスをクリアすると、管理者の役割があるユーザーをアサイン先リストからフィルターアウトして、リストを短縮できます。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■ アラームデータ設定 - アラームデータレベル

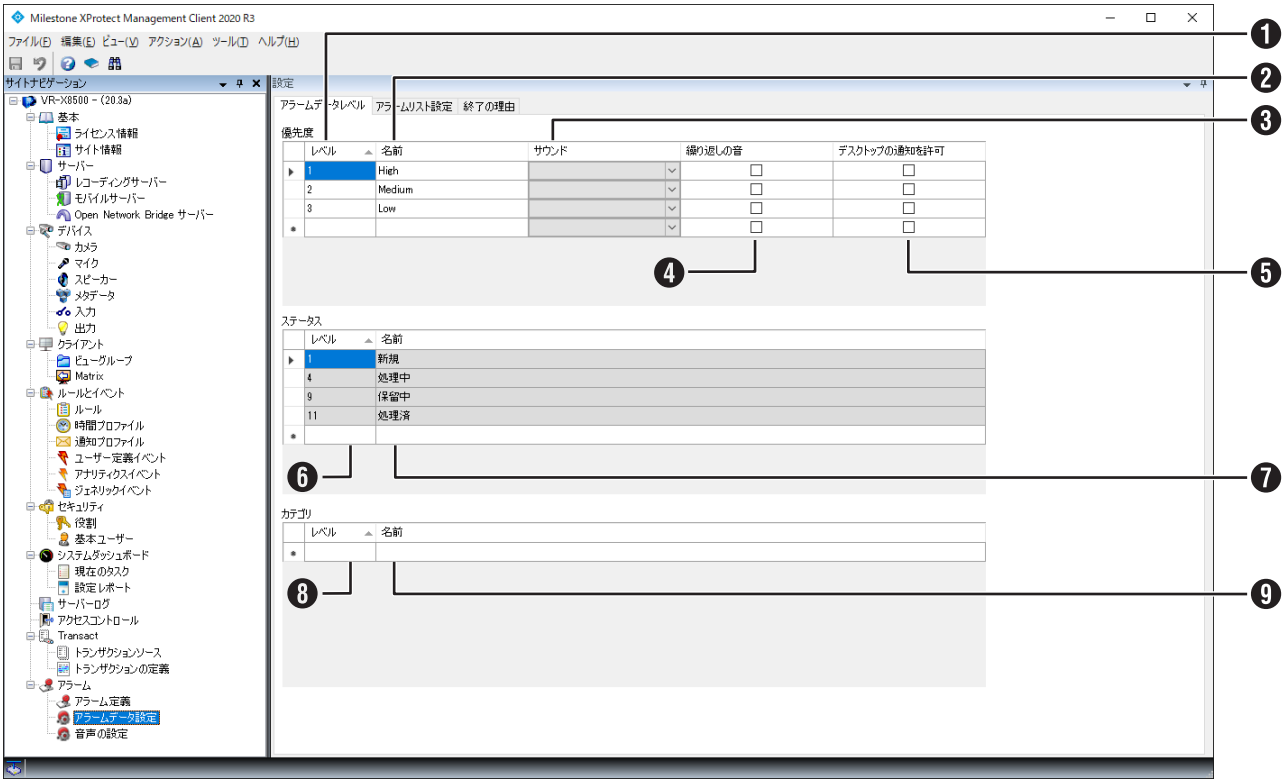

付番	項目	設定値	内容
❶	優先度レベル	—	選択したレベル番号の新しい優先度を追加するか、デフォルトの優先度レベル（1、2 、3 などの数）を使用、編集します。これらの優先度レベルは、[初期アラームの優先度] 設定を行うために使用されます。
❷	優先度名前	—	エンティティ名を入力します。
❸	サウンド	—	アラームに関連付けられる音声を選択します。
❹	繰り返しの音	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、Smart Client でオペレータがアラームリストの中のアラームをクリックするまで繰り返します。
❺	デスクトップの通知を許可	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、アラームのデスクトップの通知を許可します。
❻	ステータスレベル	—	デフォルトの状態レベル（番号 1、4、9、11、これらは編集または再利用は不可）に加えて、選択したレベル番号の新しい状態を追加します。このような状態レベルは、Smart Client のアラームリストにのみ表示されます。
❼	ステータス名前	—	エンティティ名を入力します。
❽	カテゴリレベル	—	選択したレベル番号の新しいカテゴリを追加します。これらのカテゴリレベルは、初期アラームの優先度設定を行うために使用されます。
❾	カテゴリ名前	—	エンティティ名を入力します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ アラームデータ設定 - アラームリスト設定

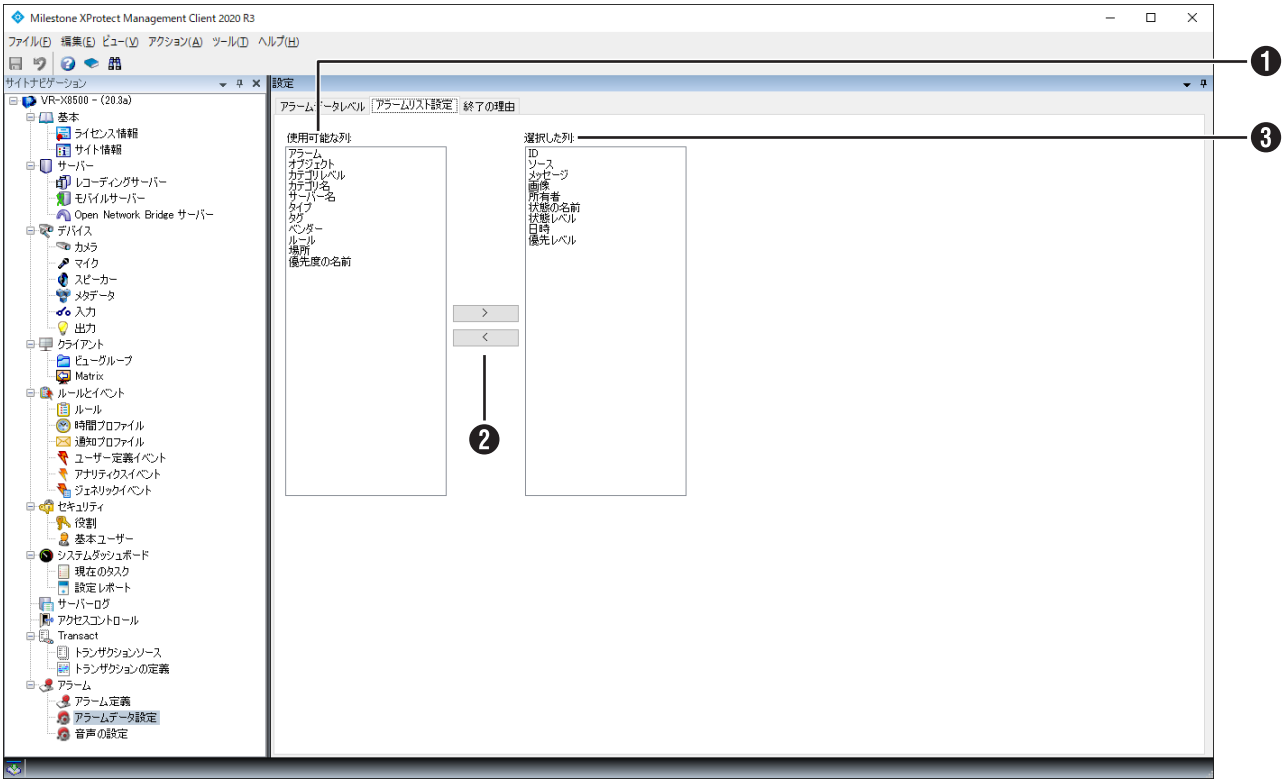

付番	項目	設定値	内容
❶	使用可能な列	—	使用可能な列が表示されます。
❷	＞、＜	—	＞ で Smart Client のアラームリストに表示すべき列を選択します。＜ で選択を解除します。
❸	選択した列	—	選択した項目が表示されます。

次ページへつづく

■ アラームデータ設定 - 終了の理由

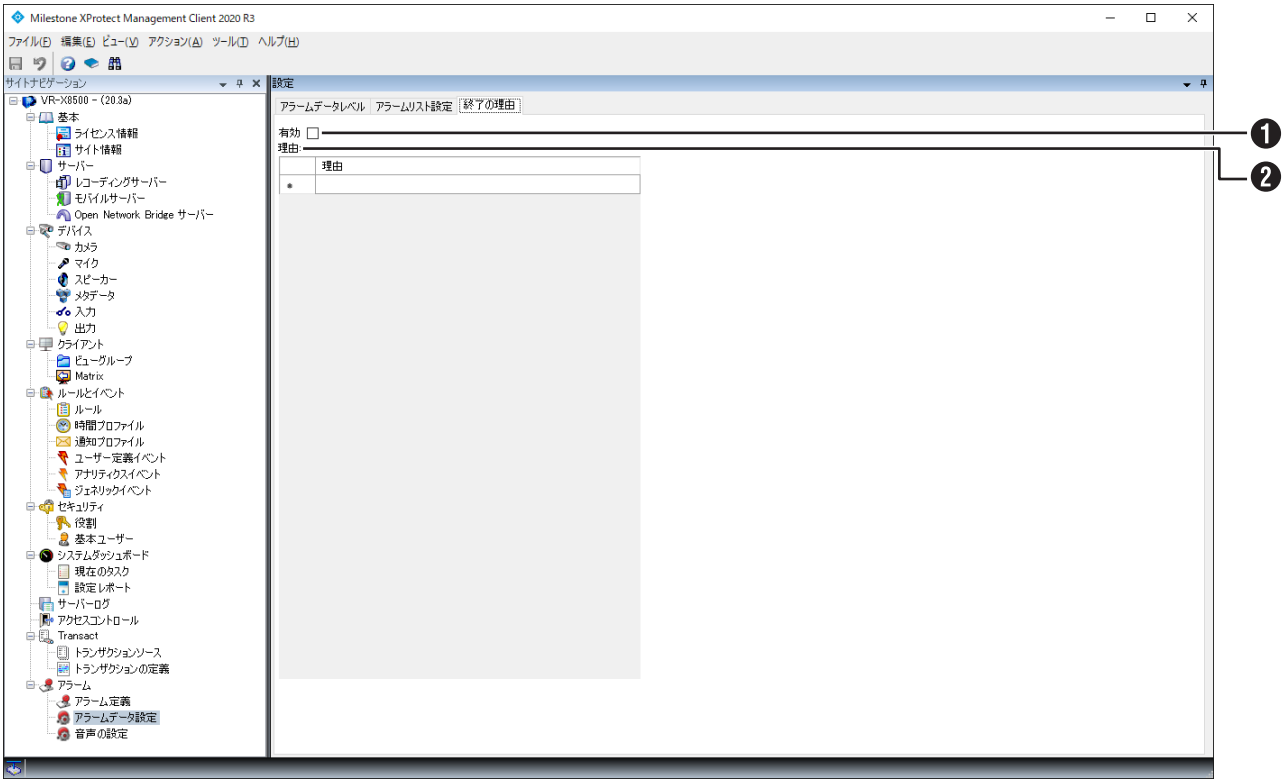

付番	項目	設定値	内容
❶	有効	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、すべてのアラームが閉じられる前に閉じる理由を割り当てます。
❷	理由	—	アラームを閉じる際に閉じる理由を追加します。閉じる理由はユーザーが選択できます。

「設定値」の太字は初期値です。

■ 音声の設定

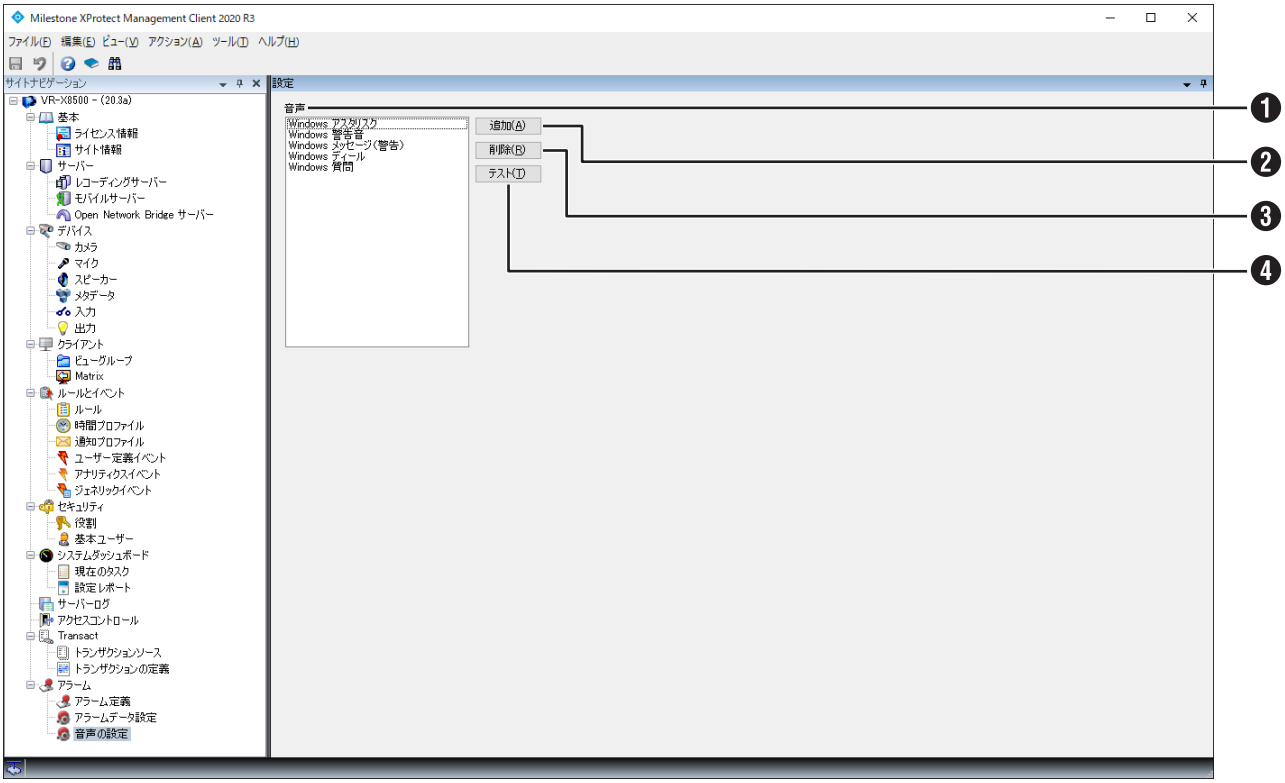

付番	項目	設定値	内容
❶	音声	—	登録されている音声ファイルが表示されます。
❷	追加	—	音声をファイルから追加します。
❸	削除	—	登録されている音声を削除します。デフォルトの音声は削除できません。
❹	テスト	—	選択した音声を再生します。

次ページへつづく

オプション

ツールメニューの「オプション ...」を選択します。

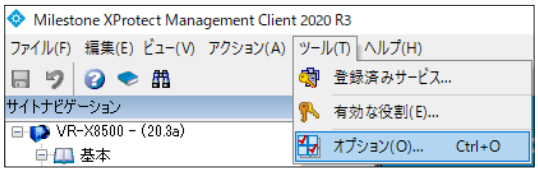

■一般

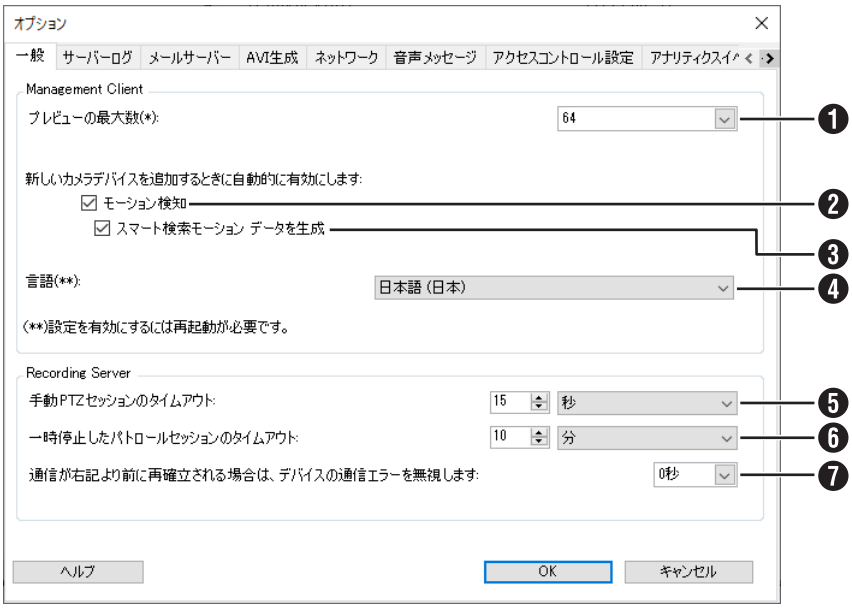

付番	項目	設定値	内容
❶	プレビューの最大数	16、32、**64**、128、256、512、1024	プレビューに表示されるサムネイル画像の最大数を選択します。 アクションメニューから「更新」を選択して、変更を有効にします。
❷	新しいカメラデバイスを追加するときに自動的に有効にします：モーション検知	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、新しいカメラをシステムに追加する際に、モーション検知を有効にします。
❸	新しいカメラデバイスを追加するときに自動的に有効にします：スマート検索モーションデータを生成	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、新しいカメラをシステムに追加する際に、スマートサーチモーションデータの生成を有効にします。
❹	言語	**日本語（日本）** 他 13 言語	Manegement Client で使用する言語を選択します。言語を変更する場合は Manegement Client を再起動してください。
❺	手動 PTZ セッションのタイムアウト	**15 秒**	手動でパトロールを一時停止した後、通常のパトロールを再開するまでに必要な時間を指定します。
❻	一時停止したパトロールセッションのタイムアウト	**10 分**	パトロールの一時停止後、通常のパトロールを再開するまでに必要な時間を指定します。
❼	通信が右記より前に再確立される場合は、デバイスの通信エラーを無視します	**0 秒**、1 秒、5 秒、10 秒、15 秒、30 秒、45 秒、1 分、2 分、5 分	コミュニケーションエラーがルールのイベントになる前に、どのくらい長くコミュニケーションエラーを存在させるかを選択します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ サーバーログ - システムログ

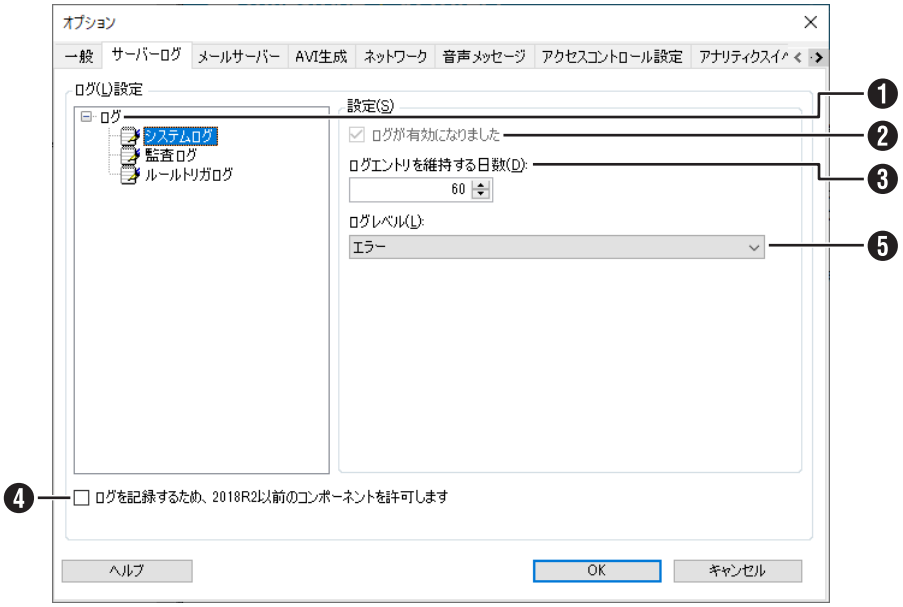

付番	項目	設定値	内容
❶	ログ	システムログ 監査ログ ルールトリガログ	設定するログの種類を選択します。
❷	ログが有効になりました	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、ログの取得を有効にします。
❸	ログエントリを維持する日数	**60 日**	ログの保存期間を指定します。 本機では、システムログ、監査ログ、ルールトリガログ（3 種類）の保存期間は、初期値（60 日）のまま変更せずに運用してください。
❹	ログを記録するため、2018R2 以前のコンポーネントを許可します	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、2018 R2、およびそれ以前のコンポーネントのログの書き込みを許可します。
❺	ログレベル	すべて 情報と警告とエラー 警告とエラー **エラー**	システムログで、記録するメッセージレベルを選択します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■ サーバーログ - 監査ログ

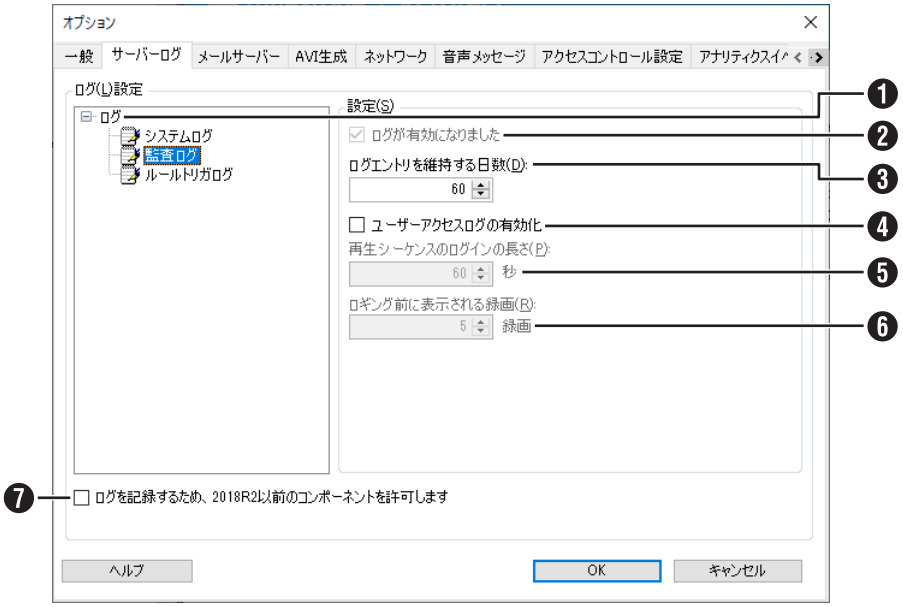

付番	項目	設定値	内容
❶	ログ	システムログ 監査ログ ルールトリガログ	設定するログの種類を選択します。
❷	ログが有効になりました	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、ログの取得を有効にします。
❸	ログエントリを維持する日数	**60 日**	ログの保存期間を指定します。 本機では、システムログ、監査ログ、ルールトリガログ（3 種類）の保存期間は、初期値（60 日）のまま変更せずに運用してください。
❹	ユーザーアクセスログの有効化	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、ユーザーアクセスログを有効にします。監査ログで、Smart Client のすべてのユーザーアクションを記録する場合に有効にします。
❺	再生シーケンスのログインの長さ	**60 秒** 0 ～ 1000	ユーザーがこの時間内で再生している限り、1 つのログエントリだけが生成されます。時間外で再生すると、新しいログエントリが作成されます。 本機では、初期値（60 秒）のまま変更せずに運用してください。
❻	ロギング前に表示される録画	**5 録画** 1 ～ 20	システムがログエントリを作成する前にユーザーが表示する録画（フレーム）数を設定します。 本機では、初期値（5 録画）のまま変更せずに運用してください。
❼	ログを記録するため、2018R2 以前のコンポーネントを許可します	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、2018 R2、およびそれ以前のコンポーネントのログの書き込みを許可します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ サーバーログ - ルールトリガログ

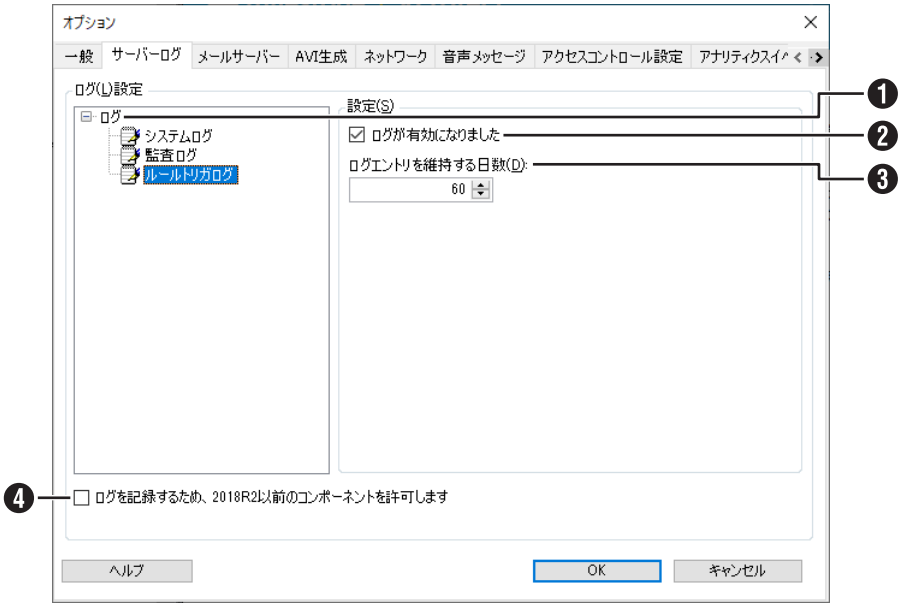

付番	項目	設定値	内容
❶	ログ	システムログ 監査ログ ルールトリガログ	設定するログの種類を選択します。
❷	ログが有効になりました	**チェック** チェックなし	チェックを付けると、ログの取得を有効にします。
❸	ログエントリを維持する日数	**60 日**	ログの保存期間を指定します。 本機では、システムログ、監査ログ、ルールトリガログ（3 種類）の保存期間は、初期値（60 日）のまま変更せずに運用してください。
❹	ログを記録するため、2018R2 以前のコンポーネントを許可します	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、2018 R2、およびそれ以前のコンポーネントのログの書き込みを許可します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■ メールサーバー

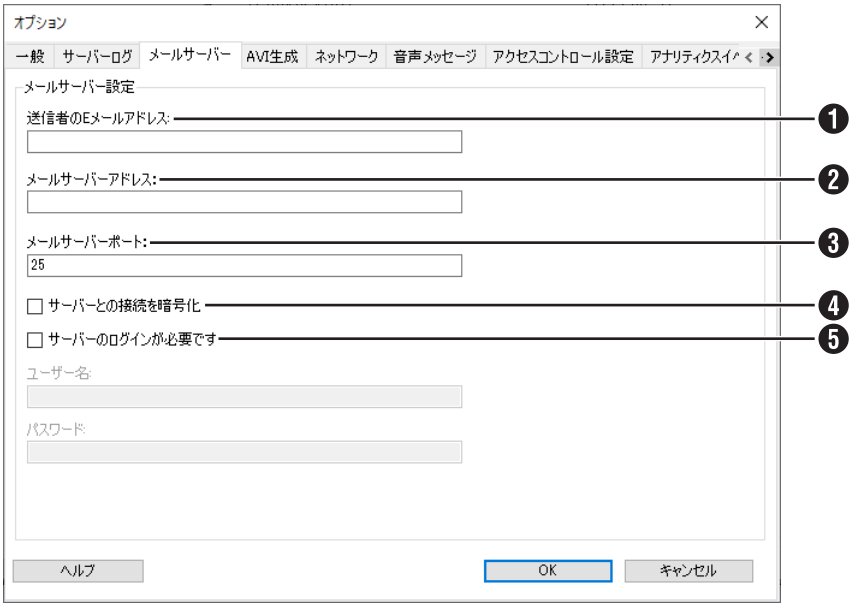

付番	項目	設定値	内容
❶	送信者の E メールアドレス	—	E メールによる通知の送信者として表示する E メールアドレスを入力します。
❷	メールサーバーアドレス	—	E メール通知を送信する SMTP メールサーバーの名前を入力します。
❸	メールサーバーポート	**25** 465 587	メールサーバーへの通信に使用される TCP ポートを設定します。 暗号化されていないポートは 25、暗号化された通信ではポート 465 または 587 を使用します。
❹	サーバーとの接続を暗号化	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、サーバーとの接続を暗号化し、マネージメントサーバーと SMTP メールサーバー間で安全な通信を行います。
❺	サーバーのログインが必要です	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、メールサーバーを使用するときに必ずログインする必要があります。ログインする場合、ユーザー名とパスワードを入力します。

「設定値」の太字は初期値です。

■AVI 生成

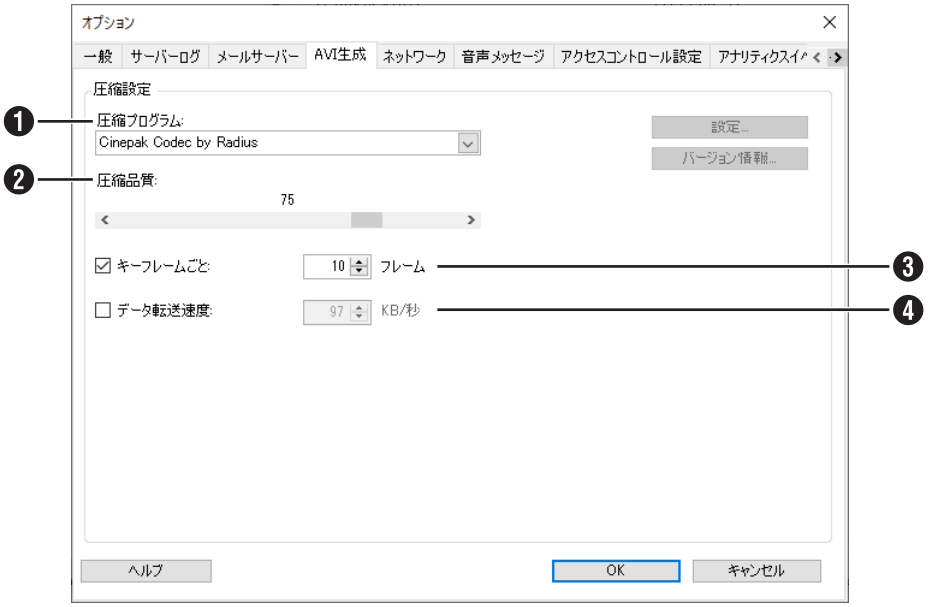

付番	項目	設定値	内容
❶	圧縮プログラム	**Cinepak Codec by Radius** Intel IYUV コーデック Microsoft VIDEO 1	圧縮するプログラムを選択します。
❷	圧縮品質	**75** 0 ～ 100	圧縮する度合いを設定します。0 は圧縮なしを意味し、通常高画質で、ファイルサイズが大きくなります。100 は最大圧縮を意味し、通常低画質で、ファイルサイズが小さくなります。
❸	キーフレームごと	**チェック** チェックなし **10** 0 ～ 100	チェックを付けると、キーフレームを使用し、キーフレーム間の必要なフレーム数を指定します。 キーフレームはカメラのビュー全体を記録しますが、続くフレームは変化したピクセルだけを記録するので、ファイルサイズを大幅に縮小できます。 チェックなしの場合、各フレームにカメラのビュー全体が含まれます。
❹	データ転送速度	チェック **チェックなし** **97KB/ 秒** 0 ～ 10000	チェックを付けると、特定のデータ転送速度を使用し、秒当たりのキロバイト数を指定します。 データ速度は添付されている AVI ファイルのサイズを指定します。 チェックなしの場合、データ転送速度は選択されたコーデックによって決定されます。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■ネットワーク

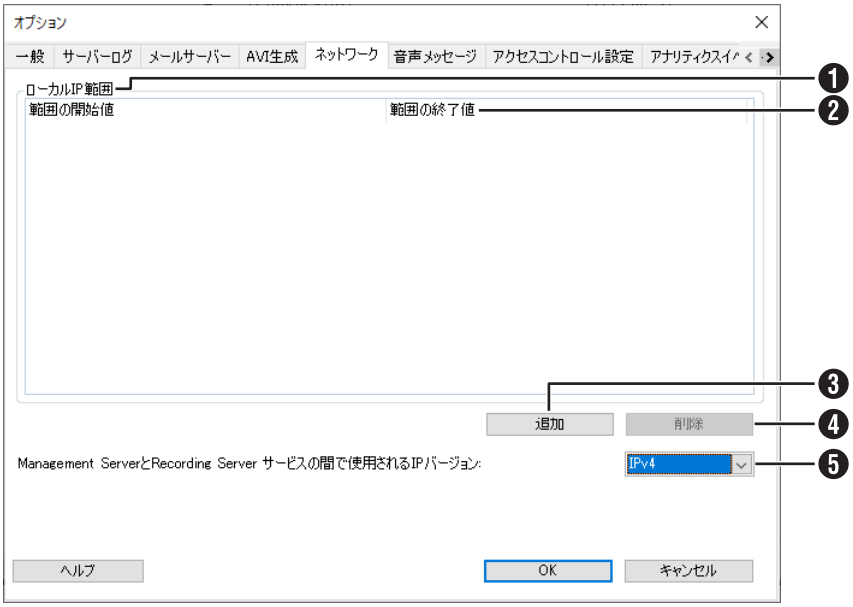

付番	項目	設定値	内容
❶	範囲の開始値	—	追加したローカルクライアントの IP アドレスの開始値が表示されます。
❷	範囲の終了値	—	追加したローカルクライアントの IP アドレスの終了値が表示されます。
❸	追加	—	ローカルクライアントの IP アドレス値を設定します。
❹	削除	—	ローカルクライアントの IP アドレス値を削除します。
❺	Management Server と Recording Server サービスの間で使用される IP バージョン	**IPv4** IPv6	システムの IP バージョンを選択します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ 音声メッセージ

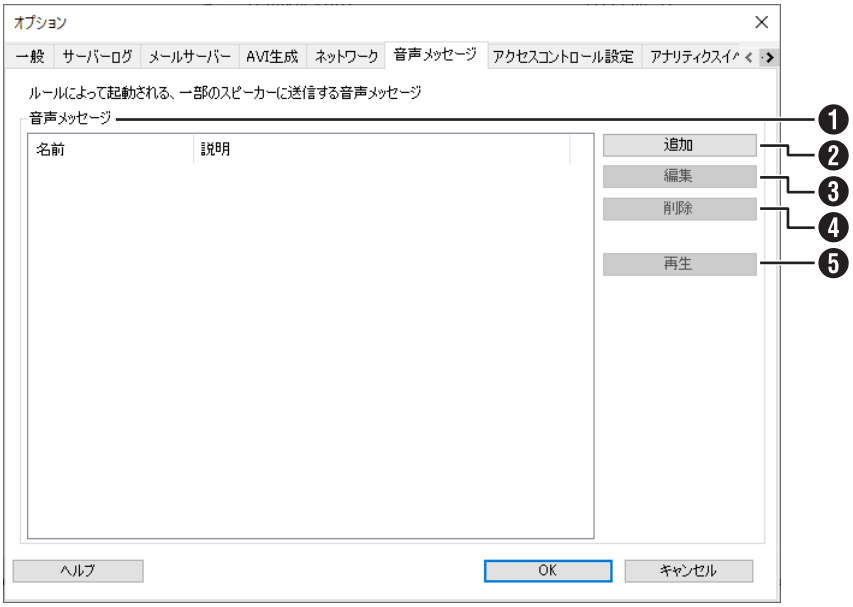

付番	項目	設定値	内容
❶	音声メッセージ	—	音声メッセージのリストを表示します。
❷	追加	—	音声メッセージを追加します。名前や説明などを入力し、音声メッセージを選択します。音声メッセージとしてサポートされているフォーマットは .wav, .wma, .flac です。
❸	編集	—	音声メッセージを編集します。
❹	削除	—	選択した音声メッセージを削除します。
❺	再生	—	音声メッセージを聞くにはこのボタンをクリックします。

次ページへつづく

■ カスタマーダッシュボード

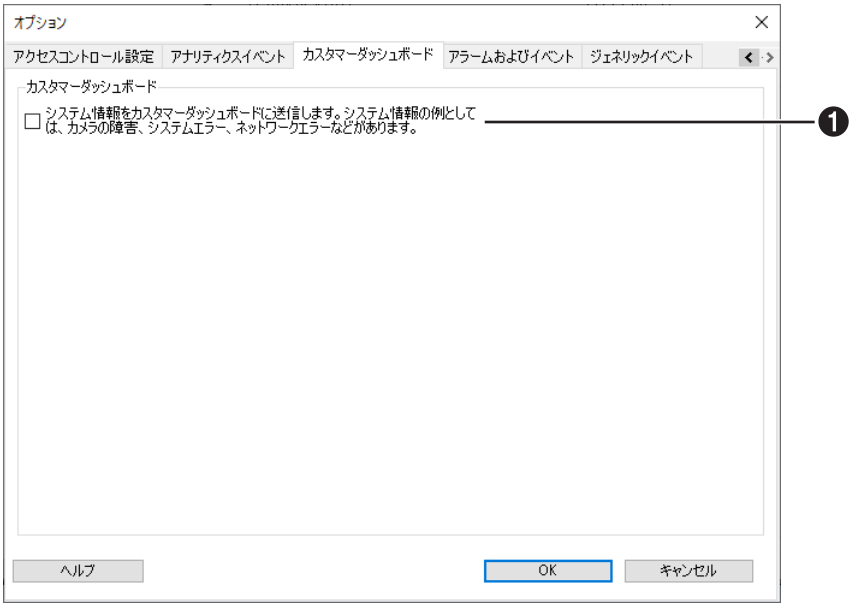

付番	項目	設定値	内容
❶	システム情報をカスタマーダッシュボードに送信します。システム情報の例としては、カメラの障害、システムエラー、ネットワークエラーなどがあります。	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、Milestone Customer Dashboard を有効にします。 カスタマーダッシュボードは、システム管理者やインストール情報へのアクセス権を持つユーザーに対して、発生の可能性がある技術的問題（カメラの障害など）を含むシステムの現在の状態の概要をグラフィカル表示として提供するオンラインのモニタリングサービスです。

「設定値」の太字は初期値です。

■ アラームおよびイベント

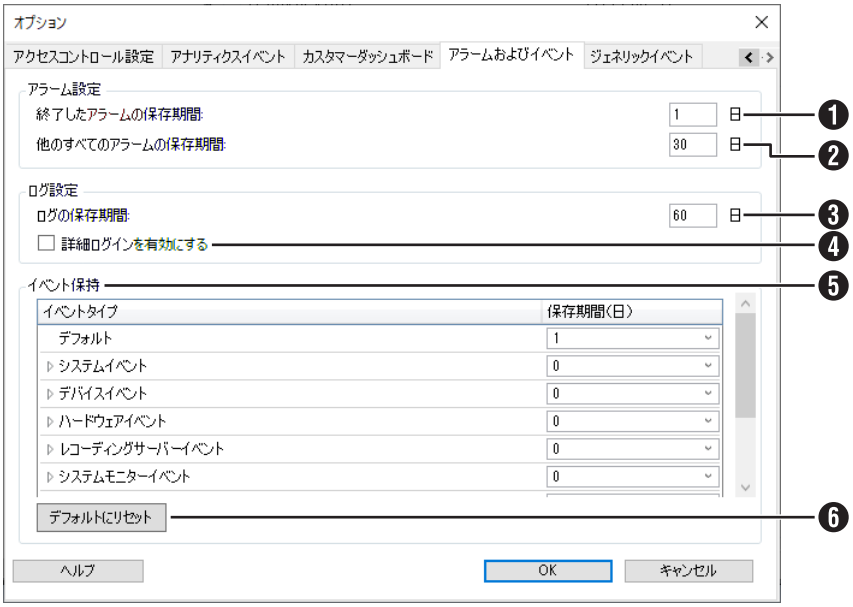

付番	項目	設定値	内容
❶	終了したアラームの保存期間	**1 日**	データベース上で終了状態のアラームを保存する日数を指定します。値を 0 に設定すると、アラームは終了後に削除されます。
❷	他のすべてのアラームの保存期間	**30 日**	新規、進行中、または保留中の状態のアラームを保存する日数を指定します。値を 0 に設定すると、アラームはシステムに表示されますが保存はされません。
❸	ログの保存期間	**60 日**	イベントサーバーログの保存日数を指定します。ログの保存期間が長期におよぶ場合は、イベントサーバーが設置されている PC のディスクに十分な空き領域があることを確認してください。
❹	詳細ログインを有効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、イベントサーバー通信の詳細なログが保持されます。
❺	イベント保持	—	イベントごとに保存期間を設定します。
❻	デフォルトにリセット	—	設定を初期化します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

■ジェネリックイベント

付番	項目	設定値	内容
❶	データソースを選択する	**互換** インターナショナル	2 つのデフォルトデータソースから選択してカスタムデータソースを定義できます。選択内容は、お使いのサードパーティ製プログラムおよび / またはインターフェース対象となるハードウェア、またはソフトウェアによって異なります。 互換：工場出荷時のデフォルト設定が有効となります。 (初期値)ポート 1234、TCP および UDP、IPv4。区切り文字列なし。ローカルホストのみ。現在のコードページエンコーディング（ANSI)。すべてのバイトごとにエコー。 インターナショナル：出荷時設定が有効となります。 （初期値） ポート 1235、TCP、IPv4 および IPv6。<CR><LF> を区切り文字として使用。ローカルホストのみ。UTF-8 エンコード。(<CR><LF> = 13,10)。統計値のエコー。
❷	名前	**互換**	選択したデータソースの名前を変更します。
❸	デバイスが有効	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、データソースを有効にします。
❹	リセット	ー	名前以外の選択したデータソースの設定をリセットします。
❺	ポート	**1234**	データソースのポート番号を表示します。
❻	プロトコルタイプの選択	TCP UDP **TCP および UDP**	システムがジェネリックイベントを検出するためのプロトコルを選択します。
❼	IP タイプの選択	**IPv4** IPv6 Ipv4 および Ipv6	IP アドレスタイプを選択します。
❽	区切り文字列	ー	個別ジェネリックイベントのレコードを分離するために使用するセパレーターバイトを選択します。
❾	エコータイプの選択	統計値のエコー **すべてのバイトごとにエコー** エコーなし	使用可能なエコーリターン形式を選択します。
❿	キーボードの配列の選択	**日本語（シフト JIS）**	キーボードの配列を選択します。
⓫	すべて表示	チェック **チェックなし**	デフォルトでは、もっとも関連のあるオプションのみがリストに表示されます。 チェックを付けると、利用可能なすべてのエンコーディングを表示します。

「設定値」の太字は初期値です。

■ ジェネリックイベント（つづき）

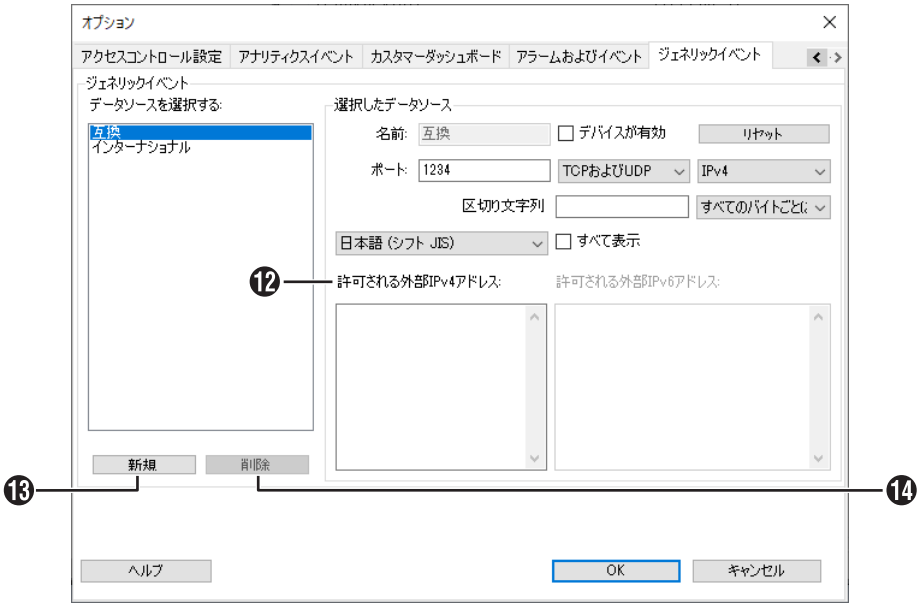

付番	項目	設定値	内容
⓬	許可される外部 IPv4 アドレス 許可される外部 IPv6 アドレス	—	通信可能な IPv4、IPv6 アドレスをそれぞれ選択します。データを取得しないアドレスは除外することができます。
⓭	新規	—	クリックして新しいデータソースを定義します。
⓮	削除	—	選択したデータソースを削除します。

Smart Client オプション

アプリケーション

Smart Client の表示設定やスナップショット保存時の設定を行います。

項目	設定値	内容
アプリケーションの最大化	**フル画面に最大化** 通常ウィンドウとして最大化	Smart Client 画面を最大化したときの表示方法を設定します。
カメラエラーメッセージ	オーバーレイとして表示 **オーバーレイのある黒い画像** 非表示（ヘルプを参照）	カメラのエラーメッセージの表示方法を設定します。
サーバーエラーメッセージ	オーバーレイとして表示 **非表示**	サーバーエラーメッセージの表示方法を設定します。
カメラのタイトルバーのデフォルト	**表示** 非表示	カメラが割り当てられているビューにタイトルバーを表示するかを設定します。
タイトルバーに現在の時刻を表示	**表示** 非表示	タイトルバーに時刻を表示するかを設定します。
空のビュー位置に表示	**Milestone ロゴ**、カスタムロゴ、なし、黒い画像	カメラが割り当てられていないビューに表示するものを設定します。
グリッドスペーサーの表示	**非表示**、1 ピクセル、2 ピクセル、3 ピクセル、4 ピクセル	グリッドの間隔を設定します。
デフォルトの画質	**フル**、高詳細、高い、中、低い	Smart Client 起動時の画質を設定します。
デフォルトのフレームレート	**無制限**、中、低	Smart Client 起動時のフレームレートを設定します。
デフォルトのビデオバッファ	**標準**、無し、極小 -（50 ミリ秒）、小 -（100 ミリ秒）、中 -（1/2 秒）、大 -（1 秒）、極大 -（1.5 秒）、最大 -（2 秒）	Smart Client 起動時のビデオバッファを設定します。
デフォルトの PTZ クリックモード	クリックして中央へ **仮想ジョイスティック**	Smart Client 起動時の PTZ カメラの PTZ クリックモードを設定します。
開始モード	フル画面、最大化、ウィンドウ、**前回同様**	Smart Client 起動時の画面のサイズを設定します。
ビューを開始	**前回同様**、無し、確認	Smart Client 起動時にどのビューを表示するかを設定します。
マウスポインタを非表示	設定しない、**5 秒後**、10 秒後、20 秒後、30 秒後	マウスがとまってから何秒後にマウスポインタを非表示にするかを設定します。
スナップショット	**使用可能** 使用不可	カメラ映像のスナップショット作成を使用するかを設定します。
スナップショットへのパス	**ClientProfileSettingDefaultSnapshotPath**	カメラ映像のスナップショットの保存先を設定します。 初期値のままではスナップショットを保存できません。スナップショット機能を使用する場合は、必ず適切な保存先を設定してください。
ヘルプ	**使用可能** 使用不可	ヘルプを使用するかを設定します。
ビデオチュートリアル	**使用可能** 使用不可	ビデオチュートリアルを使用するかを設定します。
サーバーに従う	**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

「設定値」の太字は初期値です。

パネル

Smart Client のライブ映像画面や再生画面で表示するパネルの設定を行います。

項目		設定値	内容
ライブ	ビュー	**使用可能** 使用不可	ライブ・再生・設定の各画面で使用するパネルを設定します。
	カメラ	**使用可能** 使用不可	
	音声	**使用可能** 使用不可	
	出力	**使用可能** 使用不可	
	イベント	**使用可能** 使用不可	
	MIP プラグイン	**使用可能** 使用不可	
再生	ビュー	**使用可能** 使用不可	
	カメラ	**使用可能** 使用不可	
	音声	**使用可能** 使用不可	
	MIP プラグイン	**使用可能** 使用不可	
設定	ビュー	**使用可能** 使用不可	
	システム概要	**使用可能** 使用不可	
	オーバーレイボタン	**使用可能** 使用不可	
	プロパティ	**使用可能** 使用不可	
	MIP プラグイン	**使用可能** 使用不可	
サーバーに従う		**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

機能

Smart Client のライブ映像画面、再生画面、設定画面で使用する機能の設定を行います。

項目		設定値	内容
ライブ	カメラ再生	**使用可能** 使用不可	ライブ・再生・設定の各画面（モード）の機能を使用可能にするかを設定します。
	オーバーレイボタン	**使用可能** 使用不可	
	印刷	**使用可能** 使用不可	
	境界ボックス	**使用可能** 使用不可	
再生	独立再生	**使用可能** 使用不可	
	印刷	**使用可能** 使用不可	
	境界ボックス	**使用可能** 使用不可	
設定	オーバーレイボタンの編集	**使用可能** 使用不可	
	ビデオバッファリングの編集	**使用可能** 使用不可	
サーバーに従う		**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

「設定値」の太字は初期値です。

タイムライン

Smart Client のタイムラインで表示、使用する機能の設定を行います。

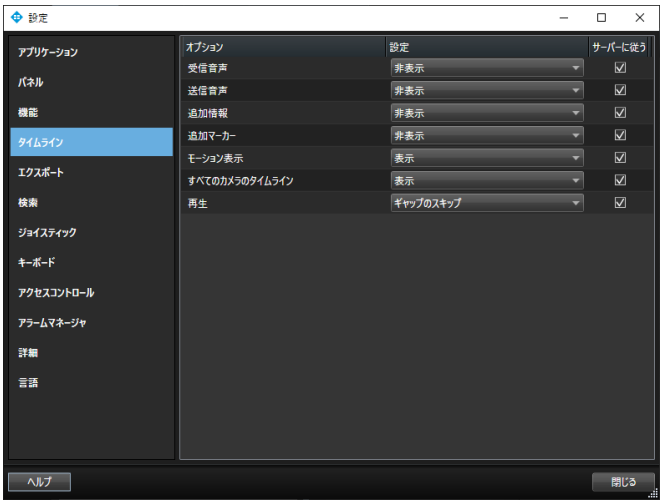

項目	設定値	内容
受信音声	表示 **非表示**	受信音声を表示するかを設定します。
送信音声	表示 **非表示**	送信音声を表示するかを設定します。 本機は送信音声の記録には対応していません。
追加情報	表示 **非表示**	追加情報を表示するかを設定します。
追加マーカー	表示 **非表示**	追加マーカーを表示するかを設定します。
モーション表示	**表示** 非表示	モーションを表示するかを設定します。
すべてのカメラのタイムライン	**表示** 非表示	すべてのカメラのタイムラインを表示するかを設定します。
再生	**ギャップのスキップ** ギャップをスキップしない	映像再生時に記録がない部分（ギャップ）をスキップするかを設定します。
サーバーに従う	**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

エクスポート

Smart Client のエクスポート時に表示、使用する機能の設定を行います。

項目	設定値	内容
エクスポート先	ディスクへ メディアバーナーへ **ディスクとメディアバーナーへ**	本機では、本機能の設定を使用できません。
プライバシーマスク	**使用可能** 使用不可	エクスポート時に、プライバシーマスクを使用可能にするかを設定します。
メディアプレーヤーのフォーマット	**使用可能** 使用不可	メディアプレーヤーのフォーマットでエクスポートできるようにするかを設定します。
メディアプレーヤーのフォーマット - ビデオのテキスト	必須 **オプション** 使用不可	メディアプレーヤーのフォーマットでエクスポートする場合に、ビデオのテキストを入力するかを設定します。
メディアプレーヤーのフォーマット - ビデオコーデックのプロパティ	**使用可能** 使用不可	メディアプレーヤーのフォーマットでエクスポートする場合に、ビデオコーデックのプロパティ変更を使用可能にするかを設定します。
XProtect フォーマット	**使用可能** 使用不可	XProtect フォーマットでエクスポートできるようにするかを設定します。
XProtect - プロジェクトのコメント	必須 **オプション** 使用不可	XProtect フォーマットでエクスポートする場合に、プロジェクトのコメントを入力するかを設定します。
XProtect - デバイスのコメント	必須 **オプション** 使用不可	XProtect フォーマットでエクスポートする場合に、デバイスのコメントを入力するかを設定します。
静止画像形式	**使用可能** 使用不可	静止画像としてエクスポートできるようにするかを設定します。
サーバーに従う	**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

「設定値」の太字は初期値です。

検索

Smart Client の検索時に表示、使用する機能の設定を行います。

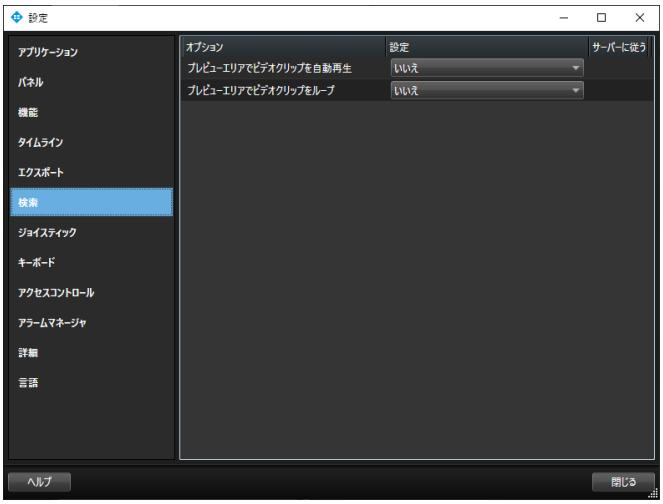

項目	設定値	内容
プレビューエリアでビデオクリップを自動再生	はい **いいえ**	ビデオクリップを自動再生するか設定します。
プレビューエリアでビデオクリップをループ	はい **いいえ**	ビデオクリップをループ再生するか設定します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

ジョイスティック

ジョイスティックに PTZ 機能を割り当てます。

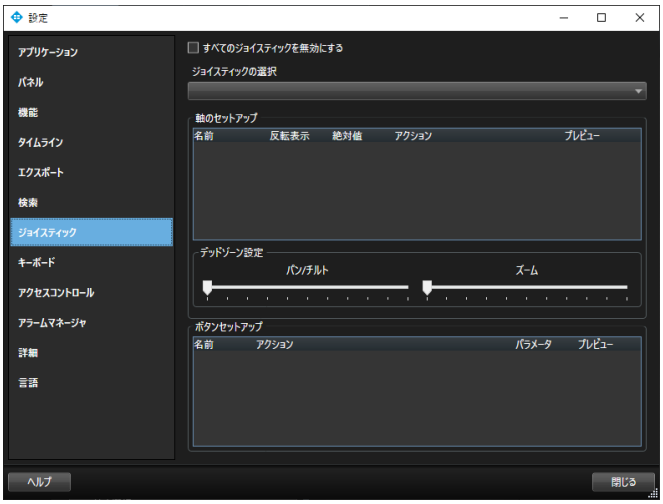

項目	設定値	内容
すべてのジョイスティックを無効にする	チェック **チェックなし**	チェックを付けると、システムに接続されているすべてのジョイスティックが使用できなくなります。
ジョイスティックの選択	—	設定するジョイスティックを選択します。
軸のセットアップ	名前	次の３つの軸があります。 ・ X 軸（水平） ・ Y 軸（垂直） ・ Z 軸（奥行きまたはズームレベル）
	反転表示（チェック／**チェックなし**）	デフォルトでは、例えばジョイスティックを X 軸に沿って右に倒すと PTZ カメラは右を、Y 軸に沿って手前に倒すと下を向きます。「反転表示」を選択するとその反対になります。
	絶対値（チェック／**チェックなし**）	デフォルトでは、ジョイスティックを動かしている間、その方向へカメラが動作し続けます。「絶対値」を選択するとジョイスティックの軸の位置とカメラの PTZ 位置が対応するようになります。
	アクション	ジョイスティックを動かしたときの動作を指定します。
	プレビュー	プレビュー表示でジョイスティックを動かしたときの動作を確認します。
デッドゾーン設定	パン / チルト ズーム	ジョイスティックのデッドゾーン（遊び）を設定します。 スライダーを右に動かすとデッドゾーンが拡大します。カメラを操作する際には、ジョイスティックをデッドゾーンよりも大きく動かしてください。
ボタンセットアップ	—	「アクション」欄で割り当てる動作を選び、ジョイスティックの各ボタンに動作を割り当てます。

「設定値」の太字は初期値です。

キーボード

特定の操作に、キーボードの【Ctrl】または【Alt】キーなどと他のキーを組み合わせたショートカットキーを割り当てます。

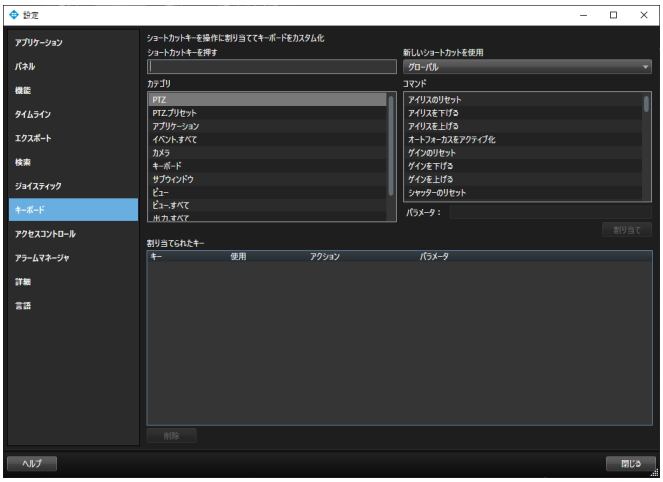

項目	設定値	内容
ショートカットキーを押す	—	この欄をクリックして、登録したいショートカットキーの組み合わせを押します。
新しいショートカットを使用	**グローバル** ライブモード 再生モード セットアップモード	登録するショートカットキーを Smart Client のどの画面で使用するか設定します。
カテゴリ／コマンド	PTZ PTZ . プリセット アプリケーション イベント . すべて カメラ キーボード サブウィンドウ ビュー ビュー . すべて 出力 . すべて 時間ナビ	割り当てるコマンドのカテゴリを選択し、カテゴリに応じたコマンドリストから、割り当てるコマンドを選択します。
パラメータ	—	コマンドまたはアクションのパラメータを指定します。 例えば、**選択されたカメラビュー項目をコピーする**パラメータのウィンドウとビュー位置を指定する場合、「2;1」と入力すると、フローティングウィンドウ（ウィンドウ 2）の最初のビュー（ビュー位置 1）に選択しているビューがコピーされます。
割り当てられたキー	—	割り当てられたショートカットキーの組み合わせがリスト表示されます。［削除］をクリックすると、選択したショートカットを削除します。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

アクセスコントロール

Smart Client のアクセスコントロールの設定を行います。

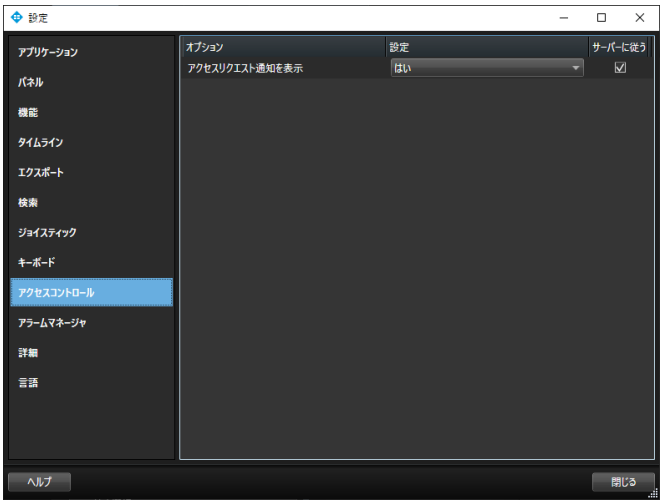

項目	設定値	内容
アクセスリクエスト通知を表示	**はい** いいえ	アクセスリクエスト通知を画面に表示するかを設定します。 本機は、アクセスコントロール機能には対応していません。
サーバーに従う	**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

「設定値」の太字は初期値です。

アラームマネージャ

Smart Client のアラーム通知の設定を行います。

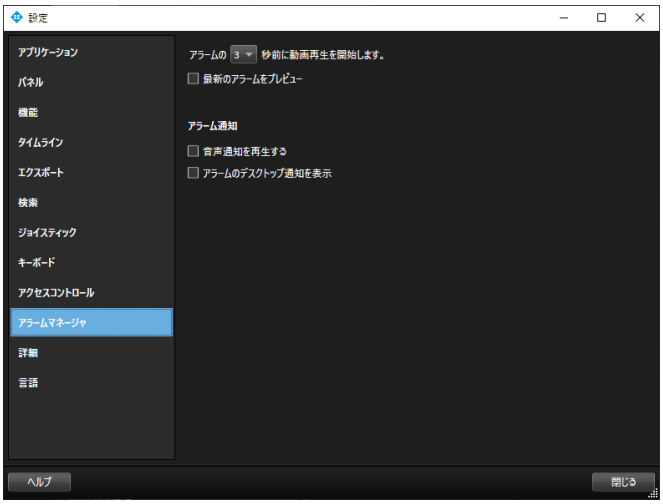

項目		設定値	内容
アラームの x 秒前に動画再生を開始します。		**3** 0 ～ 10	アラームがトリガーされる指定秒前からビデオ再生を開始するか設定します。
最新のアラームをプレビュー		チェック **チェックなし**	最新のアラームのプレビューを表示するときにチェックを付けます。
アラーム通知	音声通知を再生する	チェック **チェックなし**	アラーム通知音の再生を有効にするときにチェックを付けます。 アラーム通知音は、Management Client の「アラーム」－「アラームデータ設定」、「アラームデータレベル」タブにて、「優先度」設定の「サウンド」に設定した音声です。
	アラームのデスクトップ通知を表示	チェック **チェックなし**	アラームのデスクトップ通知を有効にするときにチェックを付けます。 Smart Client 稼働時のみ通知が表示されます。

「設定値」の太字は初期値です。

次ページへつづく

詳細

Smart Client の詳細設定を行います。

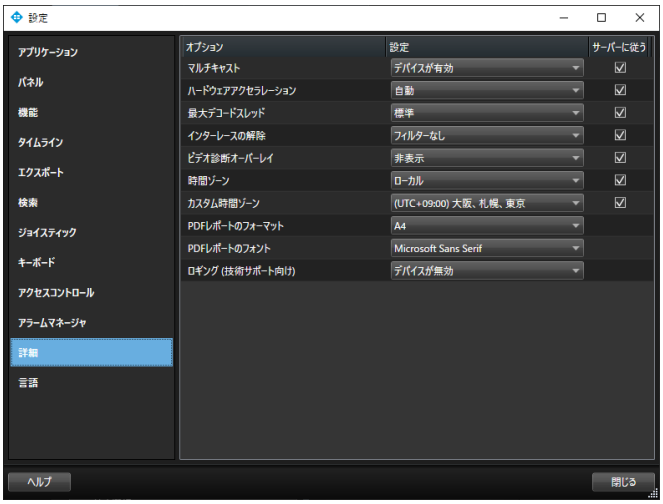

項目	設定値	内容
マルチキャスト	**デバイスが有効** デバイスが無効	マルチキャストを使用するかを設定します。
ハードウェアアクセラレーション	**自動** オフ	ハードウェアアクセラレーションを使用するかを設定します。 「コーデック」が「H.264」または「H.265」のとき、「1 秒当りのフレーム」を「1（フレーム）」に設定すると映像の遅延が気になる場合があります。その場合は、「ハードウェアアクセラレーション」を「オフ」にしてください。
最大デコードスレッド	自動 **標準** 1 ～ 8	ビデオストリームをデコードするときに使用するスレッドの数を設定します。 マルチコアのパソコンで、ライブ / 再生画面でのパフォーマンスを向上させます。お使いのパソコン、カメラの数やフレームレートの設定に合わせて、最適な設定をしてください。 この設定は、画面ごとやカメラごとに設定することはできません。
インターレースの解除	**フィルターなし** トップフィールドの垂直伸張 ボトムフィールドの垂直伸張 コンテンツ適応型	カメラ画像がインターレースの場合に、インターレースを解除する方法を設定します。カメラ画像がインターレース画像でない場合は、この設定は画質やパフォーマンスに影響しません。 カメラ画像がインターレースの場合は、記録フレームレートが低下する場合があります。
ビデオ診断オーバーレイ	**非表示** レベル 1 レベル 2 レベル 3	ビデオ診断オーバーレイの表示レベルを設定します。
時間ゾーン	**ローカル** サーバーの時間ゾーン 協定世界時 カスタム時間ゾーン	使用するタイムゾーンを設定します。 「マスターサーバーの時間ゾーン」は動作しません。これを選択した場合、ローカル PC の時間ゾーンで表示されます。
カスタム時間ゾーン	**（UTC+09:00）大阪、札幌、東京** 他 25 時間ゾーンをサポート	「時間ゾーン」で「カスタム時間ゾーン」を選択したときに、使用するタイムゾーンを設定します。「カスタム時間ゾーン」には「（UTC+09:00）大阪、札幌、東京」を選択してください。
PDF レポートのフォーマット	**A4** レター (Letter)	PDF レポートのフォーマットを設定します。
PDF レポートのフォント	**Microsoft San Self** （使用可能なフォントが表示されますので、任意のフォントを選択してください）	PDF レポートのフォントを設定します。
ロギング（技術サポート向け）	デバイスが有効 **デバイスが無効**	アプリケーションイベントのロギングを有効にします。 技術サポートが Smart Client で発生した問題のトラブルシューティングを行うときに役立ちます。
サーバーに従う	**オン** オフ	選択することでサーバーの推奨値が設定されます。（本機では対応していません。）

「設定値」の太字は初期値です。

言語

Smart Client の言語の設定を行います。

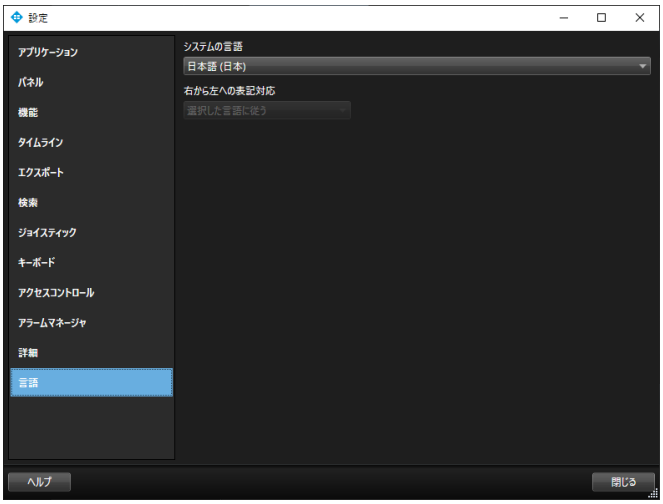

項目	設定値	内容
システムの言語	英語（米国） **日本語（日本）** 他 29 言語をサポート	Smart Client で使用する言語を選択します。「日本語（日本）」を設定してください。 設定を反映させるには、Smart Client を再起動してください。
右から左への表記対応	**選択した言語に従う** 左から右のレイアウト順を強制する	右から左に記載する言語 例）「アラビア語（サウジアラビア）」を選択した場合に有効になります。 「選択した言語に従う」を選択すると、Smart Client アプリケーションの GUI レイアウトが左右反転します。 「左から右のレイアウト順を強制する」を選択すると、通常のレイアウトになります。

「設定値」の太字は初期値です。

運用

この章では、ネットワークビデオレコーダー（NVR）のカメラ、システムの操作方法について説明しています。

ライブ映像画面を見る

Smart Client を使って、カメラのライブ映像を表示します。

ライブ映像画面を表示する

1 ［ライブ］をクリックする

ライブ映像画面が表示されます。

メモ：

- ライブ映像画面を終了せずにカメラ記録設定をした場合、カメラ記録設定終了後すぐにライブ映像が表示されない場合があります。その場合ライブ映像画面には「サーバーへ接続できませんでした。再試行中 ...」、または「[カメラ名]（127.0.0.1:80）への接続が切断されました。再接続中 ...」と表示されます。（「127.0.0.1:80」は操作中の本機の内部的な IP アドレスです。）
- ネットワークの回線状況によっては、カメラからの映像が表示されるまでに時間がかかることがあります。
- 増設ハードディスクドライブの接続によって、ライブ映像表示画面の表示に数分程度の時間がかかることがあります。

■ ライブ映像画面の見かた

ライブ映像画面には次のような項目が表示されます。

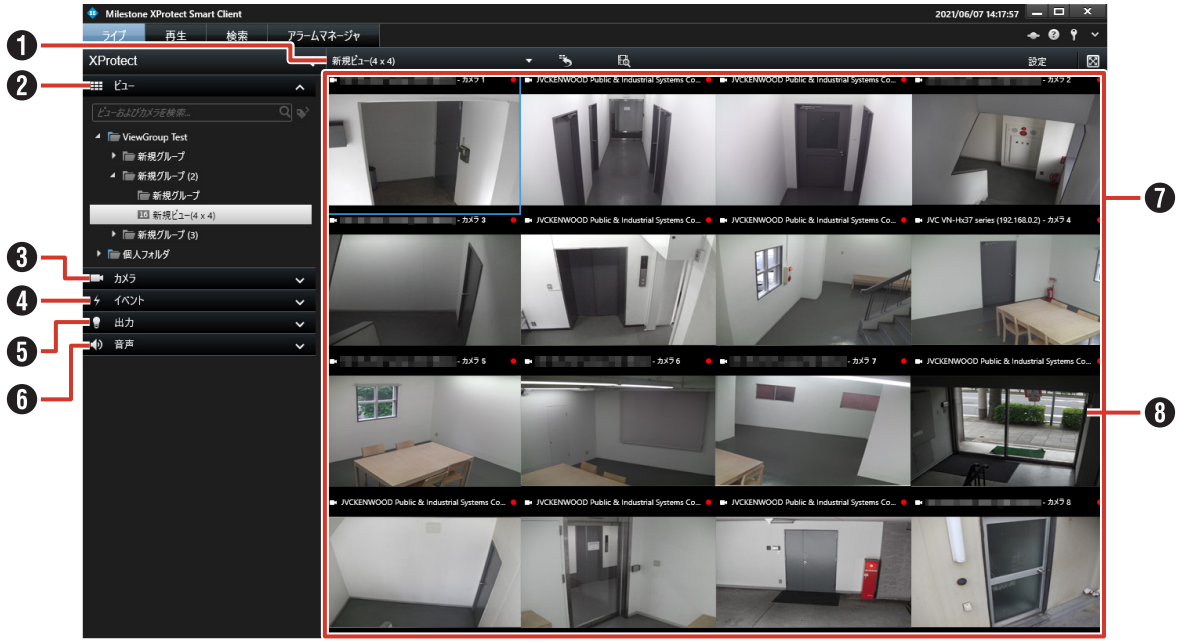

項目	内容	ページ
❶ ビューリスト	ビューを切り換えます。	—
❷ ビュー	登録されているビューから、表示するビューを選択します。	—
❸ カメラ	カメラのリストを表示します。 ビューにないカメラをリストから選んでビューにドラッグすると、一時的にそのカメラの映像を見ることができます。	74 ページ
❹ イベント	あらかじめ設定されているイベントを手動で起動します。 リストから起動するイベントを選んで、［起動］をクリックします。	198 ページ
❺ 出力	あらかじめ設定されている出力を起動します。 リストから起動する出力を選択して［起動］をクリックします。	198 ページ
❻ 音声	カメラに接続されたマイクやスピーカーで音声通信をします。 音声を聞きたいソース（カメラ）を選択します。	197 ページ
❼ ビュー	複数のカメラからの映像を分割で表示します。	—
❽ カメラ映像	カメラのライブ映像です。 ダブルクリックすると、そのカメラの映像が全体表示されます。	—

カメラの映像を見る

ライブ映像画面には現在選択しているビューと、ビューに含まれるカメラの映像が表示されます。
ここでは、ビューを切り換えてカメラ映像を見る方法について説明します。

ご注意

- 短時間にビューを頻繁に切り換えないようにしてください。

1 「ビュー」パネルで表示したいビューが登録されているグループを選択して、ツリーを展開する

2 展開したツリーから、表示するビューをクリックする

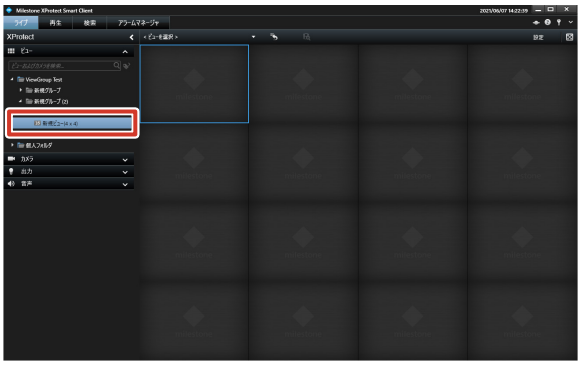

メモ：

- ビューリストのツリーからビューを選択することもできます。
- あらかじめビューの登録が必要です。詳しくは『ビューを作成する』（☞ 74 ページ）をご覧ください。
- ビューに表示されたカメラ映像は、ダブルクリックすると全体表示できます。

■ カメラの状態を確認する

各カメラ映像の上部には、アイコンでカメラの動作状態が表示されます。

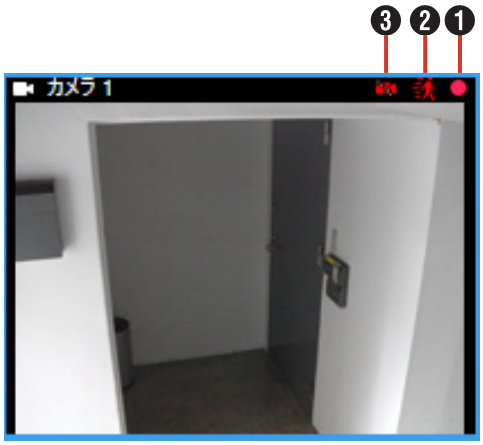

項目	内容
❶ カメラの動作状態	• カメラ映像を記録せずに表示しています。 • カメラ映像を記録しています。 • カメラからの映像が取得できていません。 • 録画されたビデオを再生しています。（独立再生時）
❷ モーションインジケーター	• モーションが検知された場合に点灯します。
❸ サーバー接続状態	• カメラとサーバーとの接続が切断されています。

メモ：

- 点灯しているモーションインジケーターをクリックすると、インジケーターを消灯できます。

次ページへつづく

カメラ映像のツールバーやボタンを使う

カメラ映像画面にマウスカーソルを移動すると、ツールバーやボタンが表示されます。

メモ：

- マウスカーソルをビューへ移動させたときにカメラのツールバーを表示させたくない場合は、キーボードの【Ctrl】キーを押したままマウスカーソルを動かします。

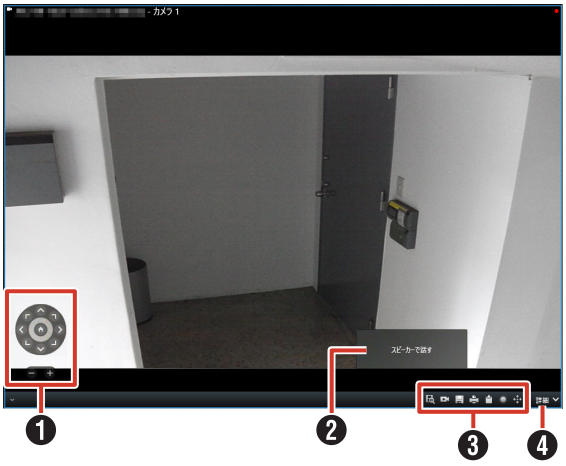

項目	内容
❶ PTZ（パン･チルト･ズーム）操作ボタン	PTZ 操作を行います。(☞ 195 ページ) カメラが PTZ 機能をサポートしていない場合は、ボタンを押しても無視されます。
❷ オーバーレイボタン	クリックすると、登録された機能を呼び出します。ボタンの表示（機能）はカメラによって異なります。 ボタンは設定画面で作成できます。(☞ 81 ページ)
❸ カメラツールバー ❹ [詳細]	カメラのショートカットメニューです。 カメラツールバーや［詳細］に表示されるアイコンおよびメニューは、カメラの設定や映像画面の大きさによって異なります。 ・ （新しい検索ウィンドウにカメラを送信） 検索画面に移動します。 ・ （独立再生） 特定のカメラだけ、記録映像を再生します。(☞ 197 ページ) ・ （スナップショット） 選択しているカメラ映像の静止画像を作成します。 ・ （プリンターに送信） カメラの記録映像を印刷します。 ・ （クリップボードへコピー） 選択しているカメラ映像の静止画像をクリップボードにコピーします。1 台のカメラからコピーできる画像は 1 度に 1 つだけです。 ・ （手動録画の開始） 選択したカメラの録画を開始します（手動録画）。録画する時間はあらかじめ設定されています。 クリックすると赤色に変わり、録画を開始します。一定時間が経過するか、再度クリックすると録画を停止します。(☞ 103 ページ) ※カメラナビゲータウィンドウ選択時は、PTZ パトロールを停止させることができません。 ・ （PTZ プリセット） PTZ のプリセット位置を選択して、カメラを移動します。(☞ 195 ページ) ・ （カメラ） 選択したカメラ映像の位置に別のカメラの映像を表示します。 ・ ライブストリーム ライブストリームを表示します。 ・ （音で通知） 警告音などを一時的に消音します。 ・ （ウィンドウに送信） 選択したカメラ映像を別のウィンドウに送って表示します。 ・ （Matrix に送信） 手動で Matrix による映像配信を行います。 ・ デジタルズーム デジタルズームを使用します。(☞ 196 ページ)

特定のカメラの映像を手動で録画する

ライブ映像を見ているときに、特定のカメラの映像を録画できます。

ご注意

- 録画前にあらかじめ、Management Client で録画時間の上限を設定しておく必要があります。設定方法については、『カメラ - 録画』（☞ 103 ページ）をご覧ください。

メモ：

- この機能には、アクセス制限があります。詳しくは、監視システム管理者にお問い合わせください。

1 録画するカメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、（手動録画の開始）をクリックする

設定されている時間の録画を開始します。

メモ：

- 途中で録画を止めることはできません。
- Smart Client からは、録画時間を変更することはできません。詳しくは監視システム管理者にお問い合わせください。

PTZ 機能を利用する

カメラが PTZ 機能をサポートしている場合に、PTZ（パン・チルト・ズーム）操作ができます。

PTZ 機能を使って映像を見る

メモ：

- カメラが PTZ 機能をサポートしていない場合は、ボタンを押しても無視されます。

1 ビューを切り換える（☞ 73 ページ）

必要に応じてカメラ映像をダブルクリックして、カメラ映像を全体表示します。

2 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動する

カメラ映像に PTZ 操作ボタンが表示されます。

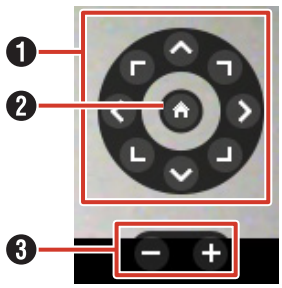

項目	内容
❶ PTZ ナビゲーションボタン	クリックすると矢印の方向にカメラが移動します。
❷ ホームボタン	ホームポジションへ戻ります。
❸ − ／ ＋	ズームアウト／ズームインします。

メモ：

- PTZ カメラの映像上でマウスカーソルが仮想ジョイスティックのカーソルや十字ポインタに変わる場合は、カメラ映像上をポイント＆クリックすることでカメラの向きを変えることができます。（この機能は PTZ カメラの種類によって異なります。マウスカーソルが仮想ジョイスティックのカーソルや十字ポインタに変わっても操作できない場合は、PTZ ナビゲーションボタンを使って操作してください。）なお、ネットワークエンコーダー（IP ビデオサーバー：VN-E4B など）に接続されているアナログカメラは、仮想ジョイスティックのカーソルや十字ポインタには変わりません。
- スクロールホイール付きのマウスであれば、スクロールホイールを使って PTZ カメラのズームインまたはズームアウトができます。

次ページへつづく

■ デジタルズームについて

デジタルズームを使用すると、カメラからの映像を拡大して表示できます。

ご注意

- 「デジタルズーム」を使用している場合、実際の PTZ 動作は行われません。

メモ：

- デジタルズームを使用しても、記録される映像はズームされません。
- デジタルズームを使用すると、本機の負荷率が高くなるため、記録フレームレートが低下する場合があります。

1 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、［詳細］をクリックする

2 「デジタルズーム」をクリックする

映像が拡大され、右下に小さく全体画像が表示されます。もう一度「デジタルズーム」をクリックすると、デジタルズームが終了します。

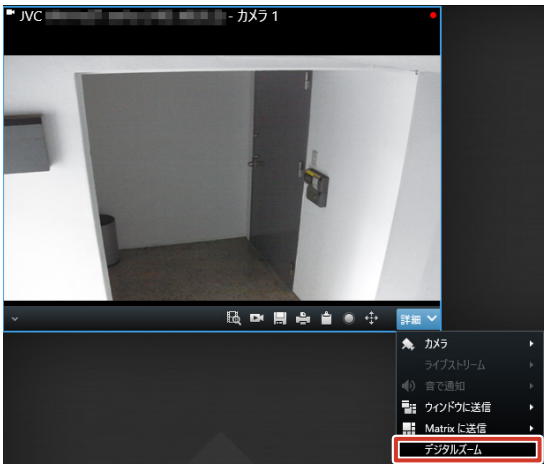

● ズームするエリアを選択する

映像上のズームしたいエリアをドラッグして選択します。選択されたエリアは白と黒の点線による枠線で強調表示されます。

● エリアを移動する

右下の全体画像上で選択エリアをドラッグして移動します。

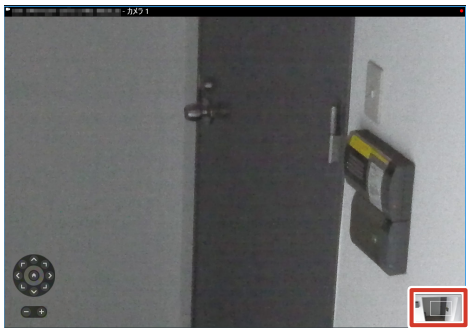

● マウスホイールを使う

マウスホイールを動かしてズームレベルを変更します。

PTZ プリセット機能を利用する

あらかじめ設定されたプリセット位置へカメラの向きを移動させることができます。

メモ：

- この操作は、カメラが PTZ 機能をサポートしている場合のみ有効です。
- プリセット位置の設定については、『PTZ カメラのプリセットを設定する』（☞ 16 ページ）をご覧ください。

1 録画するカメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、（PTZ）をクリックする

2 「PTZ プリセット名」をクリックする

クリックしたプリセット位置にカメラの向きが移動します。

その他の便利な機能を利用する

特定のカメラだけ記録映像を再生する（独立再生）

独立再生は、ライブ映像画面で見ているカメラ映像のうち、特定のカメラについて過去の記録映像に変更して見ることができる機能です。

メモ：
- 独立再生は、複数のカメラについて行うことができます。
- 独立再生は、再生画面でも行うことができます。（☞ 199 ページ）

1 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、（独立再生）をクリックする

カメラのタイトルバーが黄色に変わり、一時停止状態になります。

2 タイムラインを操作して、見たい映像をさがす

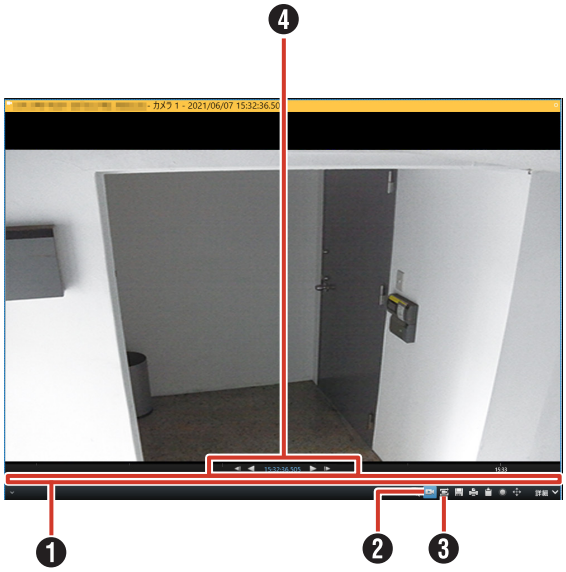

項目	内容
❶ タイムライン	ドラッグして左右に動かすと、時間をさかのぼったり、先に進めることができます。（☞ 203 ページ）
❷ （独立再生）	独立再生を終了します。独立再生を終了すると、タイトルバーの色が黄色から通常に戻ります。
❸ （再生画面切換）	現在再生している記録映像の時刻で、すべてのカメラ映像の再生画面が表示されます。
❹ 再生ボタン	再生／逆再生、コマ戻し／コマ送りを行います。（☞ 202 ページ） 中央に再生中の映像の時間が表示されます。

メモ：
- カメラ映像の表示サイズが小さい場合は、Smart Client を最大表示するか、カメラ映像をダブルクリックして拡大表示してください。

音声通信をする

カメラにマイクまたはスピーカーが接続されている場合に、「音声」パネルから音声通信ができます。

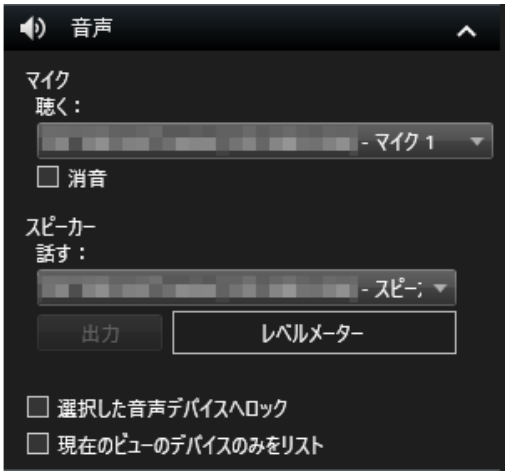

■ マイクからの音声を聞く

1 「マイク」の「聴く」からマイクを選択する

マイクからの音声がビューワーに接続されたスピーカーから流れます。
「消音」にチェックを付けると、マイクからの音声を一時的に消します。

メモ：
- 「ハードウェアデバイス」の「カメラ」の「音声設定」で「マイク設定」が設定されているカメラを選択したときは、設定されているマイクの音声が出力されます。（☞ 29 ページ）

■ スピーカーを通して話しかける

1 「スピーカー」の「話す」からスピーカーを選択する

2 ［出力］をクリックしながら、ビューワーに接続されたマイクで話しかける

カメラに取り付けたスピーカーから音声が流れます。
「すべてのスピーカー」を選択すると、すべてのスピーカーに同時に話しかけることができます。
送話者の音量レベルは、レベルメーターで確認できます。

メモ：
- 「ハードウェアデバイス」の「カメラ」の「音声設定」で「スピーカー設定」が設定されているカメラを選択したときは、設定されているスピーカーから音声が出力されます。（☞ 29 ページ）
- 音声入力端子の音声をカメラへ送信するときは、左チャンネルの音声のみが送信されます。
- 音声送信を終了するときにスピーカーからプツ音が再生されることがあります。

次ページへつづく

ご注意

- 複数の監視用パソコンで音声を開くと、音声が乱れる場合があります。
- ネットワークが混雑している場合は、音声通信ができないことがあります。

メモ：

- 「選択した音声デバイスへロック」にチェックを付けると、他のカメラを選択しても、マイクとスピーカーの選択が切り換わりません。
- 「現在のビューのデバイスのみをリスト」にチェックを付けると、ビュー内の音声デバイスのみがリストに表示されます。
- 音声ソースが設定されていないカメラを選択した場合は、最後に出力されている音声が継続出力されます。
- 記録と同時にライブ映像を表示した場合には、表示される映像と音声がずれることがあります（本機または増設ハードディスクドライブへの記録には影響ありません）。

手動でイベントを起動する

「イベント」パネルでは、あらかじめ設定されたイベントを手動で発生させることができます。

メモ：

- あらかじめイベントを設定しておく必要があります。イベントについては、『ルールとイベントを設定する』（☞ 30 ページ）をご覧ください。
  イベントの設定については、『Milestone XProtect VMS システム管理者マニュアル』をご覧ください。

1 イベントを選択し、［起動］をクリックする

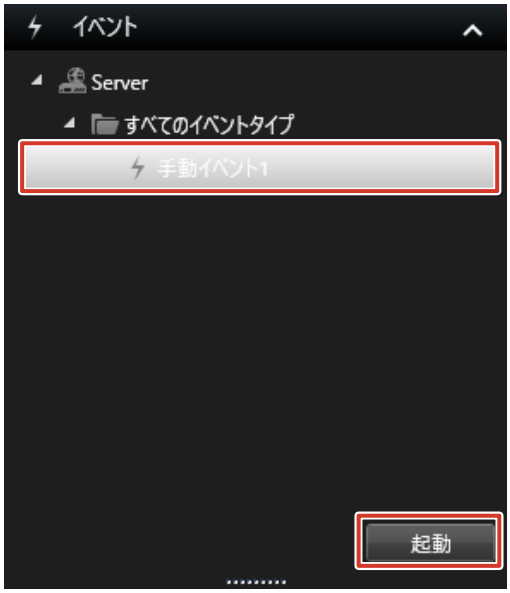

あらかじめ設定した出力を起動する

「出力」パネルでは、照明の点灯やサイレンなど、あらかじめ設定した出力を行います。

メモ：

- あらかじめ出力を設定しておく必要があります。（出力の設定については、『出力 - 設定』（☞ 127 ページ）をご覧ください。）

1 出力を選択し、[起動] をクリックしてください。

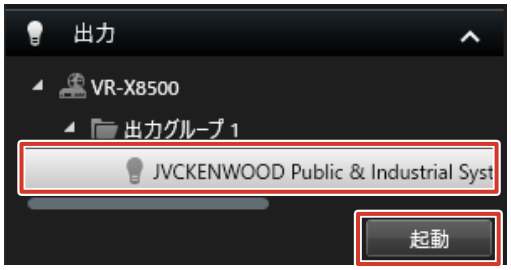

再生画面を見る

メモ：
- 再生画面での操作中は、記録フレームレートが低下することがあります。
- 記録と同時に記録映像を再生した場合などハードディスクドライブへのアクセスが頻繁に発生する場合には、再生される画像が一時停止したり、音声が途切れることがあります。（本機または増設ハードディスクドライブへの記録には影響ありません）
- 設定画面から再生画面に戻ったときに、「音声」パネルのマイク選択が「なし」になることがあります。再度選択してください。
- パソコンのタイムゾーンは、本機と同じ設定にしてください。タイムゾーンの違うパソコンで記録映像を再生した場合、本機の記録映像の時刻はパソコンのタイムゾーンの時刻に変換されて表示されます。
- 日時・時刻の設定でタイムゾーンを変更したときは、Smart Client を再起動してください。

再生画面を表示する

1 ［再生］をクリックする

再生画面が表示されます（数分かかる場合があります）。

ご注意

- **短時間にライブ映像画面と再生画面を頻繁に切り換えないようにしてください。**

メモ：
- 再生画面の表示中にカメラ記録設定を行なった場合、カメラ記録設定終了後すぐに再生画像が表示されない場合があります。その場合、再生画面には「サーバーへ接続できませんでした。再試行中 ...」、または「[カメラ名]（127.0.0.1:80）への接続が切断されました。再接続中 ...」と表示されます。（「127.0.0.1:80」は操作中の本機の IP アドレスおよびポート番号です。）
- まったく記録されていない状態で再生すると、再生画面には「接続：[NVR] Camera1 on 127.0.0.1:80」を表示し続けます。
- 記録映像はデータベースとして保存されています。本機では記録データをデータベースと呼んでいます。
- 再生画面に、「録画前。」などのメッセージが表示されている場合は、現在の位置より前にはデータベース（記録映像）が存在しないことを表します。
- 再生画面に、「録画後。」などのメッセージが表示されている場合は、現在の位置より後ろにはデータベース（記録映像）が存在していません。
- タイムラインが欠けるなど正常に表示されない場合は、[ライブ］や［検索］をクリックして表示画面を切り換えてから、再度［再生］をクリックして再生画面を表示してください。

次ページへつづく

■ 再生画面の見かた

再生画面では、次のような項目が表示されます。

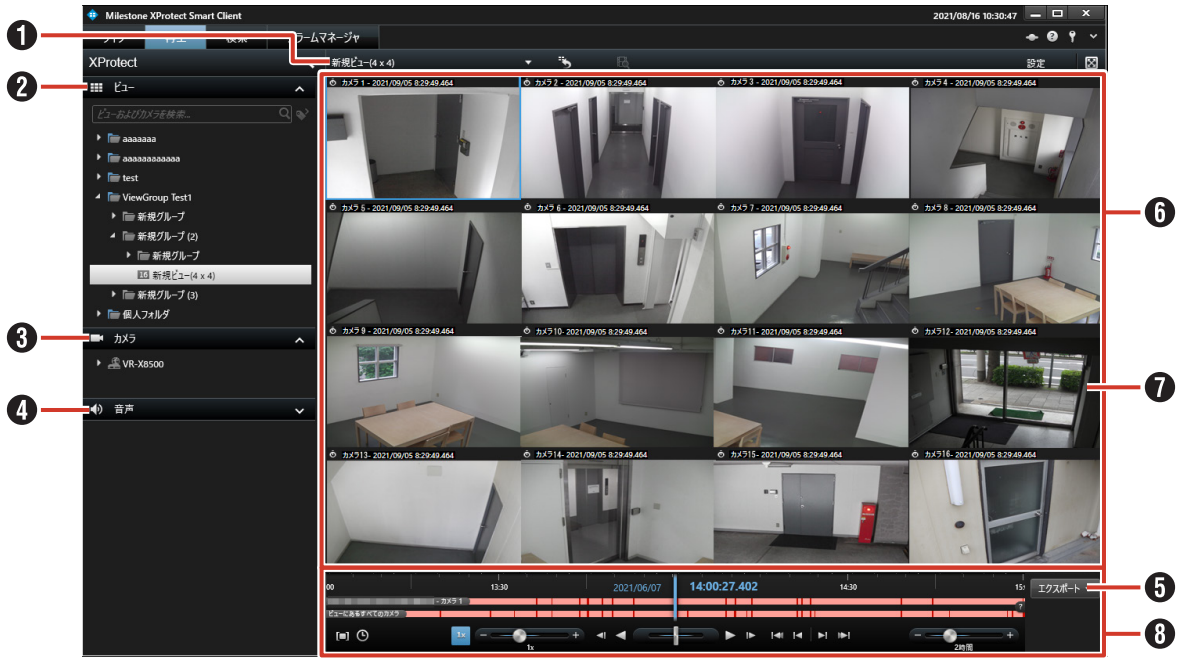

項目	内容	ページ
❶ ビューリスト	ビューを切り換えます。	—
❷ ビュー	登録されているビューから、表示するビューを選択します。	—
❸ カメラ	カメラのリストを表示します。 ビューにないカメラをリストから選んでビューにドラッグすると、一時的にそのカメラの映像を見ることができます。	74 ページ
❹ 音声	音声を聞きたいソース（カメラ）を選択します。 「消音」にチェックを付けると音声を消せます。	207 ページ
❺ [エクスポート]	記録映像をデスクトップなどに保存します。	209 ページ
❻ ビュー	複数のカメラの再生映像を分割で表示します。	—
❼ カメラ再生映像	カメラの再生映像です。 ダブルクリックすると、そのカメラの映像が全体表示されます。	—
❽ 再生ナビ	再生、逆再生など、再生映像を操作するボタンや記録の概要を表示したタイムラインが表示されます。	202 ページ

再生映像を見る

再生画面には現在選択しているビューと、ビューに含まれるカメラの再生映像が表示されます。
ここでは、ビューを切り換えて再生映像を見る方法について説明します。

ご注意

- 短時間にビューを頻繁に切り換えないようにしてください。

1 ビューリストをクリックして、プルダウンから表示するビューを選択する

選択したビューの再生映像が表示されます。

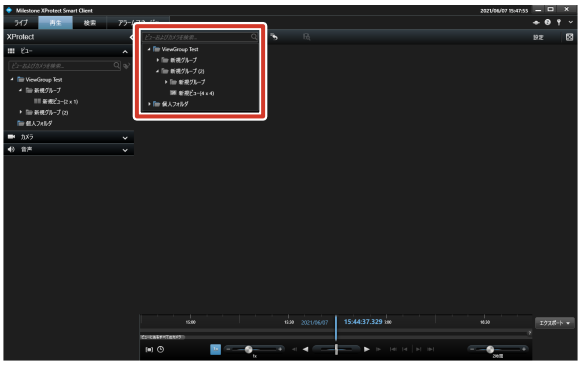

メモ：

- 「ビュー」パネルのツリーからビューを選択することもできます。
- あらかじめビューの登録が必要です。詳しくは『ビューを作成する』（☞ 74 ページ）をご覧ください。
- ビューに表示されたカメラ映像は、ダブルクリックすると全体表示できます。

再生映像のツールバーやボタンを使う

再生映像にマウスカーソルを移動すると、ツールバーやボタンが表示されます。

メモ：

- マウスカーソルを映像に移動させたときにツールバーを表示させたくない場合は、キーボードの【Ctrl】キーを押したままマウスカーソルを動かします。

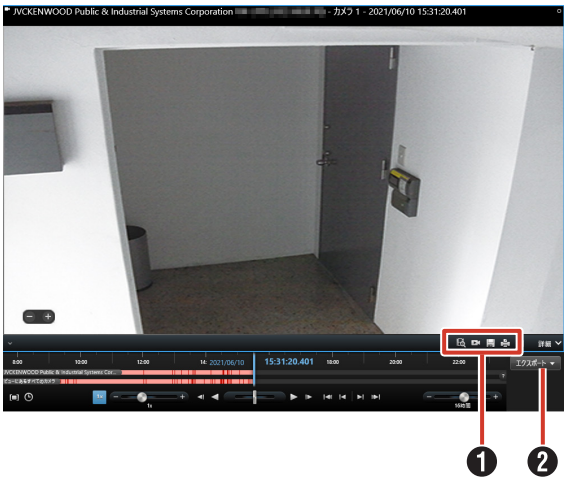

項目	内容
❶ カメラツールバー ❷ [詳細]	カメラのショートカットメニューです。 カメラツールバーや［詳細］に表示されるアイコンおよびメニューは、カメラの設定や映像画面の大きさによって異なります。 ・ （新しい検索ウィンドウにカメラを送信） 検索画面に移動します。 ・ （独立再生） 特定のカメラだけ、記録映像を再生します。（☞ 197 ページ） ・ （スナップショット） 選択しているカメラ映像の静止画像を作成します。 ・ （プリンターに送信） カメラの記録映像を印刷します。 ・ （クリップボードへコピー） 選択しているカメラ映像の静止画像をクリップボードにコピーします。1 台のカメラからコピーできる画像は 1 度に 1 つだけです。 ・ （カメラ） 選択したカメラ映像の位置に別のカメラの映像を表示します。 ・ （ウィンドウに送信） 選択したカメラ映像を別のウィンドウに送って表示します。 ・ （Matrix に送信） 手動で Matrix によるライブ映像画面へのライブ映像配信を行います。 ・ デジタルズーム デジタルズームを使用します。（☞ 196 ページ）

次ページへつづく

再生映像を操作する

Smart Client の再生ナビに表示されているボタンで、再生、停止、コマ送りなどの操作を行います。

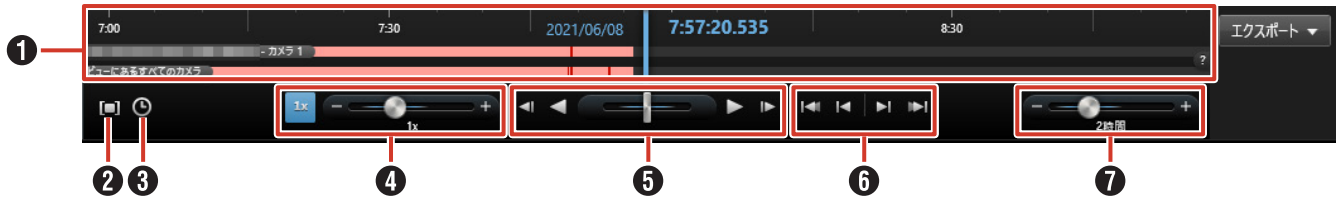

❶ タイムライン

再生映像のタイムラインが表示されます。記録の有無や種類から映像が検索できます。（☞ 203 ページ）

❷ （時間選択モード）

開始時間インジケーターと終了時間インジケーターをドラッグして期間を選択できます。

❸ （開始時間 / 終了時間の設定）

カレンダーから開始時間と終了時間を指定できます。

❹ 再生速度スライダー

左方向へドラッグすると再生スピードが遅く、右方向へドラッグすると早くなります。

1x をクリックすると、1 倍速で再生します。

❺ 再生ボタン／シャトルスライダー

ボタン	機能
	選択されているカメラのひとつ前の画像に移動します。（コマ戻し）
	逆再生します。
	ドラッグして再生速度を調整しながら再生または逆再生できます。
	再生を一時停止します。
	通常再生します。
	選択されているカメラの次の画像に移動します。（コマ送り）

❻ ナビゲーションボタン

ボタン	機能
	選択している再生映像の最も古い記録時間に移動します。 10 倍以上で再生している場合は、正しく動作しないことがあります。
	選択している再生映像のひとつ前のシーケンスに移動します。 シーケンスがない場合や、シーケンスの長さによっては、正しく動作しないことがあります。
	選択している再生映像の次のシーケンスに移動します。 シーケンスがない場合や、シーケンスの長さによっては、正しく動作しないことがあります。
	選択している再生映像の最も新しい記録時間に移動します。 10 倍以上で再生している場合は、正しく動作しないことがあります。

❼ 時間幅スライダー

再生の時間幅、独立再生やタイムラインでの録画のシーケンス（最小 5 分～最大 4 週間）を指定できます。

記録映像を検索する

本機で記録した映像は、次の方法で検索できます。

- 『記録日時から検索する』（☞ 203 ページ）
- 『記録の有無（タイムライン）から画像を検索する』（☞ 203 ページ）
- 『記録映像のまとまり（シーケンス）の一覧表示から検索する』（☞ 204 ページ）
- 『記録映像のエリアを指定して検索する（スマートサーチ）』（☞ 206 ページ）

記録日時から検索する

タイムラインの上に表示された、録画の再生日時（青色）から映像を検索します。

1 タイムライン上の再生の日付または時刻をクリックする

「移動」画面が開きます。

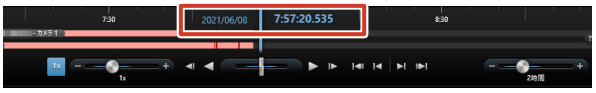

2 日時を指定して［移動］をクリックする

指定した日時の映像がビューに表示されます。

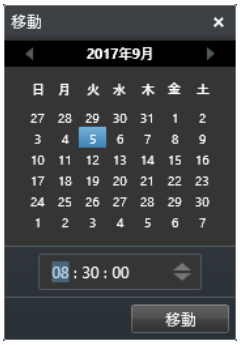

メモ：

- 再生時間は、すべてのカメラに共通の時間です（独立再生モードは除きます）。
- タイムライン上の任意の場所をダブルクリックすると、その特定の時刻へ移動します。
- モーション検知による記録や、ビュー内複数のカメラに指定日時に記録がない場合があります。この場合、カメラのデータベースから指定日時前の最後の画像が表示されます。（記録映像はデータベースに保存されています。）
- タイムラインのオプションで、再生中にギャップ（記録のない部分）をスキップしている場合、記録同時再生時に記録部分の終端を越えると再生が停止する場合があります。このような場合には設定を変更し、再生中にギャップをスキップしないでください。再生が停止した場合は、再度再生ボタンを押してください。

記録の有無（タイムライン）から画像を検索する

再生画面下部のタイムラインでは、記録の有無や種類から画像の検索ができます。

メモ：

- タイムラインはめやすです。実際の時間とずれて表示されたり、最新の記録状態が反映されるまで時間がかかることがあります。

■ タイムラインの見かた

タイムラインの上段には選択したカメラの録画期間が表示されます。下段には選択したカメラを含めてビューにあるすべてのカメラの録画期間が表示されます。

選択したカメラのタイムライン

ビューにあるすべてのカメラのタイムライン

タイムラインは色によって記録映像の有無などが表示されます。

色	内容
明るい赤	録画されている期間を示します。
赤	モーション（動き）検知またはイベントで記録されたことを示します。
緑	音声が記録されていることを示します。Smart Client Player のみで表示されます。
灰	録画されていない期間を示します。

■ タイムラインから検索する

タイムラインを直接操作して検索します。

1 タイムラインを左右にドラッグする

右へドラッグすると時間をさかのぼります。
左へドラッグすると先へ進みます。

メモ：

- マウスでタイムラインをドラッグしたときにタイムラインの一部が更新されない場合は、Smart Client を再起動してください。
- マウスホイールを使用して、タイムラインを前後に移動することもできます。
- キーボードの【Ctrl】キーを押しながらマウスホイールを動かすと、タイムラインの範囲を拡大して時間の単位が増減できます。
- 本機では、音声タイムラインは表示されません。

次ページへつづく

記録映像のまとまり（シーケンス）の一覧表示から検索する

検索機能を使って、シーケンス（イベントまたはモーションで記録される記録映像のまとまり）、または指定した時間間隔の最初の画像の一覧表示で検索できます。

メモ：
- 大量のシーケンスが存在する場合、表示に時間がかかることがあります。また、その間は記録フレームレートが低下することがあります。
- シーケンスの表示が完了する前に検索を終了した場合、しばらくの間記録フレームレートが低下したり、ライブ表示が正常に行われないことがあります。
- 不要なシーケンスの生成をさけるには、カメラプロパティで「モーション検知と除外エリア」を適切に設定してください。モーション検知が不要な場合は、設定画面で「領域の除外」を「有効」にして、「すべて選択」を設定してください。（☞ 20 ページ）

1 ［検索］をクリックする

2 検索フィルターから、録画の時間間隔を選択する

過去 2 時間から最後の 7 日間まで選択することができます。
［カスタム間隔］を選択すると、任意の日付と時刻を指定できます。

3 ［カメラの選択 ...］から検索するカメラを選択する

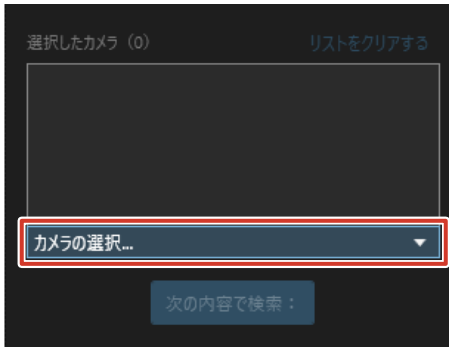

メモ：
- ［リストをクリアする］をクリックするとすべてのカメラを選択からはずします。

4 ［次の内容で検索：］をクリックし、検索カテゴリを選択する

画面上部のタイムラインにイベントが発生した時間、下にサムネイルが表示されます。

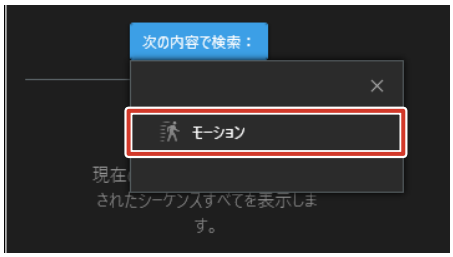

5 タイムラインのイベントまたはサムネイルをクリックする

画面右側に再生画面が表示されます。

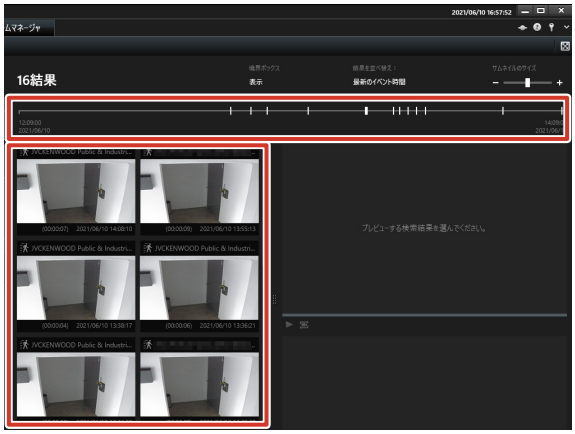

6 記録映像を再生する

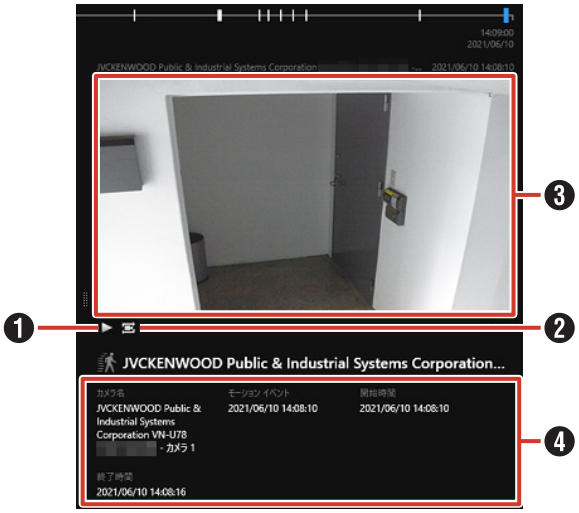

項目	内容
❶ 順方向再生	クリックすると映像が再生されます。もう一度クリックすると、再生が一時停止されます。
❷ 選択した時間を再生タブで設定	クリックすると［再生］タブの時間とプレビューのタイムラインの時間を同期させることができます。モーション検索した結果、同じ時間に他のカメラで何が起きていたかを調べたいときに便利です。
❸ 再生画面	ダブルクリックすると、再生映像と同じツールバーが表示され、同様の操作ができます。(☞ 199 ページ)
❹ ステータス	再生画面に表示されている記録映像の詳細が表示されています。

■境界ボックスを表示

画面上部中央の「境界ボックス」から［表示］を選択することにより、選択範囲の境界ボックスを表示することができます。

■結果を並び替え

サムネイルを任意の時間順に並べることができます。サムネイルは左から右に順に配置されます。

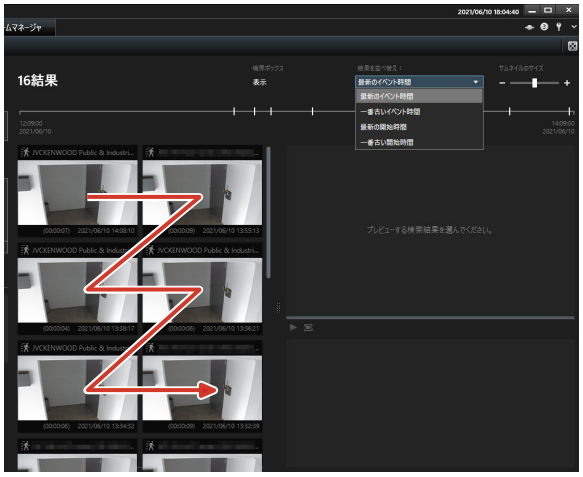

■サムネイルの表示サイズの調整

画面右上のサムネイルのサイズバーを左右に動かすことにより調整することができます。

次ページへつづく

記録映像のエリアを指定して検索する（スマートサーチ）

選択したカメラの記録映像でエリアを指定して、動きのあった部分を、検索することができます。

ご注意

- スマート検索は表示されている画像の時間から前方または後方に検索します。
- 記録中にスマート検索を使うと、記録フレームレートが下がることがあります。CPU メーターを見ながら赤色表示にならない範囲でご利用ください。

1 ［カメラの選択 ...］から検索するカメラを選択する

2 ［次の内容で検索:］をクリックし、［モーション］を選択する

3 モーション画面で、「0 台のカメラが選択されています」をクリックする

選択したカメラのリストが表示されます。

4 画面内をドラッグして、検索するエリアを指定する

指定されたエリアの色が変わります。
透明のエリアは検索範囲です。赤色のエリアは検索除外範囲です。赤いエリアを非表示にしたい場合は、［マスクの非表示］をクリックしたままにします。

エリア内でモーション（動き）が検出されたデータの検索が開始されます。エリア内で動きが検知された画像が表示され、モーションはハイライト表示されます。

メモ：

- カメラの選択エリア内のモーションを検索する場合は、モーションしきい値を調整できます。

その他の便利な機能を利用する

特定のカメラだけ記録時間を変更して再生する（独立再生）

再生画面では通常、同時刻の記録映像がすべてのカメラで一斉に再生されます。独立再生機能では、特定のカメラについて映像の記録時間を変更して再生できます。

メモ：
- 独立再生は、複数のカメラについて行うことができます。
- 独立再生は、ライブ映像画面でも行うことができます。（☞ 197 ページ）

1 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、（独立再生）をクリックする

カメラのタイトルバーが黄色に変わり、一時停止状態になります。

2 タイムラインを操作して、見たい映像をさがす

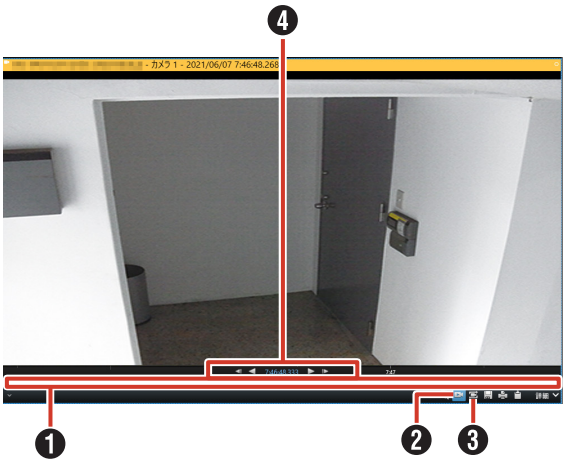

項目	内容
❶ タイムライン	ドラッグして左右に動かすと、時間をさかのぼったり、先に進めることができます。（☞ 203 ページ）
❷ （独立再生）	独立再生を終了します。独立再生を終了すると、タイトルバーの色が黄色から通常に戻ります。
❸ （再生画面切換）	現在再生している記録映像の時刻で、すべてのカメラ映像の再生画面が表示されます。
❹ 再生ボタン	再生／逆再生、コマ戻し／コマ送りを行います。（☞ 202 ページ） 中央に再生中の映像の時間が表示されます。

メモ：
- カメラ映像の表示サイズが小さい場合は、Smart Client を最大表示するか、カメラ映像をダブルクリックして拡大表示してください。

記録した音声を再生する

マイクがついたカメラの音声を記録している場合、再生画面で記録音声を聞くことができます。

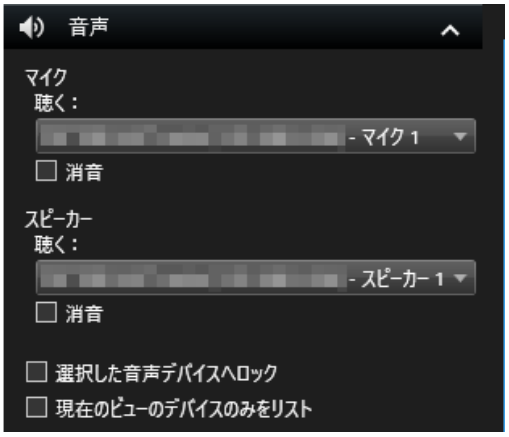

ご注意
- 複数の監視用パソコンで音声を再生すると、音声が乱れる場合があります。
- 設定画面から再生画面に戻ったときに、「音声」セクションのマイク選択が「なし」になることがあります。再度選択してください。
- 静止画再生時や「正方向× 1」以外のサーチ・コマ送り再生の場合、音声は出力されません。
- 記録動作中に記録映像の再生操作を行なった場合、再生される音声が途切れる場合があります。

1 「音声」パネルの「聴く」から音声を選択する

メモ：
- 一時的に消音するには、「消音」にチェックを付けます。
- 音声を設定しているカメラを選択したときは、設定されている音声が出力されます。
- 音声を設定していないカメラを選択したときは、最後に出力されている音声が継続出力されます。
- 再生画面では、「スピーカー」は使用できません。

次ページへつづく

監視用パソコンから記録映像を印刷する

画面に表示している画像を印刷できます。
ここでは再生画面のカメラツールバーから印刷する方法について説明します。ライブ映像画面、検索の再生画面でも同様の操作で印刷できます。

メモ：
- VR-X8500 本体からは印刷できません。本機能は監視用パソコンにダウンロードした、［Smart Client］で使用する機能です。

1 カメラ映像の上にマウスカーソルを移動し、（プリンターに送信）をクリックする

「Milestone XProtect Smart Client 監視レポート」画面が表示されます。

メモ：
- ［プレビュー］をクリックすると印刷プレビューが表示されます。
- 「ユーザーのメモ」にコメントを入力すると、印刷時にコメントも印刷されます。

2 ［印刷］をクリックする

3 プリンターの設定をして、［印刷］をクリックする

画像や音声を USB フラッシュメモリーなどに保存する（エクスポート）

本機は、記録した画像や音声を、動画・静止画またはデータベース形式で保存（エクスポート）して、監視システム外のパソコンで見ることができます。

ご注意

- 時計の変更により時刻が大きくずれた画像を含むエクスポートは、失敗する場合があります。この場合、時刻がずれる以前と以降を分けてエクスポートしてください。
- 時計を進めた場合、記録した画像は間が開きますが、再生およびエクスポートは問題ありません。
- 時計を遅らせた場合、記録した画像には重なりができます。重なった部分は古い画像（時計を変更する前に記録していた部分）で再生されます。

メモ：

- 監視用パソコンでも、記録映像や音声を USB フラッシュメモリーやデスクトップ、DVD に保存することができます。
- USB フラッシュメモリーを使うときは、あらかじめ本機の USB 端子に USB フラッシュメモリーを接続してください。
- DVD に書き込むときは、あらかじめ本機の USB 端子に DVD ドライブを接続してください。
- 光ディスクメディアは、未使用または消去済みのメディアを使用してください。
- メディアプレーヤーのフォーマットでエクスポートする場合は、記録が中断している期間を選択するとエラーが表示されることがあります。この場合は記録が連続している期間を選択してください。

■保存（エクスポート）形式

Smart Client では、保存するデータを次の 3 つの形式から選択できます。

- **XProtect フォーマット**

  Milestone XProtect データベースフォーマットで動画を保存します。このフォーマットは、XProtect Smart Client – Player アプリケーションでのみ再生できます。Smart Client がインストールされていないパソコンでも、Smart Client と同じような画面で再生や操作ができます。

- **メディアプレーヤーのフォーマット**

  一般的なパソコンのメディアプレーヤーで再生できる動画形式で保存します。

- **静止画像**

  静止画を保存します。

■DVD への書き込み準備

エクスポート先を DVD にする場合は、あらかじめディスクのフォーマットが必要です。

1 デスクトップのスタートメニューから［Windows システムツール］－［PC］をクリックし、DVD ドライブをダブルクリックする

［ディスクの書き込み］が表示されます。

2 ディスクのタイトルを入力し、「USB フラッシュ ドライブと同じように使用する」をクリックして［次へ］をクリックする

ディスクがフォーマットされます。

動画または静止画を保存する

1 「再生」をクリックする

2 （時間選択モード）をクリックして、タイムラインで時間を選択する

開始時間インジケーターと終了時間インジケーターを左右にドラッグして、時間を選択します。

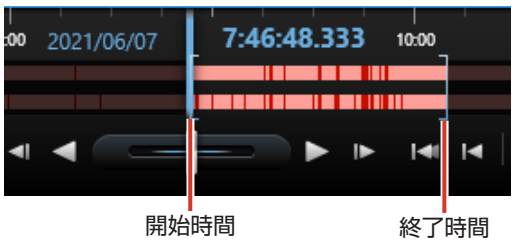

次ページへつづく

3 ［エクスポート］をクリックし、［エクスポート ...］を選択する。

エクスポート設定画面が表示されます。

4 エクスポートの設定を行う

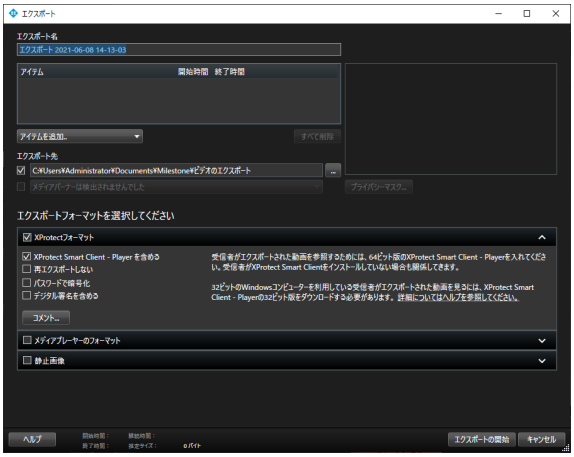

項目	内容
エクスポート名	保存するファイル名を入力します。
「アイテムを追加 ...」	保存するカメラを選択します。
エクスポート先	• パス USB フラッシュメモリーや DVD ドライブなどを保存先に指定します。（初期値は「C: ¥Users ¥Administrator ¥Documents ¥Milestone ¥ビデオのエクスポート」です。） • メディアバーナー 未書き込みまたは消去済みのディスクが挿入されたドライブを選択してください。
エクスポートフォーマットの選択	保存するファイルのフォーマットを選択し、保存内容を設定します。設定項目については『エクスポートフォーマットの設定』（☞ 210 ページ）をご覧ください。

メモ：

- ファイル名を入力しなかった場合は、日付と時間が自動的に名前に設定されます。

5 ［エクスポートの開始］をクリックする

6 パスワードを入力して［OK］をクリックする

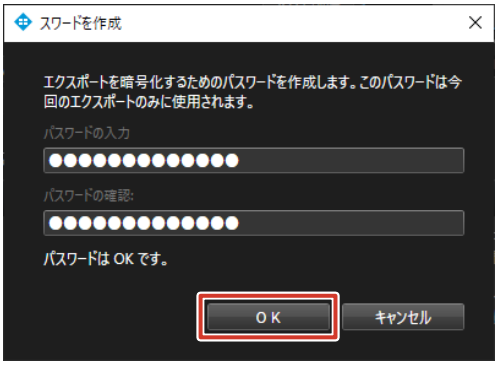

指定した場所に指定したエクスポート名のフォルダが自動で作成され、エクスポートが開始されます。

メモ：

- エクスポート中はビューワーの上部にエクスポート状況が表示されます。［キャンセル］をクリックするとエクスポートを中止します。
- エクスポートした DVD を取り出すときは、スタートメニュー右クリックから［エクスプローラー］をクリックして、[PC] を選択します。[デバイスとドライブ] から DVD ドライブを右クリックして［取り出し］をクリックします。

ご注意

- USB フラッシュメモリーを本機から取りはずす場合は、スタートメニュー右クリックから［エクスプローラー］をクリックして、[PC] を選択します。[デバイスとドライブ] から該当する USB フラッシュメモリードライブを右クリックして［取り出し］をクリックします。
  USB メモリーのドライブアイコンが消える、またはアイコン表示がグレーアウトしたことを確認して、「取り出し」の操作を確実に行なってください。

■ エクスポートフォーマットの設定

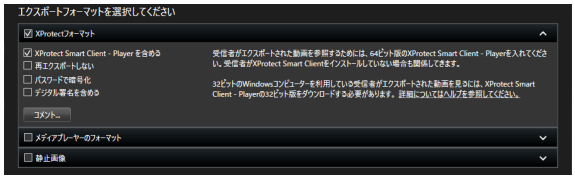

● XProtect フォーマット

項目	内容
XProtect Smart Client – Player を含める	チェックを付けると、動画と一緒に XProtect Smart Client – Player アプリケーションが保存されます。
再エクスポートしない	動画の再エクスポートを許可しない場合にチェックを付けます。
パスワードで暗号化	エクスポートするデータを暗号化する場合にチェックを付けます。暗号解読用のパスワードを設定してください。
デジタル署名を含める	チェックを付けると、保存するデータにデジタル署名します。
コメント ...	コメントを入力します。

● メディアプレーヤーのフォーマット

項目	内容
コンテンツの選択	ビデオのみ、音声のみ、またはビデオと音声の両方を保存するか選択します。
形式の選択	AVI 形式または MKV 形式のいずれかを選択します。
コーデック	ビデオコーデックを選択します。
タイムスタンプを含める	保存する動画に日付と時刻を追加します。
フレームレートの低減	選択すると、エクスポートのフレームレートを低減します。
ビデオのテキスト	動画の前後に挿入するテキストを作成できます。テキストは保存するすべてのカメラに追加され、静止画像として表示されます。

● 静止画像

項目	内容
タイムスタンプを含める	保存する画像に日付と時刻を追加します。

● XProtect フォーマットで 1 時間分の映像をエクスポートした場合の容量のめやす

・ビットレート：2 Mbps

チャンネル数	必要容量
1ch	0.9 Gbyte
4ch	3.6 Gbyte
16ch	14.4 Gbyte

・ビットレート：4 Mbps

チャンネル数	必要容量
1ch	1.8 Gbyte
4ch	7.2 Gbyte
16ch	28.8 Gbyte

エクスポートしたデータをパソコンで再生する

Milestone XProtect データベースフォーマットで保存（エクスポート）したデータをパソコンで見る場合は、専用のビューワー“XProtect Smart Client – Player”を使用します。

メモ：

● 専用ビューワーは、エクスポートするときに「XProtect Smart Client – Player を含める」にチェックを付けると、動画データと一緒に保存されます。

● 専用ビューワーの詳細につきましては、ビューワーのヘルプまたは Milestone Systems 社のホームページをご覧ください。
http://www.milestonesys.com
（URL は変更される場合があります。）

XProtect Smart Client – Player を起動する

1 エクスポートしたデータをパソコンのデスクトップなどにコピーする

2 エクスポートしたデータフォルダを開く

3 データフォルダの中の［SmartClient-Player］をダブルクリックする

ビューワーが起動します。

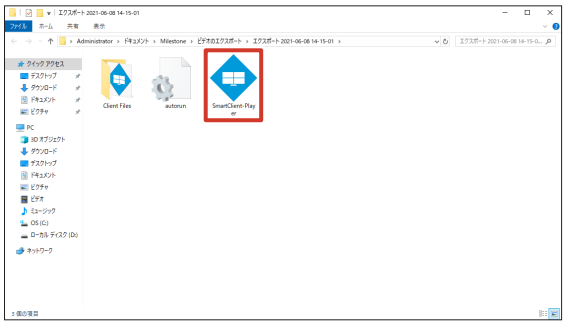

次ページへつづく

4 エクスポートのときに入力したパスワードを入力する

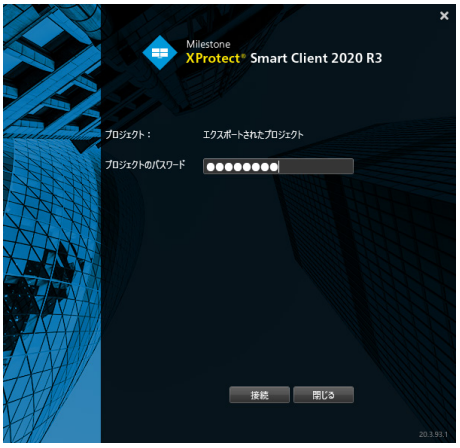

■ データの再生画面

XProtect Smart Client – Player は、Smart Client と同じように操作できます。

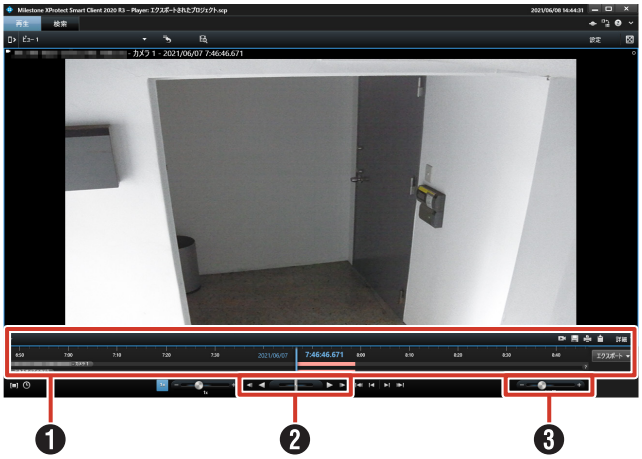

❶ タイムライン

ドラッグして左右に動かすと、時間をさかのぼったり、先に進めることができます。（☞ 203 ページ）

❷ 再生ボタン／シャトルスライダー

ボタン	機能
	選択されているカメラのひとつ前の画像に移動します。（コマ戻し）
	逆再生します。
	ドラッグして再生速度を調整しながら再生または逆再生できます。
	通常再生します。
	選択されているカメラの次の画像に移動します。（コマ送り）

❸ 時間幅スライダー

再生の時間幅、独立再生やタイムラインでの録画のシーケンス（最小 5 分～最大 4 週間）を指定できます。

■ XProtect Smart Client – Player を終了する

1 ✕（閉じる）をクリックする

XProtect Smart Client – Player が終了します。

ソフトウェアについて

ソフトウェア使用許諾契約書

株式会社 JVCケンウッド・公共産業システム (以下 ,「ライセンサー」) が提供する本体組み込みソフトウェア (以下 ,「許諾ソフトウェア」) はライセンサーが著作権を有するか , 又は再使用許諾をする権利を有し , 本契約はこの「許諾ソフトウェア」に関するお客様のご使用条件を定めたものです。

お客様は本件使用許諾契約書の内容にご同意のうえ , この「許諾ソフトウェア」をご使用いただくものと致します。お客様 (以下 ,「使用者」) が「許諾ソフトウェア」を搭載した本製品をご使用された時点で本契約が成立したものと見な されます。

なお , 許諾ソフトウェアにはライセンサーが第三者より直接的に又は間接的に使用の許諾を受けたソフトウェアが含まれている場合があります。その場合には一部の第三者は本ソフトウェア使用許諾契約書とは別にお客様に対して使用条件を定めております。かかるソフトウェアについては本契約書は適用されませんので別途提示させていただきます「ソフトウェアに関する重要なお知らせ」を必ずご覧ください。

第 1 条 (総則)
ライセンサーは , 許諾ソフトウェアの国内における非独占的かつ譲渡不能な使用権 (第 3 条第 1 項に定める例外を除く) を使用者に許諾します。

第 2 条 (使用権)
1. 本契約によって生ずる使用権とは , 許諾ソフトウェアを本製品で使用する権利をいいます。
2. 使用者は許諾ソフトウェア及び関連書類の一部若しくは全部を複製 , 複写 , 修正 , 追加 , 翻訳等の改変 , 若しくは貸与することができません。
3. 許諾ソフトウェアの使用は私的範囲に限定されるものとし , 許諾ソフトウェアは営利目的と否とに関わらずいかなる目的でも頒布 , ライセンス , 若しくはサブライセンスをすることができません。
4. 使用者は , 許諾ソフトウェアを取扱説明書又はヘルプファイルに記載の使用方法に沿って使用するものとし , 許諾ソフトウェアの全部又は一部を用いて著作権法等の法規に違反するデータの使用 , 複製を行ってはならないものとします。

第 3 条 (許諾条件)
1. 使用者は , 本製品を譲渡する場合 , 内在する許諾ソフトウェア (その関連資料 , アップデート版 , アップグレード版を含む) の使用権については , 自らの手元にオリジナル及び一切の複製物 , 関連資料を残さない事 , 又譲受人を本ソフトウェア使用許諾契約に従わせる事を条件に , 移転できるものとします。
2. 使用者は許諾ソフトウェアに関し , リバースエンジニアリング , 逆アセンブル , 逆コンパイル等のコード解析作業を行ってはならないものとします。

第 4 条 (許諾ソフトウェアの権利)
許諾ソフトウェア及びその関連書類に関する著作権等一切の権利は , ライセンサー又はライセンサーに許諾ソフトウェアの使用権と再許諾権を許諾した原権利者 (以下 , 原権利者) に帰属するものとし , 使用者は許諾ソフトウェア及びその関連書類に関して本契約に基づき許諾された使用権以外の権利を有しないものとします。

第 5 条 (ライセンサーの免責)
1. ライセンサー及び原権利者は , 使用者が本契約に基づき許諾された使用権を行使することにより生じた使用者若しくは第三者の損害に関していかなる責任も負わないものとします。但し , これを制限する別途法律の定めがある場合はこの限りではありません。
2. ライセンサーは「許諾ソフトウェア」について商品性 , 互換性及び特定目的に合致していることを保証致しません。

第 6 条 (第三者に対する責任)
使用者が許諾ソフトウェアを使用することにより , 第三者との間で著作権 , 特許権その他の知的財産権の侵害を理由として紛争が生じたときは , 使用者自身が自らの費用で解決するものとし , ライセンサー及び原権利者に一切の迷惑をかけないものとします。

第 7 条 (秘密保持)
使用者は , 本契約により提供される許諾ソフトウェア , その関連書類等の情報及び本契約の内容のうち公然と知られていないものについて秘密を保持するものとし , ライセンサーの承諾を得ることなく第三者に開示又は漏洩しないものとします。

次ページへつづく

第８条 (契約の解除)
ライセンサーは , 使用者において次の各号の一に該当する事由があるときは , 直ちに本契約を解除し , 又はそれによって蒙った損害の賠償を使用者に対し請求できるものとします。
(1) 本契約に定める条項に違反したとき
(2) 差押 , 仮差押 , 仮処分その他強制執行の申立を受けたとき

第９条 (許諾ソフトウェアの廃棄)
前条の規定により本契約が解除された場合 , 使用者は , 契約が解除された日から２週間以内に許諾ソフトウェア , 関連書類及びその複製物を廃棄するものとします。

第 10 条 (著作権保護)
1. 許諾ソフトウェアに関する著作権及びその他一切の知的財産権は , ライセンサー及び原権利者に帰属するものでありいかなる権利も使用者が有するものではありません。
2. 使用者は許諾ソフトウェアの使用に際し , 著作権及び知的財産権に関連する法律に従うものとします。

第 11 条 (輸出規制)
1. 許諾ソフトウェア及び関連書類等を日本国外に輸出すること (インターネット等を利用した国外送信を含みます) はできないものといたします。
2. 使用者は , 許諾ソフトウェアが日本国及びアメリカ合衆国の輸出に関する規制の対象となることを了承するものとします。
3. 使用者は , 本ソフトウェアに適用される一切の国際法及び国内法 (アメリカ合衆国の輸出管理規則 , アメリカ合衆国 , 日本国及びその他の政府機関が定めるエンドユーザー , エンドユーザーによる使用及び輸出対象国に関する規制を含みます) に従うことに同意するものとします。

第 12 条 (その他)
1. 本契約の一部が法律によって無効となった場合でも , 当該条項以外は有効に存続するものとします。
2. 本契約に定めなき条項若しくは本契約の解釈に疑義を生じた場合には , ライセンサー , 使用者は誠意をもって協議し , 解決するものとします。
3. ライセンサー及び使用者は , 本契約が日本国の法律に準拠し , 本契約から生ずる権利義務に関する紛争については , 東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とする事に合意するものとします。

Milestone エンドユーザー使用許諾契約

これは元の Milestone エンドユーザー使用許諾契約の翻訳版です。本エンドユーザー使用許諾契約の条項および条件の解釈において、何らかの不確実性や紛争があった場合には、元の英語版が本翻訳版よりも優先されます。元の英語版の Milestone エンドユーザー使用許諾契約は本翻訳版の後にあります。

注：お客様のために本製品をインストールする Milestone の販売代理店、システム インテグレーター、またはその他の方は、お客様が本エンドユーザー使用許諾契約を承諾し、任意のオプションが適応される場合にはエンドユーザーの個人情報を Milestone Systems に登録することに同意しているをことを、必ず確認してください。

本エンドユーザー使用許諾契約 (EULA) (以下「本契約」) は、Milestone 製品またはユーティリティに関して、お客様 (個人または単一の法人) と Milestone Systems A/S (以下「Milestone」、「当社」) との間で締結される、法的拘束力を持つ契約です。Milestone 製品またはユーティリティには、関連するソフトウェアおよびハードウェア コンポーネント、媒体、印刷物、オンライン文書または電子文書、ならびに更新や修正 (以下「本製品」) が含まれる場合があります。本契約の目的から、本製品を Milestone が提供するコンピュータまたはサーバーシステムの一部として購入された場合、このようなシステムのすべてのハードウェアおよびソフトウェアのコンポーネントは、本製品の一部とみなされます。ただし、システム文書あるいはシステムに含まれている別のサードパーティの使用許諾契約の対象となるサードパーティ製のソフトウェアまたはハードウェア コンポーネントは除きます。

本製品をインストール、展開、コピー、またはその他の方法で使用することにより、お客様は本 EULA の条件に同意したものとみなされます。本 EULA の条件に同意しない場合は、本製品をインストールまたは使用せずに、本製品の購入日から 30 日以内にすべての付属物とともに購入場所に返却することにより、購入額から送料および手数料を差し引いた金額の返金を受けることができます。お客様または Milestone の販売代理店を含むお客様の代理人が、本製品のご購入以前に、またはご購入の一部として本契約に同意していた場合は、この返品条件は適用されません。本製品は、著作権法および著作権に関する国際条約、さらにはその他の知的財産に関する法律および条約によって保護されています。本製品のすべてのソフトウェア部分は、お客様に使用を許諾するものであり、販売されるものではありません。

ソフトウェアライセンスコード (以下「SLC」) が必要な Milestone 製品の場合、お客様に付与されているライセンスは、本製品をご購入の際に提供されたソフトウェアライセンスコードによって確認されます。

自動リモートアップデートの承諾：お客様の組織のシステム管理者は、現在または今後、お客様のコンピュータ上にあるソフトウェア製品のリモートおよび自動でアップデートまたはインストールを行えるようなツールまたはオペレーティング システム手法を使用する場合があります。Milestone Software Manager もそのようなツールです。製品を自動アップデートする際にかかるツールが使用されている場合、新しい製品について EULA の受諾をお客様に求める画面が表示されない場合があります。現在の EULA を受諾することによって、お客様は、お客様の代理のシステム管理者に、今後の製品アップデートの EULA を受諾する権利を付与します。

AWS クラウドのデプロイメント：Milestone XProtect VMS 製品は、自分のライセンス使用 (以下「BYOL」) モデルで Amazon マシンイメージ (以下「AMI」) として提供されることや Milestone XProtect® Essential+ の付属のライセンスと共に提供されることもあり、関連の CloudFormation スクリプトを使用することで AWS クラウドサービスインフラストラクチャ上でデプロイできます。このスクリプトは、お客様の AWS アカウントの新しい Virtual Private Cloud (以下「VPC」) 上で、本製品のデフォルトのデプロイメントを実行します。お使いの AWS クラウドサービスインフラストラクチャ上に本製品をデプロイするために必要な限度までお客様は、CloudFormation スクリプトまたはスクリプトによって生成されたデフォルトのデプロイメントを変更できます。 CloudFormation スクリプトは、種類を問わず一切の保証（特定の目的に対する適合性の黙示的保証を含みますがこれに限定されません）なく「現状有姿」で提供されます。Milestone は、いかなる保証も明示的に放棄し、CloudFormation スクリプトへの変更やスクリプトによって生成されたデフォルトのデプロイメントへの変更の責任を負いません。本製品のデプロイメントおよびデプロイした本製品の使用に起因するリスクおよび責任はすべてユーザーであるお客様が負うものとします。

知的財産権：著作権を含む（ただしこれに限定されない）、本製品および本製品のコピーに対するすべての所有権および権利は Milestone が保有しますが、本製品に対して第三者が寄与する場合は、所有権およびそれらの寄与に対する権利のみ、当社許諾者が保有します。明示的に付与されていないすべての権利は Milestone が保有するものとします。

次ページへつづく

第三者の権利の侵害：Milestone は、本製品がいかなる第三者の知的財産権も侵害しないことを保証する責任を負うものとします。ただし、特許については、(a) お客様の購入日においてアメリカ合衆国または欧州連合で付与および発行された特許のみを対象とし、および (b) 本製品がその他の製品または技術と併用されず、スタンドアロン製品として侵害している場合のみとします。このような侵害が申し立てられお客様に対する法的措置が発生した場合、お客様は直ちにこれについて Milestone に書面で通知するものとします。その場合、Milestone は訴訟の責任を取り、訴訟に付随して起こるすべての法的費用を単独で負担するものとします。Milestone は、独自に訴訟を起こす、またはユーザーとしてお客様に対して申し立てられた侵害の和解交渉を行う取消不能な代理権を有するものとします。Milestone は、Milestone の裁量で、お客様が本製品を継続して使用する権利を取得するか、または本製品を修正または本製品と実質的に同一の機能を有する他の製品と交換することによって侵害を終結させるか、またはこれらの救済策のいずれも Milestone の妥当な経費負担において達成できない場合には、直ちに本 EULA を解約するかのいずれかを行う権利を有するものとします。解約の場合、お客様は Milestone に対して、補償または免責の権利を含む (ただし、これに限定されない)、それ以上の請求を行えません。

エラーの修正：本製品の欠陥またはエラーは、本製品全体としての機能に影響がある場合、またはこれが本製品の動作を妨げるものであった場合についてのみ、重大とみなされるものとします。本製品の購入後 90 日以内にお客様が本製品に重大な欠陥またはエラーが存在することを立証した場合、Milestone はその裁量において、(i) かかる欠陥またはエラーのない本製品の新規複製を納入する、(ii) 無償でかかる欠陥またはエラーを是正または修正する、または (iii) 本 EULA を解約し、お客様による本製品のすべての複製の返却に対して、受領したあらゆるライセンス料金を返金する義務があるものとします。本項に定める規定が、本製品に欠陥またはエラーがあった場合におけるお客様の唯一の救済策です。

非保証：本製品の文書の一部として Milestone から特定の保証がある場合を除いて、Milestone は、本製品に関するすべての保証を明示的に否認します。本製品および関連する文書は「現状有姿」で提供され、種類や明示的か暗示的かを問わず、一切の保証は提供されません。これには、暗示的保証または市場適合性、特定の目的に対する適合性が含まれますが、これに限りません。本製品の使用または性能に起因するあらゆる危険性に対する責任は、ユーザーであるお客様が負うものとします。お客様が、本製品を特定の機器または他のソフトウェアと組み合わせて使用することで、データプライバシー法および刑法を含むがこれに限らない、適用法によって制限されている、またはこれに反する監視行為およびデータ処理を実行する可能性があることをここに通知します。お客様による使用が適用法に準拠しているかの確認に関する責任はユーザーであるお客様のみが負うものとします。

禁止されている使用方法：
本製品は、製品が使用される管轄地域、国または地域で適用される法規に従った場合にのみ適用および使用できます。これには、本製品による監視および録画対象に対する法規制、録画データなどのデータを本製品に保存する際のポリシー、およびこのような録画データを本製品からエクスポートするときの処理方法などが含まれますが、これに限定されません。このような法規制を理解して遵守する唯一の責任は、ユーザーであるお客様が負うものとします。Milestone は、このような法規制に抵触したことから生じる直接的、間接的、あるいは結果的な損失または損害については一切責任を負いかねます。

本使用許諾契約は、国連世界人権宣言で規定された内容に従って、あらゆる個人の人権侵害を目的とした、または人権侵害に関連した製品の使用方法を対象としていません。かかる使用方法は禁じられており、本 EULA への重大な違反であり、本製品の使用許諾全体が事前の通知なく即時に無効となり、それ以上の本製品の使用は違法となります。

Copenhagen Clause：Milestone は、テクノロジーが持つ力と、テクノロジーが生活の質の向上のためにどのように使用されるべきか、ということについてオープンで正直な公共の会話をもつことを目指したテクノロジーの宣言した Copenhagen Letter ーに調印しています。テクノロジーを形作る存在である私たちは、テクノロジーが人間のニーズと行動にどのような影響をもたらしているかについてを振り返り、これからのテクノロジーの使い方について責任を持たなければなりません。Milestone は、テクノロジーの責任ある使用に関するこの重要な議論に参加することだけでなく、www.copenhagenletter.org にアクセスし、Copenhagen Letter に署名し、該当の Copenhagen Clause をご自身または自社の同意書に含めることもパートナーの皆様に働きかけています。

責任制限：本項で定める規定は、適用法で許容されている範囲内で有効です。Milestone およびその供給元は、いかなる場合でも、本製品を使用すること、または使用できなかったこと、サポートの提供または適切に提供できなかったことに起因する、特別な、偶発的、間接的、または結果的に発生したあらゆる損害 (業務利益の損失、業務上の障害、業務情報の損失、または金銭上の損失を含むがこれに限らない) またはあらゆる製品の賠償責任 (対人事故を除く) に対して一切の責任を負いません。これは、Milestone が、このような損害の可能性について事前に通知されていた場合でも同様です。意図的な不正行為または重大な過失がない限り、Milestone が提供する賠償責任は、本製品に対してお客様が実際に支払った合計金額に限定されるものとします。

サードパーティーライセンス：製品は、特定の製品の付随資料に提示されている一定のサードパーティーソフトウェアをお客様が使用する権利を含んでいます。お客様は、製品をその他のサードパーティーソフトウェアと統合することができます。そして、このようなサードパーティーソフトウェアをお客様の目的のために使用するために調査および使用権利を得るためにインストールすることはお客様の責任のもとに行われます。

雑則：(a) お客様はバックアップまたは保存を目的として必要な枚数の本製品のコピーを作成することができます。(b) お客様は本製品のコピーを第三者に配布できません。(c) 契約により放棄することのできない適用法の下で許可される範囲内を除き、お客様は本製品のコンポーネントのリバース エンジニアリング、デコンパイル、逆アセンブル行うことはできません。(d) Milestone の本製品を含む譲渡された所有持分がある場合を除き、本 EULA は譲渡不能です。譲受人が本 EULA の条項に同意する場合に限り、お客様は本製品のすべての権利を永久的に譲受人に譲渡できるものとします。

終了：Milestone は、お客様が本契約条件に従わなかった場合、他の権利を侵害することなく、本契約を終了することができるものとします。そのような場合は、本製品の使用を直ちに中止し、製品のすべてのコピーを廃棄する必要があります。
分離条項：管轄権を有する裁判所または政府機関が、本契約のいずれかの条項が無効、法的強制力がない、または限定された範囲においてのみ法的強制力があると判断した場合、現在の使用許諾契約は、そのような条項を削除または限定して、完全な効力を有するものとします。

完全なる合意：本契約は、本書の主題に関して両当事者の完全で全体的な合意を構成し、本契約に先立って取り交わされた、あらゆる書面および口頭による請合および誓約、あらゆる黙示的な保証、本書において再記述されていないコモンローの規則または法律の通常の規則は、両当事者間における拘束力から除外されます。

準拠法:本契約およびお客様と Milestone の間で締結される契約は、デンマークの法律に準拠しており、本件に関する争議は、コペンハーゲン市裁判所を唯一の場所として行われるものとします。

ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限。製品は IP デバイス をサポートします。IP デバイスとは、カメラ、エンコーダー、あるいはその他のデバイスで、製品が適用されている環境内で固有の IP アドレスによりアドレスが与えられているものを指します。製品に接続されている IP デバイス 1 つにつき、1 つのデバイスライセンスが必要となります。また、ネットワークビデオレコーダー（以下「NVR」）経由で本製品に接続されている各 IP デバイスには、たとえデバイスライセンスを本製品でアクティベートしないとしても、デバイスライセンスの購入が必要となります。ただし、NVR 自体への接続に別途デバイスライセンスは不要です。複数のレンズやセンサー、エンコーダーを持った IP デバイスは、接続されているアナログカメラが最高 16 台までの場合、特定の例外により 1 つの IP デバイスとカウントされます。サポート対象の IP デバイスに関しては https://www.milestonesys.com/community/business-partner-tools/supported-devices をご確認ください。関連する XProtect ® ブランド製品には、特定のライセンス規約が適用される場合があります。下記をご覧ください。

システムデータの収集と登録：本製品のライセンスをアクティベーションすることにより、お客様はコアシステムデータ（使用済みデバイス数など）が送信され、Milestone のライセンスシステムに保存されることに同意するものとします。システムに接続されている各ライセンスと各デバイスのためのユニークキーが生成されます。Milestone は、ライセンスが EULA に則って使用されていることを確かめるために、接続されているデバイスの MAC アドレスを収集し、カメラが登録された、また削除された回数を追跡します。Milestone はまた、ライセンスをアクティベートするサーバーの IP アドレスを登録します。システムが Milestone のプッシュ通知を使用している場合、Milestone はプッシュ通知の受信登録が行われているモバイルサーバーとモバイルデバイスの GUID (グローバル一意識別子) に加え、プッシュ通知受信先として入力されたメールアドレスの GUID も追跡します。このようなデータを収集および管理する唯一の目的は、Milestone およびそのチャネルパートナーが Milestone 製品のライセンス管理を施行できるようにすることです。お客様は、いかなる手段によっても、オンラインサービスに送信されるデータを変更、修正、または改ざんしないことに同意するものとします。

個人情報 — EU 一般データ保護規則： チャネルパートナーを介して製品のライセンスを購入する場合、お客様の会社のビジネス情報は Milestone に登録されることになります。お客様はまた、任意で、Milestone に連絡窓口となる人物の名前、電子メールアドレス、および電話番号を提供することも可能です。ライセンス試用期間中にこれらの情報を収集および維持する唯一の目的は、Milestone とチャネルパートナーがライセンスマネジメントの強化、Milestone チャネルプログラムの実施、および製品のテクニカルサポートの提供を可能にするためです。Milestone は、下文に従い、パーソナルデータを慎重に収集および使用しているデータ管理者です。Milestone は、当社のプライバシーポリシー (https://www.milestonesys.com/privacy-policy/) に従ってお客様の個人データを取り扱います。

本 EULA は、あらゆる製品に適応されます。以下に続くセクションに説明の通り、個々の製品に該当する個別の契約条件により、本契約はすべての製品に適用されます：

次ページへつづく

Milestone XProtect® 監視カメラ管理ソフトウェア

Milestone XProtect®Corporate

インストールおよび使用 — XProtect Corporate 製品には、以下が適用されます：
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「管理サーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーと指定された無制限の数のコンピュータおよびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーにインストールできます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーおよびフェールオーバー レコーディング サーバーとして指定された無制限の数のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーおよびフェールオーバー レコーディング サーバーは、上記で規定された、指定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2019 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 以下の第 9 項および第 10 項の記載を除き、本製品は、直接的または一部間接的を問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局を含め、お客様に携わって業務を行う者によってのみ使用できるものとします。そのため、本製品は、いかなる方法においても、お客様の顧客やその他の第三者などが操作または使用することはできません。
6. 本製品はお客様が所有または管理する、あるいはお客様が所有または管理していない所有物または所有地を監視する際に必要な法的な許可を獲得および維持している、所有物または所有地の監視にのみ使用できます。
7. 統合化システムに適切なライセンスが付与されている場合、Milestone Federated Architecture を使用することで、追加のライセンスを取得せずに、本製品を使用して他の XProtect Corporate または XProtect Expert に接続できます。
8. Milestone Interconnect を使用することで、他の Milestone 監視カメラ管理ソフトウェア製品およびお客様またはサードパーティに属するその他の Milestone 認定製品の接続に本製品を使用できる可能性があります (互換性のある製品に関する最新の概要については、Milestone のウェブサイト https://www.milestonesys.com/solutions/hardware-and-add-ons/milestone-addons/interconnect/milestone-interconnect-compatibility/ をご確認ください)。次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用できます。a) 内部接続されたシステムが合法的に取得されたライセンス権利によって完全なライセンスを受けている、b) お客様は XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用の Milestone Interconnect カメラライセンスを購入または登録によって合法的に取得している。
9. 本製品は、監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合、Milestone Federated Architecture を使用してサードパーティによりリモートに操作および管理されることができます。
10. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a) お客様またはサードパーティが、中央の XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。
11. 本製品をサードパーティのマップアプリケーション (Google マップ、Microsoft® BingTM Maps や OpenStreetMap など) と併用する場合、当該マップアプリケーションを使用する適切な法的権利をお客様が取得している、また利用する場合は使用するサードパーティのアプリケーションの諸条件を遵守するよう確実にする全責任はお客様が負います。
12. お客様は、本製品が OpenStreetMap (http://www.openstreetmap.org)© のコントリビューターのデータを利用することに同意します。データベースの個別のコンテンツの権利は、データベースコンテンツライセンス (http://opendatacommons.org/licenses/dbcl/1.0/) に基づきライセンスされます。この一環として、タイルの一括ダウンロードや不要なダウンロードの領域における通信速度制限 (ヘビーユーザー規制) などタイルの利用に関するポリシー (https://operations.osmfoundation.org/policies/tiles/) を遵守することにも同意することになります。
13. Advanced Audio Coding (AAC): 本製品には AAC 機能が含まれているため、次の規定が適用されます。AAC は実施許諾技術であるため、AAC 特許ポートフォリオの関連特許に基づくライセンスが必要です。AAC ライセンスはライセンス会社を通じて入手できます。Milestone Systems より製品を通じて、限定数の AAC ライセンスの入手が可能です。AAC 機能を支える Milestone 製品には、基本ライセンスによる 2 つの閲覧クライアント・ライセンスが含まれています。閲覧クライアントが 2 つ以上必要であれば、ライセンスパックの追加購入が必要です。
14. お客様は、お客様がデバイスライセンスを購入した IP デバイスのみに対してのみ本製品を使うことができるという必要条項に同意します。EULA の一般規約、「ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限」をご参照ください。ここでは、IP カメラ、またはシステムに接続されている IP ベースのデバイス 1 つあたり、1 つのデバイスライセンスが必要であることが明記されています。

Milestone XProtect® Expert

インストールおよび使用 — XProtect Expert 製品には、以下が適用されます：

Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「管理サーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーと指定された無制限の数のコンピュータおよびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーにインストールできます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーおよびフェールオーバー レコーディング サーバーとして指定された無制限の数のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーおよびフェールオーバー レコーディング サーバーは、上記で規定された、指定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2019 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 以下の第 6 項および第 7 項の記載を除き、本製品は、直接的または一部間接的を問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局を含め、お客様に携わって業務を行う者によってのみ使用できるものとします。そのため、本製品は、いかなる方法においても、お客様の顧客やその他の第三者などが操作または使用することはできません。
6. 本製品は、以下の第 7 項を除き、監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合、Milestone Federated Architecture を使用してサードパーティによりリモートで操作および管理することができます。
7. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a) お客様またはサードパーティが、中央の XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。
8. 本製品をサードパーティのマップアプリケーション (Google マップ、Microsoft® BingTM Maps や OpenStreetMap など) と併用する場合、当該マップアプリケーションを使用する適切な法的権利をお客様が取得している、また利用する場合は使用するサードパーティのアプリケーションの諸条件を遵守するよう確実にする全責任はお客様が負います。
9. お客様は本製品が OpenStreetMap (http://www.openstreetmap.org/)© の投稿者からのデータを利用することを承諾します。データベースの個別のコンテンツの権利は、データベースコンテンツライセンス (http://opendatacommons.org/licenses/dbcl/1.0/) に基づきライセンスされます。この一環として、タイルの一括ダウンロードや不要なダウンロードの領域における通信速度制限 (ヘビーユーザー規制) などタイルの利用に関するポリシー (https://operations.osmfoundation.org/policies/tiles) を遵守することにも同意することになります。
10. Advanced Audio Coding (AAC): 本製品には AAC 機能が含まれているため、次の規定が適用されます。AAC は実施許諾技術であるため、AAC 特許ポートフォリオの関連特許に基づくライセンスが必要です。AAC ライセンスはライセンス会社を通じて入手できます。Milestone Systems より製品を通じて、限定数の AAC ライセンスの入手が可能です。AAC 機能を支える Milestone 製品には、基本ライセンスによる 2 つの閲覧クライアント・ライセンスが含まれています。閲覧クライアントが 2 つ以上必要であれば、ライセンスパックの追加購入が必要です。
11. お客様は、お客様がデバイスライセンスを購入した IP デバイスのみに対してのみ本製品を使うことができるという必要条項に同意します。EULA の一般規約、「ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限」をご参照ください。ここでは、IP カメラ、またはシステムに接続されている IP ベースのデバイス 1 つあたり、1 つのデバイスライセンスが必要であることが明記されています。

Milestone XProtect® Professional+

インストールおよび使用 — XProtect Professional+ 製品には、以下が適用されます：

Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「管理サーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーと指定された無制限の数のコンピュータおよびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーにインストールできます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーとして指定された無制限の数のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーは、上記で規定された、指定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2019 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 本製品は、以下の第 6 項の記載を除き、直接的または一部間接的を問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局を含め、お客様に携わって業務を行う者によってのみ使用できるものとします。そのため、本製品は、いかなる方法においても、お客様の顧客やその他の第三者などが操作または使用することはできません。

次ページへつづく

6. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a) お客様またはサードパーティが、中央の Milestone XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。
7. Advanced Audio Coding (AAC): 本製品には AAC 機能が含まれているため、次の規定が適用されます。AAC は実施許諾技術であるため、AAC 特許ポートフォリオの関連特許に基づくライセンスが必要です。AAC ライセンスはライセンス会社を通じて入手できます。Milestone Systems より製品を通じて、限定数の AAC ライセンスの入手が可能です。AAC 機能を支える Milestone 製品には、基本ライセンスによる 2 つの閲覧クライアント・ライセンスが含まれています。閲覧クライアントが 2 つ以上必要であれば、ライセンスパックの追加購入が必要です。
8. お客様は、お客様がデバイスライセンスを購入した IP デバイスのみに対してのみ本製品を使うことができるという必要条項に同意します。EULA の一般規約、「ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限」をご参照ください。ここでは、IP カメラ、またはシステムに接続されている IP ベースのデバイス 1 つあたり、1 つのデバイスライセンスが必要であることが明記されています。

Milestone XProtect® Express+

インストールおよび使用 — XProtect Express+ 製品には、以下が適用されます：
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「マネジメントサーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーとして指定されたコンピュータ 1 台またはコンピュータのクラスタ、およびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーに対してインストールすることができます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーとして指定された 1 台のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーは、上記で規定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2019 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 本製品は、以下の第 6 項の記載を除き、直接的または一部間接的を問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局を含め、お客様に携わって業務を行う者によってのみ使用できるものとします。そのため、本製品は、いかなる方法においても、お客様の顧客やその他の第三者などが操作または使用することはできません。
6. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a) お客様またはサードパーティが、中央の Milestone XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。
7. Advanced Audio Coding (AAC): 本製品には AAC 機能が含まれているため、次の規定が適用されます。AAC は実施許諾技術であるため、AAC 特許ポートフォリオの関連特許に基づくライセンスが必要です。AAC ライセンスはライセンス会社を通じて入手できます。Milestone Systems より製品を通じて、限定数の AAC ライセンスの入手が可能です。AAC 機能を支える Milestone 製品には、基本ライセンスによる 2 つの閲覧クライアント・ライセンスが含まれています。閲覧クライアントが 2 つ以上必要であれば、ライセンスパックの追加購入が必要です。
8. お客様は、お客様がデバイスライセンスを購入した IP デバイスのみに対してのみ本製品を使うことができるという必要条項に同意します。EULA の一般規約、「ライセンス、インストール、および使用上の条件と制限」をご参照ください。ここでは、IP カメラ、またはシステムに接続されている IP ベースのデバイス 1 つあたり、1 つのデバイスライセンスが必要であることが明記されています。

Milestone XProtect® Essential+

インストールおよび使用 — XProtect Essential+ 製品には、以下が適用されます：
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品の「マネジメントサーバー」コンポーネントは、ソフトウェアライセンスコードによってマネジメントサーバーとして指定されたコンピュータ 1 台またはコンピュータのクラスタ、およびクラスタ化されたマネジメント フェールオーバーサーバーに対してインストールすることができます。
2. 本製品の「レコーディングサーバー」コンポーネントは、レコーディングサーバーとして指定された 1 台のコンピュータに対してインストールすることができます。レコーディングサーバーは、上記で規定されたマネジメントサーバーによって管理されなければなりません。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. また、本製品をインストールすることで、Microsoft SQL Server 2019 Express Edition について Microsoft ソフトウェアライセンス条項 (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads) に従うことに同意することになります。
5. 本製品は、お客様が所有または管理する資産または土地に対する、監視またはその他のビデオ録画の目的に限り使用できます。そのため、お客様は、たとえば、お客様の取引先または顧客の所有物または所有地を監視する目的で本製品を使用することはできません。
6. 本 EULA に基づきインストールされた本製品は、合計で、最大 8 台のアクティベートされた IP デバイスでのみ使用できます。IP デバイスとは、カメラ、エンコーダー、あるいはその他のデバイスで、製品が適用されている環境内で固有の IP アドレスによりアドレスが与えられているものを指します。製品に接続されている IP デバイス 1 つにつき、1 つのデバイスライセンスが必要となります。すでにライセンスを持っている IP デバイスによって製品に接続されている各 IP デバイスも、デバイスライセンスが必要となります。なお、そのデバイスライセンスが製品内でアクティベートされない場合であっても同様です。複数のレンズやセンサー、エンコーダーを持った IP デバイスは、接続されているアナログカメラが最高 16 台までの場合、特定の例外により 1 つの IP デバイスとカウントされます。サポートされている IP デバイスに関しては、https://www.milestonesys.com/community/business-partner-tools/supported-devices をご覧ください。ライセンスのインストールとアクティベートの際は、製品をインターネットに接続する必要があります。
7. 本製品の情報ダイアログでお客様に表示されるとおり、Milestone のウェブサイトから取得できるサポート情報を除いて、本製品についてサポートは提供されません。

XProtect クライアント

Milestone XProtect® Smart Client

インストールおよび使用 – XProtect Smart Client 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、本製品の無制限の数のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
2. 本製品は、XProtect VMS 製品、または Milestone Husky NVR ユニットと組み合わせてのみ使用できます。XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットと併用する場合、本製品は、互換性のある他の Milestone 製品、および Milestone ソフトウェア開発キットまたは Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティの製品 / コンポーネントと併用することもできます。
3. 公式に互換性のある Milestone 製品と併用する場合、本製品は Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティ製の製品 / コンポーネントと併用することもできます。
4. 本製品の使用は、XProtect VMS 製品に適用されるエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されています。

Milestone XProtect® Web Client

使用– XProtect Web Client には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、無制限の数のコンピュータおよびデバイス上で本製品を使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. Milestone XProtect Web Client を使用することによって、お客様は、本 EULA で規定される Milestone の一般的な条件に同意するものとします。
2. 本製品は、本製品で想定されているオペレーティングシステムが実行されているコンピュータおよびデバイスでのみ使用できます。
3. 本製品は、公式にサポートされているバージョンの Milestone XProtect Mobile サーバー、または、Milestone が提供する製品評価専用の環境でのみ使用できます。https://www.milestonesys.com/solutions/platform/clients/xprotect-web-client/ をご参照ください。

次ページへつづく

XProtect® Mobile

Milestone XProtect® Mobile

インストールおよび使用 – XProtect Mobile クライアントには、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、本製品の無制限の数のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているデバイスでのみ使用できます。
2. 本製品は、XProtect Mobile サーバーの公式サポートバージョン、または、Milestone が提供する製品評価専用の環境でのみ使用できます。https://www.milestonesys.com/solutions/platform/clients/xprotect-mobile/xprotectmobilehelp/setting-up-xprotect-mobile/ をご参照ください。
3. ビデオプッシュ機能の使用には、併用される XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットのライセンスが適用され、ビデオ配信機能を使用する XProtect Mobile クライアントの指定ユーザーごとに、XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットのカメラのライセンスが 1 つ必要になります。

インストールおよび使用 — XProtect Mobile サーバー製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、以下の条件および制限のもと、本製品の無制限の数のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
2. 本製品は、合法的に使用許諾された Milestone XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットにのみ接続して使用できます。
3. XProtect Mobile サーバーの使用は、共に使用する Milestone XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットのエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されます。
4. 本エンドユーザー使用許諾契約に同意することによって、お客様は、XProtect Mobile、および XProtect Web Client の使用に際して XProtect Mobile サーバーへの接続を許可するエンドユーザーに代わり、本契約条件に同意するものとします。
5. スマートコネクト、ビデオプッシュ、モバイルプッシュ通知の使用は、通知サービスやワイヤレス通信ネットワークなどの他社のサービスおよびネットワーク接続に依存しています。上記の「責任の制限」の項で定義された Milestone の義務における一般的な制限のほかに、Milestone は、このような機能を提供するために利用される他社のネットワークまたはサービスコンポーネントのいずれかによって直接的または間接的に起因する、このような機能のいずれかの使用またはこのような機能が使用できないことから生じる一切の責任を負わないものとします。
6. スマートコネクトおよびモバイルプッシュ通知機能の使用は、有効な Milestone Care Plus サービス契約が締結されていることが前提です。Milestone は、Milestone Care Plus 契約を期限内に更新しなかったことが原因で生じるサービスの中断については一切の責任を負わないものとします。
7. XProtect Mobile サービスの使用においては、通信費用や他社サービスへのサブスクリプションを含む（ただしこれらに限定されない）、他社からの追加料金が適用される場合があります。

アドオンおよびコンポーネント

Milestone XProtect® Access

インストールおよび使用 — XProtect Access 製品には、以下が適用されます：
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、購入または登録によりライセンスが合法的に取得されている XProtect VMS 製品 (XProtect Essential+ を除く XProtect VMS 製品) または Milestone Husky NVR ユニット (Milestone Husky M10 を除く Milestone Husky NVR 製品) に限り併用できます。
2. 本製品は、XProtect 監視カメラ管理ソフトウェアシステムまたは Milestone Husky NVR ユニットに接続された無制限の数の XProtect Management Applications/XProtect Management Client、および XProtect Smart Clients から操作できます。
3. サードパーティシステムとの通信を促進するために無数の XProtect Access プラグインを XProtect 監視カメラ管理ソフトウェアシステムまたは Milestone Husky NVR ユニットのイベントサーバーにインストールできます。「賠償責任の制限」の項で定義されている Milestone の責任における一般的な制限に加えて、Milestone は、プラグインが Milestone 以外の当事者から提供されているとき、または本製品用に設計または検証されていないサードパーティ製品またはサードパーティ製品のバージョンと一緒に Milestone が提供する XProtect Access プラグインが使用された場合に、本製品の使用または使用できないことから発生するあらゆる責任を一切受け入れません。さらに、Milestone は XProtect Access と一誌に使用される任意のサードパーティ製品におけるエラーにより引き起こされる、本製品の使用または使用できないことから発生するあらゆる責任を一切受け入れません。
4. 本製品は、正式に互換性がある XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットを組み合わせてのみ使用できます。
5. XProtect Access は、ソフトウェアライセンスコードによって本製品用に購入および登録されているドアライセンスの数だけ使用できます。

Milestone XProtect® LPR

インストールおよび使用 — **XProtect LPR** 製品には、以下の条件が適用されます。
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、購入または登録によりライセンスが合法的に取得されている XProtect VMS 製品 (XProtect Essential+ を除く XProtect VMS 製品) または Milestone Husky NVR ユニット (Milestone Husky M10 を除く Milestone Husky NVR 製品) に限り併用できます。
2. XProtect LPR は、ソフトウェアライセンスコードによって XProtect LPR Server として指定された無制限の数のコンピュータにインストールすることができます。
3. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
4. 本製品は、正式に互換性がある XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットを組み合わせてのみ使用できます。公式に互換性のある Milestone 製品と併用する場合、本製品は Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティ製の製品 / コンポーネントと併用することもできます。
5. XProtect LPR プラグインはイベントサーバーまたはレコーディングサーバーとして指定された無制限の数のコンピュータまたは Management Client アプリケーションを実行するコンピュータにインストールできます。
6. XProtect LPR は、ソフトウェアライセンスコードによって本製品用に購入および登録されている LPR カメラライセンスの数だけ使用できます。
7. XProtect LPR License Plate Library は、無制限の数の XProtect LPR Server に展開できます。
8. XProtect LPR は、ソフトウェアライセンスコードによって本製品用に購入および登録されている XProtect LPR License Plate Library の数だけ使用できます。

Milestone XProtect® Transact

インストールおよび使用 — XProtect Transact 製品には、以下が適用されます：
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、購入または登録によりライセンスが合法的に取得されている XProtect VMS 製品 (XProtect Essential+ を除く Milestone XProtect VMS 製品) または Milestone Husky NVR ユニット (Husky M10 を除く Milestone Husky NVR 製品) に限り併用できます。
2. 本製品は、XProtect 監視カメラ管理ソフトウェアシステムまたは Milestone Husky NVR ユニットに接続された無制限の数の XProtect Management Applications/XProtect Management Clients、および XProtect Smart Clients から操作できます。
3. 本製品は、正式に互換性がある XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットを組み合わせてのみ使用できます。公式に互換性のある Milestone 製品と併用する場合、本製品は Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティ製の製品 / コンポーネントと併用することもできます。
4. 本製品は、指定された XProtect Transact によって使用されるソフトウェアライセンスコードに基づいて、お客様が購入し登録した接続ライセンスの合計数のソース接続にのみ使用できます。

Milestone XProtect® Smart Wall

使用 — Milestone XProtect Smart Wall 製品には、以下が適用されます：Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品を使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、追加のライセンスを取得せずに、XProtect Corporate システムで使用できます。本製品は、購入または登録により XProtect Smart Wall の基本ライセンスが合法に取得されている XProtect Expert と一緒に使用できます。
2. 本製品は、XProtect Corporate システムに接続された無制限の数の XProtect Management Client と XProtect Smart Client から操作できます。
3. 本製品の使用は、Milestone XProtect VMS 製品のエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されています。

次ページへつづく

Milestone XProtect® Screen Recorder

インストールおよび使用 — Milestone XProtect Screen Recorder 製品には、以下が適用されます :
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、本製品が指定するオペレーティング システムが実行されている無制限の数のコンピュータ、および他のデバイス (以下「コンピュータ」という) にインストールすることができます。
2. 本製品は、お客様が所有または管理するコンピュータに対する、監視またはその他のビデオ録画の目的に限り使用できます。そのため、お客様は、たとえば、お客様の取引先または顧客のコンピュータを監視する目的で本製品を使用することはできません。
3. 本製品は、Milestone XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットにのみ接続して使用できます。
4. 本製品のそれぞれの使用で、Milestone XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットに対して 1 つのカメラライセンスが必要になります。
5. 本製品の使用は、Milestone XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットのエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されています。

Milestone XProtect® Input Unit Plug-ins

インストールおよび使用 — Milestone XProtect Input Unit Plug-ins 製品には、以下が適用されます :

1. 本製品は、Milestone XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR ユニットと併用して使用される場合のみ、Milestone XProtect Smart Client と組み合わせて使用できます。また、本契約で規定されているこれらの製品のインストールおよび使用上の制限に従うものとします。
2. 本製品に有効なライセンスがあるコンピュータに限り、1 つのソフトウェアライセンスコードで、無制限の数のコンピュータに対して本製品をインストールすることができます。

Milestone XProtect® Device Pack

インストールおよび使用 — Milestone XProtect Device Pack 製品には、以下が適用されます :
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品および個別のデバイスドライバは、Milestone XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットを組み合わせてのみ使用できます。
2. 本製品および個別のデバイスドライバは、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
3. 本製品および個別のデバイスドライバは、レコーディングサーバー、フェールオーバー レコーディングサーバー、または NVR ユニットに指定された無制限の数のコンピュータにインストールできます。

Milestone ONVIF Bridge

インストールおよび使用 — Milestone ONVIF Bridge 製品には、以下が適用されます :
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、本製品をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
2. 本製品は、Milestone Integration Platform をサポートする合法的にライセンスされた Milestone XProtect 監視カメラ管理ソフトウェア（XProtect Essential+ を除く）または Milestone Husky NVR ユニットと組み合わせてのみ使用できます。

Milestone DirectShow Filter

インストールおよび使用 — Milestone DirectShow Filter 製品 (以下「DirectShow Filter」という) には、以下が適用されます :
Milestone は、お客様に対して、以下の条件および制限のもと、DirectShow Filter をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。

1. DirectShow Filter は、本製品が指定するオペレーティング システムが実行されている無制限の数のコンピュータ (以下、「コンピュータ」と呼びます) にインストールすることができます。
2. DirectShow Filter は、直接的または一部間接的を問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に携わって業務を行う者によってのみ使用できるものとします。
3. DirectShow Filter は、Milestone XProtect VMS 製品または Milestone Husky NVR と組み合わせてのみ使用できます。本製品は、個別に許諾されていない Milestone 製品と組み合わせて使用したり、Milestone 以外の製品と組み合わせて使用したりすることはできません。

4. DirectShow Filter の使用は、Milestone XProtect VMS 製品および Milestone Husky NVR ユニットのエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されています。
5. お客様は、DirectShow Filter または他の技術ツールを使用して、Milestone のエンドユーザー使用許諾契約またはその製品のライセンスシステムが侵害されるような方法で Milestone 製品が使用されないことに対して合意および保証します。
6. Milestone は本製品の高品質を守ると共に、本製品の今後のバージョンと互換性を持たせるために尽力いたしますが、本製品のユーザーは以下を理解した上で以下について合意します。a) 本製品には誤った、誤解を招くような、または古い資料、文書まもしくはサンプル製品およびソースコードが含まれている場合があります。b) 本製品は、Milestone 製品の旧バージョン、現行バージョンまたは将来バージョンと互換性がない場合があります。 c) 本製品は特定の分野においては一定の機能が十分でなく、完全でない場合があります。

Milestone XProtect® Download Manager

インストールおよび使用 — Milestone XProtect Download Manager 製品 (以下「Download Manager」という) には、以下が適用されます：

Milestone は、以下の条件および制限のもと、無制限の部数の Download Manager のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします。

1. Download Manager は、Download Manager が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
2. Download Manager は、提供された Milestone XProtect 製品 (元の XProtect 製品) と組み合わせてのみ使用できます。元の XProtect 製品と併用する場合、Download Manager は、Milestone ソフトウェア開発キットまたは Milestone Integration Platform ソフトウェア開発キットを使用して開発されたサードパーティ製の製品 / コンポーネントと併用することもできます。
3. Download Manager の使用は、元の XProtect VMS 製品のエンドユーザー使用許諾契約によりさらに制限されています。

Milestone Software® Manager

インストールおよび使用 — Milestone Software Manager ユーティリティ (以下「Software Manager」とします) には、以下の条件が適用されます。

Milestone は、以下の条件および制限のもと、無制限の部数の Software Manager のコピーをインストールおよび使用する権利をお客様に付与するものとします：

1. Software Manager は Software Manager が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用でき、また、Milestone が今後、Software Manager でサポートすることを確認したオペレーティングシステムでのみ使用することができます。https://www.milestonesys.com/solutions/hardware-and-add-ons/milestone-addons/utilities/ をご参照ください。
2. Software Manager は、Software Manager が当初意図した Milestone XProtect 製品、また、Milestone が今後、Software Manager でサポートすることを確認したオペレーティングシステムでのみ使用することができます。https://www.milestonesys.com/solutions/hardware-and-add-ons/milestone-addons/utilities/ をご参照ください。
3. 他のコンピュータ上にある Milestone XProtect 製品をリモートでインストールまたはアップデートするために Milestone Software Manager を使用すると、お客様はこれらのコンピュータ (以下「リモートコンピュータ」という) のシステム管理者であるとみなされます。システム管理者には、リモートコンピュータのユーザーに Milestone Software Manager を使用してインストールまたはアップデートされる Milestone XProtect 製品の使用許諾契約を理解させ受諾させる責任があります。これは、インストールプロセスがリモートコンピュータのユーザーの操作なしに行われる場合、またユーザーにとって見えない状態で行われる場合も同様です。リモートコンピュータに Milestone XProtect 製品をリモートでインストールまたはアップデートすると、お客様はシステム管理者として、リモートコンピュータのユーザーによる本契約への順守および準拠について責任および賠償責任を負います。

次ページへつづく

Husky

Milestone Husky™ X-series NVRs

インストールおよび使用 — Milestone Husky™ X シリーズ NVR（次の対象製品：Milestone Husky™ X2 および Milestone Husky™ X8、およびこれらの製品のすべての関連製品を含む）には、以下が適用されます：

Milestone は、お客様に対して、以下の条件および 制限のもと、本製品を展開および使用する権利を付与するものとします：

1. Husky Assistant や Husky Recovery Tool を含みますが、これらに限定されない XProtect監視カメラ管理ソフトウェアおよび本製品と共に提供されるソフトウェアユーティリティは、納入されたコンピュータハードウェアとオペレーティングシステムとの組み合わせでのみで使用することができます。
2. 製品について Milestone が提供した本製品のソフトウェアアップデートおよびリカバリーイメージは、本製品でのみ使用することができます。
3. 本製品には、XProtect 監視カメラ管理ソフトウェアがあらかじめロードされています。XProtect 監視カメラ管理ソフトウェアの使用は、特定の製品の諸条件に従い（本 EULA を参照）、正当に取得され、登録されたソフトウェアライセンスコードを使用することが前提です。
4. 本製品には組み込まれた Microsoft Windows Operating System が含まれます。付属の Microsoft Windows ライセンスにより、お客様は Microsoft がリリースする Windows Operating System の可能性のあるアップデートに無料でアクセスできます。Microsoft のガイドラインに従って、Windows Operating System を最新の状態で維持することはお客様の責任です。Milestone は、Windows Operating System の将来のソフトウェアのアップデートの互換性について、いかなる責任も負わず、また、Microsoft Windows Operating System の将来のバージョンは本製品の利用可能なシステム資源の使用を変える可能性があり、本製品の全体的な性能に影響を与えることがあります。本製品は Microsoft Windows Operating System の付属バージョン用にさらに必要な大きさにされ、設計されています。Milestone は Microsoft Windows Operating System の他のバージョンとの互換性を保証できません。
5. 付属 Microsoft Windows Operating System は、本製品と組み合わせてのみ使用でき、よって、他のコンピュータハードウェアで使用してはなりません。Microsoft Windows Operating System の使用条件は、Microsoft のエンドユーザー使用許諾契約により規制されています。

Milestone Husky™ M-series NVRs

インストールおよび使用 — Milestone Husky™ M シリーズ NVR（次の対象製品：Milestone Husky™ M20、Milestone Husky™ M30、および Milestone Husky™ M50、およびこれらの製品のすべての関連製品を含む）には、以下が適用されます：

Milestone は、お客様に対して、以下の条件および 制限のもと、本製品を展開および使用する権利を付与するものとします。

1. Milestone XProtect NVR を購入する前に、必ず本 EULA の承諾が必要になります。
1. Milestone Husky NVR ソフトウェアは、同梱のコンピュータハードウェアおよびオペレーティングシステム、および Milestone が提供するソフトウェアライセンスコードでのみ使用できます。ハードウェアの主要な部分を交換する必要が生じた場合、ソフトウェアを再インストールして、Milestone 販売代理店または Milestone のウェブサイト (www.milestonesys.com) の Software Registration Service Center（ソフトウェア登録サービス センター）から取得した新しいソフトウェアライセンスコードで有効化できます。
2. 本製品は、以下の第 5 項の記載を除き、直接的または一部間接的を問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に代わって事件の捜査を行う当局を含め、お客様に携わって業務を行う者によってのみ使用できるものとします。そのため、本製品は、いかなる方法においても、お客様の顧客やその他の第三者などが操作または使用することはできません。
3. 本製品は、お客様が所有または管理する資産または土地に対する、監視またはその他のビデオ録画の目的に限り使用できます。そのため、お客様は、たとえば、お客様の取引先または顧客の所有物または所有地を監視する目的で本製品を使用することはできません。
4. 次の条件が満たされる場合、Milestone Interconnect を使用してお客様またはサードパーティによって本製品をリモートで操作および管理できます。ただし、a) お客様またはサードパーティが、中央の XProtect Corporate システムでアクセスできるカメラ用に Milestone Interconnect カメラライセンスを購入しており、b) 監視を実施するために必要な法的許可を取得および保持している場合に限ります。
5. 本製品はデバイスの使用台数に制限を設けて使用するように設計されています。詳細情報が必要な場合、Milestone 販売代理店にお問い合わせいただくか、製品マニュアルをご覧ください。本製品は、設計されている最大台数を超えたり、ソフトウェアライセンスコードに基づいてお客様が購入し、正当に取得した、対応するライセンスデータの合計台数を超えるデバイスで使用したりすることはできません。

MIP SDK および MIP SDK Mobile

インストールおよび使用 — MIP SDK (Milestone 統合プラットフォームソフトウェア開発キット) および MIP SDK Mobile には、以下が適用されます。

Milestone は、お客様に対して本製品それぞれ (すなわち MIP SDK および MIP SDK Mobile) をインストールおよび使用する権利を付与するものとします。ただし、次の制限が適用されます。

1. 本製品は、評価または開発目的で使用する無制限の数のコンピュータにインストールすることができます。
2. 本製品は、本製品が指定するオペレーティングシステムが実行されているコンピュータでのみ使用できます。
3. 本製品は、直接的または一部間接的を問わず、お客様、お客様の企業の従業員、またはお客様に携わって業務を行う者によってのみ使用できるものとします。
4. 本製品は、Milestone XProtect 製品、Milestone 統合プラットフォームソフトウェア開発キット対応の Milestone Husky NVR 製品、および 許諾された Milestone XProtect 製品の OEM バージョンと組み合わせてのみ使用できます。本製品は個別に使用したり、Milestone 以外の製品と組み合わせて使用したりすることはできません。
5. MIP SDK：お客様は、再頒布可能コンポーネント（これらは本製品のインストールフォルダのサブフォルダである \bin や \VpsSamples\bin に含まれているランタイム実行ファイルです）として特別に指定されている本製品の一部を第三者に再頒布することができます。ただしその場合は、適切なライセンスが取得された、許諾された Milestone 製品と一緒に使用される全体的なソリューションの一部であるお客様の独自のコンポーネントとの関連で、本製品のインストールフォルダの \bin フォルダーにおける「第三者のソフトウェア利用条件 .txt」ファイルに記載されているものを含む、しかしこれだけに限定されない、すべてのライセンス契約がかかる再頒布に含まれることが条件となります。
6. MIP SDK Mobile：お客様は、再頒布可能コンポーネントとして特別に指定されている本製品の一部 (MIP SDK Mobile のすべてのサブフォルダーの lib フォルダーに含まれるランタイム実行ファイル) を第三者に再頒布できる場合があります。ただしその場合、適切なライセンスが付与された Milestone 認定製品と併用される総合的なソリューションの一部であるお客様独自のコンポーネントとに関連する、本製品のインストールフォルダーに含まれている「第三者のソフトウェア利用条件 .txt」ファイルに記載されているライセンス契約を含みますがそれらに限定されない、すべてのライセンス契約を再頒布するコンポーネントに含めることが条件となります。
7. 本製品の使用は、共に使用する Milestone 製品または Milestone 製品の OEM バージョンのエンドユーザー使用許諾契約における標準条項よりさらに制限されます。
8. お客様は、特定の製品に関するエンドユーザー使用許諾契約を侵害する方法での、あるいは Milestone 製品もしくは Milestone 製品の OEM バージョンのライセンスシステムを破壊または迂回する方法でのエンドユーザーによる Milestone 製品または Milestone 製品の OEM バージョンの使用を可能にする方法で本製品または他の技術ツールを使用しないことについて合意および保証するものとします。
9. 本製品には、サードパーティ製ソフトウェアとの接続や統合を可能にするソフトウェアツールおよびコンポーネントが含まれています。ただし、本製品にはこのようなサードパーティ製ソフトウェアのライセンスは含まれていないため、お客様ご自身にてお買い求めください。

Milestone Customer Dashboard

使用 — Milestone Customer Dashboard ユーティリティには以下が適用されます：

Milestone は、Milestone Customer Dashboard を有効化および使用するための権利をお客様に付与します。本機能を有効にすることによって、お客様は以下の条件および制限に同意するものとします。

1. お客様は、いかなる手段によっても、オンラインサービスに送信されるデータを変更、修正、または改ざんしないことに同意するものとします。
2. Milestone は、製品とオンラインサービス間の通信またはオンラインサービスと使用されるクライアントとの通信の中断によって生じるいかなるデータの損失についても責任を負わないものとします。
3. お客様は、システム構成およびパフォーマンスデータを Milestone Customer Dashboard サービスと共有することに同意します。このようなシステムデータの例としては、カメラ、システム、またはネットワーク障害から生じるエラー情報などがあります。
4. また、お客様は、許可された Milestone パートナーが、お客様にカスタマーサポートサービスを提供する目的にかぎり、システム構成およびパフォーマンスデータにアクセスすることに同意するものとします。
5. 上記の「責任の制限」の項で定義された Milestone の責任における一般的な制限のほかに、Milestone は、Milestone パートナーによる Milestone Customer Dashboard の悪用または Milestone Customer Dashboard を使用できないことから生じる一切の責任を負わないものとします。
6. Milestone Customer Dashboard のいくつかの機能へのアクセスには、有効な Milestone Care Plus の契約が必要となります。https://www.milestonesys.com/solutions/services/milestone-care/ および を参照してください。Milestone は、Milestone Care 契約を期限内に更新しなかったことが原因で生じるサービスの中断については一切の責任を負わないものとします。
7. Milestone Customer Dashboard サービスの使用には、通信費用を含む (ただしこれに限定されない)、他社による追加料金が適用される場合があります。

次ページへつづく

Milestone End-user License Agreement

NOTE: If you are a Milestone Dealer, systems integrator or are otherwise installing this Product on behalf of a third party, you shall ensure that you have their acceptance of this End-user License Agreement and their consent to provide end-user personal data for registration with Milestone Systems if such voluntary option is applied.

This End-user License Agreement (“EULA”) is a legally binding agreement between you (either an individual or a single legal entity) and Milestone Systems A/S (“Milestone”) for the Milestone product or utility, which may include associated software and hardware components, media, printed materials, online or electronic documentation and any updates or corrections (“Product”). If you have purchased the Product as part of a computer or server system delivered by Milestone all hardware and software components of such system shall for the purposes of this EULA be considered being parts of the Product, except however for any third party software or hardware component which is covered by a separate third party license agreement included in the system documentation or otherwise incorporated in the system.

By installing, deploying, copying, or otherwise using the Product, you agree to be bound by the terms of this EULA. If you do not agree to the terms of this EULA, do not install or use the Product, instead you may return it, within 30 days after purchase of the Product, along with all associated material to your place of purchase for a full refund, less any shipping and handling costs. This return policy does not apply if you or your representative, including your Milestone dealer (on your behalf) have accepted this EULA prior to, or as part of, your purchase of the Product. The Product is protected by copyright laws and international copyright treaties, as well as other intellectual property laws and treaties. Note that all software parts of Product are licensed to you, not sold.

For Milestone products where a Software License Code (“SLC”) is required, the license you have been granted is identified by the Software License Code you have received when purchasing the Product.

Acceptance of Unattended Remote Updating. The system administrator of your organization may today or in the future be using a tool or operating system method enabling remote and unattended updating or installation of software products on your computer; the Milestone Software Manager is an example of such a tool. In case such a tool is used to update the Product unattended you may not be prompted to accept a EULA for the new Product. By accepting the present EULA, you assign your right to accept EULAs of future product updates to your system administrator on your behalf.

AWS Cloud Deployment. Milestone XProtect VMS products are also delivered as an Amazon Machine Image (“AMI”) under the bring-your-own-license model (“BYOL”), or with included license for Milestone XProtect® Essential+, and can be deployed on AWS cloud services infrastructure by using the associated CloudFormation script. This script performs a default deployment of the Product in a new Virtual Private Cloud (“VPC”) under your AWS account. You can modify the CloudFormation script or the default deployment produced by it to the extent required for the deployment of the Product in your specific AWS cloud services infrastructure. The CloudFormation script is provided “as is” without warranty of any kind, including, without limitation, the implied warranty of fitness for a particular purpose. Milestone expressly disclaims any warranty and accepts no responsibility for modifications to the CloudFormation script or to the default deployment produced by it. The entire risk and responsibility arising out of deployment and use of the deployed Product remains with you as the user.

Intellectual Property Rights. All title and rights, including but not limited to copyrights, in and to the Product and any copies thereof are owned by Milestone, or in the case of third party contributions to such Product, the title and rights to such contributions only, are owned by our licensors. All rights not expressly granted are reserved by Milestone.

Infringement of Third Party Rights. Milestone shall be liable for ensuring that the Product does not infringe any third party's intellectual property rights, however, in respect of patents, only (a) patents granted and published in the United States of America or the European Union on the date of your purchase, and (b) only if the Product is infringing as a standalone product when not used with any other product(s) or technology. In the event of any action against you in which such infringement is alleged, you shall give Milestone prompt written notice thereof. Milestone shall thereafter assume the sole conduct of the case and all of its legal costs incidental to the case. Milestone shall have irrevocable power of attorney to conduct litigation on its own behalf or to negotiate for settlement of the alleged infringement with you as the user. Milestone shall be entitled, at Milestone's discretion, to either obtain the continued right for you to use the Product or bring the infringement to an end by modifying or replacing the Product by another product which possesses substantially the same functionalities as the Product, or – if none of these remedies may be achieved at a reasonable cost for Milestone – to terminate this EULA with immediate effect. In the event of termination, you shall have no further claims, to include but not limited to any right of compensation or indemnity, against Milestone.

Correction of Errors. A defect or error in the Product shall be deemed material only if it has effect on the functionality of the Product as a whole or if it prevents the operation of the Product. If you, within 90 (ninety) days after purchase of the Product, document that a material defect or error in the Product exists, Milestone shall, at its sole discretion, be obligated to (i) deliver a new copy of the Product without the material defect or error, (ii) remedy or correct the defect or error free of charge, or (iii) terminate this EULA and repay any license fee received against your return of all copies of the Product. The provisions of this paragraph constitute your sole remedies in the event of a defect or error in the Product.

No Warranties. Unless you are provided with a specific warranty from Milestone as part of your Product documentation, Milestone expressly disclaims any warranty for the Product. The Product and any related documentation is provided "as is" without warranty of any kind, either expressed or implied, including, without limitation, the implied warranties of merchantability or fitness for a particular purpose. The entire risk arising out of use or performance of the Product remains with you as the user. You are notified that the Product, when used with certain equipment or other software, may enable you to perform surveillance actions and data processing which are likely to be restricted by or contrary to applicable law, including without limitation data privacy and criminal law. The sole responsibility for verification of your use against compliance with applicable law lies with you as the user.

Prohibited Use.
The Product may only be applied and used in accordance to the applicable law(s) of the jurisdiction, country or region it is used in. This includes, but is not limited to, possible legal restrictions to what you surveil and record with the Product, the policy for storing recorded and other data in the Product, and how such recorded data is to be handled as it is exported from the Product. It is the sole responsibility of you the user to be acquainted with, and to adhere to, such laws and restrictions. Milestone does not accept any liability whatsoever, for any direct, indirect or consequential losses or damages for the violation of such laws and/or restrictions.

This license does not cover use of the Product for the purpose of, or in connection with, a violation of the human rights of any person as set out in the United Nations Universal Declaration of Human Rights. Any such use is prohibited and is a material breach of this EULA causing the whole license for the Product to lapse immediately without notice rendering any further use of the Product unlawful.

Copenhagen Clause. Milestone is a signatory to the Copenhagen Letter, a technology declaration to aspire to open and honest public conversation about the power of technology and how technology should enhance the quality of life. We who shape technology must reflect on how technology affects human needs and behaviors, and how we further the responsible use of technology. Milestone encourages our partners not only to involve themselves in this important discussion on responsible use of technology, but to also sign the Copenhagen Letter at www.copenhagenletter.org and adopt a corresponding Copenhagen Clause into their own agreements.

次ページへつづく

Limitation of Liability. The provisions of this paragraph are in effect to the maximum extent permitted by applicable law. In no event shall Milestone or its suppliers be liable for any special, incidental, indirect, or consequential damages whatsoever (including, without limitation, damages for loss of business profits, business interruption, loss of business information, or any other pecuniary loss) nor for any product liability (except for bodily injury) arising out of the use of or inability to use the Product or the provision of or failure to provide proper support, even if Milestone has been advised of the possibility of such damages. Absent any willful misconduct or gross negligence, the entire liability of Milestone and its suppliers shall be limited to the amount actually paid by you for the Product.

Third Party Licenses. The Products include rights for you to use certain third party software as set out in the documentation for the specific Product. You may use and integrate the Products with other third party software and it is your responsibility when installing to investigate and obtain usage rights to any such third party software for your purpose.
Miscellaneous. (a) You may make as many copies of the Product as may be necessary for backup and archival purposes. (b) You may not distribute copies of the Product to third parties. (c) You may not reverse engineer, decompile, or disassemble any of the Product's components except and only to the extent permitted by applicable law which cannot be contractually waived. (d) This EULA is non-transferable save that if there is any ownership interest transferred which includes the Milestone Product, you may permanently assign all of your rights for this Product to the Transferee, provided the Transferee agrees to the terms of this EULA.

Termination. Without prejudice to any other rights, Milestone may terminate this EULA if you fail to comply with its terms and conditions. In such event you must immediately cease using the Product and destroy all copies of it.

Severability. If a court or government body of competent jurisdiction determines that any provision of this EULA is invalid, not enforceable or enforceable only if limited in scope, this present EULA shall continue in full force and effect with such provisions stricken or so limited.

Entire Agreement. This EULA constitute the parties' entire and complete agreement relating to the subject matter hereof and all written and oral undertakings and pledges which may have preceded this EULA, all implied warranties, rules of common law or ordinary rules of law not restated herein, are hereby excluded from effect between the parties.

Governing Law. This EULA and the contract between you and Milestone are governed by Danish law and the sole and proper forum for the settlement of disputes hereunder shall be the City Court of Copenhagen.

License, Installation and Use Conditions and Restrictions. The Product supports IP devices. IP devices can be cameras, encoders or other types of devices that are addressed through a unique IP address in the applied installation of the Product. One device license is needed per IP device connected to the Product. Each IP device connected to the Product through a network video recorder (“NVR”) also requires purchase of a device license, even if such device license will not be activated in the Product, while the connecting NVR itself does not require a separate device license. IP devices with multiple lens or sensors and encoders with up to 16 connected analog cameras counts as only one IP device, due to a specific exception. Please check the list of supported IP devices at https://www.milestonesys.com/community/business-partner-tools/supported-devices. Specific license terms may apply for associated XProtect® branded Products, please see details below.

Collection and registration of system data. By activating the licenses for the Product, you accept that core system data (such as number of used devices) is exchanged and stored in Milestone’s licensing system. A unique key for each license and each device connected to the system is generated. Milestone collects the MAC addresses of the devices connected and keeps track of the number of times cameras are registered and deleted to make sure the licenses are used according to the EULA. Milestone also registers the IP address of the server that activates the license. For systems using Milestone’s push notifications, Milestone keeps track of the Globally Unique Identifier (“GUID”) of the mobile server and the mobile devices that are registered to receive the notifications and email addresses that are entered to receive push notifications. The sole purpose of gathering and maintaining such data is to enable Milestone and its channel partners, to enforce license management of the Milestone products. You agree to not alter, modify, or in any way tamper with the data transmitted to the online service.

Personal Data, General Data Protection Regulation: When purchasing licenses to the Product through our channel partners, the business information of your company will be registered with Milestone. You may also voluntarily provide Milestone with information on contact persons in form of name, email, and phone number. The sole purpose of gathering and maintaining such information during license usage is to enable Milestone and its channel partners to enforce license management, carry out the Milestone channel programs, and provide technical support for the Product. Milestone is a data controller with respect to the personal data collected and used hereunder. Milestone treats your personal data in accordance with our Privacy Policy (https://www.milestonesys.com/privacy-policy/)

This EULA applies to all Products, with its general terms and specific terms and conditions valid for the mentioned individual products as detailed in the following sections:

Milestone XProtect® VMS

Milestone XProtect® Corporate

Installation and Use – for the **XProtect Corporate** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Management Servers and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Recording Servers and Failover Recording Servers. The Recording Servers and Failover Recording Servers must be managed by the designated Management Server(s) specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft's software license terms for Microsoft SQL Server 2019 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads)
5. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 9 and 10 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by customers of you or other third parties.
6. The Product may only be used for surveillance of property or land that is owned or controlled by you, or you have acquired and maintain the required legal permissions when monitoring property or land not owned or controlled by you.
7. Using Milestone Federated Architecture, the Product may without being subject to additional licensing be used to connect other XProtect Corporate or XProtect Expert systems, provided that the federated system is rightfully licensed.
8. Using Milestone Interconnect, the Product may be used to connect other Milestone video management software products and other Milestone approved products (please refer to Milestone's web site https://www.milestonesys.com/solutions/hardware-and-add-ons/milestone-addons/interconnect/milestone-interconnect-compatibility/ for the latest overview of compatible products) belonging to you or a third party. The use of Milestone Interconnect is subject to the following conditions: a) any interconnected system must be fully licensed with rightfully obtained license rights, b) you through purchase or subscription have rightfully obtained Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the XProtect Corporate system.
9. The Product may be remotely operated and managed by a third party using Milestone Federated Architecture, provided that you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
10. The Product may be remotely operated and managed by you or a third party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
11. When the Product is used with third party map applications (such as Google Maps, Microsoft® BingTM Maps or OpenStreetMap), it is your sole responsibility to ensure that you have obtained adequate legal rights to use such map applications, and that the usage complies with the terms and conditions of the used third party applications.

次ページへつづく

12. You acknowledge that the Product uses data from OpenStreetMap (http://www.openstreetmap.org)© contributors. Any rights in individual contents of the database are licensed under the Database Contents License: http://opendatacommons.org/licenses/dbcl/1.0/. As a part of this, you also accept to respect the tile usage policy (https://operations.osmfoundation.org/policies/tiles/), including heavy use limitations in areas of bulk and unnecessary download of tiles.
13. Advanced Audio Coding (AAC). Since the Product contains AAC functionality, the following provision applies: AAC is a licensed technology and as such requires a license under applicable patents in the AAC patent portfolio. The AAC license is available from VIA LICENSING CORPORATION. A limited number of AAC licenses are available through your Product from Milestone Systems. Any Milestone product that supports AAC functionality includes two viewing client licenses with the base license. When more than two viewing clients are needed, you will need to purchase additional license packs.
14. You acknowledge the requirement that the Product may only be used with as many IP devices as you have acquired device licenses for. Please refer to the EULA general terms, "License, Installation and Use Conditions and Restrictions", stating that one device license is needed per IP camera or other IP based device connected to the system.

Milestone XProtect® Expert

Installation and Use – for the **XProtect Expert** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Management Servers and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Recording Servers and Failover Recording Servers. The Recording Servers and Failover Recording Servers must be managed by the designated Management Server(s) specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft's software license terms for Microsoft SQL Server 2019 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads).
5. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 6 and 7 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by customers of you or other third parties.
6. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 7 below, be remotely operated and managed by a third party using Milestone Federated Architecture, provided that you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
7. The Product may be remotely operated and managed by you or a third party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
8. When the Product is used with third party map applications (such as Google Maps, Microsoft® BingTM Maps or OpenStreetMap), it is your sole responsibility to ensure that you have obtained adequate legal rights to use such map applications, and that the usage complies with the terms and conditions of the used third party applications.
9. You acknowledge that the Product uses data from OpenStreetMap (http://www.openstreetmap.org/)© contributors. Any rights in individual contents of the database are licensed under the Database Contents License: http://opendatacommons.org/licenses/dbcl/1.0/. As a part of this, you also accept to respect the tile usage policy (https://operations.osmfoundation.org/policies/tiles), including heavy use limitations in areas of bulk and unnecessary download of tiles.
10. Advanced Audio Coding (AAC). Since the Product contains AAC functionality, the following provision applies: AAC is a licensed technology and as such requires a license under applicable patents in the AAC patent portfolio. The AAC license is available from VIA LICENSING CORPORATION. A limited number of AAC licenses are available through your Product from Milestone Systems. Any Milestone product that supports AAC functionality includes two viewing client licenses with the base license. When more than two viewing clients are needed, you will need to purchase additional license packs.

11. You acknowledge the requirement that the Product may only be used with as many IP devices as you have acquired device licenses for. Please refer to the EULA general terms, "License, Installation and Use Conditions and Restrictions", stating that one device license is needed per IP camera or other IP based device connected to the system.

Milestone XProtect® Professional+

Installation and Use – for the **XProtect Professional+** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Management Servers and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on an unrestricted number of computers designated as Recording Servers. The Recording Servers must be managed by the designated Management Server(s) specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft's software license terms for Microsoft SQL Server 2019 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads).
5. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 6 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by customers of you or other third parties.
6. The Product may be remotely operated and managed by you or a third party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central Milestone XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
7. Advanced Audio Coding (AAC). Since the Product contains AAC functionality, the following provision applies: AAC is a licensed technology and as such requires a license under applicable patents in the AAC patent portfolio. The AAC license is available from VIA LICENSING CORPORATION. A limited number of AAC licenses are available through your Product from Milestone Systems. Any Milestone product that supports AAC functionality includes two viewing client licenses with the base license. When more than two viewing clients are needed, you will need to purchase additional license packs.
8. You acknowledge the requirement that the Product may only be used with as many IP devices as you have acquired device licenses for. Please refer to the EULA general terms, "License, Installation and Use Conditions and Restrictions", stating that one device license is needed per IP camera or other IP based device connected to the system.

Milestone XProtect® Express+

Installation and Use – for the **XProtect Express+** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on one (1) computer, or cluster of computers, designated as Management Server and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on one (1) computer designated as Recording Server. The Recording Server must be managed by the designated Management Server specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft's software license terms for Microsoft SQL Server 2019 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads).
5. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 6 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by customers of you or other third parties.

次ページへつづく

6. The Product may be remotely operated and managed by you or a third party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central Milestone XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
7. Advanced Audio Coding (AAC). Since the Product contains AAC functionality, the following provision applies: AAC is a licensed technology and as such requires a license under applicable patents in the AAC patent portfolio. The AAC license is available from VIA LICENSING CORPORATION. A limited number of AAC licenses are available through your Product from Milestone Systems. Any Milestone product that supports AAC functionality includes two viewing client licenses with the base license. When more than two viewing clients are needed, you will need to purchase additional license packs.
8. You acknowledge the requirement that the Product may only be used with as many IP devices as you have acquired device licenses for. Please refer to the EULA general terms, "License, Installation and Use Conditions and Restrictions", stating that one device license is needed per IP camera or other IP based device connected to the system.

Milestone XProtect® Essential+

Installation and Use – for the **XProtect Essential+** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The "Management Server" component of the Product may be installed on one (1) computer, or cluster of computers, designated as Management Server and possible clustered Management Failover Server per Software License Code.
2. The "Recording Server" component of the Product may be installed on one (1) computer designated as Recording Server. The Recording Server must be managed by the designated Management Server specified above.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. Installing the Product you also agree to adhere to Microsoft's software license terms for Microsoft SQL Server 2019 Express Edition (https://www.microsoft.com/en-us/sql-server/sql-server-downloads).
5. The Product may only be used for surveillance or for other video recording purposes on property or land owned or controlled by you. The Product may therefore, for instance, not be used for surveillance of your customers' or clients' property or land.
6. In total, the Product installed under this EULA may only be used with maximum eight (8) activated IP devices. IP devices can be cameras, encoders or other types of devices that are addressed through a unique IP address in the applied installation of the Product. One device license is needed per IP device connected to the Product. Each IP device connected to the Product through an already licensed IP device also requires a device license, even if such device license will not be activated in the Product. IP devices with multiple lens or sensors and encoders with up to 16 connected analog cameras counts as only one IP device, due to a specific exception. Please check the list of supported IP devices at https://www.milestonesys.com/community/business-partner-tools/supported-devices.The Product needs to be connected to the Internet to complete the installation and to activate the license.
7. No support is provided for the Product except for the support information that can be retrieved at Milestone website as indicated to you in an information dialogue of the Product.

XProtect Clients

Milestone XProtect® Smart Client

Installation and Use – for the XProtect Smart Client product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
2. The Product may only be used in connection with a XProtect VMS product or a Milestone Husky NVR unit. When used together with a XProtect VMS product or a Milestone Husky NVR unit, the Product may also be used together with other compatible Milestone products and with third party products/components built upon the Milestone Software Development Kit or the Milestone Integration Platform Software Development Kit.

3. When used together with officially compatible Milestone products the Product may also be used together with third party products/components built upon the Milestone Integration Platform Software Development Kit
4. The use of the Product is further restricted by the End-user License Agreement of the XProtect VMS product applied.

Milestone XProtect® Web Client

Use – for the **XProtect Web Client** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to use the Product on an unrestricted number of computers and devices with the following conditions and restrictions:

1. By using the Milestone XProtect Web Client, you accept Milestone's general terms in this EULA.
2. The Product may only be used on computers and devices running operating systems for which the Product was designed.
3. The Product may only be used together with the officially supported version of Milestone XProtect Mobile server or dedicated product evaluation environments provided by Milestone. Please see https://www.milestonesys.com/solutions/platform/clients/xprotect-web-client/

XProtect® Mobile

Milestone XProtect® Mobile

Installation and Use – for the **XProtect Mobile** client product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used on devices running operating systems for which the Product was designed.
2. The Product may only be used together with the officially supported version of XProtect Mobile server or dedicated product evaluation environments provided by Milestone. Please see https://www.milestonesys.com/solutions/platform/clients/xprotect-mobile/xprotectmobilehelp/setting-up-xprotect-mobile/
3. The use of the video push functionality is subject to licensing in the XProtect VMS product or Milestone Husky NVR unit it is used together with, where each named user of the XProtect Mobile client wanting to make use of the video push functionality requires one (1) camera license in the XProtect VMS product or Milestone Husky NVR unit.

Installation and Use – for the **XProtect Mobile** server product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
2. The Product may only be used in connection with a rightfully licensed XProtect VMS product or Milestone Husky NVR unit.
3. The use of the XProtect Mobile server is further restricted by the End-user License Agreement of the Milestone XProtect VMS product or Milestone Husky NVR unit it's used together with.
4. By accepting the present EULA you accept terms and conditions on behalf of end-users which you allow to connect to XProtect Mobile server in regards to use of XProtect Mobile and XProtect Web Client.
5. The use of Smart Connect, Video Push and Mobile Push notifications relies on third party services and network connectivity such as notification services and wireless communication networks. In addition to the general restrictions in Milestone's liability defined in the section "Limitation of Liability" above, Milestone does not accept any liability arising out of the use of or inability to use any of these capabilities directly, or indirectly, caused by any of third party network or service component used to provide these capabilities.
6. The use of the Smart Connect and Mobile Push Notification capabilities is conditioned by a valid Milestone Care Plus service contract. Milestone accepts no liability for possible interruptions in the service caused by failure to renew the Milestone Care Plus coverage in due time.
7. Additional third party charges may apply for using the XProtect Mobile service, including, but not limited to, communication cost and third party service subscriptions.

次ページへつづく

Add-ons and components

Milestone XProtect® Access

Installation and Use – for the **XProtect Access** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used with the XProtect VMS product (any XProtect VMS product, except XProtect Essential+) or the Milestone Husky NVR unit (any Milestone Husky NVR product, except Milestone Husky M10) for which the license through purchase or subscription has rightfully been obtained.
2. The Product may be operated from an unrestricted number of XProtect Management Applications/ XProtect Management Clients and XProtect Smart Clients connected to the XProtect VMS system or the Milestone Husky NVR unit.
3. To facilitate communication with third party systems an unrestricted number of XProtect Access plug-ins may be installed on the Event Server in the XProtect VMS system or the Milestone Husky NVR unit. In addition to the general restrictions in Milestone' s liability defined in the section "Limitation of Liability" above, Milestone does not accept any liability arising out of the use of or inability to use the Product when the plug-ins have been provided by another party than Milestone, or when the Milestone provided XProtect Access plug-in is used with a third party product or version of a third party product that it has not been designed and validated for. Further, Milestone does not accept any liability arising out of the use of or inability to use the Product caused by errors in any third party product that XProtect Access is used together with.
4. The Product may only be used in connection with officially compatible XProtect VMS products and Milestone Husky NVR units.
5. XProtect Access may only be used with as many doors as you have purchased and registered door licenses to for the Product by the Software License Code.

Milestone XProtect® LPR

Installation and Use – for the **XProtect LPR** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used with the XProtect VMS product (any XProtect VMS product, except XProtect Essential+) or the Milestone Husky NVR unit (any Milestone Husky NVR product, except Milestone Husky M10) for which the license through purchase or subscription has rightfully been obtained.
2. The XProtect LPR may be installed on an unrestricted number of computers designated as XProtect LPR Servers per Software License Code.
3. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
4. The Product may only be used in connection with officially compatible XProtect VMS products and Milestone Husky NVR units. When used together with officially compatible Milestone products the Product may also be used together with third party products/components built upon the Milestone Integration Platform Software Development Kit.
5. The XProtect LPR Plug-in may be installed on an unrestricted number of computers designated as Event Servers, or as Recording Servers, or on computers running the Management Client application.
6. XProtect LPR may only be used with as many cameras as you have purchased and registered LPR Camera Licenses for the Product by the Software License Code.
7. The XProtect LPR License Plate Libraries may be deployed on an unrestricted number of XProtect LPR Servers.
8. XProtect LPR may only be used with as many XProtect LPR License Plate Libraries as you have purchased and registered for the Product by the Software License Code.

Milestone XProtect® Transact

Installation and Use – for the **XProtect Transact** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used with the XProtect VMS product (any Milestone XProtect VMS product, except XProtect Essential+) or the Milestone Husky NVR unit (any Milestone Husky NVR product, except Husky M10) for which the license through purchase or subscription has rightfully been obtained.
2. The Product may be operated from an unrestricted number of XProtect Management Applications/ XProtect Management Clients and XProtect Smart Clients connected to the XProtect VMS system or the Milestone Husky NVR unit.
3. The Product may only be used in connection with officially compatible XProtect VMS products and Milestone Husky NVR units. When used together with officially compatible Milestone products the Product may also be used together with third party products/components built upon the Milestone Integration Platform Software Development Kit.
4. The Product may only be used with as many source connections as you have purchased and registered connection licenses for under the Software License Code used by the designated XProtect Transact.

Milestone XProtect® Smart Wall

Use – for the **Milestone XProtect Smart Wall** product the following applies: Milestone hereby grants you the right to use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may be used with XProtect Corporate systems without being subject to separate licensing. The Product may be used together with XProtect Expert for which a XProtect Smart Wall base license through purchase or subscription has rightfully been obtained.
2. The Product may be operated from an unrestricted number of XProtect Management Clients and XProtect Smart Clients connected to the XProtect Corporate system.
3. The use of the Product is further restricted by the End-user License Agreement of the XProtect VMS product.

Milestone XProtect® Screen Recorder

Installation and Use – for the **Milestone XProtect Screen Recorder** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may be installed on an unrestricted number of computers, and other devices, running the operating system for which the Product was designed (hereafter referred to as computers).
2. The Product may only be used for surveillance or for other video recording purposes of computers owned or controlled by you. The Product may therefore, for instance, not be used for surveillance of your customers' or clients' computers.
3. The Product may only be used together with Milestone XProtect VMS products and Milestone Husky NVR units.
4. For each use instance of the Product, one (1) camera license is required in the Milestone XProtect VMS product or Milestone Husky NVR unit.
5. The use of the Product is further restricted by the End-user License Agreement of the Milestone XProtect VMS product or the Milestone Husky NVR unit.

Milestone XProtect® Input Unit Plug-ins

Installation and Use – for the **Milestone XProtect Input Unit Plug-ins** product the following applies:

1. The Product may only be used in connection with the Milestone XProtect Smart Client when used together with a Milestone XProtect VMS product or a Milestone Husky NVR unit, and shall be subject to the installation and use restrictions for these Products as set out in this EULA.
2. The Product may be installed on an unrestricted number of computers under one (1) Software License Code, as long as each of these computers have a valid license for the Product.

次ページへつづく

Milestone XProtect® Device Pack

Installation and Use – for the **Milestone XProtect Device Pack** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product and its individual Device Drivers may only be used with officially compatible and rightfully licensed Milestone XProtect VMS products or Milestone Husky NVR units.
2. The Product and its individual Device Drivers may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
3. The Product and its individual Device Drivers may be installed on an unrestricted number of computers designated as Recording Servers, Failover Recording Servers or NVR units.

Milestone ONVIF Bridge

Installation and Use – for the **Milestone ONVIF Bridge** product the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
2. The Product may only be used in connection with a rightfully licensed Milestone XProtect VMS (except XProtect Essential+) or Milestone Husky NVR unit supporting the Milestone Integration Platform.

Milestone DirectShow Filter

Installation and Use – for the **Milestone DirectShow Filter** product (“DirectShow Filter”) the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use the DirectShow Filter with the following conditions and restrictions:

1. The DirectShow Filter may be installed on an unrestricted number of computers running the operating system for which the Product was designed (hereafter referred to as computers).
2. The DirectShow Filter may only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you.
3. The DirectShow Filter may only be used in connection with a Milestone XProtect VMS product, or a Milestone Husky NVR; the Product may not be used separately, in connection with non-approved Milestone products, or in connection with non-Milestone products.
4. The use of the DirectShow Filter is further restricted by the End-user License Agreement of the Milestone XProtect VMS product or the Milestone Husky NVR unit.
5. The user agrees and warrants not to use the DirectShow Filter, or other technical tools, in ways that will enable a Milestone product to be used in a way that infringe Milestone’ s End-user License Agreement or licensing system for that product.
6. Even though Milestone strives to keep a high-quality level of the Product, and to make it compatible with future versions of the Products, the user of the Product understands and accepts that: a) The Product may contain incorrect, misleading or outdated material, documentation or sample products and source code. b) The Product may be incompatible with previous, present or future versions of the Milestone products. c) The Product may lack certain functionality or be incomplete in certain areas.

Milestone XProtect® Download Manager

Installation and Use – for the **Milestone XProtect Download Manager** product (“Download Manager”) the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Download Manager with the following conditions and restrictions:

1. The Download Manager may only be used on computers running operating systems for which the Download Manager was designed.
2. The Download Manager may only be used in connection with the Milestone XProtect product with which it was delivered (the Original XProtect product). When used together with the Original XProtect product the Download Manager may also be used together with other compatible Milestone products and with third party products/components built upon the Milestone Software Development Kit or Milestone Integration Platform Software Development Kit.
3. The use of the Download Manager is further restricted by the End-user License Agreement of the XProtect VMS product.

Milestone Software® Manager

Installation and Use – for the **Milestone Software Manager** utilities ("Software Manager") the following applies:
Milestone hereby grants you the right to install and use an unrestricted number of copies of the Software Manager with the following conditions and restrictions:

1. The Software Manager may only be used in connection with computers running operating systems for which the Software Manager was intended as well as in connection with computers running future operating systems Milestone may confirm to be supported by the Software Manager. Please see https://www.milestonesys.com/solutions/hardware-and-add-ons/milestone-addons/utilities/
2. The Software Manager may only be used in connection with the Milestone XProtect products for which Software Manager was originally intended as well as with future products Milestone may confirm to be supported by the Software Manager. Please see https://www.milestonesys.com/solutions/hardware-and-add-ons/milestone-addons/utilities/
3. By using the Milestone Software Manager to remotely install or update Milestone XProtect products on other computers you are regarded as being a system administrator of those computers ("Remote Computers"). Being a system administrator, it is your responsibility to ensure the users of the Remote Computers understand and accept the EULAs of the Milestone XProtect products being installed or updated using the Milestone Software Manager, even in the case the installation process has been made unattended for the users of the Remote Computers and possibly invisibly for them as well. By remotely installing or updating a Milestone XProtect product on a Remote Computer you accept - as a system administrator - this responsibility, including the responsibility and liability for adherence to and compliance with this EULA by the users of Remote Computers.

Husky

Milestone Husky™ X-series NVRs

Installation and Use – for the **Milestone Husky™ X-series NVRs** (covers the following products: **Milestone Husky™ X2 and Milestone Husky™ X8**, including all variants of these products) the following applies:
Milestone hereby grants you the right to deploy and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. The XProtect VMS software and software utilities delivered with the Product, including, but not limited to, Husky Assistant and Husky Recovery Tool, may, and can, only be used with the computer hardware and operating system with which it is delivered.
2. Product software updates and recovery images provided by Milestone for the product may, and can, only be used with the Product.
3. The Product is preloaded with XProtect VMS software. The use of the XProtect VMS software is subject to the terms and conditions for the specific product (refer to relevant section in this EULA) conditioned by the use of a rightfully obtained and registered Software License Code.
4. The Product includes an embedded Microsoft Windows Operating System. The included Microsoft Windows license gives you free access to possible updates to the Windows Operating System that Microsoft may release. It is your responsibility to keep the Windows Operating System current according to the Microsoft's guidelines. Milestone does not accept any responsibility for the compatibility of future software updates of the Windows Operating System, and future versions of the Microsoft Windows Operating System may change the use of available system resources in the Product, which may impact the overall performance of the Product. The Product is further dimensioned and designed for the included version of Microsoft Windows operating system. Milestone cannot guarantee the compatibility with other versions of Microsoft Windows operating systems.
5. The included Microsoft Windows Operating System must only be used together with the Product and must hence not be used on any other computer hardware. The terms and conditions for the use of the Microsoft Windows Operating System is regulated by Microsoft's end-user license agreement.

次ページへつづく

Milestone Husky™ M-series NVRs

Installation and Use – for the **Milestone Husky™ M-series NVRs** (covers the following products: **Milestone Husky™ M20, Milestone Husky™ M30 and Milestone Husky™ M50**, including all variants of these products) the following applies:

Milestone hereby grants you the right to deploy and use the Product with the following conditions and restrictions:

1. Any purhase of the Product requires prior acceptance of this EULA.
2. The Milestone Husky NVR software may, and can, only be used with the computer hardware and operating system with which it is delivered, and the Software License Code provided by Milestone. Should critical parts of the hardware need to be replaced, the software may be re-installed and activated with a new Software License Code, obtained via your Milestone dealer or from Milestone's Software Registration Service Center on Milestone's web site www.milestonesys.com.
3. The Product may, with the exceptions stated in paragraph 5 below, only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you, including law enforcement authorities investigating incidents for you. The Product may therefore, for instance, not be operated or used in any way by your customers or other third parties.
4. The Product may only be used for surveillance or for other video recording purposes on property or land owned or controlled by you. The Product may therefore, for instance, not be used for surveillance of your customers' or clients' property or land.
5. The Product may be remotely operated and managed by you or a third party using Milestone Interconnect, provided that: a) you or the third party have purchased Milestone Interconnect camera licenses for the cameras that shall be accessible in the central XProtect Corporate system, and b) you have acquired and maintain the required legal permissions to conduct the surveillance.
6. The Product has been designed for use with a maximum number of devices. Please consult your Milestone Dealer or your product documentation if you need additional information. The Product may not be used with more devices than designed for and for which you have purchased and rightfully obtained the corresponding license data for under the Software License Code.

MIP SDK and MIP SDK Mobile

Installation and Use – for the **MIP SDK** (Milestone Integration Platform Software Development Kit), and for the **MIP SDK Mobile** the following applies:

Milestone hereby grants you the right to install and use each of the Products, i.e. MIP SDK and MIP SDK Mobile, with the following restrictions:

1. The Product may be installed on an unlimited number of computers used for evaluation or development purposes.
2. The Product may only be used on computers running operating systems for which the Product was designed.
3. The Product may only be operated, regardless of whether this is directly or in some indirect form, by you, your employees or other people working for you.
4. The Product may only be used in connection with Milestone XProtect products, Milestone Husky NVR products supporting the Milestone Integration Platform Software Development Kit, and approved OEM versions of Milestone XProtect products; the Product may not be used separately, in connection with non-Milestone products.
5. MIP SDK: You may redistribute to 3rd parties the parts of the Product which have been specifically designated as redistributable components (these are the run-time executable files contained in the following subfolders of the Product's installation folder: \bin and the \VpsSamples\bin folder), and provided that all licensing agreements, to include but not limited to those listed in the "3rd party software terms and conditions.txt" file in the \bin folder for the Product's installation folder, are included in such redistribution, in connection with your own components as a part of a total solution used together with the rightly licensed Milestone approved product.
6. MIP SDK Mobile: You may redistribute to 3rd parties the parts of the Product which have been specifically designated as redistributable components (these are the run-time executable files contained in the lib folder of every subfolder of the MIP SDK Mobile), and provided that all licensing agreements, to include but not limited to those listed in the "3rd party software terms and conditions.txt" file in the Product's installation folder, are included in such redistribution, in connection with your own components as a part of a total solution used together with the rightly licensed Milestone approved product.
7. The use of the Product is further restricted by the standard clauses mentioned in End-user License Agreement of the Milestone product, or the OEM version of the Milestone product it is used together with.

8. You agree and warrant not using the Product, or other technical tools, in ways that will enable an end-user to use a Milestone product, or an OEM version of a Milestone product in a way that may infringe the End-user License Agreement covering the specific product, or break or circumvent the licensing system for the Milestone product or the OEM version of a Milestone product.
9. The Product includes software tools and components that enable you to connect or integrate with third party software. The Product does not include licenses for such third party software, which you must obtain yourself for your purpose.

Milestone Customer Dashboard

Use – for the **Milestone Customer Dashboard** utilities the following applies:
Milestone hereby grants you the right to enable and use the Milestone Customer Dashboard. By enabling the functionality, you accept the following conditions and restrictions:

1. You agree to not alter, modify, or in any way tamper with the data transmitted to the online service.
2. Milestone cannot be held responsible for any loss of data caused by disruptions in communication between the product and online service, or from the online service and the used client.
3. You consent to share system configuration and performance data with the Milestone Customer Dashboard service. Examples of such system data is error information originating from cameras, system or network failures.
4. You also consent authorized Milestone partners to access the system configuration and performance data with the sole purpose of providing customer support services to you.
5. In addition to the general restrictions in Milestone's liability defined in the section "Limitation of Liability" above, Milestone does not accept any liability arising out of a Milestone partner's misuse of, or inability to use the Milestone Customer Dashboard.
6. Access to certain features of the Milestone Customer Dashboard requires a valid Milestone Care Plus contract. Please see https://www.milestonesys.com/solutions/services/milestone-care/. Milestone accepts no liability for possible interruptions in the service caused by failure to renew the Milestone Care coverage in due time.
7. Additional third party charges may apply for using the Milestone Customer Dashboard service, including, but not limited to, communication cost.

次ページへつづく

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

WINDOWS 10 IOT ENTERPRISE (すべてのエディション) 最終更新日 [2016 年 4 月]

お客様の居住地 (またはお客様の会社の主たる業務地) が米国内である場合、第 9 条に記載されている拘束力のある仲裁と集団訴訟の権利放棄について内容を注意深くお読みください。第 9 条は、紛争を解決する方法に影響を及ぼします。

マイクロソフトをお選びいただきありがとうございます。
お客様が本 Windows ソフトウェアを取得された方法に応じて、本文は、(i) お客様のデバイスと共に本ソフトウェアを頒布するデバイス製造業者またはソフトウェア インストール業者とお客様の間で、または (ii) お客様が本ソフトウェアを小売業者から取得された場合は、お客様と Microsoft Corporation (またはお客様の所在地もしくは会社の場合は主たる業務地に応じたその関連会社。以下、「マイクロソフト」といいます) の間で、締結されるライセンス契約書です。マイクロソフトは、マイクロソフトまたはそのいずれかの関連会社が生産したデバイスのデバイス製造業者であり、お客様が本ソフトウェアをマイクロソフトから直接取得された場合は小売業者となります。

本ライセンス条項には、本 Windows ソフトウェアを使用するお客様の権利および条件を規定しています。すべての条項が重要であり、一体となってお客様に適用される本ライセンス条項を形成するため、本ソフトウェアに付属する、印刷されたライセンス条項およびリンク先の条項を含む本ライセンス条項全文を確認してください。お客様は、ブラウザー ウィンドウに (aka.ms/) リンクを貼り付けることで、リンク先の条項を確認できます。

お客様は、本ライセンス条項に同意するか、または本ソフトウェアを使用することにより、これらすべての条項に同意し、ライセンス認証中およびお客様が本ソフトウェアを使用する際に第 3 条に記載されているプライバシーに関する声明に従って特定の情報が送信されることに同意するものとします。お客様がこれらの条項に同意せず、またこれらの条項を遵守しない場合、本ソフトウェアまたはその機能を使用することはできません。この場合、デバイス製造業者もしくはインストール業者に、または本ソフトウェアを直接購入された場合はご利用の小売業者に、問い合わせて、返品方針を確認してください。この方針に基づいて本ソフトウェアまたはデバイスを返品し、お支払いいただいた金額の払い戻しを受けられる場合があります。お客様は、この方針に従わなければなりません。この方針により、お客様は、払い戻しを受けるために本ソフトウェアと共に、本ソフトウェアがインストールされているデバイス全体を返品することが求められる場合があります。

1. 概要

a. **適用対象。**本ライセンス条項は、お客様のデバイスにプレインストールされている、または小売業者から取得してお客様がインストールした本 Windows ソフトウェア、お客様が本ソフトウェアを受領したときのメディア (存在する場合)、本ソフトウェアに含まれるフォント、アイコン、画像、または音声ファイル、および本ソフトウェアに対するマイクロソフトの更新プログラム、アップグレード、追加ソフトウェア、またはサービスに適用されます。ただし、これらにその他の条項が付属している場合は、その限りではありません。マイクロソフトが開発し、Windows に含まれてその一部となっている機能 (メール、カレンダー、連絡先、ニュースなど) を提供する Windows アプリケーションにも適用されます。本ライセンス条項にお客様のデバイスで利用できない機能またはサービスに関する条項が含まれている場合、当該条項は適用されません。

b. **追加条項。**お客様のデバイスの機能、構成内容、および使用方法に応じて、お客様による特定の機能、サービス、およびアプリケーションの使用にマイクロソフトおよび第三者の追加条項が適用される場合があります。

(i) 一部の Windows アプリケーションは、オンライン サービスへのアクセス ポイントを提供するか、オンライン サービスに依存しています。そのため、これらのサービスの利用には、(aka.ms/msa) に掲載されている Microsoft サービス規約などの別途の条項およびプライバシー ポリシーが適用される場合があります。お客様は、これらの条項およびポリシーを、サービス使用条件またはアプリケーションの設定 (該当する場合) を参照することで確認できます。注意してお読みください。これらのサービスを利用できない地域がある場合もあります。

(ii) 製造業者またはインストール業者は、アプリケーションをプレインストールすることもできます。かかるアプリケーションには、別途のライセンス条項が適用されます。

(iii) 本ソフトウェアには、Adobe Flash Player などの、第三者独自の条項に基づいて使用許諾される第三者のソフトウェアが含まれていることがあります。お客様は、お客様による Adobe Flash Player の使用には、(aka.ms/adobeflash) で確認できる、Adobe Systems Incorporated のライセンス条項が適用されることに同意します。Adobe および Flash は、Adobe Systems Incorporated の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

(iv) 本ソフトウェアには、本ライセンス条項に基づいて、第三者からではなく、マイクロソフトからお客様にライセンスされる第三者のプログラムが含まれていることがあります。第三者のプログラムの注意事項がある場合は、お客様への参考情報としてのみ含まれます。

2. インストールおよび使用権

a. **ライセンス。**本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項に基づいて、マイクロソフトは、一度に 1 人のユーザーが使用することを目的として、お客様のデバイス (ライセンスを取得したデバイス) に 1 つのインスタンスをインストールして実行する権利を許諾します。ただし、お客様が本ライセンス条項のすべての条項を遵守することを条件とします。マイクロソフトまたは正規の提供元から取得した本ソフトウェアを使用して非正規のソフトウェアを更新またはアップグレードしても、元のバージョンまたは更新もしくはアップグレード後のバージョンは正規のソフトウェアにはならず、この場合、お客様は本ソフトウェアを使用するライセンスを取得していないことになります。

b. **デバイス。**本ライセンス条項では、「デバイス」とは、内部記憶装置を搭載して本ソフトウェアを実行することのできる物理的ハードウェア システムを意味します。ハードウェアのパーティションまたはブレードはデバイスと見なされます。

c. **制限。**製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、本ライセンス条項において明示的に許諾されていない権利 (知的財産に関する法律に基づく権利など) をすべて留保します。たとえば、このライセンスは、次の行為に関してお客様にいかなる権利も与えるものではなく、お客様は次の行為を行うことはできません。

(i) 本ソフトウェアの機能を分離して使用または仮想化すること。

(ii) 本ソフトウェアを公開、複製 (許可されているバックアップ用の複製を除きます)、レンタル、リース、または貸与すること。

(iii) 本ソフトウェアを譲渡すること (本ライセンス条項で許諾されている場合を除きます)。

(iv) 本ソフトウェアの技術的な制限を回避すること。

(v) 本ソフトウェアをサーバー ソフトウェアとして使用することもしくは商業的ホスティング用に使用すること、本ソフトウェアをネットワークを介して複数のユーザーが同時に使用できるようにすること、本ソフトウェアをサーバーにインストールしてユーザーがリモート アクセスできるようにすること、または本ソフトウェアをリモート ユーザーのみが使用する目的でデバイスにインストールすること。

(vi) 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、もしくは逆アセンブルすること、またはこれらの行為を試みること。ただし、お客様の居住地 (または会社の場合は主たる業務地) の法令において、禁止の合意にもかかわらずこれらの行為が許可されている場合のみ、この制限に関係なく、このような行為も法の範囲で許可されます。

(vii) インターネット ベースの機能を使用している場合、第三者によるこれらの機能の使用を妨げる可能性のある方法で、またはサービス、データ、アカウント、もしくはネットワークに不正な方法でアクセスを試みるために、これらの機能を使用すること。

d. **複数使用のシナリオ。**

(i) **複数のバージョン。**複数のバージョン (例 : 32 ビット版と 64 ビット版) が提供される本ソフトウェアを取得した場合、お客様が同時にインストールしてライセンス認証できるのはそのいずれか 1 つのバージョンのみです。

(ii) **複数接続またはプールされた接続。**マルチプレキシングもしくは接続をプールするために、または本ソフトウェアにアクセスもしくはこれを使用するデバイスもしくはユーザーの数を減らすためにハードウェアもしくはソフトウェアを使用しても、お客様に必要なライセンスの数が減ることはありません。お客様は、使用している本ソフトウェアのインスタンスすべてのライセンスを取得している場合にのみ、これらのハードウェアまたはソフトウェアを使用できます。

(iii) **デバイスの接続。**お客様は、ライセンスを取得したデバイスでファイル サービス、印刷サービス、インターネット インフォメーション サービス、インターネット接続の共有およびテレフォニー サービスを利用することを目的として、ライセンスを取得したデバイスにインストールされた本ソフトウェアに対し、最大 20 台の他のデバイスからの接続を許可することができます。上記の 20 台という接続数制限は、「マルチプレキシング」または接続数をプールするその他のソフトウェアもしくはハードウェアを介して本ソフトウェアに間接的にアクセスするデバイスにも適用されます。お客様は、任意の数のデバイスに、デバイス間でデータを同期するために、ライセンスを取得したデバイス上の本ソフトウェアにアクセスすることを許可することができます。ただし、本項は、お客様がこれらの他のデバイスに本ソフトウェアをインストールしたり、本ソフトウェアの主要な機能 (本項に記載する機能を除きます) を当該デバイス上で使用したりする権利を有することを意味するものではありません。

(iv) **リモート アクセス。**ユーザーは、リモート アクセス テクノロジを使用して他のデバイスから、ライセンスを取得したデバイスにアクセスできますが、当該他のデバイスにおいて本ソフトウェアと同等以上のエディションを実行するライセンスが別途取得されている場合に限ります。

(v) **リモート アシスタンス。**お客様は、リモート アシスタンス テクノロジを使用して、本ソフトウェアの追加ライセンスを取得せずに、アクティブなセッションを共有できます。リモート アシスタンスを使用すると、通常は問題を修正するために、あるユーザーが別のユーザーのコンピューターに直接接続することができます。

(vi) **特定用途。**製造業者は、ライセンスを取得したデバイスを特定用途向けに設計しました。お客様は、当該用途に限り本ソフトウェアを使用することができます。

次ページへつづく

(vii) **POS アプリケーション。**本ソフトウェアが小売店の販売時点管理デバイスにインストールされている場合、本ソフトウェアを販売時点管理アプリケーション (以下「POS アプリケーション」といいます) と共に使用することができます。POS アプリケーションは、以下の機能のみを提供するソフトウェア アプリケーションです。(i) 販売およびサービス トランザクションの処理、在庫の検出と追跡、顧客情報の記録および送信、ならびに関連する管理機能の実行、または (ii) 利用可能な製品およびサービスに関する情報の、直接的および間接的な顧客への提供。お客様は、その他のプログラムが以下の条件を満たす場合に限り、本ソフトウェアと共にその他のプログラムを使用することができます。(i) 本デバイスに関する製造業者の特定用途を直接サポートしている。または (ii) システム ユーティリティ、リソース管理、あるいはウイルス対策または同様の保護を提供している。明確にするために付言すると、現金自動預け払い機 (以下「ATM」といいます) は小売店の販売時点管理デバイスではありません。

(viii) **クラウド コンピューティング デバイス。**お客様のデバイスでインターネット閲覧機能を使用してクラウド ホスト型アプリケーションに接続およびアクセスする場合、(i) そのデバイスでデスクトップ機能をローカルに実行することはできず、(ii) デスクトップ機能を使用して作成されたファイルは産業システムに永続的に保存されないことがあります。本ライセンス条項において「デスクトップ機能」とは、コンピューターまたはコンピューティング デバイスにより実行されるコンシューマー タスクもしくはプロセスまたはビジネス タスクもしくはプロセスを意味します。これには、ワード プロセッシング、表計算、データベース、スケジュール作成、家計簿が含まれます。

e. **バックアップ用の複製。**お客様は、バックアップ目的で本ソフトウェアの複製 1 部を作成できます。また、本ソフトウェアをスタンドアロン ソフトウェアとして取得した場合は、以下に規定するとおり、そのバックアップ用の複製を使用して、本ソフトウェアを移管することができます。

3. プライバシー、データの使用への同意。お客様のプライバシーは、マイクロソフトにとって重要です。本ソフトウェアの一部の機能については、当該機能を使用する際に情報が送受信されます。これらの機能の多くは、ユーザー インターフェイスで無効にするか、使用しないように選択することができます。お客様は、本ライセンス条項に同意し、本ソフトウェアを使用することで、マイクロソフトが、Microsoft プライバシーに関する声明の記載 (aka.ms/privacy)、および本ソフトウェアの機能と関連付けられているユーザー インターフェイスの記載に従って、情報を収集、使用、および開示できることに同意します。

4. 第三者への譲渡。

a. **デバイスにプレインストールされたソフトウェア。**お客様は、デバイスにプレインストールされた本ソフトウェアを取得した場合、ライセンスを取得したデバイスと共にのみ、本ソフトウェアを使用するライセンスを別のユーザーに直接譲渡することができます。お客様は、本ソフトウェア、およびデバイスと共に提供された場合は、プロダクト キーを含む正規の Windows ラベルを含めて譲渡しなければなりません。許諾された譲渡を行う前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。

b. **スタンドアロン ソフトウェア。**お客様は、本ソフトウェアをスタンドアロン ソフトウェアとして取得した場合、お客様が所有する他のデバイスに本ソフトウェアを移管することができます。また、(i) お客様が本ソフトウェアの最初のライセンス ユーザーであり、また、(ii) 新しいユーザーが本ライセンス条項の条件に同意すれば、本ソフトウェアをそのユーザーが所有するデバイスに移管できます。お客様は、本ソフトウェアを移管するために、当社がお客様に作成を許可したバックアップ用の複製、または本ソフトウェアを収録したメディアを使用することができます。お客様が本ソフトウェアを新しいデバイスに移管する場合は必ず、本ソフトウェアを以前のデバイスからアンインストールしなければなりません。デバイス間でライセンスを共有する目的で本ソフトウェアを移管することはできません。

5. **許可されたソフトウェアおよびライセンス認証。**お客様は、適切にライセンスを取得しており、本ソフトウェアが正規のプロダクト キーまたはその他の許可された方法で適切に有効化およびライセンス認証されている場合に限り、本ソフトウェアを使用することが許可されます。お客様が本ソフトウェアの使用中にインターネットに接続したときに、本ソフトウェアによってマイクロソフトまたはその関連会社への問い合わせが自動的に行われ、本ソフトウェアが正規のものであることが確認され、そのライセンスがライセンスを取得したデバイスに関連付けられます。本ソフトウェアのライセンス認証は、インターネットまたは電話により、手動で行うこともできます。いずれの場合も、一定の情報が送信され、インターネット、電話、および SMS サービスの料金が発生することがあります。本ソフトウェアでは、ライセンス認証 (またはお客様のデバイスのコンポーネントを変更すると必要になる場合があるライセンス再認証) の際に、本ソフトウェアのインストール済みのインスタンスが偽造品であるか、ライセンスが適切に取得されていないか、不正な変更が含まれているか、が確認されることがあります。ライセンス認証に失敗した場合、改変されたマイクロソフト ソフトウェアを正規のマイクロソフト ソフトウェアに置き換えることで本ソフトウェアの修復が試みられます。また、本ソフトウェアの適切なライセンスを取得するよう求める通知がお客様に表示されることがあります。ライセンス認証を無視または回避することは、禁止されています。お客様のソフトウェアが正規のものであるかどうか、およびお客様が適切にライセンスを取得しているかどうかを確認するには、(aka.ms/genuine) をご参照ください。特定の更新プログラム、サポート、およびその他のサービスは、正規のマイクロソフト ソフトウェアのユーザーにのみ提供される場合があります。

6. **更新。**お客様は、マイクロソフトまたは正規の提供元からのみ更新プログラムを取得できます。マイクロソフトは、当該更新プログラムをお客様に提供するために、お客様のシステムを更新する必要がある場合があります。本ソフトウェアでは、システムおよびアプリケーションの更新プログラムが定期的に確認され、自動的にダウンロードおよびインストールされることがあります。お客様のデバイスで自動更新が有効になっている場合、お客様は、本ライセンス条項に同意することにより、追加通知なくこのような種類の自動更新プログラムを受け取ることに同意するものとします。

7. **地理的制約と輸出規制。**お客様による本ソフトウェアの使用が特定の地域に制限されている場合、お客様はその地域でのみ本ソフトウェアのライセンス認証を行うことができます。また、お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。地理的制約および輸出規制の詳細については、(aka.ms/georestrict) および (aka.ms/exporting) をご参照ください。

8. **サポートおよび払い戻し手続き**ソフトウェア全般のサポート オプションについては、デバイス製造業者またはインストール業者にお問い合わせください。その際、本ソフトウェアと共に提供されるサポート番号をお知らせください。更新プログラムおよび追加ソフトウェアをマイクロソフトから直接取得した場合、適切にライセンスを取得したソフトウェアについて、マイクロソフトから限定サポート サービスが提供されることがあります。詳細については、(aka.ms/mssupport) をご参照ください。お客様が払い戻しを要求する場合、製造業者またはインストール業者に問い合わせて、返金方針を確認してください。お客様は、この方針に従わなければなりません。この方針により、お客様は、払い戻しを受けるために本ソフトウェアと共に、本ソフトウェアがインストールされているデバイス全体を返品することが求められる場合があります。

次ページへつづく

9. お客様の居住地（または会社の場合は主たる業務地）が米国内である場合の拘束力のある仲裁と集団訴訟の権利放棄

当社は紛争が発生しないことを願っています。ただし、紛争が発生した場合、お客様および当社は、60 日間、解決に向けて非公式に努力することに同意するものとします。解決できなかった場合、お客様および当社は、**連邦仲裁法（以下「FAA」といいます）に準拠した、米国仲裁協会（以下「AAA」といいます）による拘束力のある個別の仲裁によって解決することに同意し、裁判官または陪審員による裁判所への提訴を行わないものとします。**この場合、中立的な仲裁人が決定を下し、仲裁人の決定は、FAA に基づく限定された上訴権を除き、最終的なものとなります。**集団訴訟、集団仲裁、司法長官による民事訴訟、およびいずれかの当事者が代表者として提起するその他の訴訟は許可されません。両当事者の同意なしに、個別の訴訟を併合することも許可されません。**「当社」には、マイクロソフト、デバイス製造業者、およびソフトウェア インストール業者が含まれます。

a. **紛争は知的財産権を除くすべてを対象とすること。**「紛争」という用語は、可能な限り広い意味で使用します。紛争には、契約、保証、不法行為、制定法、法令、規制を含むあらゆる法理に基づく、お客様と製造業者もしくはインストール業者の間、またはお客様とマイクロソフトの間における、本ソフトウェア、その対価、または本ライセンス条項に関するすべての請求または紛争が含まれます。**ただし、お客様、お客様のライセンサー、当社、または当社のライセンサーの知的財産権の強制または有効性に関連する紛争を除きます。**

b. **まず紛争通知を郵送すること。**紛争が発生し、当社のカスタマー サービス担当者が解決できなかった場合、紛争通知を米国郵便で製造業者またはインストール業者の法務部門宛てに送付します。お客様がマイクロソフトとの紛争を提起する場合、郵便にて Microsoft Corporation (ATTN: LCA ARBITRATION, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399) まで送付してください。その際、お客様の名前、住所、連絡方法、問題の内容、および要求事項をお知らせください。紛争通知フォームは、(aka.ms/disputeform) から入手できます。当社も、お客様との紛争を提起する場合、同様に通知を送付します。紛争が解決せずに 60 日経過した場合、お客様または当社は仲裁を開始することができます。

c. **少額裁判所の選択。**お客様は、少額裁判所の要件を満たしている場合、紛争通知を郵送する代わりに、お客様の住所地（もしくは会社の場合は主たる業務地）またはお客様とマイクロソフトの間の紛争である場合は米国ワシントン州キング郡の少額裁判所でも、当社を提訴できます。紛争通知を郵送して当社が解決に向けて努力する 60 日間の猶予をいただけると幸いですが、お客様は、少額裁判所に提訴する前に、紛争通知を郵送する必要はありません。

d. **仲裁手続き。**すべての仲裁は、AAA が、その商事仲裁規則（ただし、お客様が個人であり、本ソフトウェアを個人的にもしくは家庭で使用する場合、または、お客様が個人であるか本ソフトウェアをどのように使用するかにかかわらず 75,000 米ドル以下の紛争の場合は、AAA の消費者仲裁規則）に基づいて実施します。詳細については、www.adr.org を参照するか、1-800-778-7879 まで電話でお問い合わせください。仲裁を開始するには、(aka.ms/arbitration) で入手可能な仲裁請求用紙を AAA に提出し、その写しを製造業者もしくはインストール業者（またはお客様とマイクロソフトとの間の紛争である場合はマイクロソフト）に郵送します。25,000 米ドル以下の紛争では、仲裁人が対面による期日を開く正当な理由があると判断した場合を除き、すべての期日は電話で行われます。対面による期日は、お客様の住所地（もしくは会社の場合は主たる業務地）または当社の主たる業務地（お客様とマイクロソフトの間の紛争である場合は米国ワシントン州キング郡）のいずれかお客様が選択する場所で実施するものとします。仲裁人は、裁判所と同じ賠償をお客様個人に認めることができます。仲裁人は、差し止め命令による救済または宣言的救済をお客様に対して個別に、お客様の個別の請求に応じるために、認めることができます。

e. **仲裁手数料および支払い**

(i) **75,000 米ドル以下の紛争。**製造業者もしくはインストール業者（またはお客様とマイクロソフトの間の紛争である場合はマイクロソフト）は、お客様による申し立て手数料を速やかに払い戻し、AAA および仲裁人の手数料および費用を支払います。お客様が、仲裁人が指名される前に当社から提示された書面による最終和解案を拒否し、お客様による紛争に対して仲裁人の決定（以下「裁定」といいます）まで行われ、仲裁人が当該最終和解案を超える賠償をお客様に認めた場合、製造業者もしくはインストール業者（またはお客様とマイクロソフトの間の紛争である場合はマイクロソフト）は、(1) 裁定と 1,000 米ドルのいずれか高いほうの金額を支払い、(2) お客様が負担する合理的な弁護士手数料がある場合は、その金額を支払い、ならびに (3) お客様の弁護士が仲裁においてお客様の請求について調査、準備、および追求するために発生した合理的な費用（鑑定人の手数料および費用を含む）を払い戻すものとします。金額についてお客様および当社が合意していない場合は、仲裁人が決定するものとします。

(ii) **75,000 米ドルを超える紛争。**申し立て手数料、ならびに AAA および仲裁人の手数料および費用の支払いには、AAA 規則が適用されます。

(iii) **任意の金額の紛争。**お客様が仲裁を開始した場合、当社は、かかる仲裁に根拠がない、またはかかる仲裁が不適切な目的で申し立てられたと仲裁人が判断した場合を除き、当社が負担する AAA もしくは仲裁人の手数料および費用、または払い戻したお客様の申し立て手数料支払いを要求しないものとします。当社が仲裁を開始した場合、当社は、申し立て、AAA、および仲裁人の手数料および費用を支払います。当社は、いかなる仲裁においても、当社が負担する弁護士の手数料または費用をお客様に要求しないものとします。手数料および費用は、係争金額を算定する際に、考慮に入れないものとします。

f. **1 年以内に申し立てること。**お客様および当社は、いかなる請求または紛争（知的財産権に関する紛争を除きます。第 9 条 a 項をご参照ください）も、申し立てることが可能になった最初の日から 1 年以内に少額裁判所に申し立てるか、または仲裁を申し立てなければなりません。1 年以内に申し立てなかった場合、かかる請求または紛争は永久に排除されます。

g. **可分性。**集団訴訟の権利放棄が紛争全体または紛争の一部に対して違法または執行不能と判断された場合、その部分は仲裁ではなく裁判所で手続きが進められ、残りの部分は仲裁で手続きが進められるものとします。第 9 条に規定するその他の条項で、違法または執行不能と判断されたものがある場合、その条項は第 9 条の残りの条項とは切り離されますが、残りの条項は、引き続き適用されるものとします。

h. **AAA 規則との不一致。**本ライセンス条項と AAA の商事仲裁規則または消費者仲裁規則との不一致がある場合には、本ライセンス条項が適用されます。

i. **当事者または第三者受益者としてのマイクロソフト。**マイクロソフトがデバイス製造業者であるか、お客様が本ソフトウェアを小売業者から取得された場合、マイクロソフトが本ライセンス条項の当事者になります。それ以外の場合、マイクロソフトは、本ライセンス条項の当事者ではありませんが、お客様と製造業者またはインストール業者との間において裁判外の交渉および仲裁を通して紛争を解決するという契約における第三者受益者です。

10. **準拠法。**契約違反に対する請求、地域の消費者保護法、不正競争防止法、および黙示の保証に関する法令に基づく請求、不当利得返還請求、ならびに不法行為に基づく請求を含む、本ソフトウェア、その対価、または本ライセンス条項に関するすべての請求および紛争には、抵触法にかかわらず、お客様の住所（または会社の場合は主たる業務地）の地域または国の法令が適用されます。ただし、仲裁に関するすべての規定は FAA に準拠するものとします。

11. **消費者の権利、地域による差異。**本ライセンス条項は、一定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、消費者としての権利など、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様は本ソフトウェアの取得取引の相手方に対して権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法令が権利の変更を許容しない場合、かかる本ライセンス条項以外の権利を変更しないものとします。たとえば、お客様が以下のいずれかの地域で本ソフトウェアを取得された場合、または当該国の強行法が適用される場合、以下の規定がお客様に適用されます。

a. **オーストラリア。**「品質保証規定」に関する記述は、マイクロソフト、または製造業者もしくはインストール業者により提供される明示の保証に関する記述を意味します。当該品質保証規定は、オーストラリア消費者法に基づく法定保証に従ったお客様の権利および救済を含め、法律に基づきお客様に付与されている場合があるその他の権利および救済に加えて提供されます。

本項では、「商品」とは、マイクロソフト、または製造業者もしくはインストール業者が明示の保証を提供する本ソフトウェアを意味します。マイクロソフトの商品には、オーストラリア消費者法に基づき除外することのできない保証が付随するものとします。お客様は、重大な欠陥に対する交換または返金、およびその他の合理的に予測可能なあらゆる損失または損害に対する補償を受ける権利を有します。また、お客様は、かかる商品が合格品質に至っておらず当該欠陥が重大な欠陥とは見なされない場合に、かかる商品の修理または交換を受ける権利を有します。

b. **カナダ。**お客様は、インターネット アクセスを無効にすることで、お客様のデバイスで更新プログラムを受け取ることを停止できます。お客様がインターネットに再接続したときに、本ソフトウェアは更新プログラムの確認およびインストールを再開します。

c. **欧州連合。**以下の第 12 条 d. (i) 項に規定されているアカデミック パックの使用の制限は、本サイト (aka.ms/academicuse) に記載されている地域では適用されません。

d. **ドイツおよびオーストリア。**

(i) **保証。**適切にライセンスを取得したソフトウェアは、実質的に、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフト資料に説明されているとおり動作します。ただし、製造業者またはインストール業者、およびマイクロソフトは、ライセンスを取得したソフトウェアに関して契約上の保証は一切いたしません。

(ii) **責任の制限。**製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは、故意による行動、重過失があった場合、および製造物責任法に基づく請求が申し立てられた場合、ならびに人の死亡もしくは傷害、または物理的傷害が発生した場合、制定法に従って責任を負います。

前文に従って、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが重大な契約上の義務、すなわち、本ライセンス条項の正当な履行を支援する義務の遂行、本契約の目的を危うくする義務の不履行、および当事者が常に信頼できる義務の遵守（「基本義務」といわれます）に違反した場合、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは軽過失に限り責任を負います。その他の軽過失については、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトは責任を負いません。

次ページへつづく

12. 追加の注意事項

a. **ネットワーク、データ、およびインターネットの使用。**本ソフトウェアおよび本ソフトウェアを介してアクセスするサービスの一部の機能では、お客様のデバイスからインターネットにアクセスする必要がある場合があります。お客様によるアクセスおよび使用（料金を含みます）には、ご利用の移動体通信またはインターネット プロバイダーとの契約の条項が適用される場合があります。本ソフトウェアの一定の機能を使用すると、より効率的にインターネットにアクセスできますが、本ソフトウェアによる使用料率の計算結果はご利用のサービス プロバイダーによる算定結果と異なる場合があります。お客様は、(i) お客様自身のプランおよび契約の条項を理解して遵守すること、および (ii) パブリック ネットワークやオープン ネットワークなどのネットワークを使用またはネットワークにアクセスすることによって生じる問題、に常に責任を負うものとします。お客様は、権限がある場合に限り、本ソフトウェアを使用してネットワークに接続したり、当該ネットワークに関するアクセス情報を共有したりすることができます。

b. **H.264/AVC および MPEG-4 ビジュアル規格と VC-1 ビデオ規格。**本ソフトウェアには、H.264/MPEG-4 AVC および VC-1 ビデオ デコーディング テクノロジが含まれていることがあります。このテクノロジについては、MPEG LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。
本製品は、消費者による個人的かつ非商業的使用を前提とし、「AVC PATENT PORTFOLIO LICENSE」、「VC-1 PATENT PORTFOLIO LICENSE」、「MPEG-4 PART 2 VISUAL PATENT PORTFOLIO LICENSE」に基づいて次の用途に限ってライセンスされています。(i) 上記の規格（以下「ビデオ規格」といいます）に従ってビデオをエンコードすること、または (ii) 個人的かつ非商業的活動に従事する消費者がエンコードした AVC、VC-1、および MPEG-4 PART 2 ビデオをデコードする、もしくは、かかるビデオを提供するライセンスを有するビデオ プロバイダーから取得したビデオをデコードすること。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。詳細情報については、MPEG LA, L.L.C. から入手できます。WWW.MPEGLA.COM をご参照ください。

c. **マルウェア対策。**マイクロソフトは、お客様のデバイスをマルウェアから保護することに注意を払っています。本ソフトウェアでは、他の対策がインストールされていないか、有効期限が切れている場合、マルウェア対策が有効になります。有効にするには、他のマルウェア対策ソフトウェアを無効にするか、場合によっては削除する必要があります。

d. **権利限定バージョン。**お客様が取得された本ソフトウェアのバージョンについて、特定または限定用途と明記されているか、その他かかる用途が意図されている場合、お客様は特定されている用途に限り、本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、その他のプログラムが以下の条件を満たす場合に限り、本ソフトウェアと共にその他のプログラムを使用することができます。本デバイスに関する製造業者の特定用途を直接サポートしている。またはシステム ユーティリティ、リソース管理、あるいはウイルス対策または同様の保護を提供している。

(i) **アカデミック パック。**アカデミック パックを使用する場合、お客様は、購入時点で教育機関の学生、教職員、またはスタッフでなければなりません。

(ii) **評価版。**評価（またはテストもしくはデモンストレーション）版を使用する場合、お客様は、本ソフトウェアを販売すること、実際の運用環境で使用すること、または評価期間の経過後に使用することはできません。本ライセンス条項にこれと異なる規定がある場合でも、評価版ソフトウェアは「現状有姿」で提供されます。

(iii) **NFR。**お客様は、「NFR」または「Not for Resale」と明記されているソフトウェアを販売することはできません。

13. 完全合意。本ライセンス条項（および製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが提供し、お客様が使用する、任意の追加ソフトウェア、更新プログラム、およびサービスに付属する、印刷されたライセンス条項またはその他の条項）ならびに本ライセンス条項に記載されている Web リンクに掲載されている条項は、本ソフトウェアならびに当該追加ソフトウェア、更新プログラム、およびサービスに関する完全なる合意です（ただし、製造業者もしくはインストール業者、またはマイクロソフトが、当該追加ソフトウェア、更新プログラム、またはサービスについてその他の条項を提供している場合は、この限りではありません）。本ライセンス条項は、本ソフトウェアの実行後、microsoft.com/useterms にアクセスするか、本ソフトウェアから [設定]、[システム]、[バージョン情報] の順に選択することで確認できます。また、本ライセンス条項に記載されているリンク先に掲載されている条項は、ブラウザーのアドレス バーにその URL を入力することでも確認できます。お客様は、かかる条項を確認するものとします。お客様は、本ソフトウェアまたはサービスを使用する前に、リンク先の条項を含む本ライセンス条項をお読みになるものとします。お客様は、本ソフトウェアおよびサービスを使用することによって本ライセンス条項およびリンク先の条項を承認することとなることを理解するものとします。また、本ライセンス条項には情報が掲載されているリンクも記載されています。注意事項および拘束力のある条項が記載されたリンクは、以下のとおりです。

- Windows 10 のプライバシーに関する声明 (aka.ms/privacy)
- Microsoft サービス規約 (aka.ms/msa)
- Adobe Flash Player ライセンス条項 (aka.ms/adobeflash)

次ページへつづく

****

免責

お客様のデバイス上の本ソフトウェア（アプリケーションを含みます）は、現状有姿でライセンスされます。お客様の地域の法令により最大限認められる範囲において、本ソフトウェアの品質および性能に関するすべての危険は、お客様が負担するものとします。本ソフトウェアに瑕疵があることが判明した場合、お客様はすべての修正等にかかる総費用を負担するものとします。デバイス製造業者とマイクロソフトのいずれも、本ソフトウェアについていかなる明示的な保証または条件も負いません。製造業者およびマイクロソフトは、お客様の地域の法令により認められる範囲において、商品性、品質、特定目的に対する適合性、侵害の不存在に関するものを含め、黙示の保証、条件、その他の責任を一切負いません。本ライセンス条項では変更できない地域の法令による追加の消費者の権利または法定保証が存在する場合があります。

お客様の地域の法令により、契約上の制限にかかわらず保証、条件、その他の責任を負う必要がある場合、その有効期間は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 90 日間に制限されます。製造業者またはマイクロソフトが当該保証、条件、その他の責任を負う場合、製造業者またはマイクロソフトは、自らの選択において、(I) 無償で本ソフトウェアを修理もしくは交換するか、または (II) 本ソフトウェア（もしくは自らの選択により、本ソフトウェアがインストールされたデバイス）の返品を受け入れて購入金額を払い戻します。以上が、お客様の地域の法令に基づく保証、条件、その他の責任に対するお客様の唯一の権利となります。

損害賠償を受ける正当な根拠がある場合、お客様の地域の法律で禁止されていない限りにおいて、お客様から製造業者またはマイクロソフトに対する請求は、お客様が本ソフトウェアに対して支払った金額（お客様が本ソフトウェアを無償で取得した場合は 50 米ドル）を上限とする直接損害に限定されます。お客様は、本ライセンス条項の何らかの部分または法理に基づくとを問わず、その他の損害（逸失利益、直接損害、結果的損害、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みます）に関して賠償またはその他の請求を行うことはできないものとし、かかる請求権を放棄します。この制限は、(I) 本契約、本ソフトウェア（アプリケーションを含みます）、デバイス、サービス、データの破損もしくは損失、データの送受信の失敗、第三者のインターネット サイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項、および (II) 契約違反、保証責任、厳格責任、過失、もしくはその他の不法行為に対する請求、制定法もしくは法令の違反に対する請求、不当利得返還請求、またはその他の法理に基づく請求、に適用されます。

本ライセンス条項に規定する損害の免責および救済手段の制限は、他の救済手段が提供されない場合（本ソフトウェアは現状有姿でライセンスされます）、（お客様の地域の法令により要求される）修理、交換、もしくは払い戻しによってもお客様の損失が完全に補償されない場合、製造業者もしくはマイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたか、もしくは認識し得た場合、または本ライセンス条項に規定する救済手段がその実質的目的を達成できない場合にも、適用されます。

お客様のデバイスが保証の対象であるかどうかについては、デバイス製造業者にお問い合わせください。

ソフトウェアに関する重要なお知らせ

UPS 管理ソフトウェアについて

本製品には、オムロン株式会社が提供する UPS 管理ソフトウェアが含まれています。
このプログラムは http://www.omron.co.jp/ese/ups/ から無償でダウンロードにて提供されたものであり、オムロン株式会社はいかなる種類の保証も行いません。使用に当たってはダウンロードページに掲載された注意事項に従ってください。

本製品のソフトウェアライセンスについて

- 本製品に組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに JVCケンウッド・公共産業システムまたは第三者の著作権が存在します。
- 本製品は、株式会社 JVC ケンウッド・公共産業システム（JVCケンウッド・公共産業システム）および第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメント（以下、「EULA」といいます）に基づくソフトウェアコンポーネントを使用しております。
- 「EULA」の中には , フリーソフトウェアに該当するものがあり ,GNU General Public License 又は Lesser General Public License(以下 ,「GPL/LGPL」といいます) のライセンスに基づき実行形式のソフトウェアコンポーネントを配布する条件として , 当該コンポーネントのソースコードの入手を可能にするように求めています。当該「GPL/LGPL」の対象となるソフトウェアコンポーネント関しては , 以下のホームページをご覧頂くようお願い致し ます。
  ホームページアドレス：
  http://www3.jvckenwood.com/download/gpl/index.html
  なお、ソースコードの内容などについてのご質問はお答えしかねますので、予め御了承ください。
- 「GPL ／ LGPL」の適用を受けない「EULA」に基づくソフトウェアコンポーネント及び JVCケンウッド・公共産業システム自身が開発もしくは作成したソフトウェアコンポーネントは、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。
- 「GPL ／ LGPL」に基づいて配布されるソフトウェアコンポーネントは無償でお客様に使用許諾されますので、適用法令の範囲内で、当該ソフトウェアコンポーネントの保証は、明示かつ黙示であるかを問わず一切ありません。
- 適用法令の定め、又は書面による合意がある場合を除き、著作権者や上記許諾を受けて当該ソフトウェアコンポーネントの変更・再配布を為し得る者は、当該ソフトウェアコンポーネントを使用したこと、又は使用できないことに起因する一切の損害についてなんらの責任も負いません。当該ソフトウェアコンポーネントの使用条件や遵守いただかなければならない事項などの詳細は、各「GPL ／ LGPL」をお読みください。
- 本製品に組み込まれた「GPL ／ LGPL」の対象となるソフトウェアコンポーネントをお客様自身でご利用頂く場合は、対応するライセンスをよく読んでから、ご利用くださるようお願い致します。
  なお各ライセンスは JVCケンウッド・公共産業システム以外の第三者による規定のため、原文（英文）を記載します。

FOSS ライセンス条項

This application uses 7-Zip command line distributed under the following license:

7-Zip source code
~~~~~~~~~~~~~~~~

License for use and distribution
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

7-Zip Copyright (C) 1999-2010 Igor Pavlov.

Licenses for files are:

1) CPP/7zip/Compress/Rar* files: GNU LGPL + unRAR restriction
2) All other files: GNU LGPL

The GNU LGPL + unRAR restriction means that you must follow both
GNU LGPL rules and unRAR restriction rules.

GNU LGPL information

This library is free software; you can redistribute it and/or
modify it under the terms of the GNU Lesser General Public
License as published by the Free Software Foundation; either
version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful,
but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of
MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU
Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public
License along with this library; if not, write to the Free Software
Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

unRAR restriction

The decompression engine for RAR archives was developed using source
code of unRAR program.
All copyrights to original unRAR code are owned by Alexander Roshal.

The license for original unRAR code has the following restriction:

The unRAR sources cannot be used to re-create the RAR compression algorithm,
which is proprietary. Distribution of modified unRAR sources in separate form
or as a part of other software is permitted, provided that it is clearly
stated in the documentation and source comments that the code may
not be used to develop a RAR (WinRAR) compatible archiver.

--
Igor Pavlov

This application uses jQuery distributed under the following license:

Copyright 2014 jQuery Foundation and other contributors
http://jquery.com/

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining
a copy of this software and associated documentation files (the
"Software"), to deal in the Software without restriction, including
without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish,
distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to
permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to
the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be
included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND,
EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF
MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND
NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE
LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION
OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION
WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

This application uses libxml2 distributed under the following license:

Except where otherwise noted in the source code (e.g. the files hash.c,
list.c and the trio files, which are covered by a similar licence but
with different Copyright notices) all the files are:

Copyright (C) 1998-2012 Daniel Veillard. All Rights Reserved.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy
of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal
in the Software without restriction, including without

limitation the rights
to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell
copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is fur-
nished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in
all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR
IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FIT-
NESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE
AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER
LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM,
OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN
THE SOFTWARE.

This application uses OpenSLP distributed under the following license:

The following copyright and license is applicable to the entire OpenSLP
project (libslp, slpd, and related documentation):

Copyright (C) 2000 Caldera Systems, Inc
All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without
modification, are permitted provided that the following conditions are met:

Redistributions of source code must retain the above copyright notice,
this list of conditions and the following disclaimer.

Redistributions in binary form must reproduce the above copyright
notice, this list of conditions and the following disclaimer in the
documentation and/or other materials provided with the distribution.

Neither the name of Caldera Systems nor the names of itscontributors
may be used to endorse or promote products derived from this
software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS `AS IS''
AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE
DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE CALDERA SYSTEMS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE
FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL
DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR
SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER
CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY,
OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE
OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This application uses Apache web server distributed under the following license:

Apache License
Version 2.0, January 2004
http://www.apache.org/licenses/

TERMS AND CONDITIONS FOR USE, REPRODUCTION, AND DISTRIBUTION

1. Definitions.

"License" shall mean the terms and conditions for use, reproduction,
and distribution as defined by Sections 1 through 9 of this document.

"Licensor" shall mean the copyright owner or entity authorized by
the copyright owner that is granting the License.

"Legal Entity" shall mean the union of the acting entity and all
other entities that control, are controlled by, or are under common
control with that entity. For the purposes of this definition,
"control" means (i) the power, direct or indirect, to cause the
direction or management of such entity, whether by contract or
otherwise, or (ii) ownership of fifty percent (50%) or more of the
outstanding shares, or (iii) beneficial ownership of such entity.

"You" (or "Your") shall mean an individual or Legal Entity
exercising permissions granted by this License.

"Source" form shall mean the preferred form for making modifications,
including but not limited to software source code, documentation
source, and configuration files.

"Object" form shall mean any form resulting from mechanical
transformation or translation of a Source form, including but
not limited to compiled object code, generated documentation,
and conversions to other media types.

"Work" shall mean the work of authorship, whether in Source or
Object form, made available under the License, as indicated by a
copyright notice that is included in or attached to the

次ページへつづく

work
(an example is provided in the Appendix below).

"Derivative Works" shall mean any work, whether in Source or Object
form, that is based on (or derived from) the Work and for which the
editorial revisions, annotations, elaborations, or other modifications
represent, as a whole, an original work of authorship. For the purposes
of this License, Derivative Works shall not include works that remain
separable from, or merely link (or bind by name) to the interfaces of,
the Work and Derivative Works thereof.

"Contribution" shall mean any work of authorship, including
the original version of the Work and any modifications or additions
to that Work or Derivative Works thereof, that is intentionally
submitted to Licensor for inclusion in the Work by the copyright owner
or by an individual or Legal Entity authorized to submit on behalf of
the copyright owner. For the purposes of this definition, "submitted"
means any form of electronic, verbal, or written communication sent
to the Licensor or its representatives, including but not limited to
communication on electronic mailing lists, source code control systems,
and issue tracking systems that are managed by, or on behalf of, the
Licensor for the purpose of discussing and improving the Work, but
excluding communication that is conspicuously marked or otherwise
designated in writing by the copyright owner as "Not a Contribution."

"Contributor" shall mean Licensor and any individual or Legal Entity
on behalf of whom a Contribution has been received by Licensor and
subsequently incorporated within the Work.

2. Grant of Copyright License. Subject to the terms and conditions of
this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual,
worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable
copyright license to reproduce, prepare Derivative Works of,
publicly display, publicly perform, sublicense, and distribute the
Work and such Derivative Works in Source or Object form.

3. Grant of Patent License. Subject to the terms and conditions of
this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual,
worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable
(except as stated in this section) patent license to make, have made,
use, offer to sell, sell, import, and otherwise transfer the Work,
where such license applies only to those patent claims licensable
by such Contributor that are necessarily infringed by their
Contribution(s) alone or by combination of their Contribution(s)
with the Work to which such Contribution(s) was submitted. If You
institute patent litigation against any entity (including a
cross-claim or counterclaim in a lawsuit) alleging that the Work
or a Contribution incorporated within the Work constitutes direct
or contributory patent infringement, then any patent licenses
granted to You under this License for that Work shall terminate
as of the date such litigation is filed.

4. Redistribution. You may reproduce and distribute copies of the
Work or Derivative Works thereof in any medium, with or without
modifications, and in Source or Object form, provided that You
meet the following conditions:

(a) You must give any other recipients of the Work or
Derivative Works a copy of this License; and

(b) You must cause any modified files to carry prominent notices
stating that You changed the files; and

(c) You must retain, in the Source form of any Derivative Works
that You distribute, all copyright, patent, trademark, and
attribution notices from the Source form of the Work,
excluding those notices that do not pertain to any part of
the Derivative Works; and

(d) If the Work includes a "NOTICE" text file as part of its
distribution, then any Derivative Works that You distribute must
include a readable copy of the attribution notices contained
within such NOTICE file, excluding those notices that do not
pertain to any part of the Derivative Works, in at least one
of the following places: within a NOTICE text file distributed
as part of the Derivative Works; within the Source form or
documentation, if provided along with the Derivative Works; or,
within a display generated by the Derivative Works, if and
wherever such third-party notices normally appear. The contents
of the NOTICE file are for informational purposes only and
do not modify the License. You may add Your own attribution
notices within Derivative Works that You distribute, alongside

or as an addendum to the NOTICE text from the Work, provided
that such additional attribution notices cannot be construed
as modifying the License.

You may add Your own copyright statement to Your modifications and
may provide additional or different license terms and conditions
for use, reproduction, or distribution of Your modifications, or
for any such Derivative Works as a whole, provided Your use,
reproduction, and distribution of the Work otherwise complies with
the conditions stated in this License.

5. Submission of Contributions. Unless You explicitly state otherwise,
any Contribution intentionally submitted for inclusion in the Work
by You to the Licensor shall be under the terms and conditions of
this License, without any additional terms or conditions.
Notwithstanding the above, nothing herein shall supersede or modify
the terms of any separate license agreement you may have executed
with Licensor regarding such Contributions.

6. Trademarks. This License does not grant permission to use the trade
names, trademarks, service marks, or product names of the Licensor,
except as required for reasonable and customary use in describing the
origin of the Work and reproducing the content of the NOTICE file.

7. Disclaimer of Warranty. Unless required by applicable law or
agreed to in writing, Licensor provides the Work (and each
Contributor provides its Contributions) on an "AS IS" BASIS,
WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or
implied, including, without limitation, any warranties or conditions
of TITLE, NON-INFRINGEMENT, MERCHANTABILITY, or FITNESS FOR A
PARTICULAR PURPOSE. You are solely responsible for determining the
appropriateness of using or redistributing the Work and assume any
risks associated with Your exercise of permissions under this License.

8. Limitation of Liability. In no event and under no legal theory,
whether in tort (including negligence), contract, or otherwise,
unless required by applicable law (such as deliberate and grossly
negligent acts) or agreed to in writing, shall any Contributor be
liable to You for damages, including any direct, indirect, special,
incidental, or consequential damages of any character arising as a
result of this License or out of the use or inability to use the
Work (including but not limited to damages for loss of goodwill,
work stoppage, computer failure or malfunction, or any and all
other commercial damages or losses), even if such Contributor
has been advised of the possibility of such damages.

9. Accepting Warranty or Additional Liability. While redistributing
the Work or Derivative Works thereof, You may choose to offer,
and charge a fee for, acceptance of support, warranty, indemnity,
or other liability obligations and/or rights consistent with this
License. However, in accepting such obligations, You may act only
on Your own behalf and on Your sole responsibility, not on behalf
of any other Contributor, and only if You agree to indemnify,
defend, and hold each Contributor harmless for any liability
incurred by, or claims asserted against, such Contributor by reason
of your accepting any such warranty or additional liability.

END OF TERMS AND CONDITIONS

APPENDIX: How to apply the Apache License to your work.

To apply the Apache License to your work, attach the following
boilerplate notice, with the fields enclosed by brackets "[]"
replaced with your own identifying information. (Don't include
the brackets!) The text should be enclosed in the appropriate
comment syntax for the file format. We also recommend that a
file or class name and description of purpose be included on the
same "printed page" as the copyright notice for easier
identification within third-party archives.

Copyright [yyyy] [name of copyright owner]

Licensed under the Apache License, Version 2.0 (the "License");
you may not use this file except in compliance with the License.
You may obtain a copy of the License at

http://www.apache.org/licenses/LICENSE-2.0

Unless required by applicable law or agreed to in writing, software
distributed under the License is distributed on an "AS IS" BASIS,
WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied.
See the License for the specific language governing permissions and
limitations under the License.

次ページへつづく

APACHE HTTP SERVER SUBCOMPONENTS:

The Apache HTTP Server includes a number of subcomponents with
separate copyright notices and license terms. Your use of the source
code for the these subcomponents is subject to the terms and
conditions of the following licenses.

For the mod_mime_magic component:

```
/*
 * mod_mime_magic: MIME type lookup via file magic numbers
 * Copyright (c) 1996-1997 Cisco Systems, Inc.
 *
 * This software was submitted by Cisco Systems to the Apache Group in July
 * 1997.  Future revisions and derivatives of this source code must
 * acknowledge Cisco Systems as the original contributor of this module.
 * All other licensing and usage conditions are those of the Apache Group.
 *
 * Some of this code is derived from the free version of the file command
 * originally posted to comp.sources.unix.  Copyright info for that program
 * is included below as required.
 * ---------------------------------------------------------------------------
 * - Copyright (c) Ian F. Darwin, 1987. Written by Ian F. Darwin.
 *
 * This software is not subject to any license of the American Telephone and
 * Telegraph Company or of the Regents of the University of California.
 *
 * Permission is granted to anyone to use this software for any purpose on any
 * computer system, and to alter it and redistribute it freely, subject to
 * the following restrictions:
 *
 * 1. The author is not responsible for the consequences of use of this
 * software, no matter how awful, even if they arise from flaws in it.
 *
 * 2. The origin of this software must not be misrepresented, either by
 * explicit claim or by omission.  Since few users ever read sources, credits
 * must appear in the documentation.
 *
 * 3. Altered versions must be plainly marked as such, and must not be
 * misrepresented as being the original software.  Since few users ever read
 * sources, credits must appear in the documentation.
 *
 * 4. This notice may not be removed or altered.
 * ---------------------------------------------------------------------------
 *
 */
```

For the modules\mappers\mod_imagemap.c component:

```
  "macmartinized" polygon code copyright 1992 by Eric Haines, erich@eye.com
```

For the server\util_md5.c component:

```
/*********************************************************************
******
 * NCSA HTTPd Server
 * Software Development Group
 * National Center for Supercomputing Applications
 * University of Illinois at Urbana-Champaign
 * 605 E. Springfield, Champaign, IL 61820
 * httpd@ncsa.uiuc.edu
 *
 * Copyright  (C)  1995, Board of Trustees of the University of Illinois
 *
 *********************************************************************
*****
 *
 * md5.c: NCSA HTTPd code which uses the md5c.c RSA Code
 *
 *  Original Code Copyright (C) 1994, Jeff Hostetler, Spyglass, Inc.
 *  Portions of Content-MD5 code Copyright (C) 1993, 1994 by Carnegie Mellon
 *     University (see Copyright below).
 *  Portions of Content-MD5 code Copyright (C) 1991 Bell Communications
 *     Research, Inc. (Bellcore) (see Copyright below).
 *  Portions extracted from mpack, John G. Myers - jgm+@cmu.edu
 *  Content-MD5 Code contributed by Martin Hamilton (martin@net.lut.ac.uk)
 *
 */


/* these portions extracted from mpack, John G. Myers - jgm+@cmu.edu */
/* (C) Copyright 1993,1994 by Carnegie Mellon University
 * All Rights Reserved.
 *
 * Permission to use, copy, modify, distribute, and sell this software
 * and its documentation for any purpose is hereby granted without
 * fee, provided that the above copyright notice appear in all copies
 * and that both that copyright notice and this permission notice
 * appear in supporting documentation, and that the name of Carnegie
 * Mellon University not be used in advertising or publicity
 * pertaining to distribution of the software without specific,
 * written prior permission.  Carnegie Mellon University makes no
 * representations about the suitability of this software for any
 * purpose.  It is provided "as is" without express or implied
 * warranty.
 *
 * CARNEGIE MELLON UNIVERSITY DISCLAIMS ALL WARRANTIES WITH REGARD TO
 * THIS SOFTWARE, INCLUDING ALL IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY
 * AND FITNESS, IN NO EVENT SHALL CARNEGIE MELLON UNIVERSITY BE LIABLE
 * FOR ANY SPECIAL, INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR ANY DAMAGES
```

 * WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN
 * AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING
 * OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS
 * SOFTWARE.
 */

/*
 * Copyright (c) 1991 Bell Communications Research, Inc. (Bellcore)
 *
 * Permission to use, copy, modify, and distribute this material
 * for any purpose and without fee is hereby granted, provided
 * that the above copyright notice and this permission notice
 * appear in all copies, and that the name of Bellcore not be
 * used in advertising or publicity pertaining to this
 * material without the specific, prior written permission
 * of an authorized representative of Bellcore. BELLCORE
 * MAKES NO REPRESENTATIONS ABOUT THE ACCURACY OR SUITABILITY
 * OF THIS MATERIAL FOR ANY PURPOSE. IT IS PROVIDED "AS IS",
 * WITHOUT ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES.
 */

For the srclib\apr\include\apr_md5.h component:
/*
 * This is work is derived from material Copyright RSA Data Security, Inc.
 *
 * The RSA copyright statement and Licence for that original material is
 * included below. This is followed by the Apache copyright statement and
 * licence for the modifications made to that material.
 */

/* Copyright (C) 1991-2, RSA Data Security, Inc. Created 1991. All
   rights reserved.

   License to copy and use this software is granted provided that it
   is identified as the "RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest
   Algorithm" in all material mentioning or referencing this software
   or this function.

   License is also granted to make and use derivative works provided
   that such works are identified as "derived from the RSA Data
   Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm" in all material
   mentioning or referencing the derived work.

   RSA Data Security, Inc. makes no representations concerning either
   the merchantability of this software or the suitability of this
   software for any particular purpose. It is provided "as is"
   without express or implied warranty of any kind.

   These notices must be retained in any copies of any part of this
   documentation and/or software.
 */

For the srclib\apr\passwd\apr_md5.c component:

/*
 * This is work is derived from material Copyright RSA Data Security, Inc.
 *
 * The RSA copyright statement and Licence for that original material is
 * included below. This is followed by the Apache copyright statement and
 * licence for the modifications made to that material.
 */

/* MD5C.C - RSA Data Security, Inc., MD5 message-digest algorithm
 */

/* Copyright (C) 1991-2, RSA Data Security, Inc. Created 1991. All
   rights reserved.

   License to copy and use this software is granted provided that it
   is identified as the "RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest
   Algorithm" in all material mentioning or referencing this software
   or this function.

   License is also granted to make and use derivative works provided
   that such works are identified as "derived from the RSA Data
   Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm" in all material
   mentioning or referencing the derived work.

   RSA Data Security, Inc. makes no representations concerning either
   the merchantability of this software or the suitability of this
   software for any particular purpose. It is provided "as is"
   without express or implied warranty of any kind.

   These notices must be retained in any copies of any part of this
   documentation and/or software.
 */
/*
 * The apr_md5_encode() routine uses much code obtained from the FreeBSD 3.0
 * MD5 crypt() function, which is licenced as follows:
 * --
 * "THE BEER-WARE LICENSE" (Revision 42):
 * <phk@login.dknet.dk> wrote this file. As long as you retain this notice you
 * can do whatever you want with this stuff. If we meet some day, and you think
 * this stuff is worth it, you can buy me a beer in return. Poul-Henning Kamp
 * --
 */

For the srclib\apr-util\crypto\apr_md4.c component:

 * This is derived from material copyright RSA Data Security, Inc.
 * Their notice is reproduced below in its entirety.
 *

次ページへつづく

```
 * Copyright (C) 1991-2, RSA Data Security, Inc. Created
1991. All
 * rights reserved.
 *
 * License to copy and use this software is granted
provided that it
 * is identified as the "RSA Data Security, Inc. MD4
Message-Digest
 * Algorithm" in all material mentioning or referencing this
software
 * or this function.
 *
 * License is also granted to make and use derivative
works provided
 * that such works are identified as "derived from the RSA
Data
 * Security, Inc. MD4 Message-Digest Algorithm" in all
material
 * mentioning or referencing the derived work.
 *
 * RSA Data Security, Inc. makes no representations
concerning either
 * the merchantability of this software or the suitability of
this
 * software for any particular purpose. It is provided "as is"
 * without express or implied warranty of any kind.
 *
 * These notices must be retained in any copies of any
part of this
 * documentation and/or software.
 */
```

For the srclib\apr-util\include\apr_md4.h component:

```
 *
 * This is derived from material copyright RSA Data
Security, Inc.
 * Their notice is reproduced below in its entirety.
 *
 * Copyright (C) 1991-2, RSA Data Security, Inc. Created
1991. All
 * rights reserved.
 *
 * License to copy and use this software is granted
provided that it
 * is identified as the "RSA Data Security, Inc. MD4
Message-Digest
 * Algorithm" in all material mentioning or referencing this
software
 * or this function.
 *
 * License is also granted to make and use derivative
works provided
 * that such works are identified as "derived from the RSA
Data
 * Security, Inc. MD4 Message-Digest Algorithm" in all
material
 * mentioning or referencing the derived work.
 *
 * RSA Data Security, Inc. makes no representations
concerning either
 * the merchantability of this software or the suitability of
this
 * software for any particular purpose. It is provided "as is"
 * without express or implied warranty of any kind.
 *
 * These notices must be retained in any copies of any
part of this
 * documentation and/or software.
 */
```

For the srclib\apr-util\test\testmd4.c component:

```
 *
 * This is derived from material copyright RSA Data
Security, Inc.
 * Their notice is reproduced below in its entirety.
 *
 * Copyright (C) 1990-2, RSA Data Security, Inc. Created
1990. All
 * rights reserved.
 *
 * RSA Data Security, Inc. makes no representations
concerning either
 * the merchantability of this software or the suitability of
this
 * software for any particular purpose. It is provided "as is"
 * without express or implied warranty of any kind.
 *
 * These notices must be retained in any copies of any
part of this
 * documentation and/or software.
 */
```

For the srclib\apr-util\xml\expat\conftools\install-sh component:

```
#
# install - install a program, script, or datafile
# This comes from X11R5 (mit/util/scripts/install.sh).
#
# Copyright 1991 by the Massachusetts Institute of
Technology
#
# Permission to use, copy, modify, distribute, and sell this
software and its
# documentation for any purpose is hereby granted
without fee, provided that
# the above copyright notice appear in all copies and that
both that
# copyright notice and this permission notice appear in
supporting
# documentation, and that the name of M.I.T. not be used
in advertising or
# publicity pertaining to distribution of the software
without specific,
# written prior permission.  M.I.T. makes no
representations about the
# suitability of this software for any purpose.  It is
provided "as is"
# without express or implied warranty.
#
```

For the test\zb.c component:

```
/*                    ZeusBench V1.01
                       ===============

This program is Copyright (C) Zeus Technology Limited
1996.

This program may be used and copied freely providing this
copyright notice
is not removed.

This software is provided "as is" and any express or
implied waranties,
including but not limited to, the implied warranties of
merchantability and
fitness for a particular purpose are disclaimed.  In no
event shall
Zeus Technology Ltd. be liable for any direct, indirect,
incidental, special,
```

exemplary, or consequential damaged (including, but not limited to,
procurement of substitute good or services; loss of use, data, or profits;
or business interruption) however caused and on theory of liability. Whether
in contract, strict liability or tort (including negligence or otherwise)
arising in any way out of the use of this software, even if advised of the
possibility of such damage.

Written by Adam Twiss (adam@zeus.co.uk). March 1996

Thanks to the following people for their input:
Mike Belshe (mbelshe@netscape.com)
Michael Campanella (campanella@stevms.enet.dec.com)

*/

For the expat xml parser component:

Copyright (c) 1998, 1999, 2000 Thai Open Source Software Center Ltd
and Clark Cooper

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining
a copy of this software and associated documentation files (the
"Software"), to deal in the Software without restriction, including
without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish,
distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to
permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to
the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included
in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND,
EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF
MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT.
IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY
CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT,
TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE
SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

==========
==========

This application uses PHP distributed under the following license:

The PHP License, version 2.02

Copyright (c) 1999 - 2002 The PHP Group. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without
modification, is permitted provided that the following conditions
are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright
notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above
copyright notice, this list of conditions and the following
disclaimer in the documentation and/or other materials provided
with the distribution.

3. The name "PHP" must not be used to endorse or promote products
derived from this software without prior permission from the
PHP Group. This does not apply to add-on libraries or tools
that work in conjunction with PHP. In such a case the PHP
name may be used to indicate that the product supports PHP.

4. The PHP Group may publish revised and/or new versions of the
license from time to time. Each version will be given a
distinguishing version number.
Once covered code has been published under a particular version
of the license, you may always continue to use it under the
terms of that version. You may also choose to use such covered
code under the terms of any subsequent version of the license
published by the PHP Group. No one other than the PHP Group has
the right to modify the terms applicable to covered code created
under this License.

5. Redistributions of any form whatsoever must retain the following
acknowledgment:
"This product includes PHP, freely available from
http://www.php.net/".

6. The software incorporates the Zend Engine, a product of Zend
Technologies, Ltd. ("Zend"). The Zend Engine is licensed to the
PHP Association (pursuant to a grant from Zend that can be
found at http://www.php.net/license/ZendGrant/) for
distribution to you under this license agreement, only as a
part of PHP. In the event that you separate the Zend Engine
(or any portion thereof) from the rest of the software, or
modify the Zend Engine, or any portion thereof, your

次ページへつづく

use of the
separated or modified Zend Engine software shall not be governed
by this license, and instead shall be governed by the license
set forth at http://www.zend.com/license/ZendLicense/.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE PHP DEVELOPMENT TEAM ``AS IS'' AND
ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO,
THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A
PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE PHP
DEVELOPMENT TEAM OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT,
INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES
(INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR
SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT,
STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE)
ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED
OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This software consists of voluntary contributions made by many
individuals on behalf of the PHP Group.

The PHP Group can be contacted via Email at group@php.net.

For more information on the PHP Group and the PHP project,
please see <http://www.php.net>.

This application uses OpenSSL distributed under the following license:

LICENSE ISSUES
==========

The OpenSSL toolkit stays under a double license, i.e. both the conditions of
the OpenSSL License and the original SSLeay license apply to the toolkit.
See below for the actual license texts. Actually both licenses are BSD-style
Open Source licenses. In case of any license issues related to OpenSSL
please contact openssl-core@openssl.org.

OpenSSL License

/* ====================================
==========

* Copyright (c) 1998-2017 The OpenSSL Project. All rights reserved.
*
* Redistribution and use in source and binary forms, with or without
* modification, are permitted provided that the following conditions
* are met:
*
* 1. Redistributions of source code must retain the above copyright
* notice, this list of conditions and the following disclaimer.
*
* 2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright
* notice, this list of conditions and the following disclaimer in
* the documentation and/or other materials provided with the
* distribution.
*
* 3. All advertising materials mentioning features or use of this
* software must display the following acknowledgment:
* "This product includes software developed by the OpenSSL Project
* for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)"
*
* 4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to
* endorse or promote products derived from this software without
* prior written permission. For written permission, please contact
* openssl-core@openssl.org.
*
* 5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL"
* nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written
* permission of the OpenSSL Project.
*
* 6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following
* acknowledgment:
* "This product includes software developed by the OpenSSL Project
* for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)"
*
* THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT ``AS IS'' AND ANY
* EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
* IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR
* PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR
* ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL,
* SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT
* NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES;
* LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
* HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT,
* STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE)

* ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED
* OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.
* ====================================
==========
*
* This product includes cryptographic software written by Eric Young
* (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim
* Hudson (tjh@cryptsoft.com).
*
*/

Original SSLeay License

/* Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com)
* All rights reserved.
*
* This package is an SSL implementation written
* by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
* The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.
*
* This library is free for commercial and non-commercial use as long as
* the following conditions are aheared to. The following conditions
* apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA,
* lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation
* included with this distribution is covered by the same copyright terms
* except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).
*
* Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in
* the code are not to be removed.
* If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution
* as the author of the parts of the library used.
* This can be in the form of a textual message at program startup or
* in documentation (online or textual) provided with the package.
*
* Redistribution and use in source and binary forms, with or without
* modification, are permitted provided that the following conditions
* are met:
* 1. Redistributions of source code must retain the copyright
* notice, this list of conditions and the following disclaimer.
* 2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright
* notice, this list of conditions and the following disclaimer in the
* documentation and/or other materials provided with the distribution.
* 3. All advertising materials mentioning features or use of this software
* must display the following acknowledgement:
* "This product includes cryptographic software written by
* Eric Young (eay@cryptsoft.com)"
* The word 'cryptographic' can be left out if the rouines from the library
* being used are not cryptographic related :-).
* 4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from
* the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:
* "This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"
*
* THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS'' AND
* ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
* IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE
* ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE
* FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL
* DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS
* OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
* HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT
* LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY
* OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF
* SUCH DAMAGE.
*
* The licence and distribution terms for any publically available version or
* derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be
* copied and put under another distribution licence
* [including the GNU Public Licence.]
*/

This application uses Inno Setup distributed under the following license:

Inno Setup License
==========

Except where otherwise noted, all of the documentation and software included
in the Inno Setup package is copyrighted by Jordan Russell.

Copyright (C) 1997-2013 Jordan Russell. All rights reserved.
Portions Copyright (C) 2000-2013 Martijn Laan. All rights reserved.

This software is provided "as-is," without any express or implied warranty.
In no event shall the author be held liable for any damages arising from the
use of this software.

Permission is granted to anyone to use this software for any purpose,
including commercial applications, and to alter and redistribute it,
provided that the following conditions are met:

1. All redistributions of source code files must retain all copyright

次ページへつづく

notices that are currently in place, and this list of conditions without
modification.

2. All redistributions in binary form must retain all occurrences of the
above copyright notice and web site addresses that are currently in
place (for example, in the About boxes).

3. The origin of this software must not be misrepresented; you must not
claim that you wrote the original software. If you use this software to
distribute a product, an acknowledgment in the product documentation
would be appreciated but is not required.

4. Modified versions in source or binary form must be plainly marked as
such, and must not be misrepresented as being the original software.

Jordan Russell
jr-2010 AT jrsoftware.org
http://www.jrsoftware.org/

- This application uses BindableApplicationBar
- http://bindableapplicationb.codeplex.com/ distributed under the
- following license:

The MIT License (MIT)

Copyright (c) 2011 Filip Skakun

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

- This application uses Json.NET (JsonDotNet)
- https://json.codeplex.com/releases/view/135702 distributed under the
- following license:

The MIT License (MIT)

Copyright (c) 2007 James Newton-King

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

- This application uses SWTableViewCell (https://github.com/CEWendel/SWTableViewCell)
- distributed under the following license:

Copyright (c) 2013 Christopher Wendel

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

次ページへつづく

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

- This application uses AGPushNote (https://github.com/avielg/AGPushNote)
- distributed under the following license:

The MIT License (MIT)

Copyright (c) 2014 avielg

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

- This application uses SQLite3pp distributed under the
- following license:

The MIT License

Copyright (c) 2015 Wongoo Lee (iwongu at gmail dot com)

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

- This application uses Google Breakpad distributed under the
- following license:

Copyright (c) 2006, Google Inc.
All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without

modification, are permitted provided that the following conditions are
met:

* Redistributions of source code must retain the above copyright
notice, this list of conditions and the following disclaimer.
* Redistributions in binary form must reproduce the above
copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer
in the documentation and/or other materials provided with the
distribution.
* Neither the name of Google Inc. nor the names of its
contributors may be used to endorse or promote products derived from
this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS
"AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT
LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR
A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT
OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL,
SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT
LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE,
DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY
THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT
(INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE
OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Copyright 2001-2004 Unicode, Inc.

Disclaimer

This source code is provided as is by Unicode, Inc. No claims are
made as to fitness for any particular purpose. No warranties of any
kind are expressed or implied. The recipient agrees to determine
applicability of information provided. If this file has been
purchased on magnetic or optical media from Unicode, Inc., the
sole remedy for any claim will be exchange of defective media
within 90 days of receipt.

Limitations on Rights to Redistribute This Code

Unicode, Inc. hereby grants the right to freely use the information
supplied in this file in the creation of products supporting the
Unicode Standard, and to make copies of this file in any form
for internal or external distribution as long as this notice
remains attached.

- This application uses the JSON Spirit parser distributed under the
- following license:

The MIT License (MIT)

Copyright (c) 2007 - 2009 John W. Wilkinson

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy
of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal
in the Software without restriction, including without limitation the rights
to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell
copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is
furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in
all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR
IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY,
FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE
AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER
LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM,
OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN

次ページへつづく

THE SOFTWARE.

- This application uses the CryptoJS algorithms distributed under the
- following license:

(c) 2009-2013 by Jeff Mott. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without
modification, are permitted provided that the following conditions are met:
•Redistributions of source code must retain the above copyright notice,
this list of conditions, and the following disclaimer.
•Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice,
this list of conditions, and the following disclaimer in the documentation
or other materials provided with the distribution.
•Neither the name CryptoJS nor the names of its contributors may be used
to endorse or promote products derived from this software without specific
prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS,"
AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE,
ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE
LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR
CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF
SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS
INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN
CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE)
ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE
POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

- This application uses the Command Line Parser Library distributed under the
- following license:

The MIT License (MIT)

Copyright (c) 2005 - 2012 Giacomo Stelluti Scala

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy
of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal
in the Software without restriction, including without limitation the rights
to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell
copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is
furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in
all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR
IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY,
FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE
AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER
LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM,
OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN
THE SOFTWARE.

- This application uses the C# BigInteger Class distributed under the
- following license:

The MIT License (MIT)

Copyright (c) 2002 - Chew Keong TAN

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy
of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal
in the Software without restriction, including without limitation the rights

to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell
copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is
furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in
all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR
IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY,
FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE
AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER
LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM,
OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN
THE SOFTWARE.

- This application uses the Skia library distributed under the following license:

Skia is sponsored and managed by Google, but is available for use by anyone under
the BSD Free Software License. While engineering of the core components is done
by the Skia development team, we consider contributions from any source.

- This application uses the MD5 Message-Digest Algorithm distributed under the
- following license:

RSA's MD5 disclaimer

Copyright (C) 1991-2, RSA Data Security, Inc. Created 1991. All rights reserved.

License to copy and use this software is granted provided that it is identified
as the "RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm" in all material
mentioning or referencing this software or this function.

License is also granted to make and use derivative works provided that such works
are identified as "derived from the RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest
Algorithm" in all material mentioning or referencing the derived work.

RSA Data Security, Inc. makes no representations concerning either the
merchantability of this software or the suitability of this software for any
particular purpose. It is provided "as is" without express or implied warranty
of any kind.

These notices must be retained in any copies of any part of this documentation
and/or software.

- This application uses the C5 GENERIC COLLECTION LIBRARY distributed under the
- following license:

THE C5 GENERIC COLLECTION LIBRARY FOR C#/CLI

Niels Kokholm and Peter Sestoft
IT University of Copenhagen, Denmark

See http://www.itu.dk/research/c5/
and http://www.itu.dk/research/c5/Release1.0/ITU-TR-2006-76.pdf

---

LICENSE

Copyright (c) 2003-2007 Niels Kokholm and Peter Sestoft
Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy
of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal
in the Software without restriction, including without limitation the rights
to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell
copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is
furnished to do so, subject to the following conditions:

次ページへつづく

The above copyright notice and this permission notice shall be included in
all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR
IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY,
FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE
AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER
LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM,
OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE
SOFTWARE.

- This application uses the Big Integer Library distributed under the
- following license:

Big Integer Library v. 5.5
Created 2000, last modified 2013
Leemon Baird
www.leemon.com

This file is public domain. You can use it for any purpose without restriction.
I do not guarantee that it is correct, so use it at your own risk. If you use
it for something interesting, I'd appreciate hearing about it. If you find
any bugs or make any improvements, I'd appreciate hearing about those too.
It would also be nice if my name and URL were left in the comments. But none
of that is required.

- This application uses the MYCrypto API & MYUtilities distributed under the
- following license:

[This is a standard BSD open-source license.]

Copyright (c) 2008-2014, Jens Alfke <jens@mooseyard.com>. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted
provided that the following conditions are met:

* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions
and the following disclaimer.
* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions
and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the
distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR
IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND
FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRI-
BUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES
(INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR
PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN
CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF
THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

- This application uses the DotNetZip library and toolset, the Windows Phone
- Toolkit, the Microsoft Enterprise Library and ZipStorer class distributed
- under the following license:

Microsoft Public License (Ms-PL)

This license governs use of the accompanying software. If you use the software, you accept this license. If you do not
accept the license, do not use the software.

1. Definitions

The terms "reproduce," "reproduction," "derivative works," and "distribution" have the same meaning here as under U.S.

copyright law.

A "contribution" is the original software, or any additions or changes to the software.

A "contributor" is any person that distributes its contribution under this license.

"Licensed patents" are a contributor's patent claims that read directly on its contribution.

2. Grant of Rights

(A) Copyright Grant- Subject to the terms of this license, including the license conditions and limitations in section 3, each contributor grants you a non-exclusive, worldwide, royalty-free copyright license to reproduce its contribution, prepare derivative works of its contribution, and distribute its contribution or any derivative works that you create.

(B) Patent Grant- Subject to the terms of this license, including the license conditions and limitations in section 3, each contributor grants you a non-exclusive, worldwide, royalty-free license under its licensed patents to make, have made, use, sell, offer for sale, import, and/or otherwise dispose of its contribution in the software or derivative works of the contribution in the software.

3. Conditions and Limitations

(A) No Trademark License- This license does not grant you rights to use any contributors' name, logo, or trademarks.

(B) If you bring a patent claim against any contributor over patents that you claim are infringed by the software, your patent license from such contributor to the software ends automatically.

(C) If you distribute any portion of the software, you must retain all copyright, patent, trademark, and attribution notices that are present in the software.

(D) If you distribute any portion of the software in source code form, you may do so only under this license by including a complete copy of this license with your distribution. If you distribute any portion of the software in compiled or object code form, you may only do so under a license that complies with this license.

(E) The software is licensed "as-is." You bear the risk of using it. The contributors give no express warranties, guarantees or conditions. You may have additional consumer rights under your local laws which this license cannot change. To the extent permitted under your local laws, the contributors exclude the implied warranties of merchantability, fitness for a particular purpose and non-infringement.

- This application uses the StdString code distributed under the following
- license:

```
// COPYRIGHT:
//          2002 Joseph M. O'Leary.  This code is 100% free.  Use it anywhere you
//      want.  Rewrite it, restructure it, whatever.  If you can write software
//      that makes money off of it, good for you.  I kinda like capitalism.
//      Please don't blame me if it causes your $30 billion dollar satellite
//      explode in orbit.  If you redistribute it in any form, I'd appreciate it
//      if you would leave this notice here.
```

- This application uses the SharpZipLib library distributed under the following
- license:

The library is released under the GPL with the following exception:

Linking this library statically or dynamically with other modules is making a combined work based on this library. Thus, the terms and conditions of the GNU General Public License cover the whole combination.

As a special exception, the copyright holders of this library give you permission to link this library with independent modules to produce an executable, regardless of the license terms of these independent modules, and to copy and distribute the resulting executable under terms of your choice, provided that you also meet, for each linked independent module, the terms and conditions of the license of that module. An independent module is a module which is not derived from or based on this library. If you modify this library, you may extend this exception to your version of the library, but you are not obligated to do so. If you do not wish to do so, delete this exception statement from your version.

Note The exception is changed to reflect the latest GNU Classpath exception. Older versions of #ziplib did have another exception, but the new one is clearer and it doesn't break compatibility with the old one.

Bottom line In plain English this means you can use this library in commercial closed-source applications.

次ページへつづく

- This application uses the Python library distributed under the following
- license:

PSF LICENSE AGREEMENT FOR PYTHON 2.7.9
1.This LICENSE AGREEMENT is between the Python Software Foundation（“PSF”), and the Individual or Organization（“Licensee”) accessing and otherwise using Python 2.7.9 software in source or binary form and its associated documentation.
2.Subject to the terms and conditions of this License Agreement, PSF hereby grants Licensee a nonexclusive, royalty-free, world-wide license to reproduce, analyze, test, perform and/or display publicly, prepare derivative works, distribute, and otherwise use Python 2.7.9 alone or in any derivative version, provided, however, that PSF’s License Agreement and PSF’s notice of copyright, i.e.,“Copyright © 2001-2015 Python Software Foundation; All Rights Reserved”are retained in Python 2.7.9 alone or in any derivative version prepared by Licensee.
3.In the event Licensee prepares a derivative work that is based on or incorporates Python 2.7.9 or any part thereof, and wants to make the derivative work available to others as provided herein, then Licensee hereby agrees to include in any such work a brief summary of the changes made to Python 2.7.9.
4.PSF is making Python 2.7.9 available to Licensee on an“AS IS”basis. PSF MAKES NO REPRESENTATIONS OR WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED. BY WAY OF EXAMPLE, BUT NOT LIMITATION, PSF MAKES NO AND DISCLAIMS ANY REPRESENTATION OR WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE OR THAT THE USE OF PYTHON 2.7.9 WILL NOT INFRINGE ANY THIRD PARTY RIGHTS.
5.PSF SHALL NOT BE LIABLE TO LICENSEE OR ANY OTHER USERS OF PYTHON 2.7.9 FOR ANY INCIDENTAL, SPECIAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR LOSS AS A RESULT OF MODIFYING, DISTRIBUTING, OR OTHERWISE USING PYTHON 2.7.9, OR ANY DERIVATIVE THEREOF, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY THEREOF.
6.This License Agreement will automatically terminate upon a material breach of its terms and conditions.
7.Nothing in this License Agreement shall be deemed to create any relationship of agency, partnership, or joint venture between PSF and Licensee. This License Agreement does not grant permission to use PSF trademarks or trade name in a trademark sense to endorse or promote products or services of Licensee, or any third party.
8.By copying, installing or otherwise using Python 2.7.9, Licensee agrees to be bound by the terms and conditions of this License Agreement.

BEOPEN.COM LICENSE AGREEMENT FOR PYTHON 2.0

BEOPEN PYTHON OPEN SOURCE LICENSE AGREEMENT VERSION 1
1.This LICENSE AGREEMENT is between BeOpen.com（“BeOpen”), having an office at 160 Saratoga Avenue, Santa Clara, CA 95051, and the Individual or Organization（“Licensee”) accessing and otherwise using this software in source or binary form and its associated documentation（“the Software”).
2.Subject to the terms and conditions of this BeOpen Python License Agreement, BeOpen hereby grants Licensee a non-exclusive, royalty-free, world-wide license to reproduce, analyze, test, perform and/or display publicly, prepare derivative works, distribute, and otherwise use the Software alone or in any derivative version, provided, however, that the BeOpen Python License is retained in the Software, alone or in any derivative version prepared by Licensee.
3.BeOpen is making the Software available to Licensee on an“AS IS”basis. BEOPEN MAKES NO REPRESENTATIONS OR WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED. BY WAY OF EXAMPLE, BUT NOT LIMITATION, BEOPEN MAKES NO AND DISCLAIMS ANY REPRESENTATION OR WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE OR THAT THE USE OF THE SOFTWARE WILL NOT INFRINGE ANY THIRD PARTY RIGHTS.
4.BEOPEN SHALL NOT BE LIABLE TO LICENSEE OR ANY OTHER USERS OF THE SOFTWARE FOR ANY INCIDENTAL, SPECIAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR LOSS AS A RESULT OF USING, MODIFYING OR DISTRIBUTING THE SOFTWARE, OR ANY DERIVATIVE THEREOF, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY THEREOF.
5.This License Agreement will automatically terminate upon a material breach of its terms and conditions.
6.This License Agreement shall be governed by and interpreted in all respects by the law of the State of California, excluding conflict of law provisions. Nothing in this License Agreement shall be deemed to create any relationship of agency, partnership, or joint venture between BeOpen and Licensee. This License Agreement does not grant permission to use BeOpen trademarks or trade names in a trademark sense to endorse or promote products or services of Licensee, or any third party. As an exception, the“BeOpen Python”logos available at http://www.pythonlabs.com/logos.html may be used according to the permissions granted on that web page.
7.By copying, installing or otherwise using the software, Licensee agrees to be bound by the terms and conditions of this License Agreement.

CNRI LICENSE AGREEMENT FOR PYTHON 1.6.1
1.This LICENSE AGREEMENT is between the Corporation for National Research Initiatives, having an office at 1895 Preston White Drive, Reston, VA 20191（“CNRI”), and the Individual or Organization（“Licensee”) accessing and otherwise using Python 1.6.1 software in source or binary form and its associated documentation.
2.Subject to the terms and conditions of this License Agreement, CNRI hereby grants Licensee a nonexclusive, royalty-free, world-wide license to reproduce, analyze, test, perform and/or display publicly, prepare derivative works, distribute, and otherwise use Python 1.6.1 alone or in any derivative version, provided, however, that CNRI’s License Agreement and CNRI’s notice of copyright, i.e.,“Copyright © 1995-2001 Corporation for National Research Initiatives; All Rights Reserved”are retained in Python 1.6.1 alone or in any derivative version prepared by Licensee. Alternately, in lieu of CNRI’s License Agreement, Licensee may substitute the following text (omitting the quotes):“Python 1.6.1 is made available subject to the terms and conditions in CNRI’s License Agreement. This Agreement together with Python 1.6.1 may be located on the Internet using the following unique, persistent identifier (known as a handle): 1895.22/1013.

This Agreement may also be obtained from a proxy server on the Internet using the following URL: http://hdl.handle.net/1895.22/1013."
3.In the event Licensee prepares a derivative work that is based on or incorporates Python 1.6.1 or any part thereof, and wants to make the derivative work available to others as provided herein, then Licensee hereby agrees to include in any such work a brief summary of the changes made to Python 1.6.1.
4.CNRI is making Python 1.6.1 available to Licensee on an "AS IS" basis. CNRI MAKES NO REPRESENTATIONS OR WARRANTIES, EXPRESS OR IMPLIED. BY WAY OF EXAMPLE, BUT NOT LIMITATION, CNRI MAKES NO AND DISCLAIMS ANY REPRESENTATION OR WARRANTY OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR ANY PARTICULAR PURPOSE OR THAT THE USE OF PYTHON 1.6.1 WILL NOT INFRINGE ANY THIRD PARTY RIGHTS.
5.CNRI SHALL NOT BE LIABLE TO LICENSEE OR ANY OTHER USERS OF PYTHON 1.6.1 FOR ANY INCIDENTAL, SPECIAL, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR LOSS AS A RESULT OF MODIFYING, DISTRIBUTING, OR OTHERWISE USING PYTHON 1.6.1, OR ANY DERIVATIVE THEREOF, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY THEREOF.
6.This License Agreement will automatically terminate upon a material breach of its terms and conditions.
7.This License Agreement shall be governed by the federal intellectual property law of the United States, including without limitation the federal copyright law, and, to the extent such U.S. federal law does not apply, by the law of the Commonwealth of Virginia, excluding Virginia' s conflict of law provisions. Notwithstanding the foregoing, with regard to derivative works based on Python 1.6.1 that incorporate non-separable material that was previously distributed under the GNU General Public License (GPL), the law of the Commonwealth of Virginia shall govern this License Agreement only as to issues arising under or with respect to Paragraphs 4, 5, and 7 of this License Agreement. Nothing in this License Agreement shall be deemed to create any relationship of agency, partnership, or joint venture between CNRI and Licensee. This License Agreement does not grant permission to use CNRI trademarks or trade name in a trademark sense to endorse or promote products or services of Licensee, or any third party.
8.By clicking on the "ACCEPT" button where indicated, or by copying, installing or otherwise using Python 1.6.1, Licensee agrees to be bound by the terms and conditions of this License Agreement.

CWI LICENSE AGREEMENT FOR PYTHON 0.9.0 THROUGH 1.2
Copyright © 1991 - 1995, Stichting Mathematisch Centrum Amsterdam, The Netherlands. All rights reserved.
Permission to use, copy, modify, and distribute this software and its documentation for any purpose and without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice appear in all copies and that both that copyright notice and this permission notice appear in supporting documentation, and that the name of Stichting Mathematisch Centrum or CWI not be used in advertising or publicity pertaining to distribution of the software without specific, written prior permission.
STICHTING MATHEMATISCH CENTRUM DISCLAIMS ALL WARRANTIES WITH REGARD TO THIS SOFTWARE, INCLUDING ALL IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS, IN NO EVENT SHALL STICHTING MATHEMATISCH CENTRUM BE LIABLE FOR ANY SPECIAL, INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

- This application uses the Crypto++ library distributed under the following
- license:

Compilation Copyright (c) 1995-2013 by Wei Dai. All rights reserved.
This copyright applies only to this software distribution package
as a compilation, and does not imply a copyright on any particular
file in the package.

All individual files in this compilation are placed in the public domain by
Wei Dai and other contributors.

I would like to thank the following authors for placing their works into
the public domain:

Joan Daemen - 3way.cpp
Leonard Janke - cast.cpp, seal.cpp
Steve Reid - cast.cpp
Phil Karn - des.cpp
Andrew M. Kuchling - md2.cpp, md4.cpp
Colin Plumb - md5.cpp
Seal Woods - rc6.cpp
Chris Morgan - rijndael.cpp
Paulo Baretto - rijndael.cpp, skipjack.cpp, square.cpp
Richard De Moliner - safer.cpp
Matthew Skala - twofish.cpp
Kevin Springle - camellia.cpp, shacal2.cpp, ttmac.cpp, whrlpool.cpp, ripemd.cpp
Ronny Van Keer - sha3.cpp

The Crypto++ Library (as a compilation) is currently licensed under the Boost
Software License 1.0 (http://www.boost.org/users/license.html).

- This application uses the Boost library and POCO code distributed under the

次ページへつづく

- following license:

Boost Software License - Version 1.0 - August 17th, 2003

Permission is hereby granted, free of charge, to any person or organization
obtaining a copy of the software and accompanying documentation covered by
this license (the "Software") to use, reproduce, display, distribute,
execute, and transmit the Software, and to prepare derivative works of the
Software, and to permit third-parties to whom the Software is furnished to
do so, all subject to the following:

The copyright notices in the Software and this entire statement, including
the above license grant, this restriction and the following disclaimer,
must be included in all copies of the Software, in whole or in part, and
all derivative works of the Software, unless such copies or derivative
works are solely in the form of machine-executable object code generated by
a source language processor.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR
IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY,
FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE, TITLE AND NON-INFRINGEMENT. IN NO EVENT
SHALL THE COPYRIGHT HOLDERS OR ANYONE DISTRIBUTING THE SOFTWARE BE LIABLE
FOR ANY DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, TORT OR OTHERWISE,
ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER
DEALINGS IN THE SOFTWARE.

付録

- This application uses the GalaSoft.MvvmLight Toolkit distributed under the -
- following license: -

The MIT License (MIT)

Copyright (c) 2009 - 2014 Laurent Bugnion

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

On Debian based systems license and copyright information for packages
installed by aptitude or dpkg are located in /usr/share/doc

==========

- This application uses the OpenSSL library distributed under the following -
- license: -

OpenSSL License

```
/* ====================================================================
 * Copyright (c) 1998-2011 The OpenSSL Project.  All rights reserved.
 *
 * Redistribution and use in source and binary forms, with or without
 * modification, are permitted provided that the following conditions
 * are met:
 *
```

* 1. Redistributions of source code must retain the above copyright
*   notice, this list of conditions and the following disclaimer.
*
* 2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright
*   notice, this list of conditions and the following disclaimer in
*   the documentation and/or other materials provided with the
*   distribution.
*
* 3. All advertising materials mentioning features or use of this
*   software must display the following acknowledgment:
*   "This product includes software developed by the OpenSSL Project
*   for use in the OpenSSL Toolkit. (http://www.openssl.org/)"
*
* 4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to
*   endorse or promote products derived from this software without
*   prior written permission. For written permission, please contact
*   openssl-core@openssl.org.
*
* 5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL"
*   nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written
*   permission of the OpenSSL Project.
*
* 6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following
*   acknowledgment:
*   "This product includes software developed by the OpenSSL Project
*   for use in the OpenSSL Toolkit (http://www.openssl.org/)"
*
* THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT ``AS IS'' AND ANY
* EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
* IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR
* PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR
* ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL,
* SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT
* NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES;
* LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
* HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT,
* STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE)
* ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED
* OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.
* ==
*
* This product includes cryptographic software written by Eric Young
* (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim
* Hudson (tjh@cryptsoft.com).
*
*/

Original SSLeay License

/* Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com)
* All rights reserved.
*
* This package is an SSL implementation written
* by Eric Young (eay@cryptsoft.com).
* The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.
*
* This library is free for commercial and non-commercial use as long as
* the following conditions are aheared to. The following conditions
* apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA,
* lhash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation
* included with this distribution is covered by the same copyright terms
* except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).
*
* Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in
* the code are not to be removed.
* If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution
* as the author of the parts of the library used.
* This can be in the form of a textual message at program startup or
* in documentation (online or textual) provided with the package.
*
* Redistribution and use in source and binary forms, with or without

次ページへつづく

* modification, are permitted provided that the following conditions
* are met:
* 1. Redistributions of source code must retain the copyright
*   notice, this list of conditions and the following disclaimer.
* 2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright
*   notice, this list of conditions and the following disclaimer in the
*   documentation and/or other materials provided with the distribution.
* 3. All advertising materials mentioning features or use of this software
*   must display the following acknowledgement:
*   "This product includes cryptographic software written by
*   Eric Young (eay@cryptsoft.com)"
*   The word 'cryptographic' can be left out if the rouines from the library
*   being used are not cryptographic related :-).
* 4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from
*   the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:
*   "This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"
*
* THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS'' AND
* ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE
* IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE
* ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE
* FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL
* DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS
* OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)
* HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT
* LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY
* OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF
* SUCH DAMAGE.
*
* The licence and distribution terms for any publically available version or
* derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be
* copied and put under another distribution licence
* [including the GNU Public Licence.]
*/

==========

- This application uses the Prism, Open Sans, LESS - Leaner CSS,
- Xerces-C++ XML Parser software, XQilla, ActionBarSherlock,
- Android Support Library, Android-Dateslider,
- Microsoft Reactive Extensions and Apache CXF script libraries, code and
- fonts, UPnP Tools distributed under the following license:

Apache License
Version 2.0, January 2004
http://www.apache.org/licenses/

TERMS AND CONDITIONS FOR USE, REPRODUCTION, AND DISTRIBUTION

1. Definitions.

"License" shall mean the terms and conditions for use, reproduction,
and distribution as defined by Sections 1 through 9 of this document.

"Licensor" shall mean the copyright owner or entity authorized by
the copyright owner that is granting the License.

"Legal Entity" shall mean the union of the acting entity and all
other entities that control, are controlled by, or are under common
control with that entity. For the purposes of this definition,
"control" means (i) the power, direct or indirect, to cause the
direction or management of such entity, whether by contract or
otherwise, or (ii) ownership of fifty percent (50%) or more of the
outstanding shares, or (iii) beneficial ownership of such entity.

"You" (or "Your") shall mean an individual or Legal Entity
exercising permissions granted by this License.

"Source" form shall mean the preferred form for making modifications,

including but not limited to software source code, documentation source, and configuration files.

"Object" form shall mean any form resulting from mechanical transformation or translation of a Source form, including but not limited to compiled object code, generated documentation, and conversions to other media types.

"Work" shall mean the work of authorship, whether in Source or Object form, made available under the License, as indicated by a copyright notice that is included in or attached to the work (an example is provided in the Appendix below).

"Derivative Works" shall mean any work, whether in Source or Object form, that is based on (or derived from) the Work and for which the editorial revisions, annotations, elaborations, or other modifications represent, as a whole, an original work of authorship. For the purposes of this License, Derivative Works shall not include works that remain separable from, or merely link (or bind by name) to the interfaces of, the Work and Derivative Works thereof.

"Contribution" shall mean any work of authorship, including the original version of the Work and any modifications or additions to that Work or Derivative Works thereof, that is intentionally submitted to Licensor for inclusion in the Work by the copyright owner or by an individual or Legal Entity authorized to submit on behalf of the copyright owner. For the purposes of this definition, "submitted" means any form of electronic, verbal, or written communication sent to the Licensor or its representatives, including but not limited to communication on electronic mailing lists, source code control systems, and issue tracking systems that are managed by, or on behalf of, the Licensor for the purpose of discussing and improving the Work, but excluding communication that is conspicuously marked or otherwise designated in writing by the copyright owner as "Not a Contribution."

"Contributor" shall mean Licensor and any individual or Legal Entity on behalf of whom a Contribution has been received by Licensor and subsequently incorporated within the Work.

2. Grant of Copyright License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable copyright license to reproduce, prepare Derivative Works of, publicly display, publicly perform, sublicense, and distribute the Work and such Derivative Works in Source or Object form.

3. Grant of Patent License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable (except as stated in this section) patent license to make, have made, use, offer to sell, sell, import, and otherwise transfer the Work, where such license applies only to those patent claims licensable by such Contributor that are necessarily infringed by their Contribution(s) alone or by combination of their Contribution(s) with the Work to which such Contribution(s) was submitted. If You institute patent litigation against any entity (including a cross-claim or counterclaim in a lawsuit) alleging that the Work or a Contribution incorporated within the Work constitutes direct or contributory patent infringement, then any patent licenses granted to You under this License for that Work shall terminate as of the date such litigation is filed.

4. Redistribution. You may reproduce and distribute copies of the Work or Derivative Works thereof in any medium, with or without modifications, and in Source or Object form, provided that You meet the following conditions:

(a) You must give any other recipients of the Work or Derivative Works a copy of this License; and

(b) You must cause any modified files to carry prominent notices stating that You changed the files; and

次ページへつづく

(c) You must retain, in the Source form of any Derivative Works that You distribute, all copyright, patent, trademark, and attribution notices from the Source form of the Work, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works; and

(d) If the Work includes a "NOTICE" text file as part of its distribution, then any Derivative Works that You distribute must include a readable copy of the attribution notices contained within such NOTICE file, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works, in at least one of the following places: within a NOTICE text file distributed as part of the Derivative Works; within the Source form or documentation, if provided along with the Derivative Works; or, within a display generated by the Derivative Works, if and wherever such third-party notices normally appear. The contents of the NOTICE file are for informational purposes only and do not modify the License. You may add Your own attribution notices within Derivative Works that You distribute, alongside or as an addendum to the NOTICE text from the Work, provided that such additional attribution notices cannot be construed as modifying the License.

You may add Your own copyright statement to Your modifications and may provide additional or different license terms and conditions for use, reproduction, or distribution of Your modifications, or for any such Derivative Works as a whole, provided Your use, reproduction, and distribution of the Work otherwise complies with the conditions stated in this License.

5. Submission of Contributions. Unless You explicitly state otherwise, any Contribution intentionally submitted for inclusion in the Work by You to the Licensor shall be under the terms and conditions of this License, without any additional terms or conditions. Notwithstanding the above, nothing herein shall supersede or modify the terms of any separate license agreement you may have executed with Licensor regarding such Contributions.

6. Trademarks. This License does not grant permission to use the trade names, trademarks, service marks, or product names of the Licensor, except as required for reasonable and customary use in describing the origin of the Work and reproducing the content of the NOTICE file.

7. Disclaimer of Warranty. Unless required by applicable law or agreed to in writing, Licensor provides the Work (and each Contributor provides its Contributions) on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied, including, without limitation, any warranties or conditions of TITLE, NON-INFRINGEMENT, MERCHANTABILITY, or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. You are solely responsible for determining the appropriateness of using or redistributing the Work and assume any risks associated with Your exercise of permissions under this License.

8. Limitation of Liability. In no event and under no legal theory, whether in tort (including negligence), contract, or otherwise, unless required by applicable law (such as deliberate and grossly negligent acts) or agreed to in writing, shall any Contributor be liable to You for damages, including any direct, indirect, special, incidental, or consequential damages of any character arising as a result of this License or out of the use or inability to use the Work (including but not limited to damages for loss of goodwill, work stoppage, computer failure or malfunction, or any and all other commercial damages or losses), even if such Contributor has been advised of the possibility of such damages.

9. Accepting Warranty or Additional Liability. While redistributing the Work or Derivative Works thereof, You may choose to offer, and charge a fee for, acceptance of support, warranty, indemnity, or other liability obligations and/or rights consistent with this License. However, in accepting such obligations, You may act only on Your own behalf and on Your sole responsibility, not on behalf

of any other Contributor, and only if You agree to indemnify,
defend, and hold each Contributor harmless for any liability
incurred by, or claims asserted against, such Contributor by reason
of your accepting any such warranty or additional liability.

END OF TERMS AND CONDITIONS

APPENDIX: How to apply the Apache License to your work.

To apply the Apache License to your work, attach the following
boilerplate notice, with the fields enclosed by brackets "[]"
replaced with your own identifying information. (Don't include
the brackets!) The text should be enclosed in the appropriate
comment syntax for the file format. We also recommend that a
file or class name and description of purpose be included on the
same "printed page" as the copyright notice for easier
identification within third-party archives.

Copyright [yyyy] [name of copyright owner]

Licensed under the Apache License, Version 2.0 (the "License");
you may not use this file except in compliance with the License.
You may obtain a copy of the License at

http://www.apache.org/licenses/LICENSE-2.0

Unless required by applicable law or agreed to in writing, software
distributed under the License is distributed on an "AS IS" BASIS,
WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied.
See the License for the specific language governing permissions and
limitations under the License.

==========

- This application uses the Mobotix MxPEG SDK distributed under the following -
- license: -

```
//        ///       //                          C++ Cross Platform
//       /////      ////
//      /// XXX    XXX ///        ///////////  /////////   ///  ///
//     ///   XXX XXX   ///      ///         ///   ///  /// ///
//    ///     XXX     ///      /////////    ///    // //////
//   ///     XXX XXX    ///          ///  ///   ///  /// ///
//  ////   XXX    XXX  ////  /////////// /////////   ///  ///
// ////               ////
// //// M O B O T I X ////////////////////////////////////////////
// //// Security Vision Systems ////////////////////////////////////////////
//
//
///////
   //
   //  MOBOTIX MxPEG SDK
   //
   //  This file belongs to the C++ library released as part of the MxPEG SDK.
   //
   //  This software is licensed under the BSD licence,
   //  http://www.opensource.org/licenses/bsd-license.php
   //
   //  Copyright (c) 2005 - 2007, MOBOTIX AG
   //  All rights reserved.
   //
   //  Redistribution and use in source and binary forms, with or without
   //  modification, are permitted provided that the following conditions are
   //  met:
   //
   //  - Redistributions of source code must retain the above copyright
   //    notice, this list of conditions and the following disclaimer.
   //
   //  - Redistributions in binary form must reproduce the above copyright
```

次ページへつづく

```
    //    notice, this list of conditions and the following disclaimer in the
    //    documentation and/or other materials provided with the distribution.
    //
    //  - Neither the name of MOBOTIX AG nor the names of its contributors may
    //    be used to endorse or promote products derived from this software
    //    without specific prior written permission.
    //
    //  THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS
    //  "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT
    //  LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR
    //  A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT
    //  OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL,
    //  SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT
    //  LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE,
    //  DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY
    //  THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT
    //  (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE
    //  OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.
    //
///////
```

==========

```
-------------------------------------------------------------------------------
- This application uses the ICU software distributed under the following      -
- license:                                                                    -
-------------------------------------------------------------------------------
```

ICU License - ICU 1.8.1 and later

COPYRIGHT AND PERMISSION NOTICE

Copyright (c) 1995-2009 International Business Machines Corporation and others

All rights reserved.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of
this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in
the Software without restriction, including without limitation the rights to
use, copy, modify, merge, publish, distribute, and/or sell copies of the
Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so,
provided that the above copyright notice(s) and this permission notice appear
in all copies of the Software and that both the above copyright notice(s) and
this permission notice appear in supporting documentation.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR
IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY,
FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT OF THIRD PARTY RIGHTS.
IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR HOLDERS INCLUDED IN THIS NOTICE BE
LIABLE FOR ANY CLAIM, OR ANY SPECIAL INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES, OR ANY
DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN
ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN
CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name of a copyright holder shall not be
used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in
this Software without prior written authorization of the copyright holder.

==========

```
-------------------------------------------------------------------------------
- This application uses the Windows Registry Wrapper code written by Jackson  -
- Harper, Erik LeBel and Miguel de Icaza distributed under the following
- license:                                                                    -
-------------------------------------------------------------------------------

//
// Microsoft.Win32/Win32RegistryApi.cs: wrapper for win32 registry API
//
// Authos:
```

//   Erik LeBel (eriklebel@yahoo.ca)
//   Jackson Harper (jackson@ximian.com)
//   Miguel de Icaza (miguel@gnome.org)
//
// Copyright (C) Erik LeBel 2004
// (C) 2004, 2005 Novell, Inc (http://www.novell.com)
//

//
// Copyright (C) 2004, 2005 Novell, Inc (http://www.novell.com)
//
// Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining
// a copy of this software and associated documentation files (the
// "Software"), to deal in the Software without restriction, including
// without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish,
// distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to
// permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to
// the following conditions:
//
// The above copyright notice and this permission notice shall be
// included in all copies or substantial portions of the Software.
//
// THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND,
// EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF
// MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND
// NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE
// LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION
// OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION
// WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.
//

==========

- This application uses professor Rivest's original implementation of MD5   -
- message digest computation functions included in the appendix of rfc1321:   -
----

Copyright (C) 1991-2, RSA Data Security, Inc. Created 1991. All
rights reserved.

License to copy and use this software is granted provided that it
is identified as the "RSA Data Security, Inc. MD5 Message-Digest
Algorithm" in all material mentioning or referencing this software
or this function.

License is also granted to make and use derivative works provided
that such works are identified as "derived from the RSA Data
Security, Inc. MD5 Message-Digest Algorithm" in all material
mentioning or referencing the derived work.

RSA Data Security, Inc. makes no representations concerning either
the merchantability of this software or the suitability of this
software for any particular purpose. It is provided "as is"
without express or implied warranty of any kind.

These notices must be retained in any copies of any part of this
documentation and/or software.@endverbatim

==========

- This application uses the NSpring Framework distributed under the following -
- license: -

// The NSpring Framework for .NET
// Copyright (c) 2003, Jeffrey Varszegi
// All rights reserved.
//

次ページへつづく

// Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification,
// are permitted provided that the following conditions are met:
//
// - Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this
// list of conditions and the following disclaimer.
//
// - Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this
// list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other
// materials provided with the distribution.
//
// - Neither the name of the NSpring project nor the names of its contributors may
// be used to endorse or promote products derived from this software without
// specific prior written permission from the copyright owner.
//
// - No product derived from this software may be called "NSpring", nor may
// "NSpring" appear in the name of such a product, without specific prior written
// permission from the copyright owner.
//
// THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND
// ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED
// WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.
// IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT,
// INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING,
// BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE,
// DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF
// LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE
// OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED
// OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

==========

- This application uses the SourceGrid library distributed under the -
- following license: -

SourceGrid LICENSE (MIT style)

Copyright (c) 2006 www.devage.com, Davide Icardi

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining
a copy of this software and associated documentation files (the "Software"),
to deal in the Software without restriction, including without limitation
the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense,
and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the
Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included
in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND,
EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES
OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT.
IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM,
DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE,
ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER
DEALINGS IN THE SOFTWARE.

==========

- This application uses the SQLite C++ Wrapper library distributed under the -
- following license: -

Copyright (c) 2004 Cory Nelson

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining
a copy of this software and associated documentation files (the
"Software"), to deal in the Software without restriction, including

without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish,
distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to
permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to
the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included
in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND,
EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF
MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT.
IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY
CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT,
TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE
SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

==========

- This application uses the TreeViewAdv library distributed under the -
- following license: -

The BSD License

Copyright (c) 2009, Andrey Gliznetsov (a.gliznetsov@gmail.com)

All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without
modification, are permitted provided that the following conditions are met

- Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this
  list of conditions and the following disclaimer.
- Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice,
  this list of conditions and the following disclaimer in the documentation
  and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS
AS IS AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT
LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR
A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR
CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL,
EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO,
PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR
PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF
LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING
NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS
SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

==========

The system monitoring reports included in the VMS solution are “Powered by LogiXML”.

==========

- This application uses the uriparser library distributed under the following -
- license: -

Copyright (C) 2007, Weijia Song <songweijia@gmail.com>
Copyright (C) 2007, Sebastian Pipping <webmaster@hartwork.org>
All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without
modification, are permitted provided that the following conditions
are met:

次ページへつづく

* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

* Neither the name of the <ORGANIZATION> nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Memo

JVCケンウッド
カスタマーサポートセンター

固定電話 0120–2727–87

携帯電話・PHS 0570–010–114

一部のIP電話など 045-450-8950

FAX 045-450-2308

〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-12

ご相談窓口におけるお客様の個人情報は、お問合せへの対応、修理およびその確認に使用し、適切に管理を行い、お客様の同意なく個人情報を第三者に提供または開示することはありません。

株式会社 JVCケンウッド・公共産業システム

〒 221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町 3-12

ホームページ https://jkpi.jvckenwood.com/

© 2021 JVCKENWOOD Public & Industrial Systems Corporation

B5A-3747-00